第４４巻

ISSN 1348―5261
Vol. 44

帯 広 畜 産 大 学

学 術 研 究 報 告

RESEARCH BULLETIN

OF

OBIHIRO UNIVERSITY

令和５年11月

November 2023

国立大学法人 帯広畜産大学

NATIONAL UNIVERSITY CORPORATION
OBIHIRO UNIVERSITY OF
AGRICULTURE AND VETERINARY MEDICINE
OBIHIRO, HOKKAIDO, JAPAN

帯広畜産大学学術研究報告　第４４巻

目　　次

自然科学分野

獣医学

*Prototheca*属４種を用いたマウス乳房炎モデルの病理学的解析

清水貴瑛，上川昭博，豊留孝仁，高橋英二，古岡秀文 …… 1

環境科学

北海道十勝地方のクワガタムシ科

山田良純，山内健生 …… 11

EUにおける農業環境事業の概要と生物多様性保全におけるその有効性

紺野康夫 …… 19

理学

北海道の山間部天然林においてヒメネズミ*Apodemus argenteus*が巣材に利用する植物種の選好性

伊藤茉美，佐藤雅俊，押田龍夫 …… 105

自動動画撮影カメラを用いた地表性ネズミ類の個体追跡サンプリング法の有用性

中祖ゆきな，照内歩，佐藤野杏，本馬維子，佐々木乃梨，村上菫，林芙果，福田捷人，
菊池隼人，内海泰弘，押田龍夫 …… 117

農業経済学

シーベリーによる地域振興と消費者の潜在的需要

窪田さと子，森岡昌子，岡本常央，渡辺純 …… 126

十勝地域における畑作物の技術的・経済的性格の特徴と作付選択の実態に関する研究
―畑作・酪農混合地帯と酪農地帯の比較―

河野洋一，大葛政史 …… 134

人文･社会科学分野

文学

ドイツ詩の文法（３）
杉田聡 …… 146

言語学

鳥居龍蔵のセデック語語彙集（1901）への注釈
落合いずみ …… 328

健康スポーツ科学

10ヶ月間の「ちくだいKIP体操プログラム」がコロナ禍の児童の身体形態と体力に及ぼす影響
～第2期
村田浩一郎，川口亜佑子，鍬崎亮太，髙橋克麿，田中義朗 …… 340

英語

国内の小規模大学内のイングリッシュ・リソース・センターの現状と将来
寺内麻紀 …… 346

政治学・国際関係論

SNSにおけるメキシコ・ナショナリズムの否定的な諸側面:
2020年東京五輪大会におけるナショナリズムと外国人排斥表現の談話分析
ジャネス・フアン・アントニオ，ロメロ・イサミ …… 351

令和４年度帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士学位論文題目 …… 368
令和４年度帯広畜産大学畜産学研究科博士学位論文題目 …… 373

ISSN 1348-5261
Vol.44
November 2023

RESEARCH BULLETIN OF OBIHIRO UNIVERSITY

CONTENTS

Natural Science

Veterinary medicine

Pathological study of mouse mastitis model infected with four different *Prototheca* species
Kie SHIMIZU, Akihiro KAMIKAWA, Takahito TOYOTOME, Eiji TAKAHASHI, Hidefumi FURUOKA ····· 1

Eenvironmental science

A faunal list of the stag beetles (Coleoptera: Lucanidae) from Tokachi District, Hokkaido, Japan
Yoshizumi YAMADA, Takeo YAMAUCHI ····· 11

Agri-environmental schemes in EU and their effectiveness on biodiversity conservation
Yasuo KONNO ····· 19

Physical Science

Preference of plant species used as nesting materials by the Japanese small mouse *Apodemus argenteus* in mountainous natural forests in Hokkaido, Japan
Mami ITO, Masatoshi SATO, Tatsuo OSHIDA ····· 105

Utility of sampling method for tracking terrestrial murids using automatic video cameras
Yukina NAKASO, Ayumu TERUUCHI, Noan SATO, Yukiko HONMA, Nori SASAKI, Sumire MURAKAMI, Fuka HAYASHI, Hayato FUKUTA, Hayato KIKUCHI, Yasuhiro UTSUMI, Tatsuo OSHIDA ····· 117

Agricultural economics

Promotion of regional development though seaberry and its potential consumer demand
Satoko KUBOTA, Masako MORIOKA, Tokio OKAMOTO, Jun WATANABE ····· 126

Technical and Economic Characteristics of Field Crops and Crop Selection in the Tokachi Region: A Comparison between Mixed Crop and Dairy Farming Areas and Dairy Farming Areas
Yoichi KAWANO, Masafumi OHKUZU ····· 134

Humanities

Literature

Des deutschen Gedichtes Grammatik (3)
SUGITA Satosi ····· 146

Linguistics

Annotation to Ryuzo Torii’s Seediq glossary (1901)
Izumi OCHIAI ····· 328

Health and sports science

Effect of the 10-months "Chikudai KIP exercise Program" on children's morphological and physical fitness data with the COVID-19 pandemic. ~2nd
Koichiro MURATA, Ayuko KAWAGUCHI, Katsuma TAKAHASHI, Yoshiro TANAKA ····· 340

English language

Report on the Current Situation of an English Resource Center in a Small Japanese University and Its Future Plan
Maki Terauchi Ho ····· 346

Political Science International Relations

Dissenting Dimensions of Mexican Nationalism in Social Network Services: A Discursive Analysis of Nationalism and Xenophobic Expression at Tokyo 2020 Olympics
Juan AntonioYÁÑEZ, Isami ROMERO ····· 351

Res. Bull. Obihiro Univ. 44 : 1 ～ 10（2023）

Prototheca 属４種を用いたマウス乳房炎モデルの病理学的解析

清水貴瑛・上川昭博・豊留孝仁・高橋英二・古岡秀文

（受付：2022 年 11 月 10 日，受理：2023 年 6 月 30 日）

Pathological study of mouse mastitis model infected with four different Prototheca species

Kie SHIMIZU, Akihiro KAMIKAWA, Takahito TOYOTOME, Eiji TAKAHASHI,
Hidefumi FURUOKA

摘　要

Prototheca 属は、クロレラ科の１属であり、植物表面、動物の消化管内、土壌、湖沼、汚水中などの湿潤環境に広く分布している。*Prototheca* 属は牛乳房炎の原因菌でもあり、*P. bovis, P. ciferrii, P. blaschkeae* を原因する乳房炎では乳房の腫脹、硬結、乳汁中の著しい凝塊、乳量低下などの症状がみられる。1990 年代以降 *Prototheca* 属による牛乳房炎の報告は増加傾向にあり、日本を含む世界各国で確認されている。本研究では、異なる *Prototheca* 属４種の病原性に関する知見を得るために、免疫不全モデルマウスや健常な授乳期マウスの乳腺組織に各 *Prototheca* 属を実験的に感染させて病理学的比較検討を行った。*P.ciferrii* と *P. bovis*、*P. blaschkeae*、*P. vistulensis* を実験に用いた。まず、未経産の SCID マウスに尾静脈から接種することで、血流感染における *Prototheca* 属の病原性と各臓器への親和性を病理学的に検討した。次に、授乳期の BALB/c マウス乳腺に *Prototheca* 属菌を乳頭口接種し、乳房での感染成立および乳飲みマウスへの経口的感染の有無を病理学的に検討した。SCID マウスへの感染実験の結果、*P. bovis* のみがマウスへ感染性を示し、脳と腎組織に病変を形成した。乳腺組織への *P. bovis* の血行性移行は認められなかった。授乳期 BALB/c マウスに対する乳頭口接種では、*P. bovis* を接種した乳腺で肉眼的に褪色、腫脹、硬結感が認められ、組織学的に乳腺上皮細胞の消失と乳腺腔内で著しい増殖がみられた。*P. ciferrii* および *P. blaschkeae* 接種乳腺では、肉眼的に乳腺組織の褪色が認められ、組織学的には菌の軽度増殖を伴う巣状の炎症がみられた。*P. bovis*、*P. ciferrii* および *P. blaschkeae* は BALB/c マウスの泌乳期乳腺へ上行感染し、乳腺炎を引き起こした。牛乳房炎の原因菌としての報告が少ないことから病原性が不明であった *P. ciferrii* と *P. blaschkeae* は、少なくともマウス泌乳期乳腺組織に中等度炎症を引き起こすことがわかった。

キーワード：プロトテカ症、牛乳房炎、マウス乳房炎モデル、感染実験

帯広畜産大学獣医学研究部門
連絡先：古岡秀文，furuoka@obihiro.ac.jp

緒　論

Prototheca は Chlorophyta（緑藻植物門）、Trebouxiophyceae（トレボウキシア藻綱）、Chlorellales（クロレラ目）、*Chlorellaceae*（クロレラ科）の１属であり、腐生性または寄生性であり、植物表面、動物の消化管内、世界中の土壌、湖沼、汚水中などの湿潤環境に広く分布している。発育様式は *Chrorella* 属と同様である（Jagielski et al.2019; Kano 2020)。直径約 10.5μm の娘細胞が成長し、細胞内多数の胞子嚢胞子を形成して直径約 25μm の胞子嚢となり、やがて破裂し直径約 6.5μm の胞子嚢胞子を放出し、胞子が成長して娘細胞となる生活環によって増殖する。クロレラ属とは異なり、葉緑素を持たず光合成を行わないため、無色透明である。この増殖は環境中及び、宿主内でも同様である（加納 2016；Kano 2020)。発育至適温度は 25-30℃とされているが、感染症個体から分離されたものは 37℃及びそれ以上でも発育可能なものが多く、寒天培地上のコロニーは白色酵母様である。1894 年に Krüger らがその特徴的な形態や生理、発育環から *Chlorella* に近い新種として報告した（Krüger 1894)。2019 年にミトコンドリア *cytb* 遺伝子をマーカーとする分類法が報告され，*P. zopfii*，*P. bovis*，*P. ciferrii*，*P. wickerhamii*，*P. stagnora*，*P. ulmea*，*P. blaschkeae*，*P.cutis*，*P. miyajii* など計 14 種に分類することが提唱されている（Jagielski et al. 2019)。

Prototheca 属菌のうち、*P. bovis*，*P. ciferrii*，*P. wickerhamii* は犬や猫の *Prototheca* 感染症を引き起こす病原菌として知られている（Stenner et al. 2007; Shank et al. 2015; Masuda et al. 2021)。犬や猫の *Prototheca* 感染症は消化器、眼、神経系、皮膚への感染のほかに、稀ではあるが全身感染も報告されている。畜産分野では、1990 年代以降 *Prototheca* 属菌による牛乳房炎が増加傾向にあり、日本を含め世界各国から報告されている（Jagielski et al. 2017; Kano 2020; Bozzo et al. 2022)。*Prototheca* 属菌のうち、*P. zopfii* による牛乳房炎は Lerche（1952）により初めて報告され、ドイツ、デンマーク、イギリスなどで同様の症例が報告された（Dion 1979)。これら菌の分類は、菌の糖分解能に基づいて 3 種に分類され（Blaschke-Hellmessen et al.1985)、さらに３つの genotype に分類された（Roesler et al. 2003)。遺伝子解析の結果、genotype Ⅰと genotype Ⅱの遺伝子相同性は 99.4% であるのに対し、genotype Ⅰ，Ⅱと genotype Ⅲの遺伝子相同性は 98.1% であった。そのため、genotype Ⅲは新たに、*P. blaschkeae* として分類された（Roesler et al. 2006)。さらに、*P. zopfii* genotype Ⅰ，Ⅱは遺伝子的には非常に相同性が高いが、genotype Ⅱによる乳房炎報告が多いことから、genotype Ⅰが *P. ciferrii*、genotype Ⅱが *P. bovis* と命名され，現在に至っている（Jagielski et al. 2019)。

Prototheca 乳房炎は、臨床的に、乳房の腫脹、硬結、乳汁中の著しい凝塊、乳量低下などの症状が認められ、いったん牧場内で発生するとその清浄化は難しい（Jagielski et al. 2017; Bozzo et al. 2022)。原因菌として *P. bovis*，*P. blaschkeae*，*P. wickerhamii* が報告されている（Marques et al. 2006; Marques et al. 2008; Ricchi et al. 2010; Park et al. 2019)。このうち *P. blaschkeae* は乳房炎の症例報告が少なく（Marques et al. 2008; Marques et al. 2015)、乳房炎起因菌としての病原性については明らかでない。*P. ciferrii* は乳牛乳腺への感染実験において、臨床症状は示さないものの乳腺組織で増殖し、肉芽腫性炎症を引き起こすことが報告されている（Ito et al. 2011)。

今回、*P. ciferrii*、*P. bovis*、*P. blaschkeae*、*P. vistulensis* の 4 種の異なる *Prototheca* 属について、免疫不全モデルマウスである SCID マウスおよび泌乳期マウスを用いて感染実験を実施し、これらの菌の血流を介した全身感染および泌乳期マウス乳腺内の感染について、その病理像について菌種間で比較検討した。

材料と方法

Prototheca 株とその培養

Prototheca bovis は乳房炎個体の乳汁より分離された

株を感染実験に用いた。*P. blaschkeae* と *P. vistulensis* は十勝管内牧場のフリーストール牛舎近辺の湿潤土壌水より Prototheca isolation medium（PIM）上で 35℃２日間培養によって分離された株を感染実験に用いた。*P. ciferrii* は NITE バイオテクノロジーセンターより分与いただいた NBRC 6994 株（JCM 9346 株）を用いた（表１）。分離に用いた PIM は次の通り調製した。1L の PIM に対して、フタル酸水素カリウム 10g、NaOH 0.9g、$MgSO_4 \cdot 7H_2O$ 0.2g、KH_2PO_4 0.2g、NH_4Cl 0.3g、Glucose 10g、5-Fluorocytosine 0.25g、Chloramphenicol 0.1g、Agar 20g を順に加え、溶解した（Pore 1973）。121℃で 20 分間オートクレーブにかけた。オートクレーブ後､安全キャビネット内で 1% Thiamine・HCl 水溶液（濾過滅菌済み）を 1mL 加えて混ぜた。シャーレ１枚につき､20mL 分注し、蓋を開けたまま 30 分間乾燥させた。乾燥後、実験に使用するまで室温で保存した。また、通常の培養にはポテトデキストロース寒天培地を使用した。

表 1. 研究に使用した *Prototheca* 属株

菌種	分離環境	発育温度	乳房炎報告
P. ciferii	じゃがいも皮	25, 35℃	なし
P. bovis	乳房炎乳汁	25, 35℃	あり
P. blaschkeae	湿潤土壌	25, 35℃	あり
P. vistulensis	湿潤土壌	25, 35℃	なし
Prototheca sp.	湿潤土壌	25℃	

接種実験

４種類の *Prototheca* 属細胞を PBS で懸濁して 10^6CFU/mL の菌液を作製し（Chandler et al. 1970; Chang et al. 2013）接種実験に用いた。以下の動物実験はいずれも本学動物実験委員会にて承認されている（承認番号 19-197 号）。

SCID マウスに対する感染実験は次の通り行った。8 週齢メスの ICR-SCID マウス（日本クレア株式会社）のメスを 12 匹購入した。マウスを１週間馴致の後、3 匹ずつの 4 群に分け、それぞれの菌液をイソフルラン麻酔下で尾静脈より接種（50 μl/ 匹）した。接種後は圧迫止血を行なった。その後、毎日体重測定、被毛の変化、活動性を経過観察した。接種後 7 日、8 日、10 日目に各群 1 匹ずつ安楽殺し解剖を行なった。肝臓、脾臓、腎臓、心臓、肺、消化管、脳、第 4 乳頭周囲乳腺、左大腿部筋肉を採材し、15% ホルマリンで固定した。HE 染色、PAS 染色を用いて病理学的検索を行なった。

泌乳期マウス乳腺への感染実験は次の通り行った。8 週齢の BALB/c マウス（日本クレア株式会社）メス 8 匹をオスと交配し、妊娠、分娩を誘導した。分娩日を授乳 0 日目として授乳 10 日目の母マウスを感染実験に用いた。3 種混合麻酔薬（塩酸メデトミジン 0.3mg/Kg bw ＋ミダゾラム 4.0mg/Kg bw ＋酒石酸ブトルファノール 5.0mg/Kg bw）を腹腔内投与し、5 対 10 箇所の乳腺のうち乳糖が膨大し吸入されていることが明らかな発達した乳腺を選択して、乳頭口接種を行った。授乳マウスのうち 6 匹は接種後も授乳を継続する授乳群とし、乳牛の感染条件の再現を試みた。また 2 匹については、感染モデルマウス（Chang et al. 2013）を作製するために、接種後に授乳を停止し、単独で飼育した（非授乳群）。授乳群では全ての右乳頭口から 4 種の *Prototheca* 属のうちのいずれか一種の菌液（50 μl/ 乳頭）を、左乳頭口から同量の PBS を、33G のナノニードルを用いて実体顕微鏡下で接種した。泌乳期マウスの乳腺に、乳頭口感染させることで、臨床症状の比較及び病理学的検索を行った。非授乳群の 1 匹には右側乳頭より *P. bovis*（50 μl/ 乳頭）を、左側乳頭より同量の PBS を接種し、もう 1 匹には *P. blaschkeae* と *P. ciferrii* を左右の乳頭口よりそれぞれ接種（50 μl/ 乳頭）した。すべてのマウスは接種後、塩酸アチパメゾール（3.0mg/Kg bw）で覚醒させた。接種後毎日経過観察を行い、接種後 5 日目にイソフルランおよび頸椎脱臼による安楽殺を行い､母マウスの乳頭下乳腺、および授乳を継続した乳飲みマウスの五大臓器（肝臓、脾臓、腎臓、心臓、肺）を採材し、15% ホルマリンで固定した。HE 染色､PAS 染色を用いて病理学的検索を行なった。

これら感染実験において、*Prototheca* 属の細胞、および胞子嚢胞子が複数確認できることと、胞子嚢胞子放出後の空の胞子嚢がその周囲にみられることを増殖条件とした。また､*Prototheca* 細胞周囲に好中球やマクロファー

ジなどの炎症性細胞浸潤を認めた場合、感染性があると判断した。

結　果

SCID マウスへの感染性

P. bovis を感染させた SCID マウスのみに、接種後 5 日目頃から体重の減少（図１）と立毛が認められた。肉眼所見では、腎臓表面の白斑が *P.bovis* を感染させた３匹すべての SCID マウスで確認された。組織所見では、腎皮質から髄質にかけて菌の増殖を伴う巣状の炎症反応が多数見られた（図 2a)。また、大脳新皮質、海馬、及び小脳分子層では *P. bovis* を含む塞栓と周囲組織での軽度の増殖が認められた。炎症反応は軽度であった（図 2b)。肝臓、脾臓、心臓、肺、消化管、乳腺、左大腿部筋肉では *P. bovis* の増殖や炎症反応は認めなかった。*P. ciferrii* 感染マウスでは、体重減少や被毛の逆立ち等の臨床症状および肉眼所見に異常はみられなかった。組織学的に、脳に菌体による塞栓が散在していたが、*P. ciferrii* の増殖や炎症反応はみられなかった。*P. blaschkeae*, *P. vistulensis* 感染マウスでは、臨床症状、肉眼所見、組織所見の全てにおいて異常は認められなかった。

図 1.　*Prototheca* 細胞を静脈内接種した SCID マウスの体重変化

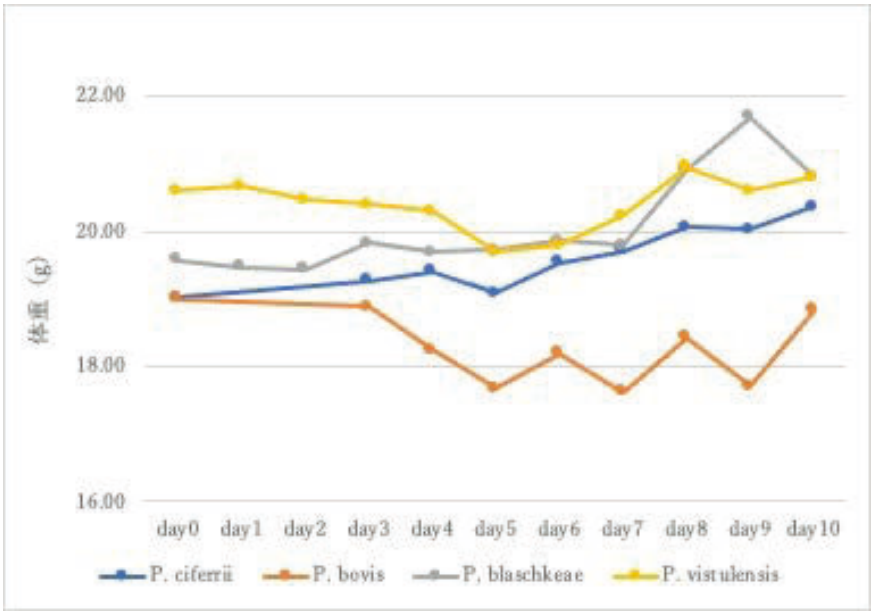

図 2.　*P. bovis* 静脈内接種 マウス腎臓（PAS 染色）

a.　腎髄質における巣状の炎症反応と菌の増殖（矢頭）
b.　大脳皮質における菌塞栓（矢頭）と軽度の炎症反応

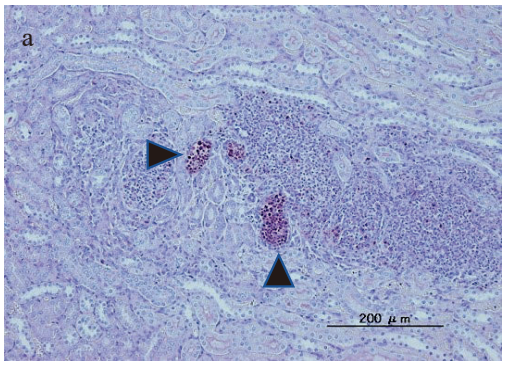

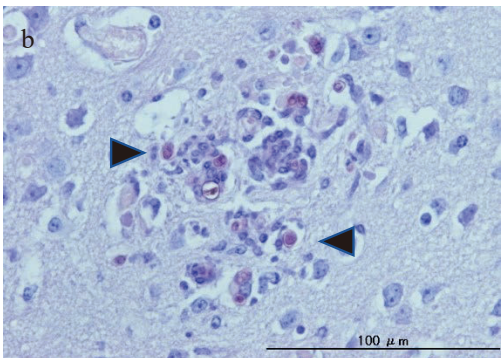

泌乳期マウス乳腺への感染実験

授乳群では、*P. bovis*, *P. vistulensis* 接種個体で一過性の体重減少が認められた（図 3)。*P. ciferrii* および *P. blaschkeae* を含む４種の菌全てについて、剖検時肉眼的に発達した乳腺組織が観察され、組織学的にも乳腺組織に炎症性変化および *Prototheca* 属菌の菌体は認められなかった。乳飲みマウスの五大臓器にも著変は認められなかった。

非授乳群では、著しい体重の減少が見られた（図 4)。PBS 接種乳腺と比較し、*P. bovis* 接種乳腺は剖検時肉眼的に著しい腫脹と褪色を示し，硬結感が認められた（図 5a)。*P. ciferrii* 接種乳腺および *P. blaschkeae* 接種乳腺は軽度から中等度の腫脹と硬結感および軽度の褪色がみられた（図 5b)。組織学的に PBS 接種乳腺は軽度のリンパ球浸潤を伴う薄い結合組織に区画される腺腔構造が明瞭で、腺腔内腔には脂肪滴と蛋白の分泌がみられている（図６a)。*P. bovis* 接種乳腺の間質脂肪組織の残存はわずかで、菌体が腺腔内に充満し、乳腺上皮細胞が消失し腺腔基底膜の残存により構造が保持されていた（図６b)。*P. ciferrii* と *P. blaschkeae* 感染乳腺では、乳腺組織が退縮し、脂肪組織中に残存する腺腔を中心に菌体の増殖を伴う炎症性反応が多巣性にみられた（図６c，d)。

図 3. *Prototheca* 細胞乳腺接種 BALB/c マウス（授乳群）の体重変化

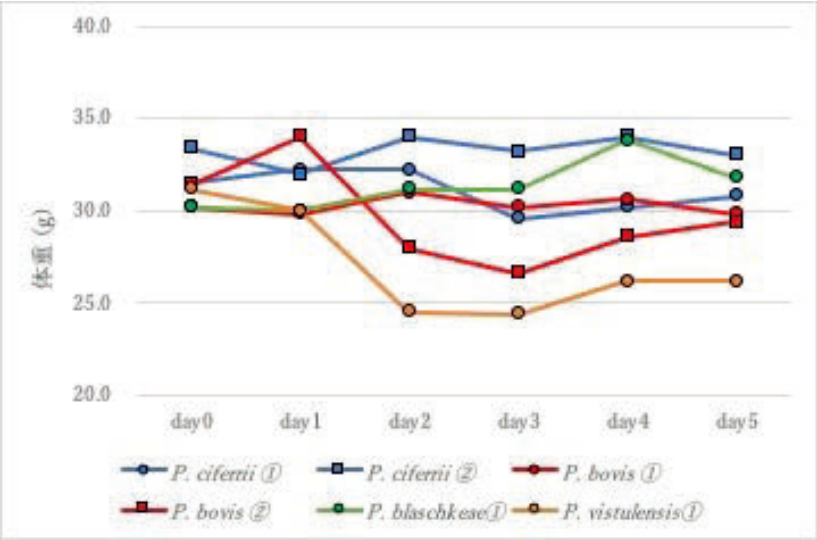

図 4. *Prototheca* 属菌乳腺接種 BALB/c マウス（非授乳群）の体重変化

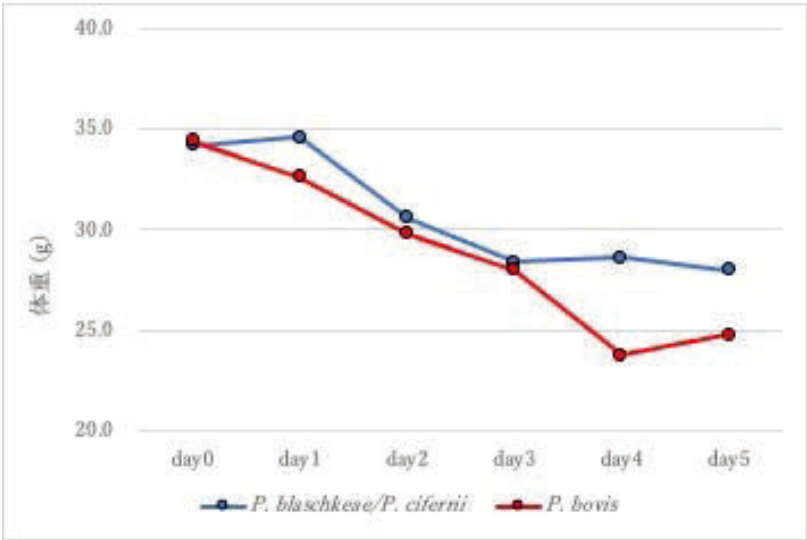

図 5. PBS および *Prototheca* 属乳腺接種 BALB/c マウス（非授乳群）の肉眼所見

a. PBS 接種乳腺（矢頭）に比較して *P. bovis* 接種乳腺（矢印）は著しく腫大し、退色している。
b. P. blaschkeae 接種乳腺（矢頭）と *P. ciferrii* 接種乳腺（矢印）は軽度から中等度の腫脹と軽度退色がみられた。

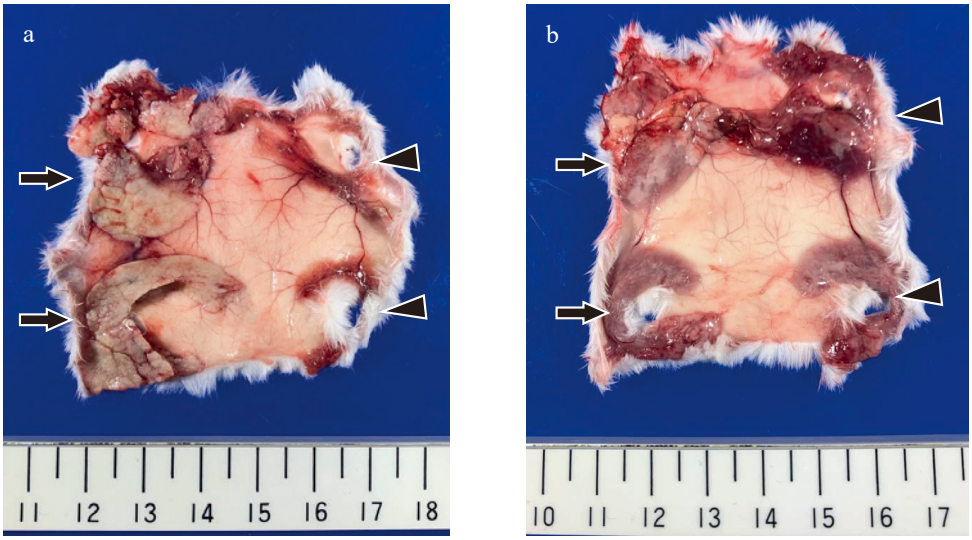

図 6. PBS および *Prototheca* 属乳腺接種 BALB/c マウス（非授乳群）の組織学的所見

a. PBS 接種乳腺は間質の軽度リンパ球浸潤と腺腔内に脂肪滴と蛋白分泌がみられる。
b. *P. bovis* 接種乳腺では腺腔上皮細胞はみられず，基底膜が残存する腺腔内に多数の菌体がみられる。
c. *P. ciferrii* 接種乳腺では菌体の増殖を伴う炎症細胞の巣状浸潤が多発性みられる。
d. *P. blaschkeae* 接種乳腺では *P. ciferrii* と同様に菌体の増殖を伴う炎症細胞の巣状浸潤がみられる。

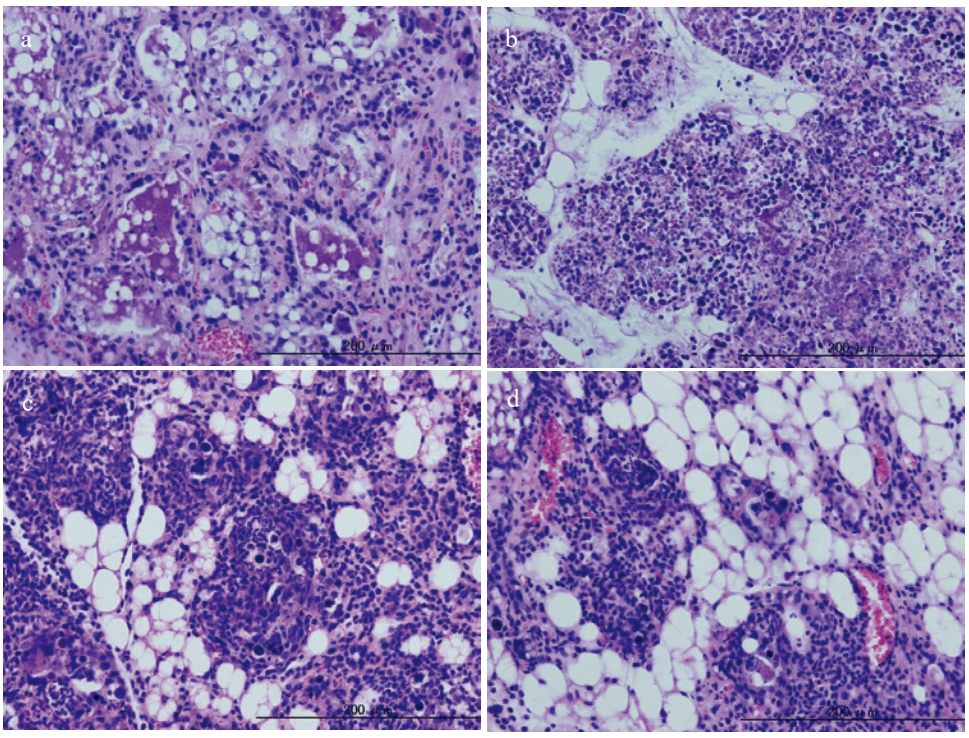

考　察

Prototheca 属は、2019 年に 14 種に分類することが提唱されている（Jagielski et al. 2019）。この分類以前は *P. zopfii* を原因菌とする乳房炎症例（Furuoka et al. 1989; Janosi et al. 2001）として報告されている。その後、*P. zopfii* は遺伝子型から二つに分けられ genotype Ⅱは *P. bovis* と命名され、乳房炎からの分離例が相次いで報告されている（Ito et al. 2010; Chang et al. 2013; Park et al. 2019; Alvarez-Perez et al. 2021; Fidelis et al. 2021）。genotype Ⅰは *P. ciferrii* と命名されたが、乳房炎からの分離報告はほとんどみられず、乳房炎原因微生物としては否定的になっている（Jagielski et al. 2019）。*P. zopfii* genotype Ⅲは、*P. blaschkeae* に命名後分離例がいくつかみられるが、病原性を含め未だ不明な点が多い（Marques et al. 2008; Marques et al. 2010）。*P. vistulensis* は 35℃で生育が可能である種であるが、乳房炎を含めた感染症例からの分離報告はなされていないことから、感染実験による病原性の検討は有意義なデータになると考えられた。

SCID マウスは成熟 T 細胞と B 細胞が欠損し、病原微生物に対して高度の感受性を有することから（Okada 2017）、*Prototheca* 属のマウスへの感染性や、臓器親和性を検索することを目的として使用した。*P. bovis* はマウスに対し病原性を有し、脳組織および腎組織に親和性を有することがわかった。一方、*P. ciferrii* は脳組織に菌塞栓がみられたものの、菌の増殖は確認できなかったことからマウスに対する感染性は比較的低いものと考えられた。一方、*P. blaschkeae* と *P. vistulensis* では血流を介した感染進展が認められなかったことからマウスへの病原性は低いと考えられた。乳腺組織に対しては４種の *Prototheca* 属いずれにおいても静脈内接種による播種は認められなかった。本実験で使用した SCID マウスは未経産だったため、乳腺組織や乳腺組織への血管が未発達だったために血行感染が成立しなかった可能性も否定できない。一方、Chang ら（2013）は、*P. bovis* を用いて BALB/c マウスへ腹腔内、皮下、皮膚創傷部および乳腺組織へ接種を行なったところ、乳腺組織の感染は直接接種以外成立しなかったことを報告している。このことから *Prototheca* 属の乳腺組織への感染には乳頭口からの上行感染が重要ルートであると考察している。生体組織に対する病原性や感染ルートの検証には授乳期の SCID マウスを用いて検討することでさらなる知見が得られるものと考える。

今回、BALB/c マウスを用いた授乳群のマウスでは乳腺組織およびその乳飲みマウスについて感染が成立していなかった。過去の研究によると、*P. bovis* は感染後４時間で急速に増加することがわかっている（Shahid et al. 2020）。そのため、授乳期マウス乳腺に菌を接種後４時間以上乳飲みマウスを引き離し、乳腺に十分 *Prototheca* 細胞量を増大させてから暴露する必要があったかもしれない。また、乳飲みマウスを用いた経口感染の可能性についても、実験手技を含めた実験方法について今後検討の必要があると考えられた。

BALB/c マウス非授乳群の PBS 接種乳腺では、授乳を停止することにより乳腺の退縮が起こり、組織学的には腺房構造は縮小し、乳腺上皮は脂肪に置換されていた。接種した *Prototheca* 属のうち *P. bovis* のみが乳腺腔内で壊死性変化を伴い著しく増殖していた。*P. ciferrii* と *P. blaschkeae* では炎症変化を伴う菌の増殖がみられたが，その程度は *P. bovis* 感染乳腺に比較して軽度だった。このことから、*P. bovis* に関しては SCID マウスの結果と合わせマウスに対して強い感染性を有し、泌乳期乳腺組織にも強い親和性を示し、壊死性乳腺炎を呈することが明らかになった。牛乳房炎の原因菌として *P. ciferrii* および *P. blaschkeae* の報告は *P. bovis* に比較してわずかである（Jagielski et al. 2019）。*P. ciferrii* および *P. blaschkeae* は SCID マウスの一般臓器に対してはほとんど病原性がみられなかったにもかかわらず、BALB/c マウス乳腺組織に対してはいずれも炎症反応を引き起こし、菌の増殖も軽度ながらみられ、少なくともマウスに対しては乳腺炎を引き起こす菌と考えられた。牛に直接外挿するには更なる検討が必要であるが、今回得られたそれぞれの *Prototheca* 属菌のマウスに対する病原性の違いは

牛乳房炎からの菌分離傾向に一致していて興味深い知見と思われた。牛 *Prototheca* 乳房炎やそのマウスモデルにおいて *P. bovis* と *P. ciferrii* の病原性の違いは乳腺上皮細胞に対するアポトーシス誘発性の違いに由来すると報告されており、そのアポトーシス誘導能はP. bovisで強いと報告されている（Shahid et al. 2020）。今回 *P. bovis* 感染乳腺組織の乳腺上皮細胞が消失し、基底膜のみが残存する組織所見は *P. bovis* 感染による乳腺上皮細胞のアポトーシス誘導によることを示唆していると考えられる。

マウス感染モデルの報告はChangら（2013）によってもなされているが、今回得られた感染モデルを使うことにより病理学的、免疫学的な知見の集積、さらには治療試験への応用などに利用することが可能となり、牛 *Ptototheca* 乳房炎における病態の解明に寄与することが望まれる。

参考文献

Álvarez-Pérez S, Anega B, Díaz-de-Tuesta JA, González-Martín JV, Riesgo-Martínez M, García ME, Blanco JL. 2021. Susceptibility testing of *Prototheca bovis* isolates from cases of bovine mastitis using the CLSI reference broth microdilution method and the Sensititre YeastOne colorimetric panel. Medical Mycology 59:1257-1261

Blaschke-Hellmessen R, Schuster H, Bergmann V. 1985. Differentiation of variants *Prototheca zopfii* Krüger 1894. Archiv fur Experimentelle. Veterinarmedizin 39:387-397

Bozzo G, Dimuccio MM, Casalino G, Ceci E, Corrente M. 2022. New approaches for risk assessment and management of bovine protothecosis. Saudi Journal of Biological Sciences. 29:103368

Chandler RL. Experimental bacterial mastitis in the mouse. Journal of Medical Microbiology 1970; 3(2): 273-82.

Chang R, Yang Q, Liu G, Liu Y, Zheng B, Su J, Han B. 2013. Treatment with Gentamicin on a murine model of protothecal mastitis. Mycopathologia 175:241-248

Dion WM. 1979. Bovine Mastitis due to *Prototheca zopfii*. Canada Veterinary Journal. 20:221-222

Fidelis CE, Franke M, de Abreu LCR, Jagielski T, Ribeiro MG, Dos Santos MV, Gonçalves JL. 2021. MALDI-TOF MS identification of *Prototheca* algae associated with bovine mastitis. Journal of Veterinary Diagnostic Investigation 33:1168-1171

Furuoka H, Anri A, Arita Y, Tuzuki N, Satoh H, Itakura C. 1989. Protothecal Mastitis in Cow. Japan Journal of Veterinary Science 51:197-199

Ito T, Kano R, Sobukawa H, Ogawa J, Honda T, Hosoi Y, Shibuya H, Sato T, Hasegawa A, Kamata H. 2010. Experimental Infection of Bovine Mammary Gland with *Prototheca zopfii* Genotype 1. Journal of Veterinary Medical Science 73:117-119

Jagielski T, Bakula Z, Di Mauro S, Casciari C, Cambiotti V, Krukowski H, Turchetti B, Ricchi M, Manuali E, Buzzini P. 2017. A comparative study of the in vitro activity of iodopropynyl butylcarbamate and amphotericin B against Prototheca spp. isolates from European dairy herds. Journal of Dairy Science 100:7435-7445

Jagielski T, Gawor J, Bukula A, Decewicz P, Maciszewski K, Karnkowska A. 2018. *cytb* as a new genetic marker for differentiation of *Prototheca* Species. Journal of Clinical Microbiology 56:e00584-18

Jagielski T, Bakula Z, Gawor J, Maciszewski K, Kusber WH, Dylag M, Nowakowska J, Gromadka R, Karnkowska A. 2019. The genus *Prototheca*

(Trebouxiophyceae, Chlorophyta) revisited: Implications from molecular taxonomic studies. Algal Research 43:101639

Janosi S, Ratz F, Szigeti G, Kulcsar M, Kerenyi J, Lauko T, Katona F, Huszenicza G. 2001. Review of the microbiological pathological, and clinical aspects of bovine mastitis caused by the alga *Prototheca zopfii*. The Veterinary Quarterly 23:58-61

Kano R. 2020. Emergence of fungal-like organisms: *Prototheca*. Mycopathologia 185:747-754

Krüger W.1894. Kurze Charakteristik einiger Organismen des in Saftflusses der Laubbäume, Hedwigia 33:241-266

Kurtzman CP, Robnett CJ. 1997. Identification of clinically important ascomycetous yeasts based on nucleotide divergence in the 5' end of the large-subunit(26S) ribosomal DNA gene. Journal of Clinical Microbiology 35:1216-1223

Lerche M. 1952. Eine durch Algen (*Prototheca*) hervorgerufene Mastitis der Kuh. Berl. Münch. tierärztliche Wochenschrift. 65:64-69

Masuda M, Jagielski T, Danesi P, Falcaro C, Bertola M, Krockenberger M, Malik R, Kano R. 2021. Protothecosis in dogs and cats-new research directions. Mycopathologia. 186:143-152

Marques S, Silva E, Carvalheira J, Thompson G. 2006. Short Communication: In vitro antimicrobial susceptibility of *Prototheca wickerhamii* and *Prototheca zopfii* isolated from bovine mastitis. Journal of Dairy Science 89:4202-4204.

Marques S, Silva E, Kraft C, Carvalheira J, Videira A, Huss VA, Thompson G. 2008. Bovine mastitis associated with *Prototheca blaschkeae*. Journal of Clinical Microbiology 46:1941-1945

Marques S, Silva E, Carvalheira J, Thompson G. 2010. Short communication: Temperature sensibility of *Prototheca blaschkeae* strains isolated from bovine mastitic milk. Journal of Dairy Science 93:5110-5113

Marques S, Huss V, Pfisterer K, Grosse C, Thompson G. 2015. Internal transcribed spacer sequence-based rapid molecular identification of *Prototheca zopfii* and *Prototheca blaschkeae* directly from milk of infected cows. Journal of Diary Science 98:3001-3009.

Okada S. 2017. Application of highly immunodeficient mice for biomedical research. Cytometry Research 27:25-31

Park H, Moon DC, Hyun B, Lim S. 2019. Short communication: Occurrence and persistence of *Prototheca zopfii* in dairy herds of Korea. Journal of Dairy Science 102:2539-2543

Pore RS. 1973. Selective Medium for the Isolation of *Prototheca*. Microbiology 26: 648-649

Ricchi M, Goretti M, Branda E, Cammi G, Garbarino A, Turchetti B, Moroni P, Arrigoni N, Buzzini P. 2010. Molecular characterization of *Prototheca* strains isolated from Italian dairy herds. Journal Dairy Science 93: 4625-4631

Roesler U, Scholz H, Hensel A. 2003. Emended phenotypic characterization of *Prototheca zopfii*: a proposal for three biotypes and standards for their identification. International Journal of Systemic and Evolutionary Microbiology 53:1195-1199

Roesler U, Moller A, Hensel A, Baumann D, Truyen U. 2006. Diversity within the current algal species *Prototheca zopfii*: a proposal for two *Prototheca zopfii* genotypes and description of a novel species, *Prototheca blaschkeae* sp. nov. International Journal of Systemic and Evolutionary Microbiology 56:1419-1425

Shahid M, Cobo ER, Chen L, Cavalcante PA, Barkema

HW, Gao J, Xu S, Liu Y, Knight CG, Kastelic JP, Han B. 2020. *Prototheca zopfii* genotype II induces mitochondrial apotosis in models of bovine mastitis. Scientific Reports 10:698

Shank AMM, Dubielzig RD, Teixeira LBC. 2015. Canine ocular Protothecosis: A review of 14 cases. Veterinary Ophthalmology. 18:437-442

Stenner VJ, Mackay B, King T, Barrs VRD, Irwin P, Abrahan L, Swift N, Langer N, Bernays M, Hampson E, Martin P, Krockenberger MB, Bosward K, Latter M, Malik R. 2007. Protothecosis in 17 Australian dogs and review of the canine literature. Medical mycology 45:249-266

Abstract

The genus *Prototheca* is a member of the family Chlorellaceae, and is widely distributed in moist environments such as the surfaces of plants, the digestive tracts of animals, soil, lakes, and sewage. *Prototheca* spp. is known to be a causative agent of bovine mastitis. Bovine mastitis affected by *P. bovis*, *P. ciferrii* and *P. blaschkeae* reveals swelling of the breast, induration, secretion of milk containing white flakes, and reduction in milk production. Since the 1990s, bovine mastitis caused by *Prototheca* spp. have been increasing, and is distributed in worldwide, including Japan. We experimentally infected immunocompromised mice and the mammary gland of healthy lactating mice with each *Prototheca* spp. to obtain knowledge on the pathogenicity of four different *Prototheca* spp. In this study, we used four different *Prototheca* spp., *P. ciferrii*, *P. bovis*, *P. blaschkeae* and *P. vistulensis*. Initially, the pathogenicity and organ tropism of *Prototheca* spp. in bloodstream infection were pathologically investigated by inoculating the SCID mice via the tail vein. Next, we inoculated the mammary glands of lactating BALB/c mice with *Prototheca* spp.by the teat orifice and examined pathologically for the establishment of the infection in the udder and oral transmission to the suckling mice. As a result of the experimental infection to SCID mice, only *P. bovis* showed infectivity in mice, and the pathological changes were observed in the brain and kidney. No blood-borne transfer of *P. bovis* to mammary tissue was observed. The mammary gland of lactating BALB/c mice, inoculated with *P. bovis* showed macroscopically discoloration, swelling, and hardening. Histopathology revealed loss of mammary gland epithelial cells and marked proliferation of organisms in the acinus. Mammary glands inoculated with *P. ciferrii* and *P. blaschkeae* showed macroscopically discoloration of mammary tissue and histologically focal inflammatory cell accumulations with mild organism proliferation. *P. bovis*, *P. ciferrii* and *P. blaschkeae* infected ascendingly in the lactating mammary glands of BALB/c mice. *P. ciferrii* and *P. blaschkeae*, whose virulency were unknown due to the few case reports of bovine mastitis, were found to infect the mammary gland of mice.

Keywords: Protothecosis, Bovine Mastitis, Mouse Mastitis Model, Experimental Infection

Res. Bull. Obihiro Univ. 44 : 11 ～ 18（2023）

北海道十勝地方のクワガタムシ科

山田良純・山内健生 [1]

（受付：2023 年 4 月 28 日，受理：2023 年 6 月 30 日）

A faunal list of the stag beetles (Coleoptera: Lucanidae) from Tokachi District, Hokkaido, Japan

Yoshizumi YAMADA, Takeo YAMAUCHII[1]

摘　要

帯広畜産大学昆虫学研究室に収蔵されているクワガタムシ類標本の調査を行い，北海道十勝地方からクワガタムシ類 8 種を記録した．マグソクワガタは本研究によって十勝地方から新たに記録された．北海道から記録されているクワガタムシ類 11 種のうちの 9 種が十勝地方に分布することが確認された．都市化の傾向が強い帯広市平野部には，コクワガタ，スジクワガタ，アカアシクワガタ，ミヤマクワガタ，ノコギリクワガタの 5 種が分布することが示された．

キーワード：コウチュウ目，マグソクワガタ，分布新記録，帯広市，都市化

緒　言

クワガタムシ科（以下，クワガタムシ類）は，熱帯を中心に世界に 1,500 種以上が分布し，日本からは 45 種が記録されている（鈴木ら，2012）．寒冷な北海道ではクワガタムシ類の種数が少なく，11 種が記録されているに過ぎない（鈴木ら 2012）．北海道十勝地方（十勝総合振興局）のクワガタムシ類に関するまとまった報告は存在しないが，十勝地方の大雪山系地域では 8 種が記録されていた（保田 2014）．

我々は帯広畜産大学昆虫学研究室に収蔵されている北海道十勝地方産クワガタムシ類標本の調査を行ったので，その結果を分布資料として報告する．

材料と方法

調査対象は帯広畜産大学昆虫学研究室に収蔵されている北海道十勝地方産クワガタムシ類の乾燥標本である．種同定は横川(2019)に従った．写真撮影にはオリンパス・

[1] 帯広畜産大学昆虫学研究室

[1] Laboratory of Entomology, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine

連絡先：山内健生，tyamauchi@obihiro.ac.jp

Ｔｏｕｇｈ５を用いた．

調査対象地域である十勝地方（図 1）は，北海道の東南部に位置し，1 市 16 町 2 村から構成される． 十勝地方の大部分は十勝平野と呼ばれる平地で，北には大雪山系，西には日高山脈が存在する．特に帯広市の北部は十勝地方において都市化の傾向が強く，住宅地が広がり，住宅地の中に島状に緑地が残存している．

図 1. 北海道十勝地方の地図

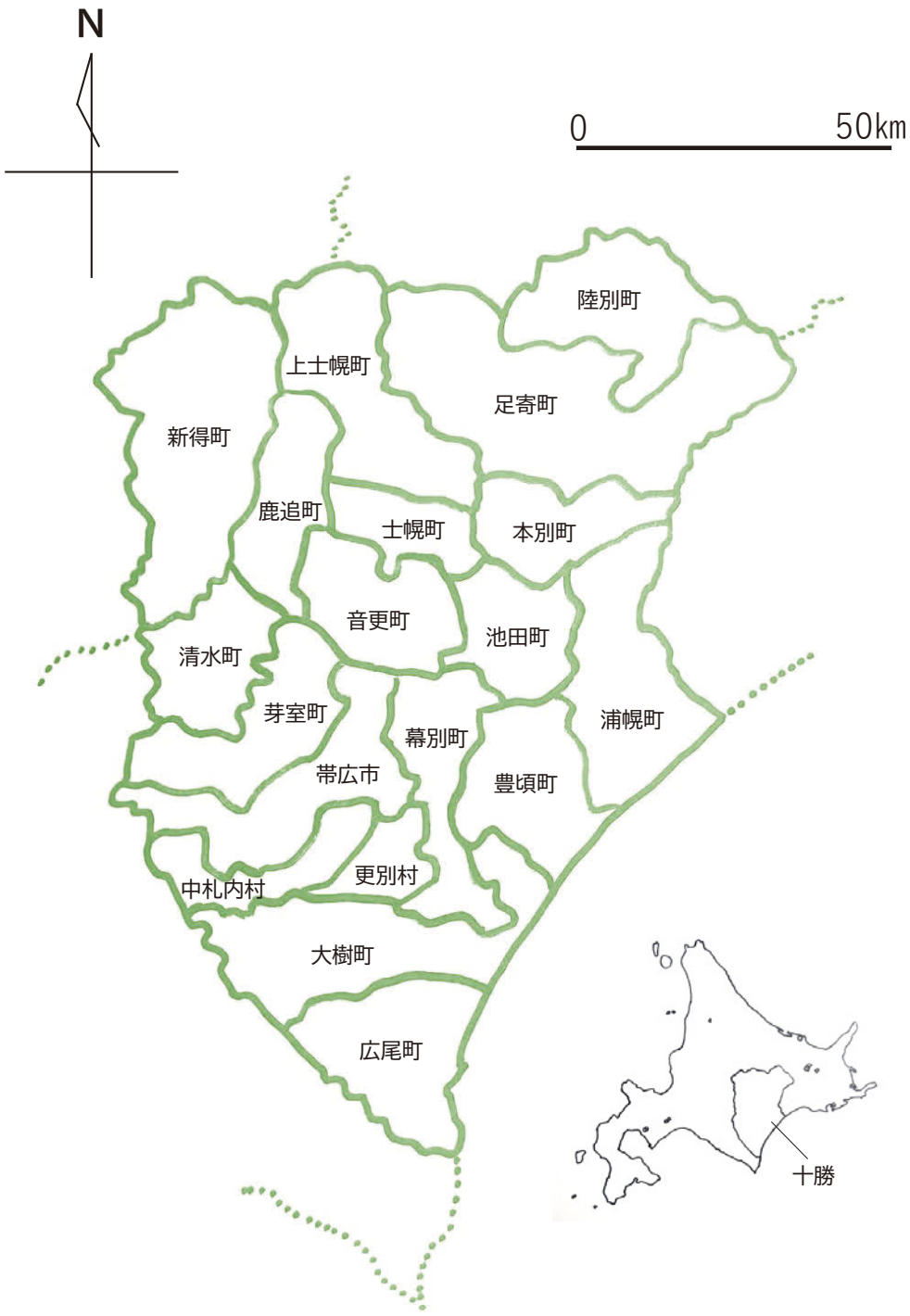

目　録

マダラクワガタ亜科

１．マダラクワガタ *Aesalus asiaticus asiaticus* Lewis, 1883

文献記録：芽室町（伊藤 1997).

備考：保田（2014）には新得町における本種の記録が引用されているが，この記録の出典は企業の報告書であることから本研究では引用しなかった．

マグソクワガタ亜科

２．マグソクワガタ *Nicagus japonicus* Nagel, 1928（図 2A）

調査標本：1 ♀，池田町千代田　十勝川，22 Jun. 1992, S. Ito & M. Iwasa leg.；1 ♀，帯広市　中仙峡 Takanona [?]，25 Jun. 1971.

備考 1971 年 6 月 25 日の標本に採集者の記載はないが，印字の様子から K. Sato（佐藤邦裕 ?）氏のものと推測される．この標本の採集地に関して，まず，帯広市に「中仙峡」という地名は確認できなかった．ただ，K. Sato 氏は「OBIHIRO」と印字されたラベルを用い，帯広市以外の採集地にもこのラベルに手書きで追記している．さらに，K. Sato 氏採集のスジクワガタ標本に「日方（上)」という大樹町の地名が多く，これはおそらく「日方川」と呼ばれていた歴舟川の上流方面を指していると考えられる．氏は，この地域を採集のフィールドにしているようである．歴舟川上流は三つの支流に分かれ，歴舟川本流には坂下仙峡とよばれる景勝地がある．残る二つの支流は「中の川」「ヌビナイ川」であるが，中仙峡はそのまま，中の川上流域の峡谷部ではないかと推察される．そこで，大樹町役場住民課の桑原美樹氏にも地名調査を依頼したが，町の歴史資料等にも中仙峡の記載は見当たらなかった．中仙峡が当地を指しているとしたら，便宜上の呼称ではないかと考えた．なお，Takanona については，これも地名を指しているようであるが，アルファベットの判読もやや曖昧で，厳密には判別できなかった．

ツヤハダクワガタ亜科

３．ツヤハダクワガタ *Ceruchus lignarius lignarius* Lewis, 1883（図 2B）

文献記録：上士幌町（芳賀ら 2006, 2010)；芽室町（伊藤 1997).

調査標本：1 ♂，上士幌町糠平，25 Jul. 1963, H. Ono leg.

クワガタムシ亜科

４．コクワガタ *Dorcus rectus rectus*（Motschulsky, 1858）（図 2C-E）

文献記録：上士幌町（山之内 1975；宮下 1996；芳賀ら 2006, 2010).

調査標本：2 ♂，上士幌町糠平，24 Aug. 1963, H. Ono leg.；1 ♀，上士幌町糠平，22 Aug. 1966, H. Ono leg.；1 ♀，新得町ペンケキナウシ，3 Aug. 1979, Labo. Obihiro Univ. leg.；1 ♂，池田町，20 Aug. 1986, M. Iwasa leg.；1 ♀，帯広市川西 [?]，16 Aug. 1948, Suzuki leg.；1 ♀，帯広市，27 Jun. 1949, M. Iwai leg.；2 ♂，帯広市，7 Jul. 1963, H. Ono leg.；1 ♂，帯広市，9 Jul. 1963, H. Ono leg.；1 ♂，帯広市，19 Jun. 1966, H. Ono leg.；1 ♀，7 Aug. 1974；1 ♂，帯広市岩内仙峡，11 Jul. 1990, 後藤信 leg.；1 ♂，帯広市水光園，29 Jul. 1992, M. Iwasa leg.；1 ♀，帯広市水光園，29 Jul. - 4 Aug. 1992, M. Iwasa leg.；1 ♂，帯広市，S. Takano leg.；1 ♂，帯広市，採集日不明 K. H. leg.

備考　1948 年 8 月 16 日に採集された 1 ♀の採集地である「川西」は，1948 年当時の行政区は川西村であり，1957 年の編入を経て帯広市川西町となった．

５．スジクワガタ *Dorcus striatipennis striatipennis* Motschulsky, 1862（図 2F-H）

文献記録：新得町（西島・小野 1982)；鹿追町（梅谷 1960)；上士幌町（山之内 1975；宮下 1996；芳賀ら 2010)；芽室町（伊藤 1997).

調査標本：1 ♂，上士幌町糠平，29 Jul. 1966, H. Ono leg.；1 ♂，上士幌町糠平，22 Aug. 1966, H. Ono leg.；1 ♀，新得町ペンケキナウシ，3 Aug.

1979, Labo. Obihiro Univ. leg.; 1♂, 芽室町, 27 Jun. 1954, M. Tonosaki leg.; 1♀, 帯広市川西[?], 18 Jul. 1948, Suzuki leg.; 1♂, 帯広市, 31 Jul. 1954, M. Tonosaki leg,; 1♂2♀, 帯広市, 31 Aug. 1954, M. Iwasa leg.; 1♂1♀, 帯広市, 8 Aug. 1956, M. Tonosaki leg.; 1♂, 帯広市稲田, 13 Jun. 1962, Sogawa leg.; 1♀, 帯広畜産大学, 9 Aug. 1971, K. Sato leg.; 9♂7♀, 帯広市 日方[?], 18 Aug. 1971, K. Sato leg.; 2♂, 帯広市, 1974, H. Ono leg.; 1♂, 帯広市売買川, 12 Aug. 1974; 1♂1♀, 帯広市, 11 Aug. 1994, M. Iwasa leg.; 1♀, 帯広市戸蔦別川, 20 Jul. 1994, A. Kuromoto leg.; 1♀, 帯広市岩内, 25 Jun. 1972, K. Hori leg.; 2♂1♀, 中札内村, 25 Aug. 1993, M. Iwasa leg.; 1♂1♀, 上札内, 7 Aug. 1974; 1♂1♀, 札内ダム, 6-8 Aug. 1982, Labo. Obihiro Univ. leg.

備考 採集地の「川西」の扱いついては前述.

6．アカアシクワガタ *Dorcus rubrofemoratus rubrofemoratus* (Snellen van Vollenhoven, 1865) (図 2I-J)

文献記録：上士幌町（山之内 1975; 芳賀ら 2010); 芽室町（伊藤 1997).

調査標本：1♂, 上士幌町糠平, 6 Jul. 1966, H. Ono leg.; 1♂, 新得町トムラウシ, 12-14 Jul. 1979, Lab. Obihiro Univ. leg.; 1♀, 新得町ペンケキナウシ, 3 Aug. 1979, Labo. Obihiro Univ. leg.; 1♂, 然別湖, 1-3 Aug. 1985, T. Nakagawa leg.; 1♂, 帯広市川西[?], 18 Jul. 1948, Suzuki leg.; 1♀, 帯広市八千代, 10 Jul. 1990, 後藤信 leg.; 1♂, 帯広市岩内仙峡, 20 Jun. 1990, 後藤信 leg.

備考 採集地の「川西」の扱いについては前述.

7．ミヤマクワガタ *Lucanus maculifemoratus maculifemoratus* Motschulsky, 1861 (図 2K-L)

文献記録：新得町（木村・藤村 1973); 上士幌町（山之内 1975; 宮下 1996; 芳賀ら 2006, 2010); 芽室町（伊藤 1997).

調査標本：1♀, 上士幌町糠平, 1 Jul. 1949, H. Inoue leg.; 1♂, 上士幌町糠平, 12 Spt. 1958, M. Tonosaki leg.; 1♂, 上士幌町糠平, 14 Spt. 1958, M. Tonosaki leg.; 1♂, 上士幌町糠平, 23 Jul. 1961, H. Ono leg.; 1♂, 上士幌町糠平, 29 Jul. 1963, H. Ono leg.; 1♀, 新得町ペンケキナウシ, 3 Aug. 1979, Lab. Obihiro Univ. leg.; 1♀, 芽室町, 28 Jul. 1962, いのうえたかし leg.; 1♀, 芽室町, 1 Aug. 1962, いのうえたかし leg.; 1♂, 芽室町, 10 Aug. 1962, いのうえたかし leg.; 1♀, Yamuwaka[?], 30 Jul. 1948, H. Inoue leg.; 2♀, 帯広市, 27 Jun. 1949, H. Inoue leg.; 1♂, 帯広市, 11 Jun. 1957, H. Ono leg.; 1♀, 帯広市, 24 Jul. 1957, H. Inoue leg.; 1♀, 帯広市, 15 Jul. 1959, H. Inoue leg.; 1♂, 帯広市, 30 Apr.[?] 1961, H. Ono leg.; 1♀, 帯広市, 23, Jun. 1962, K. Takada leg.; 1♀, 帯広畜産大学, 5 Aug. 1971, K. Hori leg.; 1♀, 帯広市, S. Takano leg.; 1♂, 帯広市, S. Takano leg.; 1♀, 帯広市戸蔦林道終点, 4 Aug. 1972, K. Hori leg.; 1♂, 帯広市戸蔦林道終点, 12 Aug. 1972, K. Hori leg.; 2♂, 帯広市岩内仙峡, 3 Jul. 1990, 後藤信 leg.; 1♀, 上札内, 7 Aug. 1974; 1♂, 上札内, 1974; 2♀, 札内ダム, 15 Jun. 1982, Lab. Obihiro Univ. leg.; 1♂ 札内ダム, 6-8 Aug. 1982, Lab. Obihiro Univ. leg.

備考 1948 年 7 月 30 日に採集された 1♀の採集地である「Yamuwaka」は,現・幕別町市街地の旧名「止若（やむわっか)」であると考えられる. 1961 年 4 月 30 日に帯広市で採集された 1♂について, ミヤマクワガタの成虫が 4 月に発生するとは考えにくいことから, 誤記である可能性が高い.

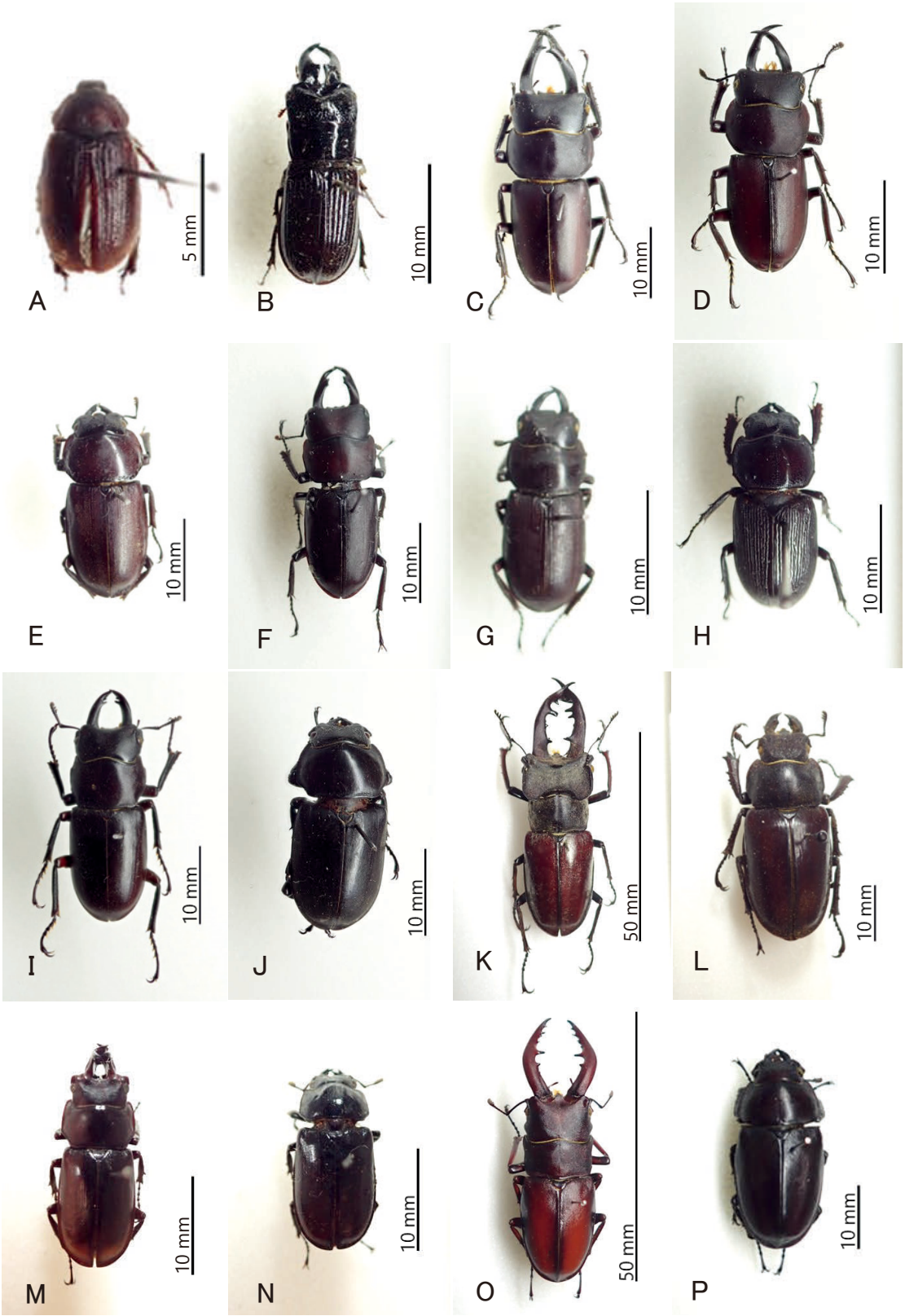

図 2. 北海道十勝地方産クワガタムシ科成虫の背面図 .

A マグソクワガタ♀, 池田町千代田 十勝川, 22 Jun. 1992; B ツヤハダクワガタ♂, 上士幌町糠平, 25 Jul. 1963; C コクワガタ♂（大型）, 上士幌町糠平, 24 Aug. 1963; D コクワガタ♂（中型）, 帯広市, 9 Jul. 1963; E コクワガタ♀, 上士幌町糠平, 22 Aug. 1966; F スジクワガタ♂, 帯広市, 31 Jul. 1954; G スジクワガタ♂, 芽室町, 27 Jun. 1954; H スジクワガタ♀, 中札内村, 25 Aug. 1993; I アカアシクワガタ♂, 新得町トムラウシ, 12-14 Jul. 1979; J アカアシクワガタ♀, 新得町ペンケキナウシ, 3 Aug. 1979; K ミヤマクワガタ♂, 上士幌町糠平, 29 Jul. 1963; L ミヤマクワガタ♀, Yamuwaka [?], 30 Jul. 1948; M オニクワガタ♂, 帯広市岩内仙峡, 7 Aug. 1990; N オニクワガタ♀, 上士幌町糠平, 1 Aug. 1963; O ノコギリクワガタ♂, 帯広市八千代, 17 Jul. 1990; P ノコギリクワガタ♀, 帯広畜産大学, 28, Aug. 1971.

８．オニクワガタ *Prismognathus angularis angularis* Waterhouse, 1874（図 2M-N）

文献記録：新得町（西島・小野 1982）；上士幌町（山之内 1975；宮下 1996；芳賀ら 2006, 2010；山内ら 2021）；芽室町（伊藤 1997）.

調査標本：1♀，上士幌町糠平，1 Aug. 1963, H. Ono leg.；1♂，上士幌町糠平，13 Aug. 1963, H. Ono leg.；1♂，上士幌町糠平，25 Aug. 1969, H. Ono leg.；1♂，上士幌町糠平，8 Aug. 1972, H. Ono leg.；1♂，上士幌町糠平，About 530m alt. 23 Jul. 2021, T. Yamauchi leg.；1♂，帯広市岩内仙峡，7 Aug. 1990, 後藤信 leg.；2♂，中札内村，21 Jul. 1982, Y. Nishizima leg.

９．ノコギリクワガタ *Prosopocoilus inclinatus inclinatus* (Motschulsky, 1858)（図 200-P）

文献記録：上士幌町（山之内 1975；芳賀ら 2006, 2010；山内ら 2021）；芽室町（伊藤 1997）.

調査標本：1♀，池田町，20 Aug. 1986, M. Iwasa leg.；1♀，池田町千代田十勝川，1 Aug. 1992, M. Iwasa leg.；1♀，帯広市，17 Jul. 1956；M. Tonosaki leg.；1♂1♀，帯広畜産大学，7 Jul. 1971, K. Sato leg.；7♀，帯広畜産大学，28 Aug. 1971；K. Sato leg.；1♀，帯広畜産大学，Aug. 1971；K. Sato leg.；4♂1♀，帯広市八千代，17 Jul. 1990, 後藤信 leg.

考　察

本研究により，北海道十勝地方からクワガタムシ類 8 種を記録した．それらのうちマグソクワガタは本研究によって十勝地方から新たに記録された．伊藤（1997）で十勝地方から記録されたマダラクワガタは本研究では確認されていないが，本種を加えると十勝地方には 9 種のクワガタムシ類が分布することになる．北海道から記録されているクワガタムシ類 11 種（鈴木ら 2012）のうち十勝地方で確認されていない種は，オオクワガタ *Dorcus hopei binodulosus* Waterhouse, 1874 とヒメオオクワガタ *Dorcus montivagus montivagus* (Lewis, 1883) の 2 種である．オオクワガタとヒメオオクワガタは北海道内では南西部にのみ分布するため（堀 2017），十勝地方には分布していない可能性が高い．

本研究で十勝地方から新たに記録されたマグソクワガタは，北海道と本州に分布し，北海道では渡島半島の各河川流域，石狩，空知，日高地方で確認されている（堀 2017）．道東地方ではオホーツク海側の紋別市（野中・伴 2017），釧路市（荒谷・土屋 2023）に記録がある．

クワガタムシ類では生息に必要とする樹林面積が種ごとに異なると考えられており，都市化などによる樹林の分断化はクワガタムシ類の分布に影響を与える可能性がある（斎藤ら 2016）．大阪府ではこのような観点から都市部のクワガタムシ類についての調査がなされ，分布や保全に関する基礎的な知見が得られている（田中・石井 2001；斎藤ら 2016）．本研究の結果，都市化の傾向が強い帯広市平野部に分布することが認められたのはコクワガタ，スジクワガタ，アカアシクワガタ，ミヤマクワガタ，ノコギリクワガタの 5 種であった．これら 5 種のうち，アカアシクワガタ以外の 5 種は大阪府でも標高 100m 以下の平地に生息することが記録されており（斎藤ら 2016），十勝地方でも同様に平地林に生息することが本研究により確認された．さらに，筆者の一人である山田は，2017 年 11 月頃にサケのふる里公園（帯広市西 15 条南 36 丁目，標高約 62.1m）の朽木採集においてアカアシクワガタの成虫と幼虫を合計 50 個体程度，さらにオニクワガタ成虫の死骸を数個体確認している（山田未発表）．

オニクワガタは主に山地性の昆虫で，北海道では標高 300m 付近以上の地域に生息するとされている（鈴木ら 2012）．しかし，オニクワガタは，北海道北見市のオホーツク海に面する海岸部（標高 0 ～ 30m）でも採集されており（佐々木ら 2021），北海道では低地にも生息可能であると考えられる．筆者の一人である山田はこれまでに大樹町緑町（標高約 70m）においてもオニクワガタを目撃していることから（山田未発表），十勝地方では山地から低地で広域に分布しているものと推察される．

アカアシクワガタは，標高 300m ほどの雑木林から山地にかけて見られるが，標高 1000m 以上のブナ林が主な生息地であるとされている（鈴木ら 2012）．アカアシクワガタは北海道北見市のオホーツク海に面する海岸部（標高 0 ～ 30m）でも採集されており（佐々木ら 2021），北海道では低地にも生息可能であると考えられる．十勝地方においても平地林にアカアシクワガタが生息することが本研究により確認された．

謝　辞

大樹町役場住民課の桑原美樹氏には，地名について多くの過去データを調べていただいた．厚く御礼申し上げる．道東昆虫研究所の中谷正彦氏には，釧路管内におけるマグソクワガタの採集記録について，未発表のものも含めて細かく教えていただき大変お世話になった．本研究の遂行にあたり，快く協力いただいた皆様に，感謝申し上げる．

引用文献

・荒谷邦雄，土屋慶丞．2023. マグソクワガタ（甲虫目：クワガタムシ科）の道東からの新記録．釧路市立博物館館報（431）：6.

・芳賀　馨，柴多浩一，伊藤勝彦．2006. 上士幌町黒石平において道路の水銀灯で採集された甲虫について．上士幌町ひがし大雪博物館研究報告（28）：39-58.

・芳賀　馨，柴多浩一，伊藤勝彦，川辺百樹．2010. 上士幌町の甲虫類．上士幌町ひがし大雪博物館研究報告（32）：1-236.

・堀　繁久．2017. 増補改訂版 探そう！ほっかいどうの虫．北海道新聞社，札幌．

・伊藤勝彦．1997. 芽室町美生川流域における甲虫相（VI）．Sylvicola（15）：1-8.

・木村　宏，藤村俊彦．1973. 十勝川水系上流地域の昆虫類．十勝川水系上流地域生態調査報告，pp. 134-153. 日本林業技術協会．＊

・宮下公範．1996. 音更川上流域の甲虫類．Antenna 3：21-44. ＊

・西島　浩，小野　泱．1982. 十勝川源流部原生自然環境保全地域における陸生昆虫類．十勝川源流部原生自然環境保全地域調査報告書，pp. 267-290. 日本自然保護協，東京．

・斎藤裕介，平井規央，上田昇平，石井　実．2016. 大阪府南部のクワガタムシ類の生息状況．昆虫と自然 51(6)：13-16.

・佐々木恵一，松本英明，松本俊信．2021. 北海道オホーツク管内北見市常呂栄浦の甲虫相（第 3 報）－防風林及び甲虫の種多様性に関する評価－. Jezoensis（別冊 1）：1-65.

・鈴木知之，細谷忠嗣，荒谷邦雄，谷角素彦．2012. クワガタムシ科．岡島秀治，荒谷邦雄監修，日．本産コガネムシ上科標準図鑑，pp. 120-155，学研教育出版，東京.

・田中良尚，石井　実．2001. 大阪の緑地のクワガタムシ類．昆虫と自然 36(11)：30-32.

・野中俊文，伴　光哲．2017. 道東（紋別市）におけるマグソクワガタの記録．月刊むし（556）：53.

・梅谷献二．1960. 鰓角類（鞘翅目）の消化管の比較形態学的研究．北海道大学農学部邦文紀要 3(4)：60-96.

・山之内統．1975. 天宝山の昆虫相．ひがし大雪博物館友の会会報（1）：33-61.

・山内健生，保坂拓磨，浅利裕伸．2021. ピットフォールトラップで捕獲されたゲンゴロウモドキとクワガタムシ科 2 種．さやばね NS（44）：72-73.

・横川忠司．2019. クワガタムシハンドブック 増補改訂版．文一総合出版，東京．

＊間接引用

A faunal list of the stag beetles (Coleoptera: Lucanidae) from Tokachi District, Hokkaido, Japan

Eight species of the stag beetles (Coleoptera: Lucanidae) from Tokachi District, Hokkaido, Japan are recorded from the entomological collection of the Laboratory of Entomology, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine (Obihiro, Japan). *Nicagus japonicus* Nagel is newly recorded from Tokachi District. Nine of the 11 stag beetle species recorded from Hokkaido are found in Tokachi District, Hokkaido. Following five species are distributed in the plains of Obihiro City, where there is a strong tendency towards urbanization: *Dorcus rectus rectus* (Motschulsky), *Dorcus striatipennis striatipennis* Motschulsky, *Dorcus rubrofemoratus rubrofemoratus* (Snellen van Vollenhoven), *Lucanus maculifemoratus maculifemoratus* Motschulsky, and *Prosopocoilus inclinatus inclinatus* (Motschulsky).

keywords: Coleoptera, *Nicagus japonicus*, new distributional record, Obihiro City, urbanization

Res. Bull. Obihiro Univ. 44：19～104（2023）

EUにおける農業環境事業の概要と生物多様性保全におけるその有効性

紺野康夫

（受付：2023年5月11日，受理：2023年6月30日）

Agri-environmental schemes in EU and their effectiveness on biodiversity conservation

Yasuo KONNO

摘　要

ヨーロッパにおける農業環境事業（Agri-environmental schemes）は、農業者がみずからの農地で行う環境の向上に資する行為にたいして、当該農業者に報酬を支給する環境支払いの一つである。EU加盟の27ヶ国だけでなく、EU離脱後のイギリスや非加盟国のスイスやノルウェーでも実施されているので、農業環境事業は、ヨーロッパにおける広範囲な農業景観の生物多様性を保つ重要な政策手段となっている。農地はEU全面積の42%を占めるため、農地での生物多様性の保全は、EU全土における生物多様性の保全にも結びつく。このことから、農業環境事業は、EU全域における生物多様性を保全するうえでも重要な役割を果たす。事業が導入されたのは1992年である。第２次世界大戦後に急速に拡がった化学肥料や殺虫剤・枯草剤などの多投入と家畜の多頭飼育は農業の集約化を招き、農村の景観の美しさや生物多様性を喪失させただけでなく、農業起源の深刻な地下水汚染を引き起こした。これが農業にたいする危惧と厳しい世論をまきおこし、EUの共通農業政策（CAP）に対する一大改革であったマクシャリー改革（1992年）に、現在につらなる農業環境事業が取り入れる圧力となった。事業は、農業景観とそこでの生物多様性の保全にくわえて、硝酸塩窒素による水系汚染の防止をEU共通の主要な目標としている。一方、農業環境事業の実施設計は加盟国に任されているので、実施される内容や重点は加盟国によって様々である。北西ヨーロッパの加盟国の農業環境事業の共通点は、農業者が広く参加できるオプションと、対象となる環境や目的を絞った、より高度なオプションの２層から構成されていることである。ただイギリスの構成国の一つであるイングランドが生物多様性を前面に出しているのに対して、北西ヨーロッパの大陸諸国は農業の粗放化が前面に出ているという違いがある。イングランドでは多くの農家が参加できる第１層から生物多様性への対策を細かく規定するのに対して、大陸の諸国では第１層での生物多様性への対策は、粗放化による間接的なものが多いという点で蓋然的であり、より具体的には第２層が担う。農業環境事業には莫大な予算が投じられてい

帯広畜産大学非常勤講師

連絡先：nonokusa39815@gmail.com

て、その成否が欧州の生物多様性を守る上で極めて重要であることから、その有効性が厳しく問われている。このことを受けて、有機農業もしくは農業環境事業の有効性をメタアナリシスという分析手法によって総合的に検討した５つの論文は、有機農業であれ農業環境事業であれ、いずれも生物の種数もしくは存在量（個体数や質量）を有意に高めていることを確認した。

キーワード：CAP　マクシャリー改革　クロス・コンプライアンス　環境支払い　有機農業

目　次

1 始めに
2 EU にける直接支払いと農業環境事業の簡単な紹介
3 EU における農業政策―マクシャリー改革まで
4 マクシャリー改革とは
5 農業環境事業導入までの道のり
6 マクシャリー改革から 2017 年までの農業環境事業の変化
7 基礎的支払い要件の変化 － 高度化の歴史
8 農業環境事業の実際
9 学術と農業環境事業の策定
10 農業環境事業の有効性―生物多様性を高めているか？
11 付録
12 終わりにあたって
13 謝辞
14 引用文献

1 始めに

EU（ヨーロッパ連合）における農業環境事業は、マクシャリー改革と呼ばれる 1992 年におきた欧州共通農業政策（CAP Common Agriculture Policy）の一大転換にともなって導入された。みずからの農地で行う環境の向上に資する行為にたいして、当該農業者に報酬を支給する環境支払いの制度である（注１）。農業者にとって農業環境事業にとりくむことは、収入の向上だけでなく、事業によって豊かになった生物群集による、病害生物や害虫の抑制、作物の受粉率の向上といった生態系サービスを手に入れることができる（Rey Benayas and Bullock 2012; Pywell ら 2015）。いっぽう納税者は、伝統的で美しい農業景観と、そこにおける高い生物多様性、良質な水環境といった公共財を得ることができる。農業環境事業は EU 加盟国が履行すべき義務となっていることから、2023 年 3 月現在 EU 加盟全 27 カ国で実施されている。さらに EU を離脱したイギリスでも、EU 未加盟のスイス、ノルウェーでも実施されているので、いまや農業環境事業は、農地景観での生物多様性の保全をはかるヨーロッパにおける中心的な政策的手段となっている（和泉 2013; Batáry ら 2015）。

第二次世界大戦後に急激に広がった集約的な農業による農地景観や生物多様性の破壊に対して、1980 年代になると日増しに非難が高まった。農村景観の破壊がそれほどまでに大きな問題となったのは、ヨーロッパに暮らす人々が農業の作り出した景観やそこにすむ生物に強い愛着を持つためである（和泉 1989; Batáry ら 2015）。また、農業景観での生物多様性の喪失がヨーロッパで大きな問題となるのは、農地が EU 全面積の 42％を占め、全種数の 50％を持つため、農地での生物多様性の大きな喪失が、EU、ひいてはヨーロッパの全域における生物多様性の大きな喪失に直結するからである（欧州環境政策研究所 2008）。日本におけるような里山や奥地での高い生物多様性を多くは期待できないため、日本人が農地景観での深刻な生物多様性の喪失にやや鈍感なことと比べると、ヨーロッパに暮らす人びとは農地景観での生物多様性の喪失には敏感にならざるをえない（ヨーロッパにお

いて、農地における生物多様性の消失が最初に気づかれたので鳥類であるので、そのことを報告したいくつかの論文を注２で紹介する)。

ラッカムは、「The history of the countryside - The classic history of Britain's landscape, flora and fauna」(Rackham 1986) の日本語版 (「イギリスのカントリーサイド　人と自然の景観形成史」ラッカム 2012) への追加で次のように述べた。「1945 年以降の変化に関して私は (補注　1986 年の原著で) 憂鬱に論評した。(中略) しかしそれは誤りであった。その後の数年で状況は劇的に好転した。第一に、破壊の二大要因である近代農業と植林事業がともに冬の時代を迎えたことである。第二に、土地所有者と一般の人びとがともに農村地域についてより正しい情報を得るようになり、その生態的価値や歴史的構造の価値を理解したことである。第三に、保護団体、とくにボランタリーな団体が次第に力をつけてきたことである (注 3)。(中略) 由緒ある樹林地で 1985 年以降に破壊されたものはほとんどない。生垣 (hedge ヘッジ) の破壊は 1980 年代にはほとんどなくなった」。ラッカムが言う、劇的な好転をもたらした原動力となったのは、農地の景観や生物多様性にかんする北西ヨーロッパを中心とする関心の高まりである。そしてそれが力となり、EU 農政における一大改革であるマクシャリー改革において、EU 全域での農業環境事業の導入につらなった。

マクシャリーの改革が開始された 1992 年には、農地における農業環境事業と並んで、EU における自然保護のもう一つの根幹となる生息地指令 (habitat directive) が採択された (「指令」については 5.2 節を参照のこと)。この指令では 250 タイプの生態系のほか、動物約 200 種と植物 500 種以上が保護対象とされた。EU では、この生息地指令を手始めに、Natura 2000 による広大な保護地の指定と保護地間のネットワークの構築が始まった。生息地指令や Natura 2000 が保護地の指定による自然保護を目指すものであるならば (八巻 2005; Maiorano ら. 2015)、農業環境事業は指定された保護地の外での自然保護をめざすものと言えるだろう。EU はこの二つの仕組みによって、都市を除くほぼ全土が何らかの保全の仕組みを持つことになった。農業環境事業が持つ資金は莫大であり、他の自然保護事業の資金規模を上回る (Batáry ら 2015)。それは営農を続けながら自然に配慮するという範囲を超えて、農業をやめてみずからの農地を自然に復元することにもイギリスでは使われている(トゥリー, 2020)。ただし、このような自然保護政策の実施にもかかわらず、ヨーロッパでの生物多様性は減少し続けていて、増加への反転が引き続き模索されている。

日本においても、農業景観下の生物多様性は様々な原因によって減少し続けている。農地改善事業がもたらした水田畦畔における植物相 (Matumura and Takeda 2010; Uematsu ら 2010; 丑丸 2012; 松村ら 2014; Uchida and Ushimaru 2014) やチョウ類、植食性昆虫類の貧困化 (Uchida and Ushimaru 2014)、水田の中干しや新たな農薬の使用によるトンボ類の減少 (Kiritani 2000; 宇根 2001; 桐谷 2004; 神宮字ら 2009; Jinguuji ら 2012; 上田と神宮字 2013)、農地放棄や管理不行き届きによる里山や草原の遷移の進行による植物やチョウ類や植食性昆虫類の貧困化 (須賀 2012; Uchida and Ushimaru 2014) がおき、2009 年から 2020 年までの日本における鳥類の個体数は、森林の鳥が 7%増加したのに対して、里の鳥が 17%減少し、農地草地の鳥が 27%減少した (この値は Katayama ら (2023) をもとに、日本自然保護協会が計算したものである (日本自然保護協会 (2023))。都市化や農地拡大による森林や湿地などの生育地の消失 (Konno 2002) もおきている。

日本における農業環境事業は、2007 年に導入された「農地・水・環境保全向上対策事業」が最初であり、これより分離して 2014 年に多面的機能支払と 2015 年に環境保全型農業直接支払交付金の二つができた。これらは農地における生物多様性の減少を防ぐための重要な政策手段になりうるものである。農業環境事業ともいえる現行の環境保全型農業直接支払交付金が支援をしている「冬水田んぼ」事業は、水鳥の越冬地を提供するという新たな生物の生育地を創出した。ただ、このような例はあるものの、環境保全型農業直接支払交付金は生物多様性の保

全に十分生かされているとは言えないのが現状である。

2021年に策定された「みどりの食糧戦略」では、2050年までに化学農薬の使用料を50%削減し、化学肥料の割合を30%削減することを目指している。また、国際水準に達している有機農業の取り組みが耕地に占める面積割合を2050年までに25%に拡大する野心的な目標も定めていて、これらの目標が達せられれば、農地における生物多様性だけでなく生態系サービスの向上も期待される。有機農業的な耕作は、減農薬や無農薬をつうじて害虫の捕食者であるクモ類を増加させることができるからである（桐谷 2004; Takadaら 2014)。しかし、どんなに政策目標が良くても、農業者が納得しなくては効果が上がらない。農業環境の保全をめざす直接支払いは、政策的な配慮があれば農地の生き物の賑わいを守り、育てようとする農業者のやる気を引き出すことができるという（宇根 2001)。

さらに、このような直接的な効果だけでなく、農地は農村地域に残存する林や河川などの残存自然を包含する基質（マトリックス）をなしており、農地の生物多様性や生態系サービスが全般的に高ければ、間接的な効果として面積の小さい残存自然地においても豊かな生物多様性を保つことが出来る（山浦・森 2011; Kuroeら 2011)。したがって、農地における生物多様性や生態系サービスを高めることは、直接的、間接的に農地景観レベルの生物多様性や生態系サービスを高め、その農地を含む景観が、近年重要視されている「指定地外有効保全地」（紺野訳）(OECM)（道家 2022）となることにもつながる（OECM: Other Effective area-based Conservation Measures. 指定された保全地域ではないが、効果的な生物多様性保全が行われている場所、「自然共生サイト」とも呼ばれる)。

これらのことから、現在、農業景観における生物多様性や生態系サービスを向上させる、実効性が高く、費用対効果が大きい、日本に即した農業環境事業が必要とされている。それは日本人の多くに支持され、参加する農業者が多く、かつ農業収入の向上にも資する使い勝手のよいものでなくてはならない。さらには個々の農家だけではなく、地域としての農村の文化的・経済的な豊かさを増進させるものでもあって欲しい。そこで、そのような日本的農業環境事業を考えるさいの参考になることを願って、先進地であるヨーロッパにおける農業環境事業について紹介することとする。はじめにマクシャリー改革で事業が導入されるまでの経緯を紹介し、続いて、その後の変遷、事業の内容、事業の効果について紹介する。本稿では2015年までを扱うことにし、イギリスのEU離脱以降のことは参考程度に触れる。

（注１）農業を営む経営体には様々なものがあるので、農業者に統一した。欧州での多くの経営体は個人経営であり、企業体が多いフランスでもその実態は個人である。

（注２）ヨーロッパの農地に生育する鳥類は、数千年にわたる粗放的な農業に適応しており、鳥類の種数の減少や分布域の縮小は農業の放棄によっても（Queirozら. 2014)、近年の集約化の進行によっても起こる（Tucker 1997; Chamberlain ら 2000; Donald ら 2001; Newton 2004, 2017)。この注ではヨーロッパにおける鳥類の減少や、農業の集約化の進行と鳥類の減少との関係を扱った報告について個別に紹介する。

Fullerら（1995）は、イギリスの鳥類調査・保護団体であるBritish Trust for Ornithology（BTO）が主催する二つの長期鳥類調査のデータにもとづいて、1962年以来、農地で起きている鳥類の分布と個体数の変化を示した。その長期鳥類調査の一つであるAtlas of Breeding Birds（ABB）は、分布調査である。イギリスとアイルランドを10km四方に分け、ごく一部を除いた全域で種ごとの鳥の有無を調べていて、Fullerらはそのうちの1968-1972年と1988年-1991年の2回の調査結果を用いている。もう一つの長期調査であるCommon Birds Census（CBC）は個体数センサスであり、固定されたプロットで1962年以来毎年調べられている。Fullerらのまとめによれば、ABBのデータから、農地鳥28種のうち24種（86%）の分布範囲が縮小していたことが分かった。いっぽう非農地鳥174種で分布範囲が縮小したのは

89種（51%）であった。もう一つの長期調査であるCBCのデータから経年的個体数変化を推定できたのは農地鳥で18種あり、そのうち15種（83%）で個体数が減少し、その減少した種のうち7種（39%）が50%以上の減少をしていた。農地と非農地鳥の両方に生息し、いずれでも経年個体数変化を推定できた30種では、農地で平均10.9%の個体数減少があった一方、非農地では逆に平均6.5%の個体数増加をしていた。以上の結果は、いずれも農地での鳥類の減少が激しいことを示している（ABBとCBCの調査について、詳しくは９．１ 注１を参照されたい）。

Siriwardenaら（1998）も1968年から1995年までのCBCセンサスデータを用いて、農地のみに出現する鳥（specialist）13種では減少が顕著（平均30%の減）なのに対して、広い範囲に出てくる鳥（generalist）29種では逆に増えていて（平均23%の増）、これも農地での鳥類の減少が激しいことを示した。その減少が開始する時期を検討したところ、1970年代に多くおきていることが分かった。

Krebsら（1999）は現在起きている農地鳥の減少について、Natureに「第２の沈黙の春？」というタイトルで論文を掲載した。第１の沈黙の春の原因が有機塩素系殺虫剤であったのに対して、第２の沈黙の春の原因は農業の集約化と工業化であるとした。農地鳥全体の減少についてはSiriwardenaら（1998）の結果を引用し、論文中に示した減少の激しいいくつかの鳥には個別の研究を引用している。さらに当時CAPが進めようとしているAgenda2000農業政策やCAPにおけるEnvironmentally Sensitive Area、当時のイギリスの農業環境政策であった田園スチュワードシップ事業（Countryside Stewardship Scheme）を紹介している。掲載誌がNatureなのでしばしば引用されてきた。また、報道関係が注目するであろう論文タイトルであることもあいまって、研究者だけでなく一般の人びとが、農業の集約化や農地鳥の減少について関心を持つことにも貢献したものと思われる。

Chamberlainら（2000）は、イギリスにおける農業の集約化と農地鳥の個体数の変化との関係を検討した。農業データは作目、家畜、草地、休耕地、肥料、農薬など31項目からなり、経年変化を知るため、これらに関する1962-1995年の値を用いた。対する農地鳥にかんする個体数データは、1962-1996年の農地鳥29種にかんするCBCセンサスの値を用いた。この２つのデータから農地の集約化が進むと、農地鳥の個体数が減少することが図示された。ただ農業の集約化と農地鳥の減少の開始時期には数年のずれがあり、農業の集約化がすでに1971年に始まり1988年まで進行したのに対して、鳥類の減少は遅れて1977から始まり1988年以降も続いた。この開始期のずれの原因については推測するしかないが、彼らは個体群の密度依存性と餌を食うさいの機能的反応にその理由を求めた。

Donaldら（2001）は、ヨーロッパ29ヶ国における20年間（1970-1990年）の鳥類の個体数と分布の変化を国別にえた。その結果によれば、個体数が増えている国はなく、その減少は1993年における穀物生産量が大きい国ほど激しかった。そこで、問題にした20年間の各々の国の鳥類の個体数の平均変化（負値）を、1993年の各々の国の面積あたり穀物生産量に対して回帰してみたところ、負の傾きと決定係数 $r^2 = 0.29$（$p = 0.002$）をえた。穀物生産量の多い国ほど鳥類の個体数が減少していて、国家間の減少の大きさの違いは、穀物生産量の違いだけでかなりの部分を説明できてしまうという結果である。このことは穀物生産量を、乳牛あたり牛乳生産量や農業就労者あたりトラクター数に変えても同じであり、農業の集約化が進んでいる国ほど、農地鳥の減少が大きいことが分かった。Fullerら(1995)やSiriwardenaら(1998)が疑い、Chamberlainら（2000）がイギリスで示した農地鳥の減少と農業の集約化の相関は、ヨーロッパ各国を比べても示されたのである。

RobinsonとSutherland（2002）は、農業の集約化を項目毎に分かり易く図化していて、Newton（2017）にもその図がいくつか使われている。種子食の農地鳥の減少については、非繁殖期の餌となる種子の供給が減ったことによる可能性が高いと指摘した。

Newton（2004）は、それまでに発表された農地鳥の減少原因について調べた多数の報告を整理し、広範な農地鳥を深刻な減少に追い込んだ主要な原因を４つ、それほど広範ではないが農地鳥を減少に追い込んだ原因を２つ挙げた。４つの主要な原因とは、(A1）殺生物剤（とくに除草剤)、(A2）晩夏の畑起こしと播種（春まきから秋まきへの穀物栽培の仕方の変化)、(A3）平地における草地の排水とその後の集約管理、(A4）平地ではウシ、丘陵地ではヒツジの放牧家畜数の増加であり、２つのそれほど広範ではない農地鳥を減少に追い込んだ原因とは 、(B1）生垣の除去、(B2）耕地、草地の収穫の早期化である。これら６つの原因のうち、(A1）の除草剤の適用は、雑草を減らすことで雑草種子を減らすだけでなく、雑草に付く無脊椎動物も減らすことで、二重に鳥類の餌を減らす。(A2）の晩夏の畑起こしでは､冬期に雑草が育たず、深刻な餌不足となる冬期に種子餌がなくなる。また、すぐ播種して秋まき作物を育てることで翌春に密生した植生が出現し、春まき作物には存在した、疎生した、地上営巣性鳥類の営巣に適した植生がなくなった。秋まき栽培への転換は、(B2）でいうところの収穫の早期化もおこし、繁殖中の鳥類の巣を破壊することになる。ヒバリやウズラクイナ（Corncrake）は、秋まきへの転換が急激に進んだことで個体数を減少させた。(A3）はそれまで粗放管理がなされていたことで多くの鳥類が生息地としていた、湿性草地の排水である。ほとんどの場合、そのあと鋤で起こし、生産性の高い牧草種の種子をまき施肥をするなどの集約管理をする。これにより湿性放牧地にいた水鳥が消え、それまで１回しか草刈りしなかったのが早くから多数回草刈りをするようになって、新たな鳥が繁殖地とするのもむずかしくなった。(A ４）の家畜数の増加が起きると、鳥の巣が踏みつぶされたり、短い草丈の一様な草地となり捕食者に見つかりやすくなったりする。(B1）生垣の除去は、生垣の密度が低いほど鳥類の数は少なくなるので、鳥類の減少に結びつく（５．５節注参照)。(B2）耕地、草地の収穫の早期化につてはすでに触れた。

（注３）1889 年に設立された英国鳥類保護協会（RSPB）の会員数の変化を以下に示す。

1960 年 1 万人超

1969 年 5 万人超

1972 年 10 万人超

1975/76 年 20 万人超

1979/80 年 30 万人超

1986 年 40 万人超

1989 年 50 万人超

1994 年 86 万人超

1996 年 92.5 万人超

2023 年現在 120 万人

イギリスの人びとの環境への関心は、次のことからもうかがわれる。「1982 年に行われた世論調査では、53％の回答者が『環境を保護するためならば所得税を 1％余計に支払っても良い』と答え、また 31％の回答者が過去 1 年のうちに何らかの環境保護団体に寄付を行ったと答えた」（和泉 1989）という。ちなみに日本野鳥の会の会員数は 2023 年現在で 3.5 万人、日本自然保護協会の会員数は同じく 2023 年現在で 9.2 万人である。

２ EU にける直接支払いと農業環境事業の簡単な紹介

詳しくは後にゆずるとして、ここでは 2017 年までに行われた EU にける直接支払いの受給要件と農業環境事業を一瞥する。EU にける直接支払いの歴史とその内容は、石井（2014）が手際よく解説している。

CAP は二つの柱からなり、その予算の 80％が第 1 の柱に当てられる。第１の柱の中心は基礎的支払いと呼ばれる農業者への直接支払いであり、EU における農業の主要な保護手段となる。基礎的支払いは、マクシャリー改革で農産物の価格を低下させたことによる農業者の収入減を補填することを目的として始まった。一方、農業環境事業への支払いは、農村振興や環境などの社会的支払いをおこなう第２の柱にある。第 1 の柱に対する配分額は

2007-2013年の7年間で2､945億ユーロであり、そこから支払われる基礎的支払いは農業者所得の、畑作農業者で45%、畜産農業者で30%を占める（和泉 2013)。第2の柱では、CAPからの配分に各国が加算することで同じ7年間で1,440億ユーロとなり、第1の柱のほぼ1/2の額となる。主要な予算は農村地域の改善に用いられ、ソフト事業が主である。

農業環境事業は、この第2の柱の予算の46%を占める第2軸に含まれる。第2軸は環境と農村空間の改善をめざすものであり、農業者に対する農業環境事業での支払いの他に、森林環境にかんする支払いや、Natura 2000による指定地内の農地への支払いも存在する。ただし、加盟国によって第2の柱に占める第2軸の割合は大きく異なり、フィンランド、アイルランド、英国、オーストリア、スェーデン、デンマークで60%以上を占めるのに対して、ブルガリア、ルーマニア、マルタではCAPによる義務的水準である25%にとどまる。全ヨーロッパのレベルで見れば、このように配分される農業環境事業の予算が、EU地域の自然保護にかかわる全予算と匹敵するほどの大きさをもち、「始めに」でも述べたように、脱退したイギリスやEU非加盟国であるスイスやノルゥエーでも行われていることから、ヨーロッパ全体を覆う規模の地理的範囲を持っている。農業環境事業が、それが持つ予算規模とそれが覆う地理的範囲からみて、ヨーロッパにおける環境と生物多様性を守る重要な政策手段となっていることがわかる（Batáryら 2015)（注)。

農業者は第1の柱にもとづいて基礎的支払いを受けるが、無条件で受給できるわけではない。受給には1992年の開始時点からセット・アサイドと呼ばれる減反が条件として付与され、1999年からはクロス・コンプライアンス（交差要件）が加わり、これらの遵守が受給条件となった（2008年にエネルギー作物などの農産物の増産の必要が生じ、義務的セット・アサイドの中止があった)。クロス・コンプライアンスの採用ははじめ加盟国に任されていたが、2003年に加盟国の義務となり、今では全ての加盟国で行われている。クロス・コンプライアンスを守ることはけっして難しいことではなく、通常の営農に心配りを持てば達成できるものであって、農業が外部におよぼす環境負荷や生物多様性の消失を抑制し、持続可能な農業を行うために守るべき最低線とされる。

クロス・コンプライアンスの要件は、法定管理要件（Statutory Management Requirements, SMRs）と農業および環境の適正条件（Good Agriculture and Environmental Condition, GAEC）の二群からなり、法定管理要件は環境保護、食糧安全性、家畜と作物の健康、家畜福祉にかんする18のEU法令（規制および指令）で構成され、一方、農業および環境の適正条件は、土壌保護、土壌有機物と構造の維持、動植物生育地の悪化回避、水質管理にかんする義務条項から構成される。法定管理要件が全ての加盟国に一律に適応されるのとは違って、農業および環境の適正条件は、国によっておかれる重点が異なる。通常の営農に心配りを持てば要件を達成できると上で書いたが、水質汚染に関わる項目の遵守には他の要件と比べてより丁寧さを求められる。

2013年になるとクロス・コンプライアンスとは独立した範疇として、グリーン条項による要件が新たに基礎的支払いに加わった。グリーン条項については７．４節で解説する。

（注）名古屋で2010年に行われた生物多様性条約COP10では、それまで対価を払うことなく採集できた開発途上国の遺伝資源に経済的価値を与えた。また､生態系が行っているさまざまな人間に対するめぐみを経済的に評価する生態系サービスの考え方も広まっている。これらは生物多様性を経済活動の中に組み込む試みである。一方、EUにおける農業環境政策は支払いを伴うため、COP10が開催されるずっと以前から生物多様性が農業経済の一部となっていて、したがって長く農業経済学の研究対象となっている（和泉 1989；フェネル 1997；石井 2001；荘林 2012；平澤 2014；Hodge 2014；石倉・藤井 2021)。

3 EUにおける農業政策 —マクシャリー改革まで

ヨーロッパ連合（EU）加盟国は、CAP（Common Agriculture Policy　共通農業政策）に大枠を規定され、そのもとで自国の農業事情に応じた農業政策を行っている。CAPには、域内単一市場、共同体優先、財政の連帯の三つの原則がある。そのうち、域内単一市場は域内の共通価格設定によって実現され、共同体優先は輸入課徴金を課すことによる域外からの農産物輸入の障壁を設けることによって実現され、財政の連帯はCAPの運用にかかわる費用をEUが負担することよって実現される（豊2016)。共通価格は域内で最も高い価格であったドイツの価格に近い値に設定され、余剰が生じても無制限に買い上げられる仕組みになっていたので、農業者は生産量の拡大をひたすらにめざした。CAP自体も農業の近代化や規模拡大を支援する補助金政策をとったことから、大型機械を用いた農地の大規模化や、耕地や草地への化学肥料や薬剤の多投入、家畜の多頭飼育などによる農業の集約化が進み、結果として後にEUが苦しむことになる域内農産物の過剰を招いた。過剰に直面したEUは、その過剰分を輸出補助金によるダンピングで域外輸出を行い、このことによって世界市場を混乱させたとして、WTOのGATウルグアイラウンド貿易交渉においてアメリカやオーストリアなどの既存の農業輸出国から厳しく追及されるまでになった。1980年代になると過剰抑制のためいくつかの政策がなされたが、その根本原因である価格政策に手を付けなかったため、いずれもうまくいかなかった（フェネル 1997)。

しかし、これだけ厚い保護を一見受けながら、この間の農業者収入が順調だったわけではない。1973-1992年に農産物の体積は35%増えた。年率1.5%の増加であり、一方この間の人口の増加は年率0.29%にすぎなかった。やがて現れた農産物の過剰により、農産物の価格は保証価格のもとでも年率3%で下降し、農業部門の収入も年率2.5-2.8%下降した。機械化や農薬の多投入により、時間あたりの生産量が2倍に増えたにもかかわらず、農業労働者の収入はいっこうに向上しなかったのである。ちなみに、この間の全産業での平均収入は年1.5-1.6%上昇している。増えない収入に対して、農業者は生産調整ではなく一層の集約化による生産量の増大で対抗しようとした（Robson 1997)。CAPが設定した保証価格は農業者規模にかかわらず一律であるので大規模農業者には大きな純益をもたらしたが、設定補償価格の低下は、多くの小規模農業者や土地生産性の低い農地で耕作をしている農業者にとって経営の継続を困難にした。CAPに規模の違いを考慮した特別な助成策があったわけではなく、豊（2016）は最近に至るまで改善はいちじるしく不十分であるとした。土地生産性の低いイギリス南部の農業者の苦境はトゥリー（2018）により語られている（付記2020年のCAP改革では、2013年の改革で導入された小規模農業者への配慮がいっそう強められた。欧州議会の権限が大きくなりEU市民の声がCAPに反映しやすくなったことと、EU市民のEU離反の動きにCAPの政策策定部門である欧州委員会がいだいた危機感のためと推測される)。

4 マクシャリー改革とは

すでに１節、２節で述べたように、1992年にマクシャリー改革と呼ばれる、それまでの農業政策を180度変えるとも言ってよいほどの大きな変革がCAPにもたらされた。全EU農地での農業環境事業の適用は、その変革がもたらした大きなものの一つであるので、マクシャリー改革のあらましを歴史的経緯とともに紹介する。

4.1 マクシャリー改革の背景

CAPは1980年代の後半になると、その内と外で大きな困難に直面していた。内側では、補償価格による全量買い上げや、余剰農産物の解消のための輸出補助金の支出からくるCAP予算の肥大化が急速に進んでいた。EU財政に占めるCAPの予算の割合は、1970年には70%までふくれあがっていたのである。その後、新たにEUに加

図 1. EU における CAP 予算の変遷

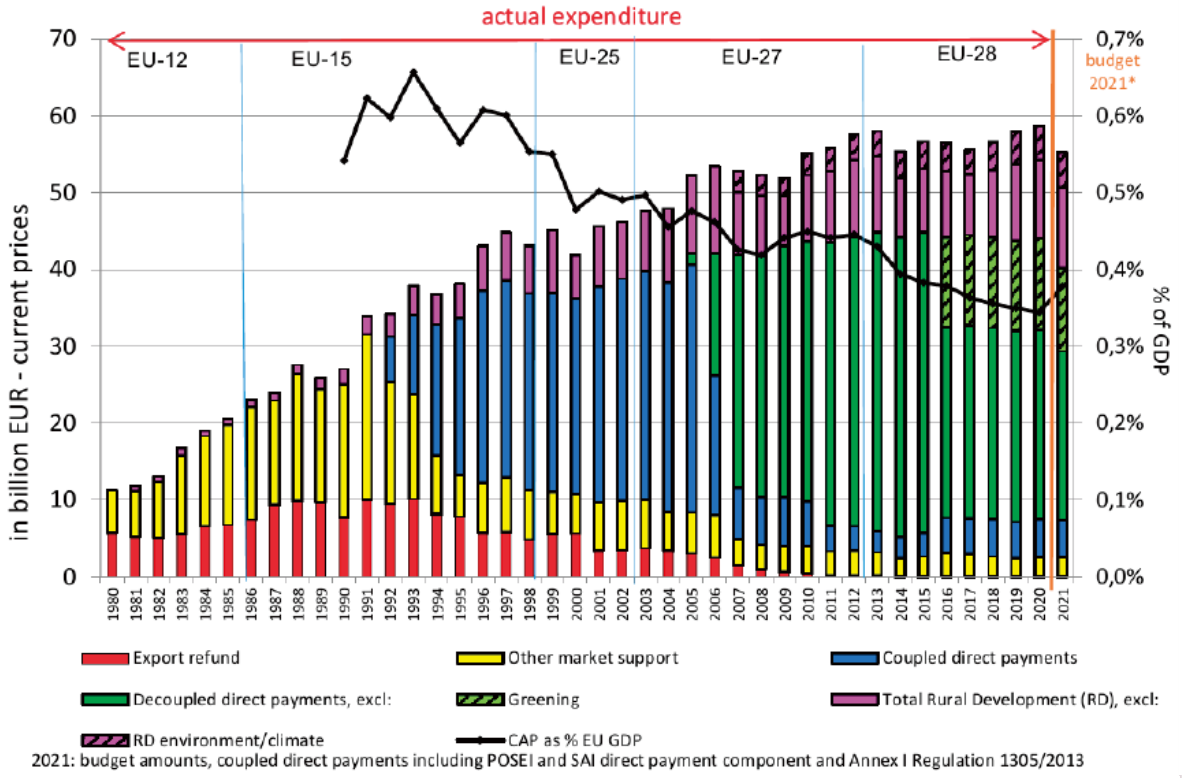

Export refund: 輸出補助金、Other market refund: マーケットに関する他の補助金、Coupled Direct Payment: 生産奨励的直接支払い、Decoupled Direct Payment: 生産から切り離された直接支払い、Greening: グリーン支払い、Total Rural Development: 全農村開発支出、RD Environmental/Climate: 環境 / 気候支出
https://ec.europa.eu/info/sites/default/files/food-farming-fisheries/farming/documents/cap-expenditure-graph3_en.pdf

盟した国々への財政支出の必要による圧力を受けて低下したとは言え、1992 年には依然として CAP 予算の割合は 50%あった（図 1 に CAP 予算の総額の変化と、CAP 予算が EU の GDP に占める割合の変化を示す）。一方、CAP の外側では、前節で述べたように WTO の GATT ウルグアイランドによる貿易交渉で、補助金つきの輸出がそれまでの農産物輸出国であるアメリカやオーストラリアなどから強く非難されるようになっていた。そのうえ農業部門の外側からは農業に対して厳しい目が向けられるようになり、農業がおよぼす環境や景観、生物多様性の破壊がさかんに問題にされるようになった。これらに加えて、EU 全土のおける農業を起源とする硝酸態窒素による地下水汚染が深刻な問題となり、地下水の汚染を防ぐための「硝酸塩指令」がマクシャリー改革の前年となる 1991 年に発布された。指令は農業に対して厳しい肥料制限を要請し、加盟国はその対応に迫られた（５．３節）。このこともマクシャリー改革で環境の改善を取り込まねばならない強力な理由となった。

4.2 マクシャリー改革

このような状況の下、当時の欧州委員会の農業部門担当委員であったマクシャリーは、CAP が直面していた予算の肥大化、貿易摩擦、環境問題の三つの問題を、一挙に解決しようとした。まず１）国際価格の 2 倍程度あった農産物補償価格の漸次的な大幅引き下げを行い、２）これにともなう農業者収入の減少を補うために個々の農業者へ直接補償を行い（基礎的支払い）、さらに３）農業環境の改善をめざす農業環境事業の拡大と強化をおこなった（環境支払い）。EU は農業以外の分野でもアメリカとの貿易摩擦を解消せざるをえなかったのであり、この外患をてこにして、マクシャリーは農業閣僚理事会などの抵抗勢力の強い内患を解決しようとしたのだと言っ

てよいだろう。農産物の補償価格は最初の3カ年で穀物について29%、牛肉について15%引き下げられた。WTO交渉においては、直接補償を含め農業補助金は生産にたいして刺激的であってはならないとされており、また生じている過剰生産を抑制する上でも生産刺激的な政策はとれなかった。そのことは農地の一部をセット・アサイド（休耕）することを、基礎的支払いの受給要件とした事にも表れている。耕地農業者の受給額も生産を刺激しないように､次のように決められた。まず当該農業者（もしくは地域）の、作目ごとの面積あたり基準生産額を過去のある時点の値に固定する（A)。次に、作物ごとに固定した値(A)に､その農業者のその年の作目栽培面積(B)をかけて、その作目による受給額を決める（A × B)。それを農業者がその年に栽培した全作目について合計したもの（Σ（A × B))が農業者の受給額となる。畜産農業者については当該農業者の家畜種別の飼育基準頭数にもとづいて計算される。頭数は過去のある時点の値に固定されているので、その後の飼育頭数の増減とは独立に補償額が決まる。このように受給する額がその年の農業者の生産とは無関係になるので、生産から切り離された補償という意味で「デカップリング」と呼ばれた。ただし、マクシャリー改革でのデカップリングは年々の作目面積に依存しており、農業者の判断による補償金の変動が起こりえた。単一支払いと呼ばれる、支払いが農地面積だけに依存する作目横断的な方式が採用されたデカップリングが確立するのは､「中間見直し」改革がなされた2000年まで待たねばならなかった。マクシャリー改革以後もCAPによる保証価格の低下は続き、ダンピングのための輸出補助金をつける必要性も小さくなった（注)。ただし生産刺激的な政策、つまりカップリングが完全になくなったわけではなく、部分的ながら各加盟国に残っている。農業者からすると、始まってみると直接補償は案外良いものであるとして受け入れられたという（クーニャとスウィンバンク 2014)。

（注）農産物価格の切り下げにともなう農業者収入の減少を直接補償で補うのというのは、場合によっては輸出補助金そのものになりうる。しかし、同様な制度がアメリカにもあったために、マクシャリーがこの案をマスコミにリークするとアメリカはすばやい賛意を寄せた。2017年に大枠合意がなされた日欧経済連携協定（EPA)では、北海道の畜産業が大きな打撃を受けることが予想されている。交渉の過程で、EU側で大幅な輸出補助金を実質的にかけているのだという認識が日本側にあったのか疑問が残る。

またこの議論とは別に、農業者への直接補償が農業者収入に占める割合が高いことから、ヨーロッパでは農業に対して手厚い保護がなされているとの議論がある（鈴木と木下 2011)。しかし直接補償が高い割合を占めるのは、農産物の補償価格の切り下げが前提となっているのであって、これだけをもってヨーロッパの農業保護が手厚いとは言えない。ヨーロッパでは農業に対して本当に手厚い保護がなされているのか、それは大農に関してだけではないのかという批判もある（豊 2016）ので、より分析的､より総合的な研究による評価に接してみたい。

4.3 導入された農業環境事業

マクシャリー改革で始まった農業環境事業は、すでに1985年より環境保全特別地域（ESA Environmentally Special Area）においてその原型が導入されていた。しかし、環境保全特別地域が占める割合は、EU農地の4%未満にすぎなかった。マクシャリー改革は、特定の地域に限定されていたこの事業の対象を、EU内の全農地に拡げたのである。CAPから支出される資金援助の割合も、環境保全特別地域で25%であったのを、マクシャリー改革による農業環境事業では50%に高めた。事業設計が加盟国の裁量に大きく任されたことと、事業への参加が農業者の自由意志であることから、環境事業を重視する加盟国はより大きな効果をめざすと同時に、より多くの農業者が参加する制度を、自国の農業や環境問題にあわせて作ろうとした。

Hodge（2014）は、マクシャリー改革で導入された農業環境にかんする目標を、おおよそ次の7つを実現するものとした。それらは

（1）肥料や作物保護薬剤の使用量削減
（2）放牧地での家畜頭数密度の削減
（3）環境や野生生物の保護と両立する農法
（4）絶滅危機にある地域的品種の栽培および飼育
（5）放棄された農地の維持と管理
（6）セット・アサイド（休耕）（20年以上）
（7）農地立ち入り権（徒歩や乗馬による公衆の農地横断権）やレクレーションとして利用可能にするための農地の管理と維持

である。これらのなかには、その後に基礎的支払いの要件として課されたクロス・コンプライアンスと重複するところもあり、どちらに入れるかについてその後の変化をともないながらも、おおむね農業環境事業に取り込まれた。ことに、（3）の 環境や自然資源の保護と両立する農法や、（4）の 絶滅危機にある地域的品種の栽培および飼育、（7）の 農地立ち入り権（徒歩や乗馬による公衆の農地横断権）やレクレーションとして利用可能にするための農地の管理と維持は、もっぱら農業環境事業が関わる。農業環境事業に関する農業者との契約は5年もしくはそれ以上である。

農業環境事業の具体的な実施の方法は加盟国に任されたため、その中身は各々の国の農業が抱える問題によって様々である。1995年の実施割合も、草地が多く事業による農作業への影響が少ないオーストリアでの91%、農業がきわめて集約的であり、その農法に基づいた農産物の輸出に農業の存在そのものが依存しているオランダでの3.3%と加盟国間で大きな開きがあった（注）。

価格補償から直接補償への転換は、農業補助を消費者負担から納税者負担へ転換することを意味する。農産物は過剰なのであり、個々の農業者に大きな税金をそのもとで投入し保護することには、納税者を納得させる十分な理由が必要となる。農業環境事業は、納税者の理解をえるための手段の意味も込められていたという（石井2014）。

（注）オランダにおける、マクシャリー改革以降のCAP政策の受け入れがどのようであったかは、日本における直接支払いを考えるさいの参考になると思われるが、邦文の紹介記事に接しなかった。

5 農業環境事業導入までの道のり

前節でマクシャリー改革とそれによって導入された農業環境事業を説明した。ここでは農業環境事業が導入されるまでの、CAPの外と内での歴史を述べる。

5.1 農業の近代化がおよぼした、自然環境や生物多様性への影響

農業の大型化や集約化がすすむことにより、農業地帯における景観の質の低下や生物多様性の消失だけでなく、農業を起源とする水系の汚染を広く引き起こした。このことが農業環境事業を生み出したもとには、ヨーロッパにおける人々の自然観が存在している。和泉（1989）はマクシャリー改革直前までのEUの農業政策や農業環境政策の歴史を、イギリスの内側からの視点で詳しく記述している。その中に「イギリス人が土・自然を愛することは、わたしたちの想像の範囲を超えているのではないか、と思う」と述べた一文がある。

ただ、ここでいう人々が愛している土や自然は、人間、なかんずく農業によって作られた半自然であり、原生的な自然を意味するものではない。農業が放棄された土地に樹木が侵入するのはヨーロッパ人には自然の回復とはみなされず、しばしば好ましくない事態の発生とみなされるのである（Batáry 2015）。このような自然観をもたらしたのは、牧畜をともなう農業がおよぼした自然への影響がそもそも甚大であったからに他ならない。ヨーロッパは、人間活動の影響を1万年以上の期間受けてきていて、現在では、そのなだらかな地形を反映して、自然のままの生育地が残るのは北部ヨーロッパと山岳地域の一部でしかない。ヨーロッパ人は、このようにして拡がる農村景観を彼らの原風景として、美しい緑ある自然と見なすようになった。

人間活動が卓越する前のヨーロッパの植生について

は、もっか議論のさなかにある。ほとんどが森林に覆われていたとする伝統的な見かたに対して、Vera が開放的な環境が広く拡がっていたとする主張を 2000 年に発表したからである（Vera 2000）。伝統的な見方は大型哺乳類の活動を考慮に入れておらず、それを考慮すれば開放的な環境が拡がっていたと考えるのが自然だというわけである。果たして伝統的な見方のようにヨーロッパのほとんどが森林に覆われていたのか、それとも Vera が言うように開放的な環境が広く拡がっていたのかについては、いまだ決着がついていない（Newton 2017；トゥリー 2020）。しかし、いずれにせよ、その後の人間活動によって、ヒースや低木林、草原、林間放牧地、それに粗放的な耕地など開放的な環境がいっそう広がったことには間違いない（Tukker 1997）。かつて生け垣や小さな林地、池、湿地、休耕地に囲まれた小区画で、さまざまな作目を粗放的に栽培していたときには（ラッカム 2012）、半自然的なモザイク環境に適応した生物による、高い多様性が保たれていたはずである（Tukker 1997, Newton 2017）。すでに国土の多くの部分を占めていた農地景観が人びとの自然観を作り、それは人びとが育った地域や時代によって何が愛すべき景観なのかは違うのであるけれど（Newton 2017）、彼らの多くは農業こそが愛する大地や自然を作ったと感ずるようになった。そして、このような景観を失うことの人びとの喪失感も、「わたしたちの想像の範囲を超えているのではないか」と思われるのである。

しかし、開放地を含む半自然的なモザイク環境と近代化前の農法に適応した生物による農地の豊かな生物多様性は、1950 年以降の近代化によって大きな打撃を受けた。粗放的農業から、大規模で多投入多産出の集約農業へと農業のあり方にこれまでにない勢いで変貌したからである（図 2 に 1970 年以降の鳥類の個体数変化を示す。1960 年代の初めにあった極端に厳しい冬のため鳥の個体数が激減し、1970 年代中ほどまで回復を続けていた。1970 年代後半からは、どの生育地でも個体数が減少しているが、とくに農地の減少がはげしい）。耕畜混合農業からの専業化と地域による分業化（イギリスでは東部での畑作専業化、西部での畜産専業化）や、多作物栽培からの単一作物栽培化がすすみ、化学肥料の投与はそれまで耕作ができないと思われていたところでも耕作を可能にした。そして、多くの半自然的環境が失われた。

和泉（1989）はイギリスにおける近代農業の環境や景観に与える影響について次の 5 点を挙げている。それらは、

図 2. イギリスにおける鳥類の、1970 年から 2014 年までの生育地別個体数変化。農地における減少が最も激しい。Hayhow ら（2015）より。

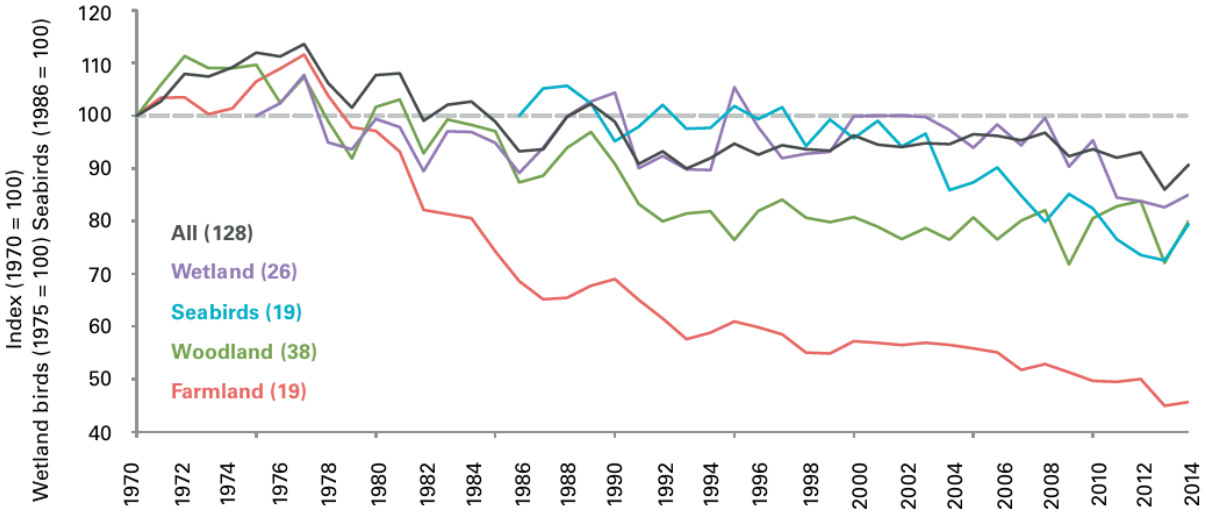

（1）生垣（ヘッジ）や林の減少
（2）排水事業による湿性環境の消失
（3）原野の減少と草地の改良
（4）農薬・化学肥料の散布
（5）伝統的な農業用建造物の消失

である。以下、それぞれについて説明する。

（1）ここでいう生垣は日本の民家周辺の生垣とは異なるものであり、農地の境界を示すだけでなく、農地への家畜の侵入を防ぐ目的で設置され、イギリスの農業景観を特徴づける地物（landscape features）である。1962年時点で長さ約100万キロメートルを数えていたその生垣が、機械の大型化や農地の大規模化により1945年から1970年の間に年率約1％（約8000キロメートル）、全体として22.5万キロメートルが失われた。その後も減少が続き、1960年から1998年のあいだの減少は年間13000キロメートルであったという（Robinson and Sutherland 2002）。田園地帯に古くから点在している広葉樹林も失われ、30～50％が農地に転用されたり、商業的価値は高いが環境的価値の低い針葉樹林へ転用されたりした（和泉 1989）。同様なことはフランスでも起きており、ブルターニュ地方やノルマンディ地方で生垣や萌芽再生林（copse）、並木が1960年以降大きく失われていった（Baldoc 1990）。

（2）でいう排水事業により、1949年以来イギリスの湿原地帯の約半分が排水され、主に耕地に転換されている。同じ35年間にイギリス平野部に散在するボッグ（ミズゴケで覆われ、樹木が生育していない酸性湿地）の60％が失われたという（和泉 1989）。排水事業はケンブリッジシャ県のフェン地方でとくに大規模で行われ、この地域に大きく広がる標高が海抜未満の地域の存在は、排水による地盤沈下が大きく関わっているものと思われる（フェン：ボッグと同じく樹木が生育していない酸性湿地であるが、ミズゴケに覆われていないものをいう）。イギリス以外でも、1960年代から1970年代に排水事業はベルギーで年1000ヘクタールの規模で行われ、オランダでは同時期に湿地の55％が失われた（Potter 1997）。Newton（2017）は､イギリスの排水事業について、多くの反対運動が起きたが、1件を除いて排水をしようとする側の勝利に終わったと述べている。

20世紀におけるイギリス農業のもう一つの大きな変化は、（3）でいう原野が低地から失われたことである。原野はほとんどが半自然的な粗放放牧地であり、耕起されることがなかったか、もしくは長いことなかったという意味で永年草地（old grassland）とも呼ばれる。その消失のピークは第二次世界大戦中と1970年からの20年間の2回である。永年草地であった土地は、必要であれば排水し、すき起こした後にならし、一部は生産性の高い牧草種が播種され、一部は耕地に転換された。1970年代からはそこに大量の肥料が与えられた（Newton 2017）。第二次大戦中の食糧増産に迫られた永久草地の耕地化の具体例については、自らの土地についてトゥリー（2018）が残念さをこめて紹介している。1949年以来の原野の変化について、イギリス自然保護協会によれば、平野部にある95％のハーブ植物の多い草地、平野部のチョーク地にある80％の放牧地､平野部にある50-60％のヒース原野､国立公園にある10％のムーア地が、耕地などに転換されたという（和泉 1989）。

（4）でいう化学肥料や殺虫剤・殺草剤の使用は、1960年代から急激に増えた。たとえばフランスでは殺生物剤が1971年の2.5万トンから1992年の10万トンに増え（Potter 1997）、イギリスでは1980年までの半世紀に、肥料としての窒素が20倍に、リンが2.5倍に、カリウムが6倍に増えた（Newton 2017）。

農薬や肥料の使用の増大は、平野部の河川の窒素濃度を上げるなど、環境に対して負の効果をもたらしているだけでなく、農法を変化させることを通じて景観や生物多様性へも悪い影響を与えている。以前は生垣や立木を要する混合農業を行っていた地域が、農薬や化学肥料の利用により単一経営に移行できるようになり、とくに畑作に専業化したイングランドの東部などで家畜がいなくなったため、不要となった生垣の除去がすすんでいる（和泉 1989）。生垣の減少は当然ながら鳥類の減少をもたらした（5．5節注）。かつての混合農業であれば、鳥類は1年のうちどこかで餌をとることが可能であった

が、専業化により餌が不足する季節があらわれるようになった（Newton 2017）。近代化農業以前、つまり有機肥料が与えられ、殺虫剤や枯草剤がなかった時代には、農地の土壌に餌となる無脊椎動物も豊富であった（Newton 2017）。当時は作物を春まきすることが普通で、生育初期には畑が作物に密に覆われていないため、ヒバリなどの営巣も可能であった。つまり餌場としても、営巣場所としても耕地そのものが鳥類にとって重要な生育環境だったのである（Newton 2017）。作物を栽培している農地内そのものが鳥類とっての重要な生育環境であったのは、改良される以前の草地でも同じである。

（5）でいう農業用建造物についても、自然素材によって作られた伝統的な建造物は野生生物、たとえばツバメやイエスズメ、メンフクロウなどによって営巣場所などとして利用されてきたが、近代的な農業用建築物は彼らにとってほとんど無価値となった（Newton 2017）。景観的にも、近代化された農業用建築物は、従来の施設と比べて規模が大きく、材料も石や材木ではなく、アスベストやコンクリートでできていて、それを損ねている（和泉 1989）。

厳しいことを言うならば、水や空気の汚染、生物多様性や美しい景観の喪失といった集約農業の負の部分を、農業が自分自身によって内部で解決するのではなく、社会全体に解決のためのコストを負わせているといえる（Newton 2017）。

1950 年以降の集約化による、このような環境や生物多様性、景観の悪化はしだいに顕在化し、人々の注目を集めるようになった。かつて農業者は「美しい国土を守る庭師」とみなされていて、1942 年に発表されたイギリス政府の報告書（スコット・レポート）では、「農業は田園を伝統的な姿に維持する上で最も安価でまさに唯一の方法である」とされた（Ministry of Works and Planning 1942）。ところが、1978 年に発表された同様なイギリス政府報告書であるストラッド・レポート（Advisory Council for Agriculture and Horticulture in England and Wales, 1978）では、「農業は景観と自然保護に悪影響を及ぼしていることは明らかであり、農業はもはや田園地域の最高のデザイナーとも『庭師』とも思われない」と述べられるほどになった（和泉 1989）（いずれも民間の報告書ではないことに注意）。イギリスにおけるストラッド・レポートのような厳しい見方は大陸にも拡がっていたのであるが、それが EU における農業政策に反映されるまでには様々な経過と時間が必要であった。以下では、環境や生物多様性をまもる政策が CAP にどのような過程で取り込まれていったか、その萌芽からマクシャリー改革に至るまでを概観する。農業環境事業が 1992 年の時点で導入されたことについては、リオデジャネイロ会議をめぐる世界の動きや EU の環境政策の動向だけはなく、当時の EU 農業が直面していた問題と切り離しては理解できない。

5.2 欧州共同体の歴史と CAP の設立

本論に入る前に、少し長くなるが用語の解説をしておく。EU において政策に関わるのは欧州理事会（European Commission）、欧州委員会（European Committee）、欧州議会（European Parliament）の３つである。欧州理事会は、加盟国の閣僚級の代表がメンバーであり、委員会が提出した案件を審議し議決する決定機関である。農業に関することは、加盟国の農業大臣からなる農業閣僚理事会が担当し、このため出身国や農業サイドの意向が優先される傾向を持つ。理事会は、欧州委員会に法案の作成を要請することができる。かたや欧州委員会は法案の提出と政策の実行をになう。加盟国あたり一人が選ばれる欧州委員は、それぞれ担当分野を持ち、出身国とは離れて EU の目的を実現するために働くことが求められる。委員会は政策の実行のために多くの職員を擁する。欧州理事会が政治家の世界で加盟国の利害が反映するものとすれば、こちらは官僚の世界である。ただし、欧州委員会は政治家に隷属してはおらず、その意志を通すことにかんして相当に粘り強い。残る一つである欧州議会は 1979 年になって初めて設けられ、市民から直接選ばれた議員から構成される。設立当初は単なる諮問機関であったが、2009 年のリスボン条約により理事会との共同決定をする権限をえた。欧州委員会をはさんで、閣僚理事会

が保守的で、欧州議会が革新的である傾向を持つ。

次に加盟国に対するEUの政策の伝わり方について述べる。EUにおける政策には規則（regulation）と指令（directive）がある。この二つは、加盟国への伝わり方の違いを表していて、規則は加盟国がそのまま遵守しなくてはならず、指令は加盟国が国の事情や方針によって、EUが定めた目標を達成するための方法を選べる。ただし規則の中には加盟国の裁量を許す条項を持つものもある。それでは、以下に欧州共同体の歴史とCAPの設立にかんして述べることにする。

1957年、基本条約となるローマ条約を結び、フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルグの６カ国（EU6）でもってEEC（欧州経済共同体）が発足した。ヨーロッパ統合の一つの形であるEECは、第二次世界大戦を経験し、２度と域内での戦争を起こしたくないという動機によって結成された。さらに戦争により受けた甚大な被害からの復興とソ連が主導する共産主義東欧世界にたいする共同防衛をはかる意味もあった（注１）。EECは「関税同盟、共同市場、共通通商政策、共通農業政策（CAP）、競争法など、経済分野全般にわたる協力の促進を目指した組織である」（井上2020）。しかし、域内における完全な関税の撤廃と域外に対する共通関税がすぐ実現したわけではなく、完成をみたのは1968年になってからである。一方でCAP(Common Agriculture Policy 共通農業政策）はローマ条約39～42条に根拠が与えられている、EEC開始時点からの存在であった。1967年、EEC（欧州経済共同体）と欧州石炭鉄鋼共同体、欧州原子力共同体が併合し、EC（欧州共同体）が発足した。現在の呼称はEU（欧州連合）である。共同体の名称に関して、本稿では、中西(2020)にしたがって1967年までをEEC、1967年のEC発足からマーストリッヒ条約が発行する1993年までをEC、発行以降をEUとする。また、EEC、EC、EUを総称してEU、共同体、欧州連合などと呼ぶ。 EECやECはあくまで経済の統合に関する共同体なのであって、ローマ条約には環境への言及はなく、当時、社会的にも環境はいまだ視野の外であった。

1973年になるとそれまでの加盟６ヶ国に、イギリス、アイルランド、デンマークが加わった(EU9)。イギリスは、加入にあたって過疎化の進行する条件不利地域における政策の導入を強く求めた。これにCAPが応えたのが条件不利地域にかんする政策であり、そこには過疎地政策だけではなく、農業環境事業の萌芽も含んでいた（詳しくは５．４節参照のこと）。

1981年にはさらにギリシャが、1986年にはポルトガル、スペインが加盟した(EU12)。一人あたりGDPが小さく(一番豊かであったルクセンブルグと一番貧しいポルトガルとの間では4.2倍の開き)、農民が多いこれらの国の加盟により、地域間格差を是正する必要に迫られた（井上2020)。加盟国間の格差の拡大により、EEC発足当時の、加盟国の違いを乗り越えて統一した政策をめざすという理想を持ち続けることが、この時以降簡単とはいえない状況になってきた。

1986年、あらたな基本条約となる単一欧州議定書（Single European Act 以下単に単一議定書）が調印され、加盟国の批准を経て翌年発行し、非関税障壁が取り払われた。すでに1968年には域内関税の撤去はなされていたものの、関税によらない障壁が残り、ヨーロッパ市場の統合は不完全であった。単一議定書でそれが取り払われたことにより人・物・サービス・資本の移動の自由が達成され、雇用や域内貿易を目に見えて押し上げた。アメリカや日本の企業はヨーロッパ市場からの締め出しを恐れ、これを期にこぞってEC市場内への投資を進めた（井上 2020)。単一議定書は、これだけでなく、構造基金を設けてギリシャ、スペイン、ポルトガルの加盟により生じた地域間格差をも解消しようとした（井上2020)。構造基金の捻出は、肥大するCAP予算を削減する強い圧力となった。さらに、ローマ条約にはなかった環境が、単一議定書によって初めて共同体の憲法ともいえる基本条約に加わった。

1992年、単一議定書から６年後、通貨統合をめざすマーストリッヒ条約が調印され、翌年の1993年に批准され、EUが発足した。これによりイギリスを除く域内通貨がユーロに統一された。マーストリッヒ条約は基本条約の改定である。単一議定書で始まった構造基金は、EUにお

ける最大の予算規模であったCAPと肩を並べるまで増やされ、さらなるCAP予算の引き下げ圧力となった。マーストリッヒ条約では、加えて環境政策が基本条約に取り込まれ、EUがなすべき目的にまで引き上げられた。そして持続可能な成長、世界的な問題に対処することが法的に定められたのである（注２）。

（注１）東欧共産主義について感想を付録11．４「その他」に書いた。

（注２）その後のEUの拡大。1995年:オーストリア、フィンランド、スェーデン(EU15)。2004年:キプロス、チェコ、、エストニア，ハンガリー，ラトビア，リトアニア，マルタ，ポーランド，スロバキア，スロベニア（EU25)。2007年:ブルガリア，ルーマニア（EU27)。2013年：クロアチア(EU28)。その後の縮小。2020年:イギリスの離脱(EU27)。

5.3 マクシャリー改革までの、欧州における環境問題への取り組み

すでに述べたように1957年の共同体の出発当時、環境は視野の外であった。それが1970年代になると、社会的関心が環境や野生生物保護にも向けられるようになるのに伴って関連する国際会議がもたれ、それにもとづく宣言がやつぎばやに出されるようになった。イギリスのストラッド・レポートにもあったように、農業に関しても早い時期から環境や景観を悪化させていることが問題とされた。問題は、はじめ農業分野の外から声があがり、ゆっくりと、そしてあるときから急速にCAPの中へ取り込まれて行った。

これらの変化について、初めに環境にかんする法規的なことを述べ、次に環境にかんする行動について述べることとする。まず法規的なことである。先に述べたように単一欧州議定書の制定（1986年）により、ローマ条約にはなかった環境がEUの憲法とでも言うべき共同体の基本条約に加わった。このことは、その後のCAPにおける農業環境政策の進展を考える上で重要である。議定書の制定までは、EUにおける環境関連の規則、指令といった法令は、ローマ条約に既存する条項のやや強引な拡張解釈に根拠を置いていたのだが、その必要がなくなり、環境がみずからの根拠を持つこととなったからである。議定書では環境に関連して、

（１）環境の保全、保護、改善と人の健康への貢献をなし、自然資源の分別ある合理的な利用をめざす、
（２）未然防止、汚染者負担を原則とする、
（３）環境保護の要請は、ECが立てるすべての政策の構成要素となるべきである、

ことを言明した。とくに（３）は環境統合原則と言われ、政策横断的なEU環境法の基本となる原則である。

中西（2021）は、単一議定書におけるこのような環境の条項は、現在のEU環境法の枠組みを作ったという意味で、EUの環境法の体系にとって最も重要な変化をもたらしたと評価している。1970年代になると農業による環境汚染や生物多様性の破壊に対する問題が取り上げられたが、環境が共同体の基本条約であるローマ条約に依拠しておらず、いっぽうCAPはその設立からしてローマ条約に依拠していることから、そこには法規的な軽重がおのずから存在し、単一議定書以前であればCAP外から言われる環境問題をCAPは意に介さないことも可能であった。しかし、1986年の単一議定書の発行以降は、CAPは環境のことをもはや考慮しないわけにはいかなくなったのである（フェネル 1997)。

欧州の環境問題に、欧州議会は先触れとなる役割を果たしてきた。単一議定書まで議会は諮問的な立場にすぎなかったのだが、議定書はその役割を強化して、規則や指令と言った議案の採択に理事会だけでなく議会の同意を必要とするように改めた（注１)。CAPは、議定書に環境条項が加わったことによってだけでなく、環境の問題をしばしば取りあげて質問する議会からも圧力を受けるようになった。

前節５．２ですでに述べたように1993年にマーストリッヒ条約が批准され、これにより環境がEUの目的となり、持続可能な成長に対処することが法的に認識された（その後「生長」ではなく「発展」を目指すことこそが本質であるとして、持続的な成長は持続的な発展に変

更され、EUの環境政策の根本概念となった)。環境統合原則は、「環境保護の要請は、他の共同体政策の策定および実施にあたって統合されなければならない」と改められた（中西 2021）（注２)。ここに環境がEUの全ての政策で考慮されるべき事項となったのである。

次に環境にかんする行動について述べる。欧州全体の、そのときどきの環境問題への取り組みの指針は、環境行動プログラムに示されてきた。その嚆矢となる第1次環境行動プログラムが理事会により採択されたのが1973年である。1972年にストックホルムで国連人間環境会議が開かれ、これを受け、EC加盟国首脳が環境についての行動プログラムを準備するよう欧州委員会に要請したことによる（井上 2020)。

第1次環境行動プログラムでは、近代農業が環境に与える影響を立証する研究の必要性が言明された。立証すべき近代農業の問題点としてあげられたのは、単一作物栽培、肥料の大量投入、殺虫剤や枯草剤の過剰使用、集約的な家畜生産、これらの結果としての水系の汚染である。さらに加えて、湿地の排水による農地化、水の流れの改変、生け垣の除去の影響についても問題点としてあげられた。1980年代中盤に入ってCAP自身が認めざるをえなくなり、マクシャリー改革以降その改善に取り組んだ問題点のほとんどが、早くもこの時点で欧州委員会の環境局からなされていたのである（注３)。ただし、そのことを論議するための確実なデータは研究の必要性をうたっていることから見て不十分であったようである。第1次環境行動プログラムは、外部の農業を見る目が厳しくなってきていることや、農業における環境問題の議論に外部が加わってきていること、そして何が農業の近代化の問題点がなのかが、明確に認識されていたことを示している。ただ、このときはCAPに対して問題点を投げるかけるものではなく、環境問題全般の問題として、あたかも問題の発生源であるCAPは存在しないかのように提出された（フェネル 1997)。

1977年には、第2次環境行動プログラムが採択された。農業や林業があたえる環境影響について、よりよく理解し、客観的なデータを集めるという前回の方針が強化された。また、土地利用対策にたいする言及があった。環境行動プログラムはその後、第3次(1982年)、第4次(1987年)、第5次（1992年)、第6次（2002年)、第7次（2013年）と採択されていて、EUにおける環境に対する取り組みの重要な指針となっている。1982年の第3次においては、環境を経済活動計画に統合すること、農業において環境を重視することが述べられた。1987年の第4次では3次での言明がより具体化され、さらに単一議定書で環境をEUの全ての政策に統合するという統合原則が加わったことを受けて、農業を含む産業政策に環境保護を取り入れることが要請された。その後、1992年の第5次では持続性が、2002年の第6次では気候変動が、2013年の第7次では国際的な場面でのイニシャティブが加わった。

1970年以降の環境にかんするできごとを生物多様性に絞ると、1975年にバルセロナ会議で、汚染からの地中海の保護について政策が策定され、保護地が指定された（地中海諸国とECが署名)。1979年にはEUにおける最初の自然保護法である鳥類指令（Bird Directive）が発布され、渡り鳥の狩猟の制限と保護すべき180種をリストアップし、EEC域内において保護地を指定して鳥類を中心とした生物の保護をすることを決めた（八巻 2005)。このさい保護地内にある農地は始め除いて指定されたが、後に含むように改められた。現在、EUにはNatura 2000の名のもとで域内面積の18％以上、海面の8％以上という広大な面積の保護地が指定されているが（八巻 2005；亘理 2006)、鳥類指令はそのもととなった。鳥類指令の保護地と同様に、Natura 2000の指定地にも農地が含まれている。鳥類保護指令が出されたと同じ年の1979年にベルン会議（Berne Convention, Convention on the Conservation of European Wildlife and Natural Habitats）がもたれ、その決定はヨーロッパにおける全野生生物と自然生育地の保護を、EU（当時はEEC）を含む全署名国に求めた。1982年に環境に関する規則の提案（Proposal for a Council Regulation in action by the Community relating to the Environment (COM 82/849))（Commission of the Europian Communities 1983）がなされ、環境に配慮すべき特定の

土地ではその環境の保護に予算を配分するとされた。特定の環境に配慮すべき土地とは、上で述べたバルセロナ条約（1975）での地中海汚染防止関係の土地と鳥類指令（1979）での保護指定地、ベルン条約（1979）で指定された野生生物保護地、翌年のEU以外の国を含む国際条約であるボン条約（Convention on the Conservation of Migratory Species of Wild Animals、もしくは単にBonn Convention）（1983年）で指定された移動性野生動物の生息地である。提案では、保護地での生産活動を制限する際の補償費を支出可能とした。農業環境事業における環境支払いの原型の１つがすでに1983年に現れていたことになる。

このように自然保護の機運が高まり、農業による生物多様性の喪失が問題にされるようになるなかで、農業サイドには、別の方向からのっぴきならないとも言える大きな問題が突きつけられた。すでにこれまでも触れてきた地下水の硝酸態窒素汚染である。降水量が少ないヨーロッパでは、農地に与えた肥料の成分が流亡して水系に入ると、そこに長く留まる。このため農地にたいする多用施肥は、EUの上限値である硝酸塩濃度50mg/lを上まわる地下水汚染を多くの地域でもたらした（注４）。この対策として、まさにマクシャリー改革が議論されている1991年に「農業を起因とする硝酸塩汚染に対する水質保全に関する理事会指令」（硝酸塩指令Nitrate Directive）が採択された。案の段階では農業は汚染源の一つとして挙げられていただけであったのが、案が採用されたときには、指令のタイトルにあるとおり、その主因は農業であると名指しされた。化学肥料や家畜の糞尿が問題とされたのである。それまで及び腰であった農業分野外から、断乎とした法的な規制が農業分野にかけられたことになる。汚染は深刻で地下水にまで及んでいるので、たとえ発生源で完全に止めても簡単に元に戻ることができないやっかいな問題である。施与する化学肥料や面積あたりの家畜頭数の制限、農家にとっては糞尿の一時的な貯留施設の設置が必要になる、糞尿の畑還元の冬期禁止など規制の程度が厳しく、加盟国はすぐには対応できなかった。その対応の遅れに対して、欧州司法裁判所より硝酸塩指令違反の判決と、判決に従わないときは罰金の支払い（イギリスでは毎年90億円強）が命じられ、ようやく加盟国は指令にしたがった対策をとることとなった。硝酸塩汚染は、農業者に対して罰則として汚染者負担が求められる事案であり、このことが農業に対する、逃げることができない粗放化を求める要請となった。翌年のマクシャリー改革で環境の改善が取り入れられた１つの大きな要因であり、後に農業者が直接補償を受ける際の受給条件となるクロス・コンプライアンスにおいて、施肥量削減や冬期における厩肥散布の禁止などの項目があるのはこのためである。クロス・コンプライアンスをこえた環境対策を行う農業環境事業においても、さまざまな粗放化の項目があるのも当然といえる。じっさいEU加盟国の窒素施用量は、約20年後の2008-2010年になると1990-1992年と比べて10-30%減少した。この間、日本や韓国はほとんど変化していない（西尾2014）。

（注１）さらに議定書は、外交交渉を行い調印する資格をEUに与えた。それまではEU全体に関わる外交文書でも加盟国が個別に調印しなくてはならなかった。後に国際的な環境会議でEUが中心的な役割を果たすことになるが、その基盤がこのとき出来たのである。

（注２）「環境を経済活動に統合する」という全般にわたる最上位の方針を、日本がお題目ではなく実質をともなって持つことは簡単ではないのではないか。環境に対する意識だけでなく、強い縦割り意識（セクショナリズム）が障害になると思われるからである。

（注３）指摘された問題点が、このとき生物多様性の減少とどのように結び付いて議論されたかについては分からなかった。

（注４）EUよりも施肥量が多い日本でも、畑作地帯を中心として硝酸塩窒素による地下水汚染が進行している（日本総研 1997、北海道環境保全局循環型社会推進課水

環境係 2021)。十勝管内も例外ではない（十勝毎日新聞 2020年12月27日)。

5.4 CAPの内部における環境問題

前節では、環境にかんして、CAPの外側から与えられた、CAPにたいする圧力について述べた。ここではCAPの内側から見た環境にかんする取り組みの歴史を概観する。

CAPは1962年の成立以降、その歴史は改革の連続であった。 その始めの改革案が、1969年から72年に検討されたマンスホルト計画である。計画では生産性の高い農業者が残り、そうでない農業者は退場すべきだとする、農業の近代化を目指したものであった。ただ、急進的であったためにほとんど骨抜き状態で農業閣僚理事会により採択された（フェネル 1997)。しかし骨抜きになったはずが、実際の政策ではCAPの予算の多くは大規模で生産性の高い農業者を優遇するものであったし（フェネル 1997)、豊（2016）は最近においても本質的には変わってはいないとしている（注１)。

マンスホルト計画を生物保全計画の視点から評価したRobson（1997）は、マンスホルト計画では、農地は近代農業で営農されるべきで、そこでは環境保護を考える必要はなく、環境保護は農地から外れたところで考えればそれで良いとするものであった、とした。すなわち営農をする土地と環境保全をする土地の分離であり、農業は動植物相の保全とは両立しないのだとする考えである。Robsonは、CAPの歴史を、この後、農業と環境とは分離ではなく互いに絡み合った関係にあり、マンスホルト計画的な考えとは違ったタイプの政策が必要だと認識されていく過程であったと評価した。EUにおいては広大な農地が領域を占め、手つかずの自然が限られている以上、農地における生物多様性の保護に向かうのは、自然保護の観点からは当然の成り行きであると言える（注２)。しかし、1973年には最初の環境行動プログラムが始まり、農業による環境破壊が指摘される状況にあったにもかかわらず、1970年当時の農業部門の内側では、そのことは考慮の外にあった。

その考慮の外にあった農業環境政策が、この後、どのようにCAPに取り入れられていくか、次に見ていくこととする。そのきざしとなる（後に環境政策を含むことになる）社会政策の導入は、1972年まで待たねばならなかった。CAPには現在二つの政策分野があり、一つが価格介入や域外貿易介入などの市場政策であり、もう一つが農業経営や農業者の生活、農村の維持・発展にかんする社会政策である構造政策である。それぞれが現在の第１の柱、第２の柱と対応すると言ってよい。CAPには市場政策はあったが社会政策、つまり構造政策は貧弱であった。そこに1972年になって初めての構造政策となる指令72/159号（Council of European Communities 1972a)、72/160 号（Council of European Communities 1972b)、72/161 号（Council of European Communities 1972c）が採択された。これより以降、CAPは市場政策と構造政策の二つの分野を持つことになる。指令72/159号のタイトルは「農業の近代化」であり、農業投資を促進するためのものであった。159号があげる受給対象の農業者は、投資の終了時に所得が周囲の農業外産業の所得水準に達していなくてはならず、その力を持つ限られた農業者のみが対象であった。161号はタイトルが「離農を推奨し、その農地を構造改善のために再配分する施策」であり、農業者と家族に対する教育と訓練に関するものであった。全体として、この時の構造政策は、まさにマンスホルト計画がめざす方向に沿っていたことが分かる（和泉 1989)。

環境にかんする、CAPにおける最初の公式な議論は、マンスホルト計画的な構造政策が出された次の年の1973年に、EC委員会事務局によって提出されたレポート「共通農業政策の改善（Improvement of the Common Agricultural Policy)」(Commission of the European Communities 1973）においてであった。この年は、すでに述べたように第１回環境行動計画が採択された年でもある。レポートは、CAPにかんしてさまざまな課題を議論したが、その中で、「これまでの共通農業政策は、環境保護という方面に対しあまり貢献してこなかった。現代社会ではこの方面への関心が強いので、共通農業政策はこれに対する貢献の度合いを高めるようにすべきであ

る。」と提案している（和泉 1989）。具体的には

（1）CAP の今後は、非農業分野の政策と連携させ、農業セクターだけで考えてはいけない

（2）営農にかんする条件不利地域の指定とそこへの支援

（3）林業支援

（4）環境を汚染しない営農

（5）特定の動物、特に渡り鳥を保護する規則の採用

が記述されている（Robson 1997）。ここにおいて、農業の内側から、環境や生物多様性のことが初めて問題にされたのである。

レポートに条件不利地域の指定と支援が述べられているのは、すでに 5.2 節で述べたように、1973 年の加盟時にイギリスが条件不利地域の指定と支援を政策として取り入れることを強く求めた事と関連する。この背景には、すでにイギリス国内では条件不利地域を支援する農業制度があり、加盟後、イギリスが EC から拠出金の還元がえられそうなのはこれの他になかったためである。

イギリスの条件不利地域にかんする要求は、1975 年に指令 75/268（Council of the European Communities 1975a）として実現した。指令 75/268 は、条件不利地域の指定と支援をする政策であり、初めての CAP における地域政策である。条件不利地域政策が必要なことは、CAP の価格政策が農産物ごとに域内均一であり、農地規模や地域性への考慮がないことにそもそもの原因がある。均一価格は、生産性が高く効率の良い農業者に有利に働くからである。イギリスだけではなく、それぞれの加盟国は、標高が高かったり土壌の生産性が低かったりして、均一な価格政策だけでは営農の継続が困難な地域を国内に広く抱えていた。指令 75/268 は、生産の低いこのような地域における、営農の継続による過疎化の防止を目標とした政策であり、日本の中山間地政策と通ずるものである。ところが、営農の継続による過疎化の防止を目標としているにもかかわらず、補助金の受給には、受給後の農業者の収入があるレベル以上になる必要があるとされ、あいかわらず収入の低い農業者は排除されていた。ここでもマンスホルト計画そのものではないかと思わせる姿勢がみてとれる。

この指令 75/268 が示した環境にかんする配慮は高いとは言えない。指令 75/268 は条件不利地域を 3 つに区分していて、第 1 が農業地域の保全、とくに土壌浸食の防止、ないしレジャーの需要を満たすために不可欠な農業が行われている地域；第 2 が過疎の危険性があり、また農業地域の保全が不可欠な地域；第 3 が特殊な劣悪条件による影響を受けており、かつ農業地域の保全および地域の観光資源の保護、あるいは海岸線の保全のために農業の継続が不可欠な小地域である。指令には、このように農業地域の保全という言葉がたびたび出てくるのは、それは共通農業政策が環境保護への貢献を高めるべきだとする、先の EC 事務局のレポートを取り込んでいるのである。

しかし、実際には 1975 年のこの指令のなかには環境保全に関する具体的な政策はなんら含まれていなかった。農業地域の保全は、この地で農業を継続することができれば、結果として当然得られるとしていたのである（和泉 1989）。フェネル（1997）も、指令 75/268 では、環境的な側面は著しく副次的なものに過ぎなかったとした。そうであっても、オランダではこの指令を使って美しい景観を維持する国内政策をとっており、フランスと西ドイツは伝統的な農法を守るためにこの指令を用いた。いっぽうイギリスは、環境面への適用をかたくなに拒否した。指令は、支払いを家畜の頭数に応じておこなう生産刺激的な直接支払いであったので、これに忠実なイギリスでは、家畜密度が増え、過放牧による土壌の浸食や野生動植物の衰退を招いた（和泉 1989）。これには強い批判が国内におき、英国鳥類保護協会（RSPB）は、イギリス政府がその農業生産刺激的な政策を改めるように、指令の表現を変えるべきだと主張した（和泉 1989）。 Newton（2017）は丘陵地における過放牧が多くの鳥類の減少を招いた理由として、次の 6 つを挙げている；

（1）一様な､丈の短い芝生のような草地を作り出した。多くの鳥にとっては不適である。

（2）ヘザー（ヒース植物）や矮性の低木を減らし、

イネ科植物やワラビにおきかえた。多くの鳥はイネ科植物やワラビが作る密生した植生を避ける。

（3）ライチョウ類や野生の草食動物が餌とする新鮮な植生が少なくなった。

（4）餌となる無脊椎動物が減少した。原因は植生の構造と植物組成の単純化である。

（5）捕食される鳥の数が増加した。原因は卵やヒナを捕食者から隠す植生構造の喪失である。

（6）寄生病にかかる鳥が増加した。原因は、家畜との接触機会の増加である。

あわせて、これは過放牧とは直接関係しないが、鳥類の減少を招いた理由としてNewtonは

（7）土地の排水

をあげている。ムーア湿地となっている地下水涵養型湿地の喪失によって、餌となる無脊椎動物のいっそうの減少をもたらすからである。

条件不利地域政策の始まりは、このように環境の保全の観点からは疑問が残るものであった。とはいえ、マクシャリー改革で導入された農業環境事業の原形は、後の1985年に、初めての条件不利地域政策である指令75/275（Council of the European Communities 1975b）を改定するなかで現れたのであり、したがって条件不利地域は農業環境政策の揺籃の地と言えるのである。

CAPが環境に対してこのように明確な態度を示さない中で、CAPの外では1977年に第2次環境行動プログラムが採択され、1979年に鳥類指令が採択されるなど、環境や生物多様性を守ろうとする動きははっきりとした姿を表してきた。1981年、欧州議会は「農業の景観を維持することによって、生物学的環境を保護し改善しなければならない」と述べ、「地域政策、社会政策および生態学的な理由により必要であるのに、市場価格の中には組み込まれないサービスに対して、農業者への直接支払いを行うべきである」という、のちの農業環境制度が基づくことになる「哲学」を述べ､欧州委員会にせまった（フェネル 1997）。しかし、CAPにおける環境への対応は、前むきであったり後ろむきであったりと揺れていた。1981年に欧州議員が、アイルランド西部の農地排水事業支援のためにEC資金が使用されることについて質問を行ったところ、欧州委員会の答えは、農業における排水の利点について、排水された土地では機械の使用が可能となって冬期に餌とする飼料作物の栽培が可能となり、家畜の健康状態を改善するので農業者の所得を増加させるというものであった（フェネル 1997）。つまり、当時CAPはいまだに大規模な農地排水に補助金を提供していて、そのことに弁明せざるをえない立場にあったのである。

一方、このような答弁をしたものの、欧州委員会は環境を政策に取り入れる用意ができていた（フェネル1997）。1982年には構造指令72/159の期限が切れることから、欧州委員会事務局は、次期の構造政策では当面する焦眉の問題である農産物の過剰に対応するだけでなく、農業が環境や生物多様性の悪化をひきおこしていることへの批判の高まりにも対処しようとした（欧州議会においても質問が激増していた）。事務局のその努力は、1985年に採択された構造規則85/797となって実現した。新規則には広い範囲の政策が込められていて、そのなかに条件不利地域指令75/275の改訂も包まれていた。

新構造政策の最大の特徴は、旧構造指令と異なり、農業投資補助が農業者の所得にかかわらず受けられることになったことである。ここにきてようやくマンスホルト計画的な考え方、つまり農地を経営体質の弱い農業者から強い農業者に集めようとする発想をほとんど葬ったことになる（和泉 1989）。また、農産物の過剰を反映して、増産効果のない生産性向上を目指している点でも、いっそうの集約化をもたらした旧構造指令の轍は踏んでいない。

この規則85/797では、環境にかんしても新たな政策が盛り込まれた。環境への取り組みがこれまで条件不利地域を主に対象としていたのに対し、地域に関係なく環境保護目的の農業や農業投資について支援を行えるようになった。もともと条件不利地域には、指令75/268で設けた3番目の地域区分として環境保護ともっとも関連する「その他の小区域」が存在した。新規則では、「生

態学的および景観の観点から重要と認識される」環境価値の高い地域として、「その他の小区域」内に環境保全特別地域（ESA）の指定を可能とする条項が加わった。その面積は加盟国の国土の4%未満でなくてはならないという条件付きではあったが、環境保全特別地域では、粗放な農業を（ECの資金ではなく）加盟国みずからの資金で国内処置として支援するとされた（和泉 1989；フェネル 1997）。のちに全EUで適用されるようになる環境保全事業の萌芽である。この政策によって、西ドイツでは、野鳥がヒナを育てる春の間牧草地の使用を控えた農業者を財政援助し、デンマークでは、植生の保護のために排水事業を禁止された農業者を財政援助した（和泉 1989）。

規則85/797は、環境にかんする事項を全体の一部として持っていたにすぎない。しかしフェネル（1997）は、これが農業環境政策における重要な転換点となったと評価している。そのことは、規則85/797がこのあと矢継ぎ早に改正されたことでも分かる。はやくも1987年、規則87/1760が提案された。新たな規則では、環境の保全がECの法律としてはじめて独立した目的として扱われたことが注目に値する。さらに、これまで加盟国が全てまかなっていた環境保全特別地域政策の費用の25%を、CAPが負担することとなった。支払いは、少なくとも5年間続ける環境にとって望ましい活動に対して、1ヘクタールあたりの単価で支払われる。つまり、後のマクシャリー改革における環境支払いと同じ形、すなわち、農業者による5年間の継続を条件とした、面積あたりの支払いがこの時点で現れたのである。

1988年には、環境保全地域にかぎらずどこであってもセット・アサイド（休耕地）をおこなった農業者への補助金支給が加わった。農地の少なくとも20%を農業者の自主判断で5年間以上セット・アサイドとし、そこを放置するのではなく農業が再開できるよう資源を保つようにしなくてはならない（規則88/1094）（Robson 1997）。このため、農業が再開できるよう、刈り払いなどの管理がなされることになった。セット・アサイドは、生産抑制的な政策をとっているにもかかわらず依然としてやまない過剰生産の抑制対策として導入されたものであるが、鳥類をも利することが示されている（7.1節注）。

その後、この規則88/1094にも問題が指摘されるようになった。環境保全的な政策が環境保全特別地域に限られること、農業者が粗放化を取り入れていることの判定が簡単ではないこと、セット・アサイドした土地で刈り払いが行われ、環境的な貢献が損なわれていること（Newton 2017）などである。これらの問題点を改善するための政策立案部門の作業は次に来るマクシャリー改革の前夜とも言えるものであり、欧州委員会は3年後の1991年に規則の再編成を提案した。これが次に来るマクシャリー改革におけるパッケージの一部となったのである。すでに述べたように1992年のマクシャリー改革では、セット・アサイドは補助金受給の義務的要件となる。

（注1）マンスホルト主義に関する感想を、付録11．4にのせた。

（注２） 生物の保全を保護区など人間活動の卓越しない場所に限って図り、人間活動の卓越する場所では生物の保護を優先させない考え方をランドスペアリング（land sparing）という。いっぽう、いずれの場所でもそれなりの保護を図る考え方をランドシェアリング（land sharing）と呼ぶ（宮下・西廣 2019）。生物の保全の視点からめざすランドスペアリングとは、人間活動の卓越するところで土地利用効率を最大に上げることでその必要面積を小さくし、その分、生物保全を図る場所の面積を増やすことをめざすことである。

5.5 ラッカムの憂鬱を晴らしたもの

1節「はじめに」で紹介したように、1986年の著書で、ラッカムはイギリスの農村地帯における1945年以降の変化について憂鬱に論評した（Rackham 1986）。けれども、その後の数年で状況は劇的に好転したと日本語版の追加で述べている（ラッカム 2012）。イギリスにおける農業と環境の関係には、ラッカムが経験したように1980年代を通じて大きな変化が見られたのである。その変化を

和泉（1989）にもとづいて紹介しよう。

1980年代に入ってすぐ、1981年に野生生物・田園地域法が採択された。イギリスにおける農業と環境との関係をあつかった最初の法律であり、それは農業サイドと環境サイドの妥協の産物であった。その妥協は、政治力に劣る環境サイドには不満が残るものであったのだが、しかし農業と環境との関係が議論され、両者の関係に軋轢が生じていることが広く知られるようになったことで、その後の状況変化を促したという意味で重要なエポックとなった。この法律が取った手法は、開発を断念した場合の農業者への金銭的補償である。つまり、指定された保護地内で農業者が開発行為を計画したばあい、その開発行為を行わなかったときに生じるとみなされる、見込み損失（逸失利益）の補償をすることである。手続き的には、開発行為を中止とその分の損失補償をする管理協定を農業者と行政が結ぶことになる。行政側に中止させる強制力はなく、損失補償が高額になりがちであるとの批判や、指定された保護地域だけが対象であるとの批判が生じた。指定地域が国土面積に占める割合は特別科学研究対象地区と自然保護区で7%、国立公園が5.5%である。また、めざすのが軋轢の解消であり、積極的に環境の向上を目指すという施策はなかった。とはいえ管理協定自体は順調に働き、農業団体も、生産拡大だけを追求するわけにはいかず、協定の受け入れを奨励したという。

野生生物・田園地域法が1981年に採択された以降、補助の対象となる事業が大きく変化し、以前は補助の対象であった生垣・石垣の除去や農地の開墾など環境破壊的な事業は補助の対象からはずされたり、補助率が下げられたりし、逆に生垣や石垣を作るといった環境保全にとって好ましいものが補助の対象として選別されるようになった（注）。さらに、新たな林地を作ることにも補助金の支給が開始された。1980年までは費用の50%以上あった排水への補助金もこのあと急速に減少し、1988年にはゼロとなった（Newton 2017）。

これらラッカムが劇的に変化したと評価した動きは、その背景にイギリス国内の世論の高まりがあったことは事実であるが、EU全体での環境や生物多様性保護の進展に依ったことも事実である。ちなみに1981年の野生生物・田園地域法は、EUにおいて1979年に採択された鳥類指令への国内対応ということもあって立法化されたのであった。また1985年の野生生物・田園地域法の改正でも、その改正はEUが構造政策規則85/797を採択し、加盟国に特別保全地域を指定して環境支払いをするよう求めたことへの対応であったのである（和泉 1989）。Newton（2017）は、1988年に欧州委員会が、CAPがいまや環境破壊をもたらしていることを公式に認めたことで長い改革が始まり、それがイギリスにも及んだと記している。

（注）生垣が鳥類の多様性に果たす役割。イギリスにおいては、鳥類の長期個体数調査（CBCセンサス ９．１節）が1962年より続けられている。そのデータによれば、センサスでみられた57種のうち30種あまりが、調査区内の生垣密度の低下とともに個体数が直線的に減少することを示している（O'ConnorとShrubb 1986）。

実験的手法でも、鳥類にたいして生垣が果たす機能が確かめられている。Bullら（1976）は、ノフォーク県にある農地の生垣を30%除去し、除去する前4年間（1965-1968）と除去した後4年間（1971-1974）の鳥類の数を計測して比較した。すると生垣に営巣する種のうちには減少するものも減少の見られないものもあった。減少したのは種子食ではない鳥であり、減少の見られない種は種子食の鳥であった。減った鳥で代表的なものは、ミソサザイ（wren 38%の減）、クロウタドリ（blackbird 25%減）、ヨーロッパカヤクグリ（dunnock 20%減）、ウタツグミ（song thrush 19%の減）である。種子食鳥が減らなかったことから、種子食鳥は営巣場所に不足していないとみなされた。一方、生垣外の開けた場所に営巣するヒバリなどの鳥類は逆に増加した。

CBCセンサスでは生垣が少なくなるほど鳥類の数が減っていたにもかかわらず、Bullらが生垣を除去しても種子食鳥の数には変化がみられなかったことから、生垣が少ない農地景観では生垣以外の要因も違っていて、たとえば冬期に種子食鳥の餌が減っている、繁殖期にヒナ

の餌となる無脊椎動物が減っているなどの野鳥の生息に不利となる変化もあわせて起きていた可能性が考えられる。

５．６ マクシャリー改革に農業環境事業が組み込まれた背景

ここまでは、環境や生物多様性に農業近代化があたえた影響を減らそうとする対策が、マクシャリー改革直前までのCAPの政策のなかに取り込まれていく歴史を述べてきた。ここで、1992年のマクシャリー改革で農業環境事業が組み込まれた背景を7点にまとめておくこととする。

（1）世界的な生物多様性の危機にかんする関心の高まり。1992年はその一つの高まりとなったリオデジャネイロ宣言が出された年である。

（2）EU内では、1973年より環境行動プログラムによる環境への取り組みが重ねられてきた。農業が環境におよぼす影響は、第一次環境行動プログラムですでに指摘されていた。

（3）1986年に、環境を共同体の基本条約に組み込んだ単一議定書が発効し、CAP自身の政策にも環境を組み込まなくてはならなくなった。

（4）国際条約に基づいて指定された保護地や鳥類指令によって指定された保護地において、環境を考慮した農業生産による機会逸失にたいする補償制度があった。

（5）CAPには、条件不利地域において、環境を考慮した農業生産をすることによる機会逸失にたいする補償制度があった。

（6）CAPが直面していた農業生産の過剰を解決するには粗放化が必須であり、環境や生物多様性の保護はそれを促進するので、農業が向かおうとしている方向と軌を一にするものであった。

（7）硝酸塩指令を守るためには農業生産の粗放化が必須であり、これも環境や生物多様性の保護がやろうとしていることと軌を一にするものであった。

以上がマクシャリー改革で農業環境事業が組みこまれた背景であるが、マクシャリー改革と環境の関係にかんして、興味深いアンケートがあるので付け加えておく。それは、加盟国の農務大臣など当時のほとんどの閣僚会議の関係者は、「マクシャリー改革に環境問題が影響したか」という問いに、「影響したとは考えていない」と回答していることである（クーニャとスウィンバンク2014）。当時の農務大臣にとって、価格支持がなくなることが関心の全てであり、環境は遠い存在だったようである。このような農務大臣のもとで農業環境事業の導入が承認されたのは、貿易摩擦の解消という待ったなしの事態に農務大臣の関心が集中したおかげなのかも知れない。もしマクシャリー改革とは独立の案件として農業環境事業の導入が提案されていたら、農業閣僚会議の抵抗にあっていた可能性もある。

６ マクシャリー改革から2017年までの農業環境事業の変化

マクシャリー改革についてはすでに４．２で紹介したので、ここではマクシャリー改革以降のCAPにおける変化について述べる。

６．１ その後のCAP改革

CAPは改革の連続で、留まることを知らないかのようである。マクシャリー改革のあと、CAPは1997年の「アジェンダ2000改革」、2000年の「中間見直し」（という大きな改革）がなされ、さらに農業委員ホエルのもとで2008年の「ヘルスチェック」、「2013年改革」と、2017年までに4回の大きな改革が続いた。これらの改革に一貫していることは、１）各国に分配されるCAP予算の削減、２）環境政策を含む農村・農業者政策の強化、３）基礎的支払いを受ける要件の高度化である。環境政策を重視する傾向は、アジェンダ2000と中間見直しを指導した欧州委員会農業担当委員であったフィシュラーによる「環境問題はCAPの内側から出てきたものではないが、

CAPの内側から出てくるものにならなくてはならない」という発言に象徴されている。

６．２ CAP 二つの柱

マクシャリー改革のすぐ次の改革が1997年のアジェンダ2000改革である。CAPは、これによって、それまでの政策が二つの柱にまとめられ分かりやすくなった。第一の柱は市場や基礎的支払いなどの所得政策であり、第二の柱は農村振興政策をうたった社会政策である。実際には、第二の柱には第一の柱に含められない政策の全てが押し込まれ、農業者の技術力の向上など競争力の強化への支援といった政策も含まれる。続く2000年の中間見直しで、第二の柱は４つの軸にまとめら、さらに分かりやすくなった。それらは

第１軸 農林業セクターの競争力改善、

第２軸 環境および農村空間の改善、

第３軸 農村生活の質の向上と農村経済多角化、

第４軸 リーダープログラム（LEADER program）

である。農業環境支払いは第２軸に含まれる。第２軸は「農地の持続的利用を目的とする措置」と「林地の持続的利用を目的とする措置」の大きく二つからなり、条件不利地域、農業環境、動物福祉などの支払いが前者の「農地の持続的利用を目的とする措置」に入り、Natura 2000支払いは、農地、林地の持続的利用を目的とする措置のいずれにも存在する（和泉 2013）。第４軸は住民自らがアイデアを出して農村の活性化に取り組む、自主的な活動に対する支援をおこなうボトムアップ的なプログラムである。リーダー（LEADER）というプログラム名は、このプログラムの内容をあらわすフランス語の頭文字（Liaison Entre Actions de Développement de l'Économie Rurale）からとられている。使い勝手の良い農村振興予算であり、藤井ら(2018)や 石田（2018）は、オーストリアでの農村の活性化に果たす、このプログラムの積極的な役割について具体的に紹介している。

アジェンダ2000改革におけるもう一つの特徴は、第一の柱から第二の柱へ財源の一部移転を行うモジュレーションを許したことである。財源移転のための原資は、第一の柱において基礎的支払いを多く受ける、規模の大きい農業者への支払いを削減することによってえられる。モジュレーションは、個々の加盟国へのCAP予算の配分額が減る中で、重視すべき第二の柱への配分額を確保するための策である。移転は国内処置であり、第一の柱での削減が生じた個々の国の中だけでなされる。モジュレーションが開始されたアジェンデ2000改革では、加盟国の判断に実施が任せられていたのであったが、2003年の中間見直しでは義務化され、受給額5000ユーロを超える農業者に支払われる直接支払いを５％削減し、その分を第２の柱へ移転することが決められた（平澤 2009）。2008年のヘルスチェックでは、移転額は直接支払いの10％とされ、受給額が30万ユーロを超える農業者には14％の支払額の削減を、５千ユーロを上回る農業者には10％の支払額の削減を定めた（平澤 2009）。CAPは大農に有利であると指摘され続け、マクシャリー改革の原案などで傾斜配分が事務局から提案されても、閣僚理事会は一貫してこれを否決してきた。それがCAP予算の緊縮と第二の柱の重視の流れを前にして崩れたのである（ただしヘルスチェックでの削減は、欧州委員会の原案ではより大きなものであった）（平澤 2009）。さらに2013年改革では、加盟国の判断で第１の柱と第２の柱の間で双方向に最大15％まで移転が可能となった。双方向となったのは、旧東欧など加盟国の農業のありかたが多様になったことを配慮せざるをえなかったためである。このあとCAPは加盟国の裁量を相当程度認める、国別化とよばれる方向へと進んでいく。

７ 基礎的支払い要件の変化 ― 高度化の歴史

７．１ セット・アサイド

基礎的支払いを受けるためになさねばならない要件は、改革のたびにその水準が高くなっていった。1992年のマクシャリー改革で基礎的支払いを受けるための要件は、必ず休耕地を設けねばならないとする義務的セッ

ト・アサイドだけであった。セット・アサイドでは耕地の15%以上を休耕地とする（その後10%に変更される）。このさい同じ場所を複数年セット・アサイドとしても良いし（非輪作的セット・アサイド）、輪作体系に組み込んで毎年場所を変えても良い（輪作的セット･アサイド）。セット・アサイドは過剰農産物対策であったので、生産性の低いところだけを農業者が休耕するのは防がねばならない。そこで、同じ場所にセット・アサイドを設定できるのを5%までとした。耕地が対象なのは、草地には休耕というものがないことと、マクシャリー改革で直接支払いの対象となったのがまず作物であり、畜産がこのあと遅れて組み込まれたことによる。

セット・アサイドされた場所では、殺虫剤などの薬剤散布を制限することになるので鳥類の餌となる節足動物が多く、減少の激しいヒバリなどの鳥類が、周囲の耕作されている農地よりも多く繁殖していることが、イギリスにおいて報告されている（Thomas ら 1996; Henderson ら 2000a, b; Firbank ら 2003; Donald 2004）（注）。イングランドにおけるクロス･コンプライアンスの農業者向け解説書においても、セット・アサイドは水質汚濁や土壌浸食を防ぎ、鳥類を含む野生動物の生育地となるとしている（Defra 2011）（Defra ; the Department for Environment, Food and Rural Affairs）。すでに述べたように、セット・アサイドはエネルギー作物などの増産の必要が生じた2007年に義務的ではなくなった。

（注）以下にセット・アサイドが鳥類にあたえる利益について紹介する。Thomas ら（1996）やBuckingham ら（1999）、Parish と Sutherton（2004）はセット・アサイド地が冬期の餌を種子食鳥に提供し、春に地上営巣性の鳥類に営巣場所を提供することを示した。周囲の穀物畑は、いまや収穫漏れがほとんどないハーベスターで収穫するので、刈り残されたりこぼれたりする種子がなく、またそこでは除草剤をまくので雑草種子も提供されない。このため、通常の作物畑が、餌の不足する冬期に鳥類にたいして提供する餌はわずかなものでしかない。Henderson ら（2000a）と Firbank ら（2003）も、主要な鳥類グループの全てが冬期にセット・アサイドを利用し、周囲の穀物畑と比べてより多くの鳥がみられることを示した。2007年にセット・アサイドは義務的ではなくなり、このため種子食鳥の減少を招いた（Gillings ら 2010）。

次に、ヒバリについてとくに取りあげる。ヒバリは20世紀の後半から急激に減り、しかも作付けされた農地内で営巣するので、農業環境事業がまさに扱うべき種として強い関心が持たれた。ヒバリは草丈が20cm程度で、ところどころ裸地があるところを好んで営巣する。春まき作物はこの条件を満たすが、20世紀中盤以降に広まった秋まき作物は、冬から春に背が高く密生してヒバリの営巣には適さない。セット・アサイド地では、すくなくとも1年目はそこに疎生した植生が成立するので、ヒバリの個体数を増やすものと期待された。近くの穀物畑や改良草地と比べて、セット・アサイド地は2倍以上のヒバリの個体数や繁殖密度を夏期に持つ（Wilson ら 1997; Poulsen ら 1998; Wakeham-Dawson ら 1998; Henderson ら 2000a、b）。Donald（2004）は、8つの研究を総合して、ヒバリの1 km^2 あたり営巣密度がセット・アサイド地で46ペアあり、草地の18ペアや耕地の28ペア、耕畜混合農地の22ペアと比べて飛び抜けて高いことを示した。Henderson ら（2001）は、同じセット・アサイド地でも植生構造によりヒバリの密度は異なり、調査区内の30%が無植生地であるとき密度が最も高くなることを示した。彼らは、無植生地の面積から見て輪作的セット・アサイド地の50%がヒバリに適地であるいっぽう、非輪作的セット･アサイド地では10%が適地にすぎないとした。非輪作的セット・アサイド地では2年目以降、草丈が高くなり、植生が密生するからである。

セット・アサイド地の初期の管理法は、Henderson ら（2001）が示したように生物多様性への貢献を最大にするものとは言えなかった。夏期に草刈りをするというCAPが定めた初期の規則は、鳥類の利用を制限し、多くの巣を破壊した。多くの研究が生物多様性を豊かにするセット・アサイド地の管理法を研究し、それを学んでCAPによる管理規則は変わっていった。

なお、ヒバリの学名（ラテン語名）は *Alauda arvensis*

であり、属名の *Alauda* がヒバリを意味し、牧野（2008）によれば種小名の *arvensis* は可耕地の、原野生の、畠地生の、を意味する。作物が栽培されている耕地の中で営巣することを、学名も表しているのである。ヒバリは生垣や電線の近くをさけて営巣地を選ぶほど、草原にもっぱら適応した鳥である（Newton 2017）。ヒバリは日本においても減少している（植田ら 2005）。

７．２ クロス・コンプライアンス

アジェンダ2000改革（1997年）では、セット・アサイドに加えてクロス・コンプライアンス（交差要件）が基礎的支払いを受ける要件に加わり、求められる要件のレベルが上がった。この時点では準備段階であって加盟国は必ずしも実施しなくても良かったが、2000年の中間見直しでは義務となり、必ず実施しなくてはならなくなった。

導入されたクロス・コンプライアンスは二つの部分からなり、一つは法定要件（Statutory Management Requirements; SMRs）であり、もう一つは模範的農業要件（Good Agriculture and Environmental Conditions; GAECs）である。法定要件では、EUが定めた18の法令の指定条項を守ることが求められ、模範的農業要件ではEUが示した例示と承認に基づいて加盟国がその国の状況に応じて定める要件を守ることが求められる。農業者はクロス・コンプライアンスの有無にかかわらず、法定要件を守る義務がある。違うのは、クロス・コンプライアンスのもとでは、毎年1%の農業者にたいして査定があり、その結果によっては農業者が受給額を削減される点である。基礎的支払いなしにはほとんどの農業者は経営を維持できないのであるから、査定があることの意味は大きい。なお、クロス・コンプライアンス自体はEUで初めて導入されたわけではなく、1985年にアメリカがまず導入し、EU加盟国ではないスイスやノルウェーでも導入されている（荘林 2012）

EUにおけるクロス・コンプライアンスの法定要件である18の法令は、「環境」「動物衛生」「食品の安全性」「動物福祉」にかんするものであり、「環境」においては「鳥類指令」「生物生息地指令（保護地指定による自然保護をめざすNatura 2000の根拠なる法令）」、「下水沈殿物を農地に還元することによる汚染防止指令」、「特定の危険物質による地下水汚染防止指令」、「農業由来の窒素による地下水の硝酸塩汚染防止指令（硝酸塩指令）」が含まれる（表１）。

いっぽう模範的農業要件においては、土壌流出の防止や土壌有機物を維持するための輪作、土壌構造を維持するための適切な農機の使用、農地や生育地保全のための過剰でない家畜密度、永年草地の保護、景観的地物（ちぶつ）（landscape feature）の保持、農地への望ましくない植生の侵入回避などが求められる。模範的農業要件は2013年に改訂され、家畜密度などが削られた一方、景観的地物に関してはより具体的に記述された。また野鳥の子育て期に生垣や樹木を伐採することも禁じている。加盟国は、農業者の無知や不注意によってクロス・コンプライアンスを破ることがないように、助言のための官民の制度を設けている。

法定要件である硝酸塩指令を除いては、農業者が定められた要件を守ることは少しの気遣いがあれば可能である。このため達成される環境効果がとりわけ高いとは言えない。第１の柱でクロス・コンプライアンスがめざすものは、どの農業者もなすことができる範囲で、EU内での広い農地面積に、最小限の共通する環境水準の維持をもたらすことといえる（和泉 2013）。

７．３　イングランドのクロス・コンプライアンス

クロス・コンプライアンスについて、前節で全ての加盟国に共通する事柄を述べたので、以下では、イングランドの2011年版のクロス・コンプライアンスを例にしてより具体的に紹介する（Defra 2010）（Defra: the Department for Environment, Food and Rural Affairs）。法定要件（SMRs）はEUで定めにしたがって18あり、そのなかに「硝酸塩警戒地帯」の条項がある。条項は、窒素施肥の施肥量、施肥の仕方、施肥してはならない期間や場所について事細かに規定し、記録を残すことを求めている（SMR 4）。ドイツが全国土を硝酸塩警

表 1. クロス・コンプライアンスにおける遵守すべき関係法令一覧（和田　剛、山﨑　良人 月報「畜産の情報」2007 年 1 月 https://lin.alic.go.jp/alic/month/fore/2007/jan/spe-01.htm より引用 ）

A. 2005 年 1 月 1 日から遵守の対象となる法令

（A）環境

1.　野鳥の保全に関する理事会指令（鳥類指令）（79/409/EEC) 第 3、4(1)、(2)、(4)、5、7、8 条

・加盟国は、自然界におけるすべての野鳥について、その多様性や生息地の保護、維持、復元を図ること。

・加盟国は、絶滅の恐れのある野鳥種について保護策を講じること。

・加盟国は、野鳥およびその卵の捕獲、巣の撤去などを慎重に行うための一般的なルールを定めること。

・加盟国は、野鳥の大量捕獲や無差別な捕獲の手段を禁止すること

2. 特定の危険物質により引き起こされる汚染からの地下水の保護に関する理事会指令（80/68/EEC）第 4､5 条

・加盟国は、本指令に定める物質（有機ハロゲン化合物、有機リン化合物など 8 種類の物質およびその化合物）について、地下水に直接流入させることを禁止すること。またこれらの物質が間接的に地下水に流入しないよう、廃棄などに関わる事前調査や防止策を講じること。

3. 下水沈殿物をとくに農用地として使用する際の環境の保護に関する理事会指令（91/676/EEC）第 3 条

4. 農業由来の窒素による水質汚染防止に関する理事会指令（生育地指令）（91/676/EEC）第 4、5 条

・加盟国は、生産者が任意に取り組む、窒素による地下水の汚染を低減するための施肥方法などの基準となる「農業適正規範（Code(s) of Good Agricultural Practice)」を定めること。

・加盟国は、窒素による水質汚染区域を設定し､区域毎に、農業活動に由来する窒素に関するデータの監視や窒素の利用制限などを盛り込んだ行動計画を作成すること。この行動計画には肥料の種類別の使用禁止期間、糞尿の貯蔵量、使用を禁止する場所や状況での肥料散布の禁止などを盛り込むこと。

5. 自然生育地と野生動植物の保全に関する理事会指令（92/43/EEC）第 6、13, 15、22(b)条

・加盟国は、特定地域における自然管理計画を定め、必要な保護対策を講じること。

・加盟国は、保護対象の植物種について、必要な保護対策を講じること。

・加盟国は、保護対象の動物種について、地域的な絶滅やその恐れにつながるような無差別な捕獲方法を禁止すること。

・加盟国は、自然の動植物相に影響をあたえないよう、外来種の導入にあたっては慎重に対しすること。

（B） 公衆衛生および動物衛生

動物の個体登録

6. 動物の個体識別および登録に関する理事会指令（92/102/EEC）第 3、4、5 条

7. 牛の個体識別および登録のための体制の枠組みでの耳標、農場の登録およびパスポートに関する理事会規則（EC/820/97）を実行するための詳細な規則を規定する委員会規則（EC/2629/97）　第 6、8 条

8. 牛の個体識別および登録システムの確立および牛肉・牛肉製品の表示に関する理事会規則（EC/820/97）を廃止する欧州議会および理事会規則（EC/1760/2000）第 4､7 条

8a. 羊および山羊の個体識別および登録システムの確立に関する理事会規則（EC/21/2004）第 3、4, 5 条

B. 2006 年 1 月 1 日から遵守の対象となる法令

(A) 公衆衛生および動植物衛生

9. 農薬の販売に関する理事会指令（91/414/EEC） 第 3 条

10. ホルモン様または甲状腺ホルモン様物質および β 様作用を有する特定の物質の畜産での使用の禁止および指令 81/602/EEC､88/146/EEC、88/299/EEC を廃止する理事会指令（96/22/EC）第 3、4、5, 7 条

11. 食品法の一般原則と欧州食品安全機関の設立、および食品安全に関わる手続きに関する欧州議会および理事会規則（EC/178/2002） 第 14、15, 17（1)、18、19、20 条

12. 伝染性海綿状脳症(TSE)の防疫、管理、撲滅に関する欧州議会および理事会規則（EC/999/2001）第 7､11、12、13、15 条

(B) 疫病の届け出

13. 口蹄疫の管理に関する共同体対策を導入する理事会指令（85/511/EEC）第 3 条

14. 特定の家畜伝染病の管理に関する一般的な共同体対策と豚水胞症に関する特別対策を導入する理事会指令（92/119/EEC）第 3 条

15. ブルータングを管理・撲滅するための特別対策を規定する理事会指令（2000/75/EC）

C. 2007 年 1 月 1 日から遵守の対象となる法令

動物福祉

16. 子牛の保護のための最低基準を規定する理事会指令（91/629/EEC）第 3、4 条

17. 豚の保護のための最低基準を規定する理事会指令（91/630/EEC）第 3、4 (1) 条

18. 農業目的で飼育される動物の保護に関する理事会指令（98/58/EC）第 4 条

戒地域としたのとは違って、イングランドの硝酸塩警戒地域は領域の一部であり、この地域にある農業者のみに対策が課せられる。ただ硝酸塩警戒地域はイングランドの約55%を占める（見直し毎に異なる）ので、ほぼ半数の農業者が一連の作業を要求されることになる。生物多様性に関する項目は「野鳥」(SMR 1)、「生息地と種」(SMR 5)が関係する。いずれも複雑なことは求められていない。「野鳥」の条項では、野生の鳥とその巣、卵を意図的に殺す、傷つける、捕獲することを禁じ、また意図的におどすことも禁じている。「生息地と種」の条項では、欧州で保護すべき野生植物種の、許可なき引き抜きや刈り取りを禁じている。特別保護地域内であると、この条項のもと農地の改変に制限がある。

模範的農業要件では、15ある条項のうち生物多様性と関連するのは次の９つの条項であり、それらは、「環境影響アセスメント」(GAEC 5)、「科学的特別重要地」(GAEC 6)、「過放牧と不適切な追加給餌の回避」(GAEC ９)、「ヒースと草地の野焼き」(GAEC 10)、「非生産農地」(GAEC 12)、「生垣と水系の保護」(GAEC 14)、「生垣」(GAEC 15)、「樹木の伐採」(GAEC 16)、「登録孤立木」(GAEC 17) である。

「環境影響アセスメント」では、未耕作の土地や半自然の土地での許可なき土地改変をしないことが求められ、「科学的特別重要地」でも、農地が科学的特別重要地に指定されている場合、同じく未耕作の土地や半自然の土地での許可なき土地改変をしないことが求められている。「過放牧と不適切な追加給餌」では自然、半自然生育地を守るために家畜密度を適正に保つことが求められている。ここでいう自然、半自然生育地とは、ムーア、未改良草地、林間放牧地、ヒース、砂丘などである。追加給餌をすることは、放牧地の飼養能力を超えた家畜の頭数を飼育していることを意味する。「ヒースと草地の野焼き」では、許可を受けることと、11月1日から3月31日の間に行うことが求められている。「非生産農地」では、5年に一度刈り取って、望まれない植生の侵入を防ぎ、良い農環境を保つことが求められている。除草剤を使ってはならず、そこに住む生物のことを考えて、半分以上の面積を同一年内に刈ってはならない。「生垣と水系の保護」では、生垣の中心から２ｍまでの範囲、水系、溝の端から１ｍないし２ｍまでの範囲を耕作したり、有機ないし無機の肥料、殺虫剤・枯草剤を散布したりしてはならない。水系に土や薬剤が流れ込まないようにするためである。「生垣」では、生垣を除去するさいには許可を受け、鳥類の繁殖期間である３月１日から７月31日の間は、伐採や刈り込みをしてはならない。このほか「樹木の伐採」、「登録孤立木」のいずれでも、伐採には許可が必要である。模範的農業要件には以上の９つの他に、土壌の構造と土壌中の有機物を維持し流亡を防ぐための条項や、水系の汚染を防ぐ条項、石垣を対象とした景観を守る条項、歴史的記念物を守る条項などが存在する。以上のことは、ほとんどの農業者が私的財産の変更や処分に何らかの制限を受けていることを示す。

７．４ グリーニング支払い

2007年にセット・アサイドを義務的に課することが終了しているので、2013年まではクロス・コンプライアンスを守ることだけが、第1の柱で支払いを受けるための要件であった。そこにグリーニング支払い(正式名称、「気候・環境に有益な取り組みに対する支払い」) が2013年のCAP改革で加わった。1997年のアジェンダ2000改革でクロス・コンプライアンスが導入されて以来の大きな改革と言って良い。グリーニング支払いの実施は加盟国の義務となっているので、EU全土で取り組まれている。農業者がグリーニング支払いに応じるかは自由であるものの、グリーニング支払いの配分が第1の柱の30%を占め、そのぶんクロス・コンプライアンスへの支払いの配分が少なくなるので、これまでと同じ額の支払いを受けようとすれば、農業者はいずれにも応募せざるをえない。第一の柱において達成すべき環境便益がグリーニング支払いの導入によって一層強まったといえるが、農業者からすると基礎的支払いを受給するハードルが一挙に高まったとも言える。マシューズ (2015) はこのグリーニング支払いは８．５で紹介するスイスの経験に影響されたものとしている。実際よく似ているのである。

グリーニング支払いを受給する要件は次の3つであ

る。第１は永年草地の維持であり、第２はみずからの農地における環境重点用地（Ecological Focus Area）の設定であり、第３が作物の多様化、すなわち複数作物の植え付けである。

第１の永年草地の維持では、農地が自然保護区に含まれているときは、所有する永年草地を耕地へ転換してはならない。自然保護区に含まれていないときは国や地域レベルで永年草地の減少率が５％未満で維持されていれさえすれば、所有する永年草地を耕地へ転換する、しないに関わらず個別農業者としての受給要件は満たされる。

第２の環境重点用地の設定では、農業者は農地の５％の面積を環境重点地に設定しなくてはならない。環境重点地として認められるのは、休耕地、段々畑、景観要素、緩衝緑地帯、短期の植林地、間作物・緑肥、窒素固定作物であり（ほか認められれば追加可能）（平澤 2014)、加盟国による変更も可能である。窒素固定作物が入っているのは農業サイドとの妥協の産物である。環境重点用地は、後の８．５節で述べるスイスの農業環境事業でなされている生態重点地区を参考にしている。

第３の作物の多様化では、原則として耕地面積が30ha以下であれば少なくとも２つの作目を、それを超えるならば少なくとも３つの作目を栽培する必要がある。

クロス・コンプライアンスの導入でもそうであったのだが、グリーニング支払いの導入は、基礎的支払いを続ける理由付けでもある。マクシャリー改革から時間がたてばたつほど、農業者に削減傾向にあるCAP予算のもとで補助金を出し続けるには、農産物の価格補償の廃止にともなう農業者収入の補填を根拠にすることでは困難になり、それに代わる理由付けが必要になるからである。そして、その理由づけがEUでは環境なのである。ただしグリーニング支払いには、環境サイドから不十分との批判も多くあり（Pe'erら 2014)、それが2021年改革のFarm to Fork戦略につながっている（平澤 2021, 2022a, b)。生物多様性や気候変動に対応した政策は、新たな策定に向けて目下めまぐるしく動いている（平澤 2023)。

８ 農業環境事業の実際

第１の柱における受給要件であるクロス・コンプライアンスは環境にかんして守るべき最低線なので、ヨーロッパが直面している環境問題を、これだけで解決することは出来ない。そこで、第１の柱での受給要件で達成される水準をこえて、農村環境の保全を図ろうとするのが、第２の柱の第２軸にある農業環境事業（Agri-Environmenatal Scheme)である。このことは前節で述べた。グリーニング支払いは、多少この境界を曖昧にしたが、それでも達成できる水準は限られ、農業環境事業が必要なことには変わりがない。農業環境事業は、重点の置き方や実施の方法などが加盟国の裁量に大きく任されていて、制度を設計し実施する主体も国、地方政府と加盟国によって異なる。ちなみにドイツは州が実施主体である。EUの役割は、基本となる方針や目標を定め、加盟国個々の農業環境事業を承認し、予算を配分することにある。EUは、農業環境事業の目標を次のように５つ定めている(理事会規則1257/1999)。

（１）農地の環境や景観、景観を構成する地物(features)、自然環境資源、土壌、家畜や作物の遺伝的多様性などの維持と向上、
（２）環境に優しい農業の推進、草地の粗放管理、
（３）存続が危ぶまれる高い自然価値をもつ農業とその環境の保全、
（４）農地における景観と歴史的地物の維持
（５）営農にかんする環境計画の実践的使用

である。これらの目的を達成するために、農業環境事業には、生物多様性や景観の維持・向上だけでなく、そこには有機農業や減農薬、農地の森林化の促進も含まれ、さらに、家畜動物福祉、水質汚濁や土壌流亡の阻止、それに過疎化が問題となる条件不利地への補助も含まれている。窒素肥料由来の硝酸塩窒素については、はじめ実施主体によっては農業環境事業に含まれていたが、EUが定めた法定要件であるのでクロス・コンプライアンスで扱うべきものであり、重複であるとしてCAPによって削

られた。農業環境事業では、農業者がとりくむべき具体的な作業対象や作業内容は少なくとも概略があらかじめ定められている場合が多いが、イングランドのトゥリー(2020)のように農業者の申請にもとづく場合もある。また、何らかの成果と結びつけて支払いを行う、結果指向的なものもある。

環境事業の実施は加盟国の裁量にまかされているので、実施される農業環境事業は国によって中味が違うだけでなく、イギリスやドイツなどでは一つの国でも地方政府によっても異なる。北西ヨーロッパの加盟国の事業の共通点は、農業者が広く参加できるオプションと、対象となる環境や目的を絞ったより高度なオプションの２層から構成されていることである。違いは、イングランドが生物多様性を前面に出しているのに対して、大陸の諸国は農業の粗放化が前面に出でている点である。イングランドでは多くの農家が参加できる第１層から生物多様性への対策を細かく規定するのに対して、大陸の諸国では第１層での生物多様性は蓋然的であり、より具体的には第２層が担う。以下、イギリス（離脱前)、ドイツ、フランス、スウェーデンと、EU加盟国ではないスイスの例を紹介する。

８．１ イングランド

イギリスはイングランド、ウエールズ、スコットランドと北アイルランドの３つのcountryと１つのprovinceからなり、それぞれが独自の農業環境事業を行っている。ここでは、そのうちイングランドについて紹介する。

イングランドでは、1992年のマクシャリー改革によって導入された農業環境事業が、田園スチュワードシップ（Countryside Stewardship）として同じ年に始まった。審査があり、それに通った農家のみが参加できる。2005年には環境スチュワードシップ（Environmental Stewardship）と名を変え、新たに入門レベルスチュワードシップ（Enrty level Stewardship）を設け、審査を必用とせずに、広く浅く農業環境を利する行為にも支払いを始めた。以前の田園スチュワードシップは高度レベルスチュワードシップ（Higher Level Stewardship）に名を変え引き継がれた。2010年からは、それまで環境スチュワードシップとは独立に行われていた条件不利地にたいする丘陵地農場手当（Hill Farm Allowance）が、丘陵地入門スチュワードシップ（Upland Entry Level Stewardship）となり、入門スチュワードシップに組み込まれた。入門スチュワードシップの扱う範囲が拡がったことになる。2019年からは農業環境事業の名称がふたたび田園スチュワードシップ（Countryside Stewardship）にもどり、中層スチュワードシップ（Mid Tier Stewardship）と高層スチュワードシップ（Higher Tier Stewardship）の２層となった。この改訂は、CAP予算の削減のもと、限られた予算でより実効性のある制度となるよう仕組みを改めたものである。中層スチュワードシップへの参加には審査があるので、大きな改変と言ってよい。田園スチュワードシップは2024年分まで募集されるが、その後はEU離脱にともなうCAPを原資とする基礎的支払いの廃止に対応したEnvironmental Land Management Schemesが予定されている。

本稿は農業環境事業とはなにかを紹介するのが目的であって、最新の事業を追いかけることではないので、ここでは2005年から2014年まで実施されていた農業環境事業である環境スチュワードシップ（Environmental stewardship）を主に紹介する。イングランド（とスコットランド）の環境スチュワードシップについては、すでに和泉・野村（2013）にも詳しい紹介がある。2019年からの田園スチュワードシップに関しては、和泉（2018）や本稿付録11．２を参照されたい。

2005年に開始されたイングランドの環境スチュワードシップ事業は、上に述べたとおり入門レベルと高次レベルからなる。クロス・コンプライアンスを一番下の層とすると、直接支払いによる環境対策は１）クロス・コンプライアンス、２）入門レベルスチュワードシップ、３）高度レベルスチュワードシップの３層構造となっている。入門レベルには、一般の農業者を対象とした入門レベルスチュワードシップ（Entry Level Stewardship）（第１版 Defra 2005 日本語翻訳 眞嶋・紺野 2009）と有機農業者を対象とした有機入門レベルスチュワード

シップ（Entry Level Organic Stewardship）（第２版 Natural England 2008 日本語翻訳 安田・紺野 2014）の二つがあり、高次レベルには、高次レベルスチュワードシップ（Higher Level Stewardship）（第３版 Natural England 2010 日本語翻訳 中村・弓削・紺野 2013）がある。高度レベルへ参加するには原則として入門レベルへの参加が条件となる。入門レベルと有機入門レベルの契約期間が５年であるのに対して、高度レベルは10年と長い。入門レベルは多くの農業者が参加できることをめざし、高度レベルは目標を明確にし、それに向かった事業の実施をめざす。目標の達成が不十分であると認定されると、5年目で解約されるので、制度全体が結果志向的である。ここでは2005年の第１版にもとづいて、８．１．１で入門レベルを、８．１．２で高度レベルを説明する（環境スチュワードシップの最終版である第４版については11．１節の付録で入門レベルを詳しく紹介する。第４版には、次の田園スチュワードシップで採用された募集方法の前触れとなる部分があることと、丘陵スチュワードシップが加わったことを除けば、第１版から根本的な変更があるわけではない）。

８．１．１ 入門レベルスチュワードシップ

入門レベルには61のオプションがあり、それぞれのオプションには1haあたり、もしくは100mあたりのポイントが与えられる。たとえば生け垣の片側管理のポイントは100mあたりの11ポイントであり、両側管理は22ポイントである。農業者は入門レベルに参入させた農地平均で1haあたり30ポイント以上となるようオプションを組み合わせて実施する。30ポイントを超えてオプションを選んでも越えた部分は考慮されず、１ポイント＝１ポンドとして換算されるので、1haあたり年30ポンドの定まった報酬となる。もし農業者が有機農業を行っているとの認証を認証団体から受けている場合、有機入門レベルスチュワードシップに応募することができる。有機入門レベルでのオプションの種類と必要とされる管理内容は入門レベルスチュワードシップと同じで、必要とされるポイント数も1haあたり30ポイント以上と同じである。違うのは、有機農業それ自身が環境の向上に資するとして1haあたり30ポイントがあらかじめ与えられる点である。したがって、農業者は1haあたり60ポイントを獲得できる。ここでも１ポイントは１ポンドに換算される。もし農業者が新たに有機農業に転換したのであれば、2年間にわたってhaあたり175ポンドの支援が有機農業スチュワードシップのもとで別にあたえられる。有機農業への移行が強く奨励されていることがわかる。

入門レベルにある61のオプションは、10群に分かれている。それらは、

（１）農場環境の記録
（２）農地の境界となる地物（生垣、石垣、溝、土手）
（３）背の高い樹木や林縁（林縁の柵）（林そのものに対しては森林関係の別の補助金がある）
（４）歴史的な、もしくは景観を特徴付ける地物（伝統的農場建築物、遺跡）
（５）農地境界と緩衝帯（境界地に草地状の緩衝帯を設ける、池の周辺に草地状の緩衝帯を設けるなど）
（６）耕地を生物に優しくする（野鳥への餌のための種子供給帯を設ける、種子をまくなどして訪花昆虫のための花蜜供給帯を設ける、越冬切株によって雑草が種子を冬期に稔らせるようにする、耕地の中に甲虫などのための土手を作る、耕地内にヒバリの営巣地を作り出すため草丈を低く保つヒバリ小区などを設置する）
（７）複数作物の栽培（単一作物の広域栽培は生物多様性喪失の一因とされる）
（８）土壌と水質（土壌の浸食による水系の汚濁や、硝酸塩窒素の流亡による水系の汚染を防ぐ）（注）
（９）草地（肥料や農薬の施用を少なくした永久草地の管理など。えられるポイント数は条件不利地内であるか、不利地外であるかで異なる）
（10）複数種の家畜飼育

である。

（注）EU 委員会より硝酸塩窒素対策はクロス・コンプライアンスで行うべき事項であるとの指摘があり、2012 年の第 4 版で削除された。ドイツのバーテンヴェルデンベルグ州でも同様な指摘を受け削除している。EU 委員会の考えは、硝酸塩指令という法規がある以上、基礎的支払いを受ける、受けないにかかわらず農家は当然なさねばならないとするものである。しかし、求められている実施項目のレベルが高度であり、実施する側からはクロス・コンプライアンスのレベルを超えていると感じられたのだと推察される。

８．１．２ 高度レベルスチュワードシップ

ここまで紹介した入門レベルスチュワードシップがイングランド全域の農業者を対象としていて、農場平均で 1ha あたり 30 ポイント以上のポイントを設定できればどの農業者も無審査で事業に参加できるのとは異なり、高度レベルスチュワードシップは環境重点地区の農業者を主な対象とし、審査を通った農業者のみが参加を許される。報酬も入門レベルが 1ha30 ポンドと固定されていたのに対して、高度レベルでは選んだオプションによって決まり、選べるオプションの数にも上限がない。契約期間も異なり、入門レベルが５年であるのに対して、10 年、場合によっては 20 年と長い。契約期間の 5 年目に、農業者側からも行政側からも契約を打ち切ることができ、その際の違約金は発生しない。農業者は申請にあたって達成する環境目標を宣言し、環境目標の達成に必要なオプションを選択する。そのさい選んだオプションをどのように管理するかは、宣言した環境目標にもとづき農業者自らが決める。オプションのタイトルは多くが入門レベルと似ているが、より環境保全的な規模や管理が要求される。またオプション以外の管理方法も行政側との合意があれば可能である。目標の設定や選ぶオプション、その管理法に関して、政府機関（ナチュラルイングランド）の担当者が農業者をしばしば訪問してアドバイスし、それによって申請内容が変更されることもある。したがった同じ目標であっても、個々の農業者によって実施するオプションは異なり、同一オプションであっても管理方法が異なる。審査では実施によって目標に見合った結果がえられるかが問題にされ、農地が環境重要地区にあると申請が優遇される。「はじめに」の節で紹介したイサベラ・トゥリーの著書（トゥリー 2020）では、高度レベルスチュワードシップに申請したさいに農地が重点地区内でなかったためや、目標が農業をやめて農地を自然復元するという、当時のスチュワードシップでは想定外であったための採用までの苦労の過程が記されている。

高度レベルスチュワードシップのオプションには、耕地の草地への転換や農地内での湿地やヒースの維持と復元、アシ原の維持と復元など、全体で 13 群 109 オプションがある。そのなかには初級レベルにもある生け垣の管理もあるが、その支払いは 100m あたり 54 ポンドであり、初級レベルの生け垣の管理の両側管理のおおむね 22 ポンドよりも高い（初級レベルの生け垣の管理の両側管理は 22 ポイントだが、受給額が正確に 22 ポンドとは限らない。1ha あたりの平均ポイント数が 30 ポイントを超していれば 22 ポンド未満になる）。全般に管理方法の規定が初級レベルより文面が短く、農業者の宣言した環境目標に合わせた管理を行えるよう柔軟性を持たせてある。農業者が環境目標を持つこと、契約期間の 5 年目で再審査があり目標達成の見込みがないと契約を打ち切られることから、高度レベルスチュワートシップは結果指向的であるとも言える。和泉（2013）は、個別農場における高度レベルスチュワードシップの実施例について紹介している。トゥリーはみずからの発案で申請したが、逆に行政側のほうが、地域の環境目標を達成するために戦略的に農家に働きかける手段として、高度レベルスチュワートシップを用いることも多い。この場合は、行政が農家からの申請を待つのではなく、自らしかけていると言える（注）。

（注）高度レベルスチュワートシップへの応募を、行政側から農業者に働きかける具体例を柿澤（2010、2012）にしたがって紹介する。ピイークディスクリクト国立公園では、2001 年にピイークディスクリクト生物多様性

行動計画（Peak District Biodiversity Action Plan: PDBAP）を策定している。この行動計画のもとでの具体的プロジェクトとして、国立公園の行政と民間の鳥類自然保護団体（実際にはRSPB）が共同で行っているピークバードプロジェクトがある。「ピークバードプロジェクトは生息数が減少して危惧されているタゲリ（Lapwing）、ダイシャクシギ（Curlew）、キバシヒワ（Twite）の生息域を保全・修復し、生息数を回復することを目的としたプロジェクトで、国立公園とRSPBが共同で行っている。これら鳥類は湿性農地、牧草地、耕地などを生息地としているため、農業経営と生息地保全・修復の両立が重要となり、農家との共同が欠かせない。そこでこのプロジェクトではRSPBの専門家・会員が対象となる鳥類の生息場所を調査し、生息場所を所有する農家に対して国立公園庁が保全のための協力を働きかけ、了解が得られるとDEFRAの環境スチュワードシップスキーム（補注：高度レベルスチュワートシップのこと）などを活用して生息地保全・修復を組み入れた農業経営へと転換する支援をすることとしている。国立公園庁には5名の農家へのアドバイザーがおり、専門的な助言を与えているほか、保全型農業のデモンストレーションなども行っている。2001年のプロジェクト開始から2007年までに350軒の農家に働きかけ、145軒の農家が何らかの生息地保全の対応を行うなどの成果を上げた」（柿澤 2012）。

行政側が高度レベルスチュワートシップへの応募を戦略的に農業者に働きかける例には、他にイングランド内で4100カ所指定されている特別科学拠点地区（Site of Special Scientific Interest: SSSI）に含まれる農地を対象にしたものにもあることを、和泉（2012）が紹介している。

８．２ ドイツとフランス

ドイツでも農業環境事業は２層からなる。下部となる第一層は農業そのものを環境に優しくすることを目的とするものである。多くの農業者が参加し、肥料や薬剤の低投入をめざした有機農業的耕地管理、草地の粗放管理、蜜源植物帯の設定などを行う。上部となる第二層は特定のバイオトープや特定の種の保全を対象としたもので、目標を絞り込んだ管理を行う。石灰岩質草地、オーチャードメドウ（開けた草地とその中の果樹団地）、鳥類の休息地となる農地など、生物多様性への貢献が高い農地が対象である。具体的な政策は州ごとに異なる。第一層において、あらかじめ定められた24種の植物のうち４種が農地に生育すると、支払いを割り増しする州（北部のバーデン・ヴュルテンベルグ州）も存在する。農地の生物多様性を高める管理を農業者がよりていねいに、もしくは定められたこと以外の管理を自主的に行うことを誘導する目的を持っている。農業者が植物の名前を覚えることで、野生生物に対する農業者の関心が高められるという（富岡 2011）。あらかじめ定められた植物が農地に生育することはそれまでの管理の結果であるので、結果指向的と言える（Batáryら 2015）。北部のバイエルン州（松田 2004）やバーデン・ヴュルテンベルグ州（富岡 2011）では、鳥類の繁殖を保障するために、草地の刈取を6月中旬にまで遅らせるオプションを持っている。すでに一部述べたが、バーデン・ヴュルテンベルグ州の行っている農業環境事業（MEKA III）の全体について、高橋（2011）とフェルマン（2011）がオプションを含めて紹介している。他に市田（2001）にも解説がある。2017年現在の事業については、市田（2018）が、現場の様子やグリーニング支払いへの対応も含めて紹介している。

フランスでもドイツと似て、生物多様性の維持と水質の管理を目標として有機的管理や粗放的管理、耕畜混合農業、輪作を推進する、多くの農業者が参加する全国的な制度と、営巣鳥を保全する草地管理などを行う地域単位のものとからなる（Batáryら 2015）。フランスにおける農業政策については、石井（2001、2008）が詳しい。

８．３ オーストリア

EU加盟国の中でも農業環境政策に熱心な国であるオーストリアについて、農業環境事業を石倉・藤井（2021）にもとづいて紹介する。

オーストリアでは、EUに加盟する1995年より前から農業環境に注力した政策を行っていた。1987年からは「エ

コ社会的農業政策（Ökosoziale Agrarpolitik)」の名のもとに、経済、環境、社会を標榜する政策が始まった。経済では経済的効率性を、環境では農業の粗放化と生態系のバランスを、社会では小規模もしくは条件不利地域にある農業者への援助と社会のバランスをめざす。オーストリア農業の特徴である有機農業への支援もすでに開始時から行われていた。

EU加盟後にはCAPのもとで農業政策がなされることになり、農業環境事業は1992年以来ÖPUL（Das Österreichisches Programm für umweltgerechte Landwirtschaft 環境適合的オーストリア農業プログラム）の名で行われている。オーストリアでは、CAP支給予算の第２の柱への配分が高く50%を超えていて（注)、農業財政に占める割合も21%と高い。

2015年から行われている第5次ÖPUL2015は、次の6項目を目標とする。それらは、

（１）環境に適した農業の促進、
（２）文化的景観の景観美的価値および生態学的価値の保全、
（３）栽培作物および有用家畜の遺伝的多様性保全、
（４）契約による自然保護、土壌保全対策、水保全対策、それに有機農業の促進を通じた、国・地域の農業政策および環境政策実施への貢献、
（５）農業における気候保全および気候変動適応への貢献、
（６）提供される環境サービスへの適切な補償の確保

である。ÖPULへの参加は自由だが、参加にはCAPの第1の柱のもとで義務づけられるクロス・コンプライアンスを守る必要がある。

これらの目標を達成するための実施項目は24あり、以下のように7つに大別される。それらは、

（１）粗放化（有機農業、農業投入物の制限、殺虫剤・生長促進剤の非使用、ワイン用ブドウ栽培・ホップ栽培での農薬不使用)、
（２）水保全（浸食の恐れのある耕地の管理、予防的地下水保全、地表水保全)、
（３）経験保全（環境に配慮した経営、山地放牧と家畜、山岳草地の管理)、
（４）生物多様性促進（希少作物の栽培、絶滅のおそれのある家畜保全)、
（５）自然保全（自然保全、Natura 2000)、
（６）気候保全（根覆いと直播き、地表近くでの水肥散布)、
（７）動物福祉（動物福祉)

である（Groier 2015)。農家に対する支払いは、これらを組み合わせて行われる。

ÖPULへの農業者の参加率は８割から９割と高い。しかし、制度が複雑化、厳格化、支払い単価の削減、支払い項目への不満から、参加者は減少傾向にある。支払い単価の削減の背景には、CAP配分予算の削減がある。「オーストリアでは、農家が尊敬の対象とされ、農業は環境に優しい産業だと理解されているため、農家を財政で支えることに否定的な声はほとんど聞こえない」（石倉と藤井（2021))。

（注）EU加盟国で第二の柱にたいする配分比が50%を越えるのは、イギリス（54%）とオーストラリア（51%）のみである。ちなみに、フランスが28%、ドイツが26%で、最小はブルガリアの6%である。(Rural Development in the EU Statistical and Economic Information 2012, 2013にもとづく）（石倉 2019)。

８．４ スウェーデン

８．４．１ 変化に富んだ農業景観

スウェーデンでもオーストリアと同じく、EUに加盟する1995年以前から農業環境政策が行われていた。ここではCAPのもとで実施されている、2000-2006年農業環境政策を紹介する。その理解は、スウェーデンが国家として定めた1999年版環境目標にある「変化に富んだ農業景観」を知っておくと容易になると思われるので、まず交告(2006)によるその解説を要約して紹介する(注１、２)。「変化に富んだ農業景観」に掲げられたその目標は、

（１）耕地の栄養状態のバランス。良好な土壌と腐植質分を備え、汚染レベルが生態系の機能と人間

の機能に影響をおよぼさないこと、

（2）環境への悪影響の最小化と生物多様性への貢献をなすべきこと、

（3）長期的な生産能力を維持する方法で土地の耕作をなすべきこと、

（4）開放的な農業景観を保持し、動植物が生息する多数の小空間と水環境を保持すべきこと（注3）、

（5）伝統的な農業経営の所産である農業景観における生物学的、文化的および歴史的遺産を保存すべきこと、

（6）貴重な農場の建物と周辺の一帯を保存すべきこと、

（7）絶滅危惧種とその生息空間、それに文化的環境の保護をなすべきこと、

（8）農地における非栽培植物および動植物の生息空間と分散経路の保存をなすべきこと、

（9）脅威となる外来種および遺伝子操作を受けた生物を持ち込まないこと、

である。

これらの目標を達成するまでの通過点となるべき中間目標が立てられている。そのうち生物多様性にかんするものを以下に示そう。それらは、

（1）2010年までに全ての採草地と放牧地が保存され（注4）、その価値を維持するような方法で管理されること。また、それを増やすこと、

（2）農地における動植物の小規模な生息空間が少なくとも今日全国にみられる程度に保存され、また増やすこと、

（3）2006年までに、とくに狙いを定めた措置を必要とする絶滅危惧種のための行動計画が進行していること、である。

（注1） 著者である交告（2006）はスウェーデンに1年間滞在し、その後も調査のために訪れた実体験と、環境法を含む行政法の専門家としての蓄積をもって書いている。ただ制度を俯瞰するというよりは、スウェーデン人が自然好きであることの意味や内容、自然好きであるからこその環境関連の法制の変遷という観点をもって、スウェーデン人の立場から解説しているので読みやすい。氏は、スウェーデン滞在中に昆虫の専門家に同行して調査を手伝っており、引用されている文献からも自然や自然保護への造詣が深いことがうかがわれる。スウェーデン人の立場から解説している点は、次の8．4．2で参考にする広田（2006）にもいえる。この節は要約であるため、制度の動機や背景を伴った紹介にはなっていない。詳しくは交告（2006）、広田（2006）を直接参照されたい。

（注2）1999年版環境目標にある「変化に富んだ農業景観」の理解は、本文で書いたように「2000-2006年農業環境政策」を理解する助けとなるが、1999年版環境目標にある「変化に富んだ農業景観」の達成は、「2000-2006年農業環境政策」ではなく、次期の農業環境政策がになう。

（注3） 人口希薄なスウェーデンでは、条件不利地で農地の放棄が進行していて、森林化を招いている。

（注4） 伝統的な農業経営の放棄とともにスウェーデン特有の草原生態系が失われつつあり、現在その保全が喫緊の課題となっている（交告 2006）。

8．4．2 2000-2006年農業環境政策

ここでは広田（2006）にもとづいて2000-2006年農業環境政策を紹介する。2000-2006年農業環境政策はCAPの第2の柱にあたるスウェーデン政府の「環境・農村振興計画」の一部であり、そこから抽出して以下に示す。

2000-2006年農業環境政策

サブプログラムⅠ：農業地域における生物多様性と文化遺産の保全

半自然放牧地と手刈り採草地の保全をする（この2つの草地については後述）

価値の高い自然・文化遺産の保全をする

価値の高い自然・文化遺産（トナカイ農業地帯）の保全をする

絶滅の危機に瀕する在来種の保全をする

サブプロフタムⅡ：開放的で多様な農業景観

環境にやさしい牧草地農業を行う

サブプロフタムⅢ：環境にやさしい農業

有機農業生産

湿地と池の管理

窒素浸透の抑制

環境にやさしい茶色マメの栽培（エーランド島）

環境にやさしいテンサイの栽培（ゴットランド島）

水辺の保全

以上が農業環境政策の項目である。環境・農村振興計画にはこれとは別に、条件不利地域における直接補償や農業者研修などが掲げられている。

サブプログラムⅠにある半自然草地と手刈り採草地は、景観および文化遺産価値の点から、スウェーデンにおいて最も保護が求められているものである。半自然草地とは、前節で紹介した「変化に富んだ農業景観を達成するための中間目標」にある放牧地がこれにあたり、化学肥料を投入せず耕起もしない永久放牧地である（広田 2006)。手刈り採草地とは、年１回の、大鎌による刈り取りが行われる採草地である（注)。現在では生産目的での利用というよりは趣味やレクレーションの対象であり、市民との共同で草刈りが行われることも多い（広田 2006)。農業地域における最初の国家環境保護プログラムは 1986 年に作られ、それはまさに半自然草地の保全と手刈り採草地の保全を目的としていた。

(注）かつてはイギリスの採草地も、年１回の大鎌による手刈りを行っていた。そこでは鳥類の繁殖がほぼ終わった後、もしくは繁殖期の後半に草刈りをし、手刈りなので草刈り機でおきる地上営巣性鳥類の成体やヒナの殺傷もない。このためかつては多くのウズラクイナ（corncrake）やウズラ（quail）などが見られた。草刈り機はまず馬引きのものが 1840 年代に導入され、その後ゆっくりとイギリス国内に拡がっていった。1890 年代でもイギリスの 40％の採草地が手刈りであり、北西イングランドと周辺の島々では土地が平らではないこともあって 1950 年代でも大鎌で刈られていた（Newton 2017)。

８．５ スイス

スイスは EU 加盟国ではないため、独自の直接支払い制度を持つ。1995 年に、憲法改正にかんする国民投票で、農民連盟の意見を取り入れた議会案を環境への配慮が不十分として僅差で否定した。翌年の 1996 年に、環境・消費者団体の提案を取り入れた憲法改正の議会案を賛成 77.6％で可決し、ここに環境を重視する直接支払いが始まった（平澤 2007)。競争力の弱い農業を納税者負担で保護し、環境保全的な農業を推進することが国民的な合意になったのである（作山 2011）(注)。

スイスの直接支払いには CAP の基礎的支払いに当たる一般的直接支払いと、農業環境事業に相当するエコロジー的直接支払いの２層からなる。EU における基礎的支払いは、はじめ環境保全とは切り離されており、その後クロス・コンプライアンス(1997 年)やグリーン条項(2013 年）の導入により、環境を考慮するように次第に変化してきた。これに対して、スイスの一般的直接支払いは、制度の始めから景観や環境保全と密接に結びついたものであった（平澤 2010)。

一般的直接支払いを受給には、エコ営農の認証を取得しなくてはならない。

エコ営農証明の要件は

（１）肥料収支、

（２）営農地での生態的重点地の確保、

（３）輪作、

（４）土壌保全、

（５）農薬、

（６）家畜福祉

の６項目について定められた基準を満たすことである。満たすべき条件は EU のクロス・コンプライアンスよりずっと厳しく、受給にあたっては准有機農業者になるのに等しい（飯國 2001, 2011)。農業者は、2）の生態的

重点地を確保する要件を満たすために、所有する農地面積の7%（酪農農業者は3.5%）を生態学的重点地として指定しなくてはならず、そこでは肥料や農薬の散布が制限され、農地の端に緑地帯を設けることなど、求められる方法で管理しなくてはならない。生態学的重点地には１５のタイプがあり、そのうちの８タイプでは、より環境に配慮した管理をすると、より額の多い支払いであるエコロジー的直接支払いを受けることが出来る（表2)。農業環境事業に相当するエコロジー的直接支払いには、あらかじめ定められた指標植物種が農地にみられれば補助金が上乗せされるという、ドイツで見られた結果志向的な評価オプションもある。さらに農業者がグループを作り、特定の１ないし複数の種を保護することを目標として生態学的重点地を増やしたり、その質の向上や相互の連絡性を高めたりするプロジェクトを提案することが出来る（飯國 2001、2011; Batáryら 2015; 平澤 2018)。グループを形成して、目標を定めて統一的に行うことは、農業者がばらばらなオプションで管理を行うよりも、生物多様性の向上に資すると期待される。イングランドでは、スイスより遅れて2016年から実施された田園環境事業でグループによる申請が新たに採用されている（11.2.1参照)。2017年現在のスイスの事業については、平澤（2018）が農業の現状を含めて詳しく解説している。

表２ 生態学的重点地となりうる場所の要件
（平澤 2018を改変）

(*は高度の管理によって、エコロジー的直接支払いとしてより多くの支払いを受けることもできる場所を示す)

粗放的採草地*
非集約的採草地*
粗放的放牧地および木のある放牧地*
粗放的な採草に用いられる湿地*
生垣・雑木林・木のある土手*
水路沿いの採草地
野生種の花を播種した休閑地
輪作休閑地
農地の縁の粗放的作物生産
輪作地の縁の粗放的採草
自然の生物多様性を有するワインブドウ作付地
授粉媒介者およびその他の有用生物のために
　　花の咲く植物を播種した場所
幹を高く仕立てた果樹*
クルミの木*
夏季放牧地内にある草地および
　　生物種の豊富な落葉落枝地*

（注）作山（2011）は要約すると「スイス農家は所得の９割が補償、日本に同じ制度は必要か」と問うインターネット上のアンケートを行っている。回答数が65と少ないが、回答の46%に「自助、自立こそが工夫や進歩の基盤、現状から少し補助を増やす程度でいい」との回答を得ていて、興味ある結果を示している。作山は、この結果から日本ではスイスのように関税から補助金への転換に関する国民合意は「ない」としている。

ただ回答者がスイスの農業補償をどのくらい知っていたかについては疑問が残る。EUにおける農産物の補償価格引き下げに対応するために、スイスでも農産物の価格引き下げをおこない、収入減となる農業者への補償として直接補償があることの理解や、農業を通じて景観や生物多様性といった公共財を国土に形成するため、農業者に営農上の制限や努力を課していて、直接補償はその対価であることの理解を、アンケートの回答者が持つのは簡単ではないからである。

９ 学術と農業環境事業の策定

９．１ イギリス

和泉（2021）は、イングランドでは農業環境事業が大きく変更されるさいに、「その事業が生物多様性の向上などに貢献しているか、農業経営や地域社会にどのような影響をおよぼしているか」の評価をし、その評価の実際が大学に委託される例をとりあげている。また「農業環境政策の検討においては、担当省庁である環境食糧地域省（Defra）は農業団体、環境保全団体、環境研究機

関との意見交換を密に行ない、それぞれの機関の政策に対する意見は公開される」としている。

このような省庁外の機関との密接な関係は、一つは農業や環境に関するデータを環境保全団体や大学を含む環境研究機関が蓄積しているからである。Defra が毎年公表している農業経済統計（Farm Accounting in England）が依拠しているのは、ケンブリッジ大学など６つの大学ないし農業大学が 2300 強の農業データを収集し分析した「Farm Business Survey」である。一方、環境関連の鳥類や昆虫の生息数や種数の変化に関する長期データは環境保全団体が収集している（和泉 2021）（注１）。

和泉（2021）はその論説の最後に、イングランドと日本のあいだにある人材の蓄積と、非農業者･納税者の「環境に配慮した農業」へのニーズの違いについて触れている。人材に関して和泉は、「英国では Defra、Natural England（Defra によって資金援助される、自然行政に関するアドバイスを行う政府外公共機関、時の政府から独立し、透明性が求められる）、試験研究機関、農業・環境双方の民間団体に人材が育ってきたと感じる。さらに、農業者自身がこの 30 年間の間に環境保全を意識するようになり、環境と共存できる農業に関する知見を蓄積していることも大きい」とし､「日本でも人材を育成しつつ、人事交流などを通じて政策立案に専門家がかかわる体制を作る必要があるだろう」としている。

さらに非農業者・納税者の「環境に配慮した農業」へのニーズの違いについても違いがある。和泉は､「英国も含めヨーロッパ諸国では、非農業者・納税者から「環境に配慮した農業」に対する強いニーズがあり、これが農業政策を変えてきた。日本の場合、そのような世論が一般的となっているとはいいがたい。学術の側から世論を変えていくような発信をしていくことが何よりも重要だろう」としている。ちなみにイギリス生態学会（British Ecological Society）は、2023 年１月 26 日に示された Defra の次期農業環境事業について、早くも２月 23 日に見解を公表している（https://www.britishecologicalsociety.org/part-2-will-elms-achieve-their-environmental-objectives/）（注２）。

（注１） 鳥類にかんしては、多くのアマチュアが参加して、イギリス全域に設定された固定調査地点で鳥類のセンサス（個体数数え）が 1962 年から現在まで、毎年行われている。主催しているのは BTO（British Trust for Ornithology）などをはじめとする民間団体である。Common Bird Census（CBC）として調査が始まり、Breeding Bird Survey（BBS）が 1994 年からこれを引き継いだ。両者は調査法が異なるが、７年間の重なりがあり、データ間の較正を可能としている。BBS は CBC よりも調査法が簡単となり、その分より多くの調査区をランダムに設定してセンサスが行われている。CBC の調査区は、イギリス南部の平地に偏るという問題点があったが、BBS はそれを解消している。CBC も BBC も調査区は固定されていて、毎年同じ区を調査する。CBS の参加者が 300-400 人なのに対して BBS は数千人である。

BTO が主催する長期調査には他に Atlas of Breeding Birds（ABB）もある。これは分布調査であり、イギリスとアイルランドを 10km 四方に分け、ごく一部を除いた全域で種ごとの鳥の在・不在を調べている。これまで調査を 1968-1972 年､1988-1991 年､2007-2011 年の３回行っている。

これらによって得られたデータは農地での鳥の数の減少を如実に示す（Hayhow ら， 2015）（第１節注２に CBC センサスデータを用いた、農地における鳥類の減少を示した報告を紹介した）。もし CBC と BBC による 60 年を超える長期センサスデータがなければ、鳥類におきた大きな変化にたいして懐疑の念が向けられたであろうし、それを受け入れたとしても、その変化を農業におきた変化と結びつけることに、やはり懐疑の念が向けられたであろう（Newton 2017）。

イギリス全域を対象とした長期調査には、他に植物種、植生、土壌、水系を対象とした Countryside Survey もあり、UK Centre for Ecology and Hydrology 研究所によって 1978 年から継続されている。2010 年現在 591 カ所の方形区が設置されていて、設置場所は伏せられている。Countryside Survey でとられた農地のデータは、農地植

物の減少を示している（Robinson and Sutherland 2002など）。チョウ類ではThe Wider Countryside Butterfly Survey（WCBS）が2007年から行われている。

このような全国レベルの継続調査とは別に、イングランド南部のWest Sussex県では62 km^2の農地について、Game Conservancyによって植物、無脊椎動物、鳥類などが1970年から個体数調査されている（Ewaldら 2020）。

長期観察による農業環境事業の有効性の検証も行われており、RSPB（the Royal Society for the Protection of Birds 英国鳥類保護協会）がケンブリッジにあるみずからのHope農場においてそれを行っている(Aebischerら 2016)。Hope農場では農業環境事業の検証だけでなく、農地に生息する鳥類を保全するための手法を開発するため様々な実証実験を行っており、その成果をもとに政府に対する政策提言を行っている（和泉 2017）。なお、RSPBは民間の自然保護団体であり、120万人の会員と職員2000人を持つ。そのHope農場は小麦栽培を中心とする経営面積181haを持つ畑作農場である（和泉 2017）。全くの平坦地にあり、周囲に山や丘は見えない。ケンブリッジの北方にはフェンと呼ばれる大湿地帯が拡がっていたが、排水によって多くが消失した。

（注２）イギリス生態学会の掲げる方針（policy）は、"Supporting our members and combining their knowledge to promote ecological science and evidence-informed solutions"となっている。

９．２ スウェーデン

交告（2006）はスウェーデンにおける環境法制の形成について述べる中で、専門知識の吸収と結合について論じている。彼はスウェーデンの環境法制について学ぶべきことは、「制度そのものではなく、制度をつくるに際して、あるいは制度の運用にあたって、必要と思われる専門知識を吸収して、それを総合しようとする姿勢であると思う。それは制度の問題でもあるが、それ以上に制度を支える人の資質の問題でもある」としている。スウェーデンでは自然保護を担当する職員は、市、町、村にあたる地方自治体（コミューン）であっても、自然保護に必要な専門知識を持ったものを新聞で公募して採用している。また自然保護担当者が立法行為にさいして協議する法務部局の担当者も、スウェーデン人の特質として自然のことをよく知っている。また、専門知識を要する課題にかんする意志決定のさいには、行政はその専門知識を具えている団体に書面で意見を求める。各級レベルの行政担当者間には親しい関係があり、大学の研究者もそこに絡んでいる。

広田（2006）もスウェーデンの農業環境政策の形成や実施過程に付いて触れている。彼はスウェーデンの農業環境政策とその到達点をEUの優等生と評価し、それをもたらした６つの要因を挙げ、その一つに農業景観と生物多様性にかんするデータの蓄積があるとした。「農業環境政策の実施にあたっては、その前提として保全すべき農業環境や生物多様性についての合意が存在しなければならない」。その合意は「スウェーデンでは大学の研究所、財団などで、国内の生物やその生息・生育地に関する調査研究が長年にわたって進められてきており、保全すべき農業景観や生物多様性についての知見についてある程度の蓄積があった」ためとしている。

以上、和泉（2021）、交告（2006）、広田（2006）を引用して学術と農業環境事業の策定についての論議を紹介したが、これらの著者の「思い」は伝えられていない。それぞれの記事を直接読めば、より詳しい情報だけでなく、これらの著者らの思いも伝わるはずである。

10 農業環境事業の有効性 —生物多様性を高めているか

農業環境事業には2007-2013年に345兆ユーロにおよぶ大きな予算が投じられているので、その効果を科学的に検証し、政策の改善に生かさねばならない（Batáryら 2015）。生物多様性にたいする農業環境事業の効果を検証する報告は、多くが2000年代に入ってから発表されるようになった。農業環境事業は1992年に始まって

いるので、研究成果がでる前に５～８年の時間経過を必要とした事になる。これらの農業環境事業の効果にかんする研究を概観するにあたって、ここでは個々の報告を紹介するのではなく、それらを集めてメタアナリシス（meta-analysis）という方法で総合的に分析した５つの研究を紹介することとする。

メタアナリシスとは、ある仮説が正しいか、もしくはある実験的操作が有効であるかについて検討している複数の研究を総合して、その仮説が正しいか、もしくはその操作が有効であるかなどを、統計的に検討する方法であり、効果の有意性の検定も可能である（Gurevitch ら 1992, 2001； Borenstein ら 2009；野口善令 2019）。農業環境事業の評価にかんしては、冬期に鳥類に餌を与えるといった操作の有効性が問題とされることがある。従来から用いられた最も単純な方法は、票数え法（vote-counting method）であり、肯定的報告と否定的報告を一つずつ数え上げ、得られた総数をχ^2検定などで評価する。しかし、票数え法は時に誤った結論を導く可能性がある。対立仮説が棄却されたときにありがちな解釈の誤りに起因するのであるが、ある操作の効果にかんして帰無仮説が棄却され有意な違いがないことが、無効と同じ扱いをされることがままある。すると帰無仮説が棄却されなかったとした 10 の研究があると、票数え法では有効 0、無効 10 でこの操作は全体として有効ではないと結論される。しかし、個々の実験では単に反復数が少なくて検出力に欠けていただけなのかも知れない。もし対立仮説の否定がサンプル数の不足から起きているのであれば、10 の実験をあわせて一つにし、改めて検定すれば帰無仮説を棄却できる可能性もある。また、有効５，無効５であっても、有効であった５つの研究のほうが無効の５つの研究よりも効果が大きかったり、データのばらつきが小さかったり、サンプルの数が多かったりすれば、より信頼が置けるとして、全体として効果ありと判定しても良いかもしれない。メタアナリシスはこのようなありがちな問題に対処するために考案された手法であり、ある処理に関する有効性について複数の報告を総合して統計的に分析することができる。そこでは個々の研究で えられたデータが持つ効果の大きさ（処理と無処理の差など）をそれぞれのデータの標準誤差で割って重み付け（つまり分散とサンプル数を考慮している）、そのうえで全ての報告にわたる平均を取り、標準誤差を計算するという方法がよくとられる。これにより、効果が大きく、標準誤差の小さい研究を重視したうえで全体を評価することになる。得られる効果の大きさは、コントロール（比較基準、おおくは無処理）と比べた測定値の変化の絶対値ではなく、コントロールと比べた相対値である。

メタアナリシスはあくまで入手できた報告に基づいて検討するので、結果がネガティブだったために発表されず、分析のさい利用できない研究があるとすると、本来あるべき“効果なし”とする研究が少なすぎて結論にバイアスが生まれる。出版バイアス（publication bias）とよばれる問題である。この問題に対処するため、メタアナリシスでは出版バイアスが存在する可能性を検知し、出版バイアスがあったために誤った結論となっていないかを検討することが可能である。それでは次に、メタアナリシスによって農業環境事業の有効性について分析をした報告を、理解に必要な概念や問題点とともに紹介する。

ここで紹介するメタアナリシスを用いた報告は、２つが生物多様性にたいする有機農業の有効性にかんするもの（Bengtsson ら 2005；Tuck ら 2014）、３つが生物多様性にかんする農業環境事業全般の有効性にかんするもの（Batáry ら 2011；Scheper ら 2013；Batáry ら 2015）である。いずれも過去に出された報告を、メタアナリシスの手法によって総合的に分析している。農業環境事業の有効性を知る目的で有機農業を扱った理由は、多くの加盟国の農業環境事業が農業の粗放化を目指し、農薬の使用量を著しく少なくすることから有機農業を奨励している事と、それ自体が生物多様性を高めるものとみなされているためである。有機農業を扱った２つの研究と農業環境事業をあつかった３つの研究は、材料（標本）とした個別の研究が大きく重なっているので、これらは互いに独立した結果とはいえない。また、有機農業を扱った２つの研究の間でも、農業環境を扱った３つの研究の

間でも著者が重複するので、異なる研究者が独立に検討した研究ともいえない。さらにScheperら（2013）とBatáryら（2015）の２つの研究は分析対象とした報告をヨーロッパにおける例に限っているが、Bengstssonら2005)、Tuckら（2014)、Batáryら（2011）の３つの研究はヨーロッパに限っていない。しかし、たとえば有機農業を扱ったTuckら（2014）では3/4がヨーロッパにおける研究であり、農業環境事業ではさらにその割合が高くなると考えられるので、これらのメタアナリシスはおおむねヨーロッパにおける状況を分析していると見なして良いだろう。これらの５つは、材料として用いた資料や著者が重なるが、検討した事柄には違いがある。

個別にメタアナリシスの結果を紹介する前に、農地スケールと景観スケールの２つの空間スケールについて簡単に説明しておこう。このうち、農地スケールとは、環境事業が実施される個々の農地の空間規模である。一方、景観スケールとはその農地を含むより大きな空間的拡がりであり、生物の分散をとおして農地スケールの生物多様性に影響する範囲をさす。鳥類は農地スケールを越えて行動するので、個々の農地での個体数が景観レベルの状況に影響されるのは当然である。しかし鳥類に限らず、ほとんどの生物は生涯のうちのどこかで空間移動をする時期を持つので、たいがいの生物にとって個々の農地の個体数は程度の差こそあれ、景観レベルの状況に影響されると言って良い。空間移動を考慮に入れるならば、生物個体を供給できる場所（供給源 source）が周囲になければ、事業を行っても当該農地（受容地sink）での生物多様性の向上は限られることが分かる。農地スケールの事業効果に与える、景観スケールのありようについては､10. ２で紹介するTcharntkeら（2005）の仮説があり、以下に紹介するメタアナリスも、５つのうち３つがこの仮説で予想される効果が、事業を行った農地で検出できるか確かめている。

10. １ 有機農業の効果

10. １. １ Bengtssonら（2005）

とりあげるメタアナリシスのうち、生物多様性にあたえる有機農業の効果について検討したのはBengtssonら（2005）とTuckら（2014）の２つである。このうちBengtssonら（2005）は、2002年までに発表された66の報告を用いて、有機農業をおこなっている農地と在来農業をおこなっている農地について比較した。対象とした生物は鳥類、節足動物、植物、土壌生物の４分類群であり、それらの種数と存在量（個体数や質量（≒重さ））を扱っている。あつかった４分類群を一括した分析で、有機農業は在来農業よりも、種数を30%、存在量を50%増やすことが示された（いずれも5%水準で有意)。次に個々の分類群をみてみると、土壌生物では見られなかったものの、種数では鳥類、節足動物、植物の３分類群において有意な増加が見られた。個体数や生物量といった存在量についてみてみると、節足動物を除く鳥類、植物、土壌生物の３分類群で有意に増加した。節足動物全体で有意な増加が見られなかったのは、増えたグループと減ったグループが混在していたからである。増えたグループは害虫の捕食者として期待されるクモ類であり、逆に減ったグループは農業害虫である鱗翅目の一部、アブラムシ、植食性昆虫、それにセンチュウである。有機農業によって、害虫駆除をする生態系サービスが向上したと言える。多くの研究がオサムシ類を取りあげているので、これだけを取り出して分析すると、有機農業を行っている農地でやはり増加していた。

10. １. ２ Tuckら（2014）

Tuckら(2014)は､Bengtssonら(2005)が用いた報告に、2003-2009年に発表された文献を加えた94報告（184例）について、種数の増減を検討した。彼らは、分析の過程で出版バイアスの存在を検知したが、検討の結果、そのことが結論を左右するとは認められなかった。

あつかった植物、節足動物、鳥類、土壌微生物を区別せず一括して分析すると、有機農業を行っている農地のほうが在来農業を行っている農地よりも34%種数が増えていた。分類群別にみても、在来農業と比べて有機農業のほうがどの分類群においても種数が多く、なかでも植物の増加が70%増と顕著であった。植物の種数が増えた

理由について、彼らは除草剤の散布を制限した効果であろうとしている。出現した生物を分類群ではなく、生産者（植物）、植食者、捕食者、ポリネーター、分解者、その他の６つの機能群に分けて種数の増加を検討したところ、どの機能群においても種数の増加が見られ、とくに生産者（植物）とポリネーター（50%増）で顕著であった。

また、みられた種数増加の大きさは営農形態によって異なっていて、当該農地が耕地の場合で高く、当該農地が草地や果樹園の場合で低かった。この理由について、Tuck らは非有機の耕地では化学肥料や薬剤の散布をくりかえすので、それらの散布をひとたび制限するとそこに存在しうる種の数が大きく増加するためだろうとした。

彼らはさらに個々の研究が調査対象とした農地を含む景観のありかたの影響についても検討している。当該農地を含む景観における耕地面積（畑作面積）の割合を説明変数とし、これにたいする応答変数を、有機農業を行っている当該農地での出現種数（M）と慣行農業を行っている周囲の農地での出現種数（N）との比の対数値（log(M / N)）として回帰した（注）。すると、いずれの分類群も、景観にしめる耕地面積の割合が増加するほど、慣行農業に対する有機農業の出現種数の比が大きくなった。つまり、耕地に囲まれた農地で有機農業を行うと、耕地に囲まれていない農地で行うよりも、生物多様性の向上率が大きくなると言うことである。耕地の割合が高いような所では、おしなべて農地の生物多様性がもともと小さいのかも知れない。彼らは違いを比で表しているので、周囲の農地の多様性の値（N）が小さいと有機農業での向上効果（log(M / N)）が強調され、そのことが影響して、耕地の面積割合が高いほど出現種数の比の向上率が大きくなった可能性がある。彼らはそのことは検討していない。いずれにせよ、有機農業の効果は、景観のあり方に左右されることが分かった。

（注）N を、有機農業を行う前の当該農場における種数と一致すると考えると、M/N は種数の増加率となる。

10．２ 農業環境事業の効果

次に、農業環境事業にもとづいた農地管理がもたらす生物多様性の向上効果について、メタアナリシスによって検討した論文を３つ紹介する。それらは Batáry ら（2011）、Scheper ら（2013）、Batáry ら（2015）である。これらの分析では、有機農業も農業環境事業の一つとしていて、さきにあげた Bengtsson ら（2005）や Tuck ら（2014）の有機農業に関する２つの論文が材料とした報告も標本として加えている。３つの論文のうち Batáry ら（2011）以外は、メタアナリシスの標本となるオリジナルな報告をヨーロッパに限っている。これらの３つの論文は農業環境事業を行うことで生物多様性や生物量が有意に増加したかを確かめるだけでなく、Kleijn ら（2011）があげた農業環境事業の効果に影響する３つの要因についても検討をしている。そこで、これら３つの論文を個々に紹介する前に、まず Kleijn ら（2011）のあげた３つの要因、すなわち対比、景観の複雑性、集約度について以下に説明する。

10．２．１ Kleijn ら（2011）のあげた３つの要因

Kleijn ら（2011）があげた３つの要因のうち、その第１の要因は対比（contrast）である。対比とは、事業の実施がもたらす生育地の環境改善の大きさの指標である。第２の要因は景観の複雑性（complexity of landscape）で、農地以外の景観要素が果たす役割を総合的に考える景観スケールでの指標である。第３の要因は集約度（intensity）で、当該する農地での農業的土地利用の強さを表す指標である。

第一の要因である対比が大きければ農地環境の改善が大きくなされたわけであるから、種数や生物量の増加も大きくなることが期待される。じっさい、Hinsley ら（2010）や Hammers ら（2015）は、人為的に与えた冬期間の餌の量が多いほど鳥類の数も増えることを確かめ、対比の大きさが農業環境事業の効果に影響することを示した。ここで紹介するメタアナリシスでも対比を表す指標を選び、その大きさと事業の効果の関係を検討している。

図 3. 景観の複雑さが農業環境事業の効果におよぼす Tcharntke ら（2005）の予想を示すシェマ。
景観の複雑さは、景観に占める半自然生育地の面積割合で示される。

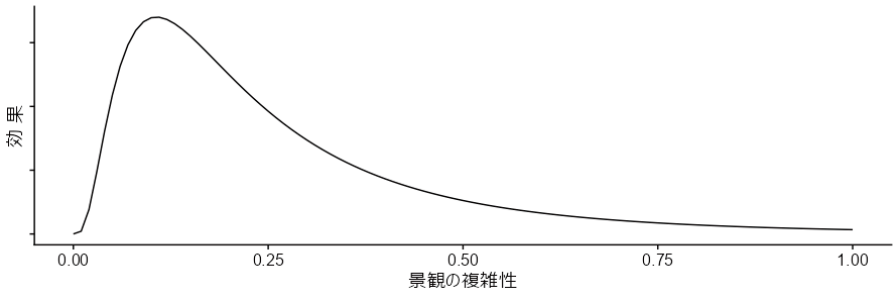

図 4. 同一量の対比であっても農地の集約度によって効果が異なるとする Kleijin ら（2003）の
仮説を示すシェマ。矢印は、事業によって起きる集約度の低下を示す

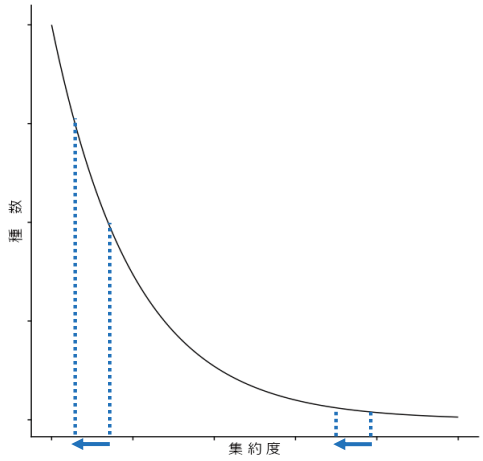

しかし同じ大きさの対比が与えられたからといって、同じ効果が生じるとは限らない。対比の効果に影響する要因は２つあり、１つは景観の複雑性、もう一つは集約度である。

同じ対比の大きさであっても、Tscharntke ら（2005）は景観の複雑性の違いによって事業の効果は違ってくると予想した。景観の複雑性を環境事業に影響する第２の要因とした Kleijn（2011）は、この予想を踏襲しているのである。Tscharntke ら（2005）は、Andrén（1994）、Tscharntke ら（2002）を参考に、景観に占める農地面積の割合にもとづいて、景観を次の３つの階級にわけた。それらは、ほぼ農地のみ景観（cleared landscape）（半自然生育地の面積 ＜ 1%）、単純景観（simple landscape）（半自然生育地の面積 1-20%）、複雑景観（complex landscape）（半自然生育地の面積 ＞ 20%）である。これらのうち、ほぼ農地のみ景観では生息地の創出や改善があったとしても、移出源となる生息地が近くにないために、周囲から当該農場への生物の移入が活発でなく、大きな種数の増加には結びつかない。一方、景観が複雑すぎても、そのような景観下では農地レベルでの生物多様性がもともと高いために、新たに移住してくる個体には先住の同種個体がいて、やはり種数の増加には結びつかない。そこで、彼らは、最も事業の実施が大きな効果を持つのは、中間の単純景観であるとした（図３）。ここでは、この Tcharntke の仮説を景観複雑性仮説と呼ぶことにする。Concepción ら（2012）は、Tscharntke（2011）の仮説を、さまざまな景観複雑性を持つヨーロッパ６ヶ国 18 地域における 112 の耕地と 120 の草地の調査結果にもとづいて検討した。その結果、植物、鳥類、クモ類、ハナバチ類の種数について、単純景観でもっとも大きくなるという、仮説を支持する結果をえている。

第３の要因である集約度について、Kleijn ら（2011）は、２つの農地に対して大きさの同じ対比が事業の実施によって与えられても、事業前の農地の集約度が違うと事業の効果も異なるとした。彼らは、粗放的管理をされている農地と集約的管理をされている農地を比べると、双方に同じ大きさの対比が与えられた場合、つまり同程度の粗放化が行われたとき、そこでの種数や存在量の増加量は粗放的な管理を前歴に持つ農地のほうがより大きいと言うのである。Kleijn ら（2011）は、これを土地利用介在保全効果仮説（the land use-moderated conservation effective hypothis）と呼んだが、ここでは単に集約度仮説と呼ぶことにする。

この集約度仮説は、Kleijn ら（2009）がヨーロッパにおける草地 130、耕地 141 を調査して、農地にみられる植物の種数が農地への窒素投入量の増大にともなって指数関数的に減少することをえたことから導かれた（図４）。指数関数的な減少が生ずるのは、出現種数の 70%を占める、1%未満の被度を持つ希産種が集約度の増加にともなって指数関数的に減少することに拠っている。つまり、希産種はもともと窒素投入量の少ない農地に多く存在するが、窒素投入量がわずかに増加してもそこから消滅してしまう傾向を持ち、その消滅は、肥料に対する反応性の良い競争力の大きい少数の種が優占して、希産種を競争排除することで起きる。Kleijn ら（2009）の結果は、Kleijn and Sutherland（2003）が概念的に示した、集約度と出現種数との関係を裏付けたことになる。今、窒素投入量の増加に伴って出現種数が指数関数的に減少することを正しいと認めると、事業の実施によって窒素投入が減ると、農地にみられる生物種数は指数関数曲線にそって、X 軸の右から左に移動しながら増加することになる（図４）。指数関数的減少曲線は下に凸の曲線であるため、そうであれば同じ集約度（＝投入窒素量）の低下であっても、集約度の低い農地（＝これまでの投入窒素量の少ない農地）ほど接線の負の傾き（の絶対値）が大きくなるので、投入窒素量の低下によってもたらされる種数の増加が大きくなる。このことから Kleijin ら（2011）は、対比の大きさが同じでも、その効果は集約度によって異なるものと予想した。ただし、下に凸の曲線が、多くの生物で検出されたものではないことや、集約度がすでに低い農地で、集約度の高い農地と同じ程度の集約度の低下を実現するのは簡単ではないことにも注意すべきである。

これから紹介する Batáry ら(2011)、Scheper ら(2013)、Batáry ら（2015）の農業環境事業の効果にかんする３つのメタアナリシスでは、Kleijin ら（2011）の挙げた３つの要因のうち、対比仮説と集約度仮説を Scheper ら（2013）が、景観の複雑性仮説を Batáry ら（2011）と Scheper ら（2013）が検討している。

10．２．２ Batáry ら（2011）

Batáry ら（2011）は、種数に関して 47 報告の 109 観察例を、存在量に関して 46 報告 114 観察例を分析した。イギリスがそうでないわけではないのだが、大陸ヨーロッパでは農業環境事業の多くがとくに農地の粗放管理を目指すものとなっている。このことを反映して、分析の対象とした農地で行われていた農業環境事業の 75%は有機農業であった。

この論文で検討した分類群である節足動物、鳥類、植物を区別せず一括して分析すると、農業環境事業は、種数、存在量のどちらも有意に増加させていた。この増加は耕地、草地のいずれでも、またほぼ農地のみ景観を含む単純（非農地割合 ＜ 20%）、複雑（＞ 20%）のいずれの景観でも起きていた。そこで、種数や存在量の増加の程度に景観の複雑性が影響していないか検討したところ、耕地において、複雑な景観下と比べて単純な景観下で種数の増加が有意に大きく増加していた。一方、草地では景観の複雑さの違いは種数、存在量の増加量のいずれにも有意な影響をあたえていなかった。耕地において複雑な景観下よりも単純な景観下で種数の増加が大きかったことは、Tcharntke ら（2005）の予想を支持している結果と言ってよい。草地で、景観の複雑さの違いが種数や存在量のいずれにも有意な影響をあたえていなかった点について、彼らは、耕地では植生を完全に除去するので、半自然生育地からの移入は草地より耕地にお

いて重要であるためとした。いっぽう草地は多年生の農業生態系であり、そこには安定した動植物群集がすでに存在していて、周囲の種プールから侵入する個体の定着を妨げていると考えた。

もし、耕地と草地に移入にかかわるそのような違いがあるのであれば、農業環境事業の効果は草地よりも耕地において大きいはずである。しかし、分析した農地では分類群を一括した全種数において両者に有意な効果の違いはなかった。つまり事業による集約度の減少は、耕地でも草地でも同程度の効果をもたらしていたのである。この点について、集約的な管理の下にある草地の集約度は耕地のそれと変わらず、いっぽう粗放的に管理されている耕地では薬剤散布による攪乱体制（disturbance regime）が草地における放牧や年１回の採草と同じレベルであるためではないかとした。つまり、集約度という観点からは、両者に違いはないとしたのである。しかし、耕地と草地の種数で見られた農業環境事業がおよぼす効果の違いが、両者の植生の安定性の違いによるとしたことと、耕地と草地で農業環境事業の効果の大きさに違いがないことが、集約度や攪乱体制に両者に違いがないためとしたことには矛盾があるように思われる。

彼らは、続いて送粉者、草食動物、植物の３つの機能分類群ごとに、農地を単純景観と複雑景観にわけて事業の効果を検討した。すると、送粉昆虫のみが耕地と草地のいずれにおいても、単純景観でのみ有意な事業の効果が検出され、複雑景観では検出されなかった。このことは、景観の複雑性が事業の効果にあたえる影響が機能分類群によって違う可能性があることを示している。送粉昆虫が景観複雑性の影響を受けていた理由について、送粉昆虫は、半自然植生からの距離に移入が敏感に影響されるためとした。

10．2．3 Scheper ら（2013）

Scheper ら（2013）は、研究が行われた地域をヨーロッパに、対象生物を送粉媒介者にそれぞれ絞って、種数と個体数にたいする農業環境事業の効果を検討した。そのさいKleijin（2011）があげた対比、景観の複雑さ、集約度の３つが与える影響についても検討した。標本とした報告は71である。分析の結果、農業環境事業は、農地が耕地であるか草地であるかの区別なく、送粉媒介者を種数、個体数のいずれも増やすことが分かった。ただし、その増加の程度は農地のタイプによって異なり、耕地の方が草地よりも大きかった。この点は、先のBatáryら（2011）の結果が耕地と草地で事業による種数の増加に差がないとしたことと異なっている。耕地の方が送粉媒介昆虫を増やした理由について、彼らは、1）草地では攪乱の大きいところであっても送粉媒介昆虫の適切な営巣地と採餌植物を保っているため、攪乱を減らしても送粉昆虫はそれほど増えないため、2）草地ではすでに多年生植物が密生しているので新たな植物種の定着がむずかしいことから、事業によって生ずる蜜源植物の増加が限られているための２つをあげた。

さらに彼らは対比の大きさによって、事業の効果が異なるかを検討した。まず事業を実施していない近傍の農地に見られる広葉草本の種数や被度を、当該農場に存在した事業開始前の広葉草本の種数や被度であると想定した。この想定のもと、事業を行った農地とその近傍の農地に見られる、広葉草本の種数や被度の差を事業がもたらす対比の大きさと彼らは定義した。そして、このように定義した対比が、ハナバチ（対比の効果の検証では、送粉媒介者のうちのハナバチのみを対象とした）の種数にあたえる影響を検討したのである。その結果、対比の大きさが増加すると、耕地ではハナバチの種数や数が有意に増加したが、草地では明確な関係がえられなかった。

さらに、Scheper らは集約度仮説についても検討している。彼らは、事業開始前の広葉草本の推定量、つまり近傍の農地でみられる草本の種数や被度が小さい農地ほど、事業前の集約度が高いものと仮定し、耕地ではこのように仮定した事業前の集約度が高い農地ほど、事業を行うことでハナバチの種数や数の増加量が増加したが、いっぽう草地ではハナバチの種数や数の増加量と事業開始前の集約度とのあいだになんらかの関係が認められなかった。このことから集約度仮説は耕地では成り立ったが、草地では成り立たなかったとした。彼らは、集約度

の指標を、農地への投入窒素量に代えて集約度仮説をさらに検討している。するとKleijinら（2009）の予想に反して、もともとの集約度は、耕地でも草地でも事業の効果の大きさに影響をあたえていなかった。つまり、事業によって窒素を一定量減らしても、窒素投入量がもともと小さい農地で、訪花昆虫の種数や数が、窒素投入量がもともと大きい農地と比べてより大きく増加するということはみられなかった。その理由として、窒素投入量の増加とともに、植物の場合は指数関数的に種数が減少するが（Kleijin 2009)、送粉媒介者の場合は直線的に減少するためかもしれないとした。集約度仮説における集約度が窒素投入量にもとづいていたので、窒素を集約度の指標にした場合も彼らは検討したのだと思われる。しかし、窒素施用量と農地で開花している花量との間にはそれほどの相関が望めないので、集約度とハナバチ量の増加との関係が明確にえられなかったのは、むしろ当然であろう。

景観の複雑性にかんしても彼らは検討していて、ほぼ農地のみ景観（半自然生育地の面積割合 ＜ 1%）や複雑景観（＞ 20%）よりも、中間の単純景観（1-20%）で効果が大きかった。この結果はTcharntikeら（2005）の予想を裏付けたことになる。

彼らは、さらに事業の実施オプションの差異がもたらす効果の違いについても検討した。比較した事業オプションは、蜜源植物の播種、イネ科植物の播種、有機農業の実施であり、この3つのうち蜜源植物を播種した農地で、当然ながら送粉媒介者の種数や数が最も多く増えた。

以上より、送粉媒介者を最も多く増やすには、景観の複雑さにおいては単純景観（半自然生育地の面積割合1-20%）で、集約度においてはもともと蜜源植物の少ない耕地で事業を行うことが望ましいことが、このメタアナリシスの結果より分かる。ただし、このような場所は、すでに希産種が失われている景観であるので、事業によって増えるのは普通種である。普通種の増加は生態系サービスの向上には良いが、希産種が問題となる生物多様性それ自身の向上には、それほど大きな効果がない。したがって生物多様性の向上をはかるには、複雑な景観の中にありながらも生物多様性が減少しつつある多くの農地も事業の対象とすることが必要である。また事業の内容によって効果が違うことから、事業内容は目的に合わせて決める必要がある。

最後に彼らは研究の問題点を指摘している。それは、標本とした多くの調査が、訪花中の個体を事業実施した農地で記録しているので、送粉媒介者が周囲から当該農地に誘引されて個体数が増えたように見えるのか、個体群そのものが大きくなった結果なのか分からないことである。もし、個体群が大きくなっていないのであれば、事業の効果とされたものは見かけの効果にすぎない。

また、この研究もBatáryら（2011）も、複雑な景観下では訪花昆虫の種数や数がもともと多いという、Tcharntkeらの仮説の前提を、論文のなかで検討してはいない。

10．2．4　Batáryら（2015）

最後にBatáryら（2015）によるメタアナリシスを紹介する。Batáryら（2015）は、農業環境事業全般の効果だけではなく、経験や科学的研究の蓄積にともなう事業の改善効果についても検討した。分析は、EU加盟国とスイス、ノルウェーの30カ国で行われた事業の検証をした103の報告（284例）を材料として、種数についてのみ分析した。事業の改善の分析は、103の報告を1981-2006年に発表されたものと、2007-2009年に発表されたものの２つの時期に分け、両者間で種数の増加にあたえる効果の大きさを比較することで行った。事業を行うことで２つの時期とも種数が増加しているので、農業環境事業は事業の時期によらず有効であることが示された。しかし期待された、時期による種数の増加の違いは見られなかった。ただし、この結果から、彼らは事業について改善が見られないとは単純に結論してはいない。なぜなら、ベースラインの変化があるからである。この間、ヨーロッパにおいて生物多様性は一貫して減少し続けている。そうであれば、事業を行った農地へ個体を供給するのに必要な、背景となる種のプールが年とと

もに縮小していて、このため事業が農地環境をより大きく改善しても、えられる種数の増加の程度は以前と変わらなかった可能性もあるからである。

Batáryら（2015）は、さらに事業が行われる場所が生産地内であるか生産地外であるかによって、えられる効果の大きさに違いがあるかについても検討した。生産地内の事業とは、たとえば有機農業化、草地の草刈り時期の変更、越冬刈り株の実施（収穫後に畑起こしをせず、そこに育った雑草が鳥の餌となる種子を冬期に提供することができる）などであり、生産地外とは、農地の境界や端への蜜源植物種子の播種、生け垣管理などである。この両者を比較すると、生産地外の事業のほうが種数の増加がはるかに大きかった。この結果を受けて、彼らはより高い効果をめざすならば、上で紹介したScheperら(2019)も言ったように、目的を絞ったオプションを採用すべきであると主張した。ただし、ここでも生産地内の事業の効果が低いからといって、単純に生産地内での事業をやめるべきだとはしていない。なぜなら生産地内で実施したオプションも、生産地外と比べればその効果は小さいけれども種数を確実に増やしており、また生産地内では生産地外のオプションよりも、不安定な環境に適応した種を利するので（Storkey at al. 2012)、種数の増加に関して生産地外と生産地内のオプションは相補的だからである。さらに、生産地内の実施事業には水系の汚染を防ぐという、ヨーロッパの農業環境事業に課せられた、生物多様性の向上と並ぶもう一つの重要な目的もあると述べている。

10．3 メタアナリシス　まとめ

10．3．1　農業環境事業の効果

紹介した５つのメタアナリシスによる分析は、すべて農業環境事業には、生物の種数や存在量を増やす何らかの効果があると結論した。耕地と草地という農地のタイプによって事業の効果に違いがあるかについて、Batáryら(2011)は検出できず、Tuckら(2014)とScheperら(2013)は草地よりも耕地のほうが効果が大きいとした。対比の大きさが与える影響について、Scheperら（2013）は耕地では見られたが、草地では見られなかったとした。事業前の農地の集約度のちがいによって事業の効果が異なるか検討したScheperら（2013）は、耕地では事業前の集約度の大きい所ほどハナバチの数が増加したが、草地では効果の違いを検出できなかったとした。これらの結果は、対比や集約度に関する仮説は草地では支持されず、耕地で支持される結果を示す。景観レベルでの違いがあたえる影響について検討したTuck（2014）は耕地の割合が大きいと事業の効果が上昇するとし、Batáryら（2011）とScheperら（2013）は、中間的な複雑性を持つ景観で効果が大きいとした。この結果はいずれもTscharntkeら（2011）を支持するものである。訪花昆虫に与える事業の効果は蜜源植物の播種をするオプションで他のオプションよりも高く、目的にしたがって事業の内容を選ぶ必要があることも示された。いっぽうBatáryら（2015）は事業が農地の外側を対象としているか、内側を対象としているかで効果が異なり、農地の外側を対象とした事業で効果が高いことが分かった。実施時期が遅くなることによる事業の効果の改善があるか検討したが、期待に反して見られないことが分かった。

以上より、有機農業や農業環境事業が、生物の種数や存在量を増すことは間違いがないとしてよいだろう。事業の効果をより有効にするには、草地であるか耕地であるかといった農地のタイプや、事業のオプションがもたらす対比の大きさ、事業が行われる農地の周囲、つまり景観の状態を考慮に入れて実施すべきこと、また事業がめざす目標によってオプションを選ぶ必要があることが示された。

農業環境事業が開始されてから30年以上の時間がたっていて、個々の農業環境事業が有効であるにもかかわらず、国レベルでの農地における生物多様性の減少はあいかわらず止まっていない。このとから、農業環境事業施策は費用対効果に問題があること（Kleijnら 2011）や、事業の量がそもそも不十分である（Newton 2017）との指摘がある。

10．3．2　農業環境事業の効果を測るさいの問題点

今回紹介したメタアナリシスが依拠した個々の報告には方法上の問題点もある。メタアナリシスは多数の報告を総合して、ある操作の有効性を量的に論ずることが出来るが、標本とした個々の報告に問題があればその影響を受ける。また報告の選び方にバイアスがあればそれも引き継いでしまう。農業環境事業の有効性を検討した報告には、個々の報告にかんして、つぎの４つが問題点として指摘されている。それらは、1）農業者がランダムに選ばれていないこと､2) 事業開始前のデータ（baseline data）をえていないこと、3）単なる誘因効果をみている可能性があること、4）標本としてえられる報告がイギリス、ドイツ、オランダ、スイスなど北西ヨーロッパで行われた研究に偏ることである。

第１の問題点であるランダム選択にかんして言えば、多くの個別な報告が事業実施と非実施農業者を調査時点で選んでいて、両者を事業開始時点でランダムに選んではりつけているわけではないという、実験計画上の問題点がある。調査時点で選んだとすると、えられた両者の生物多様性の違いは、事業の効果ではなく、単に事業に参加する農業者と参加しない農業者の営農管理や所有する土地そのものの違いからくる違いにすぎない可能性がある。事業に参加する農業者は生物多様性に関心が高く、事業のオプションを設置している場所以外でも配慮のある管理をしていて、それが当該農地での生物多様性を高めていたのかもしれない。生産性が低い農地を多くもつ農業者が、事業に参加しがちであってもおかしくはないだろう。なぜならそのような農地は粗放管理されていて、環境事業の実施によって収入が低下する影響が小さいからである。粗放管理された農地の生物多様性はもともと高いので、見ているのはもともとの集約度の違いから来る多様性の違いと言うことになる。事業に参加する群と参加しない群の農業者が傾向的に持っているこのような違いという、統計学的にはノイズとも言える変数の影響を無視できるようにして、事業の効果を検討できるようにするには、まず事業開始前に、事業に参加しつづける農業者と参加しつづけない農業者をランダムに選ぶ必要がある。ランダムに選べば、例えばｔ検定を行うとすると、事業を施した農地の生物多様性の平均値と、事業を施していない農地の生物多様性の平均値の差を検定するための前提が満たされたことになる。ただし、このままでは、たとえランダムに農業者を選んでも、事業を行っている農業者と行っていない農業者を多数サンプルしなくてはならず、簡単には実行できない。サンプル数を少なくしても事業の効果が浮き上がるようにするには、それだけではまだ不十分である。

第２の問題点は、事業開始前の生物多様性のデータをえていない事である。農地や農業者が個々に持っている違いというノイズをキャンセルして、現実的なサンプル数で事業の効果を確かめるには、農業者をあらかじめランダムにはりつけるだけでなく、事業開始前の値（baseline data）を測定しておくことが大切である。事業開始時の値をえていれば、農地ごとの効果（事業開始後の値との差）を知ることができる。そうすると農業者や農地が個別に持っている違いというノイズを小さくすることができ、事業の効果を検討するさいに必要なサンプル数を少なくすることができる。ｔ検定に即して言うならば、対応のあるｔ検定が可能となったことになる。一般化線形分析に即して言えば、農地をランダム変数とした混合分析が可能になったことである。

以上述べた第１と第２の問題を考慮した本来あるべき研究の設計法は、before-after-control-impact（BACI）design と呼ばれる方法である。それは、事業開始前に農業者をランダムに選び、農業環境事業を行う、行わない（コントロール）の２群に分け、事業開始前のそれぞれの農地での生物多様性を測定し、さらに事業を実施した後で再び生物多様性を測定するというものである（Christie ら 2019）。BACI design による調査が行われるためには、農業環境事業が立案されるときに、事業効果をモニタすることを制度設計の中に組み込む必要がある。そのさい、事業を行う農業者を必要十分数、適切な空間配置で指定し、５年間という短期ではなく長期にわたって同じ事業を継続することを確約してもらう必要が

ある。いっぽう事業を行わない農業者もこれも必要十分数、適切な空間配置で指定し、長期にわたって事業を行わないことを確約してもらう必要がある。それには事業を行わない農業者にも報償の支給が必用となるだろう。

第3の問題点は、Sheperら（2013）も指摘している誘引効果である。事業によって種数や存在量が増えたとしても、それは単なる誘因効果の結果を見ているに過ぎない可能性がある。誘引効果があるとすると、広域での正味の個体数は増えていないにもかかわらず、事業を行った農地では周囲から集まった個体が増え、周囲の農地では事業を行った農地に個体が引き抜かれて数が減ることになる。誘引効果は大いにありそうなのであるが、これまで十分な検証がなされていない（Morandin and Kremen 2013)。誘引効果によるみかけの増加を確かめるには、当該農地だけでなくその周りを含めた広域な調査をする必要があり、可能であれば事業によって作り出された部分を覆ったり、覆わなかったりする操作実験をともなう調査も必要になるだろう。

第4の問題は、メタアナリスが依拠している個別の研究の多くがなされた場所が、北西ヨーロッパに偏っていることである。その原因の一つは、農業環境事業が開始された時期の違いにある。東ヨーロッパ諸国のEUへの加盟が2004年以降と遅かった（５．２　注２）ので、事業の開始の時期も遅い。また東ヨーロッパ諸国で農業環境事業が北西ヨーロッパほど熱心に取り組まれていないこと、研究も北西ヨーロッパと比べて活発ではないことも偏りをもたらす理由となるだろう。地域間の格差をEUは縮めようとする政策を行っていて、その予算的なしわ寄せがCAPに及んでいるのであるが、格差の解消には至っていない。

11 付録

11. 1 付録１イングランドの入門スチュワードシップ第４版

この節では2012年から始まった入門レベルスチュワードシップの第4版について、Natural Englandが発行した農業者のための解説と申請マニュアルを兼ねたパンフレットに基づいて紹介する。パンフレットは本文が178ページある。第4版（Natural England 2012）では、丘陵地農業者手当（Hill Farm Allowance, HFA）を引き継いだ丘陵地でのみ採用可能な一群のオプション23個が新設された。これは丘陵地での環境保全だけではなく、過疎化対策という意味も含んでいる。2005年の初版時（Defra 2005, Department of Environment, Food and Rural Affairs）には61のオプションがあり、これらの従来からあるオプションにおいても20オプションが新設され、10オプションが削除された。第１版から第４版に至るまでオプションの多少の改廃があったので、結果として丘陵地でのオプションを含めて全91オプションとなった。全てのオプションを表３(節末に掲示)に示す。

初版に対する第4版の違いは、オプション数の増加だけでなく、第4版で11の環境目標（environmental objectives）と、それぞれの環境目標を達成するためのオプションが示されたことである。環境目標が設定されたのは、農業者の選択が生垣管理などの取り組みやすいオプションに集中しがちであった（Hodge 2010、Newton 2017）のを防ぎ、環境的公共財を、農村に創造する効果の大きいオプションに参加する農業者を誘導するためである。それら第4版で掲げられた11の環境目標とは、

（１）農地鳥のための耕地管理
（２）ミズハタネズミ、トンボ、イモリ、カエルのための生育地管理
（３）(かつては普通種であったが、農法の変化のために稀少となった）耕地植物のための生育地管理
（４）コウモリやヤマネの（移動手段確保のための）生育地管理
（５）チョウやハナバチ（などの昆虫）と（蜜源となる草本が多く、また昆虫を支える）脆弱な放牧地のための管理
（６）ヤブウサギ（brown hare）のための生育地管理
（７）丘陵地における野生生物の生育地のための管理
（８）農地景観の保護と向上のための農地管理

（9）歴史的環境のための農地管理（考古学的地物や納屋などの伝統的建造物の保護）

(10) 清らかな水と健全な土壌のための農地管理

(11) 気候変動に焦点を当てた農地管理

である（括弧内は本稿による追加）。イングランド全土が対象になっている８，９，11 と丘陵地に限定されている７以外は、対象となる重点地域がそれぞれ地図によって示されているので、その地域の農業者が対象となる。

入門スチュワードシップの第 4 版では新たに目標が示されたが、目標下にあるオプションは推奨されているだけであり、農業者が選んだことによって何らかの特典があるわけではない。特典をともなう望ましいオプションへの誘導は、８．１で簡単な紹介をした、2014 年に策定された田園スチュワードシップの改革まで待たねばならなかった。詳しくは付録 11．２を参照されたい。導入したい制度をまず農業者の負担が少ない形で試験的に導入をして、次の改革で望む姿へと実質化するのは、CAP の政策でよく見られることである。

第４版に掲げられた 11 の目標に含まれる入門レベルスチュワードシップのオプションについて紹介する前に､誤解をおこしそうな点があるので述べておく。スチュワードシップがクロス・コンプライアンスを超える便益をもたらす農業者の行為に報酬を支払うものであることはすでに述べた。しかし、Natural England が発行した入門レベルスチュワートシップの説明書には、クロス・コンプライアンスの内容が、さもオプションの要件であるかのように書かれている部分がある。たとえば生垣の中心から２ｍまでの土地の管理や、水系の中心から２ｍないし土手の端から１ｍまでの範囲の土地に、施肥や薬剤散布を禁じることについてである。この部分はクロス・コンプライアンスの要件であり、スチュワードシップでの支払い対象とはならない。生垣にかんして言えば、スチュワードシップが求める生垣そのものの管理と一体化して、クロス・コンプライアンス該当部分である生垣の中心から２ｍまでの土地の管理も、区別だてせず一体化しておこなうのが良いとの行政側の考えが表れているものと考えられる。このことを注意して以下の紹介を読まれたい。

目標１　「農地鳥のための耕地管理」

目標１に含まれるオプションは３群 15 個あり、各群から一つずつ選ぶことが推奨されている。

第１群の目的は、耕地内に鳥類の営巣地を提供することであり、EF8、EF13、EF22 の３つのオプションが含まれる。

EF8：「ヒバリ区」。背の高い草むらを営巣場所として嫌うヒバリのために、耕地の中に作付けされていない小区を設ける。１区の面積は少なくとも 16 ㎡が必要である（5 ポイント / プロット）。

EF13：「地上営巣性鳥類のための、耕したあと作付けをしない耕地」。無作付け地として１～ 2.5 ha が求められる。背の低い植生が早春に成立するように管理することで、個体数が少なくなったタゲリなどの鳥類に、営巣場所や採餌場所を提供する（360 ポイント /ha）。一種の輪作的セット・アサイドといえる（輪作的セット・アサイドの効用については７．１を見よ）。

EF22：「時期を延長した越冬刈り株」。秋に収穫したあと畑を起こさずにおき、生えてくる冬植物が餌の少ない冬期に鳥類に餌を提供する（越冬刈り株）だけでなく、7 月 31 日まで時期を延長してそのまま残すことで営巣場所を提供する（410 ポイント /ha）。

第２群の目的は、冬期における餌としての種子供給であり、EF2、EF6、EF23、EG4、EK20 の５つのオプションが含まれる。

EF2：「野鳥種子混合」。冬期や早春に鳥の餌となる種子をつける１年草や２年草の種子を、耕地や、播種して５年以内の若い草地に播く（450 ポイント /ha）。

EF6：「越冬刈り株地」。刈り株地の鋤起こしが禁じられる時期を２月 14 日までと、先の EF22 の「時期を延長した越冬刈り株」よりも早くしたものである。したがって支払いも少ない（120 ポイント /ha）。

EF23：「農地鳥にたいする冬期の補助給餌」。1 月 1 日から 3 月 31 日までの期間、種子を餌として供給する。

供給する種子は小麦やナタネなどの油性種子や雑穀である。収穫時に生じたくず種子を流用してはならない（630 ポイント / トン）。

EG4：「ホールクロップサイレージ用の穀物栽培とその後の越冬刈り株」。サイレージとしての収穫後、鳥に種子餌を提供する耕地植物が生えてくるように放置、または管理する（230 ポイント /ha）。

EK20 は「冬期における鳥の餌としてのライグラスの種子結実」で、ライグラスの一時的な草地を作り、ライグラスの結実を許す管理をする（80 ポイント /ha）。

第 3 群の目的は、鳥の餌となる昆虫類の豊かな生育地の提供であり、EF4、EF9、EF10、EF11、EF15、EG1、EK21 の７つのオプションが含まれる。

EF4:「蜜源花混合」。少なくとも 4 種類の花蜜植物（レッドクローバー、アルサイククローバー、ミヤコグサ、イガマメ、ジャコウアオイ、ヤグルマギクなど）の種子を混合して播く。種子重量の 50%を１種のみで超えてはならない（450 ポイント /ha）。

EF9：「穀物畑の保護枕地」。枕地とは作付け部の周辺に設けるトラクターの旋回のための帯状の場所であり、EF9 では３－ 24 m幅を保護枕地とし、そこに低密度に穀物種子をまく。そのことで植物や昆虫の生息地を提供し、結実した種子や昆虫が鳥の餌となる。撒いた穀物は収穫して良い（100 ポイント /ha）。

EF10：「鳥や稀少な植物のための、収穫しない枕地」。上の EF 9 と同じく春または秋に３－ 24 m幅を枕地とし、そこに低密度で穀物種子をまく。異なるのは、翌年の春まで収穫しないで放置することであり、EF9 の目的の他に、冬期の餌を鳥に提供することを目的とする（330 ポイント /ha）。

EF11：「稀少植物のための、耕された作付けをしない耕地の縁」。耕地の端の幅３～６ｍを植栽地とせず耕したまま放置する。稀少植物だけでなく、昆虫の住み場所や種子食鳥の採餌場所となる。イネ科の雑草が多いところは避ける。施肥はしない（400 ポイント /ha）。

EF15：「枯草剤を減らした穀物栽培とその後の越冬刈り株」。枯草剤を減らすことで、耕地植物が夏期に種子をつけて鳥に餌を提供し、収穫後畑を起こさずにおくことで冬期にも餌を提供する（195 ポイント /ha）。

EG1：「春まき穀物への下層播種」。穀物の下に、イネ科牧草にたいして重量比で 10 － 30%のマメ科種子をまいて育て、生育地としての多様性を増すことで野生生物を利する（200 ポイント ha）。

EK21：「マメ科と広葉草本が豊かな、背の低い草地」。イネ科、マメ科広葉草本（チコリー、セイヨウノコギリソウ、ヘラオオバコ、ワレモコウの一種、ヤグルマギクの一種、スイバなど）の種子をまき、一時的な牧草地とする。これにより、ポリネーターなどの昆虫に餌と住み場所を提供する（200 ポイント /ha）。

目標２ 「ミズハタネズミ、トンボ、イモリ、カエルのための生息地管理」

目標２は、農場周辺の水界に生息する動物の保全を目的とする。含まれるオプションは、EB6、EB7、EB10、EE7、EE8、EJ9、EJ11 の７つである。

EB6：「側溝管理」。農地の端にある側溝について、その中心から両側２m以内、もしくは土手の端から１m以内を耕作してはならず、施肥や薬剤散布もしてはならない（クロス・コンプラアンスからの要請）。この部分の刈り払いは、鳥類の繁殖期を避けるため９月 15 日から２月 28 日までに行い、そのときであっても一時に全てを刈ってはならない。溝の清掃は 5 年に一度までとして、さらったものを上に述べた範囲に置いてはならない（24 ポイント /100 m）。EB7 は EB6 の片側管理版である（８ポイント /100 m）。

EB10：「強化された生垣管理と側溝管理の組み合わせ」。溝にそって生垣がある場合である。生垣の中心から２m を耕作や施肥、薬剤散布をせず、溝の中心から２m、もしくは土手の端から１mまでを EB6 と同じように管理する。このことで陸側と水系内でそれぞれに多様な植生が成立する（56 ポイント /100 m）。

EE7 と EE8：「農地内に存在する池にたいする緩衝帯の設置」。EE7 は 50kg/ha をこえる窒素が投入されている草地、

EE8 は耕地が対象となる。設置する緩衝帯は池から少なくとも 10 ｍまでの範囲とし、種子をまくか放置する。植生の成立後は、５年に一度を超えて刈ってはならず、背の高い草むら、もしくは低木の藪とする（EE7、EE8 とも 400 ポンド /ha)。

EJ9 は「耕地の中を流れる水系への 12 m幅の緩衝帯」である。土壌浸食や表層水が発生すると認定された耕地や輪作草地のみが選択可能であり、12 ｍから 24 ｍまでの幅の緩衝帯を作り、沈殿物や養分（ことにリン)、薬剤が水系に入ることを防ぐ（400 ポンド /ha)。

EJ11 :「家畜が水系に近づくのを防ぐための柵の管理」。既設の柵が対象である。家畜による水系への糞尿汚染や踏み込みによる土手の崩壊を減らすことで、水質を大きく向上させ、土手の植生も守ることができる（4 ポイント /100 m)。

目標３　「耕地植物のための生息地管理」

耕地と結びついた野生植物の中には、かつて普通であったが 20 世紀中頃より急激に減少した種が存在する(注)。播種する作物種子に混入する雑草種子の排除がすすんだこと、多様な除草剤が使用されるようになったこと、秋まきから春まきに穀物の播種期が変わったことなどが減少の原因とされている。目標３に含まれるオプションは、EF9「穀物畑の保護枕地」、EF10「鳥や稀少な植物のための、収穫しない枕地」、EF11「稀少植物のための、耕起し作付けをしない耕地の縁」、EF13「地上営巣性鳥類のための、耕された作付けをしない耕地」、EF15「枯草剤を減らした穀物栽培と、その後の越冬刈り株」の５つである。これらは目標１の「農地鳥のための丘陵地管理」に全て含まれていて、すでに内容を紹介した。農地鳥のための管理は、稀産種となった畑地植物の保全にも有効であるということである。

（注）日本でもミズアオイやタガラシなど、かつて普通種であった水田雑草の、急激な減少が知られている（角野 2014)。

目標４　「コウモリやヤマネの移動経路確保のための生育地管理」

目標４は、動物の移動経路を確保することを目的とする。含まれるオプションは８つあり、ここでは未紹介の EB3、EB14、EC3、EC4、EC23、EC25 を紹介する。

EB3 :「景観と野生生物のための生垣管理」。これは EB1 の「景観のための生垣管理」よりも刈り込みの程度をさらに抑えることで、訪花昆虫のために花を咲かし、鳥のために冬期に果実がつくようにしたものである。もととなる EB1 の管理は、生垣の高さを 1.5 m以上に保たねばならず、刈り込みは 2 年に１回未満とし、1 年に半分より長く刈ってはならず、生垣の中心から２ｍは耕作することも、薬剤をまいてもならないというものであった。それが EB3 では、生垣の高さを２ｍ以上に保ち、刈り込みは３年に１回未満で、1 年に全長の 1/3 より長く刈ってはならないという点が異なる。生垣の中心から２ｍは耕作することも薬剤をまくこともできないことは、EB1 も EB3 も同じである（EB1; 16 ポイント /100 m、EB3; 42 ポイント /100 m)。

EB14 :「生垣の回復」。生垣を若返らせて厚みや連続性を増し、他の生垣や池、林地とのつながりを増すことを目的とする。その方法は２つあり、横仕立て（hedge laying）と生垣にみられる隙間への植え込みである。植え込みは在来種を用いる必要がある（10 ポイント / m)。hedge laying とは、生垣を構成する幹の下部に切れ目を入れて横に倒し、互いに組んで新たな枝を多数伸ばすことで生垣の厚みを増やす伝統的手法である。

EC3 :「林地の柵の維持」。家畜が立ち入って草を食み、林床を破壊することを防ぐことを目的とする。ここでいう林地は自然林であり、古くからその場所にありつづけている林（ancient woodland）であればなおよい。対象とする小林分は、丘陵地においてヒョウモンチョウの発生場所となる（4 ポイント /100 m)。

EC4 :「林縁の管理」。EC3 が対象としている林地の周囲を、幅６ｍにわたって低木や背の高い草本のやぶにすることで、無脊椎動物、鳥類、小型の哺乳類などの動物に生育地を与える（38 ポイント /ha)。

EC23：「生垣に生育している幼木にタグをつけて、成木の成立を図る」。生垣に生育している、これはと思う幼木にタグを付けて識別し、管理においてこの幹を刈り込んだり切ったりせず、成木にまで育つよう導く（１ポイント / 樹木）。

EC24：「耕地にある生垣に生育する成木にたいする緩衝帯」。成木から落ちてきた大枝や幹の一部を片付けず放置する、もしくは必要であれば積み上げる。このため、求められている緩衝帯の幅は６ｍと広い。畑に近い側の３ｍを６月中旬以降に年１回刈り、生垣に近い側の３ｍは樹木の侵入を防ぐ必要があるときのみ刈る（400 ポイント /ha）。

EC25：「草地にある生垣に生育する成木にたいする緩衝帯」。EC24 の６ｍ緩衝帯を永久草地にある生垣を対象に変形したものである。家畜による過大な草食みを防ぎ、落ちてきた大枝や幹の一部を放置する（400 ポイント / ha）。

目標内のこのほかのオプションである EB10「強化された生垣管理と側溝管理の組み合わせ」は、目標２の「ミズハタネズミ、トンボ、イモリ、カエルのための生息地管理」で紹介した。

目標５　「チョウ、ハナバチの生育地と脆弱な草地の管理」

イネ科が優占する耕地の端と比べて、入門スチュワードシップの蜜源植物混合による耕地の端は、14 倍のマルハナバチを誘引することが知られている。ここには９つのオプションが含まれ、これまでに未紹介の EE12、EF1、EK3 の３つのオプションを紹介する。

EE12：「耕地の隅や耕地の緩衝帯への、野生蜜源草本の付加」であり、EE1-EE3 のような緩衝帯や耕作除外地のオプションを選んだ場合に選択できる。蜜源草本（たとえばヤグルマギク、ミヤコグサ、ウツボグサ、フランスギク、セイヨウノコギリソウ、アカツメクサ、ノラニンジン）の種子をまくか、すでに定着している場合はそれを維持する管理を継続する。無脊椎動物や鳥類に餌を提供し、イネ科だけからなる耕地の隅や緩衝帯と比べて、より多様で複雑な植生が成立する。

EF1：「耕地の隅の管理」。耕作機械が入りにくい耕地の隅を、耕作せず草の生える場所とする。上で紹介した EE12 とあわせて選ぶとなお良い（４００ポイント /ha）（イングランドの農地の境界は区画整理などせず昔ながらであり、直線的ではない。したがって耕地の隅は機械が入りにくいことがある）。

EK3：「投入量をとても少なくした永久草地」。粗放的な管理により、種数の多い草地の成立をはかる。刈り取りは、４月１日から６月３０日までの期間を避ける。厩肥の投入は 12.5 トン /ha まで許される（150 ポイント / ha）。

このほかのオプションのうち３つは、すでに目標１の「農地鳥のための丘陵地管理」で紹介した。それらは EF4「蜜源花混合」、EK20「冬期における鳥の餌としてのライグラスの種子結実」、EK21「マメ科と広葉草本が豊かな背の低い草地」である。また EB3「景観と野生生物のための生垣管理」、EB10「強化された生垣管理と側溝管理の組み合わせ」、EC4「林縁の管理」の３つを、目標４の「コウモリやヤマネの（移動手段確保の）ための生育地管理」で紹介した。

目標６　「ヤブノウサギの生育地ための管理」

ヤブノウサギ（brown hare）はニホンノウサギと同じノウサギ属の１種であり、ちなみにカイウサギの原種であるアナウサギ（rabbit）はアナウサギ属に属する。ヤブノウサギはローマ時代もしくはそれ以前にイギリスに持ち込まれて野生化し、農業の集約化によって個体数が減少し、現在は保護の対象となっている。「ヤブノウサギの生育地の管理」には 12 のオプションが含まれ、ここでは未紹介の EF7 と EJ13 を紹介する。

EF7：「甲虫土手」。鋤による土壌の反転を、土手とすべき条の両側から反対方向に行うことで、幅 2-7 m、高さ 0.4 m程度の土手を耕地内に作る。長さは耕地の端から端までである（捕食者の侵入を防ぐために、端のすぐ手前までとすることもある（Newton 2017））。土手に成立するイネ科の草むらは、地上営巣性鳥類や小哺乳類、

昆虫（そのあるものは作物害虫の捕食者）に生育地を提供する。殺虫剤､厩肥､化学肥料を与えてはいけない（580ポイント/ha)。

EJ13:「冬期植被作物」。冬期に植被があることで窒素が土壌から流亡して水系を汚染することを防ぐ。育てる植被に適した植物はライムギ、カラスノエンドウ(vetch)、ハゼリソウ、オオムギ、カラシ（mustard）などである。施肥をしてはならない（65ポイント/ha)。

このほかのオプションのうちの９つは、すでに目標１の「農地鳥のための丘陵地管理」において紹介した。それらはEF2「野鳥種子混合」､EF6「越冬刈り株地」､EF9「穀物畑の保護枕地」、EF10「鳥や稀少な植物のための、収穫しない枕地」、EF13「地上営巣性鳥類のための、耕された作付けをしない耕地」、EF15「枯草剤を減らした穀物栽培とその後の越冬刈り株」、EG1「春まき穀物への下層播種」、EG4「ホールクロップサイレージ用の穀物栽培とその後の越冬刈り株」、EF22「期間延長された越冬刈り株」である。またEC4「林縁の管理」も目標４の「コウモリやヤマネの移動手段確保のための生育地管理」で紹介した。

目標７　「丘陵地における野生生物のための生育地管理」

過去60年間においておきた、丘陵地に特徴的な野生生物の減少が報告されている。これらの野生生物の多くは、その生存を近代化以前の何世代にもわたる農法による農業に依存している。1947年から1980年までの間に、粗放的な農業が行われていたムーア地の27%が過放牧や排水・干拓によって失われ、非改良草地の33%が1980年代以来の草地管理の集約化により、いくつかの地域で失われた。このことが、かつては普通種であった生物を稀産種に、またある種ではイングランド丘陵地において地域的な消滅に導いた。しかし、1987年の農業環境事業の導入以来、減少は劇的に緩やかになった。半自然草地やムーア地、それらの背景となっているupland fringeといわれる丘にある、多くの種を支えるモザイク状の生育地の広がりを維持することが、丘陵地における入門スチュワードシップの目的である。ダイシャクシギ、アカシギ、ヒョウモンチョウの一種（small pearl bordered fritillary）は丘陵地に特有な種とはいえないが、低地では生存できる生育地がすでに失われてしまっている。丘陵地に残存する生育地を管理するための、目標７におけるオプションは生育地に応じて４つの群に分かれている。それらは

第１群が「ムーア地」、

第２群が「ムーア地のへり」、

第３群が「採草地と囲い込み牧草地（in-bye grassland)」、

第４群が「自然成立した木立や小林地」

である。

第１群にはEL6、UL17、UL18、UL22の４つが含まれる。

EL6:「ムーア地での粗放牧」。耕起、施肥、播種をしてはならず、水の停滞する湿地を保全する。排水をしてはならない。野焼きをするときは、「ヒースと野焼きの規則」に従う（５ポイント/ha)。

UL17:「ムーア地における、無追加給餌」。追加給餌を必要とせず、放牧地の草を食むだけで十分に維持できる密度に家畜を保てば、過放牧とならず、野生生物にとって良好な状態にムーア地を保つことができる（４ポイント/ha)。

UL18:「丘陵地の草地やムーア地におけるウシの放牧」。ヒツジではなくウシを中心とした放牧をすると、草地の構造が多様となり、植物や無脊椎動物の種数も増え、いくつかの注意を要する農地鳥の利益となる。ウシによる草食みはワラビを抑制してヒースの成長をたすける（３０ポイント/ha)(丘陵地での放牧はほぼヒツジになっており、ウシの放牧は著しく少なっていることがこのオプションの背景にある（Newton 2017))。

UL22:「囲い込み粗放牧地の、鳥類のための管理」。耕起、施肥、播種をしてはならず、現状の家畜密度を保ち、ことに４月１日から６月終わりまでは最大でも0.4家畜単位/haを保つ（35ポイント/ha)。

第２群の「ムーア地のへり」は、渉禽類やハジロウミバト（black grouse）の繁殖にとって重要な生育地であ

る。ここにはEL6「ムーア地での粗放放牧」、UL18「丘陵地の草地やムーア地におけるウシの放牧」、UL22「囲い込み粗放牧地の鳥類のための管理」の３つのオプションが含まれ、これらはすでに第１群で紹介した。

第３群は「採草地と囲い込み牧草地（in-bye grassland」である。晩夏まで採草を遅らせることで多様な植物が開花する草地を誘導し、採草のさい刈り残す場所を作ることでチョウなどの無脊椎動物にとっての良い生育地をつくる。ここにはEL3、UL20、UL21、UL23の４つが含まれる。

EL3：「劣悪地における、投入量をとても少なくした永久草地」。厩肥の投入量を12.5トン/haまでに制限する。鳥の種類によって好む草の高さは異なるので、高さ７㎝未満の場所が草地面積の20～80％を占めるようにする（逆に言えば、高さ７㎝を越える場所が20～80％を占める）。このように管理された草地には多様な植物種が育ち、土壌の浸食や表層水も発生しない（60ポイント/ha）。

UL20：「乾草作り」。野生生物への効果を最大化するため、上に述べたEL3と同じ場所に配置しなくてはならない。乾草用の採草地は、サイレージ用の採草地と比べて、野草だけでなく、その野草と結びつく野生動物の多様性が高く、さらに景観の質も高い。採草は年１回晩夏に行う（60ポイント/ha）。

UL21：「採草地における無刈り取り帯状地」。無刈り取り地を設けることにより、無脊椎動物や鳥類、小動物にとっての生育地としての質を改善する。土手や壁、生垣の土手に接する１m幅の土地を刈り残す。もしくは草地の隅や草地の中に刈り残す場所を作る。渉禽類の営巣場所や採餌場所となる、草地内の湿った凹地を刈り残すのも良い。EF7の「甲虫土手」の草地版とも言える（250ポイント/ha帯状地面積）。

UL23：「丘陵地の草地における、鳥類のための管理」。応募にさいしてタゲリ、シギ、アカシギ、ダイシャクシギなどの渉禽類やノビタキ類やセンニュウ類などの重要な鳥類種が当該地もしくはその近くで繁殖していなくてはならない。放牧のみが許され、４月１日から６月３０日までは、放牧家畜を0.6家畜単位/haまでに制限する。鳥の種類によって好む草の高さは異なるので、高さ７㎝未満の場所が草地面積の20から80％占めるようにする。施肥をしてはならない（37ポイント/ha）。

第４群は「自然成立した木立や小林地」であり、４つのオプションを含み、ここでは未紹介のUC5、UC22を紹介する

UC5：「小林地周囲のヒツジ柵の設置」。EC3が既設の柵の管理であったのに対して、新設するところが異なる。３ha未満の林地が対象で、少なくとも林地の50％の樹木が在来種よりなり、柵の完成後には林地の全周が柵で囲まれていることが必要である。柵は契約の１年目に完成させなくてはならないが、ポイントは２年目以降も同じ値が与えられる（50ポイント/100ｍ）。

UC22：「林地からの家畜の排除」。林地とは上のUC5でいう小林地を指し、家畜の侵入を妨げる境界物を回復する。柵の新設が必要なときはUC5を、維持が必要なときはEC3を選択すること（75ポイント/ha）。

このほかのオプションであるEC3「林地の柵の維持」とEC4「林縁の管理」は、すでに目標４の「コウモリやヤマネの移動手段確保のための生育地管理」で紹介した。

目標８　「農地景観の保護と向上のための農地管理」

ここには２群のオプションがあり、第１群は「伝統的な境界と、歴史的な家畜の囲い」であり、第２群は「林地と樹木」である。

第１群にはEB3、EB6、EB7、EB10、EB11、EB14の６つと、丘陵地を対象とするUB4、UB5、UB11、UB12、UB13、UB15、UB16、UB17の８つのオプションが含まれる。ここでは、そのうち未紹介の９つのオプションを紹介する。

EB11：「石垣の保全と維持」。石垣の状態悪化を防ぐのが目的であり、年１回の視認による検査を行い、問題箇所の修復を行う。修復は地域の伝統的方法に従う（15ポイント/100ｍ）。

UB4：「表面が石で覆われていて、生垣がある土手の両

側の管理（ムーア地線以高)」。

UB5：「表面が石で覆われていて、生垣がある土手の片側の管理（ムーア地線以高)」。いずれも石で覆われている土手の劣化を防ぎ、必要であれば地域の伝統的な方法で生じたギャップを修復する(UB4；24ポイント/100ｍ、UB5；12ポイント/100ｍ)。UB4は、低地でのEB4「表面が石で覆われていて、生垣のある土手の両側管理」と管理内容はまったく変わらないが、丘陵地であるためにポイント数が大きい（UB4；32ポイント/100ｍ、EB4；16ポイント/100ｍ)。

UB11：「石垣の保全と維持（ムーア地線以高)」。石垣を劣化から守る。EB11となすべき事は同じであるが、ポイント数はUB11のほうが大きい（UB11：32ポイント/100ｍ、EB11：15ポイント/100ｍ)。

UB12：「土手の両側管理（ムーア地線以高)」とUB13：「土手の片側管理（ムーア地線以高)」。それぞれムーア地線以低のオプションであるEB12（「土手の両側管理」)、EB13（「土手の片側管理」）と管理内容に違いはない。ただし、ここでもムーア地線以高のほうが、ポイント数が大きい。このオプションでは劣化から土手を守り、必要であれば地域の伝統的な方法に従って修復する。ムーア地線以高、以低にかかわらず、土手は、景観上重要で、歴史的地物であり、地下には考古学的な遺物がしばしば埋まっている。丈の低い植物で覆われた土手は、無脊椎動物や、は虫類、鳥類、小型哺乳類の重要な生育地となる(UB12；18ポイント/100ｍ､UB13；９ポイント/100ｍ、EB12；14ポイント/100ｍ、EB13；7ポイント/100ｍ)。

次のUB15、UB16、UB17は復元に関するオプションである。

UB15：「表面が石で覆われていて、その上に生垣がある土手の復元」であり、石が失われていて土が崩れる恐れのあるところを有する既存の土手が対象である。復元のさい、基礎となっている石は相当古く設置したものであり、考古学的な価値があるので動かしてはならない。復元は地域に伝統的な方法で行う。復元なのでポイント数が大きい（55ポイント/ｍ)。

UB16：「土手の復元」、UB17：「石垣の復元」。方法や注意事項はUB15と変わらない（UB16;12.5ポイント/ｍ、UB17；30ポイント/ｍ)。

このほかのオプションでは、すでにEB6「側溝管理」、EB7「側溝の片側管理」、EB10「強化された生垣管理と側溝管理の組み合わせ」の3つを、目標２の「ミズハタネズミ、トンボ、イモリ、カエルのための生育地管理」で紹介した。EB3「景観と野生生物のための生垣管理」、EB14「生垣の回復」の２つは、目標４の「コウモリやヤマネの移動手段確保のための生育地管理」で紹介した。

第２群に含まれるオプションは、EC2、EC3、EC4、EC23、EC24、EC25の６つと、丘陵地を対象とするUC5、UC22の２つの計８オプションである。このうちEC2「草地内の樹木の保護」以外のオプションはすでに紹介した。

EC2：「草地内の樹木の保護」。樹木は孤立木を対象としている。もし４本以上の樹木が樹冠を接して並んでいるならば、６ｍ緩衝帯のオプションを選ぶべきである。樹木は胸高直径（高さ1.2ｍ、もしくは1.3ｍ位置での直径のこと）が30㎝を超えていなくてはならない。樹冠から２ｍまでの範囲を耕作してはならず、補助給餌をしたり機械を置く場所としたりしてはならない。特段の管理をせず、落ちてきた幹の一部や枝もそのままにしておく（11ポイント/樹木)。

このほかのオプションでは、すでにEC3「林地の柵の維持」、EC4「林縁の管理」、EC23「生垣に生育している幼木にタグをつけて成木の成立を図る」、EC24「耕地にある生垣に生育する成木にたいする緩衝帯」、EC25「草地にある生垣に生育する成木にたいする緩衝帯」を目標４の「コウモリやヤマネの（移動手段確保の）ための生育地管理」で紹介した。また、UC5「小林地周囲のヒツジ柵の設置」、UC22「林地からの家畜の排除」は目標７の「丘陵地における野生生物の生育地のための管理」で紹介した。

目標９　「歴史的環境のために自らの農地を管理する」

考古学的な遺物や伝統的な建造物、そしてこれらが存在する景観は、人類の歴史に関する唯一の証拠である。

歴史的地物は、人を引きつけるのに欠かせない多様性や魅力を農村にあたえる。低地においては、集約的な農業によってそのような歴史的地物が失われたが、丘陵地ではいまだに残っている。目標９はオプションが３つの群に分かれる。その

第１群は「耕地の地下にある考古物」、

第２群は「草地の地下にある考古物」、

第３群は「伝統的な農地建造物」、

である。

第１群は「耕地の地下にある考古物」であり、ED2とED3の２つのオプションを含む。

ED2：「耕地に現存する考古学的地物を、耕作から除外する」。考古学的地物を含む範囲を耕作から除外し、永久草地として管理する（460ポイント/ha)。

ED3：「考古学的地物のある耕地での、反転しない浅土耕作（最小耕作)」。考古学的地物を耕作から除外できないときに、このオプションを選ぶ。深さ10cmまでの耕作を許す。わだちをつけない。トウモロコシや根菜を栽培しない。作物を春まきするなら、前作の刈り株を２月14日まで残す（60ポイント/ha)。

第２群の「草地の地下にある考古物」には、ED4、ED5、UD13の３つのオプションが含まれる。

ED4：「考古学的地物の上にある低木の茂みの管理」。樹木は根が考古物を貫通したり、風で根こそぎになったり、穴を掘る動物を呼び寄せたり、家畜の避難所になったりして、考古物を傷つける。やぶが存在しているときは、やぶがそれ以上拡がらないよう、家畜に草を食（は)ます。やぶを皆伐するときは、刈り株を抜いてはならない（120ポイント/ha)。

ED5：「草地にある考古学的地物の管理」。よく管理された永久草地が最も良い農業的管理なので、それを保つ。裸地化された場所を作らないために、家畜を寄せて踏み荒らさないよう、水飲み桶や塩場を設置しない（16ポイント/ha)。

UD13：「ムーア地にある考古学的地物を、目に見える状態に保つ」。もし考古学的地物の上にやぶがあるときは、上に紹介したED4に応募すること。植生を刈るときは３月１日から８月31日までを避ける。手刈りが必要になるかもしれない（53ポイント/地物)。

第３群は「伝統的な農場建造物」である。ED1とUD12の２つが含まれる。

ED1：「耐候性のある伝統的農場建造物」。住居は対象にしない。ふだんから点検して問題を把握すること。建造物が耐候性を保つために必要な、日常的な作業や修理をする。これを越える重大な修理は、高度レベルスチュワードシップにおいて行うことが適している（２ポイント/地上階面積m^2)。

UD12：「離れた、耐候性のある伝統的農場建造物の管理」。農地が劣等地にあり、建造物が主要な農場の建物から少なくとも400 m離れていて、かつ砂利舗装された公道からも少なくとも400 m離れていることが必要である。管理はED1と同じであるが､ポイント数が大きい（４ポイント/地上階面積m^2)。

目標10 「清らかな水と健全な土壌のための農場管理」

土壌のタイプや景観、気候は変えられない。しかし土地利用や管理の方法は変えることができ、土壌浸食や表層水の発生を防ぐことができる。ここでのオプションは低地対象群と丘陵地対象群の二つに大きく分かれ、それぞれが「土壌浸食と表層水の原因の解消」、「土壌浸食と表層水の通路をなだらかにする」、「水域の保護」の３群に分かれる。まず低地を対象とするオプション群について紹介する。

低地の第１群「土壌浸食と表層水の原因の解消」には、EG1、EJ2、EJ10、EJ13の４つのオプションが含まれる。ここでは未紹介のEJ2とEJ10の二つを紹介する

EJ2：「土壌浸食を減らすためのトウモロコシ畑の管理」。10月１日までに収穫を終え、耕起した後ならさずにおき起伏の多い状態にしておくか、秋まき作物を播く、もしくはあらかじめイネ科牧草とクローバーを追いまきしておく。推奨量を超えるスラリーや厩肥を播かない(18ポイント/ha)。

EJ10：「土壌浸食と表層水を減らすためのトウモロコシ畑の高度管理」。EJ2「土壌浸食を減らすためのトウモロコシ畑の管理」の強化版である。トウモロコシの後に翌年春まき作物を播く場合に適用され、冬期の間、被覆作物を栽培して、土壌や土壌中に残る肥料成分が流亡することを防ぐ（94ポイント/ha）。

このほかのオプションである、EG1「春まき穀物への下層播種」、EJ13「冬期植被作物」は、すでに目標６の「ヤブノウサギのための生育地管理」で紹介した。

第２群「土壌浸食と表層水の経路をなだらかにする」には、9つのオプションが含まれる。ここでは未紹介のEJ5、EK1、EK2、EK4の４つを紹介する。

EJ5：「土壌浸食と表層水の発生防止のために耕地内に設置した草地」。農場環境記録は入門レベルスチュワードシップに応募するさいに、義務としてすべての農業者が作成しなくてはならない。その農場環境記録に、土壌浸食や表層水が発生する危険性があると記載されている土地に適用され、耕地内に少なくとも幅が10mある草地を作る。作った草地に施肥をしてはならず、家畜に草を食ませてもいけない（454ポイント/ha）。

EK1：「草地の隅を管理から除外する」。毎年50kg/ha以上の窒素を与えている改良草地に適用される。個々の無管理パッチは面積を0.5ha以下とし、すでに隅が低木地となっている場合には適合しない。施肥をせず、５年に一度をこえて刈ってはならない。刈るときは鳥類の繁殖期を避ける（３月１日～８月31日）。家畜に食ませてはならない（400ポイント/ha）。

EK2：「投入量を少なくした永久草地」。窒素の施肥量を毎年50kg/ha以内としなくてはならない。放牧、採草は４月１日から５月31日まで避けること。植物の開花を許し、より変化のある生育地を提供するために、高さ７cm未満の場所が草地面積の20から80％占めるようにする（85ポイント/ha）。

EK4：「イグサ牧草地の管理」。ムーア地線より低い土地で、劣悪地ではないところで応募が可能である。少なくとも全体の3分の１がイグサに覆われている草地が適合する。湿性放牧地はタゲリ、ダイシャクシギ、アカアシシギ、タシギ（snipe）、オオジュリンにとって重要な生育地である。少ない肥料（厩肥12.5トン/ha以下）を保って草地を管理する。イグサが優占する場所は年1回刈る。ただし、ローテーションで、全体の3分の１未満ずつ分けて刈ること。３月15日から７月31日までは刈ってはならない（15ポイント/ha）。

このほかのオプションでは、すでにEB14「生垣の回復」を、目標４の「コウモリやヤマネの（移動手段確保の）ための生育地管理」で紹介した。また、EF1「耕地の隅の管理」、EK3「投入量をとても少なくした永久草地」、EK21「マメ科と広葉草本が豊かな背の低い草地」の３つを、目標５の「チョウやハナバチ（などの昆虫）と（蜜源となる草本が多く、また昆虫を支える）脆弱な放牧地のための管理」で紹介した。EF7「甲虫土手」は目標6の「ヤブウサギのための生育地管理」で紹介した。

第３群「水域の保護」は４つのオプションを含み、ここでは未紹介のEE9、EE10の２つを紹介する。

EE9:「水系に隣接する耕地での６m緩衝帯」。EE1の「耕地での２m緩衝帯」、EE2の「耕地での４m緩衝帯」と同様に、緩衝帯を播種もしくは自然更新で造成し、無施肥で管理する。刈り払いは作物側については毎年刈り、残りの３mについては木本の侵入を防ぐためだけに刈り、頻度は２年に１回までとする（400ポイント/ha）。

EE10：「水系に隣接する集約草地での６m緩衝帯」。年100kg/haをこえる窒素が投入される草地が対象となる。肥料や厩肥を与えず、刈取頻度は２年に１度までとする。車の移動路や車が旋回する場所として日常的に用いてはならない（400ポイント/ha）。

残る二つのオプションは、EJ9「耕地の中を流れる水系への12 m幅の緩衝帯」、EJ11「家畜が水系に近づくのを防ぐための柵の管理」を、すでに目標２の「ミズハタネズミ、トンボ、イモリ、カエルのための生育地管理」で紹介した。

次に丘陵地でのオプションの3群について紹介する。

丘陵地でもその３群は「土壌浸食と表層水の原因の解消」、「土壌浸食と表層水の通路をなだらかにする」、「水域の保護」に分かれる。

そのうちの第１群「土壌浸食と表層水の原因の解消」では、土壌の浸食の発生を避けるため、補助給餌を急な斜面や水系の近くに設置しないことが求められる。含まれるオプションは６つあり、ここでは未紹介のEL5の一つのみを紹介する。

EL5：「囲い込み粗放牧地（rough grazing)」。粗放牧地は半自然植生が卓越し、排水や再播種、定期的な耕作がなされてこなかった草地である。このオプションのもとでは、泥炭地や湧水地、ぬかるみなどの滞水した場所を破壊しないようにする。草地の排水をしてはならない。施肥や補助給餌をしない。ワラビや外来のツツジが拡がらないにように対策をとる（35ポイント/ha)。

このほかのオプション５つのうち、4つをすでに目標７の「丘陵地における野生生物の生育地のための管理」で紹介した。それらはEL6「ムーア地での粗放牧」、UL17「ムーア地における、無追加給餌」、UL22「囲い込み粗放牧地の、鳥類のための管理」、UL23「丘陵地の草地における、鳥類のための管理」である。さらに目標８の「農地景観の保護と向上のための農地管理」でUC22「林地からの家畜の排除」を紹介した。

第２群「土壌浸食と表層水の通路をなだらかにする」には５つのオプションが含まれ、ここでは未紹介のEE6、EL1の２つを紹介する。

EE6：「集約的草地での６m緩衝帯」。採草地の場合は最終刈りに合わせて年１回刈る。肥料や厩肥を与えない(400ポイント/ha)。

EL1：「劣悪地における草地の隅を管理から除外する」。これは同じ目標10にあり、すでに低地対象オプションの第２群で紹介したEK1「草地の隅を管理から除外する」の劣悪地版であり、するべき管理に変わりはない。ただポイント数はEL1の方が小さく、EK1が400ポイント/haであるのに対して、EL1はその４分の１の100ポイント/haである。劣悪地のポイント数が小さいのは、劣悪地ではもともと粗放的な農業が営まれていて、草地の隅を管理から除外したときの逸失利益が小さいからである。

このほかのオプションであるEB14「生育地の回復」は、目標４の「コウモリやヤマネの（移動手段確保の）ための生育地管理」ですでに説明した。また目標５の「チョウやハナバチと脆弱な放牧地のための管理」でEF1「耕地の隅の管理」を説明し、目標10の低地の第２群でEJ5「土壌浸食と表層水の防止のために耕地内に設置した草地」を紹介した。

第３群「水域の保護」には７つのオプションが含まれ、ここでは未紹介のEL4、UJ3、UJ12を説明する。

EL4：「劣悪地におけるイグサ放牧地の管理」。同じ目標10の低地のオプションですでに説明したEK4「イグサ放牧地の管理」とすべき管理は同じである。EK4のポイントが150/haなのに対して、EL4は60/haと小さい。

UJ3:「水系にそった支柱と柵」。劣悪地にのみ適用され、すべきことは柵を契約年の開始年内に新設することである。既設の柵の管理はEJ11「家畜が水系に近づくのを防ぐ柵の管理」である。柵の造成が終わっても支払いは５年間続く（50ポイント/100 m)。

UJ12:「小川、河川、湖沼の近くからの家畜の冬期排除」。ムーア地より低地にある劣等地に適用される。このオプションでは、12月１日から３月15日までのあいだ、農地に家畜を入れてはならず、また化学肥料や厩肥を播いてはならない（35ポイント/ha)。

このほかのオプションでは、すでに目標２の「ミズハタネズミ、トンボ、イモリ、カエルのための生育地管理」でEJ11「家畜が水系に近づくのを防ぐための柵の管理」を説明した。さらに目標３の「耕地植物のための生育地管理」でEL3「劣悪地における投入量をとても少なくした永久草地」を紹介し、同じ目標10の低地の第３群でEE9「水系に隣接する耕地での６m緩衝帯」とEE10「水系に隣接する集約草地での６m緩衝帯」を紹介した。

目標11「気候変動に焦点をあてた農地の管理」

目標 11 は、温室効果ガスの放出を減らし、土壌や植生に蓄えられた炭素を保全する。また野生動物が気候変動に適応できるように、多様な生育地を確保する。生息地が多様であれば、気候が変動してもそれぞれの種が自らに適した生育地を見つけることができるからである。

土壌中の有機物を増やし土壌の流亡を防ぐことは、水質の向上につながるだけではなく、土壌中の有機物が失われることも防ぐ。イギリスの陸上炭素貯蔵量の 95%が土壌中にあるとの推測もある。入門レベルスチュワードシップにおいて永久草地での低投入管理、土壌浸食防止、有機炭素含有レベルの向上は大いに有効である。樹木はその成長期に炭酸ガスの吸収源となり、成木になると炭素貯蓄の役割を果たす。樹木は、予測される温暖化のもとで、乾燥した夏期に日陰と避難所を提供する。野生動物が気候変動に適応するために必要な多様な生育地を、生垣や池、林地に緩衝帯を設け、農地の隅を無管理にすることで作り出す。目標 11 で気候変動が問題とされたのは、EU では環境目標に気候変動がとくに重視されていることと関係する。

目標 11 を達成するためのオプションは 30 ある。そのなかに目標 11 独自のオプションはなく、すべて目標 1 から 10 までで説明した。これらのオプションのそれを説明した場所とタイトルは以下のとおりである。まず目標２の「ミズハタネズミ、トンボ、イモリ、カエルのための生育地管理」において EE7「改良永年草地の中にある池にたいする緩衝帯」、EE8「耕地の中にある池にたいする緩衝帯」、EJ2「土壌浸食を減らすためのトウモロコシ畑の管理」、EJ9「耕地の中を流れる水系への 12 m幅の緩衝帯」の４つのオプションを紹介した。また EK21「マメ科と広葉草本が豊かな背の低い草地」を目標３の「耕地植物のための生育地管理」において、EB3「景観と野生生物のための生垣管理」、EB10「強化された生垣管理と側溝管理の組み合わせ」、EB14「生垣の回復」、EC4「林縁の管理」、EC23「生垣に生育している幼木にタグをつけて成木の成立を図る」、EC24「耕地にある生垣に生育する成木にたいする緩衝帯」、EC25「草地にある生垣に生育する成木にたいする緩衝帯」の７つを目標４の「コウモリやヤマネの（移動手段確保の）ための生育地管理」において紹介した。さらに目標５の「チョウやハナバチと脆弱な放牧地のための管理」において、EF1「耕地の隅の管理」、EK3「投入量をとても少なくした永久草地」を、EE9「水系に隣接する耕地での６m緩衝帯」、EE10「水系に隣接する集約草地での６m緩衝帯」、EF7「甲虫土手」、EG1「春まき穀物への下層播種」、EJ13「冬期植被作物」のこれら７つも目標６の「ヤブウサギのための生育地管理」において紹介した。さらに EL3「劣悪地における、投入量をとても少なくした永久草地」、UC5「小林地周囲のヒツジ柵の設置」を目標７の「丘陵地における野生生物の生育地のための管理」において、ED2「耕地に現存する考古学的地物を耕作から除外する」、ED3「考古学的地物のある耕地での、反転しない浅土耕作」を目標９の「歴史的環境のための農地管理」において紹介した。EJ5「土壌浸食と表層水の防止のために耕地内に設置した草地」、EJ10「土壌浸食と表層水を減らすためのトウモロコシ畑の高度管理」、EK1「草地の隅を管理から除外する」、EK4「イグサ牧草地の管理」、EL1「劣悪地における草地の隅を管理から除外する」、EL4「劣悪地におけるイグサ放牧地の管理」は目標 10 の「清らかな水と健全な土壌のための農地管理」において紹介した。

以上で、入門スチュワードシップで新たに設けられた 10 の目標について説明した。

表 3. 入門スチュワードシップの項目．
+V4 は第 1 版（2005 年）になく、第 4 版（2012 年）にある項目、-V4 はその逆．ポイント欄の括弧内は第 1 版時の値

履歴	コード	項目	ユニット	ポイント
	ELS に関する義務的項目			
+V4	EA1	**農場環境記録**	ha	1
	ELS に関する項目			
	B 境界特徴物に対する項目			
	EB1	景観のための生垣管理(生垣の両側)	100m	16（22）
	EB2	景観のための生垣管理(生垣の片側)	100m	8（11）
	EB3	景観と野生動物ののための生垣管理	100m	42
	EB4	表面が石で覆われていて生垣のある土手の両側管理	100m	16
	EB5	表面が石で覆われていて生垣のある土手の片側管理	100m	8
	EB6	側溝管理	100m	24
	EB7	側溝の片側管理	100m	8
	EB8	生垣管理(EB1)と側溝管理の組み合わせ	100m	38
	EB9	生垣管理(EB2)と側溝管理の組み合わせ	100m	26
	EB10	強化された生垣管理(EB3)と側溝管理の組み合わせ	100m	56
	EB11	石垣の保全と維持	100m	15
+V4	EB12	土手の両側管理	100m	14
+V4	EB13	土手の片側管理	100m	7
+V4	EB14	生垣の回復	m	10
	C 樹木と林地の項目			
	EC1	耕地内の樹木の保護	樹木	16（12）
	EC2	草地内の樹木の保護	樹木	11（8）
	EC3	林地の柵の維持	100m	4
	EC4	林縁の管理	ha	380
+V4	EC23	生垣中の幼木にタグを付けて、成木の成立を図る	樹木	1
+V4	EC24	耕地にある生垣に生育する成木に対する緩衝帯	ha	400
+V4	EC25	草地にある生垣に生育する成木に対する緩衝帯	ha	400
	D 歴史的特徴物と景観特徴物の項目			
	ED1	耐候性のある伝統的農場建造物の維持	m^2	2
	ED2	耕地に現存する考古学的地物を耕作から除外する	ha	460
	ED3	考古学的地物のある耕地での、反転しない浅土耕作（最小耕作）	ha	60
	ED4	考古学的地物の上にある低木の茂みの管理	ha	120
	ED5	草地にある考古学的地物の管理	ha	16
	緩衝帯と畑へりの項目			
	EE1	耕作地での 2m 緩衝帯	ha	255（300）
	EE2	耕作地での 4m 緩衝帯	ha	340（400）

	EE3	耕作地での 6m 緩衝帯	ha	343（400）
	EE4	集約的草地での 2m 緩衝帯	ha	255（400）
	EE5	集約的草地での 4m 緩衝帯	ha	340（400）
	EE6	集約的草地での 6m 緩衝帯	ha	340（400）
	EE7	改良永年草地の中にある池の緩衝帯	ha	400
	EE8	耕地の中にある池の緩衝帯	ha	400
+V4	EE9	水系に隣接する耕作地での 6m 緩衝帯	ha	400
+V4	EE10	水系に隣接する集約草地での 6m 緩衝帯	ha	400
+V4	EE12	耕地の隅や耕地の緩衝帯への野生蜜源草本の付加	ha	63
	F 耕作地の項目			
	EF1	耕地の隅の管理	ha	400
	EF2	野鳥種子混合※	ha	450
-V4	EF3	耕作除外地での野鳥種子混合	ha	85
	EF4	蜜源花混合	ha	450
-V4	EF5	耕作除外地での花粉源・蜜源花混合	ha	85
	EF6	越冬刈り株地	ha	120
	EF7	甲虫用土手	ha	580
	EF8	ヒバリプロット	プロット	5
	EF9	穀物畑内の保護枕地	ha	100
	EF10	鳥や稀少な植物のための、収穫しない枕地	ha	330
	EF11	稀少植物のための、耕された作付けをしない耕地の縁	ha	400
+V4	EF13	地上営巣性鳥類のための、耕された作付けをしない耕地	ha	360
+V4	EF15	枯草剤を減らした穀物栽培とその後の越冬刈り株	ha	195
+V4	EF22	期間延長された越冬切り株	ha	410
+V4	EF23	農地鳥にたいする冬期の補助給餌	トン	630
	G 多様な作物種の栽培を奨励する項目			
	EG1	春まき穀物への下層播種	ha	200
-V4	EG2	草地での野鳥種子混合	ha	450
-V4	EG3	草地での花粉源・蜜源花種子混合	ha	450
	EG4	ホールクロップサイレージ用の穀物栽培とその後の越冬刈り株	ha	230
-V4	EG5	アブラナ属飼料作物栽培後の越冬刈り株	ha	90
	J 土壌（と水）の保護の項目			
-V4	EJ1	浸食の危険性が高い耕作地の管理	ha	18
	EJ2	土壌浸食を減らすためのトウモロコシ畑の管理	ha	18
+V4	EJ5	土壌浸食と表層水の防止のために耕地内に設置した草地	ha	454
+V4	EJ9	耕作地における小川に対する 12m 幅の緩衝帯	ha	400
+V4	EJ10	土壌浸食と表層水を減らすためのトウモロコシ畑の高度管理	ha	94
+V4	EJ11	家畜が水系に近づくのを防ぐ柵の管理	100m	4
+V4	EJ13	冬期植被作物	ha	65

	K 強劣悪地(SDA 地)外の低地草地の項目			
	EK1	草地の隅を管理から外す	ha	400
	EK2	投入量を少なくした永久草地	ha	85
	EK3	投入量をとても少なくした永久草地	ha	150
	EK4	イグサ牧草地の管理	ha	150
	EK5	混合家畜飼育	ha	8
+V4	EK20	冬期における鳥の餌としてのライグラス種子セット	ha	80
+V4	EK21	マメ科と広葉草本が豊かな背の低い草地	ha	200
	L 強劣悪地(SDAs)にある草地とムーア地の項目			
	EL1	劣悪地における草地の隅を管理から除外する	ha	100
	EL2	劣悪地における投入量を少なくした永久草地	ha	35
	EL3	劣悪地における、投入量をとても少なくした永久草地	ha	60
	EL4	劣悪地におけるイグサ放牧地の管理	ha	60
	EL5	囲いこみ粗放放牧	ha	35
	EL6	ムーア地での粗放放牧	ha	5
-V4	**管理計画項目**			
-V4	EM1	土壌管理計画	ha	3
-V4	EM2	栄養素管理計画	ha	2
-V4	EM3	有機質肥料管理計画	ha	2
-V4	EM4	作物保護管理計画	ha	2
	高地入門スチュワードシップの項目（第 1 版時には存在せず）			
	高地 ELS における条件不利地に関する義務的項目			
+V4	UX1	**ムーア地における共有地と共用放牧地にたいする要請**	ha	5(£/ha)
+V4	UX2	**高地の牧草地と耕地にたいする要請**	ha	11
+V4	UX3	**ムーア地における要請**	ha	15
	UB　高地における境界特徴物に関する項目			
+V4	UB4	表面が石で覆われていて、生垣のある土手の両側の管理（ムーア地線以高）	100m	24
+V4	UB5	表面が石で覆われていて、生垣のある土手の片側の管理（ムーア地線以高）	100m	12
+V4	UB11	石垣の保全と維持 （ムーア地線以高）	100m	32
+V4	UB12	土手の両側管理 （ムーア地線以高）	100m	18
+V4	UB13	土手の片側管理 （ムーア地線以高）	100m	9
+V4	UB15	表面が石で覆われていて、生垣のある土手の復元	m	55
+V4	UB16	土手の復元	m	12.5
+V4	UB17	石垣の復元	m	30
	UC　高地における樹木と林地に関する項目		ha	30
+V4	UC5	小林地周囲の羊柵の設置	100m	50
+V4	UC22	林地からの家畜の排除	ha	75

	UD 高地における歴史的特徴物と景観特徴物の項目			
+V4	UD12	離れた、耐候性のある伝統的農場建造物の管理	m^2	4
+V4	UD13	ムーア地にある考古学的地物を目に見える状態に保つ	地物	53
	UJ 高地における土壌（と水）の保護の項目			
+V4	UJ3	水系にそった支柱と柵	100m	50
+V4	UJ12	小川、河川、湖沼近くからの家畜の冬期排除	ha	35
	UL 高地にある草地とムーア地の項目			
+V4	UL17	ムーア地における無追加給餌	ha	4
+V4	UL18	高地の草地やムーア地における牛の放牧	ha	30
+V4	UL20	乾草作り	ha	60
+V4	UL21	採草地における無刈り取り帯状地	ha	250
+V4	UL22	囲い込み粗放牧地の、鳥類のための管理	ha	35
+V4	UL23	高地の草地における、鳥類のための管理	ha	37

11. 2 付録2 イングランドの田園スチュワードシップ（2014 年）における改革

11. 2. 1 改革の概要

2014 年の改革では環境スチュワードシップ(Environmental Stewardship) に代わって、田園スチュワードシップ (Coutryside Stewardship) が始まった (募集 2015 年､開始 2016 年)。名称が環境スチュワードシップ以前に戻ったことになる。あらたな田園スチュワードシップは中層スチュワードシップ（以下、Mid Tier）と高層スチュワードシップ（以下、Higher Tier）の２層からなる。環境スチュワードシップが入門レベルと高度レベルスチュワードシップの２層からなっていたのと同じである。Mid Tier の目的は、

（1）地域の野生生物に資する農地管理をする、
（2）地域で優先されるべき生育地を支える、
（3）地域における氾濫の危機を管理する（土壌浸食の抑制や水質の改善)、
（4）認証基準を満たす有機農業への転換や土地管理を推進する、
（5）景観要素となる地物（feature）の管理と維持

である。

一方、Higher Tier は高度レベルスチュワードシップをおおむねそのまま引き継いでいる。Higher Tier では、当該農地が環境や生物多様性において関心の持たれる地域に存在することが採用において優先され、申請の目標が明示されていることが求められる。取り組む作業もより複雑かつ高度になる。Defra 担当者のアドバイスを受けねばならず、一対一の綿密な話し合いによって内容が決まる。そこではMid Tier のオプションはすべて選択できるものの、明示された申請の目標や地域の環境目標によりあうように調整される。和泉（2018）に、Mid Tier や Higher Tier を含めて、田園スチュワードシップ全体についての詳しい解説があるので、それも参考にされたい。

Mid Tier は大きな変更が加えられたので、変更点についてさらに説明する。Mid Tier は、その中間という名称が示すように入門スチュワードシップ（以下、ELS）よりもさらに高度な内容になっている。加えられた変更点の第一は、審査があることであり、それを通らないと参入が許されない。Natural England (Natural England 2016) は、Mid Tier を競争的であるとしている。ただしここには二つの例外がある。有機農業にかんする範疇での申請と、少数の限られたオプション群からオプションを選ぶ Wildlife Offer と呼ばれる範疇での申請であり、これらは無審査で参入できる。変更点の第二は、Mid Tier では採用するオプションによって支払いが異なるこ

とである。ELSでは1ヘクタールあたり30ポンドの支払いを均一に受けることになっていたが、Mid Tierでは採用したオプションの数、種類によって異なる支払いを受けることになる。これにより申請者は上限なくオプションを選べることになった。変更の第三は、イングランドを159に分ける地域区分がMid Tierにも導入されたことである。地域区分はすでに高度レベルスチュワードシップには存在していたが、それがMid Tierにも適用されることになる。変更の第四は、農業者のグループ化を推奨していることである。ELSでは、申請する農業者は近隣の農業者と無関係に申請を行っていた。このため選ばれるオプションがばらばらで景観レベルでの効果が得られないばかりか、互いに効果が打ち消し合う可能性すらあった（Newton 2017）。グループ化が推奨されていることは、８．５で紹介したスイスの農業環境事業でも紹介した。

Mid Tierでは審査により上位の評点をえたものが採用される。審査の導入は、スチュワードシップの効果を高めたい行政側の意図に沿った申請の評点を高くしたり、効果の期待されるオプション群での申請を無審査にしたりすることで好ましい申請を採用し、入門レベルスチュワードシップ（Entry Level Stewardship）にみられた実行オプションが偏る問題の改善を図ろうとするものである。そのうち行政側の意図に則った、審査において高い評点をえられる申請は、次の４つである。

（1）申請にさいして、地域の環境目標にそったオプションを選んでいる。

（2）野生ポリネーターと農地の野生生物パッケージ（Wild Pollinator and Farm Wildlife package, 以下WPFWPパッケージ）によって申請している。

（3）共同で地域の環境目標にとりくむ、Facilitation Groupと呼ばれる地域グループの１員になっている。

（4）望ましい水・空気・土壌環境を作り出す農業を行うためのアドバイス（Catchment Sensitive Farming advice）を正式に受けている。

また、審査を必要としない申請は、次の２つである。

（1）有機農業のオプションを選び、有機農業の申請をする。

（2）Wildlife Offerによる申請をする。

以下に、Mid Tierの特徴ともなっている、審査において高い評点をえられる申請と、審査を必要としない申請の内容を説明する。

11．２．２ 高い評点が与えられる４種類の申請

１）地域の環境目標をターゲットにしたオプション

農場が属する地区の環境目標（Countryside Stewardship Statement of Priority）に沿った申請であれば、より高い評点が与えられる。イングランド全体を159の地区に分け、それぞれの地区の目標が掲げられていて、農地が存在する地区がどのような目標を持つかネット上で検索できる。たとえばケンブリッジシャ県のフェン湿地地区では、維持もしくは回復すべき重要な生育地、重要な生物種（24種）、この地で繁殖する渉禽類（4種）、農地における稀少な植物、水系、植林、景観について地域が重視する項目が挙げられている。

２）野生ポリネーターと野生生物パッケージ（WPFWPパッケージ）による申請

WPFWPパッケージには営農形態にかんして耕地農業（arable farm）、畜産農業（pastoral farm）、混合農業（mixed farm）の３区分があり、それぞれに選択すべきオプションが異なる。ここでのオプションは、中層スチュワードシップにある一般のオプションのうちから、生物多様性や環境の保全・向上に高い効果が期待されるものが選ばれているのであって、WPFWPのために新たに設けられたものではない。ここには、満たされるべき最小面積があり、耕地と混合農業は選択したオプションが占める面積が申請農地の３％以上を、畜産農業は２．５％以上を占めなくてはならない。

耕地、畜産、混合の３区分ともいくつかのオプション群があり、それぞれのオプション群から少なくとも１つのオプションを選ばなくてはならない。

営農形態の３区分のうち、耕地農業には３つのオプション群がある。そのうち野生ポリネーターと農地鳥に

とって重要なものとして、第１群「花蜜と花粉源、昆虫の多い鳥類のための餌場」と第２群「種子食鳥のための冬季給餌」があり、前者に「蜜源植物混合」(4 種以上の蜜源植物の種子を撒き、群落を成立させる)）などの５つのオプションが、後者に「種子食鳥のための冬季給餌」や「強化された越冬刈り株」などの３つのオプションが含まれる。さらに、第３群「その他」として「生垣」などの３つのオプションがある。

畜産農業には、野生ポリネーターと農地鳥にとって重要なものとして第１群「花蜜と花粉源、昆虫の多い鳥類のための餌場」と第２群「営巣と休眠のための隠れ場所」、第３群「生垣」があり、それぞれに１つのオプションを含む。さらに、その他として第４群に３オプションがある。

混合農業には、野生ポリネーターと農地鳥にとって重要なものとして、第１群「花蜜と花粉源、昆虫の多い鳥類のための餌場」に８つのオプションが、第２群に「種子食鳥のための冬季給餌」に６つのオプションがふくまれる。さらに、その他として第３群に２つのオプションがある。

３）共同で地域の環境目標にとりくむ、地域グループの１員である農業者の申請

田園スチュワードシップでは、地域グループを作り、地域環境目標に見合ったオプションやこれに相補的なオプションを地域で広く採用することを推奨していて、地域グループの一員である事を優先するのは、このことを反映している。地域グループの１例を紹介すると、Wharfedale というグループは氾濫の管理を通じて、生物多様性の向上、歴史的景観の保護、湿地管理、水質改善をめざす。参加する 16 の農業者が所有する 6456 ヘクタールの土地が対象となる。

４）望ましい水・空気・土壌環境を作り出す農業を行うためのアドバイスを受けている

アドバイスを受けるには、アドバイス担当事務所に、望ましい水・空気・土壌環境を作り出す農業を行う意志を持ったうえで申しこまねばならない。アドバイス担当事務所は申請者の農地や農業のそれぞれに適した個別のアドバイスを行う。

11. ２．３ 無審査で採用される申請

1）有機農業

無審査で採用される申請の二つの種類のうち、有機農業関係の申請は、有機農業そのものが推奨されていることを反映している。有機農産物への需要は高まっているが、イングランドにおける有機農地は減少している（和泉 2018)。

２）Wildlife offer

Wildlife offer は一種の簡易申請であり、これにもとづいて申請すれば、審査を受けることなく受け入れられる。始めからあったわけでは無く、2019 年に発行された田園スチュワードシップの第２版から新たに導入された。WPFWP パッケージと Wildlife offer とは、提供されているオプションに共通するものが多い。WPFWP パッケージとの違いは、WPFWP パッケージではパッケージ以外のオプションも合わせて選ぶことが可能なのに対して、Wildlife offer では選択できるオプションがここで提供されている群に限られる点である。Wildlife offer は選択可能なオプションが Mid Tier の目的にそっていて、しかも農業者にとって申請が簡単なので、審査する側の事務量を増やすことなく制度への参加者を増やすことができる。

Wildlife offer には、耕地 offer、低地放牧 offer、混合農業 offer、丘陵地 offer の４群がある点で３群であった WPFWP とは異なる。４群となったのは WPFWP パッケージにあった畜産関係が、低地放牧農業と丘陵地農業の２つに分けられたためである。

畜産関係の２群のうちの丘陵地農業での申請は強度条件不利域地（Severely Disadvantage Area）に農地がなくてはならず、そこでの経営はほとんどがヒツジの放牧である。丘陵農業地での農業は、補助金がなくては経営が成り立たず、他産業や低地の農業者よりも収入が低いので、過疎化がつねに問題となっている。丘陵地で農業者が農業を続けるのは、そこでの農業を気に入っているためであり、経済的な理由であれば農業を続けていないと言われている（Newton 2017)。このために、丘陵地をとくに項立てすることで、参入しやすくしたものと思われる。

Wildlife offerにおけるこの他のofferである耕地offer、低地放牧offer、混合農業offerのオプション群の名称は、WPFWPパッケージにおける耕地農業、畜産農業、混合農業と同じであるが、一般にWPFWPパッケージと比べて提供されているオプションの数が少ない。申請者は各群より少なくとも1つのオプションを選ばなくてはならない。選択したオプションが農地に占めるべき最小面積がここにも存在し、耕地農業、混合農業にかんしては申請農地の３％であり、WPFWPパッケージと変わらない。しかし低地放牧農業では２％とWPFWPパッケージの畜産農業の２．５％よりも小さい。丘陵農業地には面積規定がないようである。

最後に、耕地offerで選べるオプションを紹介する。WPFWPパッケージと同様に3つの群がある。そのうち第1群「花蜜と花粉源、昆虫の多い鳥類のための餌場」には「蜜源植物混合」（4種以上の蜜源植物の種子を撒き、群落を成立させる）、「花の豊富な畑の端と区」（前者との違いは蜜源植物以外のイネ科も播けることで、鳥類が餌とする昆虫が期待できる）、「マメ科と広葉草本の多い丈の短い草地」がある。第2群「種子食鳥のための冬季給餌」にあるのは「冬期鳥類種子餌」（冬期に種子を結実もしくは保持する草本種子をまき、その群落を維持する）のみである。第3群の「その他」には8つのオプションが含まれ、それらは「ヒバリ区」（作付けされた農地内に作付けしない小区を作る）、「タゲリとstone curlew（イシチドリ）の営巣地」、「強化された越冬刈り株」（刈り株を放置し、鳥類の繁殖期が終わるまで鋤き起こさない）、「耕起するが作付けしない」（農地植物や昆虫、鳥類を利する）、「農地鳥のための冬期給餌」、「4-6m幅の耕地緩衝帯」（イネ科を中心とした群落を造成し、農薬を撒かない）、「農地内の池や溝への緩衝帯」、「生垣管理」である。

11.3　イングランドの高度レベルスチュワードシップ第４版におけるオプション

高度レベルスチュワードシップ第４版におけるオプションを表4に示すことで紹介に代える。

表4 高度レベルスチュワードシップ　オプション一覧

コード	項目	支払い	単位
	境界特徴物に関するオプション群		
HB11	環境価値の非常に高い生け垣管理（両面）	£54	100m
HB12	環境価値の非常に高い生け垣管理（片面）	£27	100m
HB14	環境価値が非常に高い側溝の管理	£36	100m
	樹木、森林地、雑木林に関するオプション群		
HC5	耕作地内の古木	£25	本
HC6	集約管理された草地内の古木	£25	本
HC12	wood pasture（森林牧草地）と parkland（大庭園）の維持	£180	ha
HC13	wood pasture（森林牧草地）と parkland（大庭園）の再生	£180	ha
HC14	wood pasture（森林牧草地）の創出	£180	ha
HC7	林地の維持	£100	ha
HC8	林地の再生	£100	ha
HC9	条件の厳しい地域での森林地の創出	£200	ha
HC10	条件の厳しい地域以外での森林地の創出	£315	ha
HC15	遷移途中にある場所と雑木林の維持	£100	ha

HC16	遷移途中にある場所と雑木林の再生	£100	ha
HC17	遷移途中にある場所と雑木林の創出	£100	ha
	補足オプション		
HC11	森林地での家畜排除補足オプション	£100	ha
	果樹園に関するオプション		
HC18	高い価値のある伝統的果樹園の維持	£250	ha
HC20	伝統的果樹園の再生	£250	ha
HC19	生産をしている伝統的な果樹園の維持	£95	ha
HC21	伝統的な果樹園の創出	£190	ha
	歴史的、景観的特徴物に関するオプション群		
HD6	直播すじまき栽培（direct drilling）による作物の創出（非輪換地）	£70	ha
HD7	天然更新による、耕作地から草地への復帰	£500	ha
HD8	遺物を保護するための高水位の維持	£240	ha
HD9	設計された（designed）、もしくは土木工事によって作られた（engineered）水域の維持	£295	ha
HD10	伝統的な湿地牧草地の維持	£350	ha
HD11	伝統的な湿地牧草地の再生	£350	ha
	耕作地に関するオプション群		
HE10	植物相が強化されたイネ科草本緩衝帯（非輪換）	£485	ha
HF12	強化された野鳥種子混合小区（ 輪換、もしくは非輪換）	£475	ha
HF14	収穫をしない、無施肥保護枕地	£440	ha
HF20	耕作地植物のための、耕起された休耕地小区、もしくは畑の縁（輪換または非輪）	£440	ha
HG5	アブラナ属飼料植物の栽培、その後越冬刈り株地とする	£90	ha
HG6	耕作地のモザイクを保持、再生するための、飼料用作物管理	£150	ha
HG7	耕作地のモザイクを保持、または再生するための、低投入による春穀物栽培	£250	ha
	土壌と水質を保護するためのオプション群		
HJ3	土壌浸食や地表水流出を防ぐための、耕作地から無施肥草地への転換	£280	ha
HJ4	土壌浸食や地表水流出を防ぐための、肥料低施肥草地への転換	£210	ha

HJ6	集約的に管理された改良草地からの、土壌浸食もしくは地層水流出の防止	£ 280	ha
HJ7	肥料投入を制限しない草地での、季節による家畜の移動	£ 40	ha
	補足オプション		
HJ8	無化学肥料施肥補足オプション	£ 55	ha
	草地へのオプション群		
	種数の多い（species rich）、半自然草地		
HK6	種数の多い、半自然草地の維持	£ 200	ha
HK7	種数の多い、半自然草地の再生	£ 200	ha
HK8	種数の多い、半自然草地の創出	£ 280	ha
	渉禽類（ツル・サギ・シギ・チドリなど）と猟鳥（ガン・カモ類）に対する湿性草地の管理		
HK9	繁殖期にある渉禽のための、湿性草地の維持管理	£ 335	ha
HK10	越冬する渉禽と猟鳥のための、湿性草地の維持管理	£ 255	ha
HK11	繁殖期にある渉禽のための湿性草地の再生	£ 335	ha
HK12	越冬する渉禽と猟鳥のための湿性草地の再生	£ 255	ha
HK13	繁殖期にある渉禽のための、湿性草地の創出	£ 355	ha
HK14	越冬する渉禽と猟鳥のための、湿性草地の創出	£ 285	ha
	目標特徴物に対する草地の管理		
HK15	目標特徴物のための草地の維持	£ 130	ha
HK16	目標特徴物のための草地の再生	£ 130	ha
HK17	目標特徴物のための草地の創出	£ 210	ha
	緩衝帯		
HE11	集約草地上における目標種のための強化された緩衝帯	£ 590	ha
	補足オプション		
HK18	干し草作り補足オプション	£ 75	ha
HK19	水位上昇補足オプション	£ 80	ha
HQ13	氾濫草地補足オプション	£ 85	ha
	湿地及び高地の天然牧草地に関するオプション群		
HL9	湿原の維持	£ 40	ha
HL10	湿原の復元	£ 40	ha
HL11	高地におけるヒース荒野の創生	£ 60	ha
HL7	鳥類のための粗放天然放牧地（rough grazing）の維持	£ 80	ha
HL8	鳥類のための粗放天然放牧地（rough grazing）の復元	£ 80	ha
	補足オプション		

HL12	ヘザー（ギョリュウモドキ）、ハリエニシダ、イネ科植物の管理のための野焼きや刈取り、打ち付け(swipe)による追加	£7	ha
HL13	ヘザー荒野（moorland）の再湿化補足	£10	ha
HL15	季節的な家畜の排除に関する補足	£10	ha
	私有地への立ち入り（access）に関するオプション群		
HN1	線状の立ち入り地および面的立ち入り地―基本報酬	£350	協定/年
HN2	面的立ち入り許可	£41	ha
	線的立ち入り許可		
HN3	歩道立ち入り許可	£45	100m
HN4	任意の乗馬道/自転車用道への立ち入り許可	£90	100m
HN6	「田園と交通の権利法」（Countryside and Rights of Way（CRoW）Act）による立ち入りにあわせた自転車や馬に乗る人のための上級変更（アップグレード）	£90	100m
HN5	移動に制限のある人々のための立ち入り権	£ 10 0	10 0m
HN7	「田園と通行権法」による立ち入りの、移動に制限のある人々にあわせた上位変更（アップグレード）	£105	100m
	教育目的の立ち入り		
HN8	教育目的の立ち入り（educational access）―基本報酬	£500	協定/年
HN9	教育目的の立ち入り―訪問あたりの報酬	£100	訪問
	低地のヒース荒野に関するオプション群		
HO1	低地ヒース荒野の維持	£200	ha
HO2	低地ヒース荒野の復元に関するオプション	£200	ha
HO3	森林地域から低地ヒース荒野への復元	£200	ha
HO4	耕作地や改良した草地からの低地ヒース荒野の創生	£450	ha
HO5	鉱物採掘跡地でのヒース荒野の創生	£150	ha
	潮間帯と海洋沿岸帯についてのオプション群		
	砂丘と、植生のある砂利浜		
HP1	砂丘の維持	£140	ha
HP2	砂丘の復元	£140	ha
HP3	耕作地からの、海洋性沿岸植生を持つ砂利浜や砂丘の創生	£320	ha
HP4	草地からの、海洋性沿岸植生を持つ砂利浜や砂丘の創生	£200	ha
	塩湿地や干潟、塩性潟（塩性ラグーン）		
HP5	沿岸塩性湿地の維持	£30	ha
HP6	沿岸塩性湿地の復元	£30	ha

HP7	耕作地からの、潮間帯および塩性生息地の創生	最大 £700	ha
HP8	草地からの、潮間帯および塩性生息地の創生	最大 £500	ha
HP9	土地をさわることのない、潮間帯および塩性生息地の創生	£150	ha
	補足オプション		
HP10	塩性湿地での粗放的放牧に関する補足	£70	ha
HP11	塩性湿地における家畜の排除に関する補足	£40	ha
	湿地に関するオプション群		
	池		
HQ1	野生生物に対して価値の高い貯水池の維持（ 面積が 100m2 に満たないもの）	£90	池
HQ2	野生生物に対して価値の高い貯水池の維持（面積が 100m2 を超えるもの）	£180	池
	ヨシ原（reedbed）		
HQ3	ヨシ原の維持	£60	ha
HQ4	ヨシ原の復元	£60	ha
HQ5	ヨシ原の創生	£380	ha
	沼沢地		
HQ6	沼沢地の維持	£60	ha
HQ7	沼沢地の復元	£60	ha
HQ8	沼沢地の創生	£380	ha
	低地における凸状湿地（lowland raised bogs）		
HQ9	低地における凸状湿地の維持	£150	ha
HQ10	低地における凸状湿地の復元	£150	ha
	補足オプション		
HQ11	湿原での刈り払いに関する補足	£350	ha
HQ12	湿地での放牧に関する補足	£200	ha
	追加的補足オプション		
HL16	牧羊に関する補足	£5	ha
HR1	畜牛の放牧に関する補足	最大 £35	ha
HR2	消滅の危機にある在来家畜品種の放牧に関する補足	最大 £70	ha
HR4	侵略的な植物種の防除に関する補足	£60	ha

HR5	大型シダ (bracken) の管理に関する補足	£35	ha
HR6	小さな畑に関する補足	£35	ha
HR7	困難地に関する補足	£50	ha
HR8	グループでの申請に関する補足	£10	ha

11. 4　その他

東欧社会主義国家についての感想。

社会主義や共産主義は本来よりよい社会政策を行うことをめざしたものであって、生産手段の公有や計画経済はそれを実現する単なる手段にすぎない。しかし既成の社会主義国家では、社会主義的原理主義におちいって手段が目的化した。社会主義経済のもとでは、おのずとより良い社会政策が実現するとする考えには同意できない。

東欧では強圧的なソ連型社会主義に対してより自由な社会を求めるハンガリー動乱（1956 年）やチェコ事件（1968 年）があったが、ことごとくソ連の戦車によって弾圧され消滅させられた。結果として多様な社会主義国の出現にはいたらないまま、東欧社会主義国家は崩壊するに至った。もし多様な社会主義国家が生まれていれば、たとえそれらが結局は崩壊したとしても、もうすこし豊かな経験や教訓を人類はそこから得られていたであろうし、それが鏡となって、われわれに経済合理主義だけではない多様な資本主義もありうること示してくれたかもしれない。チェコ事件のときは、東欧諸国からも弾圧に反対する声が上がったのであり、多様な社会主義国家が存在する可能性はあったのである。

マンスホルト主義についての感想

21 世紀なって喧伝されるようになった新自由主義は、教科書にある経済はうまく動かせても、人間社会がつくる経済はうまく動かすことはできないと聞いたことがある。マンスホルト主義も経済合理主義という意味では現在の新自由主義と通ずるところがあり、やはりそれは机上の計画となった。マンスホルト主義や新自由主義のように経済合理性を唯一追求するのではなく、人間社会は多様で、さまざまに絡み合っているのだから、人びとの幸せを増進するための経済学があっても良いだろう。

12 終わりにあたって

農地での生物多様性の減少や、農業環境事業の効果を示す生態学的な研究の紹介がまったく不十分であることは心残りであるが、これで一応のまとめとする。イングランドやドイツ、フランスなどの個別の農業環境事業を紹介したが、私自身、納得した理解には到っていない。私自身に現地の農業や農業がかかえる課題、なかんずく環境や生物多様性にかんする課題への理解が欠けていることが原因である。いまだ、農業環境事業に焦点を当てた、国別の詳しい紹介は不足しているようである。今後は、和泉（1989）が行ったような、現地にとどまり、その国の農業環境事業について足を使った修士論文や博士論文を書く人が現れても良いだろう。また、留学した研究者が、みずからの生物多様性にかんする研究に加えて、その国の農業環境事業について調べて報告することがあっても良い。このような報告が、これまでの紹介記事とあわせて、日本で役立つ農業環境政策を多くの人で作っていくのに貢献すると思うからである。

いま十勝でも農家の所有する小林分が次々と消えていっている。畑と道路の境界には除草剤が撒かれることが以前より多くなった。もし生物多様性の保全という名目で、林地を持つ農家にたいして、畑に転換しないことで失う見込み利益の損失保障、つまり逸失利益の補償をする制度があれば、こんなに林は消えていかないのではないか、同じ名目で機械刈りによる草刈りへの補助があれば、除草剤を撒く頻度も減るのではないかと思う。十勝にとどまらず、農業地域における生物多様性推進のための事業が、経済的な意味だけにとどまらない豊かな農

業地域を作り出すことに貢献できる日が来るに違いない。それには人材の育成も必要である。

本稿は農業政策には全くの専門外であり、生物多様性や生態系の保全も本来の専門とはいいがたい者が、すでに刊行されている文献をもとに書いたものである。多くの思いこみや誤りがあるに違いない。御指摘、ご叱正を頂ければ幸いである。

13 謝辞

帯広畜産大学卒業生の眞嶋さやかさん、安田葵さん、中村祥子さん、弓削比紗英さんは、イングランドの農業環境スチュワードシップの翻訳を行って下さいました。帯広畜産大学農業経済学分野、仙北谷康先生からは、文献の所在を御教示頂きました。日本協同組合連携機構の和泉真理氏には、御高著中の出典を御教示頂きました。農林中金総合研究所の平澤明彦氏にはスイスにおける直接補償について御教示頂くとともに、農業生態学的重点地の内容の表の転載をご許可いただきました。RSPBは、イギリスにおける鳥類の個体数を示した図２の掲載を許可して下さいました。また2013年にRSPB Hope Farmを訪問したさいはIan Dillon 氏に農場内の案内を頂きました。同年Defraを訪問したさいには、John Stratton氏とPeter Ogden氏よりイングランドの環境スチュワードシップの説明を頂きました。アメリカPurdue大学のJessica Gurevitch教授には、メタアナリシスについて文献をご教示頂きました。以上のすべての皆様に感謝いたします。最後に、帯広畜産大学図書館と図書館に書籍を入れる労をとられた諸先輩の先生、職員の方々に感謝いたします。図書館なくしては執筆できませんでした。

14 引用文献

Advisory Council for Agriculture and Horticulture in England and Wales. 1978. Agriculture and the Countryside, The Council, London

Aebischer NJ, Bailey CM, Gibons DW, Morris, AJ, Peach, WJ, Stoate, C. 2016. Twenty years of local farmland bird conservation: the effects of management on avian abundance at two UK demonstration sites. Bird Study 63: 10-30

Andrén H. 1994. Effects of habitat fragmentation on birds and mammals in landscapes with different proportions of suitable habitat: a review. Oikos 71: 355-366

Baldoc D. 1990. Agriculture and Habitat Loss in Europe. WWF International Common Agricultural Policy Discussion Paper 3, pp. 1-60, Gland, Switzerland

Batáry P, Báldi A, Kleijn D, Tscharntke T. 2011. Landscape-moderated biodiversity effects of agri-environmental management: a meta-analysis. Proceeding of the royal society B 278: 1894-1902

Batáry P, Dicks LV, Kleijn D, Sutherland WJ. 2015. The role of agri-environment schemes in conservation and environmental management. Conservation Biology 29: 1006-1016

Bengtsson J, Ahnström J, Weibull AC. 2005. The effects of organic agriculture on biodiversity and bundance: a meta-analysis. Journal of Applied Ecology 42: 261-269

Benton TG, Vickery JA, Wilson JD. 2003. Farmland biodiversity: is habitat heterogeneity the key?

Trends in Ecology and Evolution 18: 182-188

Borenstein M, Hedges LV, Higgins JPT, Rothstein HR. 2009. Introduction to meta-analysis. pp. 1-421, John Wiley & Sons, Chichester, UK

Buckingham DL 1999. Use of set-aside land in winter by declining farmland bird species in the UK. Bird Study 46: 157-169

Bull AL, Mead CJ, Williamson K. 1976. Bird-life on a Norfolk farm in relation to agricultural changes. Bird Study 23: 203-218

Chamberlain DE, Fuller RJ, Bunce RGH, Duckwirth JC, Shrubb M. 2000. Changes in the abundance of farmland birds in relation to the timing of agriculture intensification in England and Wales. Journal of Applied Ecology 37: 771-788

Christie AP, Amano T, Martin PA, Shackelford GE, Simmons BI, Sutherland WJ. 2019. Simple study designs in ecology produce inaccurate estimates of biodiversity responses. Journal of Applied Ecology 56: 2742-2754

Commission of the European Communities. 1973. Improvement of the Common Agricultural Policy. COM (73) 1850 final, The Commission, Brussels

Commission of the European Communities. 1983. Proposal for a Council Regulation (EEC) on action by the Community relating to the environment (ACE). COM (82) 849 final, The Commission, Brussels

Concepción ED, Díaz1 M, Kleijn D, Báldi A, Batáry P, Clough Y, Gabriel D, Herzog F, Holzschuh A, Knop E, Marshall EJP, Tscharntke T, Verhulst J. 2012. Interactive effects of landscape context constrain the effectiveness of local agri-environmental management. Journal of Applied Ecology 49: 695-705

Council of the European Communities. 1972a. Council Directive 72/159/EEC of 17 April 1972 on the modernization of farms, EC

Council of the European Communities. 1972b. Council Directive 72/160/EEC of 17 April 1972 concerning measures to encourage the cessation of farming and the reallocation of utilized agricultural area for the purposes of structural improvement, EC

Council of the European Communities. 1972c. Council Directive 72/161/EEC of 17 April 1972 concerning the provision of socio-economic guidance for and the acquisition of occupational skills by persons engaged in agriculture, EC

Council of the European Communities. 1975a. Council Directive 75/268/EEC on mountain and hill farming and farming in certain less-favoured areas, EC

Council of the European Communities. 1975b. Council Directive 75/275/EEC concerning the Community list of less-favoured farming areas within the meaning of Directive No 75/268/EEC (the Netherlands), EC

Council of the European Communities. 1985. Council

Regulation 85/797/EEC on improving the efficiency of agricultural structures, EC

Council of the European Communities. 1988. Council Regulation 88/1094/EEC amending Regulations (EEC) No 797/85 and (EEC) No 1760/87 as regards the set-aside of arable land and the extensification and conversion of production, EC

Defra. 2005. Entry Level Stewardship handbook - Terms and conditions and how to apply. pp. 1-116, Defra. (眞嶋さやか、紺野康夫訳、2008, 入門レベルスチュワードシップ ― 契約要件と応募方法, pp. 1-115)

Defra. 2011. The Guide for Cross Compliance in England 2011 edition. pp. 1-84, Defra, London

Defra. 2019.Countryside stewardship: Mid Tier Helping to enhance and protect the natural environmrnt. Pp. 1-84, Defra, London

Donald PF. 2004. The skylark. pp. 1-264, T. & A. D. Poyser, London

Donald PF, Green RE, Heath MF. 2001. Agriculture intensification and the collapse of Europe's farmland bird populations. Proceedings of the Royal Society B 268: 25-29

道家哲平. 2022. 世界が注目する新たな保全地域OECMとはどのような場所なのか? 自然保護, 589: 3-5

Eraud C and Boutîn JM. 2002. Density and productivity of breeding Skylarks *Alauda arvensis* in relation to crop type on agricultural lands in western France. Bird Study 49: 287-296

Ewald JA, Aebischer NJ, Sotherton. 2020. Invertebrate trends in an arable environment: long-term changes from the Sussex study in southern England. Hurford C, Wilson P, Storkey J (eds), The changing status of arable habitats in Europe, pp. 157-172, Springer Nature Switzerland, Gewerbestrasse, Cham, Switzerland

フェネル R. 1997. EU共通農業政策の歴史と展望. 荏開津典生監訳, pp. 1-580, 農文協, 東京

フェルマン T. 2011. MEKA III ― ドイツ・バーデン・ヴュルテンベルグ州の農業環境政策（横川洋訳）. 生態調和的農業形成と環境直接支払い ―― 農業環境政策論からの接近, 横川洋, 高橋佳孝編著, pp. 273-291, 青山社, 相模原

Firbank LG, Smart SM, Crabb J, Critchley CNR, Fowbert JW, Fuller RJ, Gladders P, Green DB, Hendersond I, Hill MO. 2003. Agronomic and ecological costs and benefits of set-aside in England. Agriculture, Ecosystems & Environment 95: 73-85

藤井康平、石倉研. 2018. 条件不利な農業・農村を支える仕組み ― EUとオーストリア. 寺西俊一, 石田信隆, 山下英俊編著, 農家が消える ― 自然資源経済論からの提言, pp.159-196, みすず書房, 東京

Fuller RJ, Gregory RD, Gibbons DW, Marchant JH, Wilson JD, Baillie SR, Carter N. 1995. Population declines and range contractions among lowland farmland birds in Britain. Conservation Biology, 9: 1425-1441

Gillings S, Henderson IG, Morris AJ, Vickery JA. 2010. Assessing the implication of the loss of set-aside for farmland birds. Ibis 152 (Suppl.): 713-723

Groier M. 2015. Die Entwicklung des Agrarichen Umweltprogramms ÖPLU. Fact Sheet Nr. 11, Bundesanstalt für Bergbauernfragen

Gurevitch J, Hedge LV. 2001. Meta-analysis: combining the results of independent experiments. Scheiner SM, Gurevitch J (eds), Design and Analysis of Ecological Experiments, pp. 347-369, Oxford University Press, New York.

Gurevitch J, Morrow LL, Wallace A, Walsh JS. 1992. A meta analysis of competition in field experiments. American Naturalist 140: 539-572

Hammers M, Müskens GJDM, van Kats RJM, Teunissen WA, Kleijn D. 2015. Ecological contrasts drive responses of wintering farmland birds to conservation management. Ecography 38: 813-821

Hayhow DB, Bond AL, Eaton MA, Grice PV, Hall C, Hall J, Harris SJ, Hearn RD, Holt CA, Noble DG, Stroud DA and Wotton S. 2015. The state of the UK's birds 2015. RSPB, BTO, WWT, JNCC, NE, NIEA, NRW and SNH, pp. 1-54, Sandy, Bedfordshire, UK

Henderson LG, Cooper J, Fuller RJ, Vickery JA. 2000a. The relative abundance of birds on set-aside and neighbouring fields in summer. Journal of Applied Ecology 37: 335-347

Henderson LG, Vickery JA, Fuller RJ. 2000b. Summer bird abundance and distribution on set-aside fields on intensive arable farms in England. Ecography 23: 50-59

Henderson LG, Critchley NR, Cooper J, Fowler JA. 2001. Breeding season responses of Skylark *Alauda arvensis* to vegetation structure in set-aside (fallow arable land). Ibis 143: 317-321

Hinsley SA, Redhead JW, Bellamy PE, Broughton RK, Hill RA, Heard MS, Pywell RF. 2010. Testing agri-environment delivery for farmland birds at the farm scale: the Hilleden experiment. Ibis 152: 500-514

平澤明彦．2007. スイス農業政策の対外適応と国内調整 農政改革にかかる国民合意と96年の憲法改正．農林金融 2007: 286-298

平澤明彦．2009. CAP改革の施策と要因の変遷 ― 1992年改革からヘルスチェックまで． 農林金融 2009,. 226-243

平澤明彦．2010. 戸別補償と欧米の直接支払い．農林中金総合研究所 調査と情報 2010.3: 4-5

平澤明彦．2014. 2013年のCAP改革における直接支払いとグリーニング． 農林水産省 平成25年度海外農業・貿易事情調査分析事業（欧州）報告書, pp. 1-23, 農林中金総合研究所

平澤明彦．2018. スイス． 平成29年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（EUの農業政策・制度の動向分析及び関連セミナー開催支援）報告書, pp. 127-147, 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

平澤明彦．2021. 欧州グリーンディールと「1つのCAP」CAP改革の展望と次期改革の方向．農業と経済 87・3：6-16

平澤明彦．2022a. EUの2021年CAP改革にみるファーム トゥ フォーク戦略への対応．農林金融2021: 48-69

平澤明彦．2022b. EUのF2Fにみる「みどり戦略」との相違と示唆．谷口信和，安藤光義，石井圭一編著，日本農政の基本方向をめぐる論争点 ― みどりの食料システム戦略を素材として，日本農業年報 67: pp 113-129

平澤明彦．2023. EU環境・気候戦略の進展と農業．農林金融2023: 153-181

広田純一．2006. スウェーデンにおける農業環境政策．畠山武道，柿澤宏昭編著，生物多様性保全と環境政策 先進国の政策と事例に学ぶ，pp. 220-258，北海道大学出版会，札幌

Hodge I. 2014. European agri-environmental policy: the conservation and re-creation of cultural landscapes. Duke JM, Wu J (eds) The handbook of land economics, pp.583-611, Oxford University Press, New York

Hodge I, Reader M. 2010. The introduction of Entry Level Stewardship in England: Extension or dilution in agri-environment policy? Land Use Policy 27: 270-282

北海道環境保全局循環型社会推進課水環境係．2011. 硝酸性・亜硝酸性窒素による地下水の汚染について．https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/khz/mizukankyo/syou.html（2022年5月4日アクセス）

市田知子．2001. ドイツにおける農業環境政策の展開「アジェンダ2000」以降の動きを中心に．合田素行編著、農業環境政策と環境支払い 欧米と日本の比較，pp. 49-103，農林水産省農業総合研究所，東京

市田知子．2018. ドイツ．平成29年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（EUの農業政策・制度の動向分析及び関連セミナー開催支援）報告書，pp. 44-54，三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

飯國芳明．2001. エコ化（Ökologisierung）：スイス農政の底流． 高知論叢 72: 65-84

飯國芳明．2011. 転換期を迎えた農業環境政策． 生態調和的農業形成と環境直接支払い ― 農業環境政策論からの接近，横川洋，高橋佳孝編著，pp. 19-47，青山社，相模原

井上淳．2020. 初めて学ぶEU ― 歴史・制度・政策．pp. 1-209，法律文化社，京都

石田信隆．2018. 地域住民みずからが取り組む「村の再生」． 寺西俊一、石田信隆編著、輝く農山村 ― オーストリアに学ぶ地域再生，pp. 95-122，中央経済社，東京

石井圭一．2001. フランスにおける農業環境政策の展開．合田素行編著，農業環境政策と環境支払い 欧米と日本の比較，pp. 105-142，農林水産省農業総合研究所，東京

石井圭一．2014. EUの農政改革と直接支払い制度．我が国の水田農業を考える（上巻）．EUの直接支払い制度と日本への示唆，星勉編，pp. 6-39，筑波

書房，東京

石井圭一．2018. フランス．平成29年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業（EUの農業政策・制度の動向分析及び関連セミナー開催支援）報告書，pp. 17-43, 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

石倉研．2019. オーストリア山岳農家の所得形成と直接支払い．一橋大学博士(経済学)学位申請請求論文，pp. 1-192

石倉研・藤井康平．2021. オーストリアの農業環境政策　有機農業への取り組みを中心に．農業と経済 2021・3：30-39

和泉真理．1989. 英国の農業環境政策．pp. 1-206, 富民協会，東京

和泉真理.2012. EUの農業環境政策に見る農業の公共性 次期共通農業政策のグリーン化をめぐって．JC総研レポート 24: 15-21

和泉真理．2013. EUの共通農業政策と生物多様性．西尾健，和泉真理，野村久子，平井一男，矢部光保著，英国の農業環境政策と生物多様性．pp. 9-26, 筑波書房，東京

和泉真理.2017. 農業を守る英国の市民．pp. 1-62, 筑波書房，東京

和泉真理．2018. 英国（主としてイングランド）．平成29年度海外農業･貿易投資環境調査分析委託事業(EUの農業政策・制度の動向分析及び関連セミナー開催支援）報告書，pp. 2-16, 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

和泉真理．2021. 政策形成と学術の役割 イングランドの農業環境政策形成プロセスとの比較から．農業と経済，87・3: 89-97

和泉真理、野村久子．2013. 英国の農業環境政策と生物多様性．西尾健，和泉真理，野村久子，平井一男，矢部光保著，英国の農業環境政策と生物多様性．pp. 27-68, 筑波書房，東京

神宮宇寛，上田哲行，五箇公一，日鷹一雅，松永俊明．2009. フェプロニルとイミダクロプリドを成分とする育苗箱施用殺虫剤がアキアカネの幼虫と羽化におよぼす影響．農業農村工学会論文集 259: 35-41

Jinguuji H, Thuyet DQ, Ueda T, Watanabe H. 2012. Effects of imidacloprid and fipronil pesticide application on *Sympetrun infuscatum* (Libelluidae: Odonata) larvae and adult. Paddy and Water Environment 11: 277-284

角野康郎．2014. ネイチャーガイド 日本の水草．pp. 1-326, 文一総合出版，東京

柿澤 宏昭．2010. イングランド国立公園の管理・計画システム ： ピークディストリクト国立公園を事例として．林業経済研究 56: 49-58

柿澤 宏昭．2012. 生物多様性保全とパートナーシップ．畠山武通，土屋俊幸，八巻一成編著，イギリス国立公園の現状と未来 進化する自然公園制度の確立に向けて，pp. 163-174, 北海道大学出版会，札幌

Katayama N, Fujita T, Ueta M, Morelli F, Amano T. 2023. Effects of human depopulation and warming climate on bird populations in Japan. Conservation Biology DOI:10.1111/cobi.14175

Kiritani K. 2000. Integrated biodiversity management in paddy fields: Shift of paradigm from IPM toward IBM. Integrated Pest Management Reviews 5: 175-183

桐谷圭治．2004.「ただの虫」を無視しない農業 ― 生物多様性管理．pp. 1-192, 築地書館，東京

Kleijn D, Kohler F, Báldi A, Batáry P, Concepción ED, Clough Y, Díaz M, Gabriel D, Holzschuh A, Knop E, Kovács A, Marshall EJP, Tscharntke T, Verhulst J. 2009. On the relationship between farmland biodiversity and land-use intensity in Europe. Proceeding of the Royal Society B 276: 903-909

Kleijn D, Rundlöf M, Scheper J, Smith HG, Tscharntke T. 2011. Does conservation on farmland contribute to halting the biodiversity decline? Trends in Ecology and Evolution 26: 474-484

Kleijn D, Sutherland WJ. 2003. How effective are European agri-environment schemes in conserving and promoting biodiversity? Journal of Applied Ecology 40: 947-969

交告尚史．2006. スウェーデンにおける総合的環境法制の形成 ― 歴史と現状．畠山武道，柿澤宏昭編著，生物多様性保全と環境政策 先進国の政策と事例に学ぶ，pp. 159-217, 北海道大学出版会，札幌

Konno Y. 2002. Present status of remnant forests in Obihiro, eastern Hokkaido, Japan. Global perspective in forest conservation and sustainable agriculture. Takahashi J (ed) pp. 39-46, Dairy Japan, Tokyo

Krebs JR, Wilson JD, Bradbury RB, Siriwardena GM. 1999. The second Silent Spring? Nature 400: 611- 612

クーニャ A、スウィンバンク A. 2014. EU共通農業政策改革の内幕 ― マクシャリー改革・アジェンダ2000・フィシュラー改革．PP. 1-310, 農林統計出版，東京

Kuroe M, Yamaguchi N, Kadoya T, Miyashita T. 2011. Matrix heterogeneity affects population size of the harvest mice: Bayesian estimation of matrix resistance and model validation. Oikos 120: 271-279

Maiorano L, Amori G, Montemaggiori A, Rondinini C, Santini L, Saura S, Boitani L. 2015. On how much biodiversity is covered in Europe by national protected areas and by the Natura 2000 networks: insights from terrestrial vertebrates. Conservation Biology 29: 986-995

牧野富太郎．2008. 大橋博好，邑田仁，岩槻邦男編，新牧野日本植物圖鑑，pp. 1-1458, 北隆館，東京

松田裕子．2004. EU農政の直接支払い制度 構造と機能．pp. 1-192, 農林統計協会，東京

マシューズ アラン (Mattews A). 2015. 新しいCAPにおける環境公共財－グリーニング案の影響と考えられ得る代替策－．解題／翻訳，西川邦夫，のびゆく農業，pp. 11-86, 農業調査委員会，東京

Matumura T, Takeda Y. 2010. Relationship between species richness and spatial and temporal distance from seed source in semi-natural

grassland. Applied Vegetation Science 13: 336-345

松村俊和，内田圭，澤田佳宏．2014. 水田畦畔に成立する半自然草原植生の生物多様性の現状と保全．植生学会誌 31: 193-218

Ministry of Works and Planning. 1942. Report of the Committee on Land Utilisation in Rural Areas. HMSO, London

宮下直，西廣淳．2019. 人と生態系のダイナミック１．農地・草地の歴史と未来，pp. 1-164, 朝倉書店，東京

Morandin LA, Kremen C. 2013. Hedgerow restoration promotes pollinator populations and exports native bees to adjacent fields. Ecological Applications 23: 829-839

中西優美子．2021. 概説 EU 環境法．pp. 1-304, 法律文化社，京都

Natural England. 2016. Countryside Stewardship Mid Tier and Wildlife Offers Manual, 2nd edition. Natural England, pp. 1-138, Natural England, Worcester, Worcestershire

Natural England. 2008. Organic Entry Level Stewardship Handbook-Second Edition. pp. 1-119, Natural England, Worcester, Worcestershire（安田葵、紺野康夫訳，2013, 有機入門レベルスチュワードシップ 第２版 および第３版で加わった ELS と OELS の管理オプション，pp. 1-227）

Natural England. 2010. Higher Level Stewardship-Third Edition. pp. 1-110, Natural England, Worcester, Worcestershire（中村祥子、弓削比紗英、紺野康夫．2013. 環境スチュワードシップ・ハンドブック　第３版，pp. 1-157）

Natural England. 2012. Entry Level Stewardship Handbook-Forth Edition. pp. 1-178 Natural England, Worcester, Worcestershire

Newton I. 2004. The recent declines of farmland bird populations in Britain: an appraisal of causal factors and conservation actions. Ibis 145: 579-600

Newton I. 2017. Farming and Bird. PP. 1-628, William Collins, London

日本自然保護協会．2023. 農地の身近な鳥類の危機と、農地の生物多様性の未来を決める法律改正に向けて．自然保護 No.596：26-27

日本総研（1997）経済・政策レポート 10 月号 https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=16554

西尾道徳．2014. EU の硝酸指令と家畜ふん尿負担軽減．畜産環境情報 52: 1-8

野口善令．2019. はじめてのメタアナリシス ― お金をかけなくてもできる臨床研究入門．pp. 1-125, 認定 NPO 法人 健康医療評価研究機構，京都

O'Connor RJ, Shrubb M. 1986. Farming and birds. pp. 1-290, Cambridge University Press, Cambridge

欧州環境政策研究所（Institute for European Environmental Policy）. 2008. Funding for farmland biodiversity in the EU: Gaining evidence for the budget review.　pp. 1-84,

Institute for European Environmental Policy, Brussels

Parish DN, Sotherton NW. 2004. Game crops and threatened farmland songbirds in Scotland: a step towards halting population decline? Bird Study 51: 107-112

Pe'er G, Dicks LV, Visconti P, Arlettaz R, Báldi A, Benton TG, Collins S, Dieterich M, Gregory RD, Hartig F, Henle K, Hobson PR, Kleijn DR, Neumann K, Robijns T, Schmidt J, Shwartz A, Sutherland WJ, Turbé A, Wulfand F, Scott AV. 2014. EU agricultural reform fails on biodiversity. Science 344: 1090-1092

Potter C. 1997. Europe's changing farmland landscapes. Pain D, Pienkowski MW (eds), Farming and birds in Europe: the common agricultural policy and its implications for bird conservation, pp. 25-42, Academic Press, Cambridge, UK

Pywell RF, Heard MS, Woodcock BA, Hinsley S, Ridding L, Nowakowski M, Bullock JM. 2015. Wildlife-friendly farming increases crop yield: evidence for ecological intensification. Proceedings of the Royal Society B 20151740

Queiroz C, Beilin R, Folke C, Lindborg R. 2014. Farmland abandonment: Threat or opportunity for biodiversity conservation? A global review. Frontiers in Ecology and the Environment 12: 288-296

Rackham, O. 1986. The history of the countryside - The classic history of Britain's landscape, flora and fauna. pp. 1-445, Orion Publishing Co, London.

ラッカム オリバー. 2012. イギリスのカントリーサイド ー 人と自然の景観形成史. 奥敬一, 伊藤宏樹, 佐久間大輔, 篠沢健太, 深町加津枝 (監訳), pp. 44-48, 昭和堂, 京都

Rey Benayas JM and Bullock JM. 2012. Restoration of Biodiversity and Ecosystem Services on Agricultural Land. Ecosystems 15: 883-899

Robinson RA and Sotherland WJ. 2002. Post-war changes in arable farming and biodiversity in Great Britain. Journal of Applied Ecology 39: 157-176

Robson N. 1997. The evolution of the Common Agriculture Policy and the incorporation of environmental consideration. Pain D, Pienkowski MW (eds), Farming and birds in Europe: the common agricultural policy and its implications for bird conservation, pp. 43-78, Academic Press, Cambridge, UK

作山巧. 2011. 関税から補助金による農業保護への転換要因ースイスと日本の比較実証研究ー. 青山学院大学 WTO研究センター WRC/AGU 11－J-01: 1-8

Scheper J, Holzschuh A, Kuussaari M, Potts SG, Rundlöf M, Smith HG, Kleijn D. 2013. Environmental factors driving the effectiveness of European agri-environmental measures in mitigating pollinator loss - a meta-analysis. Ecology Letter 16: 912-920

荘林幹太郎. 2012. EUにおける農業環境政策 ― 環境

支払いを中心とした財政的手法 ―. 庄林幹太郎，木下幸雄，武田麻里著，世界の農業環境政策，pp.17-62，農林統計協会，東京

Siriwardena GM, Baillie SR, Buckland ST, Fewster RM, Marchant JH, Wilson JD. 1998. Trends in the abundance of farmland birds: a quantitative comparison of smoothed Common Birds Census indices. Journal of Applied Ecology, 35: 24-43

Storkey JS, Meyer, Still KS, Leuschner C. 2012. The impact of agricultural intensification and land-use change on the European arable flora. Proceeding of the Royal Society B 279: 1421-1429

須賀丈．2012. 日本列島の半自然草原 ― ひとが維持した氷期の遺産．須賀丈，岡本透，丑丸敦史著，草地と日本人，PP. 19-98，築地書館，東京

鈴木宣宏、木下順子．2011. よくわかるTPP48のまちがい．pp. 1-119，農文協，東京

Takada M, Takagi S, Iwabuchi S, Mineta T, Washitan I. 2014. Comparison of generalist predators in winter-flooded and conventionally managed rice paddies and identification of their limiting factors. Springer Plus 3: 418

高橋佳孝．2011. 阿蘇千年の草原の維持・保全と自然再生について．生態調和的農業形成と環境直接支払い ― 農業環境政策論からの接近，横川洋，高橋佳孝編著，pp. 137-172，青山社，相模原

Thomas MR, Garthwaite DG, Banham AR. 1996. Arable Farm Crops in Great Britain. Pesticide Usage Survey Report 141, The Stationary Office, London

富岡昌雄．2011. 環境農業直接支払い施策におけるコントロールの実際．生態調和的農業形成と環境直接支払い ― 農業環境政策論からの接近，横川洋，高橋佳孝編著，pp. 293-300，青山社，相模原

トゥリー I (Tree I). 2020. 英国貴族、領地を野生に戻す．三木直子訳，pp. 1-406，築地書館，東京

Tscharntke T, Klein AM, Kruess A, Steffan-Dewenter I, Thies C. 2005. Landscape perspectives on agricultural intensification and biodiversity - ecosystem service management. Ecology Letters 8: 857-874

Tscharntke T, Steffan-Dewenter I, Kruess A, Thies C. 2002. Contribution of small habitat fragments to conservation of insect communities of grassland-cropland landscapes. Ecological Applications 12: 354-363

Tuck SL, Winqvist C, Mota F, Ahnström J, Turnbull LA, Bengtsson J. 2014. Land-use intensity and the effects of organic farming on biodiversity: a hierarchical meta-analysis. Journal of Applied Ecology 51: 746-755

Tukker G. 1997. Priorities for Bird conservation in Europe: the importance of farmed landscape. Pain D, Pienkowski MW (ed), Farming and birds in Europe: the common agricultural policy and its implications for bird conservation, pp. 79-116, Academic Press, Cambridge, UK

Uchida K and Ushimaru A. 2014. Biodiversity declines due to abandonment and intensification of agricultural lands: patterns and mechanisms.

Ecological Monographs 84: 637-658

植田睦之，松野葉月，黒沢令子．2005. 東京におけるヒバリの急激な減少とその原因．Bird Research 1: 1-8

上田哲行，神宮字寛．2013. アキアカネに何が起こったのか：育苗箱施用浸透性殺虫剤のインパクト．TOMBO, Fukui 55: 1-12

Uematsu Y, Koga T, Mitsuhashi H, Ushimura A. 2010. Abandonment and intensified use of agricultural land decrease habitats of rare herbs in semi-natural grasslands. Agriculture, Ecosystem and Environment 135: 34-309

宇根豊．2001.「百姓仕事」が自然をつくる 2400年目の赤トンボ．pp. 1-247, 築地書館，東京

丑丸敦史．2012. 畦の上の草原 ― 里草地． 須賀丈，岡本透， 丑丸敦史著， 草地と日本人， PP. 161-214, 築地書館，東京

八巻一成．2005. EUの共通自然保護政策，Natura 2000. 石井寛，神沼公三郎編，ヨーロッパの森林管理 国を超えて・自立する地域へ，pp. 63-89, 日本林業調査会，東京

山浦悠一，森章．2012. 分断化景観のマネジメント―残存生息地からマトリックスへ―. 森章編，エコシステムマネジメント―包括的な生態系の保全と管理へ―，pp. 44-72, 共立出版，東京

Vera FWM. 2000. Grazing Ecology and Forest History. pp. 1-528, CABI, Wallingford, Oxfordshire

豊嘉哲．2016. 欧州統合と共通農業政策．pp. 1-202, 芦書房，東京

和田剛，山﨑良人．2007. ＥＵにおける直接支払い受給のための要件について．月報「畜産の情報」2007年1月，https://lin.alic.go.jp/alic/month/fore/2007/jan/index2.htm

亘理格． 2006. EU自然保護政策とナチュラ2000 ― 生態域保護指令の実施過程におけるEUとフランス．畠山武通，柿澤宏昭編著，pp. 133-158, 北海道大学出版会，札幌

Wilson JD, Evans J, Brown SJ, King JR. 1997. Territory distribution and breedeng success of Skylark *Alauda arvensis* on organic and intensive farmland in southern England. Journal of Applied Ecology 34: 1462-1478

Abstract

Agri-environmental schemes (AESs) are a sort of environmental payment that rewards farmers for their contribution to enhance environment and landscape values on their farm land. AESs implemented in EU are the major policy for the conservation of wild animals and plants in agricultural landscape. Since the agricultural land in EU accounts for 42% of its territorial area, the success of AESs is crucial to enhance biodiversity not only in farmed area but in whole land of EU. AESs are being operated in 28 member-countries of EU before withdrawal of UK and two non-member countries of EU, Swiss and Norway. The rapid intensification of agriculture after World War II deprived the farm land of biodiversity and caused contamination of underground water due to increased agri-chemical use and rearing greater number of livestock. These problems imposed the MacSharry reform on the adoption of AESs over the

whole land of EU in 1992. AESs consist of two groups of options, one aims to extensificaton of farming and transition to organic farming, and the other aims to the protection of biodiversity on the farmland. The budget allocated to AEMs is so huge and important to protect biodiversity on the farmland that the efficacy of them has been widely examined. Five articles reviewed here analysed AESs and organic farming through meta-analyses whether they brought positive effects on enhancing biodiversity on the farmland, and all concluded AESs and organic farming effectively raise both/either species richness and/or abundance there.

Res. Bull. Obihiro Univ. 44 : 105 ～ 116（2023）

北海道の山間部天然林においてヒメネズミ *Apodemus argenteus* が巣材に利用する植物種の選好性

伊藤茉美[1]・佐藤雅俊[2]・押田龍夫[1]

（受付：2023 年 5 月 12 日，受理：2023 年 6 月 30 日）

Preference of plant species used as nesting materials by the Japanese small mouse *Apodemus argenteus* in mountainous natural forests in Hokkaido, Japan

Mami ITO[1], Masatoshi SATO[2], Tatsuo OSHIDA[1]

摘　要

ヒメネズミ *Apodemus argenteus* は北海道から九州まで広く生息する半樹上性齧歯類である。繁殖期には樹洞や巣箱を繁殖場所として利用し、その際に、主に広葉樹の葉を巣材として使用する。巣箱を用いた先行研究より、本州のヒメネズミは特定樹種の葉を選好せず、巣箱付近に生育する様々な葉を利用することが観察されている。しかし、本州の植生とは異なる北海道において、本種がどの様な巣材利用性を示すかについては明らかにされていない。そこで本研究では、北海道のヒメネズミが巣箱の巣材として利用する植物種の同定とそれらに対する選好性の有無を調べ、さらにそのサイズを明らかにすることを目的とした。北海道富良野市に位置する東京大学北海道演習林に設置された 120 個の巣箱から 2015 年の 5 月～ 10 月の間に回収したヒメネズミの巣材を用いて、それらの植物種を同定し、各種の存在割合を算出した後、巣箱周囲に生育する植物種の存在量との比較を行った。さらに、ヒメネズミが巣材として用いる葉のサイズを調べるために主脈の計測を行った。その結果、ヒメネズミは巣材として主に広葉樹の葉を利用するが、ミズナラ、シナノキ属を除く多くの樹種に対して選好性を持たず、巣箱付近に存在する葉を日和見的に利用することが示唆された。これは本州と同様の結果であった。一方、ミズナラについては、高い選好性が認められ、本種とミズナラには相利関係があると推測された。主脈の計測結果から葉身サイズに対する選好性を明らかにすることはできなかったが、本種は最大で主脈が 78.2㎜ の葉を巣材として利用することが示唆された。

キーワード：巣箱、葉脈、ミズナラ、落葉

---

[1] 帯広畜産大学野生動物学研究室

[1] Laboratory of Wildlife Biology, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine

[2] 帯広畜産大学植生管理学研究室

[2] Laboratory of Vegetation Science, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine

緒　論

ヒメネズミ *Apodemus argenteus* は北海道から九州まで広く生息する日本の固有種である（阿部ら 2008）。本種は半樹上性齧歯類であり、繁殖期である夏から秋にかけて樹上活動性を示し、繁殖場所として樹洞や人工の巣箱を利用する（Nakata 1998; Shibata et al. 2009; Suzuki et al. 2012）が、その際に広葉樹の葉を巣材として主に用いることが知られている（安藤 2005）。巣箱を用いた先行研究において、天然針葉樹林、落葉広葉樹林、スギ植林地及び社寺林に生息する本州のヒメネズミは、巣材として落葉と緑葉を主に利用し、特定樹種の葉を選好せず、巣箱付近に生育している様々な樹葉（ブナ *Fagus crenata*、コナラ *Quercus serrata*、ミズナラ *Q. crispula*、ウラジロガシ *Q. salicina*、イタヤカエデ *Acer pictum* など）を利用することが報告されている（安藤 2005）。高山および亜高山帯を除く本州の植生のほとんどが常緑広葉樹林と落葉広葉樹林であるのに対して、北海道の植生の大部分は北方針広混交林と常緑針葉樹林からなる（吉岡 1973）。このように本州とは異なる植生を持つ北海道において、ヒメネズミがどのような植物種を巣材として利用するのかについては明らかにされていない。巣材の選好性を明らかにすることは、本種の生息を決定づける環境要因の解明につながると考えられ、本種の生態調査を効率的に実施する際の重要な指標の 1 つとなるかもしれない。そこで本研究では、北海道の天然林においてヒメネズミが利用する巣材の植物種を同定し、これらに対する本種の選好性の有無を調べること、さらに、本州では主に樹葉が巣材として利用されていること（安藤 2005）からこれに着目し、頭胴長 65 ～ 100㎜、体重 10 ～ 20g 程度である本種（Nakata et al. 2015）がどの程度の大きさの葉を選好して利用するのかを明らかにすることを目的とした。

方　法

調査地および調査期間

北海道富良野市に位置する東京大学北海道演習林（約 22,760ha ; 北緯 43° 10, 東経 142° 20~40）に、面積が約 5.4ha の調査区（B-51 林班）を設けた。調査区の植生はトドマツ *Abies sachalinensis* が優占する天然針広混交林であった。調査期間は非積雪期である 2015 年 5 月 ~10 月とした。

巣箱の架設

柳川（1994）を参考に、高さ 24cm、幅 15cm、奥行 20cm のサイズの木製巣箱を作成し、これに 4cm × 4cm の入口を作った。さらに，巣箱内部の観察を行うため，天板に開閉機能を付け加えた。調査区中に 120 個の巣箱を 60 本の樹木に樹種および方角を定めずに設置した。設置木の間隔は 20~30m とした。1 本の樹木に対して、地上から約 1.0m（下段とする）と約 2.5~3.0（上段とする）の高さに 2 個の巣箱を同方角に設置し、段ごとに 1~60 の番号を付けた（図 1）。個々の巣箱については‘番号 / 段’で表すことにする。

図 1. 調査区内の樹木の幹に架設した巣箱の配置.

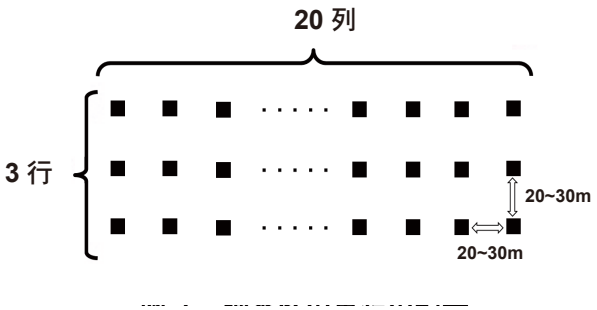

巣材の回収

調査期間中、毎月 1 回の頻度で巣箱を観察し、ヒメネズミの巣材を回収した。5 月は前年の繁殖期に貯えられた巣箱内の巣材をすべて回収した。6 月は新たに巣材が入っていた場合、1 つの巣箱につき 20 枚以上の葉をランダムに回収した。7 月から 10 月は前月と比べて明らかに巣材の量が増えていた場合のみ、1 つの巣箱につき 20 枚

以上の葉をランダムに回収した。回収した巣材の巣箱番号、段および回収月日を記録し、室温にて自然乾燥させた。

巣材の分析

巣材として用いられた植物種の同定

巣箱ごとに回収した巣材の植物種を同定し、種名および各々の種の数を記録した。破損している針葉樹以外の葉については、葉身が6割以上残っているもの、または、約25cm^{2}以上の大きさであるもの（全ての巣材の分析結果から、本種によって利用される最大葉身サイズが約40cm^{2}であることが明らかとなり、その6割の大きさをここでは指標とした）を使用した。針葉樹に関しては、枝の小片に葉が付いた状態のものをここでは1つとみなした。ササは葉柄があるものを1枚とした。

巣材として用いられた植物種のグループ化

各巣箱の巣材をその存在様態の違いに基づいて木本植物（以下、木本）、ササ、ツル性植物（以下、ツル）、ササを除く草本植物（以下、草本）の4グループに分けた。同定が困難であったものについては‘不明’とし、まとめて扱った。

巣材として用いられた植物種およびそのグループの比較

木本、ササ、ツル、草本、不明の割合を、巣箱ごとおよび調査区全体で算出し比較した。安藤（2005）より本州のヒメネズミは主に木本を巣材として利用していたことから、木本については樹種を巣箱ごとおよび調査区全体で比較した。

巣材中の植物種の量と巣箱設置木周囲の植物種の存在量の関係

巣材として利用された植物種の量と巣箱設置木の周囲10m以内に生育する植物種の存在量との関係を調べるため単回帰分析を行った。目的変数を巣材中の植物種の数（葉などの枚数）とし、説明変数を巣箱周囲に生育する木本の本数またはササの被度とした。なお、巣箱設置木周囲の木本は吉村（2013）によって、またササの被度は定梶（2015）によって、本調査区で実施された調査データを用いた。統計分析にはR for Windows 3.2.2を用いた（R Development Core Team 2012）。

樹葉の長さの計測

主脈は葉の構造中、最も直線的に長く、劣化した葉でも比較的保存されやすい部位であることから計測に使用した。巣箱ごとに、各樹種につき10枚以上の葉を、デジタルノギス（株式会社ミツトヨ）を用いて、mm単位で小数点第1位まで計測した。枚数がこれに満たない場合は、計測をせず、データとして使用しなかった。また平均値を算出するため、十分な数の葉が7つ以上の巣箱に存在する樹種のみを計測に用いた。巣箱間における主脈の長さの違いの有無を調べるために、得られた計測値を用いて樹種ごとにKruskal-Wallis検定を行った。

ヒメネズミの各樹種に対する選好性

利用した樹種の選好性を分析するために、Ivlevの選好度指数（E）を算出した。計算式は以下の通りである。

$$E = \frac{r_i - P_i}{r_i + P_i}$$

r_i：各巣箱内から回収した全ての葉に対するi種の葉の割合

P_i：各巣箱設置木の周囲10m以内に生育する全ての樹木の本数に対するi種の本数の割合

P_iについては吉村（2013）の本調査区における巣箱周囲の植生調査のデータを用いた。

結　果

回収した巣材は合計46サンプルであったが、このうち13サンプルは劣化が著しく、本研究では利用できなかった。従って、本研究に用いた同定可能な巣材は33サンプルであった。同定が可能な巣材を同じ巣箱から回収した回数はNo.1/下段で4回、No.2/上段・No.15/上段・

No. 47/ 上段で 3 回、No. 35/ 上段・No. 38/ 上段・No. 39/ 上段で 2 回であった。

巣材として用いられた植物種の同定

同定可能であった植物は、木本でシナノキ属 *Tilia* spp.、カエデ属 *Acer* spp.、オオモミジ *Acer amoenum*、オオヤマザクラ *Cerasus sargentii*、シウリザクラ *Padus ssiori*、ウダイカンバ *Betula maximowicziana*、シラカンバ *Betula platyphylla*、ミズナラ、ホオノキ *Magnolia obovata*、アズキナシ *Alia alnifolia*、コシアブラ *Chengiopanax sciadophylloides*、ハリギリ *Kalopanax septemlobus*、バッコヤナギ *Salix caprea*、トドマツ、ツルでツルアジサイ *Calyptranthe petiolaris*、イワガラミ *Schizophragma hydrangeoides*、ツタウルシ *Toxicodendron orientale*、および草本でマイヅルソウ *Maianthemum dilatatum* であり、ササも確認された（表 1）。

シナノキ属ではシナノキ *Tilia japonica* またはオオバボダイジュ *Tilia maximowicziana*、カエデ属ではイタヤカエデまたはアカイタヤ *Acer pictum* subsp. *mayrii* の葉が存在したが，両属とも種レベルでの同定が困難であった。また、サクラ属、カバノキ属、オオモミジが発見された巣箱数、そしてその際に確認された葉の数はわずかであった。そのため、シナノキ属、カエデ属、サクラ属、カバノキ属の 4 属については、以降の分析等において便宜上、各々属レベルでまとめて扱った。

表 1. 各巣箱でヒメネズミ（*Apodemus argenteus*）に利用された植物種（または属）の葉の枚数．ハイフォンは観察されなかったことを意味する．

Month	Nest box number ／Row*	*Tilia* spp.	Bract of *Tilia* spp.	*Quercus crispula*	*Acer* spp.	*Magnolia obovata*	*Aria alnifolia*	*Cerasus* spp. and *Padus* spp.	*Betula* spp.	*Chengiopanax sciadophylloides*	*Kalopanax septemlobus*	*Salix caprea*	*Abies sachalinensis*
May	39 / U	6	3	15	12	–	–	–	–	9	–	–	1
June	1 / L	2	0	4	12	–	–	–	–	–	–	–	–
	2 / U	2	0	9	1	–	–	–	–	–	–	–	–
	47 / U	5	0	1	–	–	6	–	–	–	–	–	–
July	53 / U	4	1	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–
Aug.	1 / L	–	1	2	20	–	–	–	–	–	–	–	–
	2 / U	1	–	2	1	2	–	–	–	–	–	–	–
	5 / U	2	–	3	–	–	–	–	6	2	5	–	–
	6 / U	6	–	1	7	1	–	–	3	–	–	–	–
	12 / U	13	–	1	5	2	6	–	4	–	–	–	–
	15 / U	13	5	0	34	–	–	–	–	–	–	–	–
	39 / U	20	3	10	11	–	–	–	–	–	–	–	–
	47 / U	8	–	6	4	–	21	–	–	–	–	–	–
	54 / U	–	–	–	2	–	–	–	–	4	–	–	–
Sept.	1 / L	–	–	4	24	–	–	–	–	–	–	–	–
	2 / U	2	2	34	5	1	–	–	–	–	1	–	–
	10 / U	–	–	49	6	–	–	–	–	–	–	–	–
	15 / U	19	9	–	21	–	1	–	–	–	–	–	–
	17 / U	16	2	–	4	–	4	–	1	–	–	–	–
	18 / U	13	1	–	14	4	–	–	–	–	–	–	–
	30 / U	5	1	5	60	–	–	–	–	3	1	–	–
	35 / U	2	–	2	–	–	–	–	–	–	4	–	–
	36 / L	7	1	1	3	–	–	–	–	–	–	–	–
	38 / U	5	6	–	3	–	1	12	–	–	5	–	4
	42 / U	–	–	–	16	–	–	–	–	–	–	1	4
	47 / U	2	1	2	–	–	7	–	–	–	–	–	–
	50 / U	4	1	9	25	–	3	–	1	–	–	–	–
	54 / L	3	–	–	31	–	1	–	–	2	1	–	–
	60 / U	–	–	–	10	1	1	–	1	3	–	–	–
Oct.	1 / L	–	–	1	22	–	–	–	–	–	2	–	–
	15 / U	18	6	–	8	–	–	–	–	–	–	–	–
	35 / U	–	1	5	0	1	–	1	–	1	6	–	–
	38 / U	16	6	3	4	1	–	8	–	–	3	–	8
Total		194	50	169	369	13	51	21	16	24	28	1	17

* U: upper row; L: lower row

巣材として用いられた植物グループおよび樹種の割合

大半の巣箱において最も多かった葉は木本、次いでササであった。ツルや草本が利用されていた巣箱は少なく、巣箱内で発見されてもその枚数はわずかであった。木本はすべての月において発見されたが、ササは5月および8月以降の巣材からのみ発見され、ツルと草本は8月以降の巣材から確認された（図 2a）。調査区全体で見ると、これらの割合は木本 87.7%、ササ 8.0%、ツル 1.0%、草本 0.9% だった（図 2b）。木本を樹種および属ごとに分け、巣箱ごとに存在する割合を算出した結果、各巣箱に共通するような一般的な傾向は見られなかった。大半の樹種には季節的変化が見られなかったが、ハリギリは8月の1例を除けば，9月以降から確認された（図 3a）。調査区全体の割合で見ると、カエデ属（38.8%）、シナノキ属（20.4%）、ミズナラ（17.8%）がその他の樹種より高い値を示した（図 3b）。

図 2. 巣箱より回収されたヒメネズミ *Apodemus argenteus* の巣材中の木本植物（trees），ササ（bamboos），ツル植物（vines），草本植物（herbs）および不明（unidentified）の割合．a：巣箱ごと（調査月・巣箱番号 / 段），b：調査区全体．U は上段，L は下段を示す．

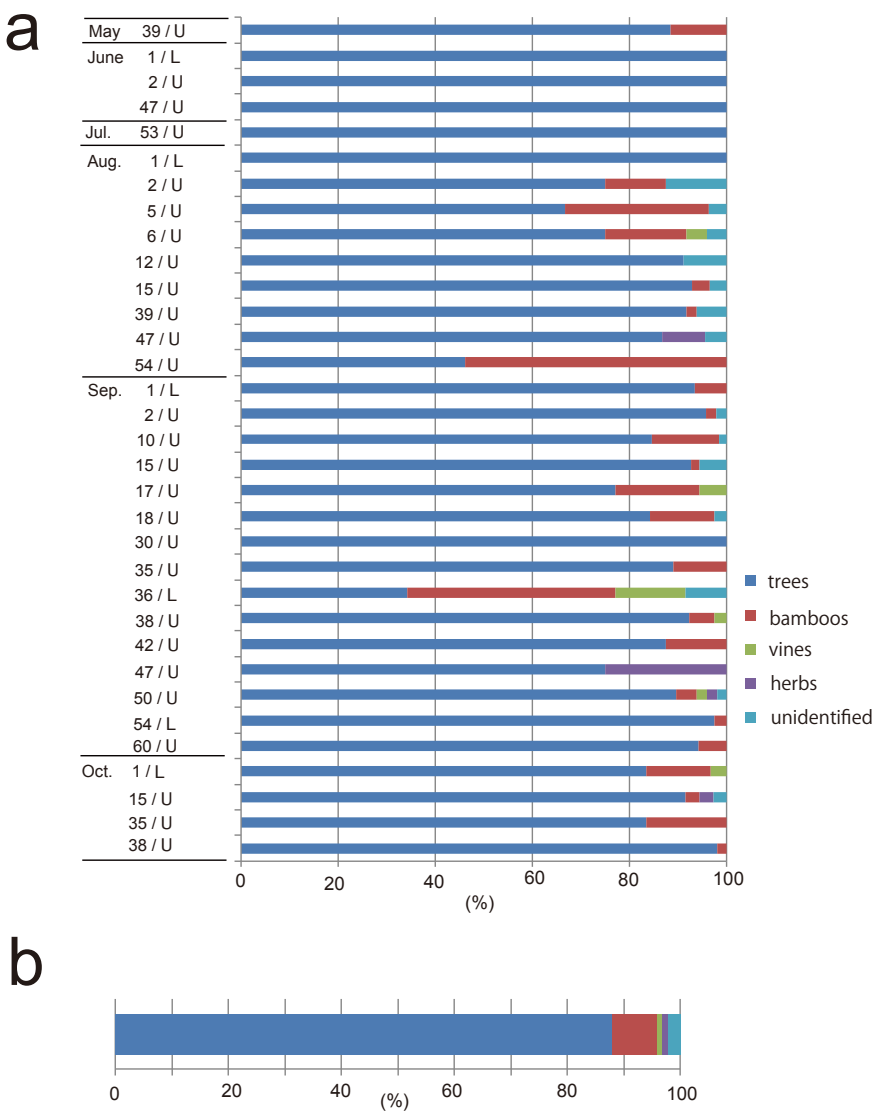

図 3. 巣箱より回収されたヒメネズミ *Apodemus argenteus* の巣材中の各樹種の割合. a:巣箱ごと（調査月・巣箱番号/段），b：調査区全体. U は上段，L は下段を示す.

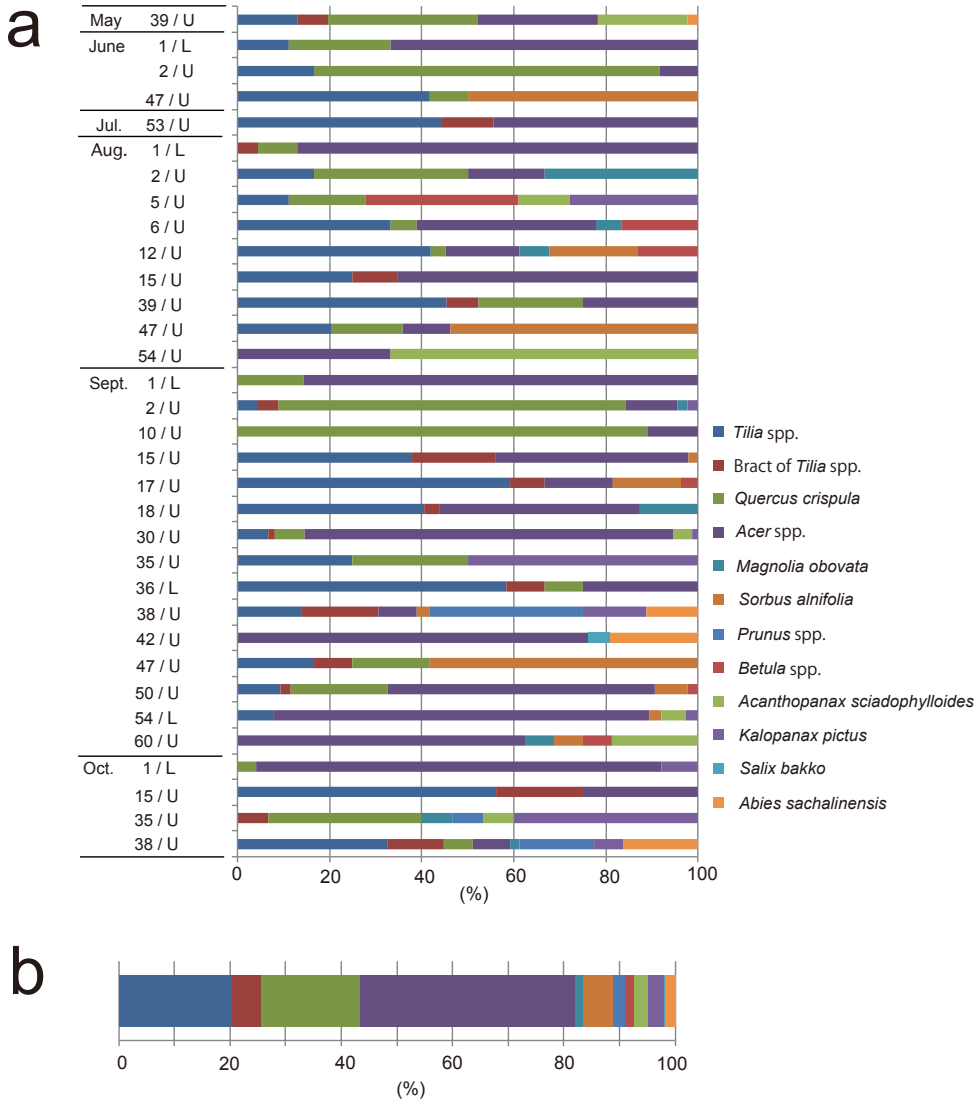

巣材中の植物種の量と巣箱設置木周囲の植物種の存在量との関係

巣材中に存在したシナノキ属、シナノキ属の苞、ミズナラ、カエデ属、ホオノキ、アズキナシ、ハリギリ、ササの葉の枚数と巣箱設置木周囲 10m 以内に生育する各樹種の本数及びササの被度との関係を分析した結果、有意な関係が見られた樹種はシナノキ属（P = 0.01；図 4a）、シナノキ属の苞（P = 0.01；図 4b）、ミズナラ（P = 0.0001；図 4c）であった。一方、有意な関係が見られなかった植物種はカエデ属（P = 1.00；図 5a）。ホオノキ（P = 0.85；図 5b）、アズキナシ（P = 0.11；図 5c）、ハリギリ（P = 0.85；図 5d）、ササ（P = 0.90；図 5e）であった。

樹葉の長さ

計測条件を満たしたシナノキ属のみを用いて 8 巣箱分の主脈を計測した結果、その平均値±標準偏差（SD）は 49.3 ± 12.7mm（計測を行ったすべての巣箱で中央値は 40.0 ～ 55.0mm の間）であり、最小値は 22.8mm および最大値は 78.2mm であった。Kruskal-Wallis 検定の結果、巣箱間で有意な差は見られなかった（P = 0.43）。

図 4. ヒメネズミ *Apodemus argenteus* の巣材中の（a）シナノキ属 *Tilia* spp. の葉，（b）シナノキ属の苞，および（c）ミズナラ *Quercus crispula* の葉の枚数と巣箱設置木周囲に生育するこれらの樹木の本数との関係.

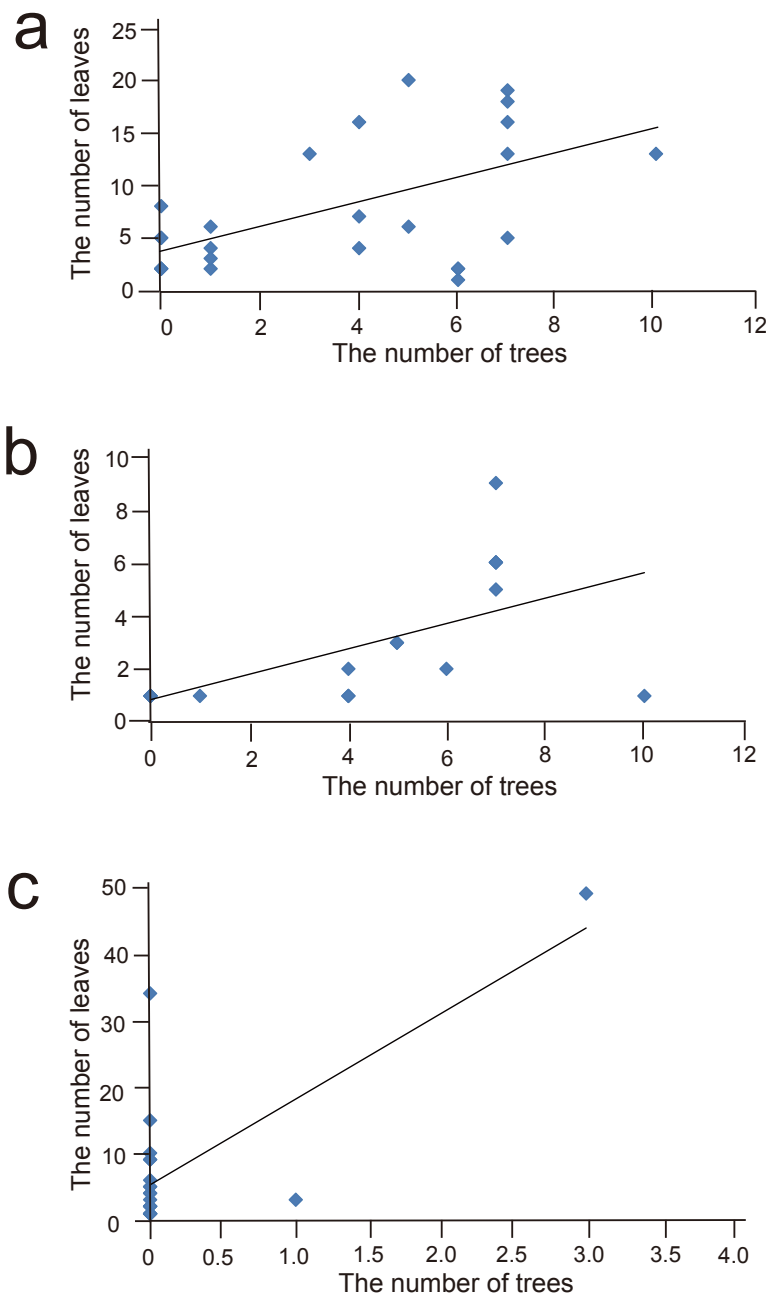

図 5. ヒメネズミ *Apodemus argenteus* の巣材中の（a）カエデ属 *Acer* spp.，（b）ホオノキ *Magnolia obovata*，（c）アズキナシ *Aria alnifolia*，（d）ハリギリ *Kalopanax septemlobus*，（e）ササの葉の枚数と巣箱設置木周囲に生育するこれらの樹木の本数との関係.

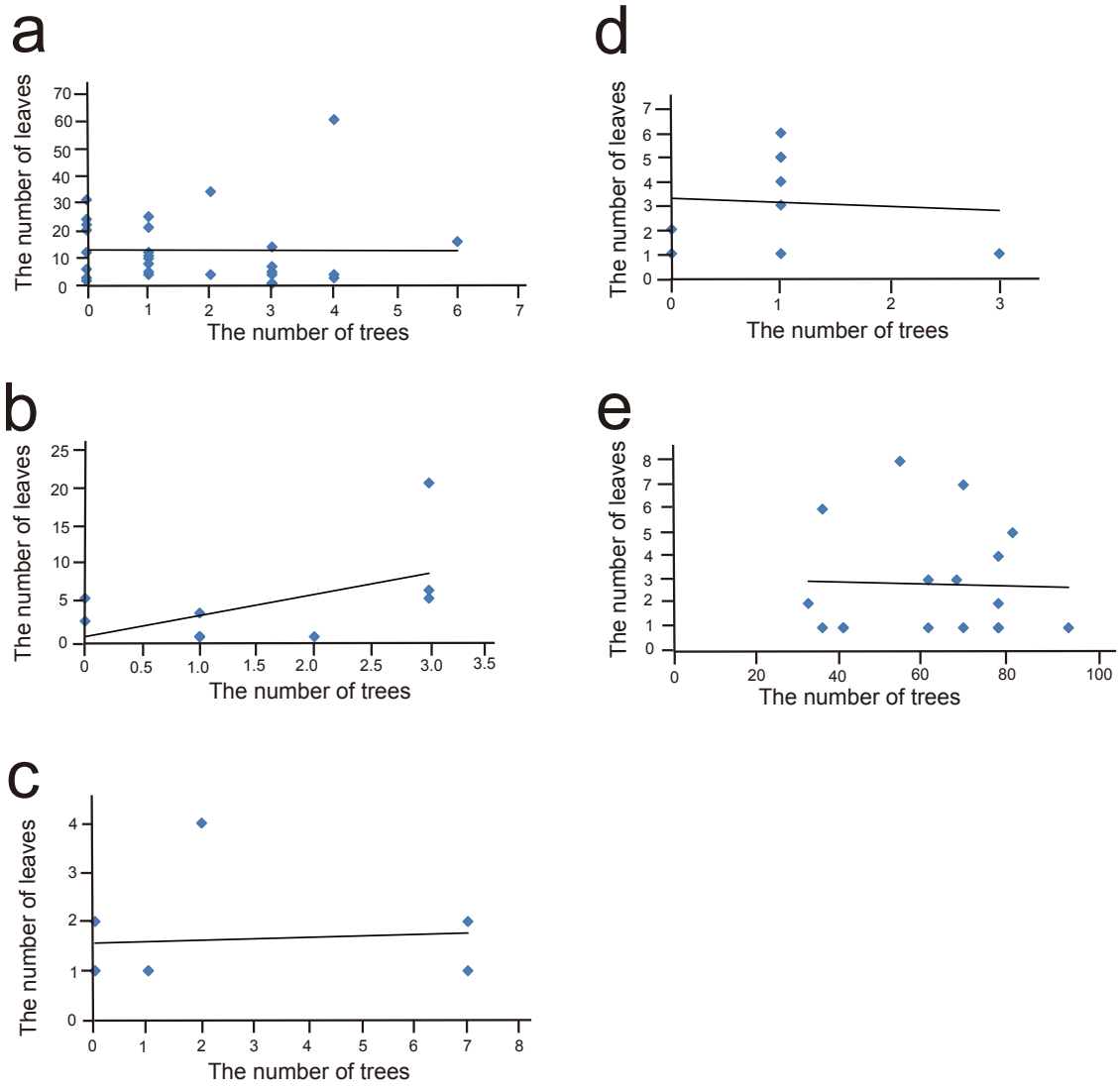

ヒメネズミの各樹種に対する選好性

算出した Ivlev の選好度指数を表 2 に示した。その結果、同じ樹種においても巣箱によって選好性に差異が見られたが、ミズナラだけは巣材が存在したすべての巣箱で高い選好性を示し、これとは反対にトドマツの選好性は低かった。

表 2. 各巣箱でヒメネズミ(*Apodemus argenteus*)が巣材として利用した樹種(または属)の Ivlev の選好度指数. ハイフォンは観察されなかったことを意味する.

Month	Nest box number ／Row*	*Tilia* spp.	Bract of *Tilia* spp.	*Quercus crispula*	*Acer* spp.	*Magnolia obovata*	*Aria alnifolia*	*Cerasus* spp. and *Padus* spp.	*Betula* spp.	*Chengiopanax sciadophylloides*	*Kalopanax septemlobus*	*Salix caprea*	*Abies sachalinensis*
May	39 / U	0.09	–0.25	1.00	0.85	–	–	–	–	0.64	–	–	–0.85
June	1 / L	1.00	–	1.00	1.00	–	–	–	–	–	–	–	–
	2 / U	–0.50	–	1.00	–0.50	–	–	–	–	–	–	–	–
	47 / U	1.00	–	1.00	–	–	0.33	–	–	–	–	–	–
July	53 / U	0.00	–0.60	–	0.60	–	–	–	–	–	–	–	–
Aug.	1 / L	–	1.00	1.00	1.00	–	–	–	–	–	–	–	–
	2 / U	–0.71	–	1.00	–0.50	–0.56	–	–	–	–	–	–	–
	5 / U	0.33	–	1.00	–	–	–	–	1.00	–0.20	0.67	–	–
	6 / U	0.71	–	1.00	0.33	1.00	–	–	1.00	–	–	–	–
	12 / U	0.63	–	1.00	0.67	1.00	1.00	–	0.60	–	–	–	–
	15 / U	0.30	–0.17	–	0.89	–	–	–	–	–	–	–	–
	39 / U	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	47 / U	0.60	–0.25	1.00	0.33	–	0.75	–	–	–	–	–	–
	54 / U	–	–	–	1.00	–	–	–	–	0.60	–	–	–
Sept.	1 / L	–	–	1.00	1.00	–	–	–	–	–	–	–	–
	2 / U	–0.50	–0.50	1.00	0.25	–0.75	–	–	–	–	1.00	–	–
	10 / U	–	–	0.88	1.00	–	–	–	–	–	–	–	–
	15 / U	0.46	0.13	–	0.91	–	0.00	–	–	–	–	–	–
	17 / U	0.60	–0.33	–	0.14	–	0.60	–	1.00	–	–	–	–
	18 / U	0.13	–0.82	–	0.65	0.33	–	–	–	–	–	–	–
	30 / U	1.00	1.00	1.00	0.88	–	–	–	–	0.20	–0.50	–	–
	35 / U	1.00	–	1.00	–	–	–	–	–	–	0.60	–	–
	36 / L	0.27	–0.60	1.00	1.00	–	–	–	–	–	–	–	–
	38 / U	–0.17	–0.08	–	–0.14	–	0.00	0.85	–	–	0.67	–	–0.38
	42 / U	–	–	–	0.45	–	–	–	–	–	–	1.00	–0.60
	47 / U	1.00	1.00	1.00	–	–	0.40	–	–	–	–	–	–
	50 / U	0.60	0.00	1.00	0.92	–	1.00	–	0.00	–	–	–	–
	54 / L	0.50	–	–	1.00	–	0.00	–	–	0.33	0.00	–	–
	60 / U	–	–	–	0.82	0.00	–0.33	–	–	–	–	–	–
Oct.	1 / L	–	–	1.00	1.99	–	–	–	–	–	1.00	–	–
	15 / U	0.44	–0.08	–	0.78	–	–	–	–	–	–	–	–
	35 / U	–	1.00	1.00	–	1.00	–	0.00	–	0.00	0.71	–	–
	38 / U	0.39	–0.08	0.50	0.00	0.00	–	0.78	–	–	0.50	–	–0.06
		0.38	0.02	0.97	0.60	0.25	0.38	0.54	0.72	0.26	0.52	1.00	–0.47

* U: upper row; L: lower row

考　察

本研究の結果から、北海道の山間部天然林に生息するヒメネズミは木本（特に広葉樹）やササの葉を巣材として利用することが明らかになった。これは、本州における安藤（2005）の結果と同様の傾向である。特に、本種が木本を主な巣材として利用することは明白であった。木本は調査区全体において緑葉または落葉として常時多量に存在する資源であり、これらを利用することで、ヒメネズミは巣材の運搬コストを減少させることができるのではないかと推測される。本調査地で利用されていた主な植物種はシナノキ属、カエデ属、ミズナラなどであり、安藤（2005）の調査地で主に利用されていたブナ、コナラ、ミズナラ、イタヤカエデとは異なっていたが、カエデ属とミズナラについては両調査地で高頻度に利用されることが明らかになった。植生が大きく異なるにも関わらず北海道と本州で利用されていることから、これらの樹種はヒメネズミにとって重要な営巣資源であるかもしれない。

ササは 7 月ごろに繁茂し始めたため、8 月の巣材から利用されたと考えられる（前年度の巣材である 5 月の巣材は除く）. ツルの葉も同様に 8 月の 1 例を除けば、9 月の巣材からいくつか確認されているため、ツルが繁茂し始めた 8 月から利用したのではないかと考えられる。ハリギリは 9 月の巣材から存在する巣箱が多くなった。これらのことから、ヒメネズミの巣材資源の利用は季節変化する可能性があると推測される。

ヒメネズミは木本巣材を主に利用していたが、ミズナラとトドマツ以外の樹種についての選好度は巣箱によって差異が見られた。このことから、本種には同定した大半の樹種に対して強い選好性がないと考えられる。ミズナラの葉は他の樹葉と比べて厚みがあり、滑らかという性質を持っているため選好性が高かったのかもしれない。ヒメネズミとブナ科の関係についての先行研究において、ヒメネズミはブナ科の堅果を採食するため、その豊作年には個体数が増加すること（立石　2004；山田

ら 1996）や、本種によりブナ科の堅果が貯食されること（安藤 2005）、針葉樹を主とした混交林において本種は他樹種と比べてミズナラの木の根元に多く巣穴を作ること（瀬戸口 1981）が報告されている。これらのことから、本種にとってミズナラは重要な営巣資源であり、かつ採食資源でもあると推測できる。一方、ミズナラにとってもヒメネズミは重要な種子散布者である（Shimada 2001）ため、本種とミズナラは相利関係にあるかもしれない。トドマツでは、巣箱周囲に多く生育しているにも関わらず巣箱に存在する葉の数が少なかった。トドマツは他の樹葉より硬い葉を持ち、かつ、葉は線形で葉身面積も小さく（長さ 15 ～ 30㎜、幅約 1.5㎜）（佐竹ら 1989）、巣材として適していないのかもしれない。

ミズナラには強い選好性があったため、巣材中で多くの割合を占めていたが、カエデ属とシナノキ属には強い選好性は見られなかった。したがって、この 2 つが巣材中で多くの割合を占めていたのは、単に本調査区に生育する広葉樹の中で本数が多い樹種であり、調査区に存在する樹葉数も多かったからかもしれない。

木本の次に多く利用されていたのはササであった。定梶（2015）において、ヒメネズミは周囲のササの被度が高い場所に設置した巣箱を利用することが観察されている。しかしながら、巣箱内のササの葉の枚数と周囲のササの被度との間に関連性は見られなかった。このことから、周囲のササの被度が高い場所に本種が営巣する理由は巣材としてササを利用するためではなく、他の生態的要因によるものであると推測される。

巣箱ごとに計測したシナノキ属の葉の主脈の長さにおいて有意な差はなかった。同一のヒメネズミ個体が 1 つの巣箱に存在する巣材を全て運搬したものであると仮定すれば、個体によって利用する葉のサイズに違いはあまりないと推測される。40.0 ～ 55.0㎜のものを最も多く利用していたが、シナノキ属のみの計測であったため、本研究からは葉身サイズに対する選好性の有無についての判断はできなかった。しかしながら、北海道のヒメネズミは最大で主脈長 78.2㎜の大きさの葉を運搬できることが示唆された。

本研究から、北海道のヒメネズミは主に広葉樹の葉を利用しているが、大半の樹種に対して選好性がなく、付近に存在する葉を日和見的に利用していることが示唆された。これは本州と同様の結果となった。しかしながら、ミズナラの葉に対する選好性が認められ、本樹種がヒメネズミの営巣資源として重要であることが推察された。今後より確実な結果を得るためには、巣箱周囲の落葉調査を行うなど、更なる研究が必要だろう。

謝　辞

本研究を行うにあたり、東京大学北海道演習林の大川あゆ子氏をはじめとする職員の皆様方に大変お世話になった。心より御礼申し上げたい。

そして暖かい御指導を賜った，帯広畜産大学野生動物管理学研究室の栁川 久教授，同保全生態学研究室の赤坂卓美准教授，北海道教育大学旭川校の小山耕平准教授に心から感謝したい。また、多くの支援や助言を頂いた帯広畜産大学野生動物学研究室の学生の皆様へ深く感謝したい。

引用文献

・阿部永，石井信夫，伊藤徹魯，金子之史，前田喜四雄，三浦慎悟，米田政明．2008．日本の哺乳類［改訂版 2］．東海大学出版会，神奈川県．

・安藤元一．2005．樹上性齧歯類を対象とした巣箱調査法の検討．哺乳類科学 45(2)：165-176.

・定梶さくら．2015．北海道の山間部天然林においてヒメネズミ *Apodemus argenteus* が繁殖に用いる巣箱の周囲環境要因の解明．帯広畜産大学卒業論文，帯広．

・Nakata K. 1998. Regulation of reproduction in a natural population of the small Japanese field mouse, *Apodemus argenteus*. Mammal Study 23(1)：19-30.

・Nakata K, Saitoh T, Iwasa MA. 2015. *Apodemus argenteus* (Temminck, 1844). Ohdachi SD, Ishibashi Y, Iwasa MA, Fukui D, Saitoh T. (eds). The Wild Mammals of Japan 2nd ed., pp. 178-179, Shokado Book Seller, Kyoto.

・R Development Core Team. 2012. R: A Language and Environment for Statistical Computing. Vienna: R foundation for Statistical Computing. http://www.R-project.org/

・佐竹義輔, 原 寛, 亘理俊次, 冨成忠夫. 1989. 日本の野生植物　木本Ⅰ. 平凡社, 東京都.

・瀬戸口美恵子. 1981. ヒメネズミの巣穴利用とホームレンジ. 日本生態学会誌 31(4): 385-394.

・Shibata F, Kawamichi T. 2009. Female-biased sex allocation of offspring by an *Apodemus* mouse in an unstable environment. Behavioral Ecology and Sociobiology 63(9): 1307-1317.

・Shimada T. 2001. Hoarding behaviors of two wood mouse species: Different preference for acorns of two Fagaceae species. Ecological Research 16(1): 127-133.

・Suzuki K and Yanagawa H. 2012. Different nest site selection of two sympatric arboreal rodent species, Siberian flying squirrel and small Japanese field mouse, in Hokkaido, Japan. Mammal Study 37(3): 243-247.

・立石 隆. 2004. 尾瀬地域の小哺乳類の分布および捕獲率の変動. 哺乳類科学 44(1): 47-57.

・山田房男, 岩田隆太郎, 黒崎敏文, 榊原陽一, 水島久信. 1996. 日本大学水上演習林内広葉樹林におけるアカネズミ・ヒメネズミ混合個体群個体数消長. 日本大学農獣医学部学術研究報告 53: 39-46.

・柳川 久. 1994. 小鳥巣箱を用いたエゾモモンガの野外研究. 森林保護 241: 20-22.

・吉岡邦二. 1973. 植物地理学 (生態学講座 12). 共立出版, 東京都.

・吉村裕貴. 2013. 北海道山間部天然林においてエゾモモンガ *Pteromys volans orii* の巣箱利用を決定づける環境要因の解明. 帯広畜産大学卒業論文, 帯広.

Preference of plant species used as nesting materials by the Japanese small mouse *Apodemus argenteus* in mountainous natural forests in Hokkaido, Japan

The Japanese small mouse (*Apodemus argenteus*) is semi-arboreal and widely distributed in Japan in the regions Honshu, Shikoku, Kyushu, and Hokkaido. During the reproductive period, *A. argenteus* uses tree cavities or nest boxes to rear offspring. In addition, the mice used hardwood leaves as nest materials. *A. argenteus* found in Honshu do not prefer the leaves of specific tree species, but use a variety of leaves found near the nest. However, in Hokkaido, where the vegetation differs from that in Honshu, the nest materials used by *A. argenteus* remain unknown. Therefore, in the present study, we identified the plant species used by *A. argenteus* as nest material and examined whether they preferred specific species in Hokkaido. In addition, we attempted to determine the size of the leaves used. From May to October 2015, we collected nest materials (leaves) of *A. argenteus* from 120 nest boxes installed at the University of Tokyo Hokkaido Experiment Forest in Furano, Hokkaido, Japan. We identified the plant species, calculated the percentage of each species present, and compared their abundance to that of plant species growing in the surrounding nest box. Midvein measurements were performed to determine the leaf size. *A. argenteus* primarily uses hardwood leaves as nest materials, but did not prefer many plant species except for *Quercus crispula* and *Tilia* spp., and uses opportunistic leaves present in the vicinity of the nest boxes, as was observed in Honshu. We observed a high preference for *Q. crispula*, suggesting an affinity between *A. argenteus* and *Q. crispula*. Although the preferred leaf size was hard to establish based

on measurements of midveins, the results suggest that *A. argenteus* use leaves with a maximum midvein size of 78.2 mm as nest material.

Res. Bull. Obihiro Univ. 44：117～125（2023）

自動動画撮影カメラを用いた地表性ネズミ類の個体追跡サンプリング法の有用性

中祖ゆきな[1]・照内歩[1]・佐藤野杏[1]・本馬維子[1]・佐々木乃梨[1]
村上葦[1]・林芙果[1]・福田捷人[1]・菊池隼人[1]・内海泰弘[2]・押田龍夫[1]

（受付：2023 年 5 月 12 日，受理：2023 年 6 月 30 日）

Utility of sampling method for tracking terrestrial murids using automatic video cameras

Yukina NAKASO[1], Ayumu TERUUCHI[1], Noan SATO[1], Yukiko HONMA[1], Nori SASAKI[1], Sumire MURAKAMI[1], Fuka HAYASHI[1], Hayato Fukuta[1], Hayato KIKUCHI[1], Yasuhiro UTSUMI[2], Tatsuo OSHIDA[1]

摘　要

野生哺乳類の生態を理解するためには、その移動行動を把握することが重要である。大型及び中型の哺乳類では、近年のバイオロギング技術の発達に伴い、個体の移動経路を追跡することが可能である。しかしながら、ネズミ類等の齧歯類では多くの種が小型かつ夜行性であることから、その移動行動を野生状態で一定時間継続して観察することは困難である。そこで本研究では、自動動画撮影カメラ（以下、カメラ）を用いた個体追跡サンプリング法が、地表性小型齧歯類の行動観察に有用であるかを検討することを試みた。約 9 ㎡ の範囲の地表（区画）を撮影可能なカメラを調査区内に 10 台連ねて設置し、約 90㎡ の面積を撮影域として、ネズミ類の移動経路及び生息地の利用パターンを一定範囲で追跡観察することを試みた。調査は 2022 年 5 月～ 10 月の非積雪期に、北海道足寄町の九州大学北海道演習林内の天然生広葉樹林で行った。撮影された動画データでは、主にアカネズミ属及びヤチネズミ属を確認することができた。分析の結果、複数台のカメラによる区画をまたいだネズミ個体の連続追跡はできなかったが、各カメラの撮影範囲内において、ネズミ類によって繰り返し利用される移動経路の存在が確認された。また、移動行動の他にも堅果を摂食する行動、営巣用資源（落葉）・堅果の運搬行動、及び仔を運搬するような行動、さらに堅果の埋蔵行動を確認することができた。特に仔を運搬するような行動及び堅果の埋蔵行動（埋蔵した堅果の上を落葉で覆うような行動）は、これまでの野外観察からは報告されていないネズミ類の行動である。これらの結果から、直接観察が難しいネズミ類の調査へカメラの適用が進展することで、その行動学的情報をさらに収集することができる可能性が示された。

キーワード：アカネズミ属、移動経路、行動、ヤチネズミ属

---

[1] 帯広畜産大学野生動物学研究室
[1] Laboratory of Wildlife Biology, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine
[2] 九州大学大学院農学研究院森林生産制御学分野
[2] Graduate School of Agriculture, Kyushu University

緒　論

野生動物の生態調査、特に行動圏及び生息地の利用パターンに関する研究においては、調査個体の行動を追跡することが欠かせない。中・大型野生動物の行動追跡には、従来ラジオテレメトリー法が使用されてきたが（本田ら 2008)、近年ではGPSテレメトリー法（有本ら 2014）及びウェアラブルカメラ端末装着法（森光 2018）なども用いられており、野生動物の行動に関する新たな知見・情報が急速に集積されつつある。一方、発信機及びカメラを動物個体に装着することが困難な小型の哺乳類については、これらの使用は限られている。例えば、ネズミ類に対しては、これまでにラジオテレメトリー法及び糸巻き法などが用いられてきた（Steinwald et al. 2006；大石ら 2018；本川ら 1996)。これらの手法では、ネズミ類の位置や移動経路に関する情報を断片的に取得することはできるものの、行動圏内の移動を連続追跡し、移動に伴う行動（何処で何をするのか？）を観察することは困難である。また、テレメトリー法及び糸巻き法という手法を用いるためには、ネズミ類を捕獲する必要があり、捕獲方法及び捕獲時の状況によっては、ストレス等の負荷のために個体が死亡してしまう場合がある（村上 1992)。したがって、行動追跡においてネズミ類の捕獲及び機器装着を伴わない、より非侵襲的な手法の検討は重要な課題であると考えられる。

近年、安価で高性能な自動動画撮影カメラ（以下、カメラ）が開発され、野外における野生動物の行動研究に活用されるようになっている。ネズミ類についても、カメラを用いて種同定を検討する研究（中園ら 2015)、及び採餌行動に関する研究（高松ら 2005）など、様々な研究が行われている。カメラを用いたネズミ類の行動追跡が可能となれば、非侵襲的にネズミ類の移動経路及び生息地の利用パターンを把握することができ、その生態学的情報をより効果的に収集するための一助となるだろう。

そこで本研究では、カメラを用いた個体追跡サンプリング法がネズミ類に対して有用であるかを検討することを目的とした。特に、複数台のカメラを用いてネズミ類の生息地の一定面積をカバーすることにより、ネズミ個体の移動経路及び生息地の利用パターンを連続追跡することを試みた。

方　法

調査地および調査期間

北海道足寄町に位置する九州大学北海道演習林（面積3,718ha；北緯43° 14′ 50″～21′ 20″ 、東経143° 27′ 55″～34′ 09″ 、標高約100～450m）を調査地とし（図1)、調査地内の17林班に調査区を設定した。調査区の森林植生は、アサダ－ミズナラ群集（Ostryo-Quercetum grosseserrata）であり、ミズナラ *Quercus crispula* 及びイタヤカエデ *Acer mono* が優占する天然生広葉樹林であった（岡野 1994)。林床では草丈が低いミヤコザサ *Sasa nipponica* が優占したが、本演習林は積雪量が少なく（智和ら 2020)、積雪量が50cm以下の地域に主に分布するミヤコザサ（河原 1983）に好適な環境であった。林床植物の丈が高いとカメラの設置が困難であり、カメラの誤作動の頻度も多くなることから、地表のネズミ類を撮影するためには、本調査地の下層植生は好条件である。このため本調査地を実験場所として選択した。そして調査期間については、ネズミ類が野外で撮影可能な季節を考慮して2022年5月16日～同年10月12日までの非積雪期とした。

調査区の設定及びカメラの設置

本研究で用いたカメラ（Ltl-Acorn6210PLUS　標準タイプ、Ltl-Acorn、China）は、センサー反応後60秒間動画を撮影するよう設定し、インターバルは設けなかった。2022年5月16日～6月7日の期間は、1日24時間撮影を行なったが、日中の撮影データは誤写のみであり、ネズミ類は撮影されなかった。そのため、2022年6月8日以降は、ネズミ類の主な活動時間帯である18時～5時（高松ら2005）にタイマーを設定して調査を行った。

なお、カメラのトリガースピードは 0.8 秒、主センサー感知角度及び副センサー感知角度はそれぞれ 35 度、100 度であった。

計 10 台のカメラを縦 2 列×横 5 行の配置で、地面に打ち込んだ木製杭（長さ 1.5m）に設置した（図 1）。それぞれのカメラで約 3m × 3m の地面を撮影することができるように画角及びカメラ間の距離を整え、全体として一続きの範囲（およそ 90m^2 の‘調査区’）が撮影できるようにした。なお、調査区に対して、カメラ 1 台の撮影範囲を‘区画’と定め、1 ～ 10 の番号を付けた（図 2）。

ネズミ類を調査区内へ誘引するために、調査区の中央部分（区画 8 内の上方向）に餌としてミズナラの堅果を 30 個置き（図 2）、これが消費され次第逐次追加した。なお、ミズナラの堅果は、2021 年に同調査地で収集したものを用いた。

図 1. 杭にベルトで固定した自動動画撮影カメラ.

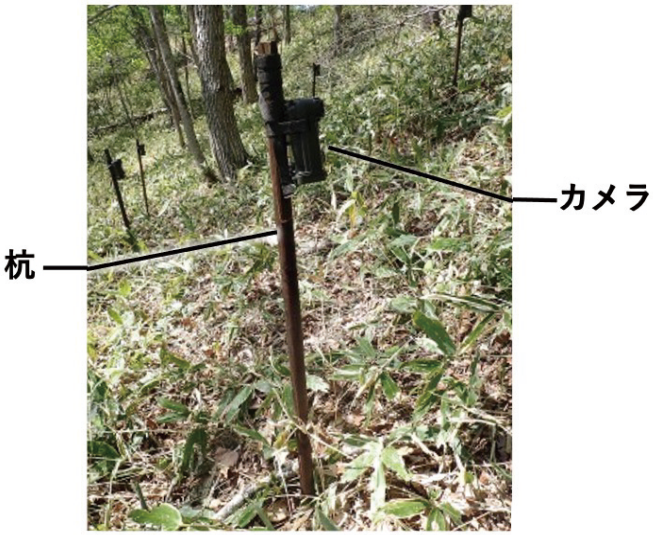

図 2. 調査区内に設定した区画および区画内の細区画の配置. 赤丸は 30 個のミズナラの堅果を設置した場所を示す.

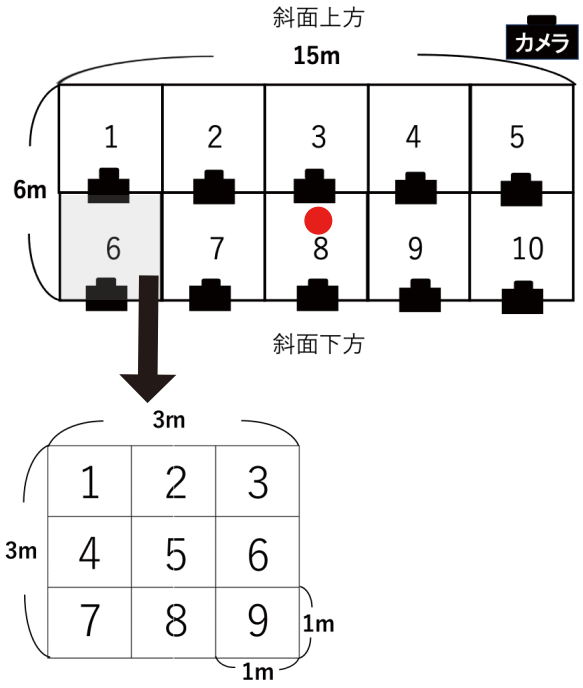

データの収集

月に１回の頻度でカメラを確認し、ネズミ類の動画が撮影された場合、撮影日時、区画番号、ネズミ類の属名を記録した。属名の判別は阿部（1971）及び藤巻（1970）に基づき、耳の形状及び尾長を指標として、アカネズミ属 *Apodemus*、ヤチネズミ属 *Craseomys*、及び不明（撮影状態が悪く判別が困難なもの）の 3 つのカテゴリーに分けた。また、行動について、移動（歩行･走行)、静止、採餌、運搬の 4 つのカテゴリーに分けて記録した。区画間の移動については、ネズミ個体が来た方向及び向かった方向を、区画番号を用いて記録した。さらに各区画内における移動については、まず区画内を‘細区画’（1m × 1m）に分け、これらに 1 ～ 9 の番号を付けた後、移動の始点及び終点を番号で表した（移動経路についても本番号で記した）（図 2)。

結　果

2022 年 6 月 8 日から 2022 年 10 月 12 日までの調査期間において、3,663 の動画データを収集した。撮影動画数が多かった順に、ネズミ類が 375（のべ 384 個体)、エゾシカ（*Cervus nippon yesoensis*）が 17（のべ 19 個体)、エゾタヌキ(*Nyctereutes viverrinus albus*)が 3(のべ 3 個体)という結果だった。のべ 384 個体のネズミ類のうち、属レベルでの判別を試みることができたのはのべ 176 個体であり、のべ 158 個体のアカネズミ属（42%)、及びのべ 18 個体のヤチネズミ属（5%）を確認することができた。また、各区画の総撮影動画数はおよそ 200 ～ 650 であり､それぞれの有効動画数はおよそ 2 ～ 20% だった（表 1)。なお、設置したミズナラの堅果は毎回消費されていたため、調査ごとに追加で 30 個を設置した。

表 1. 区画ごとに撮影された動画数.

区画番号	総撮影動画数	ネズミ類の撮影動画数
1	268	5
2	298	14
3	310	46
4	652	6
5	632	127
6	264	36
7	298	30
8	202	27
9	437	40
10	300	43

ネズミ類の移動行動

複数台のカメラによる調査区内（区画間）の追跡

今回の調査において、複数台のカメラによるネズミ個体の区画をまたいだ追跡は不可能であった。ネズミ個体は動画撮影開始時には既に区画の中央部に移動しており、移動経路は観察できなかった。また、下層植生によりネズミ個体が覆われていることもあった。

各区画内での追跡及び移動行動

それぞれの区画内において、ネズミ個体によって繰り返し利用された移動経路が存在した（図 3)。今回、「繰り返し利用された移動経路」として扱ったものは、①3 回以上利用された（2 回では偶然性が排除できないが、3 回以上であれば「繰り返し利用された移動経路」として偶然性を排除できると判断した)、②繰り返し利用された回数が、各区画のネズミ類の総撮影動画数の 5% 以上である（統計的な有意水準に基づき偶然の事象を排除した)、③移動距離が 1m よりも長い（小野山ら［1991］によるネズミ類によって繰り返し利用された移動経路は 1m 前後であったという報告に基づいた）という 3 つの条件を満たすものとした。ネズミ類を撮影した動画データ 375 のうち、ネズミ個体の移動が確認できた動画データは 364 であり、このうち「繰り返し利用された移動経路」

は合計 42 であった。また、それぞれの移動経路の利用回数において大きな季節変動、及び属間における差異は見られなかった。区画内で見られたネズミ類の移動行動は、364 中 102 の動画（約 3 割）において、ゆっくりとした‘歩行’ではなく､俊敏に駆け去る‘走行’であった。

ネズミ類のその他の行動

堅果の採餌

堅果を設置した区画 8 に加え、堅果を設置していない区画においても、ネズミ類による採餌行動が 5 本の動画で確認された。これらの採餌行動はアカネズミ属で 3 本、及びヤチネズミ属で 2 本の動画から確認することができた。設置した堅果を採餌している行動は 7 月に撮影された 1 本であり、その他 4 本については全て 9 月に堅果を設置していない区画において撮影された。

運搬行動

① 営巣用資源（落葉）の運搬

営巣用資源（落葉）を運搬する行動が 17 本の動画で確認されたが、このうち 13 本は区画 5 において、9 月 7 日及び 9 月 8 日の 2 日間で集中的に撮影されたものであった。また、営巣用資源（落葉）の運搬行動を行っていたネズミ類の動画のうち、属名が判別できたのは 14 本であり、それらは全てアカネズミ属だった。

図 3. 各区画内でネズミ類が繰り返し移動した経路を赤い矢印で示した．ヤチネズミ属（*Craseomys*）のデータについては図中の括弧内に記したが，これら以外は全てアカネズミ属（*Apodemus*）による移動行動であった．

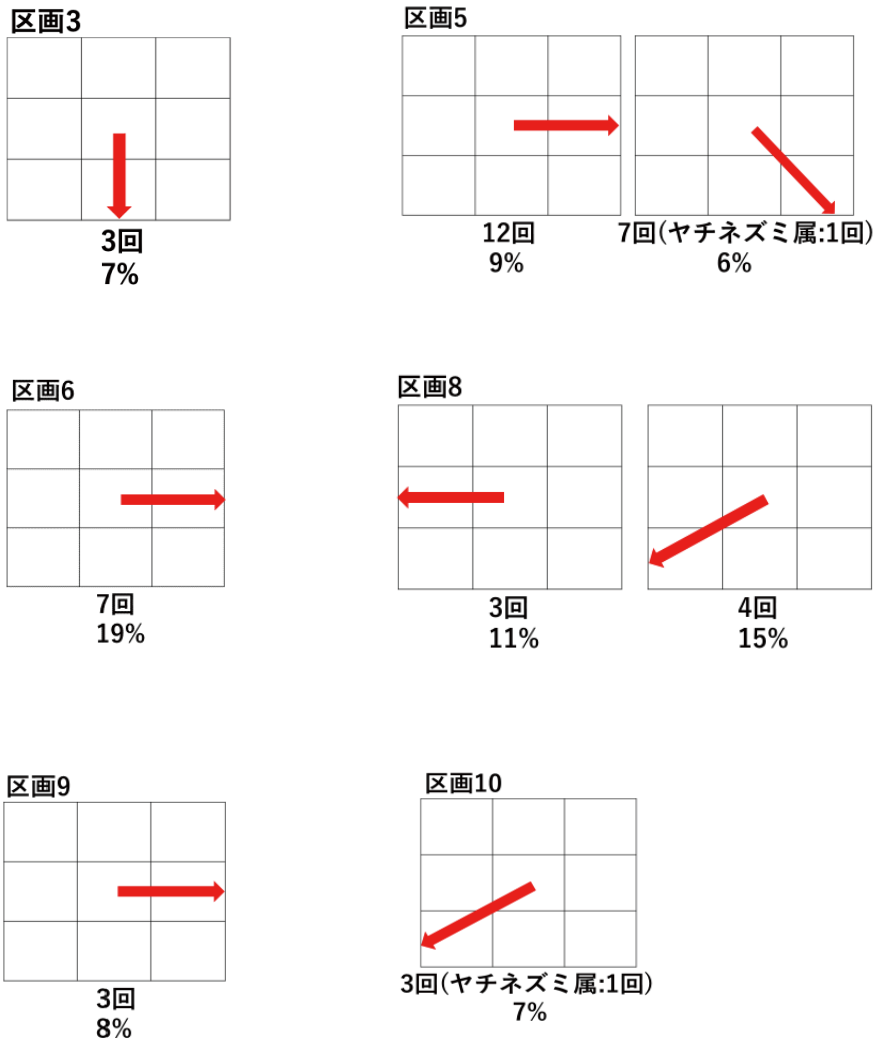

② 堅果の運搬

堅果を運搬する行動が3本の動画で確認された。これらは全て9月に撮影され、運搬者はいずれもアカネズミ属だった。

③ 幼獣の運搬

幼獣と思われるものを咥えて運搬する行動が1本の動画で確認された。映像の解像度が低くかつ下層植生の陰になっており、明確に述べることはできないが、堅果の運搬及び営巣用資源の運搬で観察されたネズミ類の様子とは異なった様子が見受けられた。この行動についても観察されたのはアカネズミ属だった。

堅果の埋蔵

下層植生の陰になっていたため、明確に述べることはできないが、アカネズミ属による堅果の埋蔵及び埋蔵した堅果の上を落葉で覆うような行動が2本の動画で9月に確認された。

考　察

今回の研究では、複数台のカメラを連続して設置することによるネズミ個体の追跡はできなかった。この原因として、区画に対するセンサー感知角度が狭かったこと、ネズミ個体が下層植生の陰になってしまうこと、及びトリガースピードが遅かったことが考えられる。本研究のカメラの設置デザインでは、主センサー感知角度、副センサー感知角度ともに区画全体を覆うことができていなかった。特に、動物個体を感知して‘撮影の準備を開始する角度’である副センサー感知角度は、区画の大部分を覆っていたものの、動物個体を感知して‘撮影を開始する角度’である主センサー感知角度がカバーしていた範囲は、区画の中央部分のみであった。今回撮影された多くの動画データにおいて、動画撮影開始時にネズミ個体が既に区画の中央部分に移動していたのは、このことが1つの原因であると考えられる。複数台のカメラによるネズミ個体の追跡を行うには、撮影範囲を区画とするのではなく、センサー感知角度内に区画を設置し、ネズミ個体が区画内に入った直後から撮影できるようにすることが有効であると考えられる。今後の実験では、カメラの設置台数を増やし、設置間隔をさらに狭めることによって個体の追跡が可能であるかもしれない。また、今回の研究では、下層植生の草丈が低く、カメラの設置に好条件である場所を実験場所としたにもかかわらず、ネズミ個体が下層植生の陰になり追跡できないことが多かった。今後の実験ではさらに実験場所を厳選することが重要であろう。そして、観察されたネズミ類の移動行動の約3割が、ゆっくりとした歩行ではなく、俊敏に駆け去る走行であった。今回用いたカメラのトリガースピードは0.8秒であったが、この条件では、ネズミ類の走行を追跡するには不十分であったのかもしれない。ネズミ類を調査対象にした先行研究では、トリガースピードが0.2秒のカメラが用いられていたことから（鈴木 2022；山口 2016)、よりトリガースピードが速いカメラ機種を使用することにより、広範囲の行動の追跡が可能となるかもしれない。これについては今後の検討課題である。

区画内においては、観察された細区画間の移動行動から、ネズミ個体は行動圏内において同じ経路を移動に利用する場合があることが示唆された（図3)。糸巻き法を用いたタイリクヤチネズミ *Craseomys rufocanus* の研究結果からも、同一個体が同じ経路を往復する行動、及び複数個体が同じ経路を利用する行動が報告されており（小野山ら 1991)、ネズミ類は常にランダムな移動を行うのではなく、その行動圏の中に繁用する移動ルートを持つと考えられる。このルートの決定には、巣の位置、下層植生などの様々な要因が影響しているかもしれないが本研究では不明であった。今後の検討課題であろう。

今回の調査では、ネズミ類における営巣用資源（落葉）の運搬行動のほとんどが9月に撮影されたものであり、その他の月では6月、7月、8月にそれぞれ1回ずつ撮影された。先行研究において、アカネズミ属の一種であるヒメネズミ *Apodemus argenteus* の営巣用資源の運搬行動は、繁殖のための準備であるとの報告がある（照内ら

2021)。また、寒冷地における本種の繁殖期間は4月～10月に及ぶことが報告されている(藤巻 1969)。したがって、本研究で落葉の運搬行動が撮影されたアカネズミ類はヒメネズミであり、繁殖の準備をしていたのかもしれない。

アカネズミ属による堅果の運搬行動が9月に撮影された。先行研究においてアカネズミ属は、餌が不足する冬期の食糧を確保するために、秋に落下した堅果の貯食を行うとの報告がある (Miyaki et al. 1988 ; Sone et al. 1999)。したがって、撮影されたアカネズミ属も、冬期に備えて貯食をするために堅果の運搬を行っていた可能性がある。堅果の運搬行動に加えて、今回の調査では、アカネズミ属個体が堅果を埋蔵し、さらにその上を落葉で覆うような行動を観察することができた。これは、これまでの研究では報告されていない新たな行動学的な知見であり、貯食行動の一環であるのかもしれない。

さらに、幼獣を運搬していると思われる行動が、アカネズミ属において9月に撮影された。先行研究においてアカネズミの出産期は3月～4月及び9月～10月であること (村上 1974)、そしてヒメネズミでは未成熟個体が5月～12月にかけて確認されたという報告がある (藤巻 1969)。また、ハツカネズミ *Mus musculus* やドブネズミ *Rattus norvegicus* 等のネズミ類では、育仔中の母親は幼獣を咥えてしばしば営巣場所を移動することが知られている (Denys et al. 2017)。これらのことから、本研究で撮影されたアカネズミ属も育仔の最中であり、かつ何らかの理由で幼獣を咥えて移動していたのかもしれない。

ネズミ類は夜行性で小型であることから直接観察が難しく、彼らの行動は不明な点が多い。カメラを用いてネズミ類の行動を調べることによって、個体数及び堅果の散布距離などの量的なデータだけではなく、彼らの移動経路及び生息地の利用パターンなどの質的なデータを収集することができるかもしれない。今後の調査手法の確立は重要な課題であろう。

謝　辞

本研究を行うにあたり、九州大学北海道演習林の職員の皆様方に大変お世話になった。心より感謝したい。そして、暖かい御指導を賜った帯広畜産大学野生動物管理学研究室の栁川久教授、浅利裕伸准教授、および同大保全科学研究室の赤坂卓美准教授、さらに各研究室の皆様には多くの支援や助言、激励を頂いた。この場をお借りして深く感謝したい。

引用文献

・阿部永. 1971. 日本の哺乳類 (10). げっ歯目ヤチネズミ属エゾヤチネズミ. 哺乳類科学 22 : 1-8.

・有本 勲, 岡村 寛, 小池伸介, 山﨑晃司, 梶 光一. 2014. 集落周辺に生息するツキノワグマの行動と利用環境. 哺乳類科学 54(1): 19-31.

・Denys C, Taylor PJ, Aplin KP. 2017. Family Muridae (True Mice and Rats, Gerbils And Relatives) In: (Wilson, D. E., Lacher. Jr., T. E. and Mittermeier, R. A., eds.) Handbook of the Mammals of the World 7: Rodents II, pp. 536-884. Lynx Edicions, Barcelona.

・本田剛, 林 雄一, 佐藤喜和. 2008. 林縁周辺で捕獲されたイノシシの環境選択. 哺乳類科学 48(1): 11-16.

・藤巻裕蔵. 1969. ヒメネズミの繁殖活動. 哺乳動物学雑誌 4: 74-80.

・藤巻裕蔵. 1970. 日本の哺乳類 (9). げっ歯目アカネズミ属ヒメネズミ. 哺乳類科学 19: 1-11.

・河原輝彦. 1983. ササ群落に関する研究 (VII) 近畿・中国地方のササの分布. Journal of the Japanese Forest Science 65: 432-436.

・Miyaki M, Kikugawa K. 1988. Dispersal of *Quercus mongolica* acorns in a broadleaved deciduous forest 2. Scatterhoarding by mice. Forest Ecology and

Management. 25: 6-9.
・森光由樹. 2018. バイオロギング：ウェアラブルカメラ端末やドローンを用いた哺乳類・霊長類行動学. 霊長類研究 34: 41-51.
・本川雅治, 恩地実, 村上興正. 1996. ニホンハタネズミ *Microtus montebelli* の坑道系利用. 哺乳類科学 35(2): 135-141.
・村上興正. 1974. アカネズミの生長と発育（Ⅰ）繁殖期. 日本生態学会誌 24: 194-206.
・村上興正. 1992. ネズミ類の捕獲法. 哺乳類科学 31(2): 127-137.
・中園美紀, 岩佐真宏. 2015. 地表棲小型哺乳類生態調査への自動撮影センサーカメラ使用法の検討. 哺乳類科学 55(1): 59-65.
・岡野哲郎. 1994. 九州大学北海道演習林の森林植生：落葉広葉樹林の分類と立地環境について. 九州大学農学部演習林報告 70: 1-12.
・小野山敬一, 斎藤岳尚. 1991. 糸巻き法によるエゾヤチネズミの追跡ー特に行動圏についてー. 哺乳類科学 30(2): 131-141.
・大石圭太, 新垣拓也, 中村麻美, 畑邦彦, 曽根晃一. 2018. ラジオテレメトリー法を用いて追跡されたアカネズミの林分間移動と行動圏特性. 哺乳類科学 58(1): 23-31.
・Sone K, Kohno A. 1999. Acorn hoarding by the field mouse, *Apodemus speciosus* Temminck (Rodentia: Muridae). Journal of Forest Research 11:187-192
・Steinwald MC., Swanson BJ, Waster PM. 2006. Effects of spool-and-line tracking on small desert mammals. Journal of Mammalogy 51: 71-78.
・鈴木聡. 2022. 自動撮影カメラで確認された神奈川県小田原市入生田地区の哺乳類相. 神奈川県立博物館研究報告（自然科学）51: 81-88.
・高松希望, 平田令子, 畑邦彦, 曽根晃一. 2005. 赤外線センサーカメラの野生鳥獣調査への応用. 鹿児島大学農学部演習林研究報告 33: 35-42.
・照内歩, 菊池隼人, 押田龍夫. 2021. ヒメネズミ *Apodemus argenteus* における営巣用資源 運搬行動の解明. 帯広畜産大学学術研究報告 42: 69-76.
・智和正明, 中村琢磨. 2020. 九州大学北海道演習林の異なる斜面方位における気温, 積雪深, 地温の経時変化. 九州大学農学部演習林報告 101: 7-11.
・山口剛士. 2016. 野生動物による高病原性鳥インフルエンザウイルス伝播の可能性. 鶏病研究会報 52: 7-11.

Utility of sampling method for tracking terrestrial murids using automatic video cameras

To understand the ecology of mammals, their movement behaviors must be studied. In large- and medium-sized mammals, improved biologging techniques allow us to track each individual and record their movement pathways. However, recording the movement behavior of wild murids for a certain period, is difficult, owing to their small body size and nocturnal characteristics. Therefore, in the present study, we tested whether automatic video cameras were useful for tracking terrestrial murids. This study was conducted from May 16 to October 12, 2022, at the Hokkaido Research Forest of Kyushu University, Ashoro, Hokkaido, Japan. We established a series of ten cameras that can each capture a ground surface area of 9 m^2, covering an area of approximately 90 m^2 in the study cite. We captured a total of 158 *Apodemus* individuals and a total of 18 *Craseomys* individuals, although identifying their exact species names was difficult. Unfortunately, tracking the movement of the murids over long distances was difficult; however, we observed movement pathways that were repeatedly used by the murids. In addition, we successfully observed murid behaviors such as carrying nesting materials (leaves), acorns, and probably young ones. Moreover, we recorded the acorn burying behavior of the *Apodemus* species. These results

suggest that the using video cameras when investigating murids can help collect more behavioral information in the future.

Res. Bull. Obihiro Univ. 44：126 ～ 133（2023）

シーベリーによる地域振興と消費者の潜在的需要

窪田さと子 *・森岡昌子 **・岡本常央・渡辺純 ***

（受付：2023 年 4 月 26 日，受理：2023 年 6 月 30 日）

Promotion of regional development though seaberry and its potential consumer demand

Satoko KUBOTA*, Masako MORIOKA**, Tokio OKAMOTO, Jun WATANABE***

摘　要

シーベリーは栄養価が高く，わずかではあるが日本でも北海道の一部で栽培されている。本稿では士幌町の取組事例からシーベリー商品を用いた地域振興の課題を整理するほか，消費者調査により潜在的需要について明らかにすることを目的とした。北海道の士幌町で栽培されるシーベリーはロシア産赤種であるが，実が柔らかく手摘みでしか収穫できないため栽培は困難であること，天候の影響を強く受けることが明らかになった。一方で，士幌町内の関係機関は，地域特産品として認知してもらうために，価格を安く提供し，幅広い年齢層に向けて商品開発を進めており，近年では供給よりも需要が大きい状況にある。消費者調査からは，シーベリーの認知度は著しく低く，そのイメージもほとんどないという結果が得られた。ただし，シーベリーに対する購入意欲は，スキンケア用品やサプリメントでは高く，消費者の求める機能性を打ち出しながら商品展開を行っていくことが必要と示唆された。

キーワード：地域特産品，商品開発，機能性，消費者調査，士幌町

* 帯広畜産大学グローバルアグロメディシン研究センター
* Research Center for Global Agromedicine, Obihiro Univercity of Agriculture and Veterinary Medicine
** 帯広畜産大学環境農学研究部門農業経済学分野
** Division of Agricultural Economics, Department of Agro-Environmental Science, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine
*** 帯広畜産大学生命・食料科学研究部門食品科学分野
*** Division of Food Science, Department of Life and Food Sciences, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine
連絡先：窪田さと子，skubota@obihiro.ac.jp

はじめに

2021 年度の北海道の果実産出額は 77 億円で全国の 0.8% を占めている（農林水産省「農業所得統計」）。そのうち主要果実[1]であるリンゴ，ブドウ，オウトウで産出額の 8 割以上を占めるが，いずれも栽培面積は減少傾向にある。2030 年度目標として策定された「北海道果樹農業振興計画」では，これら主要果実の安定生産や消費拡大方策のほか，ハスカップやブルーベリー，アロニアなどのいわゆる小果実にも注目されており，安定的な生産・供給の促進や新規産地の育成に力を入れている。また，その他の小果実に対しても，機能性成分などに着目した地域特産物としての活用が模索されている。本稿で取り上げる「シーベリー」も同様に北方系小果実であるが，地域活性化の一躍を担うものとして期待される。

シーベリー（学名：*Hippophae rhamnoides L.*）は，その栄養価の高さから「奇跡の果実」とも呼ばれており，中国で約百万 ha，ロシア 3 万 ha，ドイツ千 ha が自生または栽培され，近年，カナダに導入されて栽培面積が拡大している（石井 2003）。日本では自生してはいないが，近年北海道のむかわ町，余市町，仁木町，士幌町で栽培がみられている。図 1 には，最近 5 年間のシーベリー栽培面積と収穫量の推移を示した。シーベリーの統計は 2009 年産から存在するが，栽培面積は大きくは変化していない。一方，収穫量は天候の影響を強く受けるようであり，特に 2019 ～ 2020 年産の影響は著しいことがわかる。

シーベリーに関する既往研究は，栽培の現状や果実の成分特性を整理した星（2020）や，他の北方系小果実を含め抗酸化機能について分析した大谷（2020）がある。大谷（2020）では，北海道産小果実の発展の課題として，需要の拡大，ブランド化，6 次産業化，高付加価値化などを挙げているものの，シーベリーに関する社会学的視点の研究蓄積は十分でない。そこで，本稿では士幌町の取組事例から地域振興の課題を整理するほか，消費者調査によりシーベリーの潜在的需要について明らかにする。

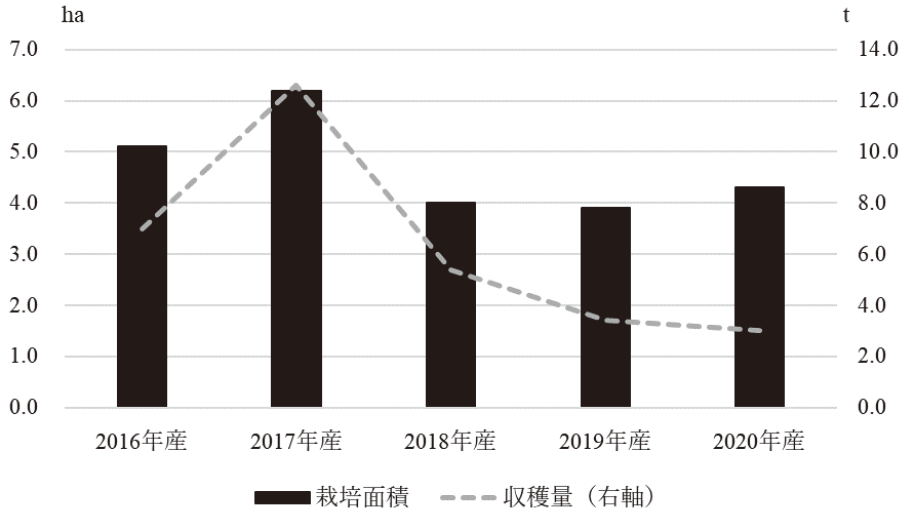

図 1　シーベリーの栽培面積と収穫量の推移

出所：農林水産省「特産果樹生産動態等調査」

[1] メロン・スイカ・イチゴは，産出額は大きいが「野菜」として分類されているため，ここでは扱わない。

分析方法

課題に接近するために，聞き取り調査を 2022 年 11 ～ 12 月に行った。調査対象は，士幌町のシーベリー生産者である S 園とシーベリー加工品の商品開発および販売を行っている商工会，道の駅，株式会社 C 社である。シーベリー栽培を始めた経緯，栽培における課題，今後の展望などについて調査した。

消費者アンケート調査は，2022 年 12 月に行った。帯広市にあるスーパーマーケット D における街頭対面調査で，北方系小果実（ブルーベリー，ラズベリー，ハスカップ，シーベリー，サジー，スグリ，アロニア）に対する認知やイメージ，購入意欲，支払意志額などについてたずねた。合計で 200 件の回答を得たが，そのうち，有効回答は 197 件（98.5%）である。回答者属性を図 2 に示した。スーパーマーケット D が比較的学生の居住が多い地域に位置している影響で若い世代の回答割合が多くなっている。以上のデータを用い，シーベリーを含めた北方系小果実に対する認知やイメージ，北方系小果実とシーベリーの商品ごとの購入意欲比較（χ^2 検定），北方系小果実とシーベリーの商品ごとの支払意志額比較（t 検定）を実施し，シーベリーの立ち位置について分析した。さらに，シーベリーのジュース，スキンケア用品，サプリメントの支払意志額からクラスター分析を行い，Tukey の多重比較から分類ごとの回答者の特徴を明らかにした。

士幌町におけるシーベリー

士幌町のシーベリーは，S 園での生産が主であり，ロシア産赤種が栽培されている。ロシア産赤種は栄養価が高いが，実が柔らかく手摘みでしか収穫できないという特徴がある。一方で，むかわ町で栽培されているロシア産黄種は，ロシア産赤種には栄養価が劣るが，実が硬く機械により振動を与えて収穫できるという特徴がある。

士幌町でのシーベリー栽培は 2001 年に，士幌高等学校および数軒の農家により始まったが，馬鈴薯の収穫時期と重なるなど，様々な理由でシーベリー栽培をやめていった。その後，2008 年に S 園がシーベリー栽培に参入し，士幌町での栽培が本格的に開始された。当初は雌木 80 本，雄木 20 本での栽培だったが，実が全くつかなかっ

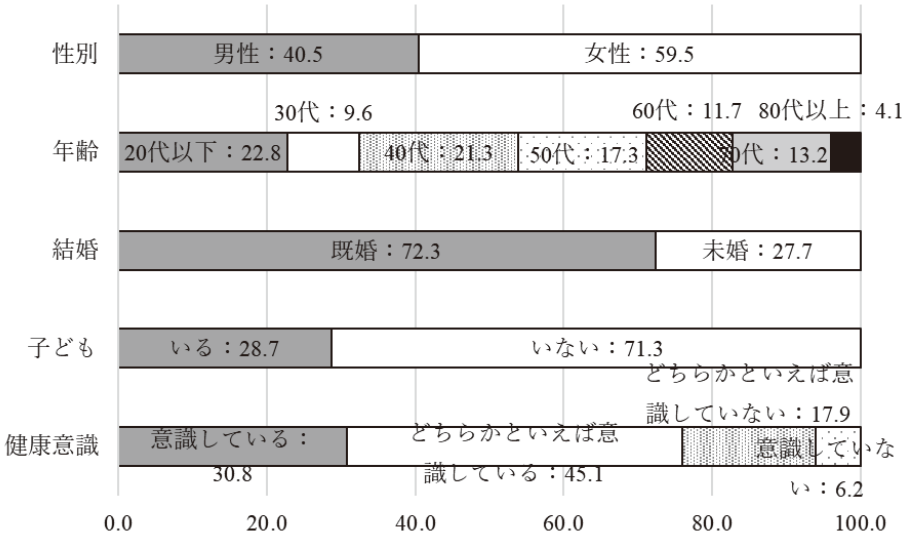

図 2　回答者属性

出所：アンケート調査

たという。2013年には，なんとか実をつけることに成功したが，2kgほどの収穫だった。栽培マニュアルが確立していないこともあり，台風などの天候災害や野鳥の被害により本来の収穫量より大幅に減ってしまっていた。その後，農林水産省産学連携支援コーディネーターや加工業者であるC社との研修会を行うことで課題解決に取り組み，2019年には千 kgほど収穫することができた。

以上より，生産面の課題としては，安定して収量を増やすのは困難であることが挙げられ，ノウハウがない状態での新規参入は難しいことである。シーベリーは寒さや乾燥には強いものの，多雨や風には弱く，それらの問題を解決していくこと，および増産が成功した場合の労働力の確保が今後のシーベリー生産の鍵である。

S園で生産されたシーベリーは，加工業者や道の駅に買い取られて，その多くは菓子などに加工されている。商工会，C社，道の駅の三者がシーベリーの商品開発において共通していた点は，地元の特産品として認知してもらうという目的を持っていることである。そのため，幅広い年齢層をターゲットとしており，価格も安価に提供することを目指していた。また，栄養価の高い果物であるシーベリーであるが，含有率を高め販売するよりも，消費者に手に取ってもらいやすい味などを意識して商品を開発しているとのことだった。

シーベリーは原料のままだとエグみや独特の香りが残るため，C社は搾汁と油分離という二つの工程を経ることによりシーベリーを成分ごとに分離し，それぞれを加工することで味と栄養素の両立を図っている。商工会と士幌高等学校が共同開発し，C社が販売権を譲受した「シーベリーソーダ（270円/330mL）」は，上記の油分離後の分離液から作られており，清涼飲料水に当たる。この製品は，果汁1%未満とシーベリーの豊富な栄養を活かし切れてはないものの，2020年からの年間売上本数が6千本，1万本，1万2千本と増加しており，商品開発時の狙い通り認知度を高めることが出来ていると言えるのではないだろうか。また，試作段階ではあるが三者とも非食品の加工品を検討しており，商工会が開発段階で行った消費者調査では，石けんはかなり好評で，特に女性からの評価が高いということである。

以上のように，シーベリーの加工は積極的に取り組まれているものの，現在の希望購入量の合計は1.5tほどでありボリュームが大きいとは言えない。一方で，S園では1tほどしか生産できておらず，機会損失も生まれている。地域の特産品として展開するのであれば，生産拡大とともに消費者の認知向上とニーズに合った商品開発が検討されなければならない。

シーベリーに対する消費者の潜在的需要

1）シーベリーの認知

シーベリーを含めた北方系小果実の認知についてたずねたところ，ブルーベリー，ハスカップ，ラズベリーに対してはいずれも高い認知があり（それぞれ，97.5%，95.9%，87.8%），それ以外は極端に認知が下がる。シーベリーに対しては27.4%の認知であり，スグリやアロニアよりは高い。また，シーベリーの別名であるサジーの認知は12.7%である。シーベリーの認知に対しては，χ^2検定で性別のみ統計的な差が確認された（$p < 0.004$，男性：24.1%，女性：75.9%）。その他，年齢や健康意識では特に差は確認されず，必ずしも機能性を意識した認知ではないと推察される。

そこで，北方系小果実として認知の高い，ブルーベリー，ハスカップ，ラズベリーとシーベリーのイメージについて表1に整理した。ブルーベリーのイメージは，「眼精疲労効果」が最も高く（81.2%），これは各社から商品展開されているサプリメントとそのCMの効果と考える。また，ハスカップとラズベリーは「おいしい」イメージが50%以上を占める。その他の価格や機能性については明確なイメージがあるとは言えないが，消費者の嗜好に合っていることは販売に有利である。一方，シーベリーのイメージは「全く知らない」が76.1%である。シーベリーの認知がある層のうち，約6割はその機能性についてイメージを持っていたが，4割は名前のみを知っている状況にあった。

表１　代表的な北方系小果実とシーベリーのイメージ

	おいしい	価格手頃	入手容易	眼精疲労効果	抗酸化作用	免疫力向上効果	脂肪燃焼効果	美肌効果	抗アレルギー作用	全く知らない
ブルーベリー	77.7	27.4	48.2	**81.2**	27.4	31.0	7.1	25.4	13.2	1.5
ハスカップ	**56.9**	14.7	19.3	19.8	24.9	21.8	11.2	24.4	13.7	24.9
ラズベリー	**53.8**	13.7	24.9	20.8	22.3	24.9	7.6	28.9	13.7	30.5
シーベリー	7.6	1.0	2.0	5.1	10.2	6.6	1.5	7.6	5.6	**76.1**

出所：アンケート調査
註：「全く知らない」以外は複数回答，単位は％

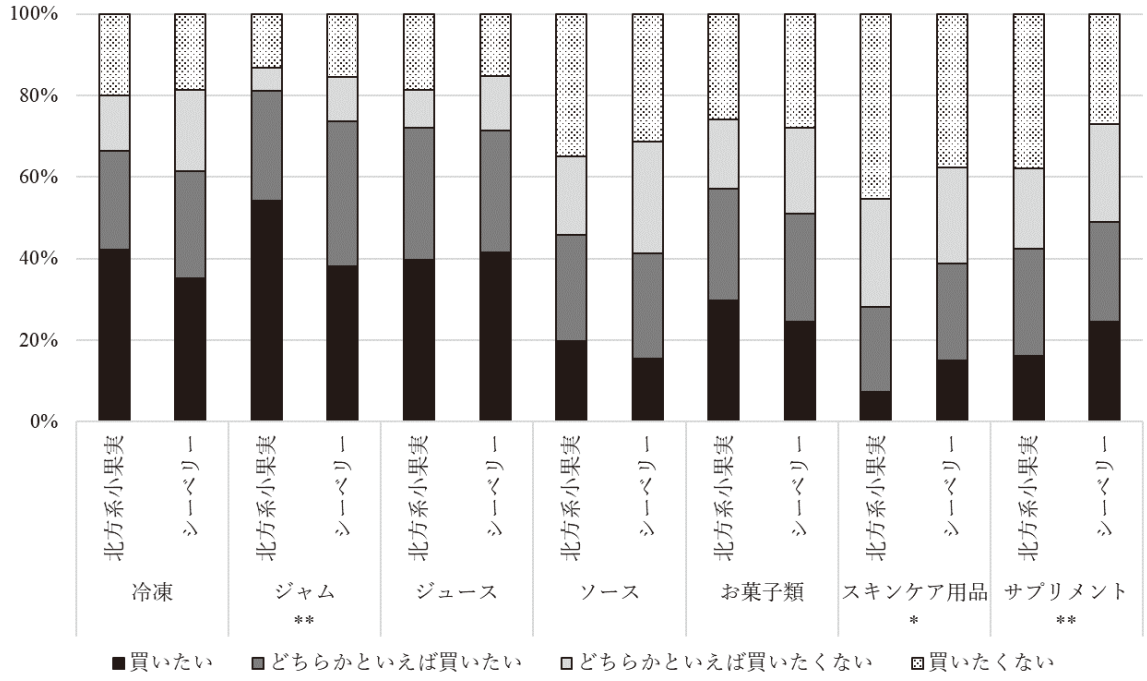

図３　北方系小果実とシーベリーの購入意欲

出所：アンケート調査
註：＊；$p < 0.1$，＊＊；$p < 0.05$

2）北方系小果実とシーベリー商品の購入意欲

図３には，北方系小果実とシーベリーのそれぞれの商品に対する購入意欲を示した。なお，シーベリーに関しては，「シーベリーの効能として脂肪燃焼，美肌作用，血行促進，抗酸化作用，免疫力の上昇，抗アレルギー作用などが注目され，研究されていている」こと，「上記の効果が機能性表示食品として，シーベリーの加工品に表記された場合を想定」して回答することを求めた。果実系加工品としてメジャーであるジャム，ジュースの購入意欲は高く，特にジュースは北方系小果実の購入意欲が有意に高い（「買いたい」「どちらかといえば買いたい」の合計割合は北方系小果実で 81.1%，シーベリーで 73.7%）。つまり，これらの商品ではシーベリー加工品としての差別化は難しいと示唆される。対して，スキンケア用品，サプリメントは，購入意欲自体は低いものの，北方系果実に比べるとシーベリー商品の方が有意に高い（スキンケア用品の合計割合は，北方系小果実で 28.1%，シーベリーで 38.6%，サプリメントの合計割合は，北方

系小果実で 42.5%，シーベリーで 49.0%）。現状，明確なイメージがないからこそ，消費者の期待する機能性と合致するのであれば，望ましい商品展開になると考えられる。

3）北方系小果実とシーベリー商品の支払意志額

ジュース（500mL），サプリメント（1 か月分），スキンケア用品（150mL）の三つの商品を選択し，北方系小果実とシーベリーの各商品に対し支払意志額をたずねた。それぞれの平均値と標準偏差を表 2 に示す。スキンケア用品以外は北方系小果実の方が高く評価されているが，t 検定の結果すべての商品で平均値に対する統計的有意差は確認されなかった。

次に，シーベリー商品の評価による回答者の特徴を整理するため，三つのシーベリー商品に対するクラスター分析を行った結果，三つのグループに分類できることが分かった（図 4）。ジュースの支払意志額には三つの分類で差はなかったが，スキンケア用品およびサプリメントでは分類 3 の評価が最も高く，次いで分類 2，分類 1 の順となっている。以上を基に，それぞれの分類に属する回答者の特徴を分析したのが表 3 である。分類 1 は，高年齢で，特段健康を意識して生活しているわけではない。シーベリーに強く期待していることもないため，無関心層と考えられる。分類 2 は，比較的男女の差がなく若年齢層である。健康意識は低いものの，シーベリーの抗酸化作用，免疫力向上，脂肪燃焼効果に期待している。若

表 2　北方系小果実とシーベリー商品の支払意志額

	北方系小果実（a）		シーベリー（b）		価格差（b-a）	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
ジュース（500mL）	303	428	290	274	-13	453
スキンケア用品（150mL）	974	1,023	984	1,010	16	504
サプリメント（1か月分）	1,298	1,287	1,273	1,293	-17	756

出所：アンケート調査
註：単位は円

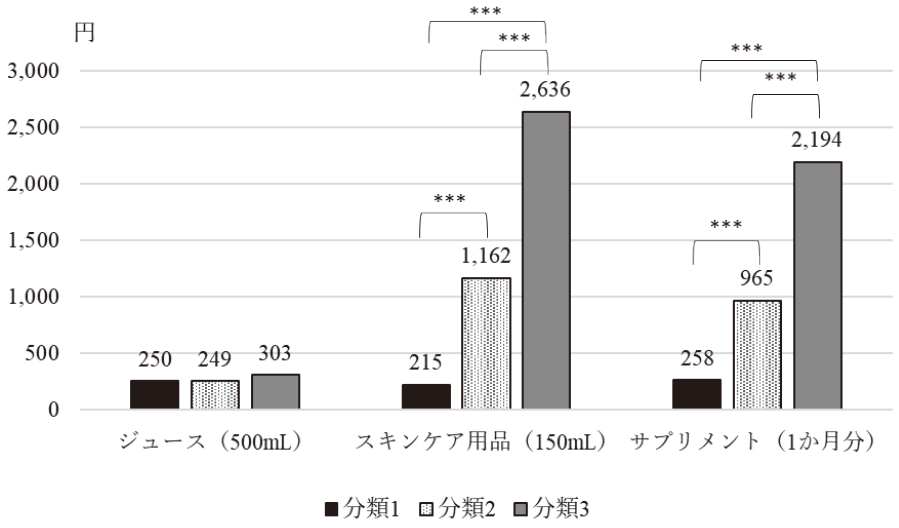

図 4　シーベリー商品に対する支払意志額によるクラスター分析結果

出所：アンケート調査
註 1：分類 1；n = 66，分類 2；n = 80，分類 3；n = 33
註 2：*** ；$p < 0.01$

表３　クラスター分析による分類ごとの回答者の特徴

	項目	分類1		分類2		分類3	
性別	男性	45.5%		46.3%	a	21.2%	a
年齢	60代以上	40.9%	a	15.0%	a	33.3%	
子育て世帯割合		23.1%		40.0%		18.8%	
健康意識	意識している	29.2%		20.3%	a	42.4%	a
シーベリー	見た目	6.1%		7.6%		18.8%	
への期待	抗酸化作用	18.2%	a, b	40.5%	a	46.9%	b
	免疫力向上	19.7%	a, b	43.0%	a	46.9%	b
	脂肪燃焼効果	10.6%	a	31.6%	a	28.1%	
	美肌効果	16.7%		24.1%		31.3%	
	抗アレルギー作用	10.6%		13.9%		21.9%	
	血行促進効果	21.2%	a	24.1%	b	46.9%	a, b

出所：アンケート調査
註：a，b は，同じ英子文字が付いている数値間に 5%水準で有意差があることを示す。

者を中心に，手に入りやすい低価格（プチプラ）のアイテムへの関心が高いことは知られているが，スキンケア用品やサプリメントに対してもこの傾向が強いと推察される。分類３は，女性の割合が高く，最も健康を意識している層である。シーベリーの抗酸化作用，免疫力向上，血行促進効果に期待しているが，特に血行促進効果に対する期待は他よりも明らかに大きい。

おわりに

わが国におけるシーベリー栽培は限られたものであるが，その機能性には注目が集まっているところである。天候の影響を受けやすく栽培における課題は大きいものの，加工技術は確立されておりシーベリー商品を用いた地域振興への期待も高い。安定的に生産を行うための栽培マニュアルの作成はむろん必須であるが，生産拡大にあたり労働力が一層求められる。地域ぐるみの生産体制の構築を検討していく必要があるだろう。また，消費者のシーベリーに対する認知は高いとは言えない状況にあり，具体的なイメージもないため，いわゆる未知の財である。現状では他の北方系小果実との差別化を図ることは難しいと考える。一方で，特定の効果を期待してシーベリー商品を高評価する消費者層は存在し，特に非食品加工品でその特徴を発揮できると示唆された。

謝　辞

本論文は筆者の一人である岡本が帯広畜産大学畜産科学課程に在籍中の研究成果をまとめたものである。研究を進めるに当たり，ご協力いただいた皆様に感謝申し上げる。

引用文献

星幸子．2020．新しい果実，実は最古の植物です．日本食品科学工学会誌 67(8)：292-297

石井現相．2003．新しい小果実ヒッポファエ栽培マニュアル．北海道農業研究センター研究資料 62：1-32

大谷克城．2020．北海道産小果実の抗酸化機能について．日本食品科学工学会誌 67(8)：285-291

Abstract

Seaberries have high nutritional value and are cultivated quite limited volume in some parts of Hokkaido in Japan. The aim of this paper is to clarify the issues of regional promotion using seaberry products by the case study of Shihoro town and to analyze potential demand through consumer surveys. The seaberries grown in Shihoro, are a Russian red variety. It was found that cultivation is difficult because they are soft and can only be harvested by hand, and that they take a heavy damage by the strongly wind and rain. To position seaberry products as a local specialty, the relevant authorities in Shihoro town have offered them at a low price and accelerated the product development for a wide range of age groups. At a current situation, the demand was over the supply. Consumer surveys showed that awareness of the seaberry was significantly low and its image was almost non-existent. However, the willingness to purchase seaberries was high for skincare products and supplements. The results were suggested that product development should be carried out while setting out the functionality sought by consumers.

Keywords: local specialty product, product development, functionality, consumer survey, Shihoro town

Res. Bull. Obihiro Univ. 44：134 ～ 145（2023）

十勝地域における畑作物の技術的・経済的性格の特徴と作付選択の実態に関する研究
―畑作・酪農混合地帯と酪農地帯の比較―

河野洋一 *・大葛政史 **

（受付：2023 年 4 月 26 日，受理：2023 年 6 月 30 日）

Technical and Economic Characteristics of Field Crops and Crop Selection in the Tokachi Region: A Comparison between Mixed Crop and Dairy Farming Areas and Dairy Farming Areas

Yoichi KAWANO, Masafumi OHKUZU

摘　要

本稿では，十勝地域における畑作物の技術的・経済的性格の特徴と作付選択の実態について，経営耕地総面積に対する畑面積が 40 ～ 80%程度の畑作・酪農混合地帯と，同面積が 40%以下の酪農地帯の比較から，当該地域における畑作経営の特徴を明らかにした。分析は，2015 年以降における畑作物の作付構成の変化および技術的性格については 10a 当たり収量，10a 当たり労働時間の比較，経済的性格については，1kg 当たり販売価格，10a 当たり農業所得を用いて，その特徴を明らかにするとともに，当該地域における JA および農家の作付け選択に係る意向から，条件不利地域における畑作物の作付実態を明らかにした。結果から，十勝地域内の畑作・酪農混合地帯や酪農地帯などといった，畑作経営における条件不利地域での畑作物の作付選択については，一定程度の所得確保のため，地域内の農業法人らと連携し，農業所得が高水準である根菜類，特にてん菜を基幹作物とすることで，効率的な収益確保を達成することを目的とした営農が実施されていることが明らかになった。

キーワード：畑作経営，4 品輪作，畑作物の技術的・経済的性格，作付選択

---

* 帯広畜産大学 環境農学研究部門 農業経済学分野

* Division of Agricultural Economics, Department of Agro-Environmental Science, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine

** 株式会社 下浦農場

** Shimoura Farm Ltd.

連絡先：河野洋一，kawano@obihiro.ac.jp

1．はじめに

十勝地域の畑作農業における作付作物の選択については,河野ら（2019）の先行研究の成果により,各農家によって農家経済を安定させるために意識的に決定した基幹作物の商品特性を高めるための前後作の選択・再編などが実施されていることが指摘されている。当該先行研究では，農業生産額の構成が「畑作＞酪農」である「畑作地域」に位置づけられる市町村のうち,3つの地域を選択し,JAと生産者に対するヒアリング調査から以下の実態を明らかにした。すなわち，十勝畑作では，馬鈴しょやてん菜などの根菜類を収益の柱としていることや，その前後作では基幹作物の製品品質の向上を目的とした作物が選択されていることなどである。これまで，小麦の過作状態が指摘されてきた十勝畑作であるが,近年においては,各農家において効率性や収益性を適切に把握し，作付作物の再編を検討する作付行動の存在が示された。また,畑作経営を技術的･経済的な視点からみた，黒河（1993),志賀（2004),平石（2006）らの研究以降,原田ら（2012）が指摘しているように，北海道・十勝地域における畑作経営を網羅した研究成果は少なく，さらなる研究成果の蓄積が求められる。

このような状況下において,本稿では,先行研究によって示された畑作地帯における作付作物の技術的・経済的特徴と作付け選択行動に係る研究成果をさらに発展させるため，農業生産額の構成が「畑作＝酪農」である「畑作･酪農混合地帯」と,「畑作＜酪農」である「酪農地帯」における畑作物の作付実態および農家の選択行動を明らかにすることを目的に研究を遂行する。

2．研究目的と課題

本稿の研究目的は，近年における十勝農業における畑作物の特徴と作付選択要因を明らかにすることにある。具体的には先行研究で対象外であった2015年以降における畑作物の技術的・経済的特徴を明らかにするとともに，同じく対象外であった畑作・酪農混合地帯および酪農地帯における作付選択の実態を整理する。

研究課題として，第1に，2015年以降における十勝地域の畑作物の作付構成の現状把握と技術的・経済的性格についての解明である。ここでは畑作4品とされる小麦，馬鈴しょ，てん菜，豆類の作付面積および構成の変化について,2014年まで整理された先行研究に引き続き,2015年以降の整理･分析によって近年の状況を把握する。

第2に，これらの統計データの整理･分析にもとづき,十勝農業における畑作物の技術的・経済的性格とその変化を確認する。技術的性格については，10a当たり収量,10a当たり労働時間の比較から，一方の経済的性格については，1kg当たり販売価格，10a当たり農業所得の比較から，近年における畑作物の特徴を明らかにする。

第3に，十勝地域内の畑作・酪農混合地帯と酪農地帯における畑作物の作付実態と作付選択要因の解明である。ここでは，畑面積の状況の異なる2地域でのJAおよび農家に対するヒアリング調査によって，各地域における畑作物の作付選択に関する意向とその実態を明らかにする。特に，農家調査においては現在の畑作経営における輪作をベースとした作付の実態を明確にする。

これらの研究課題を踏まえて，近年における十勝畑作の実態の解明と，畑作地帯に比べ相対的に条件が不利とされる畑作・酪農混合地帯および酪農地帯における畑作物の作付選択行動を明らかにする。

なお，関根ら（2010）により，水田・畑作経営所得安定対策等の影響下で，作付構成を変化させる意向がないこと，対策のみが作付選択に影響を及ぼしていないことが指摘されているが，本稿では先行研究と同様に，政策の影響そのものの検討ではなく，政策変化を含むJAや農家の多様な意思決定要因による作付意向を中心に検討する。

3. 十勝地域における畑作物の作付動向と技術的・経済的性格の変化

1）十勝地域における畑作4品の作付動向

十勝地域における畑作4品の作付面積の推移を第1図に示す。

まず，2007～2014年においては，先行研究で整理されている通り，小麦はその作付面積が乱高下しながらもほぼ横ばい，馬鈴しょも若干の減少傾向にあるもののほぼ横ばいで推移していることがわかる。てん菜については減少傾向にあり，豆類は増加傾向にあることがわかる。

次に，本稿における分析の中心である2015年以降においては，小麦の作付面積が前年までと比べて大きく減少，馬鈴しょ，てん菜が若干の増減があるものの横ばい状態，豆類が2015年をピークに減少傾向にあることがわかる。特に小麦については，これまで過作状態であることが指摘されていたが，近年においてはその作付が大きく減少していることがわかった。

本稿では，このような状況下にある近年の十勝畑作を前提とし，先行研究に引き続き，先行研究で整理されている2014年までの整理にもとづく特徴と，2015年以降のデータ整理・分析による特徴について，以下の視点で比較を実施する。第1に，2015年からの畑作物の技術的性格（10a当たり収量と10a当たり労働時間）および経済的性格（1kg当たり販売価格と10a当たり農業所得）の変化を確認すること，第2に，先行研究で整理されている2014年以前との比較によって，2015年以降における畑作物の特徴を明確にすることの2点である。

2）技術的性格の変化

まず，畑作4品の10a当たり収量の比較を行う（第1表）。2015～2019年（以降，表中の記載にならい「③」と略記）においては，変動係数から，いんげん（0.410），小豆（0.210），小麦（0.202）の変動が大きく，その他馬鈴しょ（0.072），てん菜（0.123），大豆（0.092）は比較的変動が小さいことがわかる。直前の2007～2014年（以降，同様に「②」と略記）と比較すると，変動が大きくなった作物がいんげん，小豆であり，若干の変化が確認される作物が小麦，てん菜であることがわかった。その他の作物はほぼ変化がないことがわかる。また，

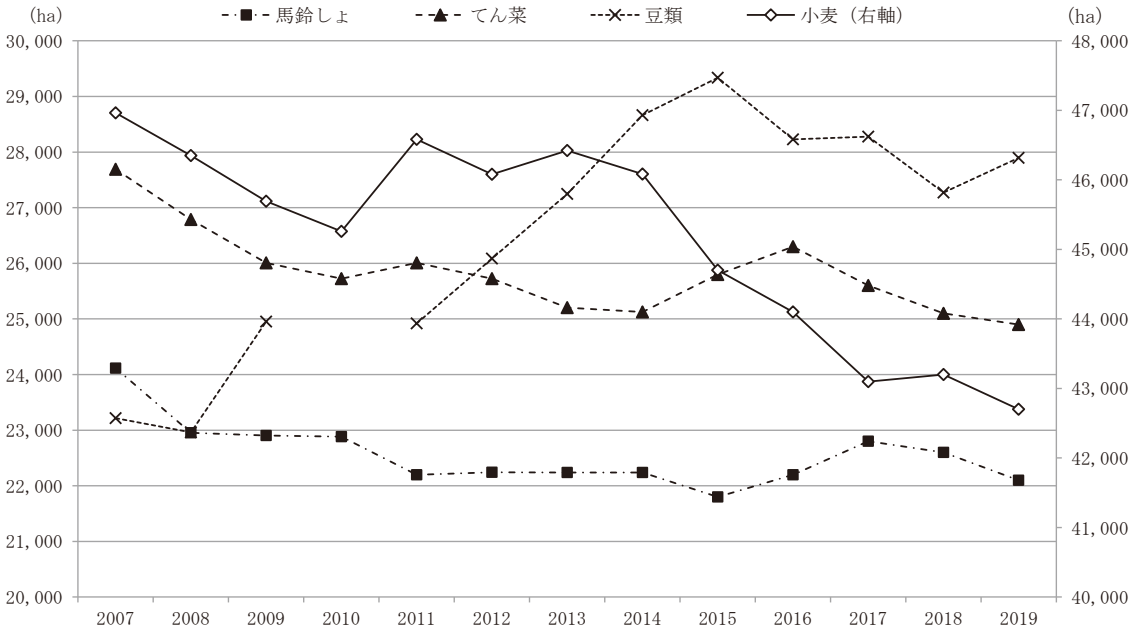

第1図　十勝地域における畑作4品の作付動向

出所）農林水産省「作物統計調査」より作成

第１表　10a 当たり収量の比較（kg）

	小麦	馬鈴しょ	てん菜	豆類 大豆	豆類 小豆	豆類 いんげん
①平均	459.0	3,831.0	5,869.2	224.1	218.6	208.0
標準偏差	90.7	235.8	648.1	75.0	72.9	40.4
変動係数	0.198	0.062	0.110	0.335	0.333	0.194
②平均	455.7	3,569.3	6,134.6	258.7	262.6	182.1
標準偏差	80.6	231.5	533.9	27.6	27.9	55.4
変動係数	0.177	0.065	0.087	0.107	0.106	0.304
③平均	529.6	3,555.0	6,172.8	239.5	249.2	185.4
標準偏差	106.9	256.3	760.1	22.0	52.4	76.1
変動係数	0.202	0.072	0.123	0.092	0.210	0.410

出所）農林水産省「作物統計調査」より作成

注）図中の①は 1993-2006 年，②は 2007-2014 年，③は 2015-2019 年を示す。

第２表　10a 当たり労働時間の比較（hr）

	小麦	馬鈴しょ	てん菜	豆類 大豆	豆類 小豆	豆類 いんげん
①平均	2.89	9.00	17.32	13.58	13.99	12.97
②平均	2.86	8.55	14.82	9.36	12.20	22.20
減少率	1.1%	5.0%	14.4%	31.0%	12.8%	−71.1%
②平均	2.86	8.55	14.82	9.36	12.20	22.20
③平均	2.48	8.47	13.01	6.94		
減少率	13.2%	0.9%	12.2%	25.9%		
①平均	2.89	9.00	17.32	13.58	13.99	12.97
③平均	2.48	8.47	13.01	6.94		
減少率	14.1%	5.8%	24.9%	48.9%		

出所）農林水産省「農業経営統計調査農産物生産費調査」「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」より作成

注：1）図中の①は 1993-2006 年，②は 2007-2014 年，③は 2015-2019 年を示す。
2）小豆，いんげんについては 2015 年以降の統計データが公表されていないため省略している。

1993 ～ 2006 年（以降，同様に「③」と略記）と比較すると，変動が小さくなった作物が大豆，次いで小豆であり，豆類の作付に係る作業技術や機械の効率化による影響が想定される。さらに，単収水準の変化をみると，②と③の比較では，単収水準が上昇している作物が小麦であり，低下している作物が大豆，小豆であることがわかる。その他の作物は相対的な変動が小さく，単収水準もあまり変化していない。①のデータと比較すると，小麦，てん菜，大豆，小豆の収量水準が相対的に上昇し，馬鈴しょ，いんげんの収量水準が低下していることがわかった。

次に，畑作 4 品における 10a 当たり労働時間を比較する。第２表に労働時間の平均と減少率を示す。以下，各期を通じた労働時間の変化からみた各作物の特徴を整理する。まず，小麦の労働時間は②と③の期間を通じて 13.2%の減少となっているとともに，他の作物に比べ労働時間が短い。先行研究において小麦の省力化は 2006 年までに完結していたことを指摘しているが，近年においてもより省力化が進んでいることが明らかになった。馬鈴しょは小麦を除く他作物に比べ相対的に労働時間が短くなっているが，近年においてはあまり短縮されておらず，馬鈴しょの省力化は 2006 年までに完結していたことが想定される。てん菜は，②と③の期間で 12.2%の減少，①と③の期間では 24.9%の減少となっており，その労働時間が大きく短縮され省力的になっている。しかし，③の期間における平均労働時間をみると，17.32 時

間であることから，他の作物と比べると，依然として長い労働時間を要する作物であることがわかる。大豆は各期間における労働時間の減少率が大きく，省力化が進んでいる。

以上の分析から，畑作物の技術的性格は以下のように整理することが出来る。小麦は 2015 年以降においても収量が増加，労働時間が削減されていることから，近年においても効率化・省力化が達成されている作物として位置づけられる。馬鈴しょは近年において収量の安定化と相対的な労働時間の短縮がみられるが，その省力化は 2006 年までに完結していたことがわかった。てん菜は，収量に若干の変化があるものの他作物と比べ相対的に安定しており，収量の増加もみられる。労働時間については大きな短縮が確認されたものの，依然として他の作物に比べ労働時間が長い。豆類では，技術革新や機械化などの影響によって大豆と小豆は収量の安定化が達成されるとともに，労働時間が短縮され省力的な作物となったことがわかる。反面，いんげんは収量の変動がかなり大きくなっており，不安定な作物となっていることがわかった。

3）経済的性格の変化

ここでは経済的性格のうち，まず，農産物 1kg 当たりの販売価格を比較する。第 3 表に畑作 4 品における 1 kg 当たり販売価格を示す。③の期間においては，小麦，食用馬鈴しょ，豆類のうち小豆，大手亡の価格変動が相対的に大きいことが確認できる。大豆，金時については若干の変動がみられるが，加工用馬鈴しょ，てん菜の価格変動は小さい。各期を通じた変化をみると，小麦は②の期間に価格変動が大きくなり，不安定な作物として位置づけられていたが，③でその変動が小さくなっている。馬鈴しょのうち，食用については若干の増減があるものの，各期を通じてあまり変化していないが，加工用は①の期間と比べてもその変動が小さくなっていることがわかる。てん菜，大豆は加工用馬鈴しょと同様に，②の期間で価格変動が大きくなったものの，③でその変動が小さくなっている。小豆，大手亡については，②の期間でその変動が小さくなったものの，③で①以上の変動がみられ，金時については各期を通じて価格変動が小さくなっていることがわかった。また，価格水準を確認すると，③の期間においては，小豆，大手亡，金時の豆類の価格水準が高く，次いで，食用馬鈴しょ，大豆となって

第３表　1kg 当たり販売価格の比較（円）

	小麦	馬鈴しょ		てん菜	豆類			
		食用	加工用		大豆	小豆	大手亡	金時
①平均	158.9	83.2	12.8	17.7	244.2	338.9	254.9	288.1
標準偏差	7.6	12.7	0.7	1.3	35.6	57.2	51.8	58.2
変動係数	0.048	0.153	0.055	0.073	0.146	0.169	0.203	0.202
②平均	55.8	95.2	7.9	15.6	146.5	315.5	255.9	328.3
標準偏差	22.9	19.0	1.1	4.9	32.1	44.0	38.2	38.4
変動係数	0.410	0.200	0.133	0.311	0.219	0.139	0.149	0.117
③平均	36.4	112.1	7.6	11.1	136.5	368.8	274.4	381.9
標準偏差	5.7	19.2	0.3	0.3	13.0	71.9	72.4	40.7
変動係数	0.156	0.171	0.036	0.030	0.095	0.195	0.264	0.107

出所）農林水産省「農業物価統計調査」より作成

注：1）表中の①は 1993-2006 年，②は 2007-2014 年，③は 2015-2019 年を示す。
2）加工用馬鈴しょのでん粉価は 2010 年以前が 15%，2011 年以降が 18% である。
3）豆類の価格は 2006 年以前が北海道，2007 年以降が全国平均を示す。
4）小麦，馬鈴しょ（加工用），てん菜，大豆は，2007 年の水田・畑作経営所得安定対策と 2011 年の経営所得安定対策による交付金の集計区分の変化に伴い販売価格が変動している。

第４表　10a 当たり農業所得の比較（円）

	小麦	馬鈴しょ	てん菜	豆類 大豆	豆類 小豆	いんげん
①平均	27,212.8	27,636.6	38,597.7	20,988.3	45,677.9	27,643.5
標準偏差	6,910.8	5,842.3	9,082.7	11,807.1	15,194.3	10,322.9
変動係数	0.254	0.211	0.235	0.563	0.333	0.373
②平均	25,707.2	39,919.0	30,784.6	45,907.6	42,146.0	30,271.6
標準偏差	4,515.9	10,227.8	9,118.2	20,237.1	7,165.1	5,523.0
変動係数	0.176	0.256	0.296	0.441	0.170	0.182
③平均	28,218.8	46,678.3	37,758.1	17,661.8		
標準偏差	13,750.0	9,493.0	12,472.0	9,460.7		
変動係数	0.487	0.203	0.330	0.536		

出所）農林水産省「農産物生産費調査」「営農類型別経営統計」より作成

註：1）表中の①は 1993–2006 年，②は 2007–2014 年，③は 2015–2019 年を示す。

2）小豆，いんげんについては 2004 年以降，生産費調査が公表されていないため，2012 年以降の数値は農林水産省「農業経営統計調査営農類型別経営統計」を用いた。なお，2015 年以降は公表されていないため省略している。

3）2011 年以降は経営所得安定対策による交付金を加えた所得である。

いる。小麦については各期を通じて大きく価格水準を低下させていることがわかった。

次に，農作物の 10a 当たり農業所得の変化を確認する。第 4 表に畑作 4 品の 10a 当たり農業所得を示す。③の期間においては，大豆，小麦の所得の変動が大きく，馬齢しょ，てん菜の変動が相対的に小さいことがわかる。各期を通じてその変化を確認すると，小麦は①と②を通じて農業所得の安定化がみられたものの，③でその変動が大きくなり，不安定な作物になったことがわかる。馬鈴しょは，各期を通じて安定した作物であり，てん菜は変動がやや大きくなっていることがわかる。大豆については，いずれの期間においても変動が大きい作物であり，農業所得が不安定な作物として位置づけられる。また，③の期間における所得水準をみると，特に所得が高い作物が馬鈴しょ，てん菜であることから，近年における農業所得の確保のための重要な作物であることが想定される。一方，②の期間で高所得が得られる作物として位置づいていた大豆は，その水準を大きく低下させており，近年において，所得確保に課題を有する作物であることが想定される。

以上の分析をもとに，畑作物の経済的性格は以下のように整理することが出来る。小麦は，各期を通じて，販売価格の水準を大きく低下させるとともに，その変動が②に比べると小さくなっている。加えて，所得水準はあまり変化がないが，その変動は大きくなり，農業所得は不安定である。馬鈴しょのうち，食用については販売価格が上昇，加工用については減少しているが，所得については変動がややみられるものの，その水準が大幅に上昇している。てん菜は，価格水準が低下し，変動が小さくなっているが，所得については変動が大きくなっているものの，その水準を回復させており，農業所得確保の重要作物として位置づけることが出来る。豆類では，大豆の販売価格の変動が小さくなったがその水準が低下し，農業所得も不安定かつ大きく減少している。小豆およびいんげん類の大手亡は販売価格の高さを維持しつつ，その変動がやや増加させ，金時については価格水準の上昇にくわえ，その変動が小さく，安定的な作物になっていることがわかった。

4．調査地域における畑作物の作付動向と農家における作付意向

1）調査対象地域選定の考え方

第5表に農業センサス2015をもとに作成した，各市町村における畑面積およびその割合を示す。これによると，十勝地域全体における畑面積は，138,385haとなっており，経営耕地総面積の約59%となっている。

各地域を詳細にみると，畑面積が80%を超える市町村として，M町（畑面積17,898ha，約89%），O市（畑面積19,695ha，約86%），O町（畑面積18,482ha，約84%）の3市町が畑作地帯として位置づけることが出来る。

また，畑面積が40～80%程度の市町村として，S村（畑面積8,391ha，約75%），N村（畑面積4,627ha，約67%），MK町（畑面積13,658ha，約65%），H町（畑面積6,625ha，約65%），S町（畑面積9,749ha，約61%），A町（畑面積5,927ha，約57%），I町（畑面積4,676ha，約57%），SM町（畑面積7,576ha，約51%），SK町（畑面積5,277ha，約51%），T町（畑面積4,758ha，約48%）の10町村が畑作酪農混合地帯として位置づけられる。

さらに，畑面積が40%以下の市町村として，K町（畑面積3,894ha，約37%），ST町（畑面積1,833ha，約32%），B町（畑面積2,425ha，約21%），TK町（畑面積2,167ha,約16%),R町（畑面積520ha,約11%),HR町（畑面積208ha,約3%）の6町を酪農地帯として位置づける。

畑作地帯，畑作・酪農混合地帯，酪農地帯のうち，先行研究によって分析の対象とされた地域は畑作地帯であり，他の2地域における実態把握が課題であった。そのため本稿では，調査対象地域として，畑作・酪農混合地帯からA町を，また，酪農地帯からB町を選定し，各地域における実態を明らかにする。

第5表　十勝地域の各市町村における経営耕地面積に占める畑面積

市町村	経営耕地 総面積（ha）	畑（ha） （耕地-飼料-田）	畑/耕地	分類名
全体	235,268	138,385	0.59	
M町	20,108	17,898	0.89	畑作地帯
O市	22,795	19,695	0.86	
O町	21,906	18,482	0.84	
S村	11,184	8,391	0.75	畑作酪農混合地帯
N村	6,940	4,627	0.67	
MK町	20,921	13,658	0.65	
H町	10,158	6,625	0.65	
S町	15,973	9,749	0.61	
A町	10,405	5,927	0.57	
I町	8,232	4,676	0.57	
SM町	14,766	7,576	0.51	
SK町	10,425	5,277	0.51	
T町	9,893	4,758	0.48	
K町	10,388	3,894	0.37	酪農地帯
ST町	5,668	1,833	0.32	
B町	11,388	2,425	0.21	
TK町	13,510	2,167	0.16	
R町	4,553	520	0.11	
HR町	6,054	208	0.03	

出所）農林業センサス2015より作成

第６表　十勝地域の各市町村における畑作４品の作付構成

分類名	市町村	小麦	馬鈴しょ	てん菜	豆類
	全体	32.5%	15.8%	18.0%	20.9%
畑作地帯	M町	34.5%	17.1%	15.4%	16.0%
	O市	35.5%	17.8%	16.8%	16.4%
	O町	39.0%	11.1%	15.3%	25.1%
畑作酪農混合地帯	S村	23.1%	23.3%	19.5%	30.1%
	N村	19.1%	20.5%	24.2%	19.2%
	MK町	31.2%	17.3%	15.8%	13.5%
	H町	37.6%	8.6%	18.2%	31.4%
	S町	25.8%	21.9%	22.0%	18.9%
	A町	**24.4%**	**14.0%**	**30.4%**	**17.8%**
	I町	45.4%	0.0%	21.7%	32.5%
	SM町	40.4%	11.3%	16.4%	21.6%
	SK町	31.7%	19.8%	20.9%	15.5%
	T町	30.1%	18.3%	12.0%	34.6%
酪農地帯	K町	15.9%	0.0%	19.6%	22.0%
	ST町	33.0%	8.6%	12.4%	16.3%
	B町	**38.2%**	**3.0%**	**16.8%**	**29.1%**
	TK町	22.1%	13.7%	25.6%	17.6%
	R町	20.0%	0.0%	8.1%	0.0%
	HR町	8.4%	12.3%	26.4%	6.3%

出所）農林業センサス 2015 より作成
注）図中のゴシック体は調査対象地域を示す。

調査対象地域およびその他十勝管内市町村における畑作４品の作付構成を第６表に示す。調査対象地域に選定した畑作・酪農混合地帯である A 町においては，小麦 24.4%，馬鈴しょ 14.0%，てん菜 30.4%，豆類 17.8%の構成での作付けが，一方の酪農地帯である B 町においては，小麦 38.2%，馬鈴しょ 3.0%，てん菜 16.8%，豆類 29.1%の作付となっている。本稿では，畑面積や作付構成の異なる上記２地域での JA および農家に対して，作付動向に関する聞き取り調査を実施し，その状況を確認した。

２）管内 JA の畑作物の作付に関する意向

第７表に各町における畑作４品の作付動機要因，第８表に作付制限要因を示す。

A 町では，畑作４品を収入の一角として位置づけ，豆類の中でも白花豆を収益確保のための新規作物として導入するとともに，今後も新たな作物の導入を検討している状況にある。加えて，A 町では，町内でも土地条件等によって作付可能な畑作物が異なっていることから，各農家が所有する畑の条件に合わせた作物の作付を推進している。いずれの条件においても，輪作体系の維持を前提とし，馬鈴しょ，豆類をもとにした収益性の安定化を目指している。

一方の B 町においては，これまで町内において 3%程度の作付構成であった馬鈴しょの作付を推進し，新たな輪作体系の構築による収益確保を目指すとともに，他作物についても収益増になるような作付けを目指している。

各作物の特徴を整理すると，小麦については，収益性や所得については地域差が大きく，集団作業等の煩わしさがあるものの，秋の早い時期に農地を活用することが可能であることや輪作体系が確立されていることに加え，省力的であることが作付選択される要因として考えられる。馬鈴しょおよびてん菜は高い収益性と安定収入の確保が可能であることから，所得を安定的に確保するために作付されているが，いずれの作物においても労働力不足がその作付を制限していることがわかった。豆類は輪作上不可欠な作物として作付けされているが，品質が安定しないことやそれに起因する収量，収入の不安定さがその作付けを制限していることがわかった。

第７表　畑作４品およびその他作物の作付動機要因

	小麦	馬鈴しょ	てん菜	豆類
A町	収入の一角 地域内で作れる作物 土地を早期に埋められる	収入の一角 地域内で作れる作物	収入の一角 地域内で作れる作物	低コスト 麦の前作 安定収入
B町	秋に畑を決定 体系が確立	輪作体系の 新しい柱	安定収入 輪作上必要	輪作上必要

	その他		
A町	【白花豆】 高収益	【新規作物】 新しい収益源	
B町	【人参】 輪作上必要 作業競合回避	【ふき】 早期現金化 →運転資金	【野菜類】 収入の柱

出所）各 JA に対するヒアリング調査より作成

第８表　畑作４品およびその他作物の作付制限要因

	小麦	馬鈴しょ	てん菜	豆類
A町	集団作業の煩わしさ 低い収益性	機械がない 労働力不足	政策による影響 資材コスト	収入不安定 機械の有無 手間がかかる
B町	集団作業の煩わしさ	労働力不足	労働力不足 手間がかかる	収量・品質低下 不安定

	その他		
A町	【白花豆】 手間がかかる 労働力確保	【新規作物】 土地への適合性	
B町	【人参】 価格不安定	【ふき】 手間がかかる	【野菜類】 作れる畑が限定的

出所）各 JA に対するヒアリング調査より作成

つまり，畑作地帯と比べ相対的に土地条件が不利である畑作・酪農混合地帯および酪農地帯においては，畑作４品の作付に影響を与える要因として，作業効率，輪作体系の維持，労働力，収益性に関する要因をもとにした意思決定によって作付されていると考えられる。加えて，各地域においては，輪作体系の維持や収益確保のため，野菜類や高級菜豆の導入が進められていることがわかった。

３）管内農家の作付作物選択に対する考え方

ここからは，調査対象地域内の農家および農業法人に対する作付選択の状況と意向に関するヒアリング調査から，各農家の作付選択要因を明確にする。調査事例の概要を第９表に示す。

まず，A-1 農家（A 町農協所属）は，作付面積が 110ha であり，作付順序を「秋小麦－てん菜－大豆－馬鈴しょ－デントコーン」「秋小麦－てん菜－大豆－馬鈴しょ」「秋小麦－てん菜－馬鈴しょ－大豆－デントコーン」「秋小麦－てん菜－馬鈴しょ－デントコーン」「秋小麦－てん菜－デントコーン－大豆－馬鈴しょ」の，５パターンでの作付を実施している。A-1 農家では安定的な収入を見込めるてん菜を基幹作物とし，機械の共同所有での収穫を実施している。加えて，経営面積維持・拡大については，畑作４品目の作付面積増加は難しいため，子実コーンや

第９表　調査事例一覧

	A-1農家		A-2農業法人		B-1農家		B-2農業法人	
労働力	主(35歳) 妻、弟、母		管理部長(60歳) 作業委託者3戸		主(50歳) 妻、父		業務部長(39歳) 業務係長2名 社員3名	
作付面積計・ha	110	売上見込/10a	300	売上見込/10a	25	売上見込/10a	110	売上見込/10a
馬鈴しょ	25	でん原:10万円 加工:12-13万円	20	でん原:9万円	－	－	－	－
てん菜	37	12万円	200	13万円	5	14万円	110	13万円
秋小麦	20	8万円	22	10万円	10	12万円	－	－
豆類計	6		－	－	8.5		－	－
うち大豆	6	8万円	－	－	－	－		
うち小豆	－	－	－	－	5	8-9万円	－	－
うち金時	－	－	－	－	3.5	10万円		
その他	25		67		1.5		－	－
うちｽｲｰﾄｺｰﾝ	－	－			－	－		
うちﾃﾞﾝﾄｺｰﾝ	20	3万円	57	1.5万円	－	－	－	－
うち人参	－	－			1.5			
うち緑肥	5		10		－	－		

出所）各事例に対するヒアリング調査より作成

飼料用大豆などの新規作物の導入を検討しているが，収益性に課題があるとしている。農業所得として過去３か年平均で約 4,000 万円，売上で１億 1,000 万円を確保している。各作物の営農計画における売上見込を詳細にみると，馬鈴しょはでん粉原料用で 10 万円／ 10a，加工用で 12 ～ 13 万円／ 10a を見込んでいる。以下,10a あたり，てん菜は12万円,小麦は8万円,大豆は8万円,デントコーンは３万円で営農計画を策定している。また，A-1 農家では土壌分析に基づいた適切な施肥設計を行っており，昨今の資材高騰に対しては，削減可能な部分を削減しつつ，適切に管理されていることを前提に，有機資材の導入も検討している。

同町内で事業を展開する A-2 農業法人は，所有する圃場を町内３件の作業委託集団に委託し，てん菜の作付を中心に営農を展開している。作付面積は 300ha であり，作付順序を「てん菜－デントコーン－馬鈴しょ」「てん菜－デントコーン－秋小麦」「てん菜－馬鈴しょ－秋小麦」「てん菜－かぼちゃ－馬鈴しょ－秋小麦」の，４パターンでの作付を実施している。同社においては，A-1 農家が所属するてん菜収穫機利用組合の中心メンバーとして，A 町農業を支える重要な役割を担っている。農業所得は過去３か年平均で約 3,000 万円であり，基幹作物であるてん菜は営農計画において，13 万円／ 10a の売上を見込んでいる。以下,10a あたり,でん粉原料用馬鈴しょ 9 万円，小麦 10 万円，デントコーン 1。5 万円で営農計画を策定している。A-2 農業法人では，近年，同町内に大型酪農法人が進出してきたことで，圃場の減少がみられたが，当該酪農法人との交換耕作等を実施することで，地域内での共生を図っており，地域農業のコーディネータ的な役割も担っていることが確認できる。

次に，B-1 農家（B 町農協）は，基幹作物を「てん菜」としているが，昨今の農業をとりまく状況を前提とすれば，今後の基幹作物としての作付に課題があるとしている。経営耕地面積については，圃場の分散が無く 25ha の所有となっており，作付け順序を「種子用秋小麦－秋小麦－てん菜－小豆－金時」「種子用秋小麦－秋小麦－てん菜－小豆－人参」の２パターンでの輪作を実施している。農業所得として過去３か年平均で 800 万円，売上

として3,800万円を確保している。基幹作物としているてん菜については，営農計画での売上を14万円／10a程度と見込んでいる。以下，10aあたり，小麦は12万円，小豆は8～9万円，金時は10万円で営農計画を策定している。今後の意向として，経営面積については維持・微増を検討しているが，昨今の資材価格等の高騰の影響下では，機械の共同所有等の対策が必要である意向を示している。

また，B-2農業法人においては，所有する圃場でてん菜を作付けするとともに，B町内の複数の農家とともに，地域を単位とした輪作に取り組んでいる。経営耕地面積は110haであり，「てん菜－馬鈴しょ（交換耕作）－デントコーン（交換耕作)」「てん菜－デントコーン－秋小麦－春小麦」「てん菜－馬鈴しょ－秋小麦－秋小麦－デントコーン」の3パターンでの作付けを実施している。農業所得は過去3か年平均で約2,000万円であり，てん菜については13万円／10aの売上を見込んでいる。同社においては存立地域内において，所有者が不在である農地を借り受け，土地改良等を実施しながら，地域内の農業者と連携して輪作体系の維持を遵守しており，地域農業の維持・発展のために不可欠な組織である。

調査結果から，畑作・酪農混合地帯および酪農地帯において営農を展開する農家は，農家経済を支える基幹作物をてん菜とし，その作付の安定化のため，機械の共同所有や地域内の農業法人等との連携などを図っていることがわかった。また，畑作地帯と比べ相対的に条件が不利な地域においては，当該地域農業の維持・発展のために，各地域の農業を支える農業法人が重要な役割を果たしていることがわかった。

5．結論

本稿では，十勝農業における畑作物の作付構成について，先行研究での成果と2015年以降のデータ整理・分析の比較と，相対的に条件不利地域とされる畑作・酪農混合地帯および酪農地帯での畑作物の作付実態を明らかにすることで，以下の知見を得た。

まず，近年における畑作物の技術的・経済的性格については，2015年以降において，小麦は収量増，労働時間の削減が達成されたが，販売価格が大きく低下している。馬鈴しょは，収量が安定化し，労働時間も他作物に比べると省力的であるとともに，農業所得の水準が上昇している。てん菜は，労働時間は短縮されていないものの，収量の増加・安定化と所得水準の回復が確認できた。また，豆類については，収量の安定化と労働時間が短縮されつつ，価格水準は高水準で維持されていることがわかった。

次に，これらの結果をもとに，十勝地域内における畑作・酪農混合地帯にあるA町と，酪農地帯にあるB町での作付の動機および制限要因に関するJAに対する聞き取り調査を実施した結果，先行研究で分析の対象とされた畑作地帯と比べ，相対的に土地条件が不利である畑作・酪農混合地帯および酪農地帯においては，畑作4品の作付に影響を与える要因として，作業効率，輪作体系の維持，労働力，収益性を重視した作付が重視されていることがわかった。加えて，各地域においては，輪作体系の維持や収益確保のため，野菜類や高級菜豆の導入が進められていることがわかった。

また，農家調査からは，それぞれの農家は地域内の農業法人や機械の共同利用組合と連携し，基幹作物をてん菜としながら，その作付が安定するような作付や輪作の遵守に取り組んでいる。また，統計データの整理と同様に，所得確保のための基幹作物は根菜類のてん菜であったことから，一定程度の所得確保のための作付選択が実施されていることがわかった。

つまり，十勝地域内の畑作・酪農混合地帯や酪農地帯などといった，畑作経営における条件不利地域での畑作物の作付選択については，一定程度の所得確保を目指し，農業所得が高水準である根菜類，特にてん菜を基幹作物とすることで，効率的な収益確保を達成することを目的とした営農が実施されていることがわかった。

付記

本研究は，株式会社下浦農場との共同研究および公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団による研究助成にもとづく研究成果の一部である。

引用・参考文献

原田淳、松本浩一．2012．北海道における畑作研究．農業経営研究の軌跡と展望．農林統計協会，327-330.

平石学．2006．大規模畑作経営の展開と存立要件．農林統計協会 .

北海道農政部．2005．北海道農業技術体系，第 3 版，公益社団法人 北海道農業改良普及協会 .

北海道農政部．2013．北海道農業技術体系，第 4 版，公益社団法人 北海道農業改良普及協会 .

河野洋一，後藤聖奈，志賀永一．2019．十勝農業における畑作物の技術的・経済的性格の変化と作付選択要因に関する研究．農業経済研究 91（1）：29-34.

黒河功．1993．土地利用方式の規定要因に関する一考察―大規模畑作地域における野菜作導入をめぐって．北海道大学農經論叢 49：81-98.

関根久子・大津英子．2010．水田・畑作経営所得安定対策下における畑作経営の展開方向－十勝中央周辺部 A 町におけるアンケート調査結果を素材に－．農業経営研究 48(1)：25-30.

志賀永一．2004．畑作経営の地域性に関する統計的概観：畑作部門別統計による十勝と網走の比較．農業経営研究 30：177-191.

Abstract

This paper clarifies the characteristics of the technical and economic nature of crop farming and the actual selection of crops in the Tokachi region, by comparing the mixed crop and dairy farming areas where the ratio of cultivated land to the total farmland is about 40-80%, and the dairy farming areas where the ratio is below 40%. The analysis uses the changes in the crop composition since 2015 and the technical nature, comparing the yield per 10 a and labor hours per 10 a, and the economic nature, using the selling price per kg and agricultural income per 10 a to clarify their features. Furthermore, based on the intentions of the JA and farmers in the selection of crops, the actual situation of crop cultivation in the disadvantaged areas is clarified. As a result, it became clear that in the Tokachi region, where crop farming is disadvantageous in areas such as mixed farming and dairy farming areas and dairy farming areas, efficient and profitable farming is being implemented with the aim of ensuring a certain level of income by cooperating with agricultural corporations in the region, focusing on root vegetables, particularly sugar beet, as the main crop with high agricultural income.

Keywords: Field crop management, 4-year crop rotation, technical and economic characteristics of field crops, crop selection.

Res. Bull. Obihiro Univ.　44 : 146 ～ 327（2023）

ドイツ詩の文法（３）

杉田　聡（帯広畜産大学名誉教授）
sugitas@poplar.ocn.ne.jp

（受付：2023 年 4 月 28 日，受理：2023 年 6 月 30 日）

Des deutschen Gedichtes Grammatik (3)

SUGITA Satosi

目 次

はじめに
第１章　ドイツ詩のしらべ（音韻論）　……以上、「杉田①」
第２章　ドイツ詩のことばとその成り立ち（形態論・語彙論）
　第１節　ドイツ詩のことばの成り立ち（形態論）……以上、「杉田②」
　第２節　ドイツ詩のことば（語彙論）　……本号
第３章　ドイツ詩文の成り立ち（統語論）
第４章　ドイツ詩語句・詩文のふくみ（意味論）

本号詳細目次

凡例……147
謝辞……148
第２節　ドイツ詩のことば（語彙論）……４
１, 詩語……149
　１）名　詞……151　２）数　詞……181　３）代名詞……183
　４）形容詞……184　５）動　詞……197　６）副　詞……212
　７）前置詞……215　８）接続詞……216　９）間投詞……220
２, 詩語の源泉……226
　（１）古語・古風な語……227
　１）名　詞……228　２）代名詞……231　３）形容詞・副詞……234
　４）動　詞……238　５）副　詞……239　６）接続詞……243
　（２）方言（地域ドイツ語）……244
　１）冠　詞……244　２）名　詞……244　３）形容詞……251
　４）動　詞……252　５）副　詞……255　６）接続詞……261
　７）間投詞……262

（３）口語・俗語……264
１）冠　詞……265　　２）名　詞……267　　３）代名詞（一部冠詞を含む）……268
４）動　詞……274　　５）副　詞……275　　６）接続詞……279
(補1) 官庁語……279
(補2) 専門語……283
（４）外来語・借用語……286
a, 外来語（固有名詞）……287
b, 外来語（集合名詞・普通名詞）……294　　c, 借用語……300

○文献一覧……307
○引用・言及詩一覧……312
○ドイツ語方言地図……323
・詩語索引……324
・動画『ドイツリートの花束』*Der deutschen Lieder Strauß* の開設……327

凡 例

１）本号は「ドイツ詩の文法」の第２章第２節を収めたが、第１章は「杉田①」（2020 年公表）に、第２章第１節は「杉田②」（2022 年公表）」に収録した。

２）詩の作者、題もしくは簡略化した題を、引用の後に記した（題はイタリック表記とした）。引用・言及した詩は、簡略化した題を含めすべて末尾の「引用・言及詩一覧」に記した。

３）詩を引用する際は、次のような工夫をした。

a) 改行を示すために「/」を、改詩節を示すために「//」を用いた。ただし正確に示すと煩雑になる場合は、この利用にあまりこだわらなかった。

b) 音韻の省略箇所にはアポストロフ「'」を置いた。多くの場合私がつけた。版にもよるが、これが入らないテクストも多い。

c) 2006 年の「新正書法」には従わず、原詩の綴りを尊重した。ただし、giebt, Thränen, die Todten; Fluth, drey, seyn 等の歴史的な綴り（例えば Schiller, *Des Mädchens Klage*；Goethe, *Johanna Sebus*）は、現代表記にあらためた（それぞれ gibt, Tränen, die Toten; Flut, drei, sein）。

d) 各詩行の冒頭を大文字で記す習慣には従わなかった。そのために、「,」「;」「:」等で区切られた文を独立文（副文を含めて）とみなすかどうかで難題が生じたが、基本的に原詩に従いつつも、時にはそれらを「.」と見なして、次行の冒頭を大文字で引用した。

e) 中高ドイツ語では、すべての品詞が小文字で表記されるが、中高ドイツ語の名詞を記す際は、その慣例に合わせて語頭を小文字で記した。→ f）にその例あり；５）の b) をも参照のこと。

f）主項目として問題にした単語は字は太字にした上で実線の下線＿＿を、関連して言及した単語には破線の下線＿＿を引いた。例えば ‘Under der linden/ an der **heide**,/ dâ unser zweier bet-te was,...（Vogelweide, *Under der linden*）’ のように。ただしかえって分かりにくくなる場合は、下線を略すことがある。

g) 詩行の抑揚の理解のために詩学の伝統的な記号（—, ⏑）および Heusler による記号（X́, X, ⏑

等）を、適宜用いた。必要な場合は強音には「—」にも「／」を、軽強音には「—」「X」ともに「＼」を付した（—́, —̀, X̀ のように）。

4）ドイツ詩に関心をもつ学生が読めることも重視し、すべての作例に訳（ポイントを 2 つ下げた活字による）をつけた。訳にも記号「/」「//」を用いたが、これは日独両語の統語法上の違いから便宜にすぎない。また訳出の際、原文の句読法 Zeichensetzung（特にコロン、ゼミコロンのそれ）には従わなかった場合がある。句読法には、ドイツ語（詩）・日本語間に若干のずれが見られるからである（もっとも日本語では句読法は正書法として確立しているとは言えない）。「?」は訳にも置いたが、独日両語において置く場所にズレがあると感じた場合には、原文には従わなかった。

5）本文を記すにあたっては、次のような工夫をした。

a) 必要に応じて略号を用いた。「*ahd.*」は古高ドイツ語、「*mhd.*」は中高ドイツ語、「*nhd.*」は新高ドイツ語の意である。（ ）に入れた「f.」「m.」「n.」は名詞の性を示す。方言については、以下の 6）を参照のこと。

b) 中高ドイツ語の名詞の語頭は、前記の事情から小文字で記したが、誤解・不分明さを避けるため、しばしば新高ドイツ語をその後に（ ）に入れて示した。

c) グリム独語辞典（*Grimm*）では、名詞の語頭も文頭も小文字で、また ß は sz と記されるが、ここから引用する際は、新高ドイツ語の正書法にしたがい、名詞の語頭を大文字化し ß, ss の綴りを採用した。辞典を含む各種文献の略号等は「文献一覧」に記した。

6）本号では詩語の源泉としてドイツ語方言を扱う。

a) ドイツ語の方言について理解を助けるために、323p に方言地図を掲載した。本文の必要と思われる箇所では、同地図に記載された方言番号（ページ数ではない）を記した。例えば、「ザクセン方言（方言地図 42-44）」のように（ただし地域を指す場合にもこの番号を用いた場合がある）。

b) 本稿では、ドイツ国内での方言についての記述を、独和大にしたがい「南部」「北部」「東部」「中部」（大「記号と略号」）に分けるが、独和大が方言の分類として「中部」を置いた以上、「南部」とはいわゆる上部ドイツ語 Oberdeutsch の意味であろうと判断する。一方、伝統的に使われる「低地ドイツ語」Niederdeutsch は「北部」方言を、「高地ドイツ語」Hochdeutsch は「中部」ならびに「上部」（独和大では南部）方言を指す（田中① 1）。

c) また本稿では「東部」に言及するのは、中部および低地のそれに限られている（= 東中部・東低地；これら述語に統一性が欠けるのは研究書・辞書等の記述に従ったからである）。本文中に、方言地図にこまめに言及するのは、少々うるさい感じがあると思うが、理解促進のための手立てと了解いただきたい。

7）出典を明示する方法については、末尾の「文献一覧」「引用・言及詩一覧」等に記した。

謝 辞

本稿執筆の過程で、今回も佐々木洋子氏（帯広畜産大学教授・オーストリア近現代史）から、貴重な資料を提供いただいた。資料として限定的なものだったとはいえ、官庁の正式な文書を見ることができたのは、氏のおかげである。記して感謝の気持ちとしたい。

第２節　語彙論

第２章第１節「形態論」（杉田②）では、詩語をその形態素に、つまり意味を持つ最小単位である語幹と、それと融合して一定の意味を付与する接辞（複合語の場合には規定語と基礎語）に着目して論じた。本号は便宜的に「語彙論」と題したが、ドイツ詩でしばしば使われる代表的な詩語それ自体の特徴・意味・使われ方を、また詩語の通時的ならびに共時的な源泉に着目してそれぞれの特徴的な詩語のそれを、論じる（ただし部分的に形態素や意味に着目して論じたこともある）。

「１, 詩語」では、９つの品詞について特徴的と思われる詩語をあげ、その作例、語の特徴（語源・意味・類義語・反意語・関連語等）、各種の詩での使われ方、その際に詩がもつ意味、および他の関連事項（その語にまつわる詩・詩人の事情あるいはドイツ文化史などを含む）等について論ずる。

「２, 詩語の源泉」では、一般の詩語にとって通時的・共時的源泉である ── 換言すれば詩人にとって語彙の源泉である ──「古語」（中高ドイツ語；新高ドイツ語のうち古風な印象を残す語）、ならびに「方言（地域語）」、「口語・俗語」および「外来語・借用語」等のうちに見られる特徴的な詩語を、「１, 詩語」と同様の視角から取り上げる（同時に若干だが「専門語」「官庁語」由来の詩語にもふれる）。

１, 詩語

一般に「詩語」とは、詩（あるいは詩を含む叙事的・叙情的な文芸作品等、以下同じ）で用いられる語の意だが、ここでは詩でしか用いられない語という意味ではない。

そうではなく、第１に、特に詩において典型的に見られる語（本稿の諸例のうち名詞をとりあげればHain, Lenz, Lieb〔n. 恋人〕等）、あるいは文語であれ口語であれ日常的にあるていど使われたとしても、比較的多く詩で目にする語である（例えばDuft, Herz, Luft, Ruhe, Sehnsucht 等）。

後者を詩語と呼ぶのは、厳密には問題があろうが、ここではこだわらないことにする。人間が自由な存在であり、言語利用が自然現象でなければ、詩語と非詩語の画然とした区別は本来不可能だからである。以下の記述も、前者のみか後者をも含める。

第２に、同じく日常語として時に使われるとしても（ただしここで問題なのは17~19世紀の日常語であってかならずしも今日のそれではない）、詩で、日常語とは異なる固有の意味をもって使われる語をさす。意味に関わる以上、本来は第４章意味論で論ずべきだが、本稿の記述も各章ごとに画然と区別することはできず、語彙論にとって必要な範囲で意味をも扱わざるをえない（これまでの音韻論、形態論でもそうしてきた）。

「雅」「詩」「文」等の記号　第１の部類に属する語は辞書では、しばしば略号で「雅」、「詩」あるいは「文」などと注記されることがある (*1)。例えば、Duft, Hain, Herz, Lenz, Lieb, Luft, Ruhe, Sehnsucht 等（ここでは名詞の例のみ；いずれも以下で取り上げる）。

このうち、下線を引いたHain, Lenz, Lieb（n. 恋人）などのように、日常語ではあまり用いられない語が、詩ではよく出る。辞書に「雅」「詩」「文」などと注記がなくとも詩でよく出会うこうした語について、私なりの記述を心がけた。

第 2 の部類に属する語の場合でも、辞書では上記のように注記されることが多いが、その場合 Hochdeutsch と対比して、特殊な意味で用いられているという事実は容易に分からない場合がある (*2)。だからこそ――この種の語はそう多くはないとしても――本稿では、これをとり上げる価値があると判断した。

Geliebte(r), Buhle, Blut　例えば Geliebte(r), Buhle――いずれも日常語では「愛人」の意とされている。前者は「恋人」の意味でも用いられるが、それは「今日まれになった語句・意味」と独和大は注記する（▽印）。2020 年代にとっては「まれ」かもしれないが、本稿の対象たる詩が書かれたのは 17~19 世紀（それより古いものも一部含まれるが）においては必ずしも使用例が「まれ」だとは言えないであろう。そうした時期にあっても、詩ではこの語はもっぱら「恋人」の意味で用いられる。しかも、しばしば用いられる。

Buhle も――独和大はこれを特に「雅」とはせず、この語自体に前記「▽印」がつけられているが、アクセスでは「文語」とされる――、Geliebte(r) と同様に今日では使用は「まれ」だったとしても、17~19 世紀においては、やはり必ずしもそうではなかったであろう。*Grimm* には作例が多く収集されている。この語は、男性にせよ女性にせよ、「愛人」の意味で使われたとされるが、私が見たかぎり、詩ではもっぱら「恋人」の意味で使われている。愛人という一般の語義 (*3) とのずれが大きいという点では、Geliebte(r) 以上である。

この 2 つの例とは性格の異なる語を一つあげれば、例えば Blut。これは、一般には血を意味するが、詩では「人」を意味することがある。この用法にも、いずれの辞書も先の例と同様に「雅」「詩」「文」との注記を付けている（ただし後述するが口語での用法も一部にある）。

以上の 3 語について、簡単な作例を示しておく。

(1)Nähe des **Geliebten**（Goethe, *Nähe des Geliebten*；この語は詩の題にのみ現れる）
　恋人の近くで

(2)Der Mond, der ist ihr **Buhle**,（Heine, *Die Lotosblume*）
　月 , それはハスの恋人 ,

(3)Sie war doch sonst ein wildes **Blut**;（Storm, *Nachtigall*）
　あの娘（こ）はふだんはやっぱりおてんばだった ;

ここでは簡単な引用にとどめたが、後に (2)(3) はもう少し詳しく引用する。

(*1) ただしドイツ語で「文語」と言う場合はおそらく文章語一般をさしており、そのモデルは新高ドイツ語において発展したそれであろう。一方日本語の場合には、学校用語として、「特に、平安時代語を基礎にして独自の発達をとげた書き言葉」を指すのが普通であり（大辞泉）、「文語文法」「文語辞典」も、平安期以降の語・文章が主に扱われている（加藤 19-30）。その点で、ドイツ語について言われる「文語」とはニュアンスが相当に異なる点は注意を要する。

(*2) ただしどの語がそうで、どの語がそうでないかを確認するのは、かなり労力を要する作業である。本来は必要なのであろうが、そこまではできていないことはお断りする。

(*3) 一般の語義といっても、「▽印」、「文語」との指摘等を見るかぎり、現代のというより 17~19 世紀における語義であろうが、単語それ自体としては現代のドイツ語話者に当然理解される。この語は、例えば子ども向けの民謡集などにもそのまま登場する（後述）。

1）名詞 .

・**Abschied**「別れ」→「・scheiden/ trennen」200p

・**Blut**「… の人」

先に本項の導入にあたって、日常語と意味の異なる詩語の例として Blut について記した。その際とりあげたのはシュトルムの詩だが、この前後をもう少し長く引用する。先に引用したのは、以下のイタリックで表示した部分である。

(1)Das macht(*), es hat die Nachtigall/ die ganze Nacht gesungen;/…// *Sie war doch sonst ein wildes **Blut*** ;/ nun geht sie…und weiß nicht, was beginnen.（Storm, *Nachtigall* ）

そのせいだ , ナイチンゲールが / 夜通し鳴いた〔そのせいだ〕;…// *あの娘（に）はふだんはやっぱりおてんばだった* ;/ あの娘はいま … 何が始まるのかを知らない .

上記引用には 2 カ所に省略があるが（省略カ所に実線を引いた）、前者では、ナイチンゲールが夜通し鳴いたおかげで、バラというバラがつぼみを開いたと語られ、後者では、おてんば娘が想いに沈み、太陽の日ざしが強いのに日よけ帽をかぶるのも忘れている、と書かれている。思春期の少女の意識の変化を表現したたくみな詩だと思う。これに、無調音楽期前のベルクが、演奏効果の高いみごとな曲をつけている。

他にもザイドル、ゲーテによる作例をあげる。

(2)Mir fehlt etwas, das fühl' ich gut,/ mir fehlt mein Lieb, das treue **Blut**:（Seidl, *Sehnsucht*）

私には , すばらしいと感じられるものが欠けている ,/ 私には恋人が , 誠実な人が欠けている :

(3)Schön Suschen steht noch strack und gut:/ Wer rettet das junge, das edelste **Blut**!（Goethe, *Johanna Sebus*）

美しいズースヒェンはまだ〔子どもたちに〕しっかりと向きあっている :/ 誰が若い人を , 最も尊い人を助けるのか !

以上のように Blut が人を表すのは、ヒポクラテス以来の体液説、つまり多血、胆汁、黒胆汁、粘液等の体液によって人の気質が理解できるとする説から来たのであろうか。同説では血液は十把一からげにされているが、前近代社会では支配階級において血統が絶対視されただけに、各種の血液が人の気質を左右するという発想が強化されたのかもしれない。

そのせいか、「人」の意で Blut が用いられる際は、(1) ～ (3) に見るように、付加語的形容詞がつくのがふつうのようである（ただし (3) は edelst を、洪水の被害を受けた子どもの修飾語としている点で、異なる見方に立っているかもしれない）。なお独和大によれば、この意味のもしくはこれに類比的な意味の Blut には雅語としての用例が散見されるが（アクセスでは文語と分類されている）、おそらくそのつながりからできたに違いない、ein lustiges Blut「陽気なやつ」のような口語としての用法もあげられている（大 'Blut'）。今でも、多くの人が血液型を各種特性・性格と結びつけて疑わないでいる事実も、こうした表現が残存するする理由となっているかもしれない。

なお、ein braves Jägerblut（Mörike, *Nixe Binsefuß*）「勇敢な狩人」のように、Blut が複合語の基礎語として使われる例もある。

(*) Das macht の machen は「(… の）原因〈誘因〉となる」という意味だが（das は 4 格）、一般には Das macht das Wetter.「それはお天気のせいだ」、あるいは主語を欠いた Das macht, weil…「それ

は … のせいだ」という表現をとるようである（大 ‘machen’ 7 a)。とすれば (1) は、わずかの違いだが、Das macht, weil hat die Nachtigall/ die ganze Nacht gesungen. とすれば、まだしも分かりやすいドイツ語となったかもしれない（Hochdeutsch からすれば hat の位置は副文としては不自然ではあるが)。

・**Buhle**「恋人」

これは Blut 以上に、詩で使われる際の意味が日常語とかけ離れた単語の例である。もっとも Blut は、詩でも一般的な「血」意味で用いるのが普通である。だが Buhle は、私が出会った限り、もっぱら日常語とは異なる意味で使われている。

さて恋をうたった詩は非常に多い。恋の詩では、恋人を指す言葉として Geliebte(r) がよく使われる（それは、*Duden* を含め、呼びかけに限定されるかのように記す辞書もあるが、そうではない点は以下の「・Geliebte(r)」158p を見よ)。これは、今日のドイツ語話者には、古めかしい言葉と思われるのだという（大 , ア)。

おそらくこれ以上に古めかしく感じられるのは、Buhle(m.,f.) であろう。これは Geliebte(r) 以上に、「愛人」「情人」という含みが強いようである。例えば独和大では、Buhle を雅語と見なした上で、その意味は「愛人」「情夫〔人〕」「情婦」であるとしている。だが、実際の詩では、これはもっぱら「恋人」「恋する〔= 恋される〕人」の意で用いられている。雅語としてこの意味が、辞書に追加されるべきだろう。

意味上の誤解が起こりうるにもかかわらず、Geliebte(r) ではなく Buhle が用いられる最大の理由の一つは、前者が 3 音節語なのに対して後者が 2 音節語であり、Daktyrus 以外の詩脚でも用いやすいという点だと思われる。次の (1)(2) はいずれも Heine のもので――(1) はすでに本節冒頭でとり上げた（その部分はイタリック体にした）――Trochäus と Daktyrus の詩脚をもつ民謡詩行よりなるとはいえ、やはり 3 音節の Geliebte(r) は用いにくいと感じられる（このうち (1) では詩行末に置かれているが、この行は無韻行であり押韻はしない)。(*)

(1)*Der Mond, der ist ihr **Buhle**,*/ er weckt sie mit seinem Licht,（Heine, *Die Lotosblume*）

月 , それはハスの恋人 ,/ 月はその光でハスの花を目覚めさせる ,

(2)Im Zaubergarten wallen/ zwei **Buhlen**, stumm und allein;/ Es singen die Nachtigallen,/ es flimmert der Mondenschein.（Heine, *Es leuchtet...*）

魔法の庭では / 愛し合う二人が黙って二人だけで歩いている ./ ナイチンゲールが歌い ,/ 月の光が淡く輝いている .

だが、Buhle が例えば正室である王后 Königin を指すために使われると、何か不謹慎な物言いのように感じてしまう。次のように ――

(3)Es war ein König in Thule,/ gar treu bis an das Grab,/ dem sterbend seine **Buhle**/ einen gold’nen Becher gab.（Goethe, *Es war...*）

トゥーレに一人の王がいた ,/ 墓に入るまでとても誠実な王だった ,/ その王に , 妃は死にぎわに / 金の盃を捧げた .

だが、今日それが「愛人」の意とされようと（いや独和大は雅語としてさえそうだと見なすのだが)、「愛する〔= 愛される〕者」という詩的でありかつ古典的な意味を、読者はここに読みこむに違いない (*2)。*Duden* によれば Buhle の中高ドイツ語形 buole はもともと近い親族をさす幼児語だったと

いうが、確かにこの語に含意された「愛する者」という広い意味が特別な意味に転じたのであろう（第４章意味論「意味の特殊化」を参照のこと）。少なくともゲーテにおいて、そのような意味が自覚されていたのは、確かであろう。(3) で Buhle と押韻する Thule は架空の地名であり、しかも (3) が収録された *Faust* ではここにしか登場しない以上、Buhle 以外の語およびそれと押韻する他の地名用いることもできたからである。

このゲーテの詩が青少年向きの歌の本に掲載されているのを見たことがある（*Jugend* 124）。誤解を招きかねない場合、一般に民謡の語句は現代風に書きかえられる傾向があるようだが、この詩では Buhle はそのままであった。これは、前記のように Thule と押韻する以上、書きかえるわけにはいかなかったのであろう。

民謡でも Buhle は、次のように、恋人・愛する者の意味で用いられている。

(4)Groß Leid muß ich jetzt tragen,/ das ich allein tu' klagen/ dem liebsten **Buhlen** mein./ ach Lieb, nun laß mich Armen…（Volkslied, *Innsbruck…*）

大きな苦しみに私はいま耐えなければならない ,/ 私がもっぱら最愛の恋人に / 訴える大きな苦しみに ./ ああ愛する者よ , 哀れな私に …

ここでは Buhle は、ある都市（インスブルック）について比喩的に使われているが、やはり韻律上の必要に依存しているようである。２音節語 Buhle の後には、同義の１音節語 Lieb（→163p）が置かれている点からしてもそう判断される。

なお、ある研究者から、オーストリアのシュタイアーマルクで、おばあさんが、乳母車に乗った通りがかりの乳児をあやす時に 'Buhli, Buhli!' と言っていた、と聞いたことがある。これは、実際にどう綴られるかは不明だが、前記の buole 由来のことばと推察される。

(*) 無韻行であるため、Der Mond, der ist ihr Buhle ではなく Der Mond, der ist ihr Geliebter も可能だと思われる。その場合、第１行の詩脚 ⏑⊢⏑⊢⏑⊢⏑ は ⏑⊢⏑⊢⏑⏑⊢⏑ となるが、第２行 er weckt sie mit seinem Licht, が ⏑⊢⏑⏑⊢⏑⊢であることを思えば、決して不自然ではない。だが口調の良さではやはり前者に軍配があがるように感じられる。なお指示代名詞は一般にアクセントをおいて発音されるが、この詩に曲をつけたシューマンは、指示代名詞 der（佐々木 206）を弱拍部に置き、ist を軽強音として扱っている。

ただしこの der を関係代名詞と見なすことは可能であり、ひょっとするとシューマンもそう解しているかもしれない。関係文を含めた修飾語（句･節）は、名詞を限定する（限定用法）のみならず、その特質を際立たせる（非限定用法）ためにも用いられるからである。しかも (1) では直後に er weckt sie… とあえて der Mond を人称代名詞で受けているだけに、それは十分にありえよう。

(*2) それが可能なのは、Buhle と異なり動詞 buhlen には、より広く「求愛」「求婚」するという意味があるからであろうか（大 'buhlen'）。

・**Duft**「香り」「芳香」（時に「もや」）

Blut, Buhle と異なり、これは日常語でも同じ意味で用いられる語である。とはいえ、この語は詩でしばしば目にするかぎりで、一種の詩語である。

感覚は外界への通路である。詩人はずっと各種の感覚を通じて現前する自然物を愛でてきた。例えば古代ギリシャ時代に生きた詩人のサッポー。

(1)So wie ein reifender Apfel/ sich rötet am oberen Aste/ oben am oberesten hoch,/ den die Apfelpflücker vergaßen,/ nein, sie vergaßen ihn nicht,/ nur konnten sie nicht ihn erreichen,…(sic)（Sappho, *Roter Apfel*）(*1)

熟れたリンゴは/ 赤くなる , 高い枝で , / その上のさらに高い枝で ;/ そのリンゴを , リンゴ摘みは忘れてしまった ,/ いや , それを忘れたのではない ,/ ただそれを〔心理的に〕手にすることはできなかったのである ;/ ちょうどそのように ,...(*2)

ここで詩人のうちに働いている感覚は、視覚と嗅覚である。季節は秋。色づいた紅と、実りの発する匂いとが、詩人の意識をリンゴに向かわせている。嗅覚は、視覚・聴覚に比べると曖昧で持続性を欠く感覚だが、それでも人は他の感覚とともにこれによって、植物の成長や大気の流れ、季節の移り変わりをつかんできた。例えばメーリケ ——

(2)Frühling läßt sein blaues Band/ wieder flattern durch die Lüfte;/ Süße, wohlbekannte **Düfte**/ streifen ahnungsvoll das Land.（Mörike, *Er ist's!*（*3)）

春は , その青いリボンを ,/ 風によって再びはためかせる ./ あの甘い芳香が ,/〔春の〕予感に満ちて大地にふれる .

この詩は、いくつもの感覚に姿を現す春の到来を喜ぶ様子を示している。「青いリボン」とは、メイポール Maibaum につけられるリボンのことだろうか。あるいは「青い」とは新芽・葉の新緑の色をさしており、ひょっとすると「青いリボン」とは、風にゆれる葉を意味するのかもしれない。

そして芳香。それは長くなってきた日によって温まった地面の匂いであり、また一斉に咲き始める花々の——まだ弱い——匂いであるかもしれない。あるいは雪解け水の匂いか。夏、プランクトンの成長した水面にはけだるい匂いがあるが、逆に雪解け水には、湿気をおびた周囲の岩・土とともにかもし出される、冷たい、匂いを欠いた匂いのイメージがあるのであろう。これらがないまぜとなって、春には独特の芳香がある。芳香が、春の到来を私たちに感じさせる。

ちなみにこの詩は、この後、春の到来をつげる音にふれる。Horch', von fern ein leiser Harfenton!（*ebd.*）「聞いて、遠くからかすかなハープの音が !」と。ここで「ハープ」とは、おそらくエオリアンハープのことであろう。それは、風に吹かれると自然と弦が音を発するという（Mörike, *An eine Äolsharfe*）。あたかもそのように自然に発せられ耳に達する音があるとすれば、それは、おそらく泉のしずく・したたりの、あるいは小川に流れる雪解け水の音であろうか。

アイヒェンドルフには、もっと興味深い表現が見られる。

(3)Überm Garten durch die Lüfte/ hört' ich Wandervögel zieh'n,/ das bedeutet Frühlings**düfte**;/ Unten fängt's schon an zu blüh'n.（Eichendorff, *Frühlingsnacht*）

庭の空高く , 風をぬって / 渡り鳥が飛ぶのが聞こえた ./ これは春の香り〔の到来〕を意味している ./ 下界では , もう花が咲き始めている .

詩人が何より愛でるのは春の香り、特に花の香りのようである。特に夜は視覚が後退するだけに、香りが強く意識されるようである。それは鈍い匂いなのだと思うが、幸い聴覚がその匂いを気づかせる。アイヒェンドルフにとっては、鳥の声が意識を触発するようである。

詩でも Duft は「香り」「芳香」の意味で用いられることが多いが、時には「もや」の意味を込めて使われる。私が見た限りあまり作例は多いとは言えないが、次の同じアイヒェンドルフの次の詩句はその作例となっている。

(4)Rings sich die Täler neigen,/ es dunkelt schon die Luft./ Zwei Lerchen nur noch steigen/ nachträumend in den **Duft**.（derselbe, *Im Abendrot*）

まわりでは谷は傾き ,/ すでに空は暮れなずんでいる ./ 二羽のヒバリだけがまだ舞い上がる ,/ 夢見ながら , 夕もやへと .

なお以上の作例に見られるように、Duft/ Düfte はしばしば Luft/ Lüfte とともに用いられる（→「･Luft」165p）。意味上も相性がよいのだが、音韻上の類似性が押韻を容易にする。Duft の形容詞 duftig も美しい語である。これについては後に Luft を語る際にふれたい（→ 167p）。

以上に、詩人が全般的に自然を愛好するかのよう記したが、それは特に伝統的な様式に抵抗した Sturm und Drang の詩人たち（後の古典主義的なゲーテ等も含めて）および、実質的にそこから生み出されたドイツロマン主義の詩人たちと限定すべきかもしれない。ただし本稿で取り上げる詩人に、私は主にドイツリートを通じて接しただけに、ロマン主義的な傾向の強い詩人たちが多いのが現実である。上に引用した (2) のメーリケも、また (3)(4) のアイヒェンドルフもそうである。

(*1) 高き樹の枝にかかり ,/ 梢（こずえ）にかかり ,/ 果実（このみ）とるひとが忘れてゆきたる ,/ いな ,/ 忘れたるにあらねども ,/ えがたくて ,/ のこしたる紅き林檎（りんご）の果（み）のやうに .（上田敏訳「忘れたるにあらねども」）

(*2) 残念だが原文は見つからなかった。見つかっても私の語学力では読めないだろう。だから「/」によるドイツ語訳の区切りは、私の便宜による。なおサッポーは「レズビアン」として名高い。彼女が生まれたというギリシャのレスボス島が由来となって、「レスボス風（レズビアン）」という言葉ができたと言われる。その真偽はともあれ、ここでリンゴは愛する女性の隠喩と考えられる。

(*3) Er ist's! は分かりにくい題だが、Er は「彼」ではなく、詩人が念頭におく何らかの男性名詞である（この種の表現はドイツ語話者にとっては普通のことである）。ここではそれは Frühling（m.）のようである。その意味をこめて訳すと、Er ist's! とは「春だ !」「春が来た !」というニュアンスであろう。なお本文中には、Frühling, ja du bist's ! という言葉も見える。「春よ , お前がそれだ !」（それはお前だ !）、あるいは「春よ , お前が来た !」といった意味と解せる。

・**Fremde**「他国」「異郷」

これは一見 fremd の名詞化形容詞に見えるが、純然たる名詞 (f.) である。詩では時々目にする語である。

(1)Wer in die **Fremde** will wandern,/ der muß mit der Liebsten geh'n./ Es jubeln und lassen die Andern/ den Fremden alleine steh'n.（Eichendorff, *Heimweh*）

外国へとさまよおうとする者は ,/ 愛する者とともに歩まなければならない ./ 他〔国〕の者たちは外国人を称賛するが ,/ 一人だけに放っておく〔のが常だから〕.

(2)Entflieh'n wir nicht, so sterb' ich hier,/ und du bist einsam und allein;/ Und bleibst du auch im Vaterhaus,/ wirst doch wie in der **Fremde** sein.（Heine, *Tragödie*）

一緒に逃げられないんなら , 僕はここで死ぬよ ,/ すると君は一人ぼっちになる ;/ 君は , 故郷にとどまっていても / 異郷にいるようなものだよ .

本号の他の箇所でも何度か引いた同じアイヒェンドルフの *In der Fremde* は有名である。リュッケルトの *In der Ferne* でも、この語が用いられている。

だがこの語が出た場合（Ferne なども同様である）、それが名詞ではなく名詞化形容詞の可能性がないかどうかを、確認する必要が生じることがある。語尾変化が異なるために (*1)、一般に混同する可能性は大きくないが、両者が外見的に一致する場合には注意が必要である。

例えばアイヒェンドルフに、*Schöne Fremde* という題で呼ばれる詩がある。シューマンが *Liederkreis*, op.39-6 として付曲しているが、この詩では題に Fremde(*2) が、第 3 詩節に先の die Ferne が出る。『新編 世界大音楽全集』は、それぞれ名詞と見なして「見知らぬ土地」「遠い星々」と訳しているが（全集② 234）、私にはいずれも名詞化形容詞と解す余地があるように思えてならない。

Fremde には名詞として「異国・異郷」の意味が確かにあり、同じ *Liederkreis* には *In der Fremde* 「見知らぬ土地で」と題された詩が 2 編もあるために、*Schöne Fremde* のそれもおのずと異国・異郷の意と解されたのであろう。実際、出典であるアイヒェンドルフの小説『詩人とその仲間』*Dichter und ihre Gesellen* に置かれたこの詩の位置からすれば、確かにローマという異郷が念頭に置かれていると判断される。ただしその異郷が「美しい」という印象は、小説においてはまだしも、詩からは得られにくい。異郷について、詩は次のように歌うだけである。

(3)Es rauschen die Wipfel und [es] schauern,/als [ob] machten zu dieser Stund'/ um die halb versunkenen Mauern/ die alten Götter die Rund'.（Eichendorff, *Schöne **Fremde***）

梢はざわめき , 身をふるわす ,/ この時 , 古代の神々が / 半ば埋もれた壁の周りを / 一巡したかのようだ .

「梢はざわめき , 身をふるわす」がいかなる意味を担うかによるが、この小説で主人公はローマの美しさについて驚嘆しつつも、一方その心理には暗い影がさしており、ローマに入り遠方の鐘の音を聞きつつ、「自分が既に死んでいて、地下で弔いの鐘の音を聞いているかのように思え（た）」と記されている（Eichendorff 199-200）。

Fremde― 名詞および名詞化形容詞　それゆえ、美しいのは「見知らぬ土地」だと単純に言ってよいのかどうか、私は少々気にかかる。schöne Fremde は「美しい見知らぬ土地」と訳しうるとしても、fremd は形容詞としていくつかの意味をもつ上に、Fremde を女性形の名詞化形容詞ととれば、実際に女性について何事かが語られている、と解しうるからである。文脈的にも、この詩が歌われる直前、主人公が宿代わりにした侯爵邸に「すらりとした乙女」が馬車から降り立ち、あるいは邸内から女性の「ナイチンゲールのよう（な）」声が聞こえてきたことで、主人公の脳裏に、愛する女性への思いが去来していたかもしれないのである。すると (3) に続く以下の第 2 詩節に出る du は、その女性を指すと読むことも可能である。第 2 詩節を、先の『新編 世界大音楽全集』に掲げられた訳とともに記せばこうである（全集② 234）。

(4)Hier hinter den Myrtenbäumen/ in heimlich dämmernder Pracht,/ was sprichst du wirr, wie in Träumen,/zu mir, phantastische Nacht?（*ebd.*）

「ここミルテの林の奥は/ ひっそりとしてほのかに明るい。/ おまえはもつれ合った夢みたいに/ わたしに語りかけてくるようだった，幻想的な夜よ。」（下線は筆者による）

専門家のものらしい巧みな訳だが、(4) をはたしてそのように理解してよいのであろうか。むしろこれは、「ここ , ミルテの木々の背後で ,/ 密やかに消えゆく光彩のうちで ,/ あなたは , 夢の中にいるかのように , 惑いつつ / 私に何を語るのだろう , 幻想的な夜に ?」、とは読めないのだろうか。実際、小説『詩人とその仲間』での先立つ叙述からは、'Schöne Fremde' によって特定の女性がイメージされている可能性が示唆されている（Eichendorff 27-69, 194-200）。ことに (4) の冒頭で背景としてミルテ（ギ

ンバイカ）が語られるが、ミルテは愛や結婚を象徴する花である（→307p）。この点も、そうした解釈の可能性を暗示していないだろうか。

ただし私の解釈には語学上の問題がある。ここで phantastische Nacht を、時間を表す 4 格と解したが、これに diese でもつけばまだしもその種の語は見られない。しかも、phantastische Nacht の前にカンマが置かれている時、本当にこれを時間の 4 格と解せるのかどうか。それでも私は、上のような解釈は全く的外れではないと信ずる。少なくともこの詩を、先の『新編　世界大音楽全集』訳のように解せるかどうかは、疑問に感じられてならない。さらに別の単語（die Ferne）が、Fremde の解釈と結びつくように思われるからである。

Ferne ― 名詞および名詞化形容詞　(4) の後には、die Ferne を含む次のような詩節が続く。これは第 3 詩節で、詩はこれで閉じられる。

(5)Es funkeln auf mich alle Sterne/ mit glühendem Liebesblick,/ es redet trunken die **Ferne**/ wie von künftigem großen Glück!（*ebd.*）

「すべての星々が私にまばたきかける / すべて燃えるような愛の眼差しをもって。/〔ぼくが〕遠い星々を酔ったように見上げていると / 大きな幸せがぼくを呼んでいるように見えた。」（同前の訳、下線は筆者による）

複数の alle Sterne を単数の die Ferne で受けるのは奇妙に見えるかもしれないが、ここで Ferne「遠方」が純然たる名詞（大 'Ferne'）と捉えられるかぎりは問題はない（名詞化形容詞ととれば die Ferne は以下のように異なる意味になる）。一方、trunken は es redet die Ferne にかかるが、原文に特に記されていない「〔ぼくが〕… を酔ったように見上げていると」という訳（解釈）がなぜ出てくるのであろう。私には少々むりがあるのではないかと感じられる。

だが問題は、die Ferne は名詞ではなく名詞化形容詞であり、その女性形であると解しうるということである。そう解した場合 (5) は、「全ての星が僕の頭上へと ,/ 燃える愛の眼差しで火花を散らしている ;/ 遠くにいるあの人が , 〔想いに〕陶酔して / さながら将来の大きな幸福について話すかのように」、といった意味をも含意しうる。もちろんこれは、題である Schöne Fremde の Fremde を名詞（大 'Fremde'）ではなく名詞化形容詞と読む解釈と、連動する。

名詞化形容詞としての意味　要するに、詩の題で言われる schöne Fremde は、なるほど「美しい見知らぬ土地」の意だったとしても、それは同時に、ミルテの林、薄暗がりの光彩、星明り等の比喩で語られる、恋する女性の想いという、詩人にとっていわば未開拓の見知らぬ土地のことであり、また ―― そうした解釈は回りくどいため ―― むしろ名詞化形容詞と、したがって当の女性その人のことと解しうるのではないか。

つまり、後者のように「当の女性その人」ととれば、schöne Fremde は、「まだ打ちとけぬ美しい人」というほどの意味であり（「美しい外国の女性」でも悪くない ; 小説中では想い人である女性の一人はスペイン人であるかのように書かれている〔Eichendorff 189, 197〕）、そして (5) に出る die Ferne は、「遠い星々」（名詞としては一般に「遠方・遠方のもの・遠方の国」等の意）ではなく、名詞化形容詞として、「〔心理的に〕遠くにいる女性」「遠くにいて会えない女性」という意味を有すると解する余地があるように私には思われる。

私の解釈は間違っているかもしれないが、一つの問題提起と見なしていただきたい。

(*1) 名詞はふつう女性名詞で -e の語尾を持ち、複数形はないあるいは -en のことが一般的であるが、名詞化形容詞は当然形容詞変化をする（大 'Fremde' 1, 2; 'rein1' II1, II2）。なお (1) には fremd の名詞化

形容詞も出る。(2) には名詞 Fremde が、またその未引用部分では名詞 Ferne が 3 格で用いられている。

(*2) この題はアイヒェンドルフによるのかシューマンによるのかは分からない。詩の直接の出典は後述する小説だが、その詩には題はない（Eichendorff 201）。

・**Geliebte(r)**「恋人」「愛する人」

Geliebte(r) については、先に「詩語」の冒頭部で、また「・Buhle」の項でもふれたが、一般にはやはり「愛人、情夫、情婦」の意で使われるという（大）。だが詩では、ほとんど例外なしに「恋人」の意味で用いられる（大はこれを▽印を付して古風と見なしているが、私がとりあげる主に 18~19 世紀の詩では必ずしも古風とは理解されなかっただろうと感じられる）。

(1)O komm jetzt, wo **Lunen**/ noch Wolken umzieh'n,/ laß durch die Lagunen,/ **Geliebte**, uns flieh'n!（Moore,*Venezianisches Gondellied*）

ああ今来て！月を / まだ雲がおおっているなら ,/ 干潟を通って / ねえ愛しい人 , 遠くに行ってしまおうよ！

Geliebte(r) を、(1) に見るように呼びかけの場合の表現と注記した辞書もあるが（ア , *Duden*）、詩ではかならずしもそうではない。私はこれまで、そうではない例をたくさん見てきたが、一つだけ上げる。

(2)Die Klänge schleichen der Schönsten/ sacht in den Traum hinein./ Sie schaut den blonden **Geliebten**/ und lispelt: "Vergiß nicht mein!"（Kugler, *Ständchen*）

その調べはかわいい子の / 夢にこっそりと入りこむ ./ かわいい子はブロンドの恋人を見やり ,/ そしてつぶやく ,「私を忘れないでね！」と .

・**Hain**「森・林」

これは近代の叙情詩には欠かせない語である。叙事詩を含め、森・林の意では一般には Wald が用いられるが、詩では Forst、Busch･Hag（木立）、Hain、時に Strauch（小さな茂み）等が見られる。また Mörike の *Elfenlied* で Holz が森の意味で使われているのに出会ったことがある（これは方言だというが、意味論的にも興味深い；→ 第 4 章意味論「部分と全体」）。

これらのうち Hain は叙情詩で特に好まれ、同じ「森」「林」と言っても、人をさそい、人に安らぎを与え、人を幸福にする牧歌的な自然が、強く念頭に置かれるようである。後述するように Wald にも人に喜びや恵みを与える側面があるが、その場合でも Hain とは、与えられる喜び・恵みの位相が異なるようである。

Hain の意を「小さな森」とする辞書もあるが（大）、違いは大きさよりは、むしろこの位相に関わるようである。Wald は、どちらかといえば人の手の十分入らない森の印象が強いように思われる。時には、例えば狩りが話題となるような場合には、野性的な場と観念されることがある。そうでなくても Wald ではむしろ、森の暗さ・寂しさ・孤独感がかもし出される傾向があるようである（→「・Wald」178p）。

Hain が出る詩として、シューベルトが付曲した有名な歌曲から２つ引用する。

(1)Leise flehen meine Lieder,/ durch die Nacht zu dir,/ in den stillen **Hain** hernieder,/ Lieb-chen, komm zu mir!（Rellstab, *Ständchen*）

僕の歌は静かに懇願します ,/ 夜ぢゅうあなたへ ,/ 恋人よ来て , 静かな森へと ,/ 私の方へと！

(2)Über den Wipfeln des westlichen **Haines/** winket uns freundlich der rötliche Schein;... Freude des Himmels und Ruhe des **Haines**/ atmet die Seel' im errötenden Schein.（Stolberg, *Auf dem Wasser...*）

西の森の梢（こずえ）の上では ,/ 薄赤い光が私たちに親しげに降り注ぐ ;... 魂は天の喜びと森の安らぎを / 赤く染める光のうちに呼吸する .

前者につけられたシューベルトの曲はとても魅力的である。おかげでこの詩は、最も有名なドイツ詩の 1 つとなった。後者は取り立てて名詩とは言えないかもしれないが、同語韻の利用による興味深い例である（杉田①第 1 章 116p)。この詩を構成する 3 詩節とも、奇数行と偶数行それぞれの行末に同一の語が置かれている（Hain が出るのは第 2 詩節だが、ここに見るようにその奇数行は Haines が、偶数行は Schein が置かれている)。語頭韻（それぞれ〔h〕と〔ʃ〕;同前 122 p）も心地よい。詩は少々技巧的・作為的ではあるが、魅力的な詩である。そしてシューベルトがつけた曲は、シューベルトの数あるリートのうち最も美しいものの一つであろう。降り注ぐ光を、あるいは流れる池の水を象徴するかのようなピアノの動きは、非常に美しく比類がない。

(1) では Hain が、愛し合う 2 人の想いを高める格好の舞台となっている。(2) では、より広く親しい人たちのいこいの場として Hain とともに、Hain をいろどる月と夕焼けが、また他の詩節では、月と夕焼けが波の上にきらめく湖とその水面をすべる小舟 Kahn（これもロマン派的な詩で時おり目にする語である）が、歌われている。幻想的でロマン的な雰囲気が、詩の全体をおおう。本来詩人は特定の女性のために (2) を含む詩を書いたようだが――*Lied, auf dem Wasser zu singen, für meine Agnes*「私のアグネスのための、水の上で歌う歌」が本来の題である (*)――、この詩がもつ叙情的な雰囲気は、人間的交際一般の心地よさを歌っているように思われる。

人との交際とは別に、森に咲く花々とそれが告げる春の到来に喜びを覚え、森の恵みを自覚する詩人もいる。その時は、Wald よりは Hain が使われる傾向があるように思われる。

(3)Schneeglöckchen läutet, was bedeutet's/im stillen **Hain**?// O komm geschwind! Im **Haine** läutet's/ den Frühling ein.（Rückert, *Schneeglöckchen*）

まつゆき草は告げる , それ〔= 昨晩からの雪がやんで茎が雪でおおわれたこと〕は , 静かな森にあって ,/ 何が起きる前ぶれなのかを ./ 急いで来て ! 森にあってそれは / 春の始まりを告げる .

(4)Du Blütenschmuck! Du üpp'ger **Hain!**/.../ wärst du nicht, ach, was füllte noch/ in arger Zeit ein Herz mit Lust?（Kerner, *Frage*）

花の飾りよ ! 豊かな森よ !/.../ お前がいなかったなら , ああ , 何がまだ / つらい時に心を喜びで満たしてくれるだろうか ?

前者 (3) では、森といっても「まつゆき草」が咲くのが見られるていどの、人も通える森である。後者 (4) では Hain に üppig「繁茂した」という形容詞が付くが、詩人が同詩の (4) 以外の部分で「心を喜びで満たしてくれる」ものとしてあげる「夕日」「星明りの夜」「花の飾り」「壮麗な山々」「鳥の歌」等と並べてみると、üppiger Hain は人が入れないほどに「うっそうとした」森というより、花などが「随所に咲く」森という意味であろう。üppig の比喩的な意味である「豊かな , ぜいたくな , 豪華な」（大）からもそう判断される。

以上、少々図式的なきらいがあるかもしれない。Hain と Wald についての以上のニュアンスが、すべての詩人に共有されているわけではない（→「･Wald」178p)。野生動物が生きる場は Hain であ

るよりは Wald であるかのように書いたが、そうした場を Hain に認める詩人もいる。*Die schöne Müllerin* では、主人公（粉ひき職人）のライバルとなる狩人の狩猟の場は、Wald ではなく Hain とされている（Müller, *Der Jäger* ; *Ungeduld*）。ただし Hain は allein や ein と韻がふまれており、それらとの押韻のしやすさから語が選ばれた可能性もある。それに森の開発が進み、人がそこを訪れやすくなれば、Wald の印象もまた変わるだろう。

(*) 一般にこの曲は、この題から 'für meine Agnes' のみか肝心の 'Lied' が略されて、*Auf dem Wasser zu singen* と呼ばれているが、zu 不定詞を伴うこの表現はドイツ語としては少々奇妙である。そのため、この題につけられた訳にも奇妙なものが多い。

・**Herz**「心」

この語が登場する詩は多い。人の内面に関心を向け始めた近代文芸が用いるべくして用いたのがこの言葉であろう（宮下 139）。中でも心を自我ととらえれば、これはロマン派的な詩において最重要な語でもある。

(1)Aus meinen großen Schmerzen/ mach' ich die kleinen Lieder;/ die…flattern nach ihrem **Herzen**.（Heine, *Aus meinen großen Schmerzen*）

僕の大きな痛みから / 僕はあの小さな歌を作る ;/ 歌は … その心にしたがって〔彼女の心へと〕羽ばたく .

ハイネはロマン派を超越した現実主義（美術史ならばクールベについて言われるような狭義の「リアリスム」）的な側面を見せたが（→「･Palme」303p）、その詩には、ロマン派的な心情が色濃く現れている（手塚 183）。彼の『歌の本』*Buch der Lieder* はそうした心情を形象化した代表作と言えるが、(1) はそれらの珠玉の詩のなかでも、よくできた詩だと私は思う。

ところでこの詩に見るように、Herz が行末に来る場合、しばしば Schmerz と押韻する。[ɛrts] で終わる語は他にもあろうが（例えば Scherz「戯れ」, Erz「真鍮・青銅」, -wärtz「… の方へ」等）、Herz-Schmerz はほとんど組にして使われるほどに、内容上の関連が深い。今日では、自由詩でなければ、この 2 語を押韻させるのは、陳腐すぎて好まれないというが、少なくともリートで歌われる 18-19 世紀の詩では、ゲーテの場合を含めて（ゲーテの青年時代を描いた映画 *Goethe!*『ゲーテの恋』には、ゲーテ自身が詩の朗読会でこれをやゆする場面があった）、これは黄金の組み合わせであった。

Herz は、「心」を比喩的にとらえて愛しい相手をさすこともある。口語では恋人等に向かって mein Herz, mein liebes Herz と呼びかける例は多く見られるが（ア , 大）、詩では lieb を基礎語とし Herz を規定語とする複合形容詞（herzlieb）を名詞化して、Herzliebste, Herzallerliebste（女性に対する場合）などという語が見られる。

(2)Bald ruh' ich wohl und schlafe fest,/ **Herzliebste**, gute Nacht!（Rellstab, *Kriegers Ahnung*）

もうじき僕はきっと安らぎ深く眠る ,/ 愛しい人 , おやすみ .!

(3)…da tanzt wohl den Hochzeitreigen/ die **Herzallerliebste** mein.（Heine, *Das ist ein Flöten…*）

… そこでは結婚式の輪舞を ,/ 僕の愛しい人が踊っているんだ .

詩にかぎったことではないが、Herz は植物の名に使われることがある。晩春から秋の近い時期に、うす紫の花をつけて、大きな葉の間にすくっと立ち上がるギボウシ類は、Herzlilie（心のユリ）と呼ばれる（ただし晩春～初秋というのは北海道での話であって本州では事情が異なるかもしれない）。

また高山植物とされるコマクサ、あるいは平地でも見られるセイヨウコマクサ（ケマンソウ、タイツリソウとも言う）は、ハート型に見えるその独自な花弁のために Herzblume と言われ、ドイツではこれが 100 Cent 切手の図柄にもなっている。切手では、下を向く内側の花弁が水滴でデザインされており、Tränendes Herz（涙する心）と記されている。Herzblume はまた、Brennendes Herz（燃える心）とも呼ばれるという。

・**Leben**「いとしい人・愛する人」

「恋人」「愛する人」を意味する語は少なくないが、Leben もまたその一つである。Leben は、命、生命、生活、人生、生存、生き物等の多様な意味を有するが、比喩的な意味の「命」――愛する人について「わたしの命」mein Leben などと言う場合の（Volkslied, *Ännchen von Tharau*）――からおのずと「愛しい人」の意味で使われることがある。そしてその語の由来からすれば、(2) に見るように、この語が向けられるのは恋人に限らない。

(1)Einen Blick, geliebtes **Leben**, und ich bin beloht genung.(*)（Goethe, *Mit einem…*）
一目（ひとめ）見て下さい , 愛する方 ,/ そうすれば私は十分に報いられる .

(2)Träume, träume, du mein süßes **Leben**,/ von dem Himmel, der die Blumen bringt.（Dehmel, *Wiegenliedchen*）
夢を , 夢をごらん , 私のいい子 ,/ お前のために花を咲かせてくれる天についての夢を .

ただし意味が曖昧になるためであろうか、いずれの作例でも愛情を明示・暗示する修飾語（ここでは geliebt, süß）が付されている。

(*)genung（= genug）は見なれない語だが、これについては「・genung」を参照のこと（241p）。

・**Lenz**「青春・春」

これは西ゲルマン語に由来する語で、「日が長くなること」という語義から、詩では春を意味し、転じて「人生の春」、ひいては青春を意味するようになったという。復活祭（民俗学的に見れば農民の春の祭り）前の四旬節を意味する英単語 Lent と語源的なつながりがあるという（大 , *Duden*）。

Lenz はロマン派の詩にしばしば登場する。例えば、初期ロマン派の詩人・理論家として名高いアウグスト・シュレーゲル（いわゆる兄シュレーゲル）の詩。

(1)Laue Lüfte,/ Blumendüfte,/ alle **Lenz**- und Jugendlust;（A.Schlegel, *Lob der Tränen*）
おだやかな空気 ,/ 花の香り ,/ 春〔青春〕と若さのすべての喜び ;

ここで Lenz は、直前に置かれた 'Laue Lüfte,/ Blumendüfte' からすると春の意と解しうるが、(1) に続く詩句は Lenz が比喩であることを明示する。すなわち――

(2)frischer Lippen/ Küsse nippen,/ sanft gewiegt an zarter Brust ;/ dann der Trauben/ Nektar rauben(*1),（*ebd.*）
新鮮な唇の / キスを味わい ,/ 柔らかな胸元で優しくゆすられ ,/ そしてブドウの /〔神〕酒を奪う〔飲む〕.

シュレーゲル兄弟の詩は象徴詩の要素が強く、一般に難解である。だが (1)(2) を含む詩に見られるのは、近代叙情詩にしばしば登場する単語群である。Luft, Duft, Lust、そして Lenz および Jugend。さらに Blume, Träne 等が、この詩で用いられている。このうち Luft, Duft, Blume は自然への愛好を示すロマン派的な語だが、(1) に出る laute Lüfte,/ Blumendüfte は実は比喩としても機能して

いる。

これに比べると、レルシュタープの詩ははるかに分かりやすい。

(3)Nur du befreist den **Lenz** in der Brust,/ nur du, nur du!（Rellstab, *Frühlingssehnsucht*）

君だけが胸に秘めた青春を解放してくれる ,/ 君だけが , 君だけが !

レルシュタープは、シューベルトが晩年に出会った詩人である。(3) はシューベルトが最後に付曲したその 6 つの詩（いわゆる『白鳥の歌』に収められている）の 1 つである。実はそれに先立ち、シューベルトはレルシュタープの 3 つの詩に曲を付けているが、そのうち「秋」と題された詩には次のような詩句が含まれる。

(4)Ihr Tage des **Lenzes** [sind]/ mit Rosen geschmückt,/ wo ich die Geliebte/ ans Herze(*2) gedrückt!（Rellstab, *Herbst*）

お前たち青春の日々は / バラによって飾られている ,/ 私が恋人を / 抱きしめたその青春の日々は !

この詩は春 Lenz が、秋 Herbst と対比させられている。ここで秋が意味するのは青春の喪失である。「青春」もあいまいな言葉であるが、多くの場合この言葉は恋の経験を暗示する。レルシュタープはこの詩全体で秋の風の冷たさ、灰色の雲等を語るが、恋の喪失を明示した部分が (4) である。そしてこの後に、So sterben die Rosen/ der Liebe dahin.「恋のバラはそのように〔= 風が冷たく吹くように〕/ 死に果てるだろう .」と語られる。この詩でバラは恋の象徴であり、後者では「恋のバラ」とさえ記される（→「･Rose」169p）。

後期ロマン派の最大の作曲家の一人と見なされるマーラーの詩・歌曲（ただし後期ロマン派という規定は音楽に関することであって、その「詩」は、自作曲の助けなしには一般に話題にさえならないだろう）には、Lenz がしばしば登場する。これはマーラー自身の精神生活に由来するのだろうか。著名なオーケストラ・リートおよび『大地の歌』から 1 つずつあげてみる。

(5)Singet nicht! Blühet nicht!/ **Lenz** ist ja vorbei!/ Alles Singen ist nun aus!（Mahler, *Wenn mein Schatz...*）

〔だが〕歌うな , 咲くな !/ そうだ , 青春は終わった !/ もう歌うのはやめだ !

ここで Lenz は原義の春の意ではなく、始めから青春の意味で使われている。舞台は春と無関係で、詩の発端は愛する人が結婚式をあげたことなのであるから。もちろん青春にはいつも「春」の含みがある。日本語でもドイツ語 Lenz の場合でもそうである。だから春と訳すのは間違いではないが、その場合でも青春の意を強く意識しなければならない。

一方、漢詩にもとづく『大地の歌』*Das Lied von der Erde*（これはドイツの詩人ベートゲの翻案であり、マーラー自身の手も入っている）第 5 楽章「春に酔う者」では、Lenz は明瞭に原義の「春」の意味で使われ始める（ここでは引用しないが第 1 楽章「大地の憂愁に関する酒の歌」に出る Lenz も同様である）。「大地」とのつながりも明瞭である（ただし全体として Erde は auf Erden のそれ、つまり「現世」のニュアンスを含む）。だが後に Lenz は、先に見た A.Schlegel の詩と同様に、春から青春へと意味を転換させる。

(6)Der Vogel zwitschert: ja,/ der **Lenz** ist da, sei kommen(*3) über Nacht, — / Aus tiefstem Schauen(*4) lauscht' ich auf,/ der Vogel singt und lacht !（Lǐ-Bái 李白 , *Der Trunkene...*）

鳥がさえずっている : そうだ / 春が来たんだ , 一夜にして来たんだという , — / 私はしたたか飲んで上に耳をそばだてた ,/ 鳥は歌い笑っている !

ドイツ詩で最も好まれる季節は春である（→「･Duft」154p）。長い寒い冬を終えて、いっせいに花が開き鳥が歌いだす喜びは、多くの詩人によって歌われた。とはいえ青春を、その春に結びつけたくなる気持ちはドイツ語圏以外でも理解されよう。

だがマーラーは Lenz を、世を放浪する「私」を介してやはり青春の意味につなげていく。最終の第 6 楽章「告別」の末尾においては、Lenz は春であると同時に「私」の青春である。そしてその青春は、一般的語義よりもはるかに広く（漢詩の伝統も影響してか、ここで青春は恋に限定されない）、かつ常に我々自身によって制御可能かつ持続可能な精神的態度として描かれている。ここでは Erde が、大地の意から現世の意に明瞭に転ずる。

(7)Die liebe Erde allüberall/ blüht auf im **Lenz** und grünt aufs neu'!/ Allüberall und ewig blauen licht die Fernen!/ Ewig... ewig...（Mèng Hàorán 孟浩然 , *Der Abschied*）

大地はいたるところで ,/ 春に〔青春のうちに〕花開き , 新たに緑に萌える ! / いたるところで , そして永遠に ,/ 未来は明るく青く輝く ! / 永遠に ... 永遠に ...

(*1)rauben「奪う」は、前行の Trauben と韻を踏む。使える語は rauben しかなかったのであろうが、詩人は、「奪う」というより「もらう」「いただく」という意味をこめてこれを用たはずである（→第４章意味論「意味の一般化」）。

(*2)Herz は、詩ではしばしば Herze という別形で用いられる（→ 杉田② = 第 2 章第 1 節 108-9p）。

(*3) kommen = gekommen（→ 杉田① = 第 1 章 146p, 杉田② = 第 2 章第 1 節 89-92p）。なおここには直説法と接続法 I 式が併存するが、後者は伝聞の意味を含んでいるのであろう。

(*4)aus tiefsten Schauen を、須永恆雄氏は「果てしない想いの底から」（須永 205）と訳すが、私はこの表現は zu tief in die Flasche schauen「((話))（飲みすぎて）酔っぱらう」（大 'schauen'）から来ていると判断する（文字通りには「ビンの奥深くまでのぞく」）。(6) を含む詩 *Der Trunkene im Frühling* は、春に陶酔し、かつ泥酔する者を歌った詩であり、文脈的にも以上のように解釈できる。

・Lieb「恋びと」

Lieb も「恋びと」「愛する人」を意味する単語の一つである。とはいえ、Liebe や lieb は詩でも日常語でもよく見るが、中性名詞 Lieb は見慣れないと感ずる人が多いのではないか。だが詩では、mein Lieb の形をとって使われることが多い（男女双方に使うことができる）。念のために言えば、これは Liebe の e 省略形ではない。一方、Liebchen は、Lieb を知らない人でも即座に理解するであろうが（ただし日常的にはまず使われないという〔大〕）、これは Lieb に縮小辞がついた形のようである。

(1)Meine Liebe ist grün wie der Fliederbusch,/ und mein **Lieb** ist schön wie die Sonne,（F. Schumann, *Meine Liebe ist grün*）

私の愛はリラの茂みのように緑色だ ./ そして私の恋人は太陽のように美しい ,

ここでは meine Liebe と mein Lieb が対比的に出るため、後者が mein' Lieb' と誤解されることはまずないと思うが、一般的には誤解の可能性がある。なお (1) を書いたフェリクス・シューマンは、作曲家 R. シューマンの息子である。作曲家の没後、母であり著名なピアニストである Clara Wieck-Schumann を支えたブラームスが、フェリクスをかわいがりこの詩に付曲した。F. シューマンはこの詩を書いた後、24 歳で病没した。

(2)Glück, das mir verblieb,/ rück' zu mir, mein treues **Lieb**./…Das Lied vom treuen **Lieb**,/ das sterben muß.（Korngold, *Glück, das*...）

幸福が私に残されています ,/ 戻ってきて , 私の貞潔な愛しい人 ./... 死ぬ運命にある / 貞潔な愛しい人の歌 ..

偶然なのか、この詩には Lieb が続けて出る。これを書いたのはコルンゴルトだが、彼はこれを自らのオペラ作りのために書いた。コルンゴルトは作曲家である。しかもモーツァルトと並び称される早熟の天才である。例えばわずか 11~12 歳で書いたパントマイム劇「雪だるま」への付曲は見事である（Korngold 16-7）。ツェムリンスキーやマーラー等に才能を認められたが、ユダヤ人であったためにナチの迫害を被り、1930 年代、それまでオペラ作品で成功を収めていたヨーロッパを去らなければならなくなった。その後アメリカで映画音楽を手がけて名を成したが、(2) を含む『死んだ都市』*Die tote Statd* を弱冠 23 歳で残した。その台本（詩）には音楽評論家であった父親の手も入っているというが（早崎 75)、ヴァーグナーと似て詩作の能力にもたけていたようである。

話題を Lieb に戻すが、これは形容詞 lieb―― ただし「このましい」ではなく「愛する」の意のそれ ―― の名詞化である（*Grimm* 'lieb' 'Lieb')。次の例では、Lieb の複数として Lieben という形が用いられている。

(3)**Lieben**, so denkt, [daß] er fand/ glücklich das schön're Land.（Leitner, *Drang in die Ferne*）

愛するお父さんお母さん , そのときは , 息子は / 幸運にも , より美しい土地を見つけたと考えて下さい .

これは呼格として使われた 1 格である。Lieb の複数形は独和大では示されないが（多分使われないという判断なのであろう)、ihr lieben Eltern の Eltern を省略し lieben を名詞化したとも解しうるし、ihr なしの呼びけが liebe Eltern なら形容詞の名詞化は Liebe の形になるようにも思われるが、つまびらかではない。

Lieben が名詞 Liebe から来た可能性も捨てきれない。つまり、Liebe には「恋人」「愛人」の意味があり（大)、これが外延を拡大しながら愛する人全般へと意味を一般化・拡大させた可能性もあるのではないか。ちょうど Buhle が、愛する親族から恋人へと意味を特化・縮小されたのとは逆にである（→ 第 4 章意味論「意味の拡大」)。

・Linde「菩提樹」

ドイツは森の国と言われる。樫 Eiche、トウヒ Fichte、ブナ Buche、菩提樹 Linde、モミ Tanne などがそこかしこに見られ、国民によって愛されている。それだけに、これらの木々名を詩で目にすることがある。これらに着目すれば、木々に愛着を寄せたドイツ詩人たちの独自な詩語目録と詞華集ができそうだが、ここではしばしば詩で歌われる Linde について簡単に述べるにとどめる。

菩提樹という木はどういうものか、私にはよく分からない。仏教圏では、ゴータマ・シッダッタが悟り（= 菩提）をえた際にその下に座っていたとされる木が、「菩提」樹と呼ばれる。一方、西洋文化の流れでふつう菩提樹と訳されている Linde は、セイヨウシナノキで、仏教圏での「菩提樹」とは全く別種なのだという。

この木は、高く成長して豊かな葉を茂らせるため（ベルリンの遊歩道 Unter den Linden の写真をネットで見てみるとよい)、恋人たちに逢引きの場を提供にする。その葉が、ひと目を避ける恋人たちの姿を隠してくれるからだという。またその葉が人の心臓の形をしているからだと、ハイネが述べているという（矢川 179)。理由はいずれにせよ、菩提樹はナイチンゲールとともに恋の歌にしば

しば登場する（ちなみに Schack, *Ständchen* 第 3 詩節にはその両方が出る）。

菩提樹をめぐっては、12~3 世紀の吟遊詩人フォーゲルヴァイデの詩 *Under der linden*（ここにもナイチンゲールが登場する→ 168p）やミュラーの詩へのシューベルトによる付曲 *Der Lindenbaum* が有名である。本稿ではむしろリュッケルトの詩をあげる。ここでは菩提樹の芳香が歌われている。

(1)Wie lieblich ist der **Linden**duft./ Das **Linden**reis(*) brachst du gelinde!/ Ich atme leis' im Duft der **Linde**,/ der Liebe linden Duft.（Rückert, *Ich atmet' einen linden Duft*）

〔そして今〕菩提樹の芳香はなんと素晴らしいことか ./ 菩提樹の若枝をあなたは優しく手折ってくれた !/ 私は静かに菩提樹の香気のうちで息をする ,/ 愛の優しい香気のうちで ..

ここで詩人は、Linde と同じ音韻をもつ詩語 lind「優しい」, gelind(e)「優しく」を用いている。そして、[lɪnt(d)] という音韻のつらなりが、また lieblich, leis', Liebe などとともに語頭音［l］と、長母音の［iː］、二重母音の［ɪ］を含む /i/ 音のつらなりが、心地よい。また、この詩には現れないとしても、使い方によっては lind の名詞化を通じて、恋びとを Linde(r)（優しい人）と呼ぶことも可能である。lind はそうした可能性を秘めた語である。

なお Linde は、語頭子音をのぞき同じ音韻をもつ押韻可能な語 Rinde「樹皮」とともに用いられることもある（Müller, *Auf dem Flusse*）。

(*) 合成語の場合に Linde が Linden となっているのは、中高ドイツ語では女性弱変化名詞は、単数の場合でも（したがって合成語の規定語となる 2 格の場合にも）-en の語尾をとったからである（桜井 79）。実際、先に言及したフォーゲルヴァイデの詩「菩提樹の下で」は *Under der linden* である。

・**Luft**「空気」「風」「天空」

Luft は、前記のようにドイツ詩でしばしば目にする語である。大まかに見て「空気」「風」「空」の意味がある。これが空気の意味で用いられるときは、その暖かさ・冷たさに関心が向けられるようである。

(1)Unbewegte laue **Luft**,/ tiefe Ruhe der Natur;/ durch die stille Gartennacht/ plätschert die Fontäne nur;（Daumer, *Unbewegte laue Luft*）

穏やかで暖かな空気 ,/ 自然の深い安らぎ ;/ 静かな庭の夜を通じて ,/ 噴水だけが微かな音を立てる ;

(2)Laue **Lüfte**,/ Blumendüfte,/ alle Lenz- und Jugendlust;（A.Schlegel, *Lob der Tränen*）

暖かい空気 ,/ 花の香気 ,/ すべての青春と若さの喜び ;

laue Luft（暖かな空気）　いずれでも、空気を形容することばとして lau「暖かな」が使われている。長い冬を生きるドイツ語圏の人々にとって、春の到来後に感ずる暖かな空気は、至福の一要素だろう（なお前者の lau は「生ぬるい」と訳されることがあるが、少々安易だと私は思う）。この語を介して使われる Luft は、春への喜びを表現する、うってつけの言葉の一つである。

一方、春にあっても、空気は夕暮れ時には冷たくなる。以下のハイネの詩のように。だがここでは、空気の冷たさとは物理的なものではなく、古謡――といっても以下のローレライ伝説はハイネの創作だという説も有力だが――にただようもの悲しさを象徴した言葉なのだが。

(3)Die **Luft** ist kühl und es dunkelt, /und ruhig fließt der Rhein;（Heine, *Ich weiß nicht…*）

空気は冷たく , 日は暮れる ,/ そしてライン河は穏やかに流れる ;

なお上に 3 例をあげたが、ドイツ詩では、空気の意味での Luft の作例は、そう多くないと感じら

れる。例えばこれまで私は、寡聞にして「新鮮な空気」frische Luft という表現（これはよく辞書で見る）に出会った記憶がない。(*1)

Luft = 風　一方、Luft を「風」の意味で用いた例はたくさん見出される。空気が、寒暖や気圧のために動くとき、あるいはそれとも音を響かせるとき、人々はそこに風を感じる。ドイツ語圏の人々は、春の到来を心待ちにするが、春を実感するのは、暖かな空気であると同時に、その動きである風が心地よく感じる瞬間のようである（Uhland, *Frühlingsglaube*；Schulze, *Im Frühling*）。

穏やかな風はまた、愛を介した幸福感ともつながっている。ティークは微風が愛の歌を響かせると（Tieck, *War es dir…*）、ザイドルは、「あなたのそばにいるときだけ風が心地よく吹く」と歌っている（Seidl, *Bei dir allein*）。

風 Luft と芳香 Duft　風と芳香との戯れも、ドイツ詩によく登場する。一面では芳香 Duft, Düfte と風 Luft, Lüfte とは、語頭子音をのぞいた音韻が同じであって、脚韻をふむのに都合がよいからであるが（先に「・Duft」の項で見たメーリケの詩でも同様であった→ 154p(2)）、芳香とそれを運ぶ風（室内でのことならやはり空気であろう）との密接な関係は、切っても切れないようである。ある詩人は、雪解け後の春を待つ情況を次ように歌う。

(4)Balsam**duft**/ haucht die **Luft**;/ Philomelens Zauberlieder/ hallet zart die Echo wieder.

（Silbert, *Abendbilder*）(*2)

香油の香りを / 風が吹きかける；/ 小夜鳴き鳥の魔法の歌を / 残響が優しくこだまする .

これにシューベルトがつけた曲は、演奏される機会は少ないようだが、「菩提樹」の伴奏の音型を思わせる、高音での音の並びがとても美しい。

好まれる Luft　それにしても、日本の詩歌においてさほど目立つとは言えない風が、なぜドイツ詩にくりかえし登場するのだろうか。

日本の俳句歳時記にも風 ── たいてい東風（こち）、秋風のごとく修飾語がつく ── はのるが、数ある季語のごく一部を占めるだけである。風は日常的な気象現象だが、むしろ日本では台風などの暴風が問題になることが多い。夏のそよぎは暑気を払うが、夏風は一方で暑気そのものと湿気をもたらす。冬の北風は暴風・豪雪につながることも多い。春を告げる風には穏やかな風もあるが、春一番を含めた疾風も多い。

一方、ドイツで圏は、風力発電の高い普及率からするとずっと風の多い地域のように思えるが、風力発電にとって有利に働くのは、風の強さよりも安定性のようである。日本と違い偏西風が比較的切れ目なく吹くドイツでは、風はある程度の強さがあれば風力発電に利用できる。一方日本では偏西風のような安定した風は吹かず、風の方向が気節により変わる上に、台風等の強風・暴風は風力発電には向かない。かつてオランダを含めヨーロッパで風車が発達したのも、以上と似た事情によるのかもしれない。

Luft = 空　話を Luft に戻すが、それは詩の場合でも「空」「空中」の意味で用いられることが多い。自然描写の一環として、青い空（Seidl, *Die Sehnsucht*；Tieck, *Liebe kam…*）、小金色・夕暮れの色の空（A. Schlegel, *Schmetterling*）が歌われると同時に、空を飛ぶ各種の鳥（Eichendorff, *Frühlingsnacht;* Müller, *Morgengruß*）、空を流れる雲（Müller, *Einsamkeit*）等も、詩情をそそるようである。

そうした中で、若くして亡くなった妹の声が空 Luft にこだまると夢想するブルッフマンの詩は、

少々特異である。そしてこれは、涙なしに読むことができない（杉田②＝第２章第１節 125-6p）。

(5)So tönt die **Luft**,/ so saust der Wind,/ zu den Sternen ruft/ das Himmelskind,（Bruchmann, *Schwestergruß*）

空はそう響き / 風はそう音を立てる ,/ 天の子〔＝妹〕は ,/〔そのように〕星に向かって叫ぶ .

So…so… とブルッフマンはくり返しているが、亡くなった妹は、空にただよいつつ兄に向かってこう語るのである（引用はごく一部のみ）。

(6)Seh' Mond und Sonn'/ zu meinem Fuß,/ und leb' in Wonn',/ in Engelskuß;// Und all die Lust,/ die ich empfind',…（*ebd.*）

私は足元に ,/ 月と太陽を見ています ,/ そして歓喜の内で ,/ 天使の口づけの内で , 生きています ;// 私が感じる全ての喜びを ,...

死者が生きている、しかも幸せにかつ遺族とともに生きていると思うことが、遺族の死者に対する最大の供養であり、またそれによって遺族自らも慰められるのであろう。私は前稿で、この詩「妹の挨拶」*Schwestergruß* はブルッフマンの「永訣の朝」であると書いた（杉田②＝第２章第１節 125p）。宮沢賢治は、妹は天界の一つである「兜率（とそつ）天」に生きると信じたようだが、ブルッフマンもまた妹が天国で実際に生きていると、かたく信じたのである。

なお、そうした「天」「天国」を表す時、ドイツ語話者は一般に Himmel を用いるが、(6) でおそらくブルッフマンは、後続する Himmelskind との重複を避けると同時に、Luft の多義性を念頭に置いてこれを用いている。そして他の詩では、妹の死をいたみつつ、木々、薄明り、緑、「暖かな風のざわめき」stilles Sausen lauer Lüfte、「ほのかな芳香」zarte Düfte が心の悲しみを取りのぞいてくれたらと、願うのである。(*3)

形容詞 luftig　最後に、Luft 由来の形容詞 luftig が用いられた、印象深い作例をあげる。前掲の Duft に由来する duftig とともに用いられているため、印象深さが増している。

(7)Es grünet ein Nußbaum vor dem Haus,/ duftig,/ **luftig**/ breitet er blätt'rig die Äste aus.（Mosen, *Nußbaum*）

家の前に緑のクルミの木が立っている ,/ 匂い立つように / 風に揺られて〔新鮮な空気に包まれて〕,/ 枝を広げ葉を茂らせている .

ここで luftig を「風に揺られて」と解したが、先行する duftig をふまえて「新鮮な空気に包まれて」(S. 大 'luftig') ともとりたい。香りは風がはこぶが、風がなくともそこはかとなく感じさせる香りがあるものである。室内におかれた花の香りなどのように。香水の香りなどもそうであろう。

duftig は、語られる対象によって含意が異なるようだが、やはり「匂い立つように」ととった。よく見られるオニグルミには特別な匂いはないが、比較的寒冷な地域で生育するテウチグルミには甘い香りがあるという。ここで言うクルミは後者に近いものであると、したがって duftig は Duft（香り）に直接由来する意味をもつと、解した。そしてその方が、この詩の幻想的でおとぎ話的な印象が増すように感じられる。

(*1)「森の国」ドイツおよびその近隣諸国の人にとって、空気の新鮮さは、改めて自覚する必要がないほどに当たり前の事実だったのだろうか。だがベートーヴェンが第 6 交響曲「田園」を書き、コンスタブルが（イギリスでのことだが）牧歌的な田園風景を描いたのは、都市への人口集中や産業革命等の影響で、騒音・過密とともに新鮮な空気への関心がたかまり、ひいては郊外へのまなざしが変化した

からに違いないのだが。

(*2) ここに見るように、ナイチンゲール（→次項）は Philomela ないし Philomele（ラテン語由来）と呼ばれることがある。これはギリシャ神話に登場する女性の名だが、この女性は、自らに非道を加えた相手に復讐をはたした後に、ナイチンゲールに変身したと伝えられている（Ovidius 209-19）。ここで詩人が Nachtigall の代わりに Philomela を用いたのは、ひとえに詩脚 Trochäus に合わせるためである。Philomelens は２格形だが（これと同種の人名２格形は本稿に出る：Flora→Florens, Luisa→Luisens〔289p,291p〕）、Nachtigall は人名ではなくこの種の変化形がないため、２格としてはザクセン２格 der Nachtigall を用いるしかない。だがこれだと、詩文に手を加えない限り詩脚に合わない。

(*3) ここでも lau という形容詞が用いられている。なおこの詩はもう少し複雑だが、煩瑣となることを避けるため、ここでは引用も訳も少々単純化したことをお断りする。

・**Nachtigall**「ナイチンゲール」「小夜鳴き鳥」

ナイチンゲールは菩提樹とともに、恋の歌にしばしば登場する。この鳥の名を聞くと、私はワイルドの「ナイチンゲールとバラ」を思い出す。ここでは、ナイチンゲールが恋そのものを体現する。

恋の背景　一方、一般にそれは、恋人たちの恋を盛り上げる背景として登場する。フォーゲルヴァイデの *Under der linden* では、ナイチンゲールは、詩の語り手である女性の恋の目撃者であり、かつこの詩の魅力を高めている合いの手（リフレイン）'tandaradei' の謎を解いてくれる（つまり tandaradei はナイチンゲールの鳴き声を何らかの形で模したものと思われる）。

(1)Vor dem walde in einem tal,/ tandaradei,/ schône sanc diu **nahtegal**.(*)（Vogelweide, *Under der linden*）

ある谷にあるその森の前で ,/ タンダラダイ ,/ 小夜なき鳥がいい声で歌っていた .

恋の芽生え　あるいはナイチンゲールは、恋心を芽生えさせる。前に 2 度取り上げた詩を、恐縮だがまた取り上げる。

(2)Das macht, es hat die **Nachtigall**/ die ganze Nacht gesungen;/ Da sind von ihrem süßen Schall,…die Rosen aufgesprungen.（Storm, *Nachtigall*）

そのせいだ , ナイチンゲールが / 夜通し泣いた ;/ その時 , その甘い声のおかげで ,… バラというバラがつぼみを開いた .

この詩で「バラ」の一つに仮託されたのは、まだ幼さの残るおてんば娘（ein wildes Blut）（→150-1p）である。おてんば娘が夜通しさらされたのは恋の使者ナイチンゲールの鳴き声だが、たしかにそれは特徴的である。だがたぶん、ホトトギスの方が美しくかつ扇情的であるが、ナイチンゲールの鳴き声も魅力的である。YouTube で聞いてみるとよい。

(*) これを Hochdeutsch に直訳すれば以下の通りである。Vor dem Walde in einem Tal,/ tandaradei,/ schön sang die Nachtigall.「谷あいの森の前で ,/ タンダラダイ ,/ そのナイチンゲールが美しく歌った .」

・**Rose**「バラ」

Rose は特別な詩語ではない。それどころか、散文の中にもふんだんに登場するだろう。前項の Nachtigall でワイルドに言及したが、そこでとり上げられたがナイチンゲールとバラだというのは、きわめて象徴的である。バラは恋の象徴であると同時に（後述）、ここでは、「百万本のバラ」の場

合と同じように、恋を実現させる小道具と見なされている。

バラと恋人　バラはよく、愛する geliebt 少女・女性の比喩として用いられる。例えばゲーテの「野バラ」(*Heidenröslein*)。シャックによる官能的な次の詩でも、恋する女性がバラにたとえられている。

(1)…und die **Rose**,wenn sie am Morgen erwacht,/ hoch glüh'n von den Wonnenschauern der Nacht.（Schack, *Ständchen*）

... そしてバラは , 朝めざめると ,/ 驟雨（しゅうう）のごとき夜の喜びによって高く燃えあがるだろう .

バラを歌って有名なのは、古代ギリシャのサッポーだという（山中① 70)。そのサッポー風の頌歌 Ode 形式をとった H. シュミットの詩は、ブラームスの付曲による「サッポー頌歌」として知られるが、内容からすれば「バラと恋」とでも呼びうる。そこで恋人はバラにたとえられており、香水にも使われるその芳香が、詩の前面に出る。そしてバラの芳香と口づけの芳香が対比されている。

(2)**Rosen** brach' ich nachts mir am dunklen Hage;/ süßer hauchten Duft sie als je am Tage;// Auch der Küsse Duft…（H.Schmidt, *Sapphische Ode*）

私は夜 , 暗い生垣でバラをつんだ / それは昼間よりもより甘く芳香を漂わせた ;// 口づけの芳香も ...

バラと恋　恋人ではなく恋そのものがしばしばバラでたとえられる。先に見たレルシュタープの詩 *Herbst* では、青春の日々が「バラで飾られて」いた mit Rosen geschmückt と言われると同時に、そのバラは「恋のバラ」「恋というバラ」とさえ表現されていた（162p)。ホーフマンスタールと R. シュトラウスによる『バラの騎士』*Der Rosenkavalier* では、バラは婚約（愛）の象徴と見なされている。

バラと幸福　バラは、恋・婚約のみならず幸福全般の象徴とされることも多い。日本語で「バラ色」は希望や幸福に満ちた人生・未来などを指す時に使われるが、ドイツ語でも rosig はそういうニュアンスをもつ。後に詩語の複合形容詞「･hoffnungsgruün」の箇所でとりあげるリューベックの「バラが花咲く国」das Land, wo meine Rosen blüh'n という表現（Lübeck, *Der Wanderer*）も、それを反映している（192p)。「シューベルトの子守歌」として知られる、次の詩にもそれが見られる。

(3)Eine Lilie, eine **Rose,**/ nach dem Schlafe werd' sie dir zum Lohn.（anonym, *Wiegenlied*）

眠った後は , ユリが , バラが / お前の贈り物になりますように .

ユリの花言葉は「純粋、無垢（く）」だという。ユリが贈り物になりますようにとは、幼子に対し純粋・無垢を願う親の想いを反映した言葉であろう。同時にバラへの言及は、中でもそれがピンクのバラなら、その花言葉である「幸福」そのものへの願いの表現であろう。

シューベルトの有名な「アヴェ・マリア」でも同様である。

(4)Du lächelst, **Rosen**dufte wehen/ in dieser dumpfen Felsenkluft,（Scott, *Ave Maria*）

あなたが微笑むと , バラの香りは漂うでしょう / このじめじめした岩の裂け目で ,

この詩につけたシューベルトの曲は美しい。披露宴などで BGM として使われることが多いようだが、これを聞いていると、えも言われぬ幸福感がただよってくる。だがこの曲が付された詩は、曲の美しさからは想像できないような、困難な状況をつづっている。

ここで [Wenn] du lächelst とは、マリアが、これを口ずさむ少女の境涯に天上的な愛を示してほしい、という願いの表現である。少女はその父（スコットランド国王の忠臣）とともに迫害を逃れ、恐怖の思いで「じめじめした岩の裂け目」に隠れているのである。マリアが向ける愛に対する少女の憧憬は切実であり、それを得て苦しい境涯から抜け出ることを、彼女は死ぬ思い願っているので

ある。

この詩の原曲は、スコットランド詩人スコットの *The Lady on the Lake*（「湖上の美人」と訳すことが多い）である。そしてこれを独訳したのは詩人の A.Storck だが（→引用・言及詩一覧）、その翻訳は「非常に自由で、スコットの韻律をときには無視しているだけではなく、原詩に自身の言葉を書き加えている」と批判されるが（F.-Dieskau 336; だがそれは訳詩の宿命ではないか）、原詩を見る限り、*Ave Maria* では、内容的に見てそれ以上の本質的な改変なさそうだと判断できる（s. スコット 93）。

バラの姿自体もだが、バラの香りが幸福感をいや増すようである。『バラの騎士』は、婚約を意味する銀のバラ（これはもとより詩人の創作である）と同時に、バラの騎士が持参した銀のバラからただようバラの香水が、婚約した女性とバラの騎士自身が二人して幸福感にひたる小道具となっている。

バラと喜び　幸福といった包括的な概念ではなくとも、バラはまた、幸福の構成要素たる喜びと強く結びついている。喜びによせたシラーの賛歌では、Alle Guten, alle Bösen/ folgen ihrer Rosenspur.「すべて善きものも , 悪しきものも ,/ 自らのバラのわだちをたどる」（Schiller, *An die Freude*）と、喜びにいたる道を「バラ」で形容している。図像学的に見ても、バラは喜びの象徴である（水之江 64）。ウーツも喜びをバラと結びつける（Uz, *An die Freude*）。

関連して記せば、「喜び」「歓喜」に類することばこそ用いられないが、想う相手へのバラのリボンを使った戯れを通じて 2 人の生命が結びついていると実感した時、そこが楽園 Elysium になったと、クロプシュトックがアナクレオン風の詩で歌っている（Klopstock, *Das **Rosen** band*）。これを下にして、シューベルトが比較的素朴な曲を書き、後に R. シュトラウスが華麗な曲を書いている。

バラの矛盾　最後に、バラと言えばリルケの墓碑銘が思い出される。

(5)**Rose**, oh reiner Widerspruch,…（Rilke, *Rose...*）

バラ , ああ純然たる矛盾 ,...

人はバラの美しさと、花弁の柔らかさ・芳香を愛でるが、バラは、それらを裏切るような、人を刺す鋭くかたい刺（とげ）をももつ。白いバラは純潔・無垢の象徴だが、赤いバラは受難の象徴でもある。盛りの花のりんとした姿には妖艶（ようえん）な美しさを感じるが、それは常にはかない瞬時の魅力である。総じてバラは、人間・人間社会における喜びと悲しみ Freud/ Leid、歓喜と憂愁 Wonne/ Wehmut 等の象徴でもある。リルケが短い墓碑銘で言わんとしたことの真意は不明だが、私はこれを見つつ、リルケはバラがもつこうした矛盾を、人生一般の、そして人として詩人として生きた自分の人生の寓意と見たのではないか、と感ずる。

・**Ruhe**「やすらぎ」

(1)Im Anfang war die Tat.（Goethe, *Faust I*, Z.1237）

初めに行為ありき .

行動・活動を人間の本質と見たのは、ゲーテのファウストである。メフィストーフェレスに魂を売ったファウストが、大きな、しかも最後の意義を見出したのは、絶え間のない活動である。これによって戦い、打ち勝ち、自己を獲得し、それを飛び越える（越えて飛翔する）とファウストは宣言する。

(2)Da magt mein Geist, sich selbst zu überfliegen;// hier möchte ich kämpfen, hier möchte ich besiegen.（*ebd. II*, Z.10220-1）

すると私の精神は , 自分を飛び越えたがる ;// ここで私は戦いたい , ここで〔自然の力に〕打ち勝ちたい .

これは近代的人間の本質についてのゲーテの理解を示している。だが人間の活動は、少なくない迷いを生む。だから同時にゲーテはこう記す。

(3)Es irrt der Mensch, so lang er strebt.（*ebd. Prolog im Himmel*, Z.317）

人は , 努力するかぎり迷うものだ .

行動と苦しみ、そして安らぎ　だが、迷いの先に一応の方向をえた場合でも、いや迷いがあい変わらず解けなかった場合でも、問われるべきは迷いそれ自体よりも、行動に多かれ少なかれ伴う苦しみではないか。だからむしろこう言うべきだろう。Es leid't der Mensch, solang er tut.「人間は行動する限り苦しむものだ」、と。だから苦しみの先に安らぎを見出したいという願いを語る詩人も少なくない。

(4)Ihr Wünsche, die ihr stets euch reget/ im Herzen, sonder Rast und **Ruh'**!/ Du Sehnen, das die Brust beweget,/ wann ruhest du, wann schlummerst du?（Rückert,*Gestillte Sehnsucht*）

いつも心の内で動いているお前たち希望よ ,/〔お前たちに〕安らぎはない !/ 胸をつき動かす憧れよ ,/ お前はいつ休むの , いつまどろむの ?

(4) の詩人 Rückert は、ここで Wünsche というおだやかな言葉を使っているが、他にも、Sehnen, Sehnsucht, sehnende Wünsche 等のことばで、自らを行動へと駆り立てる「こがれ」の感情にふれている。一般に齢を重ねれば、人の望みは体力的・精神的に多かれ少なかれ縮小するものだが、詩人は老いてもなお生きる意味を見出さんと、あれこれの憧憬で身を焼いているようである。(4) はそうした苦しみの軽からんことを願って紡ぎだされたことばであろう。

行動の価値をうたったゲーテにもまた、それを離れて安らぎを求める歌を残している。

(5)Über allen Gipfeln/ ist **Ruh'**,/ in allen Wipfeln/ spürest du/ kaum einen Hauch:/ DieVöglein schweigen im Walde./ Warte nur, balde/ **ruhest** du auch.（Goethe, *Wanderers Nachtlied* ）

すべての峰の上に / 安らぎがある ,/ すべての梢（こずえ）の中に / お前はほとんど /〔命の〕息吹を感じない :/ 小鳥は森で沈黙している ./ まあ待て , もうすぐ / お前もまた安らぐだろう .

最初に語られる Ruhe は、人間を包む広大な自然の静けさのことである。だがその後に、最後の自らの ruhen への伏線となるかのように、森や鳥などの沈黙・活動の停止が語られている。これを書いたのは 30 歳代のゲーテである。ヴァイマールの南西に位置する山、キッケルハーンで山小屋の壁にこの詩を書きつけたという。この時ゲーテはシュタイン夫人との間に生じていた悩みからの安らぎを求めたというが（手塚 80-1）、詩の雰囲気からすれば、そもそもヴァイマールでの政治活動・宮廷生活を通じた悩みに対しても安らぎを欲していたと、私には思えてならない（Boerner 68,77）。

安らぎと死　だがこの詩はもう一つの含意がある。この書きつけを、実に 50 年後にゲーテ自らが見てさめざめと涙を流したという。余命いくばくもないこの時のゲーテは、Ruhe ないし ruhen に死の意味をこめて読んだであろう。実際、Ruhe, ruhen を、死を意味する言葉として用いる詩人は少なくない。 1 例だけあげれば、例えばアイヒェンドルフの次の詩 ──

(6)Wie bald, ach wie bald kommt die stille Zeit,/ da **ruhe** ich auch..., und keiner kennt mich mehr hier.（Eichendorff, *In der Fremde*）

もうすぐ , ああもうすぐ , 静かな時が来る ,/ 私もそこで安らぎ..., ここで私を知る者は誰もいなくなる .

先に見た (5) では潜在的にすぎなかったが、(6) においてははっきりと ruhen によって人生の終末（死）が意味されているであろう。(6) では異郷をさまよう異邦人にとって、父・母の死が語られるだけに（→173-4p）、その感が強まる。

また Ruhe は、死の意味から転じ（→ 第４章意味論「関連ある意味分野」）、Grab に代わって墓を意味することがある。同じくゲーテから引く。

(7)Welch ein Grab ist hier, das alle Götter mit Leben/ schön bepflanzt und geziert?/ Es ist Anakreons **Ruh'**,（Goethe, *Anakreons Grab*）

ここは , どんな墓なのか ?/ 全ての神々が , 生き物を / 美しく植えて飾っている ./ それはアナクレオンの墓 ,

Gute Ruhe! だが、ずっと記したきたように、Ruhe に伴うのはそうした暗いイメージばかりではない。ミュラーの「小川の子守歌」では、失恋の痛手に苦しむ青年を、小川が「お休み」と言って慰める（もっとも残念ながらこの話では青年はすでに川に身を投げているのだが）。

(8)Gute **Ruh'**, gute **Ruh'**!/ tu' die Augen zu!（Müller, *Des Baches Wiegenlied* ）

お休み , お休み !/ 目を閉じなさい !

ドイツ語には Angenehme Ruhe! という表現があり、Gute Nacht! の意味で使われるが（ただし夜にかぎらず用いることができるので汎用性が高い）、Gute Ruhe! にはこの言葉に通じる心地よさがある。「お休み」という訳がぴったりあてはまる。

他者が与えてくれる Ruhe 以上は、死の場合はひとまず別として、人が自らの行為・活動を通じて経験する労苦から得たいと望む安らぎのことを、主に歌っている。だがその安らぎはどうやったら得られるのだろう。酒もいいし歌もいいが、恋人（愛する相手）が与えてくれる安らぎは大きいと、少なくない詩人が感じてきたようである。その最も美しい表現は、Rückert に見られる。

(9)Du bist die **Ruh'**/ der Friede mild, / die Sehnsucht du / und was sie stillt.（Rückert, *Du bist die Ruh'* ）

君は安らぎ ,/ 穏やかな平安 ,/ 君は憧れ (*),/ そして憧れ〔= 焦がれ〕をしずめてくれるもの .

リュッケルトは、相手へのこの種の献辞を好んだものと見える。(9) はシューベルトが作曲したが、他にもシューマン付曲による次の詩が有名である。これは、2 詩節計 12 詩行のうちかなりの詩行が du で始まる。そうでなくても dein, mein 等の所有代名詞で、そしてある 1 行のみが ich で始まる。「私」の「あたな」に対する想いに特化した特異な詩である。

(10)Du bist die **Ruh'**, du bist der Frieden,/ du bist vom Himmel mir beschieden,（Rückert, *Widmung*）

君は安らぎ , 君は平安 ,/ 君は天から僕につかわされた ,

同じリュッケルトが、Ruhe とともに、(9) では Friede を、(10) では Frieden を用いているが、後者は beschieden との押韻の都合から選ばれている。これについては前稿（杉田② = 第 2 章第 1 節）150-1p を参照のこと。

(*)「憧れ」は日本語では、憧れの対象の意味を含むが、ドイツ語ではそうした意味さそうである。ただこの詩で Rückert は、一つのレトリックであるとはいえ、Sehnsucht にそのような意味を付して

いた。相手は、憧れの対象であると同時に「その憧れ（焦がれ）をしずめる」と、リュッケルトは相手を賛美している。

・**Sehnsucht**「憧れ（切望・熱望）」, **sehnen**「憧れる」

前項で言及した Sehnsucht も、しばしば詩に登場する。その頻度は、Ruhe よりも高いと感じられる。詩の題とされることも多い。

(1)Mir fehlt etwas, das fühl' ich gut,/ mir fehlt mein Lieb, das treue Blut:/...// Mein Lieb, wo weilst du nur so fern,/…/ Du weißt, dich lieb' und brauch' ich ja, —（Seidl, ***Sehnsucht***）

私には, すばらしいと感じる何かが欠けている ,/ 恋人が , 誠実な人が :/...// 恋人よ , 一体あなたは遠く離れてどこにいるのか ,/.../ 確かに私があなたを愛し必要としていることを , あなたは知っている , —

題に記された「憧れ」の感情は特に説明するまでもない。ここでザイドルは、遠く離れた恋人への思慕をせつせつとつづっている。

異郷への憧憬　日本語のニュアンスでは、「憧れ」はしばしば異性 (*) に結びつく。詩を見る限り Sehnsucht もそうなのであろうが（日本で有名な Busse の *Stimme der Sehnsucht* などもそうである）、ドイツ語ではそれはより広い場面で用いられる。

比較的目立つのは、異郷への憧憬であろうか。人は、中でも青年は、しばしば異郷へ強い憧憬をもつようである。今日から見れば交通機関がほとんど未発達だった当時にあってさえ、そうだったようである。だが当時、英仏を含めた国々と文化的な交流が進み、またそれを可能にする出版事情や識字率の向上等の変化があったという（坂井 92 以下）。こうして、青年の間に異郷への憧憬が生まれる素地が作られたのであろう。

(2)Hab' euch ja herzlich lieb;/ aber ein wilder Trieb/ jagt mich...weit von dem Vaterhaus.（Leitner, *Drang in die Ferne*）

お二人〔= 父母〕を心から愛しています ./ でも手のつけられない衝動が / 僕を ... お父さんの家〔生まれ故郷〕から遠くへと追い立てます .

ロマン主義の研究者ブランケナーゲルは言う、「ロマン主義の無限憧憬は……遠隔の地方に関心を示す点に窺われる」（Blankenagel 52）、と。ロマン主義が関心を示す「遠隔」には時間的なそれも含まれるが（Tieck の騎士道時代への深い関心等）、ここでは空間的なそれが第一に問題である。そしてこの想いは、いやおうもなく、さすらい wandern, wandeln への衝動と結びつく（→「・wandern/wandeln」202p）。

故郷への憧憬　だが、異郷への憧憬は、しばしば故郷への憧憬に転化するようである。異郷への憧憬が満たされたとしても、それが単に異郷に渡ることではなく、よりよい世界を求める憧憬だとしたら、幻滅に終ることもあるだろう。そうでなくても、日々の生活が不如意に陥ることもあるだろう。その時 —— ことに異郷が外国ならば —— 故郷への憧憬が生まれるのは、避けがたいように思われる。

Eichendorff は、異郷にいて故郷へと足を向けかえることもない放浪者の心中に、そこはかとなくただよう故郷への憧憬の心理を、こう歌っている。

(3)Aus der Heimat hinter den Blitzen rot,/ da kommen die Wolken her./ Aber Vater und Mutter sind lange tot,/ es kennt mich dort keiner mehr.（Eichendorff, *In der Fremde*）

赤い稲妻の下 , 故郷から / 雲が流れてくる ./ でも父も母もすでに亡くなって久しい ./ そこには僕を知る者はもはやいない .

父母が亡くなることで故郷との関係はますます希薄になるが、「私」は、故郷から流れてくる稲妻を伴った雲に、父母を残して放浪し故郷への関心を薄れさせた自らに対する一抹の後悔の念を、投影させている。

一方、故郷を捨てて異郷をさすらう者（詩人自身が自らをこれに擬したのであろうか）に非難の矛先を向けているように見えつつ、だがそうしたさすらい人をさえしばしば捉えてやまない望郷の念を、次の詩で Rellstab は歌う。

(4)Wehe dem Fliehenden,/ Welt hinaus ziehenden!/ Fremde durchmessenden,/ Heimat vergessenden,...//...**Sehnsucht**, nie endende,/ heimwärts sich wendende! (Rellstab, *In der Ferne*)

逃げ去る者に禍あれ ,/ 世間を出てさまよいゆく者に !/ 外国中を歩いている者に ,/ 故郷を忘れる者に ,...//... 憧れ , 決して終わらないもの ,/ 故郷へと向かうもの !

Sehnsucht の基礎語 Sucht は、中毒・嗜癖（しへき）を、古くは病気を意味した（大 , *Duden*）。それが示唆するのは、Rellstab が歌う故郷への Sehnsucht は、ただの「ホームシック」── この英語は語源的には病の刻印を帯びているがそれは日本語ではさほど強くないようである ── ではなく、故郷への狂おしいまでのこがれの感情だということであろう。この想いは、自らの意思で国外を目ざしたのではなく、種々の事情で国外へと追放された難民、迫害を受けた者等には、しばしばはるかに切実であろう。

この心乱れた苦しい思いを、ゲーテも『ヴィルヘルム・マイスターの遍歴時代』で、一風変わった主人公に歌わせている。幼い頃に誘拐され、北国に連れてこられて大道芸人となっていたが、偶然がきっかけとなってヴィルヘルム・マイスターの劇団に入団した少女 Mignon の想いとして (Goethe, *Lehrjahre*)。十代のまだ幼い少女だけに、彼女は自らの意思と力では、故郷へと向かうことはできない。故郷に強くこがれつつこの想いを満たせないミニョンは、だから非常に苦しむ。

(5)Nur wer die **Sehnsucht** kennt/ weiß, was ich leide!/ Allein und abgetrennt/ von aller Freude,/ seh' ich am Firmament/ nach jener Seite! (Goethe, *Nur wer...*)

ただ憧れを知る人だけが / 私の苦しみが分かります !/ たった一人で , そして / あらゆる喜びから切り離されて ,/ 私は空のかなたを / 仰ぎ見るのです !

イタリア生まれのこの少女の想いは、Kennst du das Land...? で始まる有名な詩を通しても、かいま見られる。そこには、あまりに異なるイタリアの風土と、少女の生家の様子等が描かれている (→305-6p)。そうした思い出がこの子の故郷への憧憬を強めている。

内奥に達する影響　だがミニョンが「ただ憧れを知る人だけが ...」と言う時、Sehnsucht は、おそらく異郷へのそれに限らない。より広く、人が何かを得ようと切実に望むこがれの感情全般が、意味されていると思われる。そうした感情をもつ人は、たとえ自ら故郷を想わなくとも、ミニョンが抱いている故郷への切ない想いも理解できるだろうというのである。

つまり憧憬は、故郷に向かおうと他の何物かに向かおうと、おそらくその構造は同じである。そもそも憧憬は、何者かにこがれる強烈な体験である。それだけに、これを通じて自己に何らの変化・変貌がもたらさないとは考えにくい。一方、それが満たされなかった時には、同じく自己の変貌（=

人間が変わってしまう）がほとんど不可避的な帰結となる可能性が高い。熱烈な憧れの体験は、成就するにせよ失敗するにせよ、自己の内奥に達する影響を及ぼさざるをえない。

だから、憧れるときに人は意気揚々とするものだが、それが満たせない時に人は強く苦しむであろう。ミニョンが「憧れを知る人だけが …」と言うのは、憧れが実現できなければどれだけ深い影響がおよぶかを、幼くして既によく知っているからなのであろう。

それだけに、詩人（ことにロマン主義詩人）は、憧憬が満たされない苦しみをしばしば語る。

(6)Nur du, o sturmbewegte Seele,/...wirst in gold'ner Frühlingshelle/ von tiefer **Sehnsucht** aufgezehrt.（Mayrhofer, ***Sehnsucht***）

嵐に突き動かされた魂よ , お前だけが ,/... 春が与える金の明るさのうちで / 深い憧れによって憔悴(しょうすい)させられている .

ここで「春が与える金の明るさ」とは、「突き動かされた魂」をとりかこむ環境を指している。これとの対比において、憧憬がもたらす帰結が (6) に示されている。こうした明るさにもかかわらず、憧憬という「嵐」に、満たされないまま「突き動かされた魂」は、憔悴しきっているようである。

(7)Ihr Wünsche, die ihr stets euch reget/ im Herzen, sonder Rast und Ruh'!/ Du **Sehnen**, das die Brust beweget,/ wann ruhest du, wann schlummerst du?（Rückert, *Gestillte Sehnsucht*）

いつも心の内で動いているお前たち希望よ /〔お前たちに〕休らぎはない !/ 胸をつき動かす憧れよ ,/ お前はいつ休むの , いつまどろむの ?

この詩でリュッケルトは、自らを突き動かす各種のこがれ（Wünsche, sehnende Wünsche, Sehnen, Sehnsucht 等と記される）の感情に翻弄されて、やはり困惑し憔悴しているようである。そればかりか、老いた詩人は、止むことなく取りつくそうした感情から離れて、平安と休息（眠り）のうちに生きたいと願っているようである。あたかもその願望自体、休息への憧憬とさえ言えるかのごとくである。

総じて、憧れ自体はむしろ暖かな感情の培養器となる。それが満たされれば、喜びはひとしおであろう。だがその実現がおぼつかなければ、あるいは実際に失敗すれば、それは人を強く苦しめる茨(いばら)となる。だがそうした憧れが次々にわき起これば、特にそれが当人の各種状況からして実現の困難な憧れならば、茨の苦しみははるかに増すだろう。(7) を含むリュッケルトの詩の題は *Gestillte Sehnsucht*「満たされた憧憬」だが、リュッケルトは、満たしえない憧憬の感情に翻弄されている事実に苦しんでいるのである。

自己・自己形成への憧憬　だが他面では、憧憬が満たされないのは、ここで語られる憧憬が、いずれもいわば対象のはっきりしない憧憬だからではないか。というより、それはいわば「より良き自己」への憧憬なのではないか。

思えば異郷や故郷に対する憧憬さえ、しばしばその先に、より良き自己を対象としているように思われる。(2) の *Drang in die Ferne*「遠方〔遠い将来〕への衝動」(→173p) が興味深いのは、青年が、そのようにして異郷を求めつつ、自己の生き方を必死で探そうとするからではないだろうか。故郷への憧憬者もまた、故郷 = かつての自己を振り返って、新たな生き方を求めるのである。「異性」に対する憧憬さえ、相手がもつと想定されたある種の超越的価値（優しさ、美しさ、強さ、能力、正義感等々）を、自らもまた得たいと願う憧憬（いわゆる「プラトン的愛」に伴うそれ）かもしれない

のである。

憧憬を、よりよき自己へと結びつけるのは、ロマン主義である。ロマン主義は、「自己」そのものへの関心を通して、「自己の形成」Bildung に着目した。ロマン主義について考察したブランケナーゲルは、「ロマン主義の真の魂は、目標や境界や目的のない無限の憧憬である」と語る（Blankenagel 52)。それに「目標」「目的」等がないように見えるのは、自己がその対象となっているからであろう。「境界」がないのは、憧憬が個々の対象に限定されず、自己という全体的なものに向かうからであろう。

そしてロマン主義は、「Bildung（教養・形成）を重視するが …… これによってのみ、人間は真に人間的になる。…… 人間であること、自己を形成すること、これらは同一のことがらである」、とブランケナーゲルは記す(同前)。この点は、後に「・wandern/ wandeln」の箇所で改めてふれる(203-4p)。

(*) この思いこみはジェンダー構造の結果だということを、われわれの時代は知った。だからこれは、私が本稿で主に対象とした 18~20 世紀のドイツ詩においては、という限定つきの規定だと了解してもらいたい。

・Ständchen「セレナーデ」「小夜曲」

Ständchen を詩語として扱うのは奇妙であろうが（詩にそもそも Ständchen という語はまず登場しない)、それはしばしば格好の詩の主題であり、かつ詩の題としてしばしば使われるため、ここでとり上げておく。

(1)Horch, horch, die Lerch' im Ätherblau!/ Und Phöbus, neu erweckt,/ tränkt seine Rosse mit dem Tauf,/ der Blumenkelche deckt.(*1)（Shakespeare, ***Ständchen***）

聞け聞け天空の青〔青い天空〕のヒバリよ !/ 太陽は目覚め ,/ 花のガクをおおった露を / 馬たちに飲ませる .

ここには、Lerche, Ätherblau, Blumenkelche 等、「小夜曲」らしからぬ語が登場する。このセレナーデは全体として、少女（シェークスピア劇では王の先妻 = 王妃の娘である王女）に向かって、その気を引こうとする、後妻（新しい王妃）の息子が、楽員を使って「さあ起きて」と語りかける内容である（シェークスピア『シンベリーン』)。

セレナーデはドイツ語では、男性が女性の窓辺の外に立って歌うという意味から、Stand（< stehen）由来の Ständchen という語が使われるが（立ちんぼうくらいの意味か)、一方、「セレナーデ」の下になったロマンス系の serenata は、sera（イタリア語「夕方・夜」）が語源である。そしてこれには、朝に歌う歌も含まれる。それは、夕べの歌 serenata（Nachtmusik）に対して、特に朝の歌 mattinata と言う（< mattina「朝」)。mattinata を意味する仏語由来のマチネー matinée（昼間の興行）は、日本でも目・耳にすることがある。

(1) はそうした mattinata の伝統に属する詩である。ここにはヒバリが登場するが、Nachtigall が夜を背景に登場する恋の鳥であるのに対し、Lerche は同じく朝にさえずる恋の鳥である。*Die schöne Müllerin* の 1 曲であり、実質的な mattinata である「朝の挨拶」*Morgengruß* にも、やはりヒバリが登場する。もっともここでヒバリ（= 語り手）は恋を、苦しみや不安として語るのだが。

(2)Die Lerche wirbelt in der Luft,/ und aus dem tiefen Herzen ruft/ die Liebe Leid und Sorgen.(*2)（Müller, *Morgengruß* ）

ヒバリは空でさえずる ,/ そして心の奥深くから , 恋を / 苦しみと不安と呼ぶ .

他にもドイツリートでは、少なくない Ständchen（やはりふつうは serenata）が知られている。

シューベルトが作曲した Rellstab によるそれは特に有名である。またシューベルトは、Grillparzer の詩に基づき、アルト独唱と男性合唱（D920）もしくはアルト独唱と女性合唱（D921）による独特な Ständchen を書いている（曲中に見られる 'leise, leise'「静かに , 静かに」というくり返しが美しい）。ブラームスでは、「甲斐なきセレナーデ」*Vergebliches Ständchen* と呼ばれる民謡調（作者不詳）の作品と、クーグラーによる *Ständchen* がよく知られている。ヴォルフの Eichendorff によるそれも、地味だがしばしば演奏される。Schack による R. シュトラウスのそれは華麗なピアノ伴奏で有名である、等。

Ständchen の諸形式　だがそもそも Ständchen とは何なのか？

Ständchen「セレナーデ」はもともと、男女の社会的な接触がかなり制約されていた時代における、男女の出会い・接触・交流の方法の一つである「キルト Kilt」（夜ばい）から生まれたもののようである。男性が行う働きかけの仕方は、歌を歌う、楽器を鳴らす、（話しかけのきっかけとして）声を出す、ノックをする等といろいろあったようである（武田 115 以下）。これらはいずれも無規律になされたのではなく、集団内で一定の不文律の下におかれており、個人的な「夜ばい」とは異なるという（同前 113）。

そしてふつう Ständchen と題されている詩は、１, 窓辺で歌うと想定されているもの（z.B. Rellstab, *Ständchen*; Grillpartzer, *Ständchen*(*3)；Schack, *Ständchen*）、２, 実際の Ständchen の様子を歌ったもの（z.B. Kugler, *Ständchen*; Eichendorff, *Ständchen*）、３, 不精な仕方で女性を口説こうとする男性（それに受け答えする女性）の語りの有様をやゆしたもの（z.B. anonym,*Vergebliches Ständchen*; Barns, *Finday*）等のタイプがある。

第 3 のタイプはおもしろい。それはこんな感じである。ここでは寒いから家に入れてと男性が懇願するが、女性は男性を突っぱねる。

(3)Guten Abend, mein Schatz,…/ Ich komm' aus Lieb' zu dir,…/ mach' mir auf die Tür!... Geh' heim zu Bett, zur Ruh'! / Gute Nacht, mein Knab'!（anonym, *Vergebliches Ständchen*）
こんばんわ , かわいい人 ,…/ 愛しているから来たんだよ ,…/ 戸をあけておくれよ !... 家へ帰ってベッドで寝なさい !/ お休み , 僕 !

ちなみに (1) シェークスピアのそれは、mattinata とはいえ第 1 のタイプである。

(*1) Ätherblau については後述の「･Äther」295p を、Rosse（< Roß）については「･Roß」248-9p および前稿（杉田② = 第 2 章第 1 節）115-6p を参照のこと。

(*2) この箇所は訳者の解釈が分かれる。一般には、die Liebe と Leid und Sorgen のどちらを主語ととるべきかが論点だが、私は ruft の主語は、そのいずれでもなく冒頭の die Lerche だと判断する。第 2 行目に記された aus dem tiefen Herzen を思えば、die Lerche を主語と考えるのが自然と思われる。そして rufen は、何かを「呼ぶ」「呼び寄せる」といった意味ではなく、2 つの 4 格名詞を目的語および目的補語とする言い回し、つまり「… を … と呼ぶ」という意味で使われている（大 'rufen' II-3; ア 'rufen'④）と判断する。なお、die Liebe ないし Leid und Sorgen が擬人化されているという解釈もありえようが、私の理解をあえて否定する材料はないのではないか。

(3*) Grillparzer（彼はベートーヴェンの葬儀の際、弔辞を読んだ）の詩にシューベルトがつけた曲はすばらしいが、詩自体は内容的に難しい。古代ギリシャ哲学の知識がないと意味不明である。これなどは、

とうてい実用的ではない。キルトのための素材としては、全く役に立たないだろう。

・**Wald**「森」

先に Hain にふれた。恋人同士の格好の舞台として（159p）。Wald も恋人同士になくてはならない存在かもしれないが、Hain に対し Wald は、同語源の形容詞 wild との連想も働くのであろうか、どちらかと言えば人里離れたうっそうたる森のイメージと結びつく傾向があるように思われる。夕闇とあいまって、寂しさや気味悪さ、恐怖心を呼びびさますこともあるようである。

(1)Rauschender Strom,/ brausender **Wald**,/ starrender Fels/ mein Aufenthalt.（Rellstab, *Aufenthalt*）

とどめく嵐 ,/ うなる森 ,/ そびえたつ岩 ,/〔それが〕私の宿 .

(2)Dunkel, wie dunkel in **Wald** und in Feld!/ Abend schon ist es, nun schweiget die Welt.（Wentzig, *Von ewiger Liebe*）

暗い , 何と暗いのか , 森や野原は !/ もう日も暮れた , いま世界は沈黙している .

あるいは次の (3) に見るように、Wald は野生動物が生息する場所である。(3) には Jagdhorn「角笛」という言葉が見えるが、これは Waldhorn とも言われる。狩人に限らず一般の庶民さえ、Wald を通る際にはこれをもつ必要があったのであろう。

(3)Wenn ein Jagdhorn schallt/ aus dem grünen **Wald**,/ will ich sausen und brausen wohl um dich her,（Müller, *Des Baches Wiegenlied*）

緑の森から / 角笛が鳴り響いたら ,/ 私〔= 小川〕はお前の回りでさらさらと音を立てよう ,

この詩行を含む *Des Waches Wiegenlied* はシューベルトの『水車小屋』を構成する 20 編の詩の１つだが、この歌曲集の下になったミュラーの詩集は、『旅する角笛吹き *Waldhornisten* の遺稿詩集』である。当時、職人・徒弟は、親方になるための修業の一環として各地の親方のもとを遍歴したというが、その遍歴の途上、森で野生動物に襲撃されないよう、Waldhorn を持ち歩いたのであろう。なお (3) は、この詩集の主人公たる職人が森を通って帰って来たら、水流の音を立てて出迎えて上げる、という小川の思いやりを歌った詩である。

森の静けさ・寂しさ　前記のように Hain には恋人や友人との出会いの場といった雰囲気がただようが、Wald はむしろ暗さ、静けさ、寂しさ、孤独感 Einsamkeit 等と結びつけられてきた。初期ロマン派を代表するティークの童話 *Der blonde Eckbert* のうちに、これを讃えた小詩が記されている。

(4)**Wald**einsamkeit,/ die mich erfreut,/ so morgen wie heut'/ in ew'ger Zeit,/ o wie mich freut / **Wald**einsamkeit.（Tieck, *Waldeinsamkeit*）

森の寂しさ ,/ それは私を喜ばせる ,/ 今日も明日も / 永遠に / ああ森の寂しさは / 私を喜ばす .

この詩は特に人を喜ばせる森の特質について語らないが、人間を危機にさらす闇の力である自然（小牧 75）を視覚化する力が森にはあり、人々の日々の生活をとりまいて森が立ちはだかる状況下で、森を通り森を越えつつ新しい生への旅立ちを人々に促す力を森が持っている、とティークは言おうとしているように思われる。

平安の場　ティークとともにドイツロマン主義の代表者と目されるアイヒェンドルフもまた、森の寂しさにふれる。先に「さすらい」とさすらい人が求める安らぎに関して引用した詩（「･Ruhe」

172p(6)）を、省略した部分を含めてここで再度引く（先の引用部分はイタリック体）。

(5)*Wie bald, ach wie bald kommt die stille Zeit,/ da ruhe ich auch,* und über mir/ rauscht die schöne **Wald**einsamkeit,/ *und keiner kennt mich mehr hier.*（Eichendorff, *In der Fremde*）

もうすぐ, ああもうすぐ, 静かな時が来る ./ 私もそこで安らぎ, そして私の頭上で / 美しい静寂な森がさらさらと音を立てる */ ここでは私を知る者は誰もいなくなる .*

最後の詩行は物悲しい。森にあって、風と梢のざわめきが己の置かれた孤独な状況を実感させたかのごくである。けれども Eichendorff は、森の静寂さに抱かれ、それと一体化することに安らぎを覚えている。つまり森は「さすらい人」の最後の安らぎの場になりうる、と彼は信ずるようである。「願わくは / 花の下にて / 春死なむ …」と西行は歌った。満開の桜が与える西方浄土を思わせる華やいだ雰囲気とは異なるが、むしろ Eichendorff は、静・寂こそが、人を最後に包みこむ「落ち着き」weilen の場（→207-8p）、平安 ruhen の場となると言いたいのであろう。

黒森の恵み　最後に、ドイツ語圏の人々にとって「母なる森」であり、その文化の源泉とさえ見なされる Schwarzwald（そこからドーナウが流れ出る）を歌った詩「美しく青きドーナウ」をあげておく。

(6)Weit vom **Schwarzwald** her/ eilst du [=die Donau] hin zum Meer,/ spendest Segen/ allerwegen.（Gernerth, *An der schönen, blauen Donau*）

遠く黒林から / お前〔= ドーナウ川〕は海へと急ぎ ,/ いたるところで / 恵みを与える .

これは、オーストリアの詩人による詩である。そして J. シュトラウスによる曲は、周知のように、オーストリアの第 2 の国家のごとくに歌われるが、Schwarzwald に対するの想いは、ドイツ人とも共通するのであろう。

「木に縁（よ）りて魚（うお）を求む」という格言がある。「方法を誤ると目的は達せられないことのたとえ」とされるが（大辞泉）、人間の生活の歴史をかえりみれば、むしろそれは、森に生える木々の養分が、森のわき水によって下流域＝人里に運ばれ、その地味を肥えさせ川の魚を育てる、という意味のたとえとも解される。森が人々に与える恩恵は多様だが、こうした地味な恩恵が人間の物質的生活をも、精神的生活 = 文化をも育ててきたのであろう。

・Wonne「喜び」「至福」

前稿の「接尾辞の付加による語の拡大」で、wonniglich, wonnig という形容詞（副詞）をとりあげたが（杉田② = 第 2 章第 1 節 129p）、それらの単語の元にある語幹が Wonne である。

これも詩において比較的よく用いられる。これは、Freude より高い状態の喜びを表す（*Duden*）。類似した意味の単語として Seligkeit があるが、これがどちらかと言えば宗教的な含みをもつのに比べると、Wonne の至福はむしろ世俗的であるように思われる。世俗性がより強いのは、ニュアンスに富む語だが、Lust であろう。

世俗の喜びの由来も多様だが、愛の成就による喜び Liebeswonne は多くの詩人に格好の題材を提供してきた。それが得られた時、単に喜ばしいだけではなく、世界（の見え方）が変わる。それは、恋を獲得した人（時には経験した人でさえ）の多くが感じることであろう。

(1)Frühling, sind das alle deine Blümelein?/ Sonne, hast du keinen heller'n Schein? (Müller,

Mein!）

春よ , これがお前の花の全てなのか ?/ 太陽よ , お前はこれ以上明るい光をもたないのか ?

という Müller の詩は、私にはそうした世界の変貌（ひいては語り手自身の変貌）をよく歌っているように思える。

(2)Mit tausendfacher Liebes**wonne**/ sich an mein Herz drängt/ deiner ewigen Wärme/ heilig Gefühl,/ unendliche Schöne !（Goethe, *Ganymed*）

千倍の愛の喜びとともに , / お前〔= 春〕の永遠の暖かさの / 聖なる感情が ,/ 無限の美が , 私の心へとせまってくる !

後者は前者と比べて少々分析的・抽象的だが、詩人は恋の成就とともに眼前に現れる春への想い・美に見入っている。

悲哀の喜び　だが同時に詩人たちは、愛が壊れた悲しみについてずっと歌ってきた。愛の希望、愛の予感、愛の成就とともに、普遍的と言ってよいほどのテーマがこれであり、その例はいくらでも引用しうる。

だが成就した愛は、壊れずとも変化しうる。それは愛の本質でもある。熱烈な愛は、時間の共有とともに穏やかなものに変わらざるをえない。そして、愛が与える初期の感動が日常化とともに薄れもしくは失われた時、あるいは残念だが関係そのものにヒビが入った時、再び人は世界の見え方の（ひいては自己の）変貌を経験するだろう。その時しばしば、世界は「荒涼」とし「死んだ」ように見える。ゲーテが「永遠の愛の涙」とともに語ったのはそれである。

(3)Trocknet nicht, trocknet nicht,/ Tränen der ewigen Liebe!/ Ach, nur dem halbgetrockneten Auge,/ wie öde, wie tot die Welt ihm erscheint!（Goethe, ***Wonne*** *der Wehmut*）

乾くな , 乾くな ,/ 永遠の愛の涙よ !/ ああ , 半ばかわいた目にだけは ,/ 世界はひどく荒涼とし死んだように写る !

最初の 2 行は、愛の成就の喜びを語る。だが後の 2 行では、愛の変化とともに、いわば世界の 2 度目の変貌が語られる。「半ばかわいた目にだけは ……」とは一見奇妙な言い方だが、愛の涙がすべて失われれば、つまり愛への想いが完全に断ち切られれば、世界はそもそも現れさえしなくなるであろう。だが半分の涙が残っているかぎり、愛を実現した時と異なる世界の姿に目が開かれる、と詩人は言おうとしているのであろう。「荒涼」とし「死んだ」世界も世の実相であるかぎり、それを人は知らなければならない。愛の涙が半分でも残るかぎり、それは可能だというのである。

だがこの詩が興味深いのは、愛の変化と、それに伴う世界の（ひいては自己の）第 2 の変貌を通じて訪れるかもしれない、愛の喪失と世界の（ひいては自己の）第 3 の変貌の可能性をも語っている点である。あるいはそうした変貌は、時には愛の実現と変化・衰退に伴う世界の（ひいては自己の）第 1、第 2 の変貌をへないまま、起こりうるかもしれない。哀しいが、いずれもまた現実である。

(4)Trocknet nicht, trocknet nicht,/ Tränen unglücklicher Liebe!（*ebd.*）

乾くな , 乾くな ,/ 不幸な愛の涙よ !

「不幸な愛の涙」、つまり破れたれた愛に流す涙は人を絶望に追いこむが、その涙が完全に乾いてしまう（それまでの愛に完全に関心を失う）のでなければ、まだしも人の世への、人との関係への、人の置かれた状況への関心を、一定の感情移入とともに維持できるだろう。おそらく詩人はそう言いたいのであろう。

その時、自らの哀しい体験を通じて、以前には全く見えていなかった世界の相貌が見えてくるかもしれない。それもまた、人の成長のためには不可欠である。完全に乾いて無関心になれば、世も世の変貌も消え失せるだろうが、半ば乾いた眼には、愛の変化の場合とは異なる意味で、貴重にも世界が違って見えてくるだろう。だからこれは *Wonne der Wehmut*「悲哀の喜び」──(3)(4) はこう題されていた ── だというのである。

なお Wonne と言えば、Daumer-Brahms による *Wie bist du, meine Königin* という詩＝リートはすばらしい。それは 4 詩節よりなるが、そのそれぞれの最終行は wonnevoll「喜びに満ちた（て）」という言葉で終わる。ダウマーによる、荒れ野を歩む「私」に対して、「女王」が与えてくれる安らぎに対する信頼と感謝の思いをつづった表現と、ブラームスによる穏やかな付曲は、ことに wonnevoll の部分に当てた、くり返される音の流れは、美しい。

2）数詞

詩では、ein, einzig 等の、数詞や同由来の形容詞（einzig）が名詞的に使われ、時に大文字化して用いられることがある。それによってしばしば、相手や自分が「たった一人の人」だという思いが強調される。

・**Einer, Eine, Ein(e)s**「一人の人」「一つのこと」

日常語でもその種の表現はある。例えば js. ein und alles sein という言い方などがそれである。正確には文頭に置かれるのは 2 格 (js.) というより所有代名詞であるのがふつうだろう。Sie ist mein ein und alles.「彼女は私にとって掛けがえのない人だ」、のように（以上は大 'ein" III-2-a) から）。

だが詩では ein はそれだけで（und alles などを伴わず）用いられて、時にはそれ自体が（時に定冠詞とともに）名詞化され、相手が「掛けがえがない」のみか「一人の人だ」という思いが強調されることが多い。

(1)Ich lieb' sie nicht mehr, ich liebe alleine/ die Kleine, die Feine, die Reine, **die Eine**; (Heine, *Die Rose...*)

僕はそれ〔= バラ , ユリ , ハト , 太陽〕をもう愛していない , 僕が愛しているのは一つだけ / 小さなもの〔女性〕, 細やかなもの〔女性〕, 清いもの〔女性〕, 一つのもの〔一人の女性〕;

ここで (1) に先立つ未引用部分にあげられた die Rose, die Lilie, die Taube, die Sonne はすべて 2 音節の女性名詞である（Lilie は厳密には 3 音節だが Lilje のごとく読まれるはずである）。そして愛する女性を、それらと同じ水準におきつつ、女性定冠詞つきで die Eine と表現し、またそれに先立って、前行の alleine とともに、定冠詞つきの名詞化形容詞を、die Kleine, die Feine, die Reine と並べている。そして die Eine を含めてこの行はすべてが 2 音節語であり、かつこれらは〔ɛínə〕という共通の韻をもっている (*1)。全体として詩脚は Daktyrus であり、くどいほどに die が並びながらも、何ら不自然な印象を与えない。ハイネならではの巧みな詩文だと思う。

die Eine と同種の表現を、執拗に用いた例をあげてみる。

モーツァルトが作曲した「別れの歌」*Trennungslied* は哀愁を帯びており、リート・リサイタルでも取り上げられる (*2)。この歌では「ルイーゼ」にふられて悲しむ男性が、ルイーゼに対してせつせつたる想いを伝えるが、ルイーゼがどう対応したかについて書かれた後日談風の詩「ルイーゼ

の答え」が、シューベルトによって付曲されたことがある（→「・Luisa, Luise」291p）。それもまた、「別れの歌」と同様に哀愁を感じさせるも魅力的な曲である。同じく少々通俗的なその詩には、こういう文句が出てくる。

(2)Luisa liebt nur **Einen**, /nur **Einen** kann sie meinen, /nur **Einen** nie vergessen,（Kosegarten, *Luisens Antwort*）

ルイーザは一人だけを愛している ,/ 一人のことを想うことができるだけであり ,/ 一人のことだけを忘れられない ,

この詩では、Luisa の想いが向かうのは特定の相手であるだけに、(1) に見るような定冠詞は付されていないが、einen のたたみかける並びとともに、それを大文字化して強調している。その効果は (1) と同様であろう。

口語的な印象の強い Eins の例を 1 つ上げる。これは語頭を大文字化したために基数の独立的用法の「一 (いち)」Eins のように見えるが、ein's< eines 由来であろう。

(3)Und Alles, Lust und Schmerzen,/ bracht' ich in mir zur Ruh';/ noch **Eins** noch wacht im Herzen,/ nur **Eins**: und das bist Du !（Rodenberg, *Um Mitternacht*）

そして私はすべてを , 楽しみも苦しみも / 私のうちでしずめた ;/〔でも〕まだ一つのものが , 心の内でまだ生きている ,/ たった一つだけが : それはあなただ !

Einziger, Einzige, Einziges　数詞のみか、それに由来する形容詞も同様に使われることがある。

(4)…wenn die **Einz'ge** dich nicht liebt,/ bleib' nur bitt'rer Tod dem Kranken.（Tieck, *Liebe kam aus fernen Landen*）

たった一人の女性がお前を愛してくれずに ,/ 苦い死が病んだ者にとりついても …

この例（これにも (1) と同様に定冠詞がつく）では数詞由来の形容詞が名詞化しているとはいえ、その後には、女性形の場合は Frau か Dame（あるいは文法的性としては中性だが詩人の意識にのぼるのは Mädchen かもしれない (*3)）が、男性形の場合は Mann や Junge などが略されていると考えられるが、他の語が略されている場合もある。次例 (5) では女性名詞 Stunde が略されているが、それによって ——die einzige Stunde とくり返すよりも ——einzig を強調する効果が感じられる。

(5)…und immer treffen sie [=die Gedanken] auf jene Stunde,/ die **einzige**; da fang ich an zu weinen.（Goethe, *Die Liebende schreibt*）

… そして想いはいつもあの瞬間に行きつきます ,/ あの唯一の瞬間に ; あの時私は泣いてしまいました .

(*1) これら語のは音韻上の観点から印象深いが、意味上から言えば、die Kleine は一般に「幼い女の子・娘」, die Reine は「処女マリア」の意味をもつ名詞化形容詞である（大 'klein' III, 'rein' II）。die Feine も名詞化形容詞だが、一方、「繊細さ」あるいは「(貴金属の) 純度」を意味する同形の名詞もある（大 'Feine'）。もちろん (1) でハイネはいずれの意味とも無関係にこれらの語を用いているが、総じて、名詞化形容詞に一般に意味される語義がある場合（z.B. Kleine, Reine）と、名詞化形容詞に同形の名詞（z.B. Feine）がある場合には、語義の解釈する際に注意を要する「・Fremde」を参照のこと（→155p）。

(*2) 詩はシュミットによる。ただし同じような湿っぽい詩が実に 20 回以上くり返されるし、末尾近くに変形有節歌曲的な部分はあるとはいえ純然たる有節歌曲部分も非常に長く、この曲を全部聞くのはたぶん不可能だろう。

(*3) 文法上の性は中性でも自然の性が意識される典型的な例は、-chen や -lein の場合である。ゲーテ

の「野バラ」には Röslein が出てくるが、これも文法的には中性でも女性がイメージされている。だから第 3 連の half ihm doch kein Weh und Ach「でも『痛い』も『ああ』も助けにならなかった」が、ゲーテ生前のある版では half ihr doch… となっていた（*Goethe I*, 278）。

3）代名詞

先に見た Einer, Eine, Ein(e)s 等の数詞と同様に、所有代名詞（mein, dein…）が名詞的に、Mein, Dein… と大文字で用いられることもある。

・Mein, Dein, die Deine…「私のもの , あなたのもの …」

シューベルト *Die schöne Müllerin* の最も盛り上がる第 12 曲 *Mein!* は、「一貫韻」よりなる。つまりどの行末も一貫して同一の音韻が鳴り響く（杉田①第 1 章 116p）。ここではそれは［aín］あるいは［aın］（縮小辞 -lein を持つ語の場合）であるが、行末の語のうち最も重要なのは mein である。

(1)Durch den Hain/ aus und ein/ schalle heut' ein Reim allein,/ "Die geliebte Müllerin ist mein."// Mein!... （Müller, *Mein!* ）

森を通って / 外へ内へ ,/ 今日はただ一つの詩だけを鳴り響かせてくれ ,/「あの愛する水車小屋の娘は私のものだ」, と .// 私の ! ...

ドイツ語として mein はありきたりの単語だが、それが大文字で記される場合もある。大文字化されると、所有代名詞で示された自己や相手は、特別な存在としてはっきりと特権化される。大文字化は、詩では時々見られる。

(2)…da bin ich ganz **mein** eigen:/ ganz nur **Dein**! （Dehmel, *Waldseligkeit*）

... そこでぼくは全くぼく自身のものだ :/ 全く君だけのものだ !

ちなみにここで mein eigen は私には奇妙に響く。eigen が述語的に使われているなら mir eigen となるはずだが、付加語的に使われているようである。しかも eigen の後に、「..... のもの」にあたるような中性名詞が略されていると解されるのだろうか（大 'eigen' I-1）。

die Deine　日本語では区別しにくいが、定冠詞あるいは / かつ変化語尾で性を明示しつつ、所有代名詞を名詞化する場合がある。定冠詞はなくても性を明示できるが、定冠詞があれば性的特質を強調できる。しかも対象を既知化することで、「..... のもの」という意味は強められる。

(3)Ja, Trauter, ja, **die Deine**/ bin ich auf ewig. — Nimmer/ vergißt Luisa dich. （Kosegarten, *Luisens Antwort*）

そうです , 誠実な方 , 私はあなたのものです ,/ 永遠に .── 決して / ルイーザはあなたを忘れません .

次のように、変化語尾がつく例とつかない両様の表現が混在することもある。後者は言い切る形で力強いが（いずれもいわゆる強勢終止）(*)、前者は性的特質を示すのみか、形容詞的用法のため後に続く名詞（ここでは女性名詞）を暗示する点で、含みはより深いとも言える。ただし主語が sie と明示されているために、結局は韻律の配慮から選ばれている。

(4)Und der Mond, die Sterne sagen's,/ und im Traume rauscht's der Hain,/ und die Nachtigallen schlagen's:/ Sie ist **deine**, sie ist **dein**! （Eichendorff, *Frühlingsnacht*）

月は , 星はそれを語る ,/ 森は夢の中でそれをささやく ,/ 小夜鳴き鳥はそれを告げる :,/ 彼女は君のもの , 彼女

は君のもの, と！

なお所有代名詞を大文字とするか小文字のままにするかは、詩集の版によって異なる場合もある。大文字化することで語に特別な注意が払われるが、(4) に見るように、大文字化していなかったとしても、この種の表現が与える印象は格別である。

なお (4) の deine, dein を大文字化しなかったのが詩人の意図なら、月や星が語り、森がささやき、ナイチンゲールが鳴こうが、けっきょく「それ」's = es は詩人自身の想いにすぎず、「君のもの」dein、すなわち直接話法で言えば「私のもの」mein であるはずの語を、大文字で強調はできなかったであろう。その点は (1) の Müller の詩でも同様であろうか。第 5 行目に Mein! が出るが、それは行頭の語だからにすぎない。

以上のうち大文字化については、所有代名詞のみならず人称代名詞（ich, du, ihr 等）にもあてはまる。２人称が大文字化される例は、時に出会う。ただし伝統的な敬称２人称 Ihr は、今日の Sie と同様に、始めから大文字化されるのが普通である（→「･Ihr」233p）。

(*) これはいわゆる「男性終止」である。「女性終止」を含めた詩学上の術語の件については、杉田①（第１章）115p, 杉田②（第２章第１節）104p などを参照のこと。

４）形容詞

名詞（ドイツ語では Hauptwort「主要単語」と言う）と異なり、詩の雰囲気をかもし出す形容詞は、そう多くはないように見える。前記の「２）名詞」で引用した der liebste Buhle, der blonde Geliebter, der stille Hain, linder Duft, süßer Knabe, feiner Knabe, das treue Blut 等から形容詞だけをとりだせば、それは特に詩的だとは思われない。

だがそれは、単独（einfach）形容詞を見た場合の話である。全般的に言って、実は形容詞こそ詩的な印象を強める品詞である。複合（zusammengesetzt）形容詞には、詩的印象をかもし出す独特なものが多い。

以下、a) 単独形容詞（若干は詩的な語彙がある）、b) 複合形容詞の順に論ずる。

a) 単独形容詞

・**hehr**「崇高な」「気高い」

hehr（*mhd.* hêr）は、騎士道的愛 Minne において、対象となる高貴な貴婦人 vrouwe を呼ぶ際にしばしば使われたに修飾語である。hêre vrouwe!「気高い奥方様！」というように（Vogelweide, *Under der linden*）。そしておそらくそれは、hehr 自体が宗教的な神々しさの印象と結びついてることから来るのであろう。Vogelweide の私がもつ版（現代語訳）では、hêre vrouwe は、Himmelsfraue (*) と訳されている。そうした、仰々しさが伴うせいなのか、hehr は一般にはあまり使われる語ではないようである。

まただからこそ、以下の例に見るように、hehr は単独でではなく他の形容詞と組にして使われる例が多いように思われる。3 例をあげる。

(1)So wie dort in blauer Tiefe [scheint],/ hell und herrlich, jener Stern,/ also er an meinem Himmel, hell und herrlich, **hehr** und fern.（Chamisso, *Er, der herrlichste…*）

かの青い深みにあって ,/ 明るく見事にかの星が〔輝く〕ように ,/ 彼は私の天にあって , 明るく見事に , 気高くかつ遙（はる）かに〔輝きます〕.

(2)Die ewigen Gefühle/ heben mich, hoch und **hehr**,/ aus irdischem Gewühle;/ Schlafe! was willst du mehr?（Goethe, *Nachtgesang*）

とこしえの感覚が / 僕を , この世の雑踏から ,/ 高く気高く引き上げてくれる ;/ 眠りなさい ! 君はそれ以上に何を望むだろう ?

(3)Seht ihr's nicht?/ Wie das Herz ihm/ mutig schwillt, / voll und **hehr**/ im Busen ihm quillt?（Wagner, *Mild und leise*）

あなたたちに見えませんか ?/ 彼の心が / 雄々しく膨らみ ,/ 豊かにそして気高く / 彼の胸のうちで流れ出すのを ?

以上では、他の語と組になっているばかりか、副詞的に使われている。大辞典には、ein hehrer Anblick「荘厳な光景」、eine hehre Gestalt「神々しい姿」といった付加語的形容詞としての、しかも単独での用例が記載されているが（独和大 'hehr'）、残念だが私は（*mhd.* の hêre vrouwe を別にすれば）以上のような他の語をともなう副詞的用法にしか、出あったことがない。

なお Vogelweide の、「低いミンネ」、つまり普通の女性との ── 領主の奥方とのではなく ── 恋をうたった先の詩（本項冒頭で言及）に、hêre vrouwe といった言い回しが出るのは不自然に感じられるが、これは聖母マリアを指すようである。語り手の女性が逢引の場（菩提樹の下）に到着した時、先に来ていた男性の口からこの言葉が発せられており、これは一種の感嘆符と考えられる。ただし男性によって、恋人の女性に対して冗談めかして使われれた可能性も捨てきれない。

(*)hêre vrouwe の現代語訳 Himmelsfraue には、語末に -e が付いている。これは、中高ドイツ語形を意識した結果であろう。vrouwe もそうだが、他に vroue という別形もあり、これにも -e がつく。それぞれ〔fróʊvə〕あるいは〔fróʊə〕と発音される。中高ドイツ語の w は〔w〕だが、すでに 13 世紀には〔v〕音も用いられ始めており（古賀 5）、実際 vrouwe がどう発音されたと解するかは難しい。私の持つ版は、vrouwe を -fraue と表記したところからすれば、w を半子音〔w〕で発音されたと判断しているように思われる。

・**traut = lieb**「愛する」「親密な」「好ましい」

traut と lieb の意味はほとんど変わらないとされるが、ニュアンスには大きな違いがある。lieb はしばしば名詞の修飾語として付加語的に使われるが、意味的に希薄な場合が多い（die liebe Sonne, mein lieber Vater 等）。一方 traut には古めかしい印象がつきまとうために、かえって意味が強調されかねない。そのせいか、シューベルトは友人の詩に付曲する際、原詩の traut をあえて lieb に変えた（以下は原詩である）。

(1)und mancher **traute** Vogel ruft,/ o laßt ihn [=den Alten] ruh'n in Rasengruft!（Mayrhofer, *Nachtstück*）

すると多くの親愛な鳥が叫ぶ ,/ ああ〔牧草たちは〕その老人に芝のお墓でいこわせてあげて !

traut は中高ドイツ語では trût であり、いくつもの合成語を有していた。例えば trûtamîs「いとしい恋人」（amîs はフランス語由来）、trûtgeselle「親しい友、伴侶、仲間」、trûtschaft「恋愛、恋愛関係」等（小辞典 559）。だが、それらはみな死語となってしまったようである。とすると、traut

自体多かれ少なかれ古めかしい印象をもって捉えられていたと判断される。

また、ヘルティの*Minnelied* には 'traute, minnigliche Frau' という表現が出るが、traut は、前記 hehr とともに、騎士道的恋愛 Minne の面影を感じさせる。traut とともに使われた minniglich は、Minne そのものに由来する（*mhd.* minneclich; 杉田②＝第 2 章第 1 節 126-8p）。

先のフォーゲルヴァイデの詩では、hêre vrouwe! のすぐ前に …dô was mîn **vriedel** komen ê.「…そこに私のいい人がもう来ていた (*1)」と書かれているが、新高ドイツ語では、vriedel（恋人・夫）由来の単語はないようである（小辞典 'vriedel'）。それを踏まえて私の持つ版は、mein Trauter という訳をこれに当てているが、何とも奥ゆかしいではないか。traut という単語がもつ古風な印象が、これを訳語として選ぶきっかけとなったのであろう。

次の例は子守歌でありながら traut が使われている。それは詩に登場するのが、聖母とその夫ヨセフだからであろう。

(2)Stille Nacht, heilige Nacht!/ alles schläft, einsam wacht/ nur das **traute** hochheilige Paar;
（Mohr, *Stille Nacht*）

静かな夜 , 聖なる夜 !/ すべては眠るが , ひとり目ざめているのは / あの愛すべきいとも聖なる夫婦 ;

とはいえ traut は、hehr ほどに仰々しい言葉ではなく、19 世紀の詩において、実はもっと一般的に使われている。特にハイネは、この言葉を比較的よく使ったようである（→「・wandern/ wandeln」203p(1);「・Schwelle」284p(2)）。

(3)Ach, **trautes** Bächlein,/ mein Bote sei du;/ bringe die Grüße/ des Fernen ihr zu.（Rellstab, *Liebesbotschaft*）

ああ , 親愛なる小川よ ,/ 僕の使いになっておくれ ;/ 故郷を離れた者の挨拶を / 彼女へと運んでおくれ .

(4)Die Lotosblumen erwarten/ ihr **trautes** Schwesterlein.（Heine, *Auf Flügeln...*）

ハスの花は待ち受ける / 愛する妹を .

ハイネは他の詩ではこれを名詞化して、die Traute（ただし zur Trauten の形で）を用いている（Heine, *Aus meinem großen Schmerzen*）。

副詞としての使用例 —「魔王の娘」 岩波によれば traut には副詞的用法はないというが、詩人はこれを副詞的にもちゅうちょなく用いる。次の例がそうである。

(5)Sag an, mein Sohn, so lieb und **traut**,/ was soll ich sagen deiner Braut?/ „Sagt ihr, ich ritt in den Wald zur Stund'/ zu proben allda mein Ross und Hund.“（anonym(Herder), *Erlkönigs Tochter*）(*2)

息子よ , 優しく親身に言っておくれ ,/ 私が花嫁に何を言ってほしいかを ?/「お伝えください , 私は目下森へ馬を走らせていると ,/ そこで馬と犬を調教するために .」

これは、ヘルダーによって採集・翻訳されたデンマーク語のバラードである。結婚式の前夜、騎士オルフは「魔王の娘」と出会ってしまう。そしてその求婚をはねつけたために「はやり病」にすると脅されて恐怖に陥るが、(5) は、その間の事情について母親と緊迫したやり取りをした後に交わされた対話である。

母親は (5) で、息子の気持ちを落ち着かせるために、話題を魔王の娘のことから結婚・婚約者に転じる。だから so lieb und traut「優しく親身に言っておくれ」と口にしたのである。ちなみに、この後オルフは森へ出かけるが、翌朝、花嫁の一行が到着したとき、オルフは邸内で、遺体となって

発見される。

ほほえましい作例　悲劇的結末の詩よりも、むしろほほえましい内容の例を最後にあげよう。シューベルトが付けたピアノの前奏があまりに印象的であり、また歌詞も旋律も陽気であるため、しばしばリートの演奏会でアンコール曲として演奏される「至福」（D433）という曲に使われたヘルティの詩である。ここでも traut は副詞として使われている。(*3)

ある青年が、天国がどんなにすばらしいかをあれこれ述べる、というのが詩前半の趣旨である。

(6)Jedem lächelt **traut**/ eine Himmelsbraut;/…O da möcht' ich sein/und mich ewig freu'n!

（Hölty, *Seligkeit*）

〔天国では〕天の花嫁が ,/ 皆に優しくほほえみかける ;/ … ああ僕はそこに行きたい ,/ そして永遠に喜ばしい気持ちでいたい !

これは「天国」の様をうたっている。そのために、lieb よりも、traut が選ばれたのであろうか。*Duden* によれば、古風な印象が伴うためか、traut には時に諧謔的 scherzhaft なニュアンスがあるようである（'traut'）。(6) はその含みをこめて使われているのかもしれない。

一方、「優しく」という意味の語としては、lieb よりも、traut と同語源の traulich がふさわしそうだが、これは 2 音節語である。とすれば、その含みをこの詩の詩脚に合わせて 1 音節で表現するには traut しかないことになる。また第 2 行 -braut との押韻の都合も、traut を選ぶ理由となったはずである。

これに類する気安い用い方（ただし諧謔的とは思われない）は、現代でも見られる。例えばリルケの詩 ── それは Bei dir ist es **traut**「あなたのそばは心地よい」と第 1 行で歌われている（Rilke, *Bei dir…*）。これは韻律上 laut と押韻する。Hochdeutsch では lieb よりやはり traulich がこの語に近いと思われるが、20 世紀になっても、詩人の「語彙の宝庫」のうちには、伝統的な、古風 veraltend な語が含まれる。この詩には、近年見直されるようになったアルマ・シントラー＝マーラーが曲を付けている。

(*1) 語順を変えずに *nhd.* に直訳すると …da war mein 'vriedel' gekommen ehe である。ただし ehe は現在では接続詞としてしか使われないようである（岩波のように、方言と注記して副詞としての用法を記す辞書もある）。

(*2)Erlkönig はゲーテの詩で有名だが、ドイツ語としては誤訳であるとしばしば指摘される。だがそれは Erlkönig が「魔王」といった特別なニュアンスの語であると取る限りの話であって、問題のデンマーク語単語 ellekonge の訳としては Erlkönig で間違いない（*Duden* 'Erlkönig'）。ドイツ語には Erl という単語はないが、Erle は落葉高木のハンノキのことである（この語は例えばミュラーの *Halt!* に登場する）。それゆえ Erl'könig（Erle の e が落ちたと解して）もしくは Erlenkönig（Erlen は Erle の複数形）は字義どおりには「ハンノキの王」という意味である。一方デンマーク語では ellekonge の elle（複数 ; 単数形は el）は実際ハンノキのことだという（デ 'el'）。

念のためもう少しつけ加える（うっとおしいと感じられる読者は以下は飛ばされよ）。

デンマーク語には、妖精 elv（複数形 elven）に由来する妖精の王 elvekonge という語があり、これは歴史的に見て先の ellekonge と同一視されているという（嶋田 744-5）。したがってヘルダーは elvekonge「妖精の王」を Elfenkönig と訳することもできたはずである。実際この物語（*Erlkönigs Tochter*）には、da tanzten die Elfen auf grünem Strand,/ Erlkönigs Tochter reicht' ihm die Hand

「〔そうしたら〕緑のなぎさで妖精が踊り ,/ 魔王〔= 妖精の王〕の娘がオルフ氏に手を差し伸べた」とあるようにElfen が登場するが、それはハンノキの王 ellekonge と妖精 elv（elven）に密接なつながりがあるからである。なお妖精の王 elvekonge がハンノキの王 ellekonge と同一視されるのは、ハンノキ林 ellekrat が妖精の住む場と観念されていたからのようである（嶋田 745）。

(*3)lieb und traut が、直前の Oluf にかかる後置形容詞句である可能性は、捨てきれない。Herder ではその前にカンマがついているため後置形容詞句と解すのは自然ではないが、それだけでは決め手にならない。ただし、後置形容詞句の前にカンマがある場合、それがなかった場合に誤解を生むかどうかを検討することで判断できることも多い。例えば Schiller の *An die Freude* では、Küsse gab sie uns und Reben,/einen Freund, geprüft im Tod;「喜びはわれらに口づけとブドウ（酒）を ,/ 死に試された一人の友を与えた」という表現が出るが、geprüft の前にカンマが置かれなければ、Küsse gab sie uns und Reben,/ einen Freund im Tod geprüft hat「喜びはわれらに口づけとブドウ（酒）を与え ,/ 一人の友を死において試した」と読めることになる。だが *Erlkönigs Tochter* のこの箇所では、そのような誤解の可能性はない。それればかりか、単一形容詞ではなく und を介した形容詞句の場合には、先行する名詞の後にカンマなしにそのまま置くのはむしろ一般的である（第 3 章統語論「後置形容詞」）。

b) 複合形容詞

単独形容詞は、日常語でのあるいは散文でのそれと、違いが不明確である。だが、複合形容詞（形容詞の複合語）には、詩的な印象をかもし出すものが多い。

以下、便宜的に意味様態にもとづいて項分けして論ずるが、規定語としては名詞・形容詞の場合が多く、これに、基礎語として主に形容詞的な機能を有する語句がつく。すなわち、狭義の形容詞・現在分詞・過去分詞などがそれである。なるべく多くの単語に言及するため、詩行の引用はごく一部に止める。本来は、一定の詩行のうちに位置づいて初めて、言葉の独自な含みが私たちの心をとらえるのだが、いたし方ないと判断する（引用は各項 1 つにとどめる；項目が増えすぎるため詩人名と詩の題の言及にとどめた場合もある）。

1) 自然の様態 / 程度表現

・**sonnenatmend**「太陽が息づく」（Mackay, *Morgen*）→53p

・**stern-umstahlet**「星の光をあびた」

形容詞の複合語においては、基礎語に分詞が用いられることが多い。特に他動詞の過去分詞がそうだと言われるが（桜井 340）、現在分詞もまた基礎語となることが多い（前項の sonnenatmend がそうである）。規定語として星や太陽をもちいた例はよく目にする。sternerhellt「星で明るい」などは分かりやすい例であろうが（Kerner, *Frage*）、もう少しこった造語も見られる。

(1)Seht ihr's nicht?/ Immer lichter/ wie er leuchtet,/ **stern-umstrahlet**/ hoch sich hebt? (Wagner, *Mild und leise*)

見えませんか ?/ ますます明るく / 彼が輝くのが ,/ 星の光をあびて / 高く立ち上がるのが ?

Mild und leise は、Wagner の楽劇『トリスタンとイゾルデ』最後の「愛の死」の場面である。

・**tieftiefst**「深く深い」

上の３例と異なり規定語が名詞ではない場合には、具体的なイメージがわきにくいことがあるが（ただし後述する tiefblau のような比較的分かりやすいものもある）、次のような複合形容詞はその筆頭に属すであろう。

(1)Vor lauter Lauschen und Staunen sei still/ du mein **tieftiefste** Leben;（Rilke,*Vor lauter Lauschen...*）

ひたすらに聞き驚く前に静寂であれ / 何よりも深く深い私の命よ；

前半はおそらく程度の激しさを示す tief であろうが、わずかに２音節ながらも同じ tief が並ぶだけに印象深さは格別である。なおこの語には、[ɪ] を含む /i/ 音を強調する意図も込められているかもしれない（杉田① = 第１章 123p）。

同じ観点からすると、複合語化された例ではないが、das schön schöne Lied「すっごい良い歌」は、何ともほほえましい（Volkslied,*Wer hat...*）。

・**uralt alt**「ずっと古い」

メーリケのある詩には、複合化されてはいないが一風変わった形容句が登場する。

(1)Das **uralt alte** Schlummerlied,/ sie [=die Nacht] achtet's nicht, sie ist es müd';(Mörike, *Um Mitternacht*)

〔近過去以前の〕ずっと古いまどろみの歌に / 夜は注意を向けない , 夜はそれに飽いている；

uralt alt の構成素は、sonnenatmend, stern-umstahlet（188p）などと異なり副詞 + 形容詞と判断されるが、これは同様の構成素よりなる tieftiefste（前項）, tiefblau（後述）といった表現と異なる。後二者は、程度の強さを表す副詞 tief が規定語となっているからである。だが uralt はそれとは性格を異にする。

そしてこの詩自体が難しい。象徴と比喩に満ちており、詩が表す意味が明瞭に見えてこない。そうした限界があることを前提した上で記せば、この詩は、視覚が後退し、他方で聴覚が鋭敏となる「真夜中に」、昔日の想いにひたる詩人の姿を歌っている。

詩人の耳に達するのは、流れ出る泉の音である。ここで思い出されるのは、近過去のそれのようである。泉の音に触発されてか、おそらく忘却の彼方に沈みつつある古い時期（＝幼い・若い時代の）の歌 das uralt alte Schlummerlied がではなく、まだ眼前に思い浮かべることのできる近過去の日々が脳裏をかすめる、というのである。夜、「泉」はその日々を歌う ——

(2)Und kecker rauschen die Quellen hervor,/ sie singen der Mutter, der Nacht, ins Ohr/ vom Tage,/ vom heute gewesenen Tage.（*ebd.*）

そして泉はずっとこんこんとわき出で ,/ 母である夜の耳へと歌う ,/ その日のことを ,/ 今〔では〕過ぎ去ったその日のことを .

ななおここに登場する kecker（< keck）の意味については、「・keck」237p を参照のこと。

・**wunderschön**「奇跡的に美しい・すばらしく美しい」

(1)Im **wunderschönen** Monat Mai,/ als alle Knospen sprangen,/ da ist in meinem Herzen/ die Liebe aufgegangen.（Heine, *Im wunderschönen...*）

奇跡のごとく美しい月五月に ,/ つぼみがみな花開くとき ,/ 僕の心に / 愛がめばえた .(*)

これはシューマンが『詩人の恋』として作品化した『歌の本』*Buch der Lieder* 所収「叙情挿曲」*Lyrisches Intermezzo* の冒頭の詩で歌われる、５月についての形容句である。後述する tausendschön（Uhland）は、恋人をひたむきに愛するな男性の言葉だが、ここに見られる wunderschön は、５月＝春の到来を喜ぶ北国ドイツの人々の想いがこもっている。

これはハイネによる造語であるかのように言われることがあるが、おそらくそうではなかろう。アイヒェンドルフの *Waldgespräch* にも登場するし（発表時期からするとこちら方が早いようである）、アルニム / ブレンターノが採集し *Des Knaben Wunderhorn* の名で公表した民謡集（1806-8 年刊；この時期ハイネはやっと 10 歳である）にも、この言葉が見える（Arnim usw., *Ländlich, sittlich*）。

いずれも女性についての修飾語として使われているが、ハイネの場合、５月（５月そのものというより４月まで含めた春だろう）を形容した点で秀逸だと思う。長い冬を生きる北国の人々にとって、根雪が解け冬が去り、花々が一斉に咲き出でる時期の世界は、確かにいつの時期にもまして美しい。こう書いては何だが、本州以西・以南に住む人にはその実感はなかなか得られないかもしれない。だが北海道の住んでいると、冬の根雪が解けて花々が咲き始める時期は、ほんとうに美しい。もっともそれ以降、世界はさらに美しくなるが（→「･Mai」のうちゲーテの *Mailied I*〔291p〕）。

私が住む地域には、かつて「グリュック王国」Glücks Königreich というテーマパークがあったが、初夏を感じさせる 6 月のある日にそこで遊んだ際、ドイツから招かれた歌手が挨拶の中でこの言葉をつかったのを思い出す。それは、一斉に開いた花々・木々が一面に色とりどりの姿を見せている、さらに美しい 6 月のさわやかな日のことだっただけに、印象も格別であった。

背景説明が長くなった。wunderschön に戻れば、この語の構成素は一応名詞＋形容詞と解したが、規定語 wunder を、wunder wie schön「すばらしく美しい」という言い回しに由来すると解すれば、副詞＋形容詞（先の tieftiefst, 以下の「･wogenblau」でふれる tiefblau〔194p〕に見られるのように）ととることもできる。少なくともハイネの時代のドイツ語としては、そう解して良かろう。なお wunder wie schön は、現行の正書法では Wunder wie schön と記すという（ア ‘Wunder’ ‘wunder’）。とすると現在は、副詞としての理解が薄れているかもしれない。

(*) ドイツの詩は韻律と押韻を重視する。だが日本語の詩ではいずれを試みても効果はほとんどない。むしろ日本語の詩は、伝統的に音数を重視する。これを踏まえ、ドイツを含むヨーロッパの詩を、「音数律」より成り立つ短歌に置きかえて翻案する試みがなされたことがある。良し悪しは別として、それなりに味わいがある。例えばハイネのこの詩は、次のようである。

「うるはしき / 五月（さつき）来れば / 花ひらき / わがこころにも / 恋めばえたり」（安藤 145）。

また短歌としてではなく、長歌形式で五七調で一貫させる試みについては後述する（→ 265p）。

2) 人の様態

・**feuertrunken**「炎のように〔激しく〕酔った」

この語はベートーヴェンの第九交響曲「喜びによせて」とともに有名である。以下は前々稿（杉田①＝第 1 章 169p）ですべて引用したため気が引けるが、再引用を許されたい（煩雑になるので波線は特別な語句以外は略した）。

(1)Freude, schöner Götterfunken,/ Tochter aus Elysium,/ wir betreten **feuertrunken**,/ Himmlische, dein Heiligtum./ Deine Zauber binden wieder,/ was die Mode streng geteilt;/ Alle

Menschen werden Brüder,/ wo dein sanfter Flügel weilt.（Schiller, *An die Freude*）

喜びよ , 美しい神々の火花よ ,/ 楽園の娘よ ,/ われらは炎に酔いしれて ,/ 天の乙女よ , 汝の聖所へ踏み入れる ./ 汝の魔力は , 世間の習いが / 厳しく分けたものを , 再び結びつける ;/ 汝の柔らかな翼がとまるとき ,/ すべての人は兄弟になる .

An die Freude は 9 詩節からなり、それぞれの詩節は 8 行詩と 4 行詩から構成される。そして (1) は、第 1 詩節の 8 行詩である。

さて唐突だが、少なくとも (1) を読む限り、ダンスホール等での酔漢の騒ぎを連想させられる。題して、「〔ダンスホールでの〕喜びによせて」――

当時ヴィーンでは、「楽園」という名のダンスホールに人気があった（喜多尾 98）。その店では酒やダンスが、「喜び」「美しい神々の火花」を与えてくれる。この「天国的な場所」で給仕するウェイトレスは、「楽園の娘」「天の乙女」と呼ばれている。客たちはこの「聖所」に押しかけて、酒とワルツの「炎に酔いしれる」。それが与える「魔力」は、「世の習いが厳しく分断した」人同士を「再び結びつける」、ここで喜びの女神の「柔らかな翼」が「とまる」り、ダンスホールの酔客に下りてくれば、「すべての人は兄弟」のように仲良くなれる …

以上はいささか強引な解釈である。少なくともシューベルトは、むしろそのような酒飲みの歌としてこの詩に曲をつけたように思われるのだが（D189; 杉田① = 第 1 章 169-70p）(*)、そうした解釈を許す単語のうち一つが feuertrunken である（ただし「･schlummertrunken」192p を参照のこと）。

むろん『群盗』等でシュトルム・ウンド・ドランクの先陣を切り、また後に、ゲーテとともに古典主義の立場に立ったシラー（Boerner 110）が、しかも若い支持者たち = 友人たちの無私なる支援のおかげで死の淵から生還したシラーが、その際の感激と感謝を歌った「喜びによせて」の冒頭 ―― それは古代ギリシャの暗喩に満ちている ―― に、以上のようなダンスホールでの騒ぎにつながる酒の歌をおくとは、もちろん思えない。

だが細かな背景や説明を欠く詩が、詩人の意図と異なって解される可能性は、むしろ詩の本質に属している。上の解釈はシューベルトの意図を説明するものでは毛頭ないが、一方、ベートーヴェンの解釈も、シラーの詩の背景からすれば少々仰々しすぎるかもしれない。特に第 5 ～ 9 詩節をすべて略した上に（第 2,4 詩節も一部が略されている）、各詩節内に置かれ Chor（合唱）と記された各 4 行詩 ―― 人間界よりは宇宙・神・創造者に関わる ―― を強調したためか、宗教的な雰囲気が濃厚になったように思われる。ベートーヴェン自身の、シラーにも勝るとも劣らない苦悩の経験からすれば、宗教的な雰囲気を強調したくなった気持ちはよく理解できる。だから彼はシラーの「喜びによせて」の各詩節に見られる後半の 4 行部分を、まとめて曲の後半に置いたのである。

だが宗教的と言っても、あくまで「内〔の平安〕と外の平和」―― 第九の直前に作曲され第九とともに初演された『ミサ・ソレムニス』の譜面に記されたことば（Beethoven 97）―― をこそ、つまり詩節前半の 8 行部分に見られるように、人間にとっての現世的・地上的喜びの到来をこそ、ベートーヴェンは願ったのであろう。

(*) シラーの援助者 = 友人の一人は Christian Gottfried Körner だが、シューベルトはその息子である国民詩人 Theodor Körner に心酔しつつも、詩人が出陣先で若くして戦死したために、ついに会うことができなかった（F.-Dieskau 41）。したがって「喜びによせて」を書くにいたったシラーの苦境と苦闘をめぐる詳しい事情などは、知らなかったであろう。もっとも事情を十分に知っていた父 Körner

による詩の解釈も、ほとんどシューベルトと同じだったが。彼は「喜びによせて」に曲をつけ、シラーはそれを彼の雑誌『タリーア』に掲載したが（Hildebrandt 124）、それを見る限り彼も酒の歌の調子で作曲していたことが分かる。

・**hoffnungsgrün**「希望が緑なす」「希望が芽生える」

この語が用いられたのは、リューベックの「さすらい人」という詩においてである。

(1)Wo bist du, mein geliebtes Land?/ Gesucht,—geahnt,—und nie gekannt!/ das Land, das Land so **hoffnungsgrün**,/ das Land, wo meine Rosen blüh'n,（Lübeck, *Der Wanderer*）

僕の愛する土地よ , お前はどこにある ?/ 僕は求めた , ― 予感した , ― だが分からなかった !/ その土地 , 希望が緑に萌える土地 ,/ 僕のバラが咲く土地 ,

この語は、形式的には名詞および形容詞から成る。だがこの基礎語の grün は、詩語としての grünen を下にしている可能性がある。grünen は詩において、「（植物が）若芽＜若葉＞を出す ; ((比喩))（愛情などが）新しく芽生える ; 若返る」といった意味で使われると独和大は伝えている。それを思えば、hoffunungsgrün（後置形容詞）に「希望が芽生える」「希望が若返る」といった訳語を与えることもできよう。

この後の詩行（第 4 詩行）には、「さすらい人」が求めた土地を言いかえて、「私のバラが花咲く土地」とある。バラがもつ象徴的な意味が重視されると同時に（→「・Rose」169-170p）、色彩的にはおそらく赤ないし黄がイメージされている。それらの色彩感が、詩人がイメージする「愛する土地」を荘厳化する。それは単に詩人の故郷を指すのではない。この詩で「愛する土地」とはおそらく、詩人が求める、現状とは異なる良き境涯をさしている。

なお「希望が芽生える」土地を詩人はけっきょく見出すことができない。それだけに、この詩にシューベルトがつけたリートも、これを第 2 楽章の主題とする「さすらい人幻想曲」（D760）も重苦しいが、同楽章の第 4 変奏などは心が洗われるほどに美しい。

・**schlummertrunken**「寝ぼけた」「まどろみに酔った」

(1)Ihr, **schlummertrunk'nen** Äugelein,/…/ was scheuet ihr die Sonne?（Müller,*Morgengruß* ）

まどろみに酔ったつぶらな眼よ ,/…/ なぜお前たちは太陽をはばかるのだろう ?

この語は、おそらく同じ寝ぼけた状態をさす schlaftrunken から来た。だが朝の心地よいまどろみを表す表現としては、schlummertrunken の方が雰囲気をよく伝えているかもしれない。

両語ともに trunken という基礎語を持つが、基礎語は意味上はむしろ betrunken「酔った , 酩酊（めいてい）した」ではないかと思われる。それが trunken となっているのは、前稿で論じたように、韻律を尊重するために前綴りを省略しつつ、前綴りをもった語の意味をこめるという、詩で見られる語法を採用した結果であろう（杉田② = 第 2 章第 1 節 139-40p(*)）。

ただし、schlaftrunken は適切な詩脚が見出しにくいため、詩ではまず使われないと思うが（むしろ語を縮小させない schlafbetrunken が好まれるかもしれない）、schlummertrunken, feuertrunken は、Daktyrus よりも比較的多いとされる Trochäus の場合なら（あるいは両者を含む民謡詩行においてなら）、好んで用いられるであろう。

なお (1) は、*Die schöne Müllerin* の 1 曲だが、Äugelein は、粉ひき職人が好いた Müllerin の目

であると同時に、その目の比喩とされた朝の星をさしている。

(*) 同所では、trunken が betrunken のニュアンスをこめて使われると論じた。だが trunken には、それが固有にもつ比喩的な意味の酔い、つまり精神的な陶酔（矢羽々 102）が含意されうる点にまで、意識がおよんでいなかった。その点で、杉田②の記述には若干の限定が必要である。そこではシラーの feuertrunken をも例にあげたが、それは betrunken ではなく、trunken の固有の意味（すなわち精神的陶酔）を含意していると判断できそうである。

3) 多様な色彩

・**goldengrün**「金に輝く緑の」「金緑の」

goldengrün（Mörike, *Auf eine Lampe*）とはどのような色なのだろう。golden- と言うだけに明るい緑を思わせるが（あるいは光沢のある媒体が暗示されているのか）、メーリケではこれは青銅・真鍮（黄銅）Erz の修飾語とされている。

合金である青銅はスズの、真鍮は鉛の含有量によって色が微妙に変化するというが、いずれにせよ goldengrün はそれら色合いの多様さを表現するために選ばれたのであろう。ただし青銅も真鍮もさほど緑の濃度は強くないようだが、あるいは青銅の独特のさび、つまり緑青（ろくしょう）の印象をもこめているのであろうか。

これとは別に、基礎語を -grün とする複合語でさわやかな印象を受けたのは、例えば maiengrün「五月（さつき）緑の」や meergrün「海のような緑の」などである。

先に wunderschön について触れたように、五月は、北国に住む人々にとって何より待ち望まれる美しく喜ばしい月である（189-190p; 301-2p）。その印象を強めるのは多様な自然だが、やはり花々の多彩な色と、新芽や葉の緑は忘れがたい。maiengrün は美しい言葉である。ただしこの語が登場する上記の詩は、悲しみの詩である。失恋によって流す涙のために、「五月（さつき）緑が得られない」Ach Tränen machen/ nicht maiengrün というのである（Müller,*Trock'ne Blumen*）。

meergrün という言葉を使ったのは、デーメルである（Dehmel,*Erwartung*）。デーメルは「本能と性の世界に大胆に踏みこ（む）」（手塚 238）のみならず、それ自体を人間的なものとして肯定的に歌った詩人である (*)。出典となった詩からは、「赤い館」「青白い女性の手」とともに、「海緑 meergrün の池」が対比されており、何やらあやしげな男女の行動が暗示される。

だが、この語を含む上記の詩 *Erwartung*「期待」とともに、同じ詩集 *Weib und Welt*『女性と世の中』に収められた *Befreit*「解き放たれて」（→201-2p）, *Die verklärte Nacht*「浄められた夜」――後にこの詩に霊感をえてシェーンベルクが同名の著名な弦楽六重奏曲を書いた（荒井 76-7）――などを思うと、ここで meergrün はむしろ、社会的常識からは敬遠されるが、当事者の堅い意志によって受容せられた愛を受け入れる寛容さの象徴となっていると感じられる。

(*) 例えばシュトラウスが付曲したデーメルの *Wiegenliedchen* は、18-9 世紀の詩を読みなれた者からすれば、その大胆さ、おおらかさに驚かされるだろう。歌うのは子どもの母親である。Träume, träume…/ von der stillen, von der heilgen Nacht,/ da die Blume seiner Liebe/ diese Welt zum Himmel mir gemacht.「夢をご覧 , ご覧 .../ 静かな夜の , 聖なる夜の夢を ,/ その時 , 彼〔= お前の父〕の愛の花が / この世を私の天国にしてくれた」。性意識が劇的に変化した現代ならまだしも、これは 19 世紀末に書かれたのである。もっとも性の言説自体は、「ヴィクトリア期」を含む当時、広範に普及していたの

だが（フーコー 45）。

・**schneeweiß**「雪のように白い」

これもすがすがしい印象をかもし出す言葉である（Rückert, *Jasminenstrauch*）。とはいえ、とりたてて独自な造語というわけではない。グリム童話として有名な「雪白姫」（白雪姫）はドイツ語で Schneewittchen であるが、witt は低地ドイツ語（方言地図 1-35）で weiß「白い」の意である（大 'Schneewittchen'）。それだけに、人よってはこの造語をむしろ陳腐と感じるかもしれない（野内 69）。

だがそもそも、白は他の色とくらべて微妙な違いを表現しにくい色である。日本語には総じて色の名称が多いが、それでも白の名称は少ない。「灰白色」「銀白色」「乳白色」くらいしか思いつかない。しかもそれぞれは結局「灰」「銀」などの他の色への連想を用いた名称である。ドイツ詩で他にどのような白色表現があるかは寡聞にして知らないが、schneeweiß という複合語は物質名を規定語とすることで、乳白色と同様に（正確には灰白色、銀白色もそうである）、白に関する新しい造語の可能性を開いている（もっとも他の色については物質名およびその現象による造語法は一般的である。前項の goldengrün, meergrün も次項の wogenblau 等もそうである）。

なお上に言及した Rückert の詩では、schneeweiß は grün と対比させられている。ジャスミンが夜、青々（grün）としていたのに、朝の息吹とともに日を浴びると雪のように白くなっていた、と。だがこういうことが本当にあるのだろうか？　いやむしろ ──

ジャスミンの花は白い。夜には花びらが閉じて葉の緑が目立っていた。だが朝になると、白い花がきれいに咲いた。これが実際に起きた現象であろうが、これをリュッケルトは上のように歌ったのである。そして付け加える。Seht, so geht es Bäumen,/ die in Frühling träumen「ほら , 春に夢見る木々には / こんなことが起こるんだ」── いや、夢見ているのは木々ではなく、木々を眺める人間の方であろう。これにつけたシューマンの曲は、ピアノ伴奏とともに軽快で美しい。

・**wogenblau**「波のように青い」

(1)Und zu dem Strand, dem weiten, **wogenblauen**,/ werden wir still und langsam niedersteigen,/ stumm werden wir uns in die Augen schauen,/ und auf uns sinkt des Glückes stummes Schweigen…（ママ）（Mackay, *Morgen*）

水辺に , 波のように青い広い水辺に ,/ 私たちはそっとゆっくりと降り立ち ,/ 黙って目を見つめあうだろう , すると幸福の沈黙が私たちに訪れる ...

この詩は、強いきずなで結ばれた 2 人の、深く静かな幸福のさまを語って比類がない。そして R. シュトラウスの付曲が、この詩のニュアンスを最大限に高めている。これは数あるオーケストラ・リートの中で、最も美しい曲の一つだと思う。中でも美しいのは、前奏から響く穏やかなバイオリン・ソロである。

ところで、青を基礎語にした複合語は時々目にする。Ätherblau「天空の青」「青い空」（Shakespeare, *Ständchen*）は名詞として登場する。hellbrau「淡青色の」「水色の」（Müller, *Des Müllers Blumen*）、totenblau「死人のように青い」（Heine, *Bersazar*）は、形容詞 + 形容詞による造語であり、比較的めずらしい（もっともドイツ語では形容詞はそのまま副詞となりうる語が多いため副詞 + 形容詞という解釈も可能である）。tiefblau「濃青色の」（Rellstab, *Frühlingssehnsucht*）(*) は副詞 + 形容

詞の造語であろう。

色に関わる造語は、他の色（例えば白の場合）を、もしくは色に特徴がある物質（例えば緑の場合）を基礎語とするのがふつうだが、青については後者由来の表現が私には興味深い。ätherblau は明るい「空色」あるいは「コバルトブルー（紺碧）」である。wogenblau は光の吸収が少ない「紺青（こんじょう）」ないし「群青」を、totenblau は不気味な言葉だが、totenblaß, totenbleich などとともに、「浅葱鼠（あさぎねず）」あるいは「素鼠（すねず）」といった、ねずみ色をおびた（あるいはさらに黒みを帯びた）蒼白の青をさすのであろうか。

(*) tiefblau とは異なる blau の一定の印象が成り立っているから、tiefblau もありうるのであろうが、ドイツ詩を読んでいると、blau 自体が tiefblau の意味で使われていないかと感じることがある。例えば So wie dort in blauer Tiefe [scheint], / hell und herrlich, jener Stern,/ also er…（Chamisso, *Er, der Herrlichste…*）「あの星が〔空の〕青い深みのうちで / 明るくすばらしく輝くように ,/ そのように彼は …」── ここでは夜の光景が語られることで、blau に自ずから群青の意味がこめられていると判断される（Tiefe は先の tiefblau を連想させるが、これは空の奥 = かなた、もしくは空の濃さ（ア 'Tiefe' ⑤）を暗示する言葉である）。次の詩に出る blau も同様である。...der nächt'ge Himmel rein und blau: /Ich…schau' ins reine Blau hinein! (Seidl, *Sehnsucht*)「... 夜の空は清らかで青い :/ 私は ... 清らかな青をのぞきこむ !」

4) 姿態・感情・心理

・lustbeklommen「意欲〔喜び〕に不安を覚える」

beklommen は時おり目にするが、これに規定語 Lust を付した lustbeklommen は、メーリケによる造語と判断される

(1)Lang' hielt ich staunend, **lustbeklommen**.（Mörike, *Auf einer Wanderung*）

私は長らくためらい , 意欲を持てずにいた .

基礎語の beklommen は、形態上、自動詞 beklimmen（これは *mhd.* の語だったようである , 大 'beklommen'）の過去分詞と判断される。通時的ならびに共時的な事情は不明だが、beklommen は形容詞として認知されているようである。

Grimm にもこの語は見られないが、Beklommenheit はのる。そこには angor animi「魂の不安・苦悩」と書かれている。引用は著名なバラード詩人 Bürger からの 1 編がのるだけで、説明はない。

「意欲に不安を覚える」とはこなれない訳だが、メーリケが経験した創作力の衰え（宮下 143）に関する不安を伝える言葉のようである。この詩を見る限り、彼はさまよい、そしてある街を訪れてそこで生きた。その種の体験（もしくはそれに仮託された行動）が、実際、彼の創作意欲を復活に導いたのかもしれない。メーリケはこの詩で、こう記している。

(2)O Muse, du hast mein Herz berührt/ mit einem Liebeshauch!（*ebd.*）

ああムーサよ , 汝は私の心にふれた ,/ 愛の息吹によって !

・morgenschön「朝のように〔すがすがしく〕美しい」

ゲーテの *Heidenröslein*「野バラ」で、さりげなく記された morgenschön は、辞書にものる有名な複合語である（大）。朝のそよぎ、しっとりとした外気、太陽、色彩、花、その香り、そしてそれらを前にした人のすがすがしい感覚・想い等々を、美しさと結びつけたところが、何とも言えずた

くみである。

「野バラ」は実は２つの詩が知られている。１つは今日一般に流布しているものだが、もう１つは、おそらく若いゲーテが書いて、それを見せられた（あるいは聞かされた）ヘルダーが、それを評価しつつもうる覚えのままメモに残した上で（*Goethe I*, 124-5; ヘルダー 77-9）、後に若干の手を加えて自らの編集による *Stimmen der Völker in Liedern*『歌に見る諸民族の声』に掲載した詩である（Helder 331）（この民謡集には世界各地で採集された民謡・古謡等とともに同時代人の創作になる民謡・民謡調の詩ものる）。

その「野バラ」*Röschen auf der Heide* では、バラについて so frisch und schön「とてもういういしく〔さわやかで〕美しい」と記されていた（同前；ちなみにヘルダーのメモでも同じ〔*Goethe I,* 124〕）。ゲーテのいわば「初稿」では、そうした表現が、あるいは —— ヘルダーのうる覚えのためはっきりしない部分があるが —— それに近い表現が、用いられていたのであろう。だがゲーテはその「初稿」を推敲して、今日の「野バラ」に仕上げたのである。その過程でいくつかの箇所に手が加えられたが、morgenschön の採用は、めだつ変更の一つである (*)。

清少納言は「春はあけぼの」と言ったが、根雪が解けて陽がだんだん暖かく、また日（一日）がだんだん長くなってきた時期 —— 五月（→「･Mai」301p）—— には、陽がさらにのぼった「朝」もまた人々に心地よく感じられるであろう。morgenschön は、その朝の、五感に届く多面的な有様を、バラの美しさに結びつけたところが印象ぶかい。

１本の赤いバラ？　前からこの詩に関連して気になっていることがある。ゲーテでもヘルダーでも、野バラは赤いとされているが（Röslein rot）、少なくとも自然種のバラ（野バラ）に赤色のものがどれだけあるだろうか。ただし赤身を帯びた、その意味で rötlich なものは、確かにある（私が知る限りロサ・グラウカ、ロサ・ヌトカーナ等。あるいはハマナスもまたその例に入るかもしれない）。ゲーテないしヘルダーが念頭に置いていたのは、そうした自然種のバラもしくはバラの原種であろう。

なお、自然種のバラやバラの原種は一般に茂みとなって咲くものであって、「少年が 1 本のバラが立っているのを見た」Sah ein Knab' ein Röslein steh'n というのは、モーツァルトの *Das Veilchen*（Goethe）「スミレ」の場合（'Ein Veilchen…'）と異なり、詩の寓意的をますための創作であろう。その種のことは詩人の得意芸である。ハイネはハスは月によって目覚めると歌ったが ——er [=Mond] weckt sie [=Lotosblume] mit seinem Licht「月はその光でハスの花を目覚めさせる」（Heine, *Die Lotosblume*）——、実際はハスは朝に目覚めるのである（山中② 84）。ただし、比喩的な意味で目覚める（恋心が目覚める）ということなら、ハイネの詩句をあえてあげつらう理由はない。

(*) 一番目立つ違いは、第３詩節である。そこで Röslein wehrte sich und stach「バラは自らを守って〔少年を〕刺した」とあるが、その続きは、ゲーテの最終稿は half ihm [=Röslein] doch kein Weh und Ach, / mußt' es eben leiden（Goethe, *Heidenröslein*）「でも〈痛い〉も〈ああ〉も助けにならず ,/ 結局バラは摘まれて〔被害を受けて〕しまった」であるが、ヘルダー（あるいはゲーテの「初稿」）では、aber er vergaß darnach/ beim Genuß das Leiden（Herder/ Goethe, *Röschen…*）「でも少年はその後 / 喜びのあまり〔バラの？自ら刺されたための？〕苦しみを忘れてしまった .」となっている。他にも興味深いのは、そう目立たないとはいえ両者での冠詞の使い方である。そしてヘルダー自身がこれに意義を認めている（ヘルダー 79-80）。この点は、第３章統語論もしくは第４章意味論で論ずる。

・**rosenweich**「バラのように柔らかい」

(1)Mein Leben hängt in einer solchen Stunde/ an deinem süßen, **rosenweichen** Munde,…

（Klenke, *Heimliches Lieben*）

私の命はそうした時 ,/ あなたの甘い , バラのように柔らかな口〔= 唇〕に愛着し ,...

バラの枝や葉はとげとげしいが、確かに花びらはふくよかな印象を与える。野バラの花びらからは平面的で直線的な印象を受けるが、園芸種のバラのそれは立体的で曲線的である。またふくよかさを表現する場合、seidenweich「絹のように柔かい」あるいは samdweich「ビロードのように柔らかい」などが好まれそうだが、バラのイメージは、絹やビロードにない多様な比喩の可能性を想起させる（→「・Rose」169p）。

なおここで Mund は Lippe の意で用いられている（→ 第 4 章意味論「意味の特殊化」）。

・**tausendschön**「千倍もきれいな」

私はこの語を、シュヴァーベンの民衆詩人ウーラントの詩「日曜日」で見た。

総じてウーラントの詩には、飾らない親しみのものもてるものが多い。たぶん最も有名なのは、シューベルトが付曲した「春への信念」であろう。それは、春の到来を告げつつ、Nun armes Herze, sei nicht bang!/ Nun muß sich alles, alles wenden.（Uhland, *Frühlingsglaube*）「さあ哀れな心よ , 不安にならないで !/〔春が毎年到来するように〕今 , すべてがかならず変わる」と歌っている。余談だが、私は大学院時代に論文が書けずに苦しんでいる時、このリートを聞いてどれだけ励まされたか知れない。

閑話休題。さて、前記「日曜日」はこんな歌である。

(1)So hab' ich doch die ganze Woche/ mein feines Liebchen nicht geseh'n…/ wollte Gott, ich wär' heute bei ihr!（Uhland, *Sonntag*）(*)

やっぱり丸 1 週間 , 僕は / 可愛いあの子と会えなかった .../ 今日はあの子のそばにいられたらいいな !

この後に、先の tausendschön が「あの子」（今度は Jungfräulein, Herzelein という言葉が使われている）について言われるのだが、この素朴な詩に曲をつけたのはブラームスである。ブラームスは、ウーラントの詩の民謡的な分かりやすさ、親しみやすさを買ったのであろう。ブラームス自身これに民謡調の曲を付けているが、それは詩の雰囲気がよく出た軽やかな曲である。そして、そこに出る tausentschön は、「民衆詩人」と呼ばれるウーラントらしさが出た、素朴で楽しい、かつ正直な思いのこもった言葉である。こうした言葉を使える経験をした人は、きっと幸福だろう。言われた方もまんざらではあるまい。

(*) 冒頭の so の意味・用法については、後述する「・so」217-8p を参照のこと。

5）動詞

名詞とともに、動詞には詩に特有な語がいろいろ見出される。ここでも「特有」とは、一般に使われないという意味ではなく、詩においてよく見られるという意味である。

・**einen**「一つにする」

einigen と同義とされるが、詩で用いられるこの語のすばらしい作例は、マッケーに見られる。

(2) Und morgen… wird uns, die Glücklichen, sie [=Sonne] wieder **einen**/ inmitten dieser sonnenatmenden Erde...（ママ）(Mackay, *Morgen*)

そして明日 … 太陽は幸せな私たちを再び一つにするだろう ,/ この太陽が息づく大地の上で …

この後に続く美しく印象深い詩節については、194p(1) を参照のこと。

・**flüstern**「ささやく」

詩では、単に人がささやくのみか、花が、葉が、枝が、風が、波がささやく。それは比喩的に各種のそよぎ・動きを意味することもあれば、擬人化された自然の語りでもある。登場人物の想いを高める背景ともなれば、時には不安を強める要素にもなる。

(1)**Flüsternd** schlanke Wipfel rauschen/ in des Mondes Licht;（Rellstab, *Ständchen*）

細いこずえ（梢）がささやくように音をたてます ,/ 月の光の下で ;

(2)Es **flüstern** und sprechen die Blumen,/ und schau'n mitleidig mich an:/ "Sei unsrer Schwester nicht böse,…"（Heine, *Am leuchtenden Sommermorgen*）

花々はささやき ,/ 僕を同情の眼で見る :/「私たちの妹を悪く思わないでね ,...」

だが、flüstern するのは梢・葉や花ばかりではない。太陽の輝きも（→ 次の (3)）、風や微風も（Matthisson, *Stimme der Liebe* → 次項「・harren」の (1)）、そして小さなリュートや本の文字までが（Lochlitz, *An die Laute* ; Heine, *Mit Myrthen und Rosen*）、flüstern する。しばしばそれは、想いを伝ええない青年にとって、恋の使者である。

(3)Neigt sich die Sonne/ mit rötlichem Schein,…**flüst're** ihr [=Liebchen] Träume/ der Liebe zu.（Rellstab, *Liebesbotschaft*）

太陽が赤らんだ輝きとともに / 傾くなら ,... 彼女に , 愛の夢を / ささやいておくれ .

・**harren**（ js ～）「待ちわびる」

ささやく自然の下で、あるいはささやく自然に聞き耳を立てて、人は恋人を「待ちこがれる」harren—— これも flüstern と同様にロマン派ないしそれに近い詩人 (*) の詩に不可欠の単語である。

(1)Freuden der Liebe **harren** dein!/ [Es] Flüstern leise die Winde;（Matthisson, *Stimme der Liebe*）

愛の喜びはあなたを待ちこがれています ! / 風は優しくささやいています ;

(2)Bebend **harr'** ich dir entgegen!/ Komm, beglücke mich!（Rellstab, *Ständchen*）

僕はふるえながら , あなたを待ちこがれています ./ やってきて , 僕を喜ばせてください .

一般的に想像ができるように、この語は恋の歌にともなうことが多いようである。ただの「待つ」warten（auf jn.~）よりも、はるかに切実性が強いようである。

だがこの語は、自分さがしの放浪や宗教的な場面でも使われている。多かれ少なかれ平安や来世の到来を願う気持ちが、この言葉を使わせるのであろうか。

(3)Im Herzen ist Friede, im Herzen ist Ruh'/ des Bräutigams **harret** die liebende Braut,…// Ich **harre**, mein Heiland! mit sehnendem Blick!（Jachelutta, *Die junge Nonne*）

〔嵐が荒れ狂っても〕心の内には平安が , 安らぎがあります ./ 花婿〔= キリスト〕を , 愛する花嫁は待ちわびています ,...// 私は待ちわびています , 救世主よ ! こがれる眼差しとともに !

(*) (1)~(2) のマティソン、レルシュタープと異なり、(3) を書いたヤヘルッタは、元商人であり官職にもついていた素人詩人である。傾向としてはF.Schlegel らとの交流を通じてロマン派内にいたと判断される（F.-Dieskau 362)。

・**rauschen/ säuseln**「さらさら・ざわざわ音を立てる」

(1)Ich hört' ein Bächlein **rauschen**/ wohl aus dem Felsenquell,/ hinab zum Tale **rauschen**/ so frisch und wunderhell.（Müller, *Wohin?*）

僕は小川が / 岩の泉からさらさらと流れるのを聞いた ,/ とても勢いよく明るく / 谷へと流れるのを .

(2)Flüsternd schlanke Wipfel **rauschen**/ in des Mondes Licht;（Rellstab, *Ständchen*）

細いこずえがささやくように音をたてます ,/ 月の光の下で ;

ここでは小川の流れや細いこずえ（梢）が rauschen するが、前出の flüstern の場合と同様に、風や波も rauschen する。微妙な音がこの語で示されることもある。絹の服が rauschen し、リボンが風で rauschen する。リュラ（古代ギリシャの楽器）もまた rauschen する（Anakreon, *An die Leier;* ただしここでは entrauschen「歌い出す」が使われる)。一方、より明確な、時には激しい音について、この語が使われることもある。草原では草刈り鎌が rauschen するし、鍛冶屋のハンマーの音も rauschen する（Uhland, *Der Schmied*)。

こうして rauschen は、きわめて微妙な音から大きな音にまで使われるようである。日本語と異なりドイツ語は擬声語（オノマトペ）が発達していないため、例えば (1) に出る 2 度の rauschen によってイメージされる音を区別できないが、rauschen は、「さらさら」のみか「ざわざわ」というニュアンスの音まで含むようである（多くの独和辞典がこの 2 つの擬声語を説明で用いている)。それが高じれば rauschen は、ゴーゴーと音を立てる川や森や暴風についてまで言われるようになる。前に引いた詩を、再度引く。ここでは brausen も同様の意味を担っている。

(3)**Rauschender** Strom,/ brausender Wald,/ starrender Fels/ mein Aufenthalt.（Rellstab, *Aufenthalt*）

とどめく大河 ,/ うなる森 ,/ そびえたつ岩 ,/〔それが〕私の宿である .

また rauschen は、各種の自然物が実際に音を発する様を表現するのみならず、比喩的に、天や地が rauschen し（Klopstock, *Frühlingsfeier*)、星の輝きや自分の姿までが rauschen する（A.Schlegel, *Wiedersehen*; Goethe, *Jägers Abendlied*)、と言われることがある。

säuseln　一方、小川や葉は säuseln するとも言われる。rauschen と säuseln とは、類似した現象について使われるが、säuseln は rauschen よりは、あるいは rauschen 以上に、穏やかに音を発する様を表す。そもそも säuseln は sausen（ざわざわいう , 音を立てる）の「縮小した語形態」verkleinernde Weiterbildung（*Duden* 'säuseln'）であるだけに、その感が強まる。

だから例えば微風 Luft が säuseln する。ゆるやかな風 Wind もそうである。「五月の銀の鈴」のように草（草原）が säuseln する、と言われることもある（Matthisson, *Adelaide*)。また小さな生き物の動きが säuseln するとも。

(4)Stille wird's, ein **säuselnd** Weben/ füllet bang den dunk'len Raum:（Wesendonck, *Im Treibhaus*）

あたりは静まり ,〔植物の〕ざわめく動き (*) が /〔温室の〕暗い空間を不安げに満たす :

そして säuseln は、具体的な何かを「ささやく」というニュアンスを含むことが多いようである。前記「五月の銀の鈴（のごとき草音）」は、青年が想いこがれる恋人 Adelaide の名を säuseln し、ミュラーの『水車小屋』では、朝の風が自らの想いを säuseln することを青年は願う（Müller, *Ungeduld*）。*Duden* は säuseln とは風や小川の音について言うのみか、「表象を伴う vorstellt 小さな声で人に何かを告げること」と記している（見出し語 'säuseln'）。人は具体的な内容ある事柄を säuseln するが、詩では、風も鈴も波もナイチンゲールも比喩的にそれを säuseln する。

(5)Abendlüfte im zarten Laube flüstern,/ Silberglöckchen des Mais im Grase **säuseln**,/ Wellen rauschen und Nachtigallen flöten:/ Adelaide!（Matthisson, *Adelaide*）

夜の風が淡い葉のうちでささやき ,/ 五月の銀の鈴が草のうちで音をたて ,/ 波がざわめき , 小夜鳴き鳥がさえずる : アデライーデ , と !

(6)Dein ist mein Herz und soll es ewig bleiben!// Den Morgenwinden möcht ich's hauchen ein,/ ich möcht' [ihn] es **säuseln** durch den regen Hain [lassen].（Müller, *Ungeduld*）

僕の心は君のもの , いつまでもそうさせなければ !// 僕は朝の風にそれを吹きこみたい ,/ それを〔朝の風をして〕生き生きした森中に響かせたい .

なお , 前者の (5) では、säuseln のみならず、これまでにふれた flüstern, rauschen まで用いられている。

(*) weben は一般に「織る」という意味だが、詩ではしばしば leben und weben の形で、あるいは時には weben だけで「動く」「活動する」を意味することがあるという（大）。これは weben という特殊な活動が、意味上一般化されて用いられた結果であろう（→ 第 4 章意味論「意味の一般化」）。ただしこの詩では、weben は温室内の植物について言われている。

・**scheiden/ trennen**「別れる」

愛し合う者が待ちこがれてうまく結ばれても、常に別れの可能性がありうる。先に「・Ein, Eine…」の項で言及した、シュミット / モーツァルトによる「別れの歌」（291p）は、けっきょく別れざるを得なくなった男性の悲哀を、綿々と、切々とつづっている。それは実に 18 詩節にもおよび、読む・聴く者には深い同情の念を呼びおこすだろう。

(1)Die Engel Gottes weinen,/ wo Liebende sich **trennen**! Wie werd' ich leben können,/ o Mädchen,ohne dich?...Und du?/ Vielleicht auf ewig vergißt Luisa mich!（K.Schmidt, *Trennungslied* ）

神の天使は , 愛し合う者同士が / 別れると , 涙を流します !/ ああ恋人よ , 君なしに僕は / どうやって生きていけるのだろうか ?... 君は ?/ ルイーザは永遠に僕を忘れてしまうかもしれない !

モーツァルトの旋律の美しさもあってか、これは当時人気があったようだが、一面では、別れの事実を前にさめざめと泣く男性の態度は、嘲笑の対象にもなったのではないか。でも死なんばかりの男性の深刻な想いを慰めたいと、別の詩人が、別れた女性の真情をつづったのは、恋愛心理の機微を熟知した経験のたまものだろう

(2)Wohl weinen Gottes Engel,/ wenn Liebende sich **trennen**./ Wie werd' ich leben können,/ Geliebter, ohne dich!/…und nimmer, Wilhelm, nimmer/ vergißt Luisa dich.（Kosegarten, *Luisens Antwort*）

恋びとたちが別れるなら ,/ きっと神の天使が泣くでしょう ./ 私はどうやって生きることができるのでしょう ,/ 恋人よ , あなたなしで !/... でも決して , ヴィルヘルムよ , 決して / ルイーザはあなたを忘れません .

この返歌はパロディで、各詩節は元歌と関連させて書かれているが、元歌よりもさらに長く 19 詩節に及ぶ。そしてシューベルトがこれに曲を付している。モーツァルトの「別れの歌」が 2 つの主要メロディより成るのに対して、シューベルトでは一貫して同じ 1 つのメロディが流れる有節歌曲だが（いずれにせよどちらの曲の場合も歌手はふさわしい詩節を選んで適当な長さに調整するのが常である）、これにも捨てがたい魅力がある。

一時的な別れ　関係は断たれずとも、一時的に離ればなれとならなければならない「別れ」もある。18~19 世紀にあっては、そうした別れさえ、交通手段・情報手段の未発達から悲哀を生んだであろう。以下、scheiden に由来する語 Abschied が出る例（Abschied が題に出るだけの場合を含め）をあげてみる。

(3)Nimm die letzten **Abschieds**küsse,/…eh' dein Fuß sich **scheidend**(*1) wende!（Rellstab, *Auf dem Storm*）

最後の別れのキスを受けておくれ ,/... 君の足が〔その場を〕去ろうと転ずる前に .

(4)Nun läuft das Schiff schon aus, es/ tönt das Nebelhorn so tief./ Wenn du gut/ angekommen, schreib mir einen Brief !...werd' ich ihn weinend lesen.（倉田 , *Der **Abschied***）

いま , 船はすでに出て行き ,/ 霧の汽笛が深くひびく ./ あなたが無事に着いたなら ,/ 私に手紙を下さい !... 泣きながら手紙を読みますから .(*2)

後者 (4) は、日本語の歌「出船」である。これはドイツ語に訳されて *Der Abschied* と題され、ヘフリガーが歌っている。他にも日本の少なくない歌曲（古謡を含む）が、ヘフリガーによって同様にリートとして歌われている。訳は大変よくできている。

前者 (3) はシューベルトが付曲したが、めずらしいことにピアノとともにホルンが伴奏する。シューベルトは晩年、クラリネットが入る曲も書いたが（Müller/ Chésy, *Der Hirt auf dem Felsen*）、こうした新しい可能性を追求するいとまもないまま没したのは、非常に悔やまれる。

永遠の別れ　一時的な別れも切ないが、最大の悲哀をうむのはやはり永遠の別れである（杉田② = 第 2 章第 1 節 125-6p）。だが、そのあまりに悲しい別れを、一つの幸（さち）と解した詩人もいる。

(5)Du wirst nicht weinen. Leise/ wirst du lächeln und wie zur Reise/ geb' ich dir Blick und Kuß zurück.（Dehmel, *Befreit*）

君は涙を流さないだろう . 君は静かに / ほほえみ , そして僕は旅立つ時のように / まなざしとキスを君に返すだろう .

これはデーメルの「解放されて」という詩の出だしである。詩には scheiden（Abschied）も trennen（Trennung）も出ないが、状況は明らかである。詩人は、つれあった相手の余命がもうないという切迫した時間を生きている。詩は二人のかたい結びつきを語り、二人で築いてきた人生に感謝し、亡き後の己と、ひいては相手と子どもたちとの結びつきにふれる。そして ──

(6)Es wird sehr bald sein, wir wissen's beide,/ wir haben einander befreit vom Leide,（*ebd.*）

その時はもうすぐだろう , 私たち二人ともそれを知っている ,/ 私たちは互いを苦悩から解き放っている ,

相手は愛する存在だとしても、二人はおそらくいろいろな困難を抱えていたに相違ない（デーメルはそうしたペアをよく描く）。だから、困難から生ずる各種の苦悩から、ともに解放される

だろうと記す。いや、詩は「私たちは」wir と記しているが、相手こそ、永遠の眠りによって苦悩から解放されるはずである。生き残った者は、生きている限り苦悩を背負う。永遠の別れはあまりに悲しいが、それによる相手の魂の浄化を詩人は喜ぼうとしているのであろう。そしてそれ自体、遺された詩人の苦しみを軽減するはずである。

(7)Dann wirst du mir nur noch im Traum erscheinen/ und mich segnen und mit mir weinen:/ O Glück!（*ebd.*）

すると〔= 君が去ると〕, 君は僕の夢の内にだけ現れ ,/ 僕を祝福し , 僕といっしょに泣くだろう ;/ ああ , 何という幸 !

未来につながる別れ　別れはつらいが、一方、別れは「未来へつながる希望」（荒井 204）とも結びついていることがある。最後にこれにふれる。シューベルトが『白鳥の歌』で曲をつけたレルシュタープの「別れ」は、そうした希望を感じさせる明るい響きに満ちている。

(8)Ade! du muntre, du fröhliche Stadt, ade! …Durchzieh'n wir die Welt auch weit und breit,（Rellstab, ***Abschied***）

さらば ! 元気な陽気な街よ , さらば ! … さあ , 世の中を広く深く旅しようではないか ,

これに付したシューベルトの曲は、8 分音符と 2 個の 16 分音符（詩脚で言えば Daktyrus）がずっと鳴り響く。これは馬が軽快に走る様を表しており、旅立たんとする青年の未来への展望を象徴する。シューベルトは Daktyrus を好み、また馬の走る様を各種のリートで好んで表現したが（村田 43-4）、この曲は、シューベルトの 2 つの好みをうまく合体させている。

(*1) ここで scheidend は、別れの場に来てくれた相手が、物理的にその場を去るという、Abschied（一時的な別れ）と論理的水準を異にする行動を指しているのであろう。

(*2) 倉田香月の原文は、次の通りである。「今鳴る汽笛は / 出船の合図 / 無事で着いたら / 便りをくりゃれ /〔暗いさみしい / 灯影の下で〕涙ながらに / 読もうもの」（〔　〕内は (4) で省略した部分）。

・**schimmern**「ほのかに輝く」→ 杉田② = 第 2 章第 1 節 123-5p

・**wandern/ wandeln**「さすらう・さまよう」

ドイツリートで歌われた詩には、「さすらい」を主題としたものが少なくない。さすらいと言えば、シューベルトの『美しき水車小屋の娘』や『冬の旅』を思い出すが、職人が修業のために各地の親方の下を渡り歩く「遍歴」よりは、それとは無関係の青年が行うさすらい = 放浪（『冬の旅』からはその種の印象も感じられる）こそ、しばしば詩の格好の題材である。

ことにロマン派 ── ミュラーもだがミュラーに影響を与えたアイヒェンドルフなど ── の詩ではそうである。それはちょうどロマン派的な文化運動が、産業革命を通じた社会的・文化的変容期にあたっていた事実と関連する。青年のさすらいには、一種の文化的・教育的価値が認められた。見知らぬ世界を渡り歩くさすらいそれ自体が喜びであると同時に、青年の成長にとって不可欠と見なされた。社会的背景は変化したとはいえ、その後の Wandervogel 運動などにつらなるこうした価値観は、ロマン派の時代にさかのぼるようである。

ドイツ語で「さすらい」を表すのは wandern, wandeln である。内包上の差はあまりないのかもしれないが、私が詩で接した限りでは、wandeln は「〔あてもなく〕そぞろ歩く」のニュアンスが強いように感じられる。

(1)Lebe wohl, du heil'ge Schwelle,/ wo da **wandelt'** Liebchen traut;（Heine, *Schöne Wiege ...*）
さようなら , 神聖な高台よ ,/ 愛しい恋人が当時そぞろ歩いた高台よ ;

ダウマーによる *Wir wandelten*「私たちはさまよい歩いた」も、詩の全体がそうしたニュアンスを、かもし出している。一方 wandern は、歴史的に見て Wanderschaft「〔職人の〕遍歴」と、またそれが産業革命と資本制化の波の下ですたれてからは、Wanderung「徒歩旅行・遠足・ハイキング」── 鉄道が普及してからは一般的な「旅」まで意味するようになる（大）── と関連がある。それだけに、目的（親方の元での修業も含めて）や目的地があるていど意識された「さすらい」には、wandern が使われる傾向があるように感じられる。

(2)Das **Wandern** ist des Müllers Lust,/ das **Wandern**!（Müller, *Das Wandern*）(*1)
さすらいは水車屋〔= 粉ひき職人〕の楽しみ ,/ さすらいは !

(3)Auf, du junger **Wanders**mann,/ jetzo kommt die Zeit heran/ die **Wander**zeit, die gibt uns Freud'.（Volkslied, *Auf, du...*）(*2)
立て , 若いさすらい人よ ,/ 今その時が来た ,/ 我らに喜びを与えてくれるさすらいの時が .

Wanderer「さすらい人」　wandern は、一般的な意味の「さすらい」を超越した人生行路そのものを比喩的に表わす時にも用いられる (*3)。

(4)Wir sind durch Not und Freude/ gegangen Hand in Hand;/ Vom **Wandern** ruhen wir beide/ nun überm stillen Land.（Eichendorff, *Im Abendrot*）
僕らは , 苦しいときも嬉しいときも / いっしょに歩んできた ;/ さすらいを終えて , いま僕ら（二人）は休もう ,/ この静かな土地で .

そしてそうした行路を歩む者は、特別な意味で「さすらい人」Wanderer と呼ばれる。

(5)Ich wand're hin, ich wand're her,/ bei Sturm und heiter'n Tagen,/ und mit mir wandert meine Qual,/ will nimmer von mir scheiden…O Liebessehnen, Liebesqual,/ wann ruht der **Wanderer** einmal?（Schulze, *Im Walde*）
私はあちらにさすらい , こちらにさすらう ,/ 嵐の日も好天の日も ,/ 私の苦しみは私に付いてさすらい ,/ 私から決して離れようとしない ... ああ , 愛のあこがれ , 愛の苦しみ ,/ さすらい人はいつ安らぐのだろう ?

(6)Ich **wand'le** still, bin wenig froh,/ und immer fragt der Seufzer：wo?（Lübeck, *Der **Wanderer***）
僕はおし黙って〔あてもなく〕さまよう , あまり愉快ではない ./ そしていつもため息が問う：どこに ?

両詩とも、自分にふさわしい土地（国）を探し求めるさまを描くが、土地は比喩である。「自分にふさわしい土地」でイメージされているのは、何より自分にふさわしい固有の人生であり固有の自己（→175-6p）である。

自己の成長とロマン派　歴史的に見ると、ロマン派、なかでもドイツロマン派にとっては、大国化しつつあったイギリスやフランス等への対抗意識もあってか、多かれ少なかれ民族への着目、ひいては中世期ドイツに対するノスタルジア（遠き時代への憧れ）が重視され、詩人の関心は時に、「騎士道」における放浪に向いたようである（手塚 156-7）。ブラームスが付曲した *Romanzen aus Magelone*── 詩は初期ロマン派の作家ティークの *Die schöne Magelone* である ── では、中世の物語の形で、プロヴァンス伯領の王子ペーターのさすらいの旅と恋の物語が語られるが、そのさすらいには明確な目的があり、それは、未来の領主としての己の成長であった。

同時にロマン派詩人の場合、当時にあっていまだ「現代的」な伝統でもあった職人の遍歴への関心も、大きかった。特にそれが前記の事情からすたれ始めていただけに、これまた一種のノスタルジアとして語られる傾向があったと判断される。Schubert の付曲で有名なミュラーの『旅する角笛吹きの遺稿詩集』(Schubert の連作歌曲名としては『美しき水車小屋の娘』) も、そのような関心から書かれたと判断される（喜多尾 241)。

もちろん、18~19 世紀のロマン派詩人にとって、さすらいは、こうした民族的ないし歴史的事情よりは、純然たる自己の発見・成長のためにこそより重要なのだが。すでに 18 世紀末、自我の解放欲求とともに、それは自我の成長の不可欠の要素となった。ゲーテの『ヴィルヘルム・マイスターの遍歴時代 *Wanderjahre*』(1829 年）はもちろん､それに先立つ時期の『同 修業時代 *Lehrjahre*』(1796 年）も（当時、初期産業革命的な流れも手伝い、職人の「遍歴」も徒弟としての「修業」も、もはや比喩でしかありえなくなり始めていた)、また哲学者ヘーゲルの『精神現象学』(1807 年）さえ、そうした文脈で個の成長・形成 Bildung を主題化した書と見なされることがある。『修業時代』で主人公 Wilhelm は職業柄（移動劇団 Wanderbühne の座付き作家、後にその監督・俳優）たしかに遍歴はするが、小説自体の主題は、人間としての Bildung をめざした遍歴でさえなく、Bildung そのものの意味での遍歴である。

彼方への憧れ　先に、「詩語」として Sehnsucht をあげた際、異郷への憧憬にふれた。人は、中でも青年は、しばしば異郷への強い憧憬をもつ、と（→173p)。

そしてこの想いは、さすらいへの願望と結びつく。次の詩において詩人は、さすらい wandeln, wandern という言葉こそ用いていないが、確かにさすらいへの憧れを暗示する。「ロマン主義の無限憧憬は …… 遠隔の地方に関心を示す点に窺われる」と記したブランケナーゲル（同前）は､「したがってドイツ・ロマン主義には、さすらいの歌や彼方への憧れがきわめて多い」と指摘する（Blankenagel 52)。

(7)Sorgt nicht, durch welches Land/ einsam mein Weg sich wand; Monden- und Sternenschein/ leuchtet auch dort hinein.（Leitner, *Drang in die Ferne*）

憂えないでください ,〔私の国へ〕僕がどんな土地を通って / さびしく , つづらおりの道を行ったのかと (*4); 月と星の光が / そこでもまた先へと輝いてくれます〔から〕

もちろん、さすらい（なかでも異郷へのそれ）は容易なことではない。目標は、あったとしても見失われ、そこに挫折が伴うのはふつうのことである。また異郷・異国に憧れてそこを訪れても、そこはしょせん同じ人間が住む世界であり、その限りでは取り立てて代わりばえのしない現実が待っている可能性が高い。

(8)Ich **wan'dre** fremd von Land zu Land,/…/ doch bin ich nirgend − ach! − zu Haus.（Seidl, *Der **Wanderer** an den Mond*）

僕は土地から土地へとよそ者としてさまよう ,/…/ でも僕には ― ああ !― どこにも家がない .

ゲーテは『ヴェルテル』で、ヴェルテル自身の想いとして、Begier, sich auszubreiten, neue Entdeckungen zu machen, herumzuschweifen;（Goethe, *Werther*, Am 21. Junius)、人間の心には、「自分を拡大し , 新しい発見をし , 遠くへさまよい出でようという欲望」があると語らせている（ここでは wandern ではなく schweifen が使われている)。だがゲーテは、その先に起こりがちな現実をも見ている。以上のような欲望をもって、遠方に、広い世界に行ってみれば「何もかもが前と同じ」と分

かり、「最も落ち着かぬ放浪児さえ、結局は故国にこがれる」、と記していた（*ebd.*）。遠方・異国への憧憬は放浪を生むが、こうしてその憧憬はしばしば故郷への憧憬へと転じて、むしろ放浪者の足を故郷へ向けさせる。

だがあくまで異郷にこだわる人も少なくない。Eichendorff はむしろ、異国へ出奔した後に、故郷への憧憬を抱いても、けっきょく故郷へと足を向けかえることのできない真のさすらい人の心情を描いている。

(9)Aus der Heimat hinter den Blitzen rot,/ da kommen die Wolken her./ Aber Vater und Mutter sind lange tot,/ es kennt mich dort keiner mehr.（Eichendorff, *In der Fremde*）
赤い稲妻の下 , 故郷から / 雲が流れてくる ./ でも父も母もすでに亡くなって久しい ./ そこには僕を知る者はもはやいない .

ここで詩人は、故郷の方角から流れてくる雲を目にし、久しく忘れていた故郷を唐突に思い出したのかもしれない。流れてくる雲には稲妻がともない、雲の赤が目立つ。おそらく、いささかの不安な気持ちをいだきつつ、それをあおぎ見たことだろう。思い出したのは第一に父母のことである。そしてかつての知人か。詩人は、es kennt mich dort keiner mehr「そこには僕を知る者はもはやいない」と歌う。父母・知人ともにもはや不在であろうと、郷愁に身をゆだねる限りそこには父母も知人もいる。だが結局それは追憶の世界にすぎない。気がつけば、詩人にとって故郷はますます縁遠いものとなっている。おそらくすでに詩人は、異郷での安らぎの訪れに憧れを抱きつつある。

緑の中をさすらう　少し暗い話になった。人間の営みについて wandern/ wandeln が語られる詩について話を閉じる前に、明るい詩を１つ挿入する。

(10)Im Grünen,im Grünen,/…da **wandeln** wir gerne/…und wie wir so **wandeln** mit heiterer Brust,/umwallet uns immer die kindliche Lust,…（Reil, *Das Lied im Grünen*）
緑の中で , 緑の中で ,/ … そこを私たちは好んでさすらい ,/ …〔そこでは〕私たちが喜ばしい気持ちでさすらうように ,/ いつも子どものような快感が私たちを包む ,…

これは各連 6 行 ×8 連の長い詩だが、緑の中をさすらい、そこで生き、学ぶ楽しさ・心地よさが歌われている。詩人は子ども・青年時代に、緑の中で学び、書き、読んだ、im Horaz und Plato, dann Wieland und Kant,「ホラーティウス , プラトンを , それからヴィーラント , カントを」と記している。詩人・哲学者の名前まで出るところがほほえましい。韻律の都合にもよるとはいえ（Kant と次行 genannt の脚韻；また Wieland の -land と Kant は行内韻〔杉田① 124〕風である）、まず古代の、その後に同時代の人名を、特にカントの名までつらねた点が、かつてカント研究にたずさわった私には印象深い（杉田⑤）。

ちなみに、Horaz の前にある in は本の一部を読むことを意味する（大 ‘in’ A ①）。der Horaz はホラーティウスの作品の意である。シューベルトの付曲は、青春の喜びを思わせる軽快で明るい曲である。

雲もさすらう　最後に、青年（人間）のみか、自然もまた wandeln することにふれた詩をとりあげてみる。

(11)Die Wolke seh' ich **wandeln** und den Fluß,/ es dringt der Sonne goldner Kuß/ mir tief bis ins Geblüt hinein;（Mörike, *Im Frühling*）
私は雲がさまよう様と川を見る ,/ 太陽の金の口づけが / 僕の血の内に深く入りこむ ;

雲は、さすらう様が容易に目に見える典型的な自然現象である。重くどんよりと停滞した雲もあるが、高空にただよう積雲の類は、いつのまにか形を変え、流され、消え失せる。それを「さすらい」の比喩で語るのは、雲を見上げる者の実感に訴えるものがあるのではないか。

江戸期の思想家・安藤昌益（1703-62）が、天地を「転定」（てんち）と記したのは、天（意識されるのは何よりも雲）が流動的な存在だからである（→「・Firmament」296p）。「転」は無常の言いかえと言ってもよい。古人のように水の流れから無常の寓意を得ることができるが、水の流れ以上に常に視界に入るのは雲である。雨雲のように一カ所に、厚く、長くとどまる雲もあるが、その雨雲さえ結局は時とともにさすらう。

だが (11) では wandeln する雲を通じて、結局は自己を探し求める魂のさすらいがイメージされている。歌われているのは春である。だが詩人は、(11) に先立つ箇所で、喜ばしいはずの春に自らの内面をのぞき見て、恋を失い自己を見失った悲しさを反芻する（s. 宮下 140; この詩に付けられたヴォルフのリートでは、くり返されるピアノの短い音型が、詩人の不安を示すかのようである）。

(*1) ミュラーの原詩の題は *Wanderschaft* である（F.-Dieskau 281）。シューベルトはそれを *Das Wandern* に代えた。

(*2) Wander は Wanderung の意味を有する。wandern からの逆成 Rückbildung（野入他 86）語と思われる。この語はそれ自体として使われることはないようだが、ここに見るように、複合語の規定語としてしばしば用いられる。Wanderschweiß（散歩〔遍歴〕の汗）などという風変わりな造語を用いた例もある（Mörike, *Fußreise*）。jetzo については、「・jetzo」241p を参照のこと。

(*3) wandeln にも同様の意味があるとする辞書もあるが（大 ‘wandeln’）、*Duden* はそれは聖書における表現だと注記する（見出し語 ‘wandeln’ 4(bibl.)）。

(*4) 第 1~2 行を直訳すれば、「〔私の国へと〕どんな土地を通って / 僕の道がさびしく向かったのかと」であろう。だがここには詩に特有の、語の「転移」が隠されている。美しい土地へと「さびしく」einsam 向かうのは、道ではなく、その道を歩く「私」である（→ 第 4 章意味論「転移修飾語」）。

・weilen「とどまる」「滞在する」

wandern/ wandeln に対立するのは、weilen である。日常語では bleiben が好まれるだろうが、詩では weilen がよく用いられる。scheiden/ trennen に対立するのも、それが空間的な離別であるかぎり weilen である。いや、scheiden/trennen, weilen は、比喩的・心理的にも対立概念として用いられるであろう。

先に scheiden/ trennen について書いたが（→200p）、空間的な離別が、時には離別の想像が、相手への想いを強めることがある。民謡に「きぬぎぬ（後朝）の歌」が多いのはそのためであろうか。1970 年代に流行した「別れの朝」が特に新婚夫婦に人気があったという話があるが、それもまた当然であろう。離別の空想は —— 本当に離別を望むのではなければ —— かえって想いを強めるだけに、愛する者は時に離別の空想に身を託すのである。

だが離別（空間的な、そして心理的な）の現実にいやおうもなく直面したとき、weilen という言葉が、絞り出されるようにして用いられる。次の詩では、船に乗って恋人が見送る岸辺を後にしなければならない青年の悲しみが、歌われている。「小屋」や「あずま屋」はかつて恋人とすごした思い出の場であるが、そこが相手と切り離せない郷愁の場になっている。そこに、恋する者は熱烈に

とどまりたい。

(1) Sieh,… [wie es] zieht [mich] mit unnennbaren Banden,/ an der Hütte dort zu landen,/ in der Laube dort zu **weilen**;（Rellstab, *Auf dem Strom*）

見よ ,…〔僕はいかに〕名状しがたい絆で /〔船から〕あの小屋に降りたち ,/ あのあずま屋にとどまりたいという気持ちでいるか ;

だが、いかんともできない事情にあって、「止まりたい」という想いが断ち切られれば、結局さすらい（別れ）を、選ばなければならない。次の詩では、当事者はそれを受け入れつつ、自分を納得させるために「愛」の理屈を前面に立てる。

(2)Was soll ich länger **weilen**,/ daß(*1) man mich trieb hinaus?/ Die Liebe liebt das Wandern,/ Gott hat sie so gemacht －（Müller, *Gute Nacht*）

なぜ僕はもっと長く〔ここに〕とどまるべきなのか？〔= とどまれない ; なぜって〕/ 僕はここから追い立てられたのだから ./ 愛はさすらいが好きだ ,/ 神が愛をそのようにしたのだ －

現世にとどまる　愛しい人のいる、あるいは思い出にむすびついた場所にではなく、そもそも現世にとどまりたいという思いの下に使われれば、weilen は、悲痛な印象をかもしだす。シューベルトが不治の病のために死を意識したせいか、しきりにオーストリア国内を演奏旅行に駆け回り、また *Im Walde*「森にて」という詩で、苦しみ Qual、さすらい、安らぎについて反すうした（→203p(5)）時期に、一方彼が作曲したサイドルの「弔いの鐘」はこう歌っている。

(3)Ist's [=Gottesvertrauter] der Frohen Einer,(*2)/…/ gönn' ihm noch die Wonnen/ unter dieser Sonnen,/ wo er gerne **weilt**!（Seidl, *Das Zügenglöcklein*）

もし神に対し敬虔な者が … 天国を約束された一人なら ,/…/ まだ彼に歓喜を恵みたまえ ,/ 彼がとどまりたいと願う / この太陽の下で !

では現世にとどまることができない人に、救いはあるのだろうか。その人は、ギリシャ・ローマ以来の伝統では黄泉の国あるいは楽園 Elysium 等に、キリスト教の伝統では (*3)「最後の審判」によって地獄・煉獄・天国等に行くと、観念された。だが、生前正しく生きた「清らかな亡き魂」は天空をさまようという信念を披歴した詩に、出会ったことがある。次の (4) は、droben「上方に」という言葉で、地上 Boden をはるかにのぞむ、光さす天を漠然とイメージしているように思われる。

(4)Ihr wandelt droben im Licht,/ auf weichem Boden, selige Genien!(*4)（Hölderlin, *Schicksalslied* ）

清らかな亡き魂よ , 汝らは上方〔= 空〕で ,/ やわらかな地の上を , 光のうちでさまよっている !

だが、故人の魂が天をさまようとしても、おそらく遺族にとってより慰めとなるのは、慣れ親しんだ身近な場に故人がいるとの想いであろう。ブルッフマンは亡き妹が、空気となり風となってみずからの側にいると信じた（Bruchmann, *Schwestergruß* ）。宮沢賢治は、妹が「兜率の天」に往ったと信じても、白鳥になって彼の元に飛んでくると信じようとした（「白い鳥」）。

そして詩人自らそうした場所に weilen することを願う。レーナウはナポレオン戦争後、厭世的な社会意識が広がった時代にあって、欧米をまたにかけた放浪に生き、後に自ら命を絶った詩人だが（手塚 187）、自らが安息の場所として weilen しようとする思い出の場所に月の輝きもまた weilen し、遺された相手 du へ者の追想が故人の魂のうちを深くさまよう様を歌う。これは、レーナウが、おそらく死を前にした諦念として到達した境地であろう。いたる所を放浪しても、最後は愛する者

にとって心理的距離の遠からぬ、月の輝く沼地というなつかしい場所を安らぎの場として選んだのである。

(5)Auf dem Teich, dem Regungslosen,/ **weilt** des Mondes holder Glanz,…//…Durch die tiefste Seele geht/ mir ein süßes Deingedenken,…（Lenau, *Schilflied*）.

月の優しい輝きが ,/〔なつかしい〕静まりかえった沼の上にとどまる ,…//…〔そこでは〕君への甘い追想が / 僕の深い魂のうちをさまよう ,...

wailen も wandern, wandeln も、こうして、人生行路を示す重要な場面で用いられることがある。

自然は weilen しない　先に、wandeln が雲の動きなどについて使われる例を示したが（→205-6p）、言いかえればそれは weilen せずに流転する。

(6)Wolkengold, Wellengrün(*5)/ ziehen so leicht dahin,/ **weilen** im Sonnenlicht,/ aber bei Blumen nicht,（Leitner, *Drang in die Ferne*）

金色の雲 , 緑の波は /　とても軽やかに先へと流れ行き ,/ 太陽の光の中ではとどまるが ,/ 花のそばではとどまらない ,

第 3 行で雲は「太陽の下でとどまる」と書かれているが、それは第 4 行にかかる認容的表現であって、雲は太陽の下でとどまっても、つまり広々とした天空全体からすれば中空にとどまって地表をおおったとしても、「花のそば」、つまり個々の場所場所には「止まらない」という事実に、力点が置かれている。

そしてここでも、雲の動きは人間的感情・活動の比喩である。そのようにして、約束の土地を探して遠方へとさすらいたいという衝動をもつと、青年が父母に語るのである。雲は確かに、流動しさすらう典型的な存在と見なされる。

weilen の本来の意味は？　以上の諸例では、weilen を「とどま（る）」と訳した。weilen は、sich irgendwo aufhalten「どこかに滞在する・逗留する」、もしくは irgendwo anwesend sein「どこかにいあわせる」の意とされるが（*Duden* ‘weilen’）、独和辞典の解釈は少しニュアンスが異なる。「とどまる , 止まる ;（sich aufhalten）滞在する , 逗留する」（相良大）、「〔しばらく〕とどまる ; 滞在する , 逗留（とうりゅう）する」（大）、「しばらくとどまる , 滞在する」（ア）等とされる。

ここでいずれの辞書もまず「とどまる」と平仮名で記したのは、「留まる」と書いて、滞留・逗留という限定された意味ととられないようにするためであろう。ただしそれでも ── 日本語「とどまる」にはともあれ ── ドイツ語の weilen には、「止まる」の意味はない。少なくとも一般的な用法の範囲ではないと判断される。

また独和辞典には、weilen する場所にこだわる傾向も見られる。*Duden* は「どこかに irgendwo」を強調していたが、独和辞典もそうである。「場所を示す語句と」（大）、「場所を表す語句〔と〕」（ア）という限定を付す例が見られる。

だが、次のような作例にも出会う。

(7)Deine [=der Freude] Zauber binden wieder,/ was die Mode streng geteilt./ Alle Menschen werden Brüder,/ wo dein sanfter Flügel **weilt**.（Schiller, *An die Freude*）

汝〔= 喜び〕の魔力は , 世間の習いが / 厳しく分けたものを , 再び結びつける ./ 汝の柔らかな翼がとどまると ,/ すべての人は兄弟になる .

第 4 行をひとまず「翼がとどまると」と訳したが、(7) では ── 独・日の辞典からすれば ── 翼が

留まる場所（つまり滞在・逗留する場所 / 居あわせる場所）が念頭におかれながらも、それが略されているということなのだろうか。内容的には、それはありそうもない。それにそもそも「翼が留まる（滞在・逗留する）」とはどういう意味なのか。それはコロケーション的に奇妙である。

ここで weilen するのは、正確には、「汝〔= 喜び Freude〕の柔らかな翼」である。この直前、シラーは「喜び」をいくつかの言葉で言いかえているが、ここでは擬人化されて有翼の女神がイメージされているように思われる（「女神」なのは Freude が女性名詞だからであろう）。

さて、(7) の第 2 行はむしろ、「汝の柔らかな翼が留まると」ではなく、「柔らかな翼をもつ汝〔= 喜び〕が留まると」――wo du mit sanfter Flügel weilt、これだと弱音が 2 つ並ぶため詩脚にふさわしくなければ wo du sanftes Flügels weilt（sanftes Flügels は状況の 2 格）―― の意と解しうるが、擬人化は暗示的であるだけに、この解釈は少々むずかしいだろう。weilen する主体はあくまで翼である。

とするとむしろ、どこかに「滞在・逗留する」sich aufhalten の意味で翼が weilen するのではなく、より一般的な「とどまる」という意味で weilen すると言われていると感じられてならない。*Duden* では weilen のそうした一般的な意味は示唆されないが、独和辞典では、故意にかどうかは不明だが「とどまる」と平仮名で訳をつけることで（前述）、結果的に weilen を「止まる」の意味に解しうる余地を残している。

そして私はこれを支持したい。(7) ではまさにそう解するのが最も原意に近いと判断するからである。シラーが念頭においている有翼の女神は、おそらく勝利の女神ニーケーであろう。どうか読者は、有名な「サモトラーケーのニーケー」を想像していただきたい（ただしシラーの時代にはこの像は未発見）。ニーケー（→303-4p）は船乗りの守護神とされており、したがって「サモトラーケーのニーケー」は、船の甲板におりたった姿で造形されていると判断されるが、それまで使われてきた翼の動きが、今まさに着地とともに止（や）もうとしている。「汝の柔らかな翼〔の動き〕がとどまる〔= 止まる〕」は、こうした様を意味していると解しうる。

だが独独辞典に見られない意味を、いかにしてこめうるのか？

weilen は Weile 由来と思われるが、Weile は「時間」「間」（ま）というより、本来は ‘Ruhe, Rast, Pause’ の意味だという（*Duden*, ‘Weile’）。もしそうなら、weilen は「滞在・停留する」というより「止（とど）まる」「止（と）まる」の意で、用いうるのではないか。詩人の語彙の宝庫には、多かれ少なかれ古語も含まれる（→227p）。古語を用いる、もしくは一般的な語に古義を担わせて用いるのは、詩人のふつうの作法である。

以上は通時的に見た場合の判断だが、共時的・意味論的にも、そのように判断できる。ここで weilen には、「どこどこの場所に滞在・逗留する」sich irgendwo aufhalten ではなく、滞在・逗留の目的ないし帰結として「体を休める」ausruhen、「活動をやめる」mit…aufhören、「動きを止める」Bewegung anhalten という行動が含意されているように思われる。

少なくとも (7) について見る限り、そう解す方が意味的にも自然である上に、そもそも内容上、詩人がそうした言葉を用いる十分な理由がある。だが例えば「目的」ないし「帰結」を的確に示す上述のような語句を、韻律の都合で使えないとき（(7) の詩脚は Trochäus であり、押韻は weilt と geteilt による）、その代わりに、意味論上つながりが大きい関連語・概念である weilen が用いられた、と判断できると思われる（→ 第 4 章意味論「手段・目的 / 理由・帰結」）。

「瞬間よとまれ」 weilen をそう解した時、この語とほぼ同義 ── 各種辞書を見る限りそう判断される ── の verweilen(*6) が使われた、*Faust* の有名な箇所にふれなければならない。

(8)Zum Augenblick dürft' ich sagen:/ **Verweile** doch, du bist so schön!（Goethe, *Faust II*, Z. 11581-2）

その瞬間に対して言ってよいだろう:/ 止まれ, 汝はとても美しい!

ここで私は、はっきりと「止まれ」と訳した。時間は irgendwo「どこかに」滞留･逗留する、「どこかで」止（とど）まることはなさそうである。また､irgendwann「いつか」「いつかある時に」止（とど）まることもなさそうである。だが､あたかも精密時計によって刻々と永遠に刻まれ続ける時間（ニュートンの絶対時間）ではなく、人間のある種の活動・思念・願望・成果・状態等々と見られる限り(時間とはカントが言うように、結局、感覚を触発する、変転する現象・運動等の理解のために与えられた認識形式であろう〔Kant, *K.r.V.*〕)、「時間」はとどまることはありうる。

つまり weilen は、その意味ではたしかに時間についても用いうる。ファウストの (8) の叫びは、人間の変わりゆく活動・現象を永遠のものとして刻印したい（そうした意味で時間をとめたい）という願望を示している。ファウストが追及した課題は多岐にわたるが、ここではある観点から、(8) の解釈を試みる。

宇宙・世界・自然のうちにあって、さすらうもののうち止めることが最も困難なのは、変化し行く現象であろうか。諸行無常の想いも結局それに通じていた。猛き平氏の「昔の光」も、時の流れのなかで失われる。力あるものだけではなく、美しいものもまたそうである。ゲーテがファウストをして (8) のようにと語らしめたのも、美しいもの ── それが花であれ、木々であれ、空であれ、わが子の表情であれ ── はしばしば瞬間的にしか存続せず、時の流れとともに姿を変え、多くの場合同じものは 2 度と出現しないからだろう。

あるいはここで「美しい」は比喩である。美しいというより、何らかの意味で人に喜びや幸福感を与える「善き」ものなら ── ゲーテはギリシャ語に見られる「善美」καλοκαγαθία（kalokagathia）という概念に特別な価値を付与していた（*Goethe II*, 271,988 'die Schöne Gute' ）──、その安定・持続を人は切に願わないないだろうか。おそらくファウストが最後に賭けた人間的活動によって得られた成果の場合も、同様である。

ゲーテが (8) で示唆するのは、抽象的な「瞬間」が美しく善いのではなく、具体的なある美しいあるいは善き瞬間が確かにあったとはいえ（Augenblick には、前置詞との縮約のために機能が弱まったとはいえ定冠詞がついている。その定冠詞は種一般をではなく対象が既知であることを示している)、その失われた事実への哀惜の情がファウストにわいてきたということであろう。そしてその現実を永遠に残したいとファウストは熱望した。その思いの表れが (8) の 'verweile doch!' 'du bist so schön' である。うかつにも、この言葉はメフィストーフェレスとの契約の言葉（*ebd.I*, Z.1700-1）であったが、ファウストはそれを自覚しつつ述べたではなく、彼自身の心底からの実感として思わず口にしたのである。

ヘレネーの嘆き　私がそう解すのは、*Faust* 第 2 部に登場するヘレネー Ἑλένη（トロイ戦争の発端となったのは､スパルタ王妃ヘレネーとトロイの王子パリスとの出奔であった）の癒されぬ深い嘆きが、われわれを突き動かしてやまない普遍的な嘆きとして、作中に描かれるからである。

(9)Ein altes Wort bewährt sich leider auch an mir:/ daß Glück und Schönheit dauerhaft

sich nicht vereint…Persephoneia,nimm den Knaben auf und mich.（*ebd.II,* Z.9940-1, 9946）

古い言葉が残念ながら私にもあてはまってしまいました：/ 幸福と美はずっと統一したままではいられないのです …〔黄泉の国の女王〕ペルセポネーよ , わが子と私を連れて行ってください .

ここでゲーテは、幸福――ゲーテにとっての善、カント的には最高善（Kant,*K.p.V.* ）――と美の統一はあっても、それが永遠に続くことは不可能だと言う。つまり幸福と美が分離する可能性にふれる。絶世の美女ヘレネーに即して言えば、美しさを維持していても幸福を失いうことはあると。ヘレネーは、ファウストとの間にできた子を思わぬ事故で亡くして幸福を失い自己を失って、(9) のように独白する。

この際、美と幸福との統一などという形而上学はどうでもよい。だが、人の幸福が、あるいは美しいものが時の流れとともに、ある瞬間に見せる状態・姿を変えることを、そして人は変わり失われたそれをしばしば哀惜せざるをえないことを、(9) でヘレネーもまた語ったのである。中でも死んだ子はけっして取り戻せないという思いは、痛切である。それは、ファウストの (8) の想い――彼はメフィストーフェレスに身を託して各種の世事に関与した末に、恋・活動の経験を通じて得た感慨にけっきょく満足する――とさえ、まったく比較にならない。それだけに、「瞬間よとまれ」という思いは、いやそれが全く不可能な事態に立ちいたった時の、その失われた「瞬間」に対する哀惜の情は、はるかに強くヘレネーを揺り動かしただろう。だからこそ彼女は、冥界の女王に身を託したのである。

(*1) 第 2 行目冒頭の daß はむずかしい。これは判断の根拠を示す daß と解した。

(*2)der Frohen Einer の一解釈を、杉田② = 第 2 章第 1 節 104p に記したが、シラーの例（『メッシーナの花嫁』第 3 幕第 9 場での Don Cesar の発言等）を参照し、ここでは訳しかえた。

(*3)「キリスト教の伝統では」と記したが、これは、キリスト教下にあっても、一般民衆の感覚に近いであろう。キリスト教神学がいかに精緻な理論を組み立てたとしても、例えばマリア信仰に見るように、一般民衆の固有の宗教心（地母神崇拝）を取りこんで初めて、キリスト教の広範な布教も可能になったのであるから。復活祭も農民にとっての春の祭（161p）と、クリスマスも太陽の復活の祭と、深い関係を有する。

(*4)selige Genien を手塚富雄氏は「きよらかな精霊」と訳す（ヘルダーリン 87）。だが Genien（< Genius）は古代ローマ以来の伝統を背負った語であって（*Duden* 'Genius'）、必ずしもキリスト教的な「守護神」「精霊」（大）の意ととる必要はないのではないか。(4) の出典はヘルダーリンの『ヒュペーリオン』だが、(4) を含む「運命の歌」*Schicksalslied* は、ヒュペーリオンが、『プルターク英雄伝』やギリシャ・ローマ神話などに眼を開かせてくれた師の作をまねてつづった詩の一部であるだけに、前記のようにむしろ古代ローマの伝統を背負った語と解すべきである。

つまりここでは、selige Genien は「清らかな亡き魂」といった意と判断する方が無難である。同詩のうちで、「運命にさらされずに生きる」schicksallos atmen 霊が、地上に生き、運命を背負う「私たち」と対比させられていることからも、そう判断されよう。神およびキリストと異なる第 3 のペルソナである「精霊」をここに持ち出す必然性はないように思われる。

(*5) 複合語の規定語と基礎語（Wolkengold, Wellengrün の場合は規定語は Wolke, Welle、基礎語は Gold, Grün）を、一般の修飾・被修飾関係（golde Wolke, grüne Welle）と逆にする表現は、詩人によってしばしば

用いられる（→ 第４章意味論「複合語」）。

(*6) この観点からすれば、weilen は verweilen の「接頭辞の省略による語の縮小」形（杉田②＝第２章第１節 133p）と見なすことも可能であろう。

６）副詞（単純副詞・複合副詞）

中高ドイツ語では、副詞は「語形変化の範疇としては」消滅した（Polenz 57）。とはいえ、新高ドイツ語において、形容詞と形態的に区別できる副詞がないわけではない。副詞には、取り立てて詩的な表現があるとは言えないようだが、詩において目にする興味深い表現を、いくつかとりあげておきたい。

・-ab, -auf, -aus, -ein「… の下へ・上へ・外へ・中へ」

-ab,-auf,-aus,-ein 等の基礎語をもつ副詞に時々出会う。それは例えば berg**ab**, berg**auf**, wald**aus**, wald**ein** 等のように、移動を示す副詞である基礎語が、規定語の名詞と合成して、それ自体副詞として使われる複合語となる。

そして、bergab/ bergauf のように逆の意味をもつ２つの複合語が、対となって使われることが多い。ただし基礎語は、-ab にせよ -auf にせよ、あるいは -aus にせよ -ein にせよ、副詞としての本来の意味を保持しているとはかぎらない。副詞句 auf und ab（上に下に）が「あちこちに」の意で使われる場合のように、基礎語の意味が薄れ上下・内外の観念を伴わない場合もある。

また現在は規定語（名詞）を小文字書きし、かつ基礎語と一語にして表記するが、(1) に見るようにそうではない表記が残る点は注意を要する。だがおおむね現代の正書法にしたがい、小文字のまま一語でつづるようである。

(1)Mein Schätzlein tät springen(*1)/ **Berg auf** und **Berg ein**,…（Volkslied, *Rheinslegendchen*）
私の恋人は / 山の上へ中へと〔= 山をあちこち〕走って …

(2)Ich wand're fremd von Land zu Land,/…**Bergauf**, **bergab**, **waldein**, **waldaus**,/.../ Du aber wanderst auf und ab/…wallst **länderein** und **länderaus**,...（Seidl, *Der Wanderer an den Mond*）
僕は土地から土地へとよそ者としてさまよう ,/… 山を登り山を降り , 森に入り森を出て ,/…/ 一方 , 君はあちこちをさまよう /… 各地に入り各地から出て歩む …

時には、逆の意味を持つ語が現れない場合もある。だがその場合でも、実質的に逆の意味を有する語句が、何らかの形で用いられることが多いようである。

(3)Spude dich, Kronos!/ fort den rasselnden Trott!/ **Bergab** gleitet der Weg;…// Nun schon wieder/ den eratmenden Schritt/ mühsam **Berg hinauf**.（Goethe, *An Schwager Kronos*）
急げ , クロノス !/ 軽快な中足で !/ 道は山を下って滑り ;…// さあ , またもや / 息を吸いこむ歩み〔並足〕で ,/ 疲れつつ〔も〕山にのぼる .

この例では、bergab と bergauf（あるいは bergan）は対にされていないが、後者の代わりに Berg hinauf が用いられている。これはおそらく韻律の都合に基づくのであろう。末尾部分は …mühsam bergauf—◡◡ |—よりは …mühsam Berg hinauf —◡ |—◡ |—の方が、たしかに口調がよい。

本項で扱う合成副詞の場合、規定語（名詞）は必ずしも場所を示すとは限らない。時間を示す名

詞が規定語となる場合もある。

(4)So geht's **jahraus**, **jahrein** mit mir:/ ich danke meinem Gott dafür...（Volkslied, *Ich bin...*）

私の場合年がら年中そう事が進む :/ 私はそのことを神に感謝しています ...

..ab, ..auf; ..aus, ..ein という造語要素自体は辞書の見出し語にはなっていないようだが、前掲の複合語は見出し語として出ていることが少なくない。そのかぎり、いずれも複合語というより固有の単語と解されていると判断できるが (*2)、この造語法を下に新たな造語が行われるのが常であるため、以上は記憶に値する。

(5)Wir auch wollen lustig sein,/ lustig wie die Vögelein,/ hier und dort, **feldaus**, **feldein**,/ singen, springen, scherzen.（Volkslied, *Alle Vögel...*）

僕らも楽しくなろうよ ,/ 小鳥のように楽しく ,/ ここでもあそこでも , 野原から出ても入っても〔野原のあちこちで〕,/ 歌い , 飛び跳ね , 戯れようよ .

ちなみに *Grimm* では、bergab は小見出しとして採用されているが、Martin Opitz（1597-1639）, Paul Fleming（1609-40）の例文が合わせて 2 つのるだけである（*Grim* m 'bergab'）。一方 waldaus は、den Wald hinaus の意としたうえで、Matthisson（1761-1831）の作例（bergauf, talab, wald aus, feld ein）がのるのみである（*Grimm* 'waldaus'）。(*3)

要するに *Grimm* の記述を見る限りでは、-ab, -auf 等の表現は、17 世紀頃に用いられたものの、その後の利用頻度は下火になるが、19 世紀には一部の詩人によって使われ始めていたと理解されるであろう。

(*1) ここで springen は、内容的に見て「飛び跳ねる」よりも「走る」の意味であろうと判断した。これを「走る」の意味で用いるのは、中部地域のチューリンゲン（方言地図 41）、ヘッセン（同 39）をのぞけば、南部地域のフランケン、シュヴァーベン、アレマン（同 45-48）（*Knoop* 452）、ならびにスイス（同 49-50）においてのようである（大 'springen'）。実際 (1) の前後は、Bald gras' ich am Neckar,…//Es fließet im Neckar/ und fließet im Rhein,…「ある時は私はネッカー川沿いで草を刈る ,…// 指輪はネッカー川を流れ , ライン川を流れ ,…」であるが、ネッカー川が流れるのはほとんど南部地域である。あるいはこれはスイスで採集したのかもしれない。「草を刈る」mähen という意味で grasen を用いるのはスイス方言だという（大 'grasen'）。

(*2) これらは少なくとも今日は、日常語としても比較的よく使われるようである。Mit ihm geht es bergab〔bergauf〕「彼の健康 < 経済状態 > は下り坂〔昇り坂〕だ」（ア）。

(*3) *Grimm* 辞典は、兄の Jacob が 1863 年に F の半ばまで書いて（公表して？）没したため（弟の Wilhelm は 1859 年没）、それ以降の執筆は後の学者に引きつがれた（高橋 160-1; 辞典の完成は 1961 年）。*Grimm* による bergab についての関心と、waldaus についての後学の関心（ただし F の半ば以降についても兄弟がノートを作っていた可能性は否定できない）とにズレがあった可能性もあるが、詳細は不明である。なお Grimm の執筆分（既刊分？）についても 2005 年まで改訂が続けられたというが（同前 161）、bergab についてどのように改訂されたのか、あるいはそもそも改訂の対象にならなかったのかについても、不明である。

・**also**「そのように」

「そのように」を意味する also は、ニーチェの著書 *Also sprach Zarathustra* に見られる（同じ

題名の交響詩を R. シュトラウスが書いている)。ヨーロッパ文化圏では、カトリック典礼において唱和される Amen! が、ドイツ語に言いかえられて併唱される際の Also sei es!（大）にも、この also が見られる。

also はもともと ganz so の意であり（相良② 110, *Duden* 'also')、前稿で「語の拡大」を論じた際にいくつかの作例に言及したが（杉田② = 第 2 章第 1 節 155-6p)、もうひとつ印象深い例（ただし訳詩）を紹介する。「アベラールとエロイーズ」の物語はヨーロッパではつとに有名だが、以下は、そのエロイーズ（Héloïse d'Argenteuil）の詩を、Leberecht Dreves（1816-70）という詩人が訳した詩である。エロイーズは、終生の伴侶となったアベラールに語る。

(1)Hörst du? Jubelsang erklingt,/ Feiertöne,/ drein die schöne/ Engelsharfe **also** singt.（Héloïse/ Dreves, *Requiem*）(*)

あなたは聞いていますか?/ 歓呼の歌が響き始めるのが ,/ 天使の美しい / たて琴がそのように歌い和する祝典の楽音が〔響き始めるのが〕.

晩年のシューマンが、これに曲をつけている。ただしシューマンは問題の also を略している。だがこの also は、当該詩節（第 3 詩節）冒頭におかれたエロイーズの願い、すなわち Seid Fürsprecher, heil'ge Seelen,/ heil'ger Geist, laß Trost nicht fehlen;「聖なる魂よ ,〔人と神の〕調停者となって下さい ,/ 聖なる霊よ , 慰めを逸しないで下さい」という願いを、受けているのである。だがシューマンのようにこれを省略したのでは、「天使の美しいたて琴」が歌い和する「歓喜の歌」「祝典の楽音」の中身が不明になる。

(*) ここでは 1 行目の erklingt の後にカンマを置いた。erklingen は「響き始める」という意味にとり、1,2 行目の Jubelsang および Firetöne をいずれも主語ととったが（その場合後者の後に erklingen が略されていると解釈される)、一方 er- は自動詞を他動詞化する機能もある。その場合は 2 行目の Feiertöne が erklingen の目的語となる可能性がある。ただしどちらの場合でも、also の意味に違いはない

・**-wärts**「… の方へ」

方向を示す副詞（ab, auf…）もしくは場所を示す名詞（Himmel など）と、「… の方へ」を意味する接尾辞 -wärts が複合した語を目にすることがある。-wärts は、古高ドイツ語の形容詞 wert の 2 格形であるが、今日では、副詞をつくる派生語尾として、-lich に取って代わって筆頭にあげられている（相良② 109)。

-wärts をもつ単語として一般に意識されるのは、abwärts, aufwärts, rückwärts, vorwärts 等、移動・場所を示す前綴り・接頭辞（一部に名詞も含む）との複合語である（桜井 350)。先に見た複合的な副詞 bergab にさらに -wärts を沿えた bergabwärts, なども使われるようである（大)。実際、waldein 由来の waldeinwärts を見たことがある。

(1)Wenn über Berge sich der Nebel breitet,/ und Luna mit Gewölken kämpft,/ so…der Alte …singt **waldeinwärts** und gedämpft:（Mayrhofer, *Nachtstück*）

山の上に霧が広がると / そして月が雲と争うと ,/ 老人は … 森へ向けて情をこめて歌う：

名詞に直接 -wärts がつくことも少なくない。himmelwärts/ wälderwärts/ waldwärts などは、ある程度使われてきた事実があるからであろう、辞書に見出し語としてのっていることもある（*Wahrig* 'himmelwärts', *Duden* ' waldwärts')。他にも heimwärts などは、比較的小さな辞書に

ものっている（岩波）。

(2)Ja, es stieg auch mir ein Engel nieder,/…führt er…meinen Geist nun **himmelwärts**!（Wesendonck, *Der Engel* ）

そうだ , 天使は私にも降りたち ,/… 今度は私の魂を天に向けて導いてくれる！

(3)Wie, soll ich fliehen?/ **Wälderwärts** ziehen?（Goethe, *Rastlose Liebe*）

え , 逃げろって言うの ?/ 森の方へ行ったらいい ?

なお、以上の -wärts で終わる単語は、Schmerz, Herz という重要語と押韻するのに用いられることがある。実際 (2) に出る himmelswärts は Schmerz（ここでは略）と、ある他の詩では himmelwärts が Herz と、押韻する（Silbert, *Abendbilder*）。

7）前置詞

・**sonder**「… なしに」(= ohne)

これは ohne と同様の意味を持つ単語である。両者とも同じ—⏑の韻律を持つ。それにもかかわらず詩人が、より一般的な ohne の代わりに古風な sonder を時に用いるのは、いくつもの事情に由来するのであろう。

(1)Freuden **sonder** Zahl/ blüh'n im Himmelssaal.（Hölty, *Seligkeit*）

無数の悦びが / 天国の広間に咲いている .

(2)Luisa…denkt deines Geistes Adel,/ dein Lieben **sonder** Tadel,（Kosegarten, *Luisens Antwort*）

ルイーザは … あなたの精神の高貴さを ,/ 非の打ちどころのないあなたの愛を思っています ,

(3)Weiser stehen auf den Wegen,/ …und ich wand're **sonder** Maßen(*1),/ ohne Ruh', und suche Ruh'.（Müller, *Der Wegweiser*）

道しるべが道々に立っている ,/ … そして僕は節度なく〔= がむしゃらに〕さすらう ,/ 安らぎはないのに , 安らぎを求めている .

(1) の sonder Zahl および (2) の sonder Tadel は慣用表現である（大 'sonder'）。(3) の sonder Maßen は慣用表現とまでは言えないようだが、直後に ohne が出ることから、詩人は重複を避けるために ohne ではなく sonder を使ったのだろうと想像する。この種のことは、話し言葉ではともあれ、推敲にいささかなりとも時を用いえる書き言葉では、ごくふつうの作法である。次のメーリケの例でも、次行の ohne が意識されていると思われる。

(4)…und **sonder** Harm!/ Ach, nur einmal ohne Schmerzen/ schließe mich in deinen Arm!（Mörike, *Der Genesene…*）

… そして心痛なく !/ ああ , たった一度でいいから , 痛みなく / 私を汝〔= 希望〕の腕に抱けよ！

sonder と動詞 sondern　sonder を通時的に見ると、多少違った解釈が可能と思われる。sonder はもともと動詞 sondern と語源的に同じである。sondern は「とりわける」といった意味だが、特に、一定の文脈において焦眉のことがらのうち、現にある、あるいはあったものを「とりわけ」て捨てるという含みがある。(4) とともに次の例では、その含みが sonder のうちに盛られていないかどうか。

(5)Woll'st(*2) endlich **sonder** Grämen/ aus dieser Welt uns nehmen/ durch einen sanften Tod!（Claudius, *Abendlied*）

汝〔= 神〕は , 最後は苦しみなく / 穏やかな死を通じて / この世から私たちを連れ去って〔連れ去ろうとして〕下さい !

(6)Ihr Wünsche, die ihr stets euch reget/ im Herzen, **sonder** Rast und Ruh'!/ Du Sehnen, das die Brust beweget,/ wann ruhest du, wann schlummerst du?（Rückert, *Gestillte Sehnsucht*）

いつも心の内で動いているお前たち願いよ ,/〔お前たちに〕安らぎはない!/ 胸をつき動かす憧れよ ,/ お前はいつ休むの , いつまどろむの ?

これらのうち (4)(5) には、病・死という苦しみの体験を前に、詩人が単にそれに伴う心痛・苦しみのない平安を望むのみならず、前記のように心痛・苦しみを「とりわけ」て積極的に取り除きたいという思いがこめられているようである。

一方 (6) は難解である。そこでは詩人のおかれた状況は具体的に語られないが、それまで働いていた抑制（Rast und Ruh'）が失われて、願い（憧れ Sehnen, Sehnsucht とも書かれる）が限りなく広がりつつある現実を前に、その抑制を「とりわけ」てむしろ獲得し、同じく心の平安を得ようと望んでいると読める。要するに「… を欠いた」「… のない」状態について、詩人が、あるいは (4)(5) では願望し、あるいは (6) では Rast und Ruh' の喪失を悔やみ、ひいてはそれを「とりわけ」て到来させ、あるいは取り戻したいとするその感情が、sonder に込められているように思われる。

また、ohne の代わりに sonder が選ばれたとすれば、ある種の荘重なニュアンスを出すことも、目的の一つだったかもしれない。前にふれたように詩人は「古めかしさ」をかもし出すために古語・古風な語を選ぶわけでは必ずしもないが、この場合には sonder の選択は、(1)「天国」や、(4)(5) 病・死にかかわる主題と。関係があるようにも思える。

(*1)4 格支配の sonder の後に Maß (n.) が -en の語尾をとるのは一般的には奇妙だが、これについては、杉田② = 第 2 章第 1 節「女性名詞単数 3 格の -n」（104-6p）を参照のこと。

(*2)woll'st（=wollest）は wollen の接続法 I 式である。一般に接続法 I 式は ── 間接話法を別にすれば ──1, 3 人称に対する命令を表現するために使われる（他に敬称 2 人称に対して）。親称 2 人称に対しては、命令法があるために接続法 I 式が使われることは一般にはないが、ここではそれが使われている。ここで想定される du は Gott であり、それを主語とした Gott wolle... なら文法的に可能だが（ただし意味上は Gott möge... を用いれば十分である）、[Du] Woll'st... あるいは Woll'st [du]... は少々不自然な表現である。詩人がこれを用いたのは、その詩脚アウフタクトつき Trochäus に合わせるためであろう。

８）接続詞

・**so**「… するなら」「… する限り」(= wenn, sofern）等

独文学者の W. シェーラーは、接続詞は詩的ではないと指摘し、「推論や理由づけは、詩では感じられなければならない、表現されるのではない」と論じている（シェーラー 305-6）(*)。総じて接続詞は、文章間の関係を明示するものであるだけに、確かに散文的な印象を強めやすい。

それだけに、接続詞があった方が明瞭になると思われる詩でも、実際それを用いない詩が確かに

少なくない。また。いわばその間を行って、so のような内包の豊富な、したがってそう鋭く事態を表現するわけではない語彙が、おのずから好まれるのであろう。

(1)**So** mancher sieht mit finst'rer Miene/ die weite Welt sich grollend an,/ des Lebens wunderbare Bühne/ liegt ihm vergebens aufgetan.（Seidl, *Irdisches Glück*）

〔とても〕多くの人が暗い顔つきで,/ 広い世界を憎みつつ見ているなら,/ 彼らにとって, 人生のすばらしい舞台は / むだに開かれていることになる .

これは詩の冒頭の詩行である。ひとまず冒頭の so を「… するなら」、つまり wenn の意味で使われていると解した。その場合は、副文の定動詞は後置され、後続する主文の定動詞は倒置されるのがふつうだが、文学的な修辞を重視する詩ではこうした一般的な語順は必ずしも守られない（→ 第 3 章統語論）。なお、so は (1) では manch にかかる、程度を強める副詞の可能性もある。

その点では、民謡に見られる次のような例の方が、まだしも明瞭であろうか。これは、So [Wenn]…, so…「… の場合は ,… である」という (1) と同様の文の従属的結合を導く表現のように思われる。

(2)…// **So** soll ich denn grasen/ am Neckar, am Rhein;/ so werf ' ich mein goldenes/ Ringlein hinein!（Arnim usw., *Rheinslegendchen*）

...// ネッカー川沿いで , ライン川沿いで / 草を刈るよう命じられると ;/ 私は私の金の / 指輪を〔川に〕投げ入れるの !

須永恆雄氏は私と同様に解釈するが（須永 115）、ただし他の解釈の余地もある。例えば冒頭の so…denn を「それで」「そんなわけで」の意ととる（ア 'denn' II ⑤）。(2) はこれを含む詩の第 3 詩節だが、第 2 詩節とのつながり上、そうとることも可能である。省略した第 2 詩節には「〔ライン川沿いでの草刈りの際〕恋人が私のそばにいないのなら ,〔恋人は〕何になるの !」と女性が不満がる様子が書かれており、「それで」「そんなわけで」、女性は金の指輪を投げ入れるのである。指輪をライン川に投げると、それが回り回って恋人の手元に届き、恋人がそれを持って草刈りの手伝いに来るという算段である（ただしこう解した場合は、so…denn の意味はすぐ生きずに、その後に続く so が来るまで宙ぶらりんとなるが）。

次のような聖書の詩句にも、wenn を意味する so が見られる。

(3)**So** dir jemand einen Streich gibt auf deinen rechten Backen, dem biete den andern auch dar.（*Matthäu*, 5 章 39 節 = 野本 110）

汝もし何者かに右の頬を叩かれたなら , その者に他の頬をもさし出せ .

so jemand を wer の意とする解釈もあるが（同前）、他の文献でそうした作例を見たことがないため、ここでは従わなかった。しかもこの解釈を提示する野本氏自身が、(3) を「人もし汝の右の頬を打たば …」と訳しているのを見ると（同前）、so を wenn のごとくに解している部分もあるのではなかろうか。

sofern の含みで用いられる so もあげておく。

(4)Dieses Ruder, das ich schwinge, [um] Meeresfluten zu zerteilen,/ hänge ich, **so** ich geborgen [bin],/ auf an eures Tempels Säulen.（Mayrhofer, *Lied eines Schiffers…*）

海の潮を分けるために / 私が回すこの舵を / 私は , 身が守られている限り ,/ お前たち〔= 双子座の星〕の神殿の円柱に掛ける .

意味の希薄な詩冒頭の so　意味があいまいな so ばかりか意味が希薄な so が、詩節の冒頭に、あ

るいは詩の冒頭にさえ見られることがある。

(5)**So** in meinen jungen Tagen/ hab ich manche Sommernacht/ auch die Laute hier geschlagen/ und manch lust'ges Lied erdacht.（Eichendorff, *Ständchen*）

若い頃 ,/ 私はよく夏の夜 ,/ ここでリュートをもつま弾き ,/ 陽気な歌をたくさん歌った〔作った〕ものだ .

これは 4 詩節よりなる詩の第 3 詩節の冒頭である。第 1 ～ 2 詩節は、現今の若者による「窓辺歌」Ständchen の光景にふれているが、第 2 詩節最後の行で、詩人はかつての自分に想いをはせて、wie in alter, schöner Zeit.「昔の , 美しい時代におけるように」と記している。(5) は、それを受けている。だから、この So は「そんなふうに」とでも訳せなくはない。

一方この種の so が、詩節冒頭にではなく詩の冒頭に置かれることがある（実は先に引用した (1) も詩の冒頭部だが、そこでの so は wenn の意味に取った）。

(6)**So** willst du des Armen/ dich gnädig erbarmen?/ **So** ist es kein Traum?（Tieck, *So willst du…*）

あなたはこの哀れな者を / 恵み深くも哀れに思って下さいますか ?/ これは夢ではないのですか ?

(7)**So** hab' ich doch die ganze Woche/ mein feines Liebchen nicht geseh'n…/ wollte Gott, ich wär' heute bei ihr!// **So** will mir dochdie ganze Woche/ das Lachen nicht vergeh'n…（Uhland, *Sonntag*）

丸 1 週間 , やっぱり僕は / 可愛いあの子と会えなかった .../ 今日はあの子のそばにいられたらいいな !// そしたら , 丸 1 週間 , やっぱり / 僕から笑いは絶えないだろう ...

前者 (6) を含む歌（詩）は *Die schöne Magelone* の主人公・騎士ペーターがマゲローネに託した詩だが、それは小説の節（全 18 節）ごとに挿入された詩の一つである。(6) に出る 2 つの so は、先立つ散文部分の内容と直接つながらない。

一方、後者 (7) に見られる 2 つの So のうち、後ろの So は直前の、第 1 詩節の最終行を受けているのは明らかである。だから「そしたら」とでも訳しておいたが、詩冒頭の So は (5)(6) と同様に特別意味のある何かを指示しているとは思われない。

ただしあえて意味があると解すれば、語り手は聞き手に向かって、これまで、恋する女性に対する何らか想いや行動があったことをほのめかそうとして、この so を置いているのではないか。そうした不明確な so の訳は不要とも言えるが、それでもその気持ちを訳に反映させるべきだろう。「結局 , 丸 1 週間 ...」、「こうして丸 1 週間 ...」といったところだろうか。当事者の卑下の気持ちを強調して、「こんなざまで丸 1 週間 ...」と取るのもおもしろい。

なお、正確に対応した言い回しではないが、日本語でも例えば「そう言えば」という表現には「そう」（そのように、そんな風に）が付随する。だがこの場合でも「そう」は特に具体的な何かをさすわけではないことがある。

(*) ただし接続詞に関するW . シューラーの主張は、参考にはなるが（シェーラーは主にロマン的な叙情詩を考えているであろう）、やはり紋切り型である。例えば寓話やバラードなどの場合にかぎらず、いやロマン的な叙情詩にあってさえ、weil, da, denn などが使われるのは、めずらしいことではない。詩的感興を壊すかどうかは、要はその用い方次第ではなかろうか。

Da quält' ich mich so manchen Tag,/ weil mir kein Lied gelingen mag, —/ weil's nimmer sich erzwingen läßt/ und frei hinsäuselt, wie der West!（Seidl, *Sehnsucht*）

その時 , 私は何日も苦しんだ ./ どんな歌も私にはうまく行かないだろうから ,—/ 歌を強いることは決してできず ,/ 歌は西風のように気ままに響くから !

・**und**（口調を整える und）

詩の冒頭に、und が置かれることがある。その場合には、口調を整えることに第一義の意味がおかれており、特別な意味を持たないことが多いようである。その点では、so より意味が希薄である。

(1)**Und** wüßten's die Blumen, die kleinen,/ wie tief verwundet mein Herz…（Heine, *Und…*）

花々が , 小さな花々が , 知っていたなら ,/ 僕の心がどんなに深く傷ついているかを …

(2)**Und** frische Nahrung, neues Blut/ saug' ich aus freier Welt;/ Wie ist Natur so hold und gut,/ die mich am Busen hält!（Goethe, *Auf dem See*）

新鮮な滋養 , 新しい血液を / 私は野外から吸う ./ 自然は , 何と優しくすばらしい ,/ 私を胸に抱く自然は !

以上は比較的分かりやすい例だが、詩行の冒頭に置かれた und も同じように解釈される場合がある。次の (3) のうち冒頭の und は前詩節とのつながりから aber に近いが、その後の 2 つの und はほとんど冗語 (*1) であろう。もちろん上拍 Auftakt に弱音を置く必要もあるし、また並置による韻律上の効果もあるのだろうが（そのかぎり特別な意味はないとまでは言えないとしても）、3 つまで並べるのは少々安易な印象をぬぐえない。ただし 3 番目の und は時の流れを示すかもしれない。

(3)**Und** Lenz wird kommen,/ **und** Winter wird geh'n,/ **und** Blümlein warden/ im Grase steh'n.（Müller, *Trockne Blumen*）

でも春はやって来て ,/ 冬は去るだろう ,/ そして花は / 草地に咲くだろう .

一方、und の連続さえすぐれた詩的効果を上げる場合もある。次の (4) では、und のくり返しが一定のリズム感・躍動感をもたらしている（日本語の「って」の連続がこれを感じさせるだろう）。他に不定詞の -en の連続も第 1 行目に置かれた 3 つの -en も、これを強化する。また全体として響く［n］も一定のリズム感を与えているように思われる（杉田① = 第 1 章 125p）。

(4)Meine Töchter führen den nächtlichen Reih'n./ **Und** wiegen **und** tanzen **und** singen (*2) dich ein.（Goethe, *Erlkönig*）

娘たちは夜の輪舞〔= 日課〕を先導してくれるよ ./ そしてお前を揺すって踊って歌って寝かせてくれるよ .

他にも、次の (5) に見るように、Ach! が行頭（必ずしも詩の冒頭ではない）に来ているのに、その直後に置かれる詠嘆表現のなかにさえ und が入る例などもある。あるいはここで Ach! は、あたかも 1 つの文のように、それだけでまとまった事態を示しているのであろうか。例えば「私は悲しんでいる」Ich bin traurig ! とでも言うのと同様に。

(5)Ach! **und** Blätter und Bach seufzen, Luise, dir nach!（Salis-Seewis, *Der Jüngling an der Quelle*）

ああ ! 木の葉と小川は , ルイーゼよ , 君にこがれてため息をつく !

なお、もちろん次の und wenn… は譲歩を示す慣用的な表現である。

(6)Ach! **und wenn** nimmermehr/ ich zu euch wiederkehr'…（Leitner, *Drang in die Ferne*）

ああ ! 私がもはや決して / お二人のもとに帰らずとも …

(*1) 冗語（贅語 Pleonasmus）とは、置かれなくても意味上違いはないが、韻律の都合や意味の明確化等のためにあえて入れられた語を指す。第 3 章統語論のうち「冗語」を参照のこと。

(*2)「夜の輪舞」とは、子どもの（あるいは子どもに関わる）夜の日課を意味するのだろうか。片づけをし、着がえ、衣類を折りたたみ、手洗いに行き、今日なら歯をみがき、カトリック教徒ならお祈りをし、可能なら親が読み聞かせをする等を思いつくが、これを比喩的とはいえ「輪舞」Reihen と表現する理由が分からない。

あるいは Reihen は「=Reigen」とされており（大 'Reihen'）、後者には「連続」という意味もあるとすれば（大 'Reigen'）、その意をくんで、ここは輪舞ではなく始めから「日課」とでも訳すべきであろうか。また (4) では後半に、夜の日課を含む家庭内の習慣として wiegen, tanzen, singen という語が並ぶが、wiegen, singen が親のすることなら、（den Reihen）tanzen が子どもの営みを意味するのだろうか(それなら dich tanzen ではなく dich tanzen lassen、もしくは dich zum Tanzen führen とでもすべきと思われる)。あるいは Reihen=Reigen は比喩ではなく、例えば幼児が入眠しやすいように、「踊る」「舞う」という言葉で（かろうじて）表現できそうな育児習慣が、ゲーテの時代にはあったのだろうか。

9）間投詞

・ach!, o! その他「ああ」

一般に最もよく使われる間投詞としてあげるべきは、何より ach! であろう。詩でも同様である。日本の詩人も類似した表現を用いない訳ではなかろうが、ドイツ詩ではこの種の間投詞がしばしば使われる。ach! が多いが、o! の形をとることも多い。

(1)**Ach**, denkt das Veilchen…/ **ach** nur, **ach** nur,/ ein Viertelstündchen lang!... **Ach**, aber **ach**! das Mädchen kam…ertrat das arme Veilchen…（Goethe, *Das Veilchen*）(*)

ああ, スミレは思う ... ああ, せめて, ああせめて / 短い時間でよいのだが !... ああ, ああ, 少女はやってきたが ,... かわいそうなスミレをふみつぶす ...

(2)Dein Schwert, wie ist's von Blut so rot?/…Und gehst so traurig da!- **O!**/ Ich hab geschlagen meinen Geier tot,/…Und das, das geht mir nah'!- **O!**（Percy, *Edward*）

お前の剣 , どうしてそれは血で赤いの ?/ ... お前はとても悲しげに歩んでいる , ああ !/ 私は鷹を打ち殺しました ,/... それで心が揺れ動いているのです , ああ !

前者 (1) にもずいぶん ach が出るが、後者 (2) では全 7 詩節すべてに 2 度ずつ、したがって詩全体で 14 回も、O! が響く。母親が問いかけ、それに息子エトヴァルトが答えるのだが、その返答ごとにである。バラードであるせいか、このやりとりは少々「芝居じみている」が、ここで O! は、登場人物の感情の盛り上がりを示すというより、様式美を出すために用いられたのであろう。

単なる娯楽作品や教訓のための作品であることを離れたロマン派の詩においては、感情の表出がことに重要視されたために（手塚他 439）、この種の感嘆詞が比較的多く用いられたようである。

ach! や o! で表される心情は、他の形でも多様な仕方で表現せられる。例えば次の (3) のように疑問代名詞を用いた一般の感嘆文がそれだし、特別な語を介さなくとも感嘆符を付記することでそれが表現されることも多い。(4) では、少々うるさいが、感嘆符を全角で表示してみた。この詩を書いたのはマーラーだが、彼は感嘆符を過度に使うくせがあるようである。

(3)**Welch ein** wunderbares Leben,…/ **welch ein** nie gefühltes Beben/ waltet jetzt in meiner Brust!（Reissig, *Der Liebende*）

何と素晴らしい人生〔が〕,.../ 決して感じられることのない何という震えが / いま僕の胸の内で踊っているか！

(4)Blümlein blau,/ verdorre nicht！/ Vög'lein süß,/ du singst auf grüner Heide！/ **Ach！** wie ist die Welt so schön！/ Ziküth！ ziküth！（Mahler, *Wenn mein Schatz*...）

青い花よ ,/ 枯れるな！/ かわいい小鳥よ ,/ お前は緑の野で歌っている！/ ああ！ 世界はなんと美しいのか！/ チー！チー！

(*) ヴィーン少年合唱団が (1) の ach を［ax］ではなく［aç］と歌っているのを聞いたことがある。これはどういう根拠に基づくのかは、寡聞にして確認できないでいる。

・**ade!**「さようなら」

別れは人間の大きな悲しみの一つである。相手の成長・新しい生活等を喜び願う別れもあるが、悲痛な別れもある。

詩には、別れが歌われると同時に、別れの挨拶それ自体が登場することがある。一般的な Auf Wiedersehen! は 4 音節で詩では使いにくいため、2 音節の Leb' (Lebt) wohl! あるいは 3 音節の Lebe wohl! が使われることが多いように思われる。例えば次のメーリケの詩では、題および詩文でこれが使われている。

(1)'**Lebe wohl**' — Du fühlest nicht,/ was es heißt, dies Wort der Schmerzen;（Mörike, *Lebe Wohl*）

「さようなら」— あなたは感じていない ,/ それが , 苦痛のこの言葉が , 何を意味するかを ;

だが詩では、それらよりも簡潔な 2 音節語 ade! に出会うことが多い。これを詩語と見なす辞書もある（岩波）一方で、口語と（ア）、あるいは古風 veraltet と注記した辞書もある（*Duden*）。またこの語は方言と見なされることもあるようである（後述する「方言」中の「･ade!」262-3p）。

ade の原語はフランス語だが、その語源「神の御許で」（à dieu）から、かつては永遠の別れの際に用いるのが普通だったという。

(2)Welt, **ade**, ich bin dein müde,/ Salems Hütten steh'n mir an,/ ich will nach dem Himmel zu,…（anonym, *Der Friede*...）

世の人々よ , さようなら , 私は汝に飽いた ,/「平安」の小屋が私には似つかわしい ,/ 私は天へと向かおう ,...

(3)**Ade**, **ade!** und reiche mir/ zum Abschied deine Hand!（Müller, *Die böse Farbe*）

さようなら , さようなら ! 僕に差し伸べておくれ ,/ 別れに際して君の手を !

前者はバッハによって付曲されたカンタータ（BWV158）からの引用だが、17 世紀のものでありながら、アラビア語の Salem［záːlɛm］(= Salam［zaláːm］) が、ドイツ語化して使われているのが興味深い。11 世紀以降に行われた十字軍遠征等によるイスラム文化との接触がもたらした影響であろうが、この語が使われた理由はわからない。Friedens—Salam は Friede! あるいは Friede über euch! の意だという（大 'Salam'）— であっても、—⏑の詩脚にうまく収まるからである。例えばアリストテレス文献はアラビア語を通じてヨーロッパに紹介されたが、これを含む文化的な影響の点で、Salems には先進文化の香りがあるのだろうか。

後者は *Die schöne Müllerin* の第 17 曲目からの引用で、これは、水車小屋の娘との恋に破れた粉ひき職人が自死を決意する歌である。いずれにも永遠の別れの意味が込められているが、ade は口語ではごく一時的な別れの場合にも用いられる。

(4)Sie sprach: es kommt ein Regen,/ **ade**, ich geh' nach Haus.（Müller, *Tränenregen*）
彼女〔= 水車屋の娘〕は言った：雨になりそう ,/ さよなら , 私は帰ります , と .

(5)Ich bring' ihm Wachs und Honig; **ade**!（Mörike, *Der Knabe…*）
私はこの子に蜜蝋と蜂蜜をもってくの；じゃあね !

・**ei!**「わあ・すごい」「おや」「あら」

ei は幼児に対することばとして使われるため、口語の印象が強いが、特にその種の注記のある辞書に出あっていないため、ここではひとまず詩語として扱う。

桜井和市氏は、ei は「怪訝〔けげん〕、喜び、軽蔑」を表わすとしているが（桜井 471）、私が見た限り、喜びの含みを持つことが一番多いように思われる。例えばバッハのいわゆる「コーヒーカンタータ」では、若い娘がコーヒーの味に魅せられ、次のように語る。

(1)**Ei!** wie schmeckt der Kaffee süße(*),/ lieblicher als tausend Küsse,/ milder als Muskatenwein.（anonym, *Ei! wie schmeckt…*）
わあ ! コーヒーはなんて甘い味がするんだろう ,/ 千のキスよりいいわ ,/ マスカットワインよりまろやかだし .

フンパーディンクの作曲で知られる歌劇『ヘンゼルとグレーテル』では、大団円に近い情況で兄妹が一緒に踊る時、妹のグレーテルは、踊りを知らないと言っていた兄に向かって次のように感嘆の言葉を発している。

(2)**Ei**, das hast du gut gemacht,/ **ei**, das hätt' ich nicht gedacht!（Wette, *Brüderchen…*）
わあ , うまくできたじゃない ,/ わあ , そんなことは何も考えることはなかったんだ !

いずれも素直な喜びを体現したことばである。一方、次の詩で ei はけげんの表現と感じられる。

(3)**Ei** Tränen, meine Tränen,/ und seid ihr gar so lau,/ daß ihr erstarrt zu Eise,wie kühler Morgentau?（Müller, *Gefror'ne Tränen*）
おや , 涙よ , ぼくの涙よ ,/ お前たちはひどくぬるいから / 氷結するのか , 冷たい朝露のように ?

いずれでも、Ei とともに語りかける相手は、人間であれ他のものであれ、何らかの意味で深いつながり・情愛を感じている対象のようである。

Ei が異なるニュアンスで使われる場合もある。*Die schöne Müllerin* で粉ひき職人が (4) のように小川に語りかける際は、「(主に子どもに対して驚きや慰めの気持ちなどを表わして）おや , あら ; よしよし」（ア 'ei'）という意味と解すべきだと思われる。(3) と同様に疑問文に用いられており、その限りけげんの表現とも解しうるが、内容的にはむしろ逆に納得を表している。また次の (5) はルター派による衆賛歌（実質的には子守歌か）だが、マリアが幼子イエスに語りかける eia は、ei とほぼ同義と思われる。ei のうち幼児に対して用いる場合と同じ意味と明示した辞書もある（*Duden* 'eia'）。

(4)**Ei**, Bächlein, liebes Bächlein, war es also gemeint?（Müller, *Halt!*）
ああ , 小川よ , いとしい小川よ ,/ これ〔= さすらいの目的地は水車屋であること〕を意味していたのだね ?

(5)Joseph, lieber Joseph mein,/ hilf mir wieg'n mein Kindelein,/…/der Jungfrau Sohn Maria./ **Eia**, **eia**.（Lutherianer, *Joseph…*）
ヨセフ , 私のいとしいヨセフ ,/ 私のいい子を揺するのを手伝って ,/…/ 乙女マリアの息子を (*2),/ よしよし .

なお、Ei が「おや」「あら」ていどの比較的軽い意味で使われるマーラーの作例を、後述する方言「·gelt」の箇所にあげた（→264p）。

(*1) 副詞の末尾に、中高ドイツ語の名残で -e が付されることがある（杉田①＝第 1 章 159-60p）。ただしこの文は、「甘いコーヒーは何ておいしいんでしょう」という意味にもとれる。すなわち süße は変化語尾のついた後置形容詞とも解しうる。その種の作例は多くはないが、確かに時に見られる。例えば In einem Bächlein helle「すんだ小川で ...」(Schubart, *Die Forelle*) , Er grüßt die Jungfrau reine「彼〔＝騎手〕は清らかな乙女に挨拶する」(Arnim usw., *Gemachte Blumen*) 等（→ 第 3 章統語論）。

(*2)der Jungfrau Sohn Maria は、本来なら der Jungfrau Maria Sohn である。語の転倒は詩ではありえなくはないが、この種の例はきわめてまれであろう（→ 第 3 章統語論「語の転倒」）。あるいは der Jungfrau Sohn だけで「処女〔マリア〕の息子」と読むことは不可能ではないと思われるが、それだと Maria が宙に浮いてしまう。前々稿では押韻の問題としてこれをとりあげた（杉田①＝第 1 章 121p）。Maria と次行の eia とで ── つまり［marí:a］と、同頁に示した事情からアクセント位置が移動した［aí:a］とで ── 押韻させるために、敢えて語順を転倒したのであろうと。

・**Gott!**「ああ」

ach! や o! と並んで多い間投詞は、やはり o Gott! であろうか。

(1)**O Gott**, es war nicht bös' gemeint,/ der andre aber geht und klagt.（Freiligrath, *O lieb...*）

ああ , それを悪意で言ったのではなかったとしても ,/ その人は去って嘆くだろう .

まれに Gott! の形で出ることもある。次例は、Gott, wie du willst, dir hab' ich mich ergeben.（Körner, *Abschied vom Leben*）「神よ , 汝が望むように , 私は汝に身をゆだねました」の場合などと異なり、文脈上、神に対する呼びかけとは解しにくく、詠嘆の表現と見るべきであろう。

(2) Ihr Singen, **Gott!** ihr Singen!/ Indem sie sang, vergingen/ die Welten all um mich!（K. Schmidt, *Trennungslied*）

彼女の歌 , ああ ! 彼女の歌 , / 彼女が歌っていた間に消え去った / 僕のまわりの全世界が !

いずれも口語的な間投詞だが、Gott を含む慣用的な表現も多い。

(3)Das tausendschöne Jungfräulein,/ das tausendschöne Herzelein,/ **wollte Gott**, ich wär' heute bei ihr!（Uhland, *Sonntag*）

千倍もきれいなお嬢さん ,/ 千倍もきれいな可愛い人 ,/ 今日はあの子のそばにいられたらいいな !

(4)Jetzt kenn' ich dich ― **Gott steh' mir bei!**/ Du bist die Hexe Lorelei.（Eichendorff, *Waldgespräch*）

わかったぞ ― 神よお助けあれ !―/ おまえは , 魔女ローレライだ .

前者 (3) では、wollte Gott! は「望むらくは」といった意味であり、後ろに続く願望文を強めるために使われている。後者 (4) での Gott steh' mir bei! は、相手が「魔女ローレライ」であることを知って、悪霊に取りつかれるのを避けようとする叫びである。要するに何か不利益になる悪い結果を回避しようとする気持ちの表れである。口語的な慣用句として、Gott を含むかなりの数の言い方があるようだが、詩でも、口語でのあるいは口語的な語り・対話等でも時々用いられる。

・**halt**「結局・ともかく」→「方言」中の「･halt(e)」258p

・**Lebe wohl!**「さようなら」

先に別れの挨拶としての ade! に言及し、詩ではこれに出あうことが多かったと記した（221p）。

Lebe wohl! も時に詩に登場するが、これは現代語では、口語として実際よく使われる ade! や Auf Wiedersehen! と異なり、「二度と会えないであろうような、ながの別れ」の時に使うのだという（小塩 126）。

もっとも、これは現代ドイツ語の事情であって、例えばゲーテの時代にどうだったかは不明である。なるほど、さほど違いはないように思わせる例がある。例えば *Die Leiden des jungen Werthers* でヴェルテルが、2 度目の、つまり最後の別れの際に、手紙に記した言葉である。彼はピストル自殺をする直前に、こう記している。

(1)Lotte! Lotte, **lebe wohl! lebe wohl!**（Goethe, *Werther*, Zweites Buch）

ロッテ！ロッテ , さようなら！さようなら！

だがその同じヴェルテルは、ロッテとその婚約者との最初の長い別れに際しては、

(2)**Leb' wohl**, Lotte! **Leb' wohl**, Albert! Wir seh'n uns wieder.（*ebd.*, Erstes Buch）

さようならロッテ！さようならアルベルト！またお会いします .

と書いており、これを見ると、Lebe wohl は必ずしも「二度と会えない」ような別れの際に用いるとは限らないように思われる。実際 (2) に対する Lotte の返事にもそれは現れている。Lotte は、Morgen, denke ich「多分明日にね」と、戯れつつ答えたのである。

ただし、結局のところ Lebe wohl のニュアンスは、人、地域、時代、あるいは階層等によって違いがあるかもしれない。もちろん、それが語られる状況・文脈によっても種々の含みを持ちうるであろう。

Lebe wohl の残酷さ　この脈絡で気になるのは、メーリケの詩 *Lebe wohl* である。先に「･ade」の項でその第 1 詩節を引いたが、次の (3) では Lebe wohl の残酷さが語られている（以下は全 2 詩節中の第 2 詩節である）。詩の背景として、「私」に対して誰かが 'Lebe wohl!' という言葉を発したようである。それについてメーリケはこう記す。

(3)**Lebe wohl!** — Ach tausendmal/ hab' ich mir es vorgesprochen/ und in nimmersatter Qual/ [ward] mir das Herz damit gebrochen!（Mörike, *Lebe wohl*）

さようなら !— ああ千度も / 私は自分にそれを発してみた ./ だが決して満たされない苦悩を感じつつ ,/ 私の心はその言葉で打ち砕かれた !

Lebe wohl! —— それは、どんな状況で発せられたのだろうか。永遠の別れを明示あるいは暗示する文脈でか。この詩は、メーリケが 3 年間の共同生活の後、婚約者との関係が破たんした経験を下に書かれたと推測されるという（原田 204）。確かにそれはありえよう。だがメーリケは、(3) に先立つ第 1 詩節で、Mit getrostem Angesicht/ sagtest du's und [mit] leichtem Herzen.「安らかな表情で ,/ 軽やかな気持ちであなたはそう言う」と記している。永遠の別れの際に、そのように 'Lebe wohl!' を口にする人がいないとは言えないだろうが、うちとけあえる相手であり、また比較的気楽な雰囲気で言い合える関係なら、「私の心はその言葉で打ち砕かれ（る）」ような経験をするとは思えないし、逆にそうではない関係なら、相手も言い方を慎重に選ぶだろう。

私はむしろ違った状況を想像する。かつて肉親をガンの闘病後に亡くした私からすれば、むしろ詩中の「私」は不治の病のために床に就いているのだと思える。だが見舞い人は不治の事実を知らないかもしれない。そうした人なら患者に向かって、「安らかな表情で、軽やかな気持ちで」いとまごいができるであろう。だがもしそうなら、Lebe wohl という言葉の反芻（はんすう）は、たしかに当

人の心をうち砕くだけの力をもつだろう。なぜなら Lebe wohl は元々「健やかに生きて」（日本語の慣用句なら「元気でね」が近いか）という意味を持つ言葉だからである。もはや健やかに・元気には生きられない、いやそもそも長くは生きられない現実に打ちのめされている人には、「健やかに生きて」（元気で）は確実に残酷に響くだろう。

・weh(e)!/ wehe jm.!「ああ悲しい！」「ああ … は呪われよ！」

先に見た ach! や o! は感嘆を表わすとはいえ、それが喜びなのか、悲しみなのか、怒りなのか、安堵なのかは、不明である。だが weh! や o weh! 等は、それだけで、嘆きや苦痛の意味を明瞭に表わしている。

(1)**Weh'**, aber ich! o armer Tropf!（Mörike, *Lied eines Verliebten*）

ああ何ということだ, 私といったら！哀れなやつ！

また、weh の後に 3 格名詞・代名詞をつけた Wehe jm.! は、他者に対する（自らに対しても）呪詛・脅し等を表現しうる。

(2)**Wehe dem** Fliehenden,/ Welt hinaus ziehenden!/ Fremde durchmessenden,/ Heimat vergessenden,...（Rellstab, *In der Ferne*）

逃げ去る者に禍あれ / 世間をこえて移ろう者に !/ 外国を歩きまわる者に / 故郷を忘れる者に , ...

(3)Wer..., **weh' dem!**, der ist ein armer Wicht,/ er kennt die gold'ne Freiheit nicht.（Blumauer, *Lied der Freiheit*）(*1)

... な者は , くそ食らえ ! 彼はみじめな奴で ,/ 黄金の自由を知らないんだ .

Wohl jm.!　Weh' jm! に対立するのは、Wohl jm.! である。この表現は、聖書にしばしば登場する。次の (4) が典型例だが、(5) は同様の言い方を用いた詩の例である（これは (3) と同一の詩で weh' jm. と wohl jm. が対比的に用いられている）。

(4)**Wohl dem**, der Erbarmen übt und leihet mit Freude, der seine Sache ordnet nach Recht.（*Psalmen*, 112 章 5 節）

喜んで恵みを施し , 貸すことをなし , その事を正しく行う人はさいわいである .（日本聖書協会訳）

すすんであわれみを施し〔救いの〕手をさしのべる人 , 己の問題を正しく処理する人は , 幸いである .

(5)wer…nur sich, nicht Andern, lebt,/ der ist's allein, der sagen kann:/ **wohl mir**, ich bin ein freier Mann!（Blumauer, *ebd.*）(*2)

他人のためではなく自分のためにのみ生きる ... 者 / そういう人だけがこう言えるんだ :/ 僕は幸いだ , 僕は自由人なんだ , と !

前者では wohl は指示代名詞 dem にかかるが、dem は独立的に使われ、先行詞となって 2 つの関係代名詞がつづく。後者も形式的には同様の解釈は可能で、wohl mir, der ich ein freier Mann bin とも解しうる。

(*1) この詩は形式的におもしろい。Wer..., weh' dem!, der ist.../ er... という同じ型の表現が何度も現れる（各詩節はほぼこれだけで成り立っている）。これは、Wer..., der... 型の表現のうち der 部分に weh dem を置いてひとまず文として完結させ、その後当該 dem を、(3) に見るように 1 格指示代名詞で受けて der ist... と、さらに 1 格人称代名詞で受けて er kennt... とつづけている。

(*2) (5) は文法的には難しい。念のため記すと、第 1 行に「wer...,[der]...」形式の関係文が来ている。

そして第2行では、この「der」が略されずに続き、それは「der ist's…」の形をとる。そしてそのうちの「's」(=es) が、引き続く関係文「,der sagen kann…」における関係代名詞「der」の先行詞と解しうる（ア ‘es’ 2③）。

2, 詩語の源泉

本章第1節（= 杉田②）では、語を構成する形態素に着目して、「1, 屈折」ならびに「2, 派生」の観点から詩語を論じた。だが、詩語について別の位相から論じることも可能である。

本号 = 第2章第2節の本項「2, 」で扱うのは、古語を始めとする、詩語の源泉となる多様なことばである。それらについて重要なのは、詩では、例えば古語の場合、古めかしさ、荘重さ、あるいは奥ゆかしさ等を意図して用いられることは確かに多いが、「必ずしも特に古めかしさが意図されていないような場合にも用いられる」（池上 49）ということである。

古語以外の場合でも同様である。方言、口語・俗語、外来語等がそれである。方言は、やわらかさ、特定の地域らしさを、口語は気さくさ、親しみやすさを、外来語は異国情緒、特異な響き（特にギリシャ語・ラテン語の場合には古代ギリシャ・ローマとの文化的つながりを感じさせる響き）等を意図しつつ用いられることが多いとはいえ、他方では、必ずしもそれらが意図されていない場合にも用いられる。

それらは、形式論的には、何よりも詩脚や押韻の都合を優先して選ばれたと考えられるが、他にも、音節数の制約を避けるために（これは結局詩脚の制約に関わるが、自由詩の場合は内的リズムの問題と関係する）、同一語の連続を避ける（wandeln の後に schweifen を用いるなど）、あるいは語中のある種の音韻を強調するため等にも用いられるだろう。事情はおそらく想像以上にさまざまであるに違いない。

一方、そうした外面的・形式的なこととともに重要なのは、やはりそれぞれの語がもつ意味・ニュアンス、ひいては詩人としての詩的想念およびそれを表現する詩文の流れにあって、可能なかぎりその場にふさわしい語と表現が選ばれるであろう。そのためには、詩脚や押韻の規則もじゃまに感じられることがあるだろう。その場合には内的なリズムを重視して、Klopstock や若い時代の Goethe あるいは現代詩のように、自由詩としての表現に徹することも意味があるだろう。

語彙の宝庫　そして、外面的・形式的および内面的・内容的な観点から不可欠なのは、詩人がもちあわせる語彙の宝庫（ブリコラージュ）であろう。

そもそも詩人の想像力・創作力の背景には、多様な語彙群がひそんでおり、詩人はそこから、当面の詩作に最もふさわしいと思う語を取り出す。詩人にとってのその必要は、散文家＝小説家の場合よりもおそらくはるかに大きな意味をもつ。ただし、語彙群からの取捨選択が常に容易になされ得るわけではない。名だたる詩人といえども、己の語彙の宝庫を前にしながらも、的確な語・表現を見出せずに、そのうちを、宙ぶらりんの意識状態のまま手さぐりで進む苦しみを味わうこともあるようである。だが最終的に詩人は、己の直感に依拠しつつ、最も的確と判断される語をそこから取捨選択するのであろう。

さて問題は、上に漫然と記した「語彙の宝庫」である。それはおそらく、詩人の長年の経験を通

じて、あるいは短時間であろうと詩人として集中的 intensiv に直面・燃焼した経験を通じて蓄えられ、詩人の意識下に潜在しながらも、詩的創作の瞬間において詩的意識に浮上・顕在化してくる語彙群だと言ってよいだろう。それが Hochdeutsch なのか、あるいはそれと異なる古語か方言か、口語・俗語か外来語なのか等は、問うところではない。むしろ後者の各種のことばもまた、Hochdeutsch におとらず有用な詩語の宝庫であると見なければならない。

前項の「１, 詩語」では、こうした語彙の宝庫に足を踏み入れることなしに、18 〜 19 世紀のドイツ詩でめだつ語（その意味での詩語）をとりあげて、その作例を見た。以下の「２, 詩語の源泉」では、その出自となったことば（各種源泉に属する個別的な語）とその作例を、それ自体詩語とも解しつつ論ずる。

以下の論述　詩語には、前記のように、特別なことばとして範ちゅう化可能ないくつかの源泉がある。それを以下、先にあいまいなままでだが実質的に言及したように、１）古語、２）方言、３）口語・俗語、４）外来語・借用語の順に論ずる（その省略形等も含む）(*)。他に「補い」として、３）と４）の間で、「専門語」「官庁語」についても若干記すことにする（専門語・官庁語を「補い」としたのは、私自身が的確な語・作例をあまり提示することができないからである）。

(*) 第２章第１節（= 杉田②）で屈折ならびに派生について扱った際に、多かれ少なかれ、事実上その一部（主に古語）に言及したが、本号（= 第２章第１節）で改めて古語を含む語彙群に論及する。

（1）古語・古風な語

総じて、ドイツ語について「古語」ein veraltetes Wort と言えば、中高ドイツ語（ただし音韻も正書法も変化したため、時には、新高ドイツのごとき変容を受けた中高ドイツ語）のことか、もしくは新高ドイツ語に属すとしても、今日では一般にはあまり用いられずに「古風」「古めかしい」veraltend と感じられる語を指すようである。私がここで「古語」と言う場合も、同様に解されたい。(*1)

後者について言えば、今日において「古風」であっても、詩人がそれを用いた時点で同様に感じられたかどうかまでは、たいていの場合ほとんど分からない。「古風」との私の判断は、全般的にみて今日出まわる辞書――具体的には文献一覧の「２）辞典」を見よ ―― の解釈に基づく。

ドイツ語辞典では、多かれ少なかれ「古語」であることを示す記号等が用いられている。独和大では「▽」が「古語・古形」または「古義・古形」（大 IIIV-IX）を、相良大および岩波では「†」が「古語」「古義」（相良大 IX, 岩波 V）を示すというように。ただしそれ以上の詳しい説明はないため解釈上の限界はあるが、基本的にこれらの認識に依拠する（もちろん、可能なかぎり *Grimm* その他のドイツ語辞典にあたりつつ、個々の語について適宜判断する）(*2)。

ここでは、古形・古義、中高ドイツ語と古めかしい新高ドイツ語等を截然と分かつことなく、「古語」の名の下にまとめてとりあげる。

なお当然だが、辞典・文献によって解釈が異なる場合もある。ほぼ共通に同じ認識が示される語もあるが、そうではない語も見られる (*3)。そうした場合、１つでも古語・古風・古義等の認識を示した辞書・文献の存在を重く見ることにする。なかには、古語・古風・古義と見なす辞書がなかったとしても、各種文献の指摘等を踏まえて、あえて「古語」に含ませた語もある。

以下、1）名詞、2）代名詞、3）形容詞・副詞、4）動詞、5）副詞、6）接続詞の順に論ずる。

(*1) 後者の場合、ことばが口語か文語か、どういう媒体によって伝えられるか、どのような分野のことばか等によっても違いがあるのは当然だが、ここではこだわらない。

(*2)「古語」には、中高ドイツ語の形を明らかに残す語もあるが、古風な印象にとどまるものも多い。また上に「古義」という言葉が見えるように、外形に違いはなくても意味上の差異が目立つ場合もある。1 例をあげれば、freudig が「うれしく」ではなく「勇ましい」の意味をもつかのごとき（→235p）。

(*3) 他にも辞典自体がスペースの節約を図ることがあり、そうした場合は注記が省略される傾向があるようである。例えば接頭語 'all…' について独和大が「▽」と記しても、より多く引かれる可能性があるその具体的な諸例（allda, allhier 等）では一切その記載がないような場合もある。

1）名詞

・**Knabe**「男の子」「童（わらわ・わらべ）= 男児」「青年（男性）」

Knabe は、今日では主に口語として使われる、少々ぞんざいな印象 ―「奴」（やつ）に近いか（相手は男性）― の残る語である。だが文語としてこれに出会うと、そのとたん私たちは物語・童話・民話の世界に引きこまれる。一方この語は、詩 ― 主に物語詩やバラードなど ― でもしばしば見られ、いろいろな年齢層を念頭において使われる。

(1)Schlafe, holder, süßer **Knabe**,（anonym,*Wiegenlied*）

お休み , かわいい , 愛しい坊や ,

(2)Er hat den **Knaben** wohl in dem Arm,/…/ Willst, feiner **Knabe**, du mit mir geh'n?（Goethe, *Erlkönig*）

父親は男の子を腕にしっかり抱き ,/…/〔魔王 :〕かわいい坊や , 私と一緒に行くかい ?

前者は子守歌である。この場合 Knabe は当然乳幼児であろう。後者では、子どもが親の援助なしに生活することが前提されており、念頭に置かれているのは、小学校低学年の児童くらいと感じられる。詩中に wiegen という言葉が出るが、直接的には揺りかごを揺する意味であるとしても、内容的には、大人が一緒に床に入って寝かしつけることなども含むように思われる。

(3)Sah ein **Knab'** ein Röslein steh'n,/ Röslein auf der Heiden.（Goethe, *Heidenröslein*）

男の子が , バラが 1 本立っているのを見た ,/ 荒れ野にバラが立っているのを .

Knabe はここでは男の子のようだが、寓意としては、Röslein を含めて青年男女までが念頭に置かれている。Röslein が Mädchen の代わりに登場するが、それはあたかも、佐藤春夫「海邊の戀」における「わらべ」と「をとめ」との関係のようである。

青年を意味する Knabe　子守歌で Knabe という言葉が発せられたとき、常に子どもが念頭に置かれるわけではない。年齢と無関係に Knabe を呼びかけに使う子守歌もある。幼い子どもに対する語りかけの体裁を取りつつも、実際は十分な大人がイメージされていることがある。

(4)Heran, heran,/ was wiegen kann,/ woget und wieget den **Knaben** mir ein.（Müller, *Des Baches Wiegenlied*）

こちらへ , こちらへ ,/〔揺りかごを〕揺すれるものよ ,/ 揺すってわが子を眠らせておくれ .

ここでは小川は、Knabe への配慮を何者かに求めている。それは風なのか、小川自体の波なのか。あるいはそれは、Knabe に対する慰めのことばか。それはともあれ、ここで言われる Knabe は、この小川沿いの水車屋（粉屋）の親方の下へ、修行のために身を寄せている遍歴職人 Geselle であり、明確に青年である。

次の作例でも Knabe は青年だが (*)、ここではさらに、語り手たる青年が自らの少年時代を、Knabe を用いて表している。

(5)Ins Grüne,ins Grüne,/ da lockt uns der Frühling, der liebliche **Knabe** [=Zephyr],/ …O gerne im Grünen/ bin ich schon als **Knabe** und Jüngling gewesen…（Reil, *Das Lied im Grünen*）

緑の中へ , 緑の中へ ,/ そこでは春が , 魅力的な若者〔= ゼフュロス〕が , 私たちを誘い ,/ … ああ僕は , 子どもだった時 , 青年だった時すでに / 緑のなかを好んだものだった …

Knabe が詩で良く用いられるのは、こうした古義のおかげであろう。Knabe は男の子を指すかぎり民謡・童謡等にも見られるが、青年男性（Jüngling, Bursche）を意味するのは主に詩においてのようである（独和大ではその意味の場合のみ「雅語」と注記されている）。

(*) 西風（ゼピュロス →「･Zephur」294p）をさすのに der liebliche Knabe と言われているが、相手を親しみをこめて呼ぶ際に用いるのは、Knabe の口語的用法のようである（大 , ア）。英語の baby は、年齢を問わず非常に親しい相手に対して使うことができるが、Knabe のこの用法はこれと似ているかもしれない。ただしもちろん、baby と違って Knabe は女性に向かっては使えない。

・Magd, Magd(e)lein, Mädchen(< Mägdchen)**, Maid**「少女」「乙女」「女中」

いずれも語源的に共通である。前項の Knabe に対して少女を指すが、「乙女」といった印象が強いこともあれば、文脈によっては「女中（お手伝い）」を意味することもある。Mädchen は、給仕をする女性を指すこともある（岩波）。Goethe の *An Schwager Kronos* では、Mädchen がその意味で使われている。

Mädchen の語源でもある Magd も、それに縮小辞がついた Mägd(e)lein も時々目にするが、キリスト教の伝統下で聖母マリアを指すことがある。マリアはイエスの母だからこそ崇拝されるのだが、ミケランジェロの『ピエタ』（在ヴァチカン）や、ムリーリョの『聖母子』『無原罪の御宿り』等に見るように、マリアはごく若い女性として描かれる傾向がある。それは、Magd に類する呼び名と相関的である。

(1)…zu dem, der vor Abrah'm war,/ den uns gebar die reine **Magd** Maria.（Lutheraner, *Joseph…*）

… アブラハムの前に立ち ,/ 清らかな処女マリアが私たちのために産んだその子の元へ .

(2)Ave Maria! Reine **Magd**!（Scott, *Ave Maria*）

アヴェ・マリア ! 清らかな処女よ !

そうではない場合には、Mädchen は恋の対象である少女を、そうでなくても愛情の眼差しをもって接している少女を、指す場合が多い。次の (3) は幻想的な雰囲気をただよわせた詩だが、ここでは 10 歳前後の少女が念頭に置かれているようである。(4) ではむしろ 10 代後半の女性であろうか。後者も、Knabe の場合と同様に *Die schöne Müllerin* からの引用だが、主人公は実らなかった恋の

腹いせに、相手の女性を少々邪見に扱っている。

(3)Sie [=Blüten] flüstern von einem **Mägdlein**,/ das dächte/ die Nächte…Das **Mägdlein** horchet, es rauscht im Baum;（Mosen, *Nußbaum*）

花はある少女のことをささやいている ,/ この子は考えた ,/ その間に夜も …少女は聞き耳を立て , 木からはささやきが聞こえる ;

(4)Hinweg, hinweg/ von dem Mühlensteg,/ böses **Mägdelein**, daß ihn dein Schatten nicht weckt!（Müller, *Des Bachs Wiegenlied*）

去れ , 去れ ,/ 水車の渡り板から ,/ 悪い娘よ , お前の影が彼を起さないように !

Magd, Mägd(e)lein は、Mädchen と同様に「女中」の意で用いられる場合も少なくない。例えばメーリケによる *Die verlass'ne Mägdelein*—— 題に記された Mägdelein（詩中にはこの言葉は現れない）は、朝早くに起き出して炊事をしなければならないようである。意味されているのは明らかに「女中」である。

なお、ブラームスの付曲で知られるある民謡では、役割をはっきりさせるために、Dienstmägdelein と記されている（Volkslied, *Feinsliebchen…*）。

Maid という、Magd 以上に古めかしい印象の単語に出会うこともある。

(5)Erwach! Sie [=Sterne] warten d'rauf,/ weil du doch gar so reizend bist;/ du süße **Maid**, steh auf!（Shakespeare, *Ständchen*）

目覚めて ! 星がそれを待っています ,/ なぜって君がとても魅力的だから ; / かわいい少女よ , さあ起きて !

(6)Ich träumte von Lieb(*) um Liebe,/ von einer schönen **Maid**,（Müller, *Frühlingstraum*）

私は愛を求めて恋人についての夢を見た ./ あるうつくしい少女の夢を ,

詩人にとって、恋は変わらぬ素材である。詩にはだから想う人を指すことばがよく登場するが、Maid も時に使われる。(5) では、次項（Minne）で述べるように 17 世紀ビクトリア朝の雰囲気をかもし出すために（詩の作者はシェークスピア）、あえて古風な語が選ばれたように思われる。(6) ではおそらく押韻の都合で Maid が選ばれている（Maid は、ここでは略したが Seligkeit と押韻する）。

(*) Lieb は Lieb' とも取れるが、ここでは「恋人」を意味する中性名詞 Lieb と解した（→「・Lieb」163p）。

・**Minne**「〔騎士道的な〕愛」

本稿の「1 , 詩語」で、詩語の印象の大きい形容詞 hehr を論じたが（39-40p）、その際にふれた Minne は、中世ドイツにおける騎士道的な愛を指す。それは、宮廷に生きる身分の高い既婚女性に向けられるもので、愛する男性による尊敬・奉仕を中核とし、あくまで精神性を重んじて、その内面の陶冶が求められた（s. 高津久 124）。

たが 'Minne' は、騎士道が重視された時代にあっても、Vogelweide を含む一部の Minnesänger らによって、より一般的で広範な愛をも包含するようになったようである。いわば市民的な愛の要素である 2 人の対等な関係（同 181）と、（いびつな尊敬・奉仕・精神性の偏重ではなく）身体的接触が与える心地よさ・癒しの感覚を大事にすることが、その不可欠の要素と見なされている。

Vogelweide は、後者を *Under der linden* で歌っていたが、前者についてこう語る（現代語訳）。

(1)**Minn'** ist zweier Herzen Wonne, teilen beide gleich, so ist sie da!（Vogelweide, ***Minne**, zweier Herzen Wonne*）

愛は二つの心の喜び, その二つが〔喜びを〕等しく分かち合えば, 愛は現前する！

近代になると、'Minne' はその古風な印象ぬきには使えない言葉となったようだが、それでも詩人は、ひたむきな想いを分かちあう愛のニュアンスを、時にこの語にこめる。

Hölty の *Das Minnelied* には、舞台背景として、森 Hain、谷、緑地、草原 Aue、花（特に 5 月を象徴するスズラン Maienblume〔=Maiblume〕）、星、そして鳥などが登場する。その多くは、Vogelweide の *Under der linden* に見られる「低いミンネ」の舞台（菩提樹、草原、森、谷、花、川辺、ナイチンゲール等）と重なる。愛しい人を想う時、世界 = 自然はますます美しくなる、また世界 = 自然が美しくなればなるほど愛しい人への想いが募る、とでも言うかのようである。もっとも、逆に近代特有の慎み深さが働くのか、Hölty は Vogelweide とちがって 2 人の親密な恋の営みまで語ってはいないが。

古風な Minne という言葉は、シェークスピアの訳詩にも使われている（これは前項で Maid にふれる際に引用した詩 (5)〔230p〕に続く詩節である）。

(2)Und wenn dich alles das nicht weckt,/ so werde [ich](*) durch den Ton/ der **Minne** zärtlich aufgeneckt！（Shakespeare, *Ständchen*）

そのいずれも君を起こせないのなら / 愛の調べで / たわむれながら優しく起してあげよう！

この訳出もしくはこの詩への加筆（→「引用・言及詩一覧」の注〔322p〕）がなされたのは 18 世紀末のことだが、前記のように 17 世紀ビクトリア朝期の雰囲気をかもしだすためだろうか、ここでは Maid のみならず Minne が使われている。このセレナーデが歌われるシェークスピアの原作『シンベリーン』の舞台は古代ローマ帝国の時代だが、「時代劇」も当世風の習俗等に合わせて演出されることも多く（例えばカラヴァッジョの『〔イエスによる〕聖マタイの召命』は、紀元後直後のユダヤ人社会での出来事を 17 世紀イタリアの習俗で描いている）、訳者あるいは加筆者が、古代ローマの野卑な英雄譚よりはビクトリア朝期の騎士道的な雰囲気を選んだということは、大いにありえよう。

(*) werden は、1 人称で用いられると「強い意志」を表すことがある（大 'werden'）。

2）代名詞

・des（指示代名詞 der の 男性・中性 2 格）

一般に、指示代名詞 der の男性・中性 2 格は、名詞的用法の場合 dessen の形をとる。寡聞にして私は、近代の詩ではその作例に出会ったことがないため、形式的にそれ（あるいはむしろ 4 格の das か）が想定される例を、まずあげてみる。

(1)Diese Zeiten sind gewaltig,/ bringen Herz und Hirn in Not —/ Ruhe, ruhe, Meine Seele,/ und [dessen] vergiß, was dich bedroht！（Henckell, *Ruhe, meine Seele!*）

この時代は波風たかく ,/ 心と頭を混乱させる —/ 憩え , 憩えわがたましいよ ,/ そして忘れよ , お前をおびやかすものを !.

一方、中高ドイツ語では、dessen は des の形をとったという（古賀 53; 開口音〔ε〕をもつため中高ドイツ語の表記法は dës）。近代のものとは言えないかもしれないが、その痕跡を思わせる作例をあげてみる。(2) では、2 格を支配する形容詞 froh（これは雅語的な用法だという〔大 'froh'〕）とともに、この des が現われる。

(2)Ach, ich das Kind im Stall geseh'n,/ nicht wohl konnt' ich von dannen geh'n./ **Des** bin ich froh…（Volkslied, *Als ich…*）

ああ , 私は家畜小屋でその子〔= イエス〕を見 ,/ そこから立ち去ることができなかった . / それは私には喜ばしいこと …

この民謡（残念だが採集地は不明である）の成立時期はいつ頃か。これを収録した民謡集は 1850 年に出版されたが、これに付された曲は 1623 年のものだという（*Jugend* 89）。もちろん、この民謡（歌詞）がそれ以前のものと単純に見なすことはできない。昔からある曲が詩に付された可能性も捨てきれないからである。だが内容に即せば、(2) の des は、中高ドイツ語 des の一般的な用法が残った作例と判断できると思われる。

また中高ドイツ語 des には、固有の副詞的用法があった。すなわち des はそれだけで daher や deshalb の意味をもったという（相良② 141）。次は、フォーゲルヴァイデの作例である。

(3)**Des** wirt noch gelachet/ inneclîche,…（Vogelweide, *Under der linden*）

だから , いままだ / 心から笑われてしまうでしょう ,...

問題は des の意味だが、ドイツ語 Wikipedia 'Under den linden' はこの箇所を Darüber wird jetzt noch herzlich gelacht「それについては , 今でもまだ心から笑われてしまう」と現代語訳し、また私が持つ電子本は、Darob wird lachen, wer an der Stätte vorüberkommt, aus Herzensgrund「それが原因で , この場所を通りすぎる人は心から笑うでしょう」と意訳している。ただし厳密に言えば、ここでは、2 格支配動詞 lachen の受身形が使われている（大 'lachen" によれば 2 格支配は雅語としての用法である）ために、(3) の des は指示代名詞 der の名詞的用法と解す余地がある。

indes の例　前記のように des を近代の詩で見たことはない。それゆえ des に由来する複合語 indes（一般には indessen）の作例をあげる。indes(indessen) は、中高ドイツ語の innen—— これは今日では副詞だが *mhd.* では 2,3 格支配の前置詞でもあった（小 306）—— と des(dessen) との複合語である（*Grimm*）。

(4)Du lächelst, wenn mein Herz, umfangen/ von deiner Näh', dann wilder strebt,/ **indes** das selige Verlangen/ der Güt' um deine Lippe schwebt.（A.Schlegel, *Wiedersehen*）

あなたは微笑えんでくれる ,/ あなたのそばで / 私の心が包まれて , もっとがむしゃらに努力するなら ; その間に , 至福に満ちた善意の望みが ,/ あなたの唇のまわりを〔唇を求めて〕ただようでしょう .

(4) の第 3 行目 indessen は、それ自体および定動詞の位置からすれば、副詞（指示代名詞の副詞的用法）というよりは従属接続詞（=während「… が … する間に」）のように見える。だがそれでは意味が通らない。むしろ副詞（=inzwischen「その間に」）と解すことで、意味は自然に流れる。愛する人が、詩人の努力を認めて微笑んでくれるから、詩人の「望み」がただようのであって、望みがただようから、愛する人が詩人の努力を認めて微笑んであげるというのでは、打算的・策略的な印象が強くて詩にならないであろう。

もちろん普通のドイツ語なら、こういう場合 das selige Verlangen/ der Güt' indes(sen) um deine Lippen schwebt.「望みが唇のまわりを〔唇を求めて〕ただよう」となるであろう。あるいは indes(sen) を schwebt の前あるいは後ろに置くこともできる（ただし比較的軽い語をあまり後ろにもってくるのは規範的とは言えない）。だが詩脚上それが不可能であれば、また後ろによりすぎた indes の位置をただすために第 3-4 詩行を大きく改変するのでなければ、(4) のように indes を第 3 行目冒頭に置く

しかなかったはずである。

・**mein, dein**（=meiner, deiner）（人称代名詞）

これも、先に記した des（指示代名詞）の場合と同様に、古語とは言えないとしても古風な印象を与える（杉田② = 第２章第１節 109-10p）

・**Ihr**（人称代名詞）

(1)Der Fluch der Hölle soll auf Euch ruh'n,/ Mutter, Mutter!/ Denn **Ihr**, **Ihr** rietet es mir! O!
（Percy, *Edward*）

地獄の呪いがあなたに向けられますように ,/ 母よ , 母よ !/ あなたが , あなたがそれを私に忠告したのだから ! ああ !

今日、ihr（あるいはまれに Ihr）は親称２人称の複数とされている。だがこれは、「性・数の区別なく目上の相手に対して〔敬称として用いられたが〕、17 世紀ごろからしだいにすたれ、代わって Sie が用いられるようになった」（大 'ihr'）という歴史的経緯の下に置かれている（さらに ihr と Sie の間に Er が使われた時期があったようである（小林 77）(*1)。

私が本稿でとり上げる詩は、ほとんどが 18 世紀後半以降のものだが、Ihr（時に ihr）が敬称２人称として用いられている例に出会うことがある。(1) はイギリスの詩人パーシー（1729-1811）の訳詩だが、原文では Thou が使われている。ヘルダーはこれを Sie よりはむしろ Ihr（ihr）で訳したが、それはおそらく古謡（スコットランドの）の印象を強めるためであろう。

中世期に題材をとったゲーテの *Faust* では、例えばグレートヒェンがファウストを呼ぶ場合、du を使い始める前は、一貫して Ihr を使っている。次はグレートヒェンによって初めて du（dich）が使われた場面である。ファウストを Ihr で呼びつつ、思わず本当の気持ちが du で表現されている。

(2)Saht **Ihr** es nicht? ich schlug die Augen nieder./.../Bester Mann! von Herzen lieb' ich **dich**!
（Goethe, *Faust, Erster Teil,* Z.3166 & 3206）

ファウストさんはご覧にならなかったのですか？私は目を伏せました ./.../ 愛しい方！私は心からあなたを愛しています！(*2)

一般的な詩からの作例を示そう。Ihr から du への転換などという劇的な要素はここにはないが、詩人は Ihr でたんたんと語る。

(3)Ach! sputet **Euch**, Meister Zimmermann,/ damit ich balde schlafen kann.（Heine,*Lieb Liebchen*）

ああ ! 大工の親方 , 急いで下さい ,/ 僕がほどなく眠ることができるように .

このハイネの詩では、自分の心臓の鼓動の激しさは、そこに住みついた大工が棺桶を作っているせいだと幻想的に語られている。おそらくその種の伝承が、ドイツ語圏にはあった（あるいはあったかのようにハイネが想定した）のであろう。それが、２人称敬称として Ihr を用いた理由ではないかと想像される。

(*1) この記述には誤植もあるのか、不分明さが若干残る。

(*2) 親称と敬称を使い分ける際、２人称親称単数の du が恋人に対して使われる場合には、現在の日本語としては「あなた」と訳すのがよいと私は思う。「あなた」には取りすました、使う相手によって

はひどく冷たい印象もある。だが 2 人称代名詞はほとんど発達していない日本語では、一般に地位や年齢に応じて相手を地位名や名前で呼ぶのが一般的であり（だから (2) の Ihr は「ファウストさん」と訳した;(1) でも Ihr を本当は「母上が」と訳したかったが、直前に Mutter! という呼びかけが出るので「あなたが」とせざるをえなかった)、むしろこの人称代名詞（「あんた」のようなくだけた印象の語にする必要はない）を用いることで、du に転換した発話の雰囲気を伝えうると判断する。

・**so**（関係代名詞）

関係代名詞としての so は古風な印象が強いばかりか、通時的に見ても、古高ドイツ語以来、1,4 格の関係代名詞として用いられてきたという長い歴史がある（中高ドイツ語としては長母音であることを示すために sô と記すことが多い)。そもそも、wer, welch 等の疑問代名詞が関係代名詞として用いられるにいたったのも、sô の影響によるという。それは、sô wër sô「云々であるところのそういう人」(*ahd.*）→sô wër（*mhd.*）→sôwër →swër→wer（*nhd.*）と変化したのだという（相良② 339, 古賀 55)。

その so が詩では確かに関係代名詞として用いられることがある。

(1)Oft bin ich mir kaum bewußt,/ und die helle Freude zücket/ durch die Schwere, **so** mich drücket,/ wonniglich in meiner Brust.（Mörike, *Verborgenheit*）

よく私はほとんど無意識になるが ,/ 明るい喜びが ,/ 私を圧迫する重苦しさを通り抜けて ,/ 私の胸を気持ちよくよぎる .

ちなみにこの so を die に書きかえたサイトもある（zgedichte.de '*Verborgenheit* '）。現代人にとっての理解しやすさを優先したためであろう。なお、(1) の中核となる動詞は第 2 行目の zücket（不定形は zücken）だが、これは中高ドイツ語形である。現在の Hochdeutsch では zucken であり、それは「(ある方向へ）すばやくさっと動く」(大）という意味だという（→ 杉田② = 第 2 章第 1 節 129p)。

また so は、一種の関係代名詞として、so wie+ 人称代名詞の形をとることもある。

(2)Ich träumte von bunten Blumen,/**so wie sie** wohl blühen im Mai,（Müller, *Frühlingstraum*）

私はいろいろな花の夢を見た ,/ 五月〔= 春〕に花咲くいろいろな花の夢を ,

ただし、wie+ 人称代名詞自体が種類を表す一種の関係代名詞であるとすれば（藤田 134)、so wie+ 人称代名詞の so は冗語と判断することもできるかもしれない。なお相良守峯氏によれば、so が関係代名詞として用いられるのは、詩語を別にすれば方言においてであるというが、実際はそれはまれなようである（相良② 201)。私も出会った記憶がない。

３）形容詞（副詞）

とりあげるべき形容詞は、「詩語」の場合と同様に多くはない。ここでは語義に関わる 2 語(freudig, keck）と、音韻的に今日の語彙と異なる 1 語（trutzig）をとりあげる。

・**freudig**「勇ましい」「大胆な」

この語は今でも目にし、一般には「喜ばしい」という意味だとされているが、古義は異なる。この点で、はたして誤解はなかったのか。例えばシラーの「喜びによせて」。ベートーヴェンの「第九」

第 4 楽章では、‘Cherub steht vor Gott!’ という絶唱が収まった後、8 分の 6 拍子のトルコ行進曲が流れてから、独唱テナーが次の句を歌い出す。

(1)Froh, wie seine Sonnen fliegen,/ durch des Himmels prächt'gen Plan,/ laufet, Brüder, eure Bahn,/ **freudig**, wie ein Held zum Siegen.（Schiller, *An die Freude*）
喜ばしく , 天の壮麗な計画を通じて ,/ その〔=天の〕太陽が飛行するように ,/ 兄弟たちよ , 英雄が勝利に向かうように ,/ 勇ましく自らの道を行け .

詩の題が *An die Freude* であり、(1) でも冒頭に froh という語が使われているため、第 4 行の freudig はそのまま「喜ばしく」と読んでしまうのが常だが、以前から若干の違和感を感じていた。

前者の froh は直後の、wie で始まる副文にあるように、天の摂理を論じている。だが「そのように」わが道を行けと言っているのに、改めて副詞 freudig とともに、同じ wie で始まる副文が置かれ、しかもそこでは天の摂理ではなく人事が語られ、「英雄が勝利に向かうように」wie ein Held zu Siegen とある。それなら「喜ばしく」と 2 度語っているというより、Schiller はこの 2 つの類似した単語を、別な意味で用いていると解する方が、私には自然に思われる。詩では韻律その他の都合上「冗語」も時々見られるが、この froh…freudig は、冗語と規定してすませられる表現とは思われない。

ところで freudig は、kühn「思いきった , 大 (豪) 胆な , 勇敢な」、あるいは mutig「勇気のある , 勇敢〈大胆〉な」の意をもつ古風な語 freidig（これは上部ドイツ語方言でもあるという）と、「交錯」することがあったという（相良大 ‘freidig’ ‘freudig’）。つまり freudig がそれ自体が、kühn, mutig という古風な語義で使われる場合があったというのである。

この種の記述は最近の辞書には見られないが、相良大のみか岩波にも記されている。それによれば、freidig は古風な方言・詩語として「大胆な , 毅然たる , 昂然たる」という意味を有し、freudig はこの freidig と「混じ（た）」結果として、「欣然たる」という古風な意味で使われたのだという（岩波 ‘freidig’ ‘freudig’）。

岩波の記述には若干論理的につながりがとぼしい印象が残るし、両者の記述から freudig に関する情報の整理はむずかしいが、要するに今日通常言われる「喜ばしい」という意味とは別に、freidig の意に近づいて、「大胆な」「勇敢」なという意味で ── あるいは両者の意義を混じて「喜び勇んで」のように？ ── 使われることがあったと、了解できるかもしれない。実際、Freudiger Hauptmann macht freudige Kriegsleute.「勇敢な隊長は勇敢な兵士を作る . 勇将のもと弱卒なし .」という格言をあげる人もいる（野本 178）。要するに、(1) に登場する freudig は、まさに wie ein Held zum Siegen「英雄が勝利に向かう」ように、「勇気をもって」わが道を行け laufet eure Bahn、と人を鼓舞している、と解する方がより原義に近いと私には思われる。(*1)(*2)

「第九」以外の場合　メーリケのユーモアをたたえた次の詩でも、ひょっとすると freudig をそうした意味に解した方が味わいがあるかもしれない。

(2)Ein schöner Bursch tritt ihr entgegen,/ er will ihr voll Entzücken nah'n:/ wie seh'n sich **freudig** und verlegen/ die ungewohnten Schelme an!（Mörike, *Begegnung*）
すてきな若者が彼女と出会う ,/ 彼はうっとりとして彼女に近づこうとする :/ 不慣れな伊達 (だて) 男たちは誰でも / 勇ましく , だが当惑ぎみに見えるもの !

また、ある女性の婚礼当日の様子を歌った次の詩でも同様である。

(3)Aber euch, Schwestern,/ grüß' ich mit Wehmut,/ **freudig** scheidend aus eurer Schar.

（Chamisso, *Helft mir, ihr Schwester*）

でもあなたたちに , 妹たちよ ,/ 私は哀愁の想いで挨拶します ,/ あなたたちの輪から思いきって別れつつ .

姉が、仲のよかった妹たちとの交流の輪から ,/「うれしく別れつつ」、彼女らに悲しみをもった挨拶を送るとは思われない。ここでは後ろ髪を引かれる状況下で、むしろ「勇気を出して、思いきって」別れつつ、悲しみのこもった挨拶をするのではないだろうか。(*3)

gern(e)「… しがちな」「よく … する」 付随的に、特に古語でも古風でもないが、また純然たる副詞であるが、freudig「喜ばしく」（副詞）と同義の gern にふれておく。

(4)Die [=die Räder] gar nicht **gerne** stille steh'n,/ die sich mein Tag nicht müde geh'n, (*4)

（Müller, *Das Wandern*）

水車は立ち止まったりはしない / 日がな一日 , 回って疲れることがない ,

gern は独特の語である。これと同様の表現は日本語にないため、これを訳すのはなかなか難しいが、少なくとも「喜んで」「好きだ」といったニュアンスをあまり出す必要がない表現がある。それどころか、「好き」「喜ぶ」といった感情と無関係に、習慣的な出来事あるいはたびたび見られる行動を表す時に gern が用いられることがある。独和大が、「とかく（… しがちである), よく（… する)」と記す意味がそれである（大 'gern')。

(5)Die du so **gern** in heil'gen Nächten feierst,/ und sanft und weich den Gram verschleierst,/ der eine zarte Seele quält,/ O Hoffnung!... (Tiedge, *An die Hoffnung*)

汝 , 聖なる夜によく祝ってくれるばかりか ,/ 優しい魂を苦しめる悲嘆に / そっとヴェールをかけてくれる者 ,/ ああ希望よ !...

gern の以上の用法として最も典型的な表現は、Die guten Schwimmer ertrinken gern.「よい泳ぎ手はよくおぼれる」（野本 178）であろうか。「とかく（… しがちである), よく（… する)」という gern の意味を知らなければ、誰でもこの例文に目を疑うだろう。

(*1) シラーはこれを、自覚的にせよ無自覚的にせよ、『詩篇』の次の文を下にして書いた可能性があるという (Hildebrandt 195)。Wie der Bräutigam aus dem Gemache geht sie [=Sonne] hervor,/ froh wie der Held, der durchläuft seine Bahn: (*Psalmen* 19-6; ただし一般の聖書では 19-5)「太陽は花婿のように居室から出る ,/ 己の道を走り抜ける英雄のように喜んで :」

もちろんシラーが実際に読んだ『詩編』の訳がどのようなものであったかは不明だし、仮に上と同じく froh が使われていたとしても、「英雄のように …… の状態で」道を行くという表現において、シラーが自らの直感なしに単純に詩篇をまねるとは考えにくい。逆に、*An die Freude* における詩脚の都合 —— 詩脚は Trochäus—— はあるとはいえ、「行き」laufen 方の様態を froh ではなく freudig で表現していることには、やはり固有の意味があるかもしれない。

(*2) 付随的にふれれば、少なくともベートーヴェンにとっては、freudig は「勇ましく」の意味だった可能性が高いと思われる。この語が出るのは前記のように、曲の流れがいったん収まった後のトルコ行進曲においてである。トルコ行進曲が、あるいは一般に行進曲が、当時の器楽あるいは広く文化においてどのような意味・含みをもったのか、またベートーヴェン自身がトルコ行進曲を第 9 交響曲のどこで用いようとしていたのか ——『音楽ノート』を見ると、トルコ行進曲風の曲をつけるべきと見なしていた箇所が少なくとも 1 カ所あったことが分かるが（Beethoven 103)、結局その箇所では利用

されなかった ── は問題であるが、それらをさしあたって除外して考えるかぎり、トルコ行進曲風の付曲と、freudig, wie ein Heild zum Siegen との間には何らかの関係があったのではないかと思われてならない。

(*3) ただしこれに付曲したシューマンは、freudig を「うれしく」と読んだかもしれない。「でも哀愁の想いで挨拶します」の箇所（*rit.* と指示）で短調に転調した後、「勇気を出して別れつつ」は長調に転ずる経過句（a tempo）として処理したものの、その直後で同じ文言を長調で歌わせている（最後は再び *rit.*）からである。

(*4) sich müde gehen は「回り疲れる」というほどの意味である（ア 'sich' 1 ④）。なお、mein Tag の意味等については 271p を参照のこと。

・**keck**「こんこんと〔わき出る〕」

(1)Und **kecker** rauschen die Quellen hervor,/ sie singen der Mutter, der Nacht, ins Ohr/ vom Tage,…（Mörike, *Um Mitternacht*）

そして泉はずっとこんこんとわき出で ,/ 母である夜の耳へと歌う ,/ その日のことを ,...

keck は一般には「元気な」、「威勢のいい」、あるいは（人について）「向こう見ずな」といった意味のようである。次の詩の keck は、そう解せば十分であろう。

(2)Wem, weit entfernt von **kecken** Flügen,/ des Tales stille Freuden g'nügen,/ dem bangt [es] auch nie für sein Genick:(*)（Seidl, *Irdisches Glück*）

威勢のいい翼から遠く離れて ,/ 谷間（たにあい）の静かな喜びに満足できる人は ,/ 当然〔名誉を受けなかった事実に〕うなずく〔= 受け入れる〕ことに何の不安もない：

だが (1) で語られる泉については、中高ドイツ語の quecprunne, quecbrunne「絶えずこんこんんと水の湧く泉」（小 432; 'quec' および 'prunne', 'brunne' は、それぞれ新高ドイツ語では keck, Brunnen）などを参照すれば、単に「勢いのある」というだけではなく、もう少し限定された意味で使われていると思われる。勢いが強いのではなく、(1) に訳出したように、水源が豊富であることが第一義と判断される。

Müller は次の詩で、一面の緑が主人公に及ぼす精神的な苦痛について記す時、緑が、泉のように止めどなく次々にこんこんと現れ出て、主人公の意識を呪縛し続けるように見えるさまを、強調したのかもしれない。

(3)Ach Grün, du böse Farbe du,/ was siehst mich immer an,/ so stolz, so **keck**, so schadenfroh',/ mich armen weißen Mann?（Müller, *Die böse Farbe*）

ああ緑 , 嫌いな色 ,/ お前はなぜいつも私を見つめるのか?/ 高慢に ,〔泉のように〕こんこんと , 人の不幸を喜ぶように〔湧きだしながら〕 ,/ 蒼白になった哀れな僕を .

(*) ここではうなじを意味する Genick が、うなずくことを意味している（大 'Genick'）。この種の意味論的な転換は興味深い。そもそも日本語でも、「うなじ」と「うなずく」は語源的に関係があると思われる。この種の問題は第 4 章意味論でとりあげたい。

・**trutzig = trotzig**「反抗的な」

(1)An den Kleidern trugen die drei/ Löcher und bunte Flicken,/ aber sie boten **trotzig**, frei/

Spott den Erdengeschicken.（Lenau, *Die drei Zigeuner*）

三人の服は穴があき ,/ 色とりどりの継ぎがあたっていた ,/ でも彼らはがんこに , 自由に ,/ 地上の運命をあざ笑った .

ここでは trotzig が一般的な形で用いられているが、これには trutzig という異形がある。これを用いているのはゲーテである（これまで他の詩人の場合は出会ったことがない）。

(2)Und wären Knaben noch so **trutzig**,/ und wären Mädchen noch so stutzig,…（Goethe, *Der Rattenfänger*）

男の子がどんなにがんこでも ,/ 女の子がどんなに内気でも ,…（三浦訳 117p）(*)

ここで Goethe は stutzig――「驚いた」「面食らった」（大）；これは南部・オーストリア方言だという（方言地図 45-8,51-3）―― と韻をふませるために trutzig を用いているが、これには一般に古語（= 中高ドイツ語 , *Duden* 'trutzig'）もしくは古風（大 'trutzig'）という印象があるようである。

ただしゲーテにとって、trutzig は特に古語・古風という印象があったのかどうかは、疑わしい。ゲーテは次の詩で zum Trutz「さからって」を用いているが、ここでは押韻の都合も詩脚の制約も特にない上に、それは 3 格 +zum Trotz「… に反抗して , … に逆らって」（大 'Trotz'）という言い回しから、十分に理解できる表現だからである。

(3)Allen Gewalten/ zum **Trutz** sich erhalten,/ nimmer sich beugen,/ kräftig sich zeigen,/…（Goethe, *An die Günstigen*）

あらゆる暴力 / に対〔= 反抗〕して身を守り ,/ 決して屈せず ,/ 己の力を示す ,/…

また Trutz は、Trotz の異形として用いられるのみならず、zu Schutz und Trutz「攻守のために」、Schutz-und-Trutz Bündnis「攻守同盟」といった、行内韻（杉田① = 第 1 章 122p）をふむ熟語表現で利用されている（岩波 , 相良大）。

これを踏まえれば trutzig も、ゲーテにとって特に違和感なく用いられていたのではあるまいか。

(*)stutzig は、stutzen「びっくりする」「急に黙る」に由来するが、三浦靭郎氏が「内気」と訳したのは後者の意味を思いはかってのことであろう。

4）動詞

詩語としての特有な動詞については、異なった観点からではあるが、杉田② = 第 2 章第 1 節「屈折」のカ所ですでに論じた（223-247p）。ただし、そこでとり上げた次の fleucht, geuß その他は、民謡（方言）との関係で、ここで再度とり上げておきたい。

・fleucht; geuß（<「飛ぶ」fliegen,「逃げる」fliehen;「注ぐ」gießen）

現在、ドイツ語圏で伝えられる民謡を見ると、しばしば中高ドイツ語ないしそれに近い古風な表現が用いられている。そうした例は、これまで本稿で何度も取り上げてきたが ―― 過去分詞および ge- を有する他の品詞での ge- の省略、「語根動詞」（gahn, stahn）、「縮約動詞」（han）など ――、ここではさらに、ie［iː］という音韻を有する語の、中高ドイツ語由来の異形 eu［ɔʏ］について記す。

これは何よりも、中高ドイツ語が、民謡の成立時期の関係で現在よりもはるかに身近だったため、あるいは地域言語（方言）に中高ドイツ語が残っていたために使われたのであろうが、他にも、韻律・脚韻、趣・風格等における一定の効果をねらって、自覚的に用いられているようである。

(1)...das Täubchen **fleucht** aus seiner Kluft...Die unverdross'ne Bienenschaar **fleucht** hin und her,（Arnim usw., *Sommerlied* ）

... 鳩は穴倉から飛び / ... しんぼう強い蜂の群れはあっちこっちに飛び ,

(2)Sei mir günstig,/ mach mich brünstig,/ in mein Herz die Liebe **geuß**.（dieselben, *Erziehung...*）

私にねんごろにしてね ,/ 私を燃えさせ ,/ 私の心に愛を注いでね .

(3)Bin ich das schön Dännerl im Tal,/ **schleuß'** Federn;/ da kommen die Jägerbursch' all/ wollen's lernen.（dieselben, *Schön Dännerl* ）(*)

私は谷に住むよいコノハムシで ,/〔エサをあさり終えて〕羽を閉じます ;/ すると狩人見習いのみんなが /〔狩りの〕修業をしようとやって来ます .

以上 (1) ～ (3) の下線部は、一般的には fliegt, gieß, schließ' である。(2) の geuß は命令文としては位置が少々不自然だが、heiß, Preis と脚韻（ただし不純韻）をふむ都合から、語形ならびに位置が決められたのであろう。いずれも *Des Knaben Wunderhorn* に採集された民謡だが、採集地は不明である。

そしてこれらの語は、詩人による詩のうちに見られることがある。

ティークが umfleucht（umflieht）を、シラーが fleucht（fliegt）を、ヘルティが geuß（gieß）を用いている（それぞれ Tieck, *Liebe kam...* ; Schiller, *Mit dem Pfeil...* ; Hölty, *An den Mond*）。

また A. シュレーゲルは、シェークスピアの訳詩において schleußt（schließt）を、ゴッターは fleuch（flieh）を用いている（それぞれ Shakespeare, *Ständchen*; Gotter, *Pflicht...*）。シュルツェやシラーは beut（bietet）を、メーリケは、fleugt（=fliegt; fleucht とは異なるもう 1 つの別形）を用いている（Schulze, *Auf der Bruck*; Schiller, *Der Jüngling am Bache*; Mörike, *Jägerlied*）。

さて、動詞に限ったことではないが、民謡での中高ドイツ語の使用が、多かれ少なかれ詩のうちに中高ドイツ語が使われる一つの契機になったのではないか、と私には思える。詩人はもちろん、民謡とは別に中高ドイツ語（少なくとも中高ドイツ語としての上記の語）を熟知していただろうが、民謡は人々に歌われるものだけに、そこで使われた中高ドイツ語は、詩人にとって血肉となりやすかったのではないか。使われたのが、比較的広範囲に通じるとはいえ味もそっけもない即物的な官庁語＝書類語だったとしたら、そうは行かなかったであろう。そうではなく、口調が良くかつ感情のこもった民謡の言葉 ── そこでは季節、日々の仕事、世の無常、人の温かみ等が喜怒哀楽とともに歌われる ── だからこそ、そこでの中高ドイツ語が詩人の語彙になったのであろう。

(*)Dännerl には -erl という南部・オーストリアの縮小辞（杉田②＝第 2 章第 1 節 163-4p; 方言地図 45-8, 51-3）がついている。-erl を付す場合、語幹から el ないし e を落とす習慣から言えば（同前）、Dännerl の語幹は Dan-ne ないし Dannel と思われるが、いずれにしても意味は不明である。ただこの民謡を収録した、私が持つ *Des Knaben Wunderhorn* では、'fliegendes Blat' と注記されているところからすれば、Dännerl はコノハムシであろうか。なお schleuß を私は schleuß'（schließ'）としたが、古風な音韻を含むこの種の別形は、１人称単数で用いられた例を他で見たことがない（独和大にも１人称単数の形はのらない）。あるいは命令形ととるなら自然だが、内容的にはつながりが不明になる。

５）副詞

・**dannen (von~)**「そこから去って・離れて」

これは、もっぱら雅語として、しかも von dannen の形で用いられる。

(1)Sonnenstrahlen/ durch die Tannen,/ wie sie fallen,/ zieh'n **von dannen**/ alle Schmerzen,/ und im Herzen/ wohnet reiner Friede nur.（Bruchmann, *Im Haine*）

太陽の光線が / もみの木を通して / 落ちるように ,/ 全て苦しみが /〔心から〕流れ去る , / そして心の内には / 清らかな平安のみが住まう .

最初に、念のため文の構造にふれる。ここでは、比喩関係を明示する wie が 3 行目に置かれているが、本来ならこれは 1 行目の冒頭に、もしくは Sonnenstrahlen の後にカンマを置いた上で sie とともに 2 行目の冒頭に、置かれるべきである。要するに (1) は、Wie Sonnenstrahlen durch die Tannen fallen… もしくは Sonnenstrahlen, wie sie… の意であると判断される。詩ではこのように、重要な語が韻律の都合から、不自然な位置に置かれることがめずらしくない（→ 第 3 章統語論「語の転倒」）。

さて、この例では、dannen の da- の指示性は強くないように見える。つまり、da- に「そこ」の意はこめて解さなくてよいように見える。何しろ (1) は第 1 詩節の冒頭部である。実際 von dannen は、「単に weg, fort『去って』の意で用いられることが多い」とされ、例えば von dannen gehen は「立ち去る」の意で用いられるという（大 'dannen'）。

ただし詩では、しばしば代名詞が名詞に先立って置かれることがある（→ 第 3 章統語法「代名詞の先行」）。それを思えば、da-（これは文法的には代名詞というより副詞と見なされようが）は、5-6 行目の und im Herzen/ wohnet reiner Friede nur.「そして心の内には / 清らかな平安のみが住まう .」のうちの Herz(e) を、指しているととることもできる。その場合 (1) は、苦しみはたんに「流れ去る」のではなく、「心から流れ去る」と解しうる。

dannen（von~）は、詩のみならず民謡中でも出会うことがある。

(2)Ach, ich das Kind im Stall geseh'n,/ nicht wohl konnt' ich **von dannen** geh'n.（Volkslied, *Als ich…*）

ああ , 私は家畜小屋でその子〔= イエス〕を見 ,/ そこから離れ去ることはできなかった .

(3)Ach Lieb, nun laß mich Armen/ im Herzen dein erbarmen,/ daß ich muß **von dannen** sein!（Volkslied, *Innsbruck…*）

ああ愛しい都よ , 哀れな私に / 心の内でお前を憐れませておくれ ./ 私はお前から去らなければならないことを !

ここでも dannen の da- の指示性はさほど強くはないが、いずれもこの語の前に da- が指し示す語があるため、「…… から」と訳してもよい。ただし (3) では、都市インスブルックに Lieb（愛しい者）と呼びかけた以上、von dannen よりもむしろ von dir とすべきだったかもしれない。もっとも 3 音節を用いて⏑ |—⏑をうめる都合上、他の工夫を行わない限りは、von dannen としか言いようがなかったのかもしれない。

・**da(r)**…（関係代名詞としての）

daran, darauf, daraus 等々は本来は一般的な副詞で、an, auf, aus 等と「事物を表す〔人称・指

示〕代名詞の結合形」（ア ‘daran’）であるが、woran, worauf, woraus 等の意で用いられることがある。つまり da(r)- が、wo(r)- と同様に、関係代名詞 der や was に相当し、「古風な表現では関係文を導くことがある」（大 ‘daran’ その他の★〔= 見出し語全体の補注〕i)）。ここでは darein の例をあげる。

(1)Hörst du? Jubelsang erklingt,/ Feiertöne,/ **drein** die schöne/ Engelsharfe also singt.（Héloïse, *Requiem*）

あなたは聞いていますか ?/ 歓呼の歌が響き始めるのが ,/ 天使の美しい / たて琴がそのように歌い和する祝典の楽音が〔響き始めるのが〕.

これは、12~3 世紀に生きた、「アベラールとエロイーズ」で有名なアルジャントゥーユのエロイーズ Héloise d'Argentuille の訳詩である（→「1　詩語」中の「·also」213-4p）。それだけに、訳者はあえて worein（=in den）ではなく古風な darein を用いたのであろう。この部分は、「… がそれへと和して歌う」といった意味だと私は解する。

da(r)… は必ずしも古風な詩でなくとも、用いられることがある。同じ darein の例を引く ——

(2)...du meine Welt, in der ich lebe,/ mein Himmel du, **darein** ich schwebe,（Rückert, *Widmung*）

… 君は僕が生きる世界 ,/ 君は僕がただよい行くその空 ,

ここでリュッケルトの原文は口語的な drein だが、シューマンはこれを darein とし、そこに半拍を与えている。音楽 = 作曲上の必要が先立った部分もあると思われるが、他面ではそれによって「僕がただよい行くその天」という含みが強調されたように思われる。

・**genung = genug**「十分に」

(1)…doch fühlt' ich tiefen Schmerz **genung**.（Goethe, *So laßt mich scheinen*...）

… でも私は深い悲しみを十分に感じていました .

(2)Einen Blick, geliebtes Leben!/ Und ich bin belohnt **genung**.（Goethe, *Mit einem...*）

どうぞひと目でいいのです , 愛する方 !/ そうすれば私は十分に報いられます .

いずれもゲーテの作例である。これを初めて見た時は目を疑ったが、genung は、genug の意で 18 世紀には広く使われた語のようである（上の詩はそれぞれ 1760 年代 , 1790 年代のもの）。だが 19 世紀になると、書き言葉としては使われなくなったという（*Trübner* ‘genug’）。genung と genug に特別なニュアンスの違いは、なさそうである。だがら目的はもっぱら押韻の都合であろう。ちなみに (1)(2) いずれの場合でも、genung は jung と脚韻をふんでいる。

なお、genung は中高ドイツ語由来のことばである。genug と同様に genuoc が元の形のようだが、genunk とともに、鼻音を含む異形として使われたという（*Lexer* ‘genuoc’）。

・**jetzo**「いま」

jetzo は jetzt と同義だという。これは今日古風な語と見なされているようだが（大 ‘jetzo’）、少なくとも 19 世紀の詩では時おり見られる。ただしその 19 世紀に古風と見なされていたかどうかは別問題である。だが、中高ドイツ語の形が jezuo だったとすれば（小 293）、古風に響いた可能性が高いように思われる。

(1)…so tobt' es auch jüngst noch in mir,/ es brauste das Leben, wie **jetzo** der Sturm,/ es

bebten die Glieder, wie **jetzo** das Haus,/ es flammte die Liebe, wie **jetzo** der Blitz…(Jachelutta, *Die junge Nonne*)

…つい今しがたまで私の想いはまだ荒れ狂っていた!/ 命はとどろいていた, いま嵐〔がとどろく〕ように,/ 四肢は震えていた , いま家〔が震える〕ように ,/ 愛は燃えていた , いま電光〔が燃える〕ように …

この詩では、「wie… 定冠詞 + 1 音節名詞（Sturm, Haus, Blitz)」によって同じリズムが作られ、また「仮主語を用いた定冠詞つき 2 音節語（das Leben, die Liebe)」が効果的に配されているが、wie の後の「…」を埋めるのが、2 音節語 jetzo である。この語には、単音節語である jetzt の意味を、2 音節で表そうとするときに使えるという利点がある。

あるいは単に詩脚をうめるためではなく、単音節語に対して 2 音節語それ自体がもつ効果も考慮されたであろうか。(1) では「若き修道女」の近過去の宗教的信条が、「たった今」経験している嵐の比喩で語られているが、jetzo は 2 音節語のため、私には、過去と現在との対比が強調される側面があるように感じられる。図式的な書き方においてであるとはいえ、jetzo が 3 度もくり返されるだけになおさらである。

また、そもそも jetzo は中高ドイツ語由来の語として多かれ少なかれ古風で荘重な印象を与えると思われるが、修道女にって、遠からず訪れるであろう死の間際の宗教心を内省するという詩の厳粛な内容も、この語が選ばれた一因となっているかもしれない。

次の詩も、以上の点で (1) と類似点が多いと判断される。伝統的なギリシャの神アトラスが、「全世界を担う〔かつぐ〕」という、己に課せられた悲劇をのろって絶叫する。

(2) Ich unglückseliger Atlas! eine Welt,/ die ganze Welt der Schmerzen muß ich tragen...Du wolltest glücklich sein, unendlich glücklich/ oder unendlich elend, stolzes Herz,/ und **jetzo** bist du elend.（Heine, *Der Atlas*）

私は不幸なアトラスだ! 何しろ世界を ,/ 苦悩の全世界を担わなければならない ... 傲慢な心よ , お前は幸福であろうと , 無限に幸福であろうとした / あるいは無限に不幸であろうと ,/ そしていまお前は不幸だ .

民謡でも jetzo に出あうことがある。

(3)All Freud' und Lust wird **jetzo** feil,/ die uns der Sommer bringt.（Volkslied, *Nach grüner Farb' …*）

夏が私たちに与えてくれる / 喜びや楽しみは皆 ,〔冬の〕 いまは , 売りに出されてしまいます .

詩脚は上拍つきの Trochäus だが、jetzo はうまく—⏑に収まっている。— に jetzt をおいて⏑に何らかの弱音を置き、「売りに出されている」という事態を⏑ |—で表現することも可能であろうが（この際、feil の押韻については措く)、むしろ jetzo 自体の表現効果は大きい。jetzo には、やはり読者を対比（ここでは夏と冬の）に導く修辞的な力が感じられる。あるいは jetzo が使われているのは、民謡とはいえテキストが 16 世紀のものであるという事実（*VLA*；その後改定がなされたとはいえ〔*Jugend* 38〕）と関係があるかもしれない。

itzt, itzo, itzund 等　なお jetzo 以外にも、単音節では itzt, 2 音節では itzo, itzund など（さらには jetzund, jetzender 等）の諸形が知られている。たとえば Schiller が Laura (→「･Laura」289-290p) に寄せた詩には、itzt が相関的に用いられている。

(4)Wenn dein Finger durch die Saiten meistert,/ Laura, **itzt** zur Statue entgeistert,/ **itzt** entkörpert steh' ich da.（Schiller, *Laura am Klavier*）

君の指が鍵盤をあやつると ,/ ラウラよ , 僕はある時は心を離れて ,/ ある時は肉体を離れて , 彫像のようになって〔= 固まって〕しまう .

itzt は、i(e)tzt（あるいは j(e)tzt か）を介して jetzt ととなったようだが（*Duden* 'jetzt'）、今日標準語化されたドイツ語 Hochdeutsch にも、通時的にまた地域的に多様な発音・表記があったことがかいま見られる。シラーがここであげているのは、規範化される前のそれであり、今日的には古風であっても（大 'itzt'）、シラーにとっては必ずしもそうではなかっただろう。itzt は 17 世紀にも見られるが、シラーの時代にあってさえ、少なくない詩人・文筆家（Bürger, Goethe, Lessing 等）によって使われていたようである（*Grimm* 'jetzt'）。

6）接続詞

・**weil**「… の限り」「… の間に」

今日のドイツ語では理由を表すとされる weil は、語源的に見ても（< Weile）、また通時的に見ても（*mhd.* die wîle〔小 690〕）、solange あるいは während の意味を有する。weil をその意味で用いた作例が見られる。

(1)Mein schöner Stern!/…/ nicht senk' herab/ zur Erde dich,/ **weil** du mich noch/ hier unten siehst.（Rückert, *Mein schöner Stern*）

私の美しい星よ !/…/ 大地へと / 沈むな , / お前が私をここでまだ / 見下ろしているかぎり .

詩脚 ⏑ |—⏑ |— の都合上、2 音節語（während）も 3 音節語（solange; 語末の e を落としても 2 音節）も用いることができないため、古風なニュアンスを問わずに weil が選ばれたのであろう。詩語として solange の意で用いられることがある so（→216-7p）は使えるが、意味が曖昧になるために避けるられたのだと推定する。

民謡からの作例を上げる。次は 15 世紀末のものと考えられる民謡である（*Juigend* 61）。

(2)Mein Freud' ist mir genommen,/ die ich nicht weiß [zu] bekommen,/ **weil** ich im Elend bin.（Volkslied, *Innsbruck..*）

私の喜びは奪われた ,/ その喜びは , 私が貧窮しているかぎり ,/ もう手に入れようがない .

この時期、中高ドイツ語の影響が残存していたと考えられるが（中高ドイツ語の時代は 1050-1100 年頃から 1500 年頃と考えられている〔古賀 2〕）、中高ドイツ語 wîle（名詞：*nhd.* Weile）は、前記のように女性定冠詞 4 格 die とともに die wîle の形で（小 'wîle, wîl'）、あるいは die を略して wîle それだけで（大 'weil'）、より明確に solange の意味を担っていたようである。

ただし現代では、(2) に出る weil が「なぜなら」の意と誤解されるおそれがある。それを避けるためか、weil を wo に書き換えた版も少なくない（例えばドイツ語版 Wikipedia 'Innsbruck, ich muss dich lassen'）。

なお、ことわざにもこの意味の weil を用いた表現が見られる。一つ作例をあげてみる。

(3)Freut euch des Lebens, **weil** noch das Lämpchen glüht.（野本 58）

ランプがまだ燃えている〔= 命がある〕間に , 人生を楽しめ .

sich freuen が 2 格名詞をとっている点からすれば、全体として詩文のニュアンスが強いようである（大 'freuen' ⑤）。

（２）方言（地域ドイツ語）

方言（地域ドイツ語）もまた、詩語の宝庫である。

ドイツ語は、ドイツ共和国のみならず、オーストリアやスイスでも公用語として使われている。おのずとドイツ共和国内のそれと異なる部分も大きい（以下、これまでと同様に、ドイツ語を公用語とする国、そうでなくてもドイツ語が使われている地域を「ドイツ語圏」と表記する）。

一方、ドイツは歴史的に数多くの領邦国家の集合体であり、今でも維持されている分権制の伝統ゆえに、地域のドイツ語（方言）もまたその特徴を維持している。それは共通語 Hochdeutsch（歴史的な高地ドイツ語という意味とは別）と自ずと異なる。単語において異なるが、一見同じ単語の場合でも、その意味を異にしている場合がしばしばである。

以下、方言特有の、１）冠詞、２）名詞、３）形容詞、４）動詞、５）副詞、６）接続詞、７）間投詞について論ずる（以下の語に「=」で結んだ語は Hochdeutsch のそれである）(*)。主に、一定の方言が Hochdeutsch による詩行中に部分的に表れた場合を取り上げるが、時に、純然たる方言によってのみ成り立つ詩に言及することがある。

(*) 本項「（２）方言（地域ドイツ語）」では、随時、323p の方言地図を参照のこと。また同地図について、「凡例」に一言説明を置いた（148p）。

１）冠詞

・**der Peter, die Grete**（定冠詞＋人名）→「２）名詞」のうち 249p

・**'ne, 'nen = eine, einen**

これは方言だと言われるが（田中① 20）、この種の省略形は一般のドイツ語として、口語においてふつうに使われている。→「（３）口語・俗語」の当該箇所（265p）を参照のこと。

２）名詞

方言の利用は名詞の場合にいちじるしい。それは多岐に及ぶが、ここでは植物・動物・昆虫・地理・自然現象、そして人および人の生活について、それぞれ 1,2 語ていどをとりあげることにする（ただし記述は今まで通りローマ字 Lateinschrift のアルファベット順による）。

・**Bub = Junge**「男の子・若者」・**Jüngling**「若者」

(1)Da steht der **Bub** und da steh' ich,/ und mit dem fremden Mädel dort/ wird er so glücklich sein,（Hofmannsthal, *Hab' mir's gelobt*）

ここにあの若者がおりここに私がいる ,/ そして彼はそこで〔私の〕知らない娘と一緒で / とても幸福になるのでしょう ,

ここに出る Bub､は Junge「若者」を意味するオーストリア方言（方言地図 52-3）である (*)。Bub は Bube に由来するが、Bube は ──Bub, Junge の意味で使われることもあるとはいえ ── むしろ「ごろつき」「悪党」のニュアンスが強いという（ア）。ただし Bub も Bube も複数形は同じ Buben であるため、外見からは区別がつかない。もっとも文脈から明らかなのが普通だが。

Buben の作例を 2 つあげてみる。後者 (3) はオーストリア国歌の一節だが、ここで使われたのは Bube だと判断される。

(2)Mit bösen **Buben** tanz' ich nicht,/ das wär' mir viel zu dumm!（Wette, *Brüderchen…*）

ダメ男子と踊ってるんじゃないのよ ,/ もしそうなら私はばかすぎ !

(3)Brich der Bosheit Macht, enthülle/ jeden Schelm- und **Buben**streich!（Haschka, *Gott erhalte…*）

〔オーストリア国家は〕悪の力を壊せ , そして暴露せよ / ならず者・悪党のどんな一撃をも !

(*) 他にここでは、da, dort もオーストリア方言の意で用いられている（→257p）。

・**Flieder = Holunder**「ニワトコ」

植物名は多くの場合、異なる文化での呼び方の不一致が目立ち特定が難しいが、方言も含めるとよけいに難しさが増す。日本語でも同様である。「物の名も / 所によりて / 変わるなり / 浪速の芦は / 伊勢の浜荻」という短歌があるが、さらに芦は「悪し」に通じると見なされて「よし」とも呼ばれており、物質的にどこまでが同じなのか訳が分からない。ここでは 1 語のみを記すことにする。

(1)Meine Seele hat Schwingen der Nachtigall,/ und wiegt sich in blühendem **Flieder**,（F. Schumann, *Meine Liebe ist grün*）

僕の魂はナイチンゲールのように羽ばたき ,/ 咲きほこるニワトコのうちを揺れる ,

(2)Doch die [=die Geliebte] lauscht im nahen **Flieder**,/ und ihr Bildchen strahlt/ jetzt aus klaren Wellen wider,（Schlechta, *Widerschein*）

でも恋人は近くのニワトコの陰で耳をすます ,/ 彼女の姿がいま ,/ 明るい波間から反射する ,

Flieder は一般には Holunder と言われる。Flieder は東低地・東中部ドイツ語圏（方言地図 32-35 および 41-3)、くわえて中部ドイツ語圏のラインラント地方（同 36-37）で使われる言葉だという (*Knoop* 399)。(1) を書いた F. シューマンは同地方の出だが、一方 (2) のシュレヒタはオーストリア（方言地図 52）出身である。とすると Flieder は、F. シューマンには自然な語だったかもしれないが、シュレヒタにとってはそうではなく、おそらく脚韻を考慮して意図的に選ばれたのであろう（押韻は Flieder - wider)。ちなみに (1) の Flieder は Lieder（本稿では略）と押韻する。

なおここではニワトコと訳したが、Flieder（Holunder）は学名 sambucus nigra 黒いニワトコであり、和名では正確にはセイヨウニワトコと呼ばれるという（Wikipedia「セイヨウニワトコ」)。これには甘い匂いがある。そのために恋の詩の背景に使われたのであろう。

・**Gestade = Ufer**「水辺・なぎさ」

(1)Ich stand an dem **Gestade**/ und sah in süßer Ruh'/ des muntern Fischleins Bade(*)/ im klaren Bächlein zu.（Schubart, *Die Forelle*）

私は岸辺で安らいつつ ,/ 澄んだ小川で / 元気な魚が / 泳ぐのを眺めていた .

Gestade はスイスドイツ語というが（田中② 11; 方言地図 49-50)、外延は Strand（海辺）より広く、川・湖・海の岸辺を意味する。Ufer や Küste も同様の意味で用いられるが、Gestade と異なり詩語という印象はないようである。

詩人が (1) で Gestade を用いたのは、詩脚（上拍をもつ Trochäus）ならびに押韻（Gestade-Bade）

の都合と関係があるのであろう。(1) の後に続く詩節では、次のように Gestade の代わりに Ufer が用いられている。強弱—⏑の 2 音節のためには、Ufer でなければならなかったのであろう。なるほどその詩脚のためには Küste も用いうるが、開音節の［úː］と閉音節の［kýːs］では、音韻的効果に差が出るように思われる。

(2)Ein Fischer mit der Rute/ wohl an dem **Ufer** stand,…（*ebd.*）

竿（さお）を持った漁師が一人 ,/ 岸辺に立っていた ,...

ちなみに Gestade は、他にも池や沼が舞台となった詩で使われている。Lenau が書いた芦の歌（*Schilflied* ）や、ディアーナの入浴を題材にした Mayrhofer の詩（*Der zürnenden Diana*）などがそれである。

(*)Bade は中性名詞 Bad の 3 格に -e がついた形である（zusehen は 3 格支配）。意味上は Schwimmen の方がふさわしいが、抑揚は同じ—⏑であっても、押韻の都合これを使うことはできなかったのである。だが魚の泳ぎを表すために人間の湯あみ・沐浴にあたる言葉を使うのは、意味論的な転換の結果である（→ 第 4 章意味論「近接関係」）。

・**Imme = Biene**「ミツバチ」

(1)Und ist der Tag so schwüle,/…summt an der Sonnenblume/ ein **Imm'lein** ganz allein.

（Mörike, *Der Knabe…*）

昼間は蒸し暑い ,/ … ヒマワリのそばでたった一匹 / ミツバチがぶんぶん飛んでいる .

ミツバチを表す単語はドイツ語に 2 つある。Imme と Biene がそれだが、Imme は上部ドイツ語（方言地図 45-8,51 および 52 の一部）、Biene は低地ドイツ語（同 1-35）であるという（田中① 31）。とすれば、歴史的に見れば、Imme が共通ドイツ語に取り入れられている可能性が高いようだが、むしろ Imme の方が方言と見なされ、かつ詩語として扱われているようである（大）。ちなみに (1) を書いた Mörike はシュヴァーベン（同 47）の詩人である。

ところで私が見るところ、詩では次のように Biene が用いられることが多い。

(2)Garten und Wiese verstummt./ auch nicht ein **Bienchen** mehr summt,（Gotter,*Wiegenlied*）

庭も草地も鳴りやみ ,/ ミツバチももうぶんぶん言わない ,

Biene が使われるのは、単に Biene には Imme より地域性が弱いというだけではないのではないか ((2) の詩人ゴッターの母語はおそらく中部ドイツのチューリンゲン方言〔方言地図 41〕である)。Imme と異なって Biene では、蜂が飛ぶ際に発するぶんぶんいう音との連想が働いていないのかどうか。

日本語ではこの連想が直ちに働くが、ドイツ語の母語話者にとってはどうなのだろうか。蜂が飛ぶさまは、(1)(2) に見るようにドイツ語で summen と言い、その擬声語として summ が使われるが（大 'summ'）、その様態にある蜂を Imme より Biene で表現するのは、両者ともに有声音で始まる（一方は［z］で、他方は［b］で）という事実と何か関係があるのでは、という思いを私は捨てきれない (*)。ドイツ語におけるオノマトペ（擬声語・擬態語）は今後の課題にしたい。

(*) ただし日本語話者の有する有声音＝濁音に対する感じ方は、普遍的ではない（今井他 51）。

・**Kamin**「煙突」

(1)Was doch heut' Nacht ein Sturm gewesen,/ bis erst der Morgen sich geregt!/ Wie hat der ungebet'ne Besen/ **Kamin** und Gassen ausgefegt!（Mörike, *Begegnung*）

昨晩の嵐はいったい何だったのか ,/ やっと朝が動き出すまで続いたあの嵐は !/ 頼まれてもいないのに , ホウキが ,/ 煙突と街路を掃き清めた !

Kamin は南部方言である（大）。これを煙突の意で用いるのは、シュヴァーベン・アレマン（方言地図 47-8）、フランク（同 45-6）、バイエルン（同 51）、加えて中部ドイツ語圏のチューリンゲン（同 41）およびラインラント（同 36-7）とされている（*Knoop* 415）。(*)

一般に Kamin は Hochdeutsch では壁に備えつけた暖炉の意だというが（大）、一方、田中泰三氏は、低地ドイツ語では Kamin は上部ドイツ語の Herd を意味すると言う（田中① 32; つまり一般的には「かまど」の意か）。このように地域差が大きい語は解釈に苦労するが、(1) は朝まで続いた嵐の帰結に目を向けており、風雨によって「掃き清め」られたとすれば、それは、街路といわば空間続きの「煙突」と解するのがよいと判断される。

(2)Am schwarzen **Kamin**, / da sitzet mein Lieber,（Uhland, *Der Schmied* ）

黒い炉〔煙突〕のそばに ,/ あの人は座っている ,

こちらは (1) よりも難しい。この詩では、鍛冶屋である恋人について女性が語るが、この後に「ふいごは音を立て ,/ 炎が起こり / … 燃え上がる」と記される。その場合、はたして恋人がそばに座る Kamin が煙突の意であると言えるのかどうか（あるいは煙の煙突への入り口を Kamin と称していると解することは可能かもしれない）。むしろ Kamin は私には、前記のように低地ドイツ語においてこめられた Herd「かまど」の意味で用いられているように思われる。あるいは詩人は Kamin を、冶金関係者が Herd に込める拡大された含意（大 'Herd'）を念頭において、鋳造用の「炉」もしくは「火床（ほど）」という意味に解しているかもしれない（→ 第 4 章意味論「意味の拡大」もしくは「種 → 種関係」）。

なお、詩人はこの語あるいはその意味を、自覚的に選んでいる。(1) の詩人メーリケは前記のようにシュヴァーベン生まれである。シュヴァーベン方言（方言地図 47）では Kamin は煙突を意味するが、詩人は単純に母語に従うのではなく、必要な語を古語や方言その他の語彙のなかから自覚的に選ぶものであろう。(1) では、「煙突」を意味する低地ドイツ語 Schornstein（田中① 31; ただし独和大ではその種の注記はない）や中部ドイツ語 Esse も同じ 2 音節語として使えるが（大 'Esse'）、いずれも抑揚が詩脚に合わないために避け、意図的に Kamin を選んだのであろう。

(2) のウーラントもシュヴァーベンの詩人であるが、ウーラントは Kamin を、むしろシュヴァーベン方言の含意をあえて捨てて、意識的に北部方言の意味で用いているように思われる。だがほぼ同義の Herd ではなく他ならぬ Kamin を採用したのは、この後に出る ihn と押韻するためである。

(*)Kamin はラテン語由来の語だが（ただし純粋なラテン語ではなくギリシャ語由来のラテン語だという）、すでに古高ドイツ語時代にはドイツ語化していたようである。ただし現在は地域語的な使われ方をするという（大 , *Duden*）。もっともこれは、当初からのことかもしれない。「ローマ時代の経済地理学的な分布状況が今日の語彙地理学（……）的な状況に反映している」可能性がある、と指摘されている（Polenz 28-9）。

・Roß = Pferd「馬」

方言（南部・オーストリア・スイス〔方言地図 45-53〕）では、前稿（杉田② = 第 2 章第 1 節 115-6p）に記したのとは逆に、Roß は馬一般である（乗馬馬は Roß, Pferd のいずれでも呼ばれるようである）。

荷馬・耕馬 / 馬車馬としての Pferd　一般に家畜として馬に言及する場合、念頭に置かれるのは、農作業に必要な力役用の馬（荷馬・耕馬）であろう。封建制下の農業革命はじょじょに進められたが、「馬に蹄鉄が打たれるようになり …… 馬が耕作用に盛んに使われるようになった」、「13 世紀はじめ頃 、耕牛から耕馬への転換が行われ（た）」という（井上 135-6）。その様子は例えばブリューゲルの農村を題材とした絵画『乾草の収穫』などに見ることができる。荷馬・耕馬は Hochdeutsch では Pferd と言う。

またヨーロッパの伝統では、馬車馬も荷馬・耕馬に数えてよさそうである。馬車自体も相当に重いだろうが、さらにそこに何人もの人が乗りこめば、かつ農作物の運搬以上の速度でジャリ道・ぬかるみ道等を走らされれば、いかに数頭だて馬車であろうと、馬車馬の負担は乗馬馬の比ではない。荷馬・耕馬自体を題材にした詩は見たことがないが、馬車馬は詩に登場することがある。バッハの「結婚カンタータ」でもアポローンの馬車馬は Pferd である。ゲーテの詩にも Pferd が登場する。

(1)Phöbus(*) eilt mit schnellen **Pferden**/ durch die neugeborne Welt,（anonym, *Phöbus…*）

アポローンは早馬（はやうま）〔= 乗馬馬〕で速がける / 新たに生まれた世界を ,

(2)Ich wollt', ich wär' ein **Pferd**,/ da wär' ich dir wert./ O wär' ich ein Wagen,/ bequem dich zu tragen.（Goethe, *Liebhaber…*）

僕が馬だったらと願ってるんだが ,/ そしたら君にとって値うちがあるんだけど ./ ああ , 僕が君を気持ちよく運んであげられる / 馬車となれたらいいんだが .

一方、Hochdeutsch では、乗馬馬を指すために Roß が使われるのが普通のようである（→ 杉田② = 第 2 章第 1 節 115-6p）。

馬全般としての Roß　だが南部の方言では、前記のように Roß は ── 乗馬馬ではなくて ── 馬全般を指す。例えば農村を歌った次の民謡には、Roß がその意味で、中でも明確に荷馬・耕馬の意味で使われている。民謡の採集地はチェコの北モラヴィア地方である。そこでかつて使われていたドイツ語は、南部方言に属するバイエルン方言（方言地図 51）ないしそれに近い言語と思われる。そして実際バイエルンでは Roß が Pferd の意味をもつ（*Knoop* 441）。

(3)Im Märzen der Bauer die **Rößlein** einspannt,/.../ er pflüget den Boden, er egget und/ sät und regt seine Hände frühmorgens und spät.（Volkslied, *Im Märzen…*）

三月 , 農夫は馬を荷車につなぎ , /.../ 土地を耕し , まぐわを使い ,/ 種をまき , 朝早くそして遅くに手を動かす .

中高ドイツ語の影響　Roß と Pferd の内包の違いには、中高ドイツ語の影響もあるようである。

中高ドイツ語では、乗馬馬はむしろ Pferd につながる語（phert, phärt, pferit）で表現され（小 426）、ros はむしろ「軍馬 , 駄馬」だったようである（同 451）。軍馬に求められるのは各種武器・糧食の運搬であり、駄馬とは実質的に荷馬を指すとすれば（大辞泉）、要するに乗馬馬は Pferd であり、他の力役用の馬は Roß だったと判断される。

つまり大ざっぱに見て Roß に関する限り、中高ドイツ語はそのまま南部方言に残ったが（ただし南部方言ではおそらく乗馬馬は Pferd, Roß いずれでも用いられる）、新高ドイツ語ではむしろ Pferd と Roß の意味が転換したと判断される。中高ドイツ語では他に馬は全般に marc と呼ばれたというが（小 370）、この系統の単語は新高ドイツ語の辞書には見あたらないようである。また中部ドイツ語

── 中高ドイツ語ではないので注意 ── では、馬は Gaul と呼ばれるという（田中② 11）。

なお、私はこれまで詩で Roß が馬一般の意味で使われている作例には出会ったことがない。詩では Roß は乗馬馬としての印象が強いためであろうか。ただし Roß が馬車馬について使われた例はある。「･Ständchen」で見たように(31p)アポローンの馬車馬がそれだが(Shakespeare, *Ständchen*)、ここで Roß が使われたのは、アポローンの馬車が一人乗りの軽快なものだからだろうか。

(*) Phöbus（=Apollo）については「･Phöbus」293p を参照のこと。

･Schloße = Hagel「あられ」

(1)Hab' mich an jeden Stein gestoßen,/ so eilt' ich zu der Stadt hinaus;/ die Krähen warfen Bäll' und **Schloßen**/ auf meinen Hut von jedem Haus.（Müller, *Rückblick*）

僕は石という石につまづき ,/ 急いでこの街から去った ;/ カラスは家という家から / 雪の玉とあられを / 僕の帽子へと投げつけた .

一般名詞の最後の例として Schloße［ʃlóːsə］をとりあげるが、これはさほど有名な単語ではない（念のため言えば短母音の o を有する Schloß［ʃlɔs］、つまり現代の正書法では Schloss と書かれる、「城」「錠」を意味する単語とは別である）。この語は、(1) の作者ミュラーの出身たる中部の方言であるという（大；方言地図 39-46）。他方、その動詞形 schloßen は「あられが降る」（hageln）の意であり、やはり中部ドイツ語圏で使われることばであると方言辞典は記す（*Knoop* 445）。

ここで複数形 Schloßen は、gestoßen（< sich stoßen「つまづく」「ぶつかる」）と押韻する。詩の流れからして自然であり、おそらく gestoßen と押韻する単語として、Schloßen が選ばれたと判断される。

･der Peter, die Grete（定冠詞＋人名）

最後に、これまでのような語彙の差異とは位相が異なるが、人名に定冠詞がつく表現を取り上げる。

定冠詞がつく 3 条件　かつては、形容詞を含む付加語がつく場合には、*Die Leiden des jungen Werthers* のように人名に定冠詞を付したものだが、付加語がない場合でも、格を示す目的で定冠詞が置かれることがある。例えばシューベルトが作曲したリートの題 *Lied der Delphine* や、シェークスピアの有名なリート *An Silvia*（訳詩）中に見られる der holden Silvia Ehren（ザクセン 2 格）などが、それである。

だが付加語がつかず、かつ格が明瞭な場合でも、人名に定冠詞が付けられる例がある。ヴィーンのドイツ語ではそれがよく見られるし（河野 84）、より広く南部方言（方言地図 45-8,51 および 52 の一部）でもそうであると見なす理解もある（大 'der' 2a); 桜井 52）。また Hochdeutsch でも、口語ではそうした表現が見られることがあるという（ア 'der' ⑨）(*1)。詩の場合でも口語的な雰囲気を感じさせる表現の場合には、付加語を欠きまた格が明瞭な人名に定冠詞が置かれる例がある。

'Der Peter'　例えば次に見るハイネの「哀れなペーター」*Der arme Peter*。この題は人名に形容詞がつく。その限り *Die Leiden des jungen Werthers* と同じ事情にあると言ってもよい。だが本文中には、形容詞を欠いた der Peter, die Grete, der Hans が何度も登場する。しかもいずれも 1 格であるのは明瞭であって、定冠詞によって格を明示する必要はない。「哀れなペーター」は、人名に定

冠詞を付ける傾向があるヴイーンを舞台にした詩でもない。

(1)**Der Hans** und **die Grete** tanzen herum,/…**Der Peter** steht so still und so stumm,…//**Der Hans** und **die Grete** sind Bräut'gam und Braut,/…**Der arme Peter** die Nägel kaut…

（Heine, *Der arme Peter*）

ハンスとグレーテはぐるぐる踊る ,/... ペーターは黙っている ,...// ハンスとグレーテルは花嫁と花婿だ ,/... 哀れなペーターは爪をかむ ...

得られる韻律上の効果　ひょっとすると、修飾語がなくとも人名に定冠詞を付けることで、⏑|—⏑（der Peter; die Grete）という、いわば緩衝帯（クッション）を置いたような柔らかなリズム感が得られる（der Hans は⏑|—だが、常にその後に und が置かれて⏑|—⏑の抑揚になる）と同時に（以上の詩脚はいずれも仮にアウフタクトをもつと前提した場合である）、民謡的な雰囲気が醸し出されることを、ハイネは意識したのであろうか。

実際この詩の全体から、民謡調の素朴な印象がにじみ出ているように感じられる。

それを可能にしているのは、詩全体の韻律と相まって形成される詩行の並びのように思われる。詩脚は、民謡詩行でよく見るアウフタクトつきの Trochäus ないし Daktyrus である。そして、3 部に分かれた詩のうち少なくとも第 1 部（第 1~3 詩節）—— ここには定冠詞つき個人名が 7 回出るが、第 2 部 , 第 3 部ではそれぞれ 1 回のみ —— について見れば、奇数詩行のアウフタクト部分にこれら定冠詞が置かれ（1 か所のみ例外）、一方、偶数詩行のアウフタクト部分はすべて und である（同前）。

第 1 部の第 1 詩節を、以上が分かるように Heusler に従って記せば、次の通りである。

(2)**Der** Hans und die Grete tanzen herum,　x |X́ ⏑⏑ |X́ x |X́ ⏑⏑ |X́
und jauchzen vor lauter Freude.　x |X́ ⏑⏑ |X́ x |X́ x
Der Peter steht so still und so stumm,　x |X̀ x |X́ x |X́ ⏑⏑ |X́
und ist so blaß wie Kreide.（*ebd.*）　x |X̀ x |X́ x |X́ x

ハンスとグレーテは踊る ,/ そしてうれしくて歓声をあげる / ペーターはひどく押し黙っている ,/ そしてチョークのように青白い .

素朴な内容の詩とはいえ、第 1~3 詩節計 12 行の詩行の冒頭に、und が 5 つもならぶという事実は、アウフタクトを取るための、詩人による意図的な配置であると考えなければ、理解しがたい。そして固有名につけられた定冠詞も、同じ効果をもたせるのに役立っている。

ひょっとするとこの定冠詞は、ハイネの母語に由来するのであろうか。だがハイネの出自や経歴を思えば、その母語でどれだけ説明ができるかは疑問である (*2)。仮にあるていど説明ができたとしても、詩人が自らの母語に何の理由もなしに忠実だったとは思われない。むしろ人名に定冠詞をつけることで得られる効果を熟知した上での詩作だったと、私は思う。

「ペーターのごとき青年」　要するに結局ここでは、「普通名詞的用法」（大 'der' の 2 a）という一般的な解釈枠組みが有効のようである。それに基づけば、der Peter は、「ペーターのような人」「ペーターのような立場にある人」のごとき含みがあると判断される。もっともふつうは、著名な歴史的個人の名前がこの用法の対象となるのだが。つまりここでは、どこにでもいる普通の —— ただしそれぞれ一定の性格を伴った —— 青年の代名詞として、Peter, Hans, Grete 等の名が出されている。

なるほど詩はペーターなる若者その人のことを語っているように読めるが、それは確たる個として捉えられた個人ではなく、ある出来事に関わる人もしくはあるタイプの人の典型例 ── 少々大げさだが「理念」と言ってもよい ── として語られている。

シューベルトの付曲で有名なハイネの「アトラス」も、本文とは異なり題では Atlas に der が付されている（*Der Atlas*）。そうでなくても読者は、詩のうちにアトラスその人（神）よりも、アトラスと同じ運命にある人（時に自分）を読みこむであろう。シューベルト ── 題を付けたのはハイネ自身ではなくシューベルトである ── は、題によってはっきりと、そうした読み方へと読者を誘導しているのである。

(*1) この注記にしたがえば、定冠詞＋人名は後述する「口語・俗語」の項で扱う方が適切かもしれないが、この表現が口語としてどこまで普及しているかは不明である。ヴィーンや南部のドイツ語について、人名に冠詞がつくことがあるという説明（前掲河野 84; 大 'der' I2a）などを考慮すると、少なくとも現在、Hochdeutsch においてこの種の表現が一般的であるとは解しにくいように思われる。

(*2) *Knoop* 34 によれば、ハイネの誕生の地デュッセルドルフはラインラント（方言地図 36-37）に位置し、むしろ中部ドイツ語地域であるが、低地ドイツ語地域にかなり近いと判断される（河崎ではデュッセルドルフは低地ドイツ語圏に分類されている〔河崎② 36〕）。そればかりか、ハイネの母語は「異様なヘブライ語の残存する中世後期の方言であるユダヤなまりのドイツ語」であり（要するに低地・中部ドイツ語の残存したイディッシュ）、ハイネが「標準ドイツ語」を学んだのは、「ドイツ語の学科に当てられたわずかな時間」にすぎなかったという（手塚他 443）。ただしハイネは、歴史的な事情もあって 18 歳になるまでに 4 種の学校に通ったことが知られており（Wikipedia「ハインリヒ・ハイネ」）、この「わずかな時間」とはどの学校時代のものは不明である。

3）形容詞

ドイツ語の方言辞典を見ると、方言間の違いが際立つ圧倒的に多くの例は名詞である。それについで、ごくわずかだが動詞が続く。形容詞はほとんど出番がない。関連書で扱われる形容詞は、名詞の 10 分の 1 ～ 100 分の 1 にすぎない（田中① 31-2, *Knoop* 381-464）。私が出会った例も少なく、ここでとり上げるのは 1 語のみである。

・**brav = artig**「行儀のよい」

(1)Wär' ich …wie der Löwe so **brav**;（Goethe, *Liebhaber…*）

僕が … ライオンみたいに勇気があればいいんだが；

ここでゲーテが記すように、brav は「勇気がある」という意味で確かに使われることがある。だが brav は、子どもについて artig「利口な」（*Knoop* 390）という意味で使われることが少なくない（中部～南部ドイツ語圏；方言地図 36-48, 51 および 52 の一部）。ただし、一般の辞書で特に方言だという記載がないところを見ると、Hochdeutsch としてかなり一般的に使われているのかもしれない。

(2)Und seid ihr **brav** und fein geschlafen ein:/ dann wachen auf die Sterne,(*)（Wette, *Sandmännchen*）

お前たちは行儀よくちゃあんと眠りこむでしょう,/ すると星が目覚めます,

最後に面白い例をあげてみる。これは、モーツァルトの『魔笛』*Zauberflöte* に登場する、鳥刺

しパパゲーノの言葉である。

(3)Wenn alle Mädchen wären mein,/ so tauschte ich **brav** Zucker ein:（Schikaneder, *Der Vogelfänger...*）

娘っ子がすべて俺のものだったらなぁ ,/ そうすりゃ , お利口に〔娘っ子を〕砂糖と交換するんだが :

大人であるパパゲーノが自分について brav を使っているところが可笑しい。

(*) 子どもたちが床についてから星が目ざめる aufwachen のは奇妙に感じるかもしれないが、緯度の高いドイツでは、季節にもよるが、幼い子どもの就寝時間にはまだ十分に暗くならないのが普通である。

4）動詞

オーストリア方言（方言地図 52-3）── あるいはより限定してヴィーン方言 ── には、Hochdeutsch にはない特徴がある。すでに前稿でふれたが、動詞では、過去分詞が ge- を弱化させてほとんど［k］となり（gsagt, ghabt, gwesn 等と綴られ発音される）、また war が直説法過去ではなく接続法 II 式の wäre の意であったり等（杉田② = 第 2 章第 1 節 91, 101-2p）。

だが各地には独自な語が、あるいは Hochdeutsch と共通であっても意味を異にする語が、より広く見られる。

・frug = fragte「尋ねた」「求めた」

韻律の都合上、あえて方言が用いられることがある。例えば fragen の過去形 fragte は、低地ドイツ語地域では ──fragt のように -e が落ちて 3 人称単数現在形と違いがなくなる傾向があるために ──frug という独自な形をもつという（田中① 26）。詩人としては、これを用いれば、fragte の 2 音節を 1 音節で表現できるし、また同じ 1 音節とするにせよ、fragt と異なり時制が「一聞瞭然」となるという利点がある。

またもちろん、frug の［u:k］という子音を伴う強音節が、押韻のために重要となるはずである。

(1)Nach Arbeit ich **frug**,/ nun hab' ich genug./ Für die Hände, fürs Herze,/ vollauf genug.

（Müller, *Dangsagung...*）

僕は仕事を求めた , / 今は十分に仕事がある ./ 手に , 心に ,/ ほんとうに十分に .

これは、上拍（アウフタクト）をもつ Trochäus および Daktyrus よりなる民謡詩行だが、いずれの詩節（各 4 行）も、第 1,2,4 詩行が強勢韻をふんでいる。(1) は第 5 詩節（全 5 詩節）だが、ここで frug は 2 つの genug と押韻する（Herze を行末にもつ第 3 行は無韻行）。

ただし同じミュラーによる次の詩では、frug(en) を使う理由が不分明である。

(2)Die Füsse **frugen** nicht nach Rast,/ es war zu kalt zum Stehen,/ der Rücken fühlte keine Last,/ der Sturm half fort mich wehen.（Müller, *Rast*）

脚は休息を求めなかった ,/ 立ち止まるには寒すぎた ,/ 背中は重荷を感じなかった ,/ 嵐は僕が吹きすぎる〔= 先へ進む〕のを助けてくれた .

ここでは fragten（複数形）を用いても詩脚上問題はないし（ともに 2 音節）、そもそも押韻の配慮も不要である。とすると、これはもはや語がもつ印象とニュアンスにより選ばれたと考えるしかなさそうである。あるいは、ウムラウトや弱音を含むが、後舌母音［u］（ないし［y］）の連続 ──Füsse, zu, zum, Rücken, fühlte, Sturm そして frugen── がミュラーに必要だったのだろうか（他に前舌

母音［a］［aː］［aɪ］音が目立つが、それなら fragte を用いてもよかったように思えてくる。だが各詩行で後舌母音と前舌母音は数的にバランスがとれている)。

なおミュラーは、私が見るところ南部方言を比較的多く用いるが、中部ドイツ語圏のザクセン（方言地図 42-44）に属する、バウハウス建築で有名なデッサウ（低地ドイツ語圏に比較的近い）で生まれ、一時、低地ドイツ語圏のベルリンで学んでいる。その過程で、frug を含む低地ドイツ語を身に着けていた可能性がある。

・**hangen = hängen**「~ にかかる」「~ に向けられる」（an et^{3}）

(1)Die Weiden lassen matt die Zweige **hangen**,/ und traurig zieh'n die Wasser hin: (*)（Ullrich, *Herzeleid*）

牧草地では枝は疲れてたれ下がる ,/ 水は悲しく流れ去る：

(2)Er schläft so süß, der Mutter Blicke **hangen**/ an ihres Lieblings leisem Atemzug,（Ottenwald, *Der Knabe in der Wiege*）

童は心地よく眠り , 母のまなざしは / 愛する息子の童の穏やか息づかに向けられる ,

これはスイス方言だというが（ア；方言地図 49-50)、いずれも共通ドイツ語の hängen（ただし自動詞としての）の代わりに用いられている。脚韻をふむ都合上、hangen が選ばれたと判断される。前者ではこの後に出る Wangen（頬）と、後者では同 Bangen（「不安がる」の名詞化）と韻をふんでいる。もちろん、他のいろいろな作例の場合と同様に、詩人による実際の詩作の過程は分からないが、スイス方言があえて使われたのは、やはり押韻のためであろう。

ただし、各種辞典に目をやれば、自動詞 hangen が、少なくとも (1)(2) が書かれた当時（19 世紀前半)、方言であるとは見なされていたかどうかには疑問が残る。見なされていたとしても、今日と異なり、当時の Hochdeutsch に類する語としてそれなりに使われていたのではないか。一方、hängen には当時から、他動詞的な意味のみか自動詞的な意味もあったと思われる。例えば Müller,*Pause* では、hängen が自動詞・他動詞両様の意味で使われている。

(3)Meine Laute hab' ich **gehängt** an die Wand,/ hab' sie umschlungen mit einem grünen Band,... Warum ließ ich das Band auch **hängen** so lang?（Müller, *Pause*）

僕のリュートを壁にかけた ,/ それに緑のリボンを巻きつけた ,... なぜ僕はこんなに長くリボンをも〔リュートに〕かかったままにしておいたのだろう？

(*) これは、『ハムレット』のオフィーリアを主題にした詩である。詩は最後に 'Ophelia! Ophelia!' という哀しい呼びかけで終る。シューマンがこれにつけた曲は絶品である。作曲は 1851~2 年のことであり、それは投身自殺を図り精神病院へ収容される時期（1854 年）以前のことだったとしても、まるでシューマンは自分の死（投身自殺）を予感していたかのようである。ちなみに (2) にはシューベルトが曲をつけている。それは一種の子守歌であるが、いわゆる「シューベルトの子守歌」（D498）とは別である（D579)。なお「口語」の項で一部を引用するが（276p)、サイドルの詩にシューベルト作曲した子守歌（D867）もすばらしい。

・**schauen**「見る」

これは南部ドイツ・オーストリア・スイスの言葉のというが（方言地図 45-53)、共通ドイツ語

Hochdeutsch でも使われるようである（田中① 32)。むしろ詩では、しばしばこれが使われる。私が見たところ、特にハイネが好むようである。

schauen は他動詞としても使われるが、「見る」の対象を示すためにふつう auf, in などを伴う自動詞として用いられることが多いようである。以下、自動詞、他動詞それぞれの作例をあげてみる。

(1)Der Peter spricht leise vor sich her(*),/ und **schauet** betrübet auf beide:（Heine, *Der arme Peter*）

ペーターは小声でぼそぼそつぶやき ,/ 悲しげに二人に目を向やる .

(2)…**schau'**, wie das Knäblein sündelos/ frei spielet auf der Jungfrau Schoß!（Mörike, *Auf ein altes Bild*）

... 無垢の幼子イエスが聖母マリアの膝の上で / 戯れているのを , 見てごらんなさい !

ゲーテも schauen を使っている(分離動詞として)。ここでは特に明瞭な対象は言及されていない。もちろん空想上の対象は意識されているのだが。

(3)Nach ihm nur **schau'** ich/ zum Fenster hinaus,（Goethe, *Gretchen...*）

ただ彼を求めて , 私は / 窓から外を見る ,

分離動詞 anschauen（じっと見つめる , 注視する）なども南部・オーストリア・スイス方言とされるが、これに由来する名詞 Anschauung は、哲学において「直観」という意味で術語化されるに至っている（Kant,*K.r.V.*)。また一般に「... 観」という術語を作る際、Anschauung が使われている。例えば世界観 Weltanschauung のように。

なお、schauen 一般がではなく、その命令形の schau のみを南部方言（方言地図 45-8,51 および 52 の一部 ; ただし地域によって実際の発音にはかなりの違いがある）と見なす方言辞典もある（*Knoop* 443)。もしその通りだとすると、元来方言であった schauen が、命令形以外の場合にほとんど Hochdeutsch 化したということであろうか。

(*)vor sich her は「自分の前で」「自分の前に」あるいは「自分に向ってこちらに」といった意味のようだが、ここで vor sich her leise sprechen とは、他の人に向かって話すのではなく、自分に向って独り言のようにぼそぼそと話すという含みかと思われる。

・**schreien**「泣く」

(1)Marienwürmchen, fliege weg!/ dein Häuschen brennt, die Kinder **schrei'n**/ so sehre, wie so sehre.（Arnim usw., *Marienwürmchen*）

テントウムシよ , 飛んで行って !/ お前の家が燃えて , 子どもらが泣いている ,/ ひどく , うんとひどく .

前々稿でこれを引用し、Marienwürmchen は東低地ドイツ語であると記した（杉田① = 第 1 章 159-60p; 東低地ドイツ語圏 = 方言地図 32-35)。ここでは訳を少し変えた。schreien はチューリンゲン（方言地図 41)、ヘッセン（同 39）では「泣く」の意だと知ったためである（*Knoop* 448)。両地域とも中部ドイツ語圏であって低地ドイツ語圏ではないが、確かに「叫ぶ」より「泣く」の方が自然である。次の例でも同様である。

(2)Er [=Wind] pocht ans Fenster und schaut hinein,/ und hört er wo ein Kindlein **schrei'n**.（Reinick, *Wiegenlied im Winter*）

風は窓をたたいて中をのぞき込み ,/ 子どもがどこかで泣いているのを耳にする .

単に叫ぶ・泣くというよりも、他の語と対（つい）にして用い、その語に叫ぶ・泣くような様子を付加する表現もある。

(3)…, so nimmt der Alte seine Harf ', und **schreitet**,/ und singt waldeinwärts und gedämpft:
（Mayrhofer, *Nachtstück*）
… 老人は自分のハープを手にとり , 叫ぶように ,/ 森へ向けて涙ながらに歌う :

ここで老人は魂の叫びを発しつつ歌を歌うが、それは、自らの死の遠からんことを予期しつつも、その死はあらゆる苦しみから己を解放する長いまどろみである（den langen Schlummer,/ der mich erlöst/ von allem Kummer）という歌である。

そうしたニュアンスに富んだ事態を、どのように表しうるのであろうか。ドイツ語の分離・非分離前綴りは興味深いが、造語の際の可能性が限られている。kennenlernen, schlafengehen, spazierengehen のように不定詞を前綴りにすることも可能だが、おのずと限界がある。(3) の schreiten und singen は schreitensingen とでも複合語化できればよいが難しいだろう（日本語では「前綴り」という意識が低く、ひいては造語法に実質的に限定が付される可能性が少ないだけに、例えば「泣き歌う」という造語が可能である）。それでも一般にこれを現在分詞を用いて schreitend singen と表現することもできるが、韻律等の都合から (3) のような und による対表現を用いることがあるのではないか。

なおここで問題なのは単なる行為の連続ではなく、行為が一つのまとまった様態をなしている点である。「行為」に関することではないし、また動詞の例でもないが、例えばイギリス語の bread und butter が「パンとバター」なのではなく、一体となった「バター付きパン」であるようにである。

schreiten とは別の語となるが、同種の他の作例をあげてみる。――

(4)O Gott, es war nicht bös' gemeint,/ der andre aber geht und klagt.（Freiligrath, *O lieb*...）
ああ , それを悪意で言ったのではなかったとしても ,/ その人は〔それを聞いて〕嘆き去る〔去り嘆く〕だろうだろう .

(5)Hier quellen die Wellen,/ hier lachen und wachen /die siegenden Palmen auf Lippen und Brust.（anonym, *Weichet nur*...）
ここ〔= 2 つの魂が寄り添ったところ〕で波がわき出で ,/ 勝ちほこる想いが / 唇と胸の上で生き生きと笑う .

lachen und wachen はふつうなら「笑い、そして目覚めている」とでも訳すであろう。だがここでは wachen は「目覚めている」というより「生き生きとしている、生命力に溢れている」という意味だと見る点で矢羽々崇氏に従う（矢羽々 184）。その上で lachen und wachen は、「笑い、そして生き生きとしている」ではなく、一体化した行動として「生き生きと笑う」とでも解すべきだと思われる（(5) で Palmen を「想い」と訳した事情については「･Palme」303p を参照のこと）。

なおここに見るような、動詞の並置（ふつう und を介して）がもつ意味については、第 3 章統語論・第 4 章意味論を参照のこと。

･war = wäre（接続法）→ 杉田②（= 本章第 1 節）101-2p

5）副詞

・**alleine = allein**「ひとりで」

(1)Dorten, an dem Bach **alleine**,/ badet sich die schöne Elfe;（Heine, *Sommerabend*）

小川のほとりで ,ひとり ,/ 美しい妖精が沐浴をしている ;

これは前々稿で、副詞を造る e に関連して引用した（杉田① = 第 1 章 159p）。その際は、北部方言（大 'allein' ★ i)）だという点については確認できていなかったため、ここで改めてとりあげる。

あるいは、そもそもこれは中高ドイツ語由来の可能性もある。中高ドイツ語では、alein とともに aleine も使われていたからである（小 6)。一般に中高ドイツ語のこん跡が各地の方言に見られる（つまり方言は比較的よく中高ドイツ語を残す）が、要するに Hochdeutsch の alleine は中高ドイツ語から直接的に、あるいは方言を介して間接的に伝わったのであろう。この点は、allein に限らず、多かれ少なかれ、他の方言由来の詩語（= 本項の対象）にもあてはまる。

なお、この詩における Heine の微妙な含意については、杉田② = 第 2 章第 1 節 158-9p を参照のこと。また alleine は、方言というよりも口語だとする辞書もある（ア 'allein')。総じて方言は地域の口語として発生・定着するのが一般的であるとすれば（特殊な例外をのぞけば書かれることは普通はない)、alleine を口語とする解釈もおそらく妥当であろう。

・**allweil, alleweil**「いつも」

(1)Traun! Bogen und Pfeil,/ sind gut für den Feind,/ Hülflos **alleweil**/ der Elende weint;/ [Es] dem Ed'len blüht Heil,/wo Sonne nur scheint,…（Tieck, *Traun!...*）(*1)

まことに ! 弓と矢が / 敵にふさわしい ,/ 救いを得られないまま , 常に / みじめな者は泣く ;/ 太陽が輝きさえすれば ,/ 高貴な者に幸運が咲き ,...

alleweil あるいは allweil は南部・オーストリア方言だと言う（大 'alleweil' ; 方言地図 45-8, 51-3)。この後に「(補 1）官庁語」で all+ 副詞・接続詞のタイプの語をいくつも取り上げるが、方言とされるこの種の語は少ない。

(1) は、各詩行とも上拍（弱拍）の後に Daktyrus が続き、1 拍の強音節で終わるが（⏑ | — ⏑⏑ | —)、第 1 行の Traun! Bogen und Pfeil は冒頭に強音もしくは軽強音を置いているかもしれない（﹨— | — ⏑⏑ | —)。第 3 行の Hülflos alleweil は「— | ⏑ — ⏑ | —」という韻律で書かれているように見えるが、hülflos「— | ⏑」は行頭に見られる「転置強音」によって「⏑ | —」と（山口 40)、また alleweil の weil と第 1 行の Pfeil が押韻するところからすれば、alleweil は「／— ⏑ | ﹨—」と読まれていると判断される。

この語は、有名なシュヴァーベン民謡 *Muss i denn*（あるいは *Abschied*）でも用いられている。

(2)Kann i glei' net **allweil** bei dir sei'/ han i doch mei' Freud' an dir.（Volkslied, *Muss i denn*）

たとえいつも君のそばにいることができなくても / ぼくは君の近くにいるのがうれしんだ . (*2)

これに限らず、民謡では alleweil は比較的よく使われる。民謡 *Ein Jäger aus Kurpfalz* には 2 度 allweil が出るし、Silcher が書きとめたシュヴァーベン民謡 *Alleweil ka mer net lustig sei*（=Alleweil kann mehr nicht lustig sein）では第 1 詩節に 4 度も、それぱかりか民謡 *Alleweil ein wenig lustig* では、各詩節 10 行のうち 8 行（計 3 連で 24 行）の冒頭に alleweil が使われている（残念だが第 1、第 3 の民謡がどの地域のものかは不明である)。

なお (2) には、綴りの異なる版がある（z.B.Wikipedia 'Muss i denn')。方言が、Hochdeutsch の話

し手に理解されやすくなるよう、民謡の部分的書きかえ（翻訳）はしばしば行われる。

(*1) hülflos は hilflos に同じ。Hilfe と同義の Hülfe に由来する。

(*2) シュヴァーベン方言（方言地図 47）と *Muss i denn* については、杉田② = 第 2 章第 1 節 83p にも若干記した。

・**da = hier**「ここに」, **dort = da**「そこに」

(1)…**da** steht der Bub und **da** steh' ich,/ und mit dem fremden Mädel **dort**, wird er…（Hofmannsthal, *Hab' mir's gelobt*）

…ここにあの若者がおり , ここに私がいる , / そしてそこで彼は〔私の〕知らない娘と一緒で …

これはオーストリア方言（方言地図 52-3）だが、その意味は字面からは分からない。だがそれは、テキストの文脈から明らかである。

(1) のテキストは、R. シュトラウス作曲による『バラの騎士』*Der Rosenkavalier* である。その舞台は 18 世紀ヴィーンであり、ホーフマンスタールは、それを意識し、da, dort をオーストリア方言として、すなわちそれぞれ「ここ」「そこ」の意味で用いている。私が見た限り、舞台でもそのように設定されている。

ちなみに (1) に出る Bub（Junge）も Mädel（Mädchen）も同方言を含む南部方言（同 45-8, 51-3）である（田中② 11）。

・**daheim(e)**「家で」

daheim は元々、Hochdeutsch の zu Haus(e) にあたる南部地域（方言地図 45-8, 51）の言葉である（田中② 11）。現在では、中部地域（同 36-44）も含めて使われているようである（*Knoop* 393）。民謡ではこう歌われる。

(1)Da gucket ein fein's lieb's Mädel heraus!/ Es ist nicht dort **daheime**!（Arnim usw., *Wer hat…*）

そこ〔= あちこちの山上の家〕で , かわいい娘（こ）が外を眺めている !/ そこはこの娘の故郷（くに）ではない !

この言い回しは、韻律の都合を考慮した場合などに、詩に現れることもある。ゲーテから引く。

(2)[Ich] Fand mein Holdchen/ nicht **daheim**;/ Muß das Goldchen/ draußen sein.（Goethe, *Mailied II*）

私のいい人は / 家ではみつからなかった ;/ 恋びとは / 外に出ているに違いない .

なおこの詩で踏まれているのは半韻（daheim と sein）である（杉田① = 第 1 章 118p）。

・**einher**「こちらへ」(= herein)

これも南部・オーストリア方言（方言地図 45-8, 51-3）だという（大）。意味上は herein と同じとされるが、詩人はこれを脚韻をふむ都合を考慮して選んでいると思われる。

(1)Horch! wollüstig klingen/ die Wellen im Meer,/ Sie hüpfen und springen/ mutwillig **einher**,（Tieck, *Geliebter, wo zaudert*）

聞いて ! 心地よく / 海で波が響くのを ,/ 波は勢いよく / こちらへ飛び跳ねます ,

ここで einher と脚韻をふむのは第 2 行の Meer である。einher 自体は ein- にも -her にもアクセ

ントを置けるようだが、第 2,4 行ともに強勢終止の詩行であるため、einher は -her にアクセントが置かれている。

なおこの種の変化形として、einher のみか einhin（hinein）, aufhin（hinauf）, abhin（hinab）,abher（herab）等も、独和大の小見出し語としてのる。このうちには特別な意味を有する語（z.B.abhin, überhin）もある。

・**halt(e)**「ともかく」「まさに」

(1)…und mit dem fremden Mädel dort/wird er so glücklich sein,/als wie **halt** Männer das Glücklichsein verstehen.（Hofmannsthal, *Hab' mir's gelobt*）

... そして彼はそこで知らない娘と一緒で / とても幸福になるのでしょう ,/ 男たちが幸福をまさに理解するのと結局同じように .

(2)Wirf mir [=Bach] herein/ dein Tüchlein fein,/daß ich die Augen ihm **halte** bedeckt!（Müller, *Des Baches Wiegenlied*）

私〔= 小川〕に投げ入れよ / お前〔= 水車屋の娘〕の良質の布を ,/ 私がともかく彼の眼をおおえるように !

これは南部・オーストリア・スイスの方言とされる（大；方言地図 45-53）。田中泰三氏によれば、halt はスイス方言（同 49-50）としては eben（まさに , とにかく）あるいは freilich（ただし , もっとも , もちろん ... だが）を意味するというが（田中② 82）、前者の意味でこれを用いた詩は、時々見られる。

前者 (1) は、2 度ほど引いたが、オーストリアの詩人ホーフマンスタールによる『バラの騎士』（R. シュトラウス作曲）の台本である。舞台設定（18 世紀ヴィーン）の都合上、これによって、オーストリアを含む地域の言葉という印象を強めているかもしれない。

後者 (2) には、特にそうした意図はないようであるが、南部方言を比較的好むミューラーらしさがかもしだされているかもしれない。ある辞書は、halt は eben の意とした上で、「動かしがたい既定の現実についての話し手の主観的心情を反映して」と注記する（大 'halt'）。また他の辞書は、命令形を強めて「とにかく」といったニュアンスを持つと記す（ア）。その点からすれば、halte は冒頭の命令形 wirf…herein を強めるために使われているとも思われるが、そう解するには両者は離れすぎている。位置的にはやはり、halte は daß 節内で意味をもつと理解する方が自然に思われる。

結局、(1) で halt は、もう若くない元帥夫人が、愛人である青年（er）が知らない少女（das fremde Mädel）と恋仲になるにいたった事実を前に、〈それは結局世の男たちが感じる幸福と同じ〉とあきらめの気持ちを表している。(2) では、うれしいにつけ悲しいにつけ Müller=Geselle（職人・若者）がしばしば訪れた小川が、Geselle の入水の事実を前にして、〈こうなってしまっては、ともかく彼の眼を良質の布でおおってあげよう〉という諦観の表現と解しうる。

・**'naus, 'nein = hinaus, hinein**「〔あちらの〕外へ」「〔あちらの〕中へ」

これらは南部地域（方言地図 45-8,51 および 52 の一部）の方言だという。だが 'naus も 'nein のいずれも「特に」南部で使われると独和大は記す。それはこれらの語が、多かれ少なかれ一般化し、Hochdeutsch の一部としてあるていど使われるという事実を踏まえているのであろう（日本語の助詞の例なので少し性格が異なるが、例えば「じゃん」は元横浜のことばだと言う。だが、もはや全国で

使われる一般性をもっている)。

(1)Wenn von dem Fang der Jäger lustig zieht nach Haus,/ da steckt kein sittsam Kind den Kopf zum Fenster **'naus**.（Müller, *Eifersucht und Stolz*）

狩人が猟を終えて , 楽しげに家路につくとき ,/ 行儀のよい子なら , 頭を窓から出して外をうかがったりしないものだが .

(2)„Was sind das helle Fensterlein?/ Da drin wird eine Hochzeit sein:…Da guck' ich wohl ein wenig **'nein**!"（Mörike, *Elfenlied*）

この明るい窓は何なんだろう ?/ そこで結婚式が行われるんだ :… じゃあちょっとばかり中をのぞいてやろう !

・**recht = sehr**「非常に」「本当に」

これはバイエルン方言（方言地図 51）というが（*Knoop* 440)、辞書はふつう sehr の意としているようである。しかも特に方言という注記がないところを見ると、少なくとも今日では、recht のこの意味が共通語化しているのであろう。ただしこれが詩や民謡が書かれた時期には、地域性が感じられていたかもしれない。

残念だが、バイエルン方言としてこれが使われた例は未見である。民謡としては、中部ドイツの東に位置するバイエルンとは反対に、中部の西、フランスよりに位置するプファルツ地域（同 40）で採集された作例（これはドイツでは、クリスマス曲としてよく知られている。日本でも「楽しい日」と題されて歌われることがある）に、これが用いられている。その事情は分からない。

(1)Laßt uns froh und munter sein,/ und uns **recht** von Herzen freu'n.（Volkslied, *Laßt uns…*）

僕らを陽気に元気にしてちょうだい ,/ そして心の底からいっぱい喜ばせて !

sehr の意味の recht はバイエルン方言と記したが、(1) プファルツ地域のみならずスイス（方言地図 49-50）でも使われていると判断される (*1)。田中泰三氏は、スイスドイツ語に関する本のなかで、Mer wöisched en **rächt** en guten Apitit（= Wir wünschen einen recht guten Appetit.「私たちはそれなりの意欲〔= 食欲〕がほしいです」）という例文をあえてのせている（田中② 81; ちなみに 2 つの en はいずれも不定冠詞である)。ただし rächt（recht）は、「スイス・ドイツ語でひんぱんに使用される副詞」（同前）に数えられるほどではないようである。

詩人もこの意味の recht を使うことがある。次の例では、Danke sehr! の sehr のように、recht は動詞（ここでは lauert）を強めている。

(2)Am meisten aber dauert/ mich Lottchens Herzeleid;/ Das arme Mädchen lauert/ **recht** auf die Blumenzeit;(*2)（Overbeck, *Sehnsucht…*）

でも一番かわいそうなのは ,/ ロットヒェンの心の悲しみ ;/ 気の毒なこの子は / 花の季節をすごく待ちわびている .

だがなぜ recht なのであろう。詩脚上は sehr でも問題なさそうである。なのに詩人が recht を用いたのは、sehr と recht との強さの程度に関係するのではあるまいか。一般に、語義上同じと思われたとしても、一つの言語体系において、おのずと差異化のメカニズムが機能するものである。

例えば gut の場合で言うと、gut→recht gut→sehr gut の順で意味が強くなると、岩波は記す。一方独和大は、ganz→recht→sehr の順序で程度が増すと説明しつつ、recht が「ときに強くアクセントをもって発音され『非常に』の意を表すことがある」とも記しており、その限りでは recht は

sehr よりも強さの程度が高いようである。詩人が (2) で詩脚上あえて必要なわけではない recht を用いた理由の一半は、この点にあるのではないだろうか。何しろ (2) を含む詩は、冬の間に、外でのびのびと遊べる「春」の到来を今か今かと待ちわびる laudern 子どもらの心境を歌ったのであるから。

recht とゲーテ　同様にこの recht の強さを意識し、しかし recht と形容された事態に明確な意味をもたせた詩人がいるとすれば、それはゲーテである。ゲーテは『ヴィルヘルムマイスターの遍歴時代』という長編小説を書いた、その所々にいわば点景のように置かれている詩は著名であり、かつ多くの作曲家によって付曲が試みられてきた。その中の一つ、俗に「たて琴ひきの歌 I」と言われる詩を、この小説に登場する老たて琴ひきはこう吟じている。

(3)Ja! laßt mich meiner Qual!/ Und kann ich nur einmal/ **recht** einsam sein,(*3)/ dann bin ich nicht allein.（Goethe, *Wer sich...*）

そうだ！私を私の苦悩に委ねよ !/ いつか私が / ひどく孤独になることができさえすれば ,/ そうすれば私は一人ではない .

ここでゲーテは recht を自覚的に使ったように思われる。sehr を用いるとわずか 2 hebig のこの短い詩行（第 3 行）に［z］が 3 つ続けて響くことになるが（sehr einsam sein）、それを避けるために（ただしむしろ［z］の連続こそ心地よいという判断もありうる）。

あるいは、(3) を口づさむたて琴ひきはイタリア出身であって、バイエルン（*Knoop* 440）で流通する南部方言（方言地図 51）を使わせることで、ゲーテはたて琴ひきの出自を暗示したのかもしれない。当時、イタリアからドイツに入国するために使われたブレンナー峠 → インスブルックという最も一般的な経路を使う旅人は、結局バイエルンを通過するしかなかったのであるから（ゲーテも 1786 年この逆ルートでイタリアに旅し、1788 年にこのルートで帰国した）。

だが実は recht は、(2) の場合と同様に、それがもつ強さの程度を意識して選ばれたのではないだろうか。前記のように recht は、アクセントを付けて発音されれば「非常に」を意味するという。「非常に」というのは便宜的な説明以上ではないが、(3) のこの文脈で意味される事態は明らかである。つまり (3) の場合にこの語で意味されているのは、事態の、程度の（したがって量的な）強さではなく、質的な強さなのである。

私は、たて琴ひきの老人は (3) で recht einsam と歌うことで、「徹底して、つまり完全に孤独になることができれば、そのときは私は一人ではない」、と言っているように思われる。つまり、真の孤独に徹することで、nicht allein、つまり「他者」とともにいる状態を実現できる、というのであろう。実はたて琴ひきは、『遍歴時代』において個性が際立つ少女 Mignon の父親（しかもその出生について罪を背負った父親）であり、彼がつま弾く歌において、nicht allein で念頭に置かれる「他者」とは、誰よりも Mignon のことであろう。

要するにたて琴ひきは、己の全き孤独を通じて初めて、他の誰でもない、不幸な事実を背負ったわが娘との関わりを取り戻すことができると言っているのか、そうでなければ、全くの一人になって自分を見つめることで、自分を生んだ創造者に内面で相対するこができ、それによって創造者＝神と一体化できる、と言おうとしているのであろう。

いずれの意味にせよ、徹底して孤独に、完全に孤独 recht einsam になることが、「一人ではなくなる」ための不可欠の条件である、と歌われているのだと思われる。だから einsam を修飾する言葉は、recht でなければならないのである。

(*1) 方言辞典 *Knoop* は本稿で何度も言及するが、それが扱うドイツ語方言はドイツ共和国内のものであって、オーストリアやスイスのドイツ語には言及がない。

(*2) 一般に、弱音から始まる詩脚（Jambus, 上拍をもつ Trochäus 等）よりなる詩でも、論理的・文法的に、弱音を強音（もしくは軽強音）として発音するよう求められる場合がある。(2) の第 4 詩行は、一般には⏑|—⏑|—⏑|— と読むべきだが、詩行頭の recht の意味を強めて ⟍—|—⏑|—⏑|—のように発音してさしつかえない(山口 40-2)。あるいは詩脚を壊すことになるが、場合によっては—⏑⏑|—⏑|—と。

(*3) recht einsam sein の読み方も (2) の場合と同じである。いや、recht がそれ自体で、ならびにこの詩において担う意味からすれば、むしろ (2) の場合以上にそれが求められるのではないか。

6）接続詞

・wann（=wenn）

クラウンによれば、これは北部およびオーストリアの方言（方言辞典 52-3）だという。ヴィーンでも wānn（ā は仏語 chance のように鼻音化した音だという）は wenn の意味で使われる（河野 158)。

独和大では、wenn の意味での wann の使用例として唯一あげた例文を C.F.Meyer のものと明示するが、Meyer はスイスの作家・詩人である。その限り独和大は、この意味の wann がスイス方言（同 49-50）として使われていることを、あいまいな形でだが示唆している。田中泰三氏は wenn および wann の両義を 1 語で表す wänn を、スイス方言として扱っている（田中② 85)。(*)

シューベルトに多くの詩を提供した、「シューベルティアーデ」仲間の詩人 Mayrhofer は、オーストリアの人である。彼の「夜曲」はこの wann から始まる。

(1)**Wann** über Berge sich der Nebel breitet,/ und Luna mit Gewölken kämpft,…（Mayrhofer, *Nachtstück*）

山の上に霧が広がり / そして月が雲と争うと,...

シューベルトはこの wann を wenn に書き換えたが（*LiederNet*, 'Nachtstück')、それはこの意の wann がオーストリア方言であり、地域性のある言葉（*Duden* ' ²wann'）と理解されていたからであろう。

だがこの語は、オーストリア以外の詩人よっても用いられている。

(2)**Wann** der silberne Mond durch die Gesträuche blinkt,/…wandl' ich traurig von Busch zu Busch.（Hölty, *Die Mainacht*）

銀の月が茂みを通して輝くと,/... 僕は林から林へと悲しくさすらう .

この詩の作者 Hölty は、ハノーファーの出身であり（方言地図 18)、確かに母語は前記の北部方言かもしれない。だが、それ以外の地域出身の詩人も、wann を wenn の意で用いている。

(3)**Wann** vor Schmerz die Seele schauert,/ lüget meine Stirne(*) Ruh'.（Gotter, *Pflicht...*）

痛みのために魂が震えると,/ 私の頭は休息を装う .

(4)Grünt einst uns das Leben nicht fürder, so haben/ wir klüglich die grünende Zeit nicht versäumt,/ und **wann** es gegolten [wird], doch [soll es] glücklich geträumt [werden],（Reil, *Das Lied im Grünen*）

僕らの人生がいつか将来 , これ以上芽を出さなくなっても ,/ 僕らは〔それまでは〕工夫して , 芽を出す時間を無駄にすることはないだろう ,/ そして芽を出す時間に価値があると見なされるなら , それをせめて幸福に夢見ようよ ,

(2) のゴッターは、マルクスの「ゴータ綱領批判」に名を残した中部ドイツ（チューリンゲン）のゴータ生まれであり（方言地図 41）、(3) のライルは、同じく中部ドイツのフランクフルトに近い地域で生まれている（同 39）。この事実は ── 詩人といえども母語が与える影響の大きさから自由ではないと仮定するなら ──、wenn の意の wann が一部地域の方言であるのみか、中高ドイツ語由来の語として比較的広く使われたことを暗示しているのかもしれない。

実際、wann は通時的に見ると元々 wenn と同語であり ── いずれも *ahd.* hwanne, hwenne; *mhd.* wanne, wenne（*Duden* 'wenn' "wann'）──、新高ドイツ語にいたってそれが明確に分かれたようである。wann が wenn の意味で用いられるのは、そうした事情の名残と判断できよう。

なお独和大によれば、wann は従属接続詞として、wenn のみか als, weil の意味でも使われるという（ただし筆者は詩においては未見）。

(*) 例えば I gaane, und wänn s schneit.── これは Ich gehe unter allen Umständen.「どんな事情にあろうと私は行く .」の意だというが（田中② 86）、ただしこの Hochdeutsch 訳はスイス方言原文の直訳ではないため、wänn の理解には役に立たない。原文を直訳すれば、Ich gehe, und wenn es schneit.「たとえ雪が降っても私は行く .」となるはずである（und wenn… = wenn auch…）。

7）間投詞

・**ade!**「さよなら」

先に詩語の間投詞として ade を取り上げたが（221p）、ここでは方言の観点からとりあげる。これは南部で（方言地図 45-8,51 および 52 の一部）、より詳しくは、フランスと国境を接するシュヴァーベン・アレマン（同 47-8）、およびフランケン地域（同 45-46）で、使われるという（*Knoop* 382）。

(1)Winter, **ade**! Scheiden tut weh. /Aber dein Scheiden macht, /daß mir das Herze lacht...

（Fallersleben, *Winter, ade!* ）

冬よ , さよなら ! 別れはつらい ./ でもお前と別れると ,/ 私の心は笑う ...

これは、童謡作家 Fallersleben による、ドイツ民謡 *Schätzchen ade!* のパロディである。旋律はバイエルン（方言地図 51）の北西部に位置するフランケン地域（同 45-46）のものだというが（*Jugend* 20）、その曲調は *Schätzchen ade!* のものとしては明るすぎる。だがこのパロディにはむしろぴったりの感じがする。最初と最後に Scheiden tut weh と歌われる点は同じだが、中間部 ──(1) では第 2,3 行目 ── のパロディが笑いを誘う。

中部ドイツで歌われる民謡をあげてみる。

(2)**Ade** zur guten Nacht,/ jetzt wird der Schluß gemacht,/ daß ich muß scheiden./ Im Sommer, da wächst der Klee,/ im Winter, da schneit's den Schnee, da komm' ich wieder.

（Volkslied, *Ade zur guten Nacht*）

さよなら , おやすみ ,/ これで終わりにします ./ 私はさよならしなくちゃなりません ./ 夏 , クローバが咲き ,/ 冬 ,

雪が降れば ,/ またやってきます .

これは中部ドイツのものとはいえ（*Jugend* 18）、どの地域を指すのかかは不明だが、中部にあってフランスの影響を受けやすい地域であるとすれば、西部のフランス沿いの地域（ラインラント、プファルツ地域等〔方言地図 36-37 および 40〕）であろうか。これらに加え、前記のシュヴァーベン、アレマンおよびフランケン（それぞれ同 47,48 および 45-6）等の南部地域は、ストラスブールを中心都市とするアルザス地域（同 48 の西部）に接している（言語的には国境を越えて部分的に重なる）。

アルザスの言葉はドイツ語系（より細かくは同 48 のアレマン語系）だが、フランス語（あるいはフランス語系の方言）がかなり入っている（例えば Danke beuacoup）。これらの地域でフランス語 à dieu が使われるようになったのは、けだし当然と思われる。ゲーテは 21~22 歳の時、ストラスブールに学んだが、それはフランス語を実地に学ぶためであった（ゲーテ① 34）。これに類した関心から、フランス沿いの地域にする民衆が、à dieu を使い始めたのであろう。

なお通時的には、中高ドイツ語時代に古フランス語からこれを借用したようである（大 ‘ade’）。

・**gelt?**「そう ?」「ねぇ ?」（= nicht wahr?）

(1)Zur Müllerin hin,/ So lautet der Sinn,/ **Gelt**, hab' ich's verstanden?/ Zur Müllerin hin.（Müller, *Dangsagung…*）

水車屋の娘のところへ ,/ それを意味しているんだ ,/ そう ? 僕はそれを理解したろうか ,/ 水車屋の娘のところへ〔ということを〕

(2)Da guck' ich wohl ein wenig 'nein!/ —Pfui, stößt den Kopf an harte Stein!/ Elfe, **gelt**, du hast genug?/（Mörike, *Elfenlied*）

じゃあ少しばかり中をのぞいたてやろう !/ ―ふう , 頭を固い石にぶつけた !/ 妖精よ , ねっ , うんざりでしょ ?

これはドイツの南部方言だという（大 ; ア ; 方言地図 45-8,51 および 52 の一部）。オーストリア（同 52-3）でも使われると記す辞書もある（*Duden* ‘ˢgelt’）。*Knoop* では見出し語になっていない（それだけ Hochdeutsch の語彙として普及したということかもしれない）。一方、ヴィーンのドイツ語では nicht wahr? の意味で gell, gelt, gelts が（河野 172）、またスイスドイツ語（同 49-50）でも、同じ意味で gäll が使われる、と明示されている（田中② 46）。ただし gelt は、次のように、先立つ文とつながりのない文の出だしでも使われる点で、nicht wahr? と若干異なるかもしれない。

(3)**Gelt**, Fischermatz? **Gelt**,alter Tropf, / dir will der Winter nicht in Kopf ?（Mörike, *Nixe Binsefuß*）

ねっ ? チビ漁師さん , ねっ ? うすのろおじさん ,/ あなたには冬のことなど頭にないでしょ ?

この詩は水の妖精（→「・Nixe」153p）ビンゼフースの独壇場だが、(3) は彼女が関心をもっている娘の父親に話しかける部分である。

gelt は方言と言われるが、(1) および (2)(3) の作者はミュラーとメーリケである。ミュラーは南部地域の出身ではないし、生涯の活躍地域も南部から離れているが、その方言を巧みに用いている（例えば halte）。一方メーリケは、南部シュヴァーベン（方言地図 47）の出であるばかりか、シュヴァーベン方言を散りばめた小説まで書いている。もっともそのシュヴァーベン方言には疑問が呈されているようだが（小澤 327-8）。ただし gelt はシュヴァーベンを含む南部地域やオーストリアで使われており、固有のシュヴァーベン方言ではないため、(2)(3) は作例としての価値がある。

彼らと比べると、オーストリア方言を含む南部方言（より詳しくは南部方言の中でもおそらくバイエルン方言〔同 51〕）を母語としたマーラーにとっては（杉田② = 第 2 章第 1 節 101p）、gelt はより身近な単語だったようである。

(4)Ei, du! **Gelt?** Guten Morgen! Ei, **Gelt?**/ Du! Wird's nicht eine schöne Welt?.../Guten Tag! Ist's nicht eine schöne Welt?/ Ei, du! **Gelt!?** Schöne Welt! (Mahler,*Ging heut' morgen*...)
おや, あなた! どお? お早う〔=すてきな朝ですね〕! あら, どお?/ あなた! よい天気になるんじゃない?/... こんにちは! どおいい天気じゃない ?/ ねえあなた! どお ? いい天気でしょ !

ここでも Gelt? は、先立つ文と無関係の語りかけの場面で使われている。(4) 前半の語り手は Fink（ヒワ）、後者のそれは Blum' und Vogel（花と鳥）であり、語りかけの相手は、今朝がた野原を歩いた若人（職人）である。

gelt は語源的には gelte（*mhd.*）で、gelten の接続法 I 式 3 人称単数だという（佐々木 217）。*Duden* や *Wahrig* には、元来は 'es möge gelten'、すなわち「... が重要であってくれれば」「... に関わっていれば」の意とある。だが言葉の意味はじょじょに移ろい行く。独和大や、前記の河野・田中両氏が記すように、諸例に見る gelt? は nicht wahr? の意だと解してよいと思われる。

上の例 ―(1) Müller と (2)(3) Mörike― ではいずれも後に決定疑問文が来ている。(4)Mahler では必ずしもそうではないが、'Gelt!? Schöne Welt!' などは念をおす言い方であり、その限り一定の疑問文と解しうる。だが冒頭の 'Gelt!? Guten Morgen!' もそうなのだろうか。もしそうだとすれば、Guten Morgen! は、字義を意識せずに用いられる決まりきった挨拶語としてではなく (*)、字義通りの含みで、しかも「すてきな朝を〔あなたに〕!」ではなく「すてきな朝ですね ?!」の意で使われていると判断される。

(*) ヴィーンの言葉を母語にしていたに違いないマーラー（杉田② = 第 2 章第 1 節 101p）にとっては、挨拶語は Grüß Gott! だったであろう。なのにあえて Hochdeutsch の Guten Morgen! を用いたとすれば、そこに一定の意図が働いていたようにも思われる。

（3）口語・俗語

以上、詩で方言が使われる作例を見た（一部に民謡を含む）。

だが他にも、詩語の源泉としてあげるべきことばがある。それは、口語、ないし口語のうち特に民衆の生活に根差したことば、すなわち「俗語」（俗語をここではそのような意味で用いる）である。

口語と俗語を、厳密に区別することはできない。仮に独和大のように区別したとしても ― それぞれ ((話)) ((俗)) と記号化されている ― それは一定の便宜以上にはならないであろう。時にはその区別が必要な語・作例もあるのかもしれないが、以下では両者を特に区別することなく論ずる。ドイツ語の母語話者ではない私には、残念だがそれ以外の手立てがない。

以下で扱うのは、1）冠詞、2）名詞、3）代名詞（一部冠詞を含む）、4）動詞、5）副詞、6）接続詞である。

平明なハイネの詩　事前に一言ふれれば、口語の語句・表現法を用いた詩がここでの主題であるとはいえ、全体の印象が口語的であるような詩というものが、確かにある。

例えばハイネの詩では、誰でもが理解可能なふつうのことばが使われ、押韻も、ひいては要所でのことばの選択も、自然でなめらかである。その意味について読み手が思わず頭を抱えこむような、抽象的・高踏的で、回りくどい、もってまわった語りはまずない。本節＝第２節の前半「１,」で詩語を扱い、ここ後半「２,」では詩語の源泉となる多様な範ちゅうのことばを扱っているが、ハイネにとっては詩語などというものはなく、一般のドイツ語（人々の生活の言葉）がすべて詩語であるとさえいえるほどである。

(1)　Aus meinen Tränen sprießen/ viel blühende Blumen hervor,/ und meine Seufzer werden/ ein Nachtigallenchor.

Und wenn du mich lieb hast, Kindchen,/ schenk' ich dir die Blumen all',/ und vor deinem Fenster soll klingen/ das Lied der Nachtigall.（Heine, *Aus meinen Tränen sprießen*）

僕の涙から / たくさんの花が咲き出でる ,/ そして僕のため息は / 小夜なき鳥の合唱になる .

君が僕を愛してくれれば , かわいい人 ,/ 君にこの花を全部送ろう ,/ そして君の窓辺で / 小夜なき鳥の歌を響かせよう .

ここにはどこにも理解困難なことばはない。いずれも平明で、日常の語りがそのまま詩になったかのようである(*)。その限りでは、この詩を構成する以上の語は、いずれも口語のように思えてくる。そしてそれがまた詩語でもあると。

(*) これだけ平明な詩は、文語（日本語について言われる狭義のそれ）などを用いずに、平明な日本語に訳すべきであろう。例えばあるハイネ詩集では、この詩は長歌の形式で、

なみだより / 花はもえいで / ためいきも / しらべとぞなる

情（こころ）あらば / 花をおくらむ / まどべには / うたもうたはむ

と訳されている（ハイネ 194）。訳者はこれら文語を詩的だと信じているのであろうが、ハイネの基本的な姿勢を無視していないだろうか。

１）冠詞

・'ne, 'nen= eine, einen（不定冠詞）

口語では不定冠詞 eine, einen 等の ei- が省略されて、'ne, 'nen のように発音されることがある。それは、不定冠詞としての意味上、語頭の ei が弱く発音されるからである（大 'ein'）。これは今日、Hochdeutsch においても、比較的一般化しているようである（河崎② 128）。

この省略形は詩において出会われることはあまりないが、誤解を避けるために注記に値する。

(1)Wenn du groß bist, stiehl ein Fohlen;/ geh' die Eb'ne ab und zu,/bringe heim **'ne** Carlisle-Kuh!（Barns, *Hochländisches Wiegenlied*）

お前が大きくなったら , 仔馬を盗んでおいで ;/〔スコットランドの〕平地に時々行って ,/ カーライルの牝牛を持ち帰っておいで !

(2)Mit Myrten und Rosen, lieblich und hold,/ mit duft'gen Zypressen und Flittergold,/ möcht' ich zieren dies Buch wie **'nen** Totenschrein,/ und sargen meine Lieder hinein.

（Heine, *Mit Myrten und Rosen*）

愛らしく優美なミルテとバラで ,/ 匂いたつ糸杉と輝く金箔で ,/ 僕はこの本をひつぎのように飾り ,/ 僕の歌

をそのうちに埋葬したい .

念のため記せば、(1) の詩脚は—◡格で、heim 'ne Carlisle-Kuh の部分は—◡|—◡|—（Carliste は[ká:laɪl]）であり、また (2) は—◡と—◡◡の入り混じった民謡詩行よりなるが、dies Buch wie 'nen Totenschrein の箇所は◡|—◡◡|—◡|—である。つまり (1) では 'nen を使わなければ詩脚を壊すし、(2) では 'nen とせずに einen をそのまま用いて—◡◡◡とすることは、民謡詩行であろうと避けられるであろう。

ところで以上の省略形は、Hochdeutsch では「口語」とされているが（大 , 見出し語を引用符なしに記せば 'ne, 'nen）、低地ドイツ語ではより一般的に普及しているようである（田中① 20）。そして低地ドイツ語では他に 'nes, 'nem, 'ner（松崎② 128）、そればかりか 'n（同前 , 田中① 20）などの省略形も使われるという (*)。プロイセン時代に、またドイツ帝国の時代に首都であった Berlin なども、低地ドイツ語圏である。だからおそらく、詩人がこの地域のこれらの使用法に依拠する例も見出されるだろう。

なお (1) は、思わず吹き出すような内容の子守歌だが、歴史的に見れば、スコットランド（ドイツではない）低地・高地間の積年の争いが背景にある。シューベルトの *Ave Maria* で有名なスコットの『湖上の美人』*The Lady of the Lake* も、低地・高地間との（正確にはそれぞれにおいて有力な氏族間の）争いの場が舞台である。

(*) 後者の (2) は、前々稿「その他の省略」のうち「ei の省略」の項でとりあげたが（杉田① = 第 1 章 147p）、この現象がより広く不定冠詞に見られるという点については、私の理解は不十分であった。

・ein', ein', ein'n = eine, einen, einen（不定冠詞）

一方、不定冠詞において、語頭の ei- をではなく、変化語尾 -e, -en, -e- 等を略す場合もある。以下ではアポストロフを付けたために性・格を想像しうるが、少年向け民謡集にさえ見られるように（Volkslied, *In einem…*; *Es ist ein Ros…*）、アポストロフなしで記されていた場合は、わかりにくい。(1)(2) では中性 1,4 格（あるいは男性 1 格）のように、(3) では男性 4 格のように見えるため、不定冠詞の語頭が略される場合（前項）以上に奇妙に見える。いずれも数詞（基数）とも見なしうるが、アクセントが置かれていない点からすれば、やはりこれは不定冠詞と判断される。

(1)Es ist **ein'** Ros entsprungen/ aus einer Wurzel zart,（Volkslied, *Es ist ein Ros*…）

バラが咲いた / 柔らかい根から ,

(2)Sie hat mir Treu' versprochen,/ gab mir **ein'** Ring dabei,（Eichendorff, *Im einem kühlen Grunde*）

彼女は私に誠実に約束し ,/ その際 , 私に指輪をくれた ,

念のため言えば、前者の ein' は eine であり（Ros にアポストロフはつけなかったが、これは女性名詞の Rose である）、後者 (2) の ein' は einen である（Ring は男性名詞）。発音上の極めつけは、ein'n = einen という省略形であろうか。ただし ein' と異なり ‘-n’ が残るので、文法的には分かりやすくはあるのだが。

(3)Schon angezünd'(*),/ es gibt **ein'n** Schein,/ und damit so fahren wir bei der Nacht/ ins Bergwerg ein.（Volkslied,*Glückauf...*）

すでにともされた / 明かりがある ,/ それをもって我らは夜に / 炭鉱に降りて行く .

ein'n が見られるのは民謡にかぎらない。アイヒェンドルフもまた、シューベルトの「ライアー回し」Leiermann と似た境涯の「音楽士」を歌った詩で、これを用いている。もっとも詩の内容はミュラーよりも明るく、ヴォルフの曲はむしろ諧謔的でさえある。

(4)Mag dir Gott **ein'n** Mann bescheren,/ wohl mit Haus und Hof verseh'n!（Eichendorff, *Der Musikant*）

神が君に男性を一人贈り ,/ 家と屋敷をうまくあてがってくれるといいが！

それにしても ein'n はどう発音するのだろうか。ein と区別して、舌先が若干長めに歯茎に押しつけられるのであろうか。それは何とか発音できるが、次の -t't などはどう発音するのであろう。

(5)…die schönste Prinzessin/ reit't durch die Allee.（Mörike, *Der Gärtner*）

... 美しい王女が / 並木道を馬で行く .

(*) zünden を語幹にもつ動詞の変化はむずかしい。弱変化動詞でありながら、時に強変化が見られる（杉田②= 第 2 章第 1 節 92 以下）。ただしここでは、弱変化動詞として変化は規則的で anzünden の過去分詞は angezündet であるが、-et が省略されている点はめずらしい（杉田①= 第 1 章 137 以下）。また、schon angezünd' は文法的には es gibt にかかるのであろうが、実質的に ein'n Schein にかかる修飾語句と判断してよいと思われる（第 4 章意味論「転移修飾語句」）。

2）名詞

・**Blut**「やつ」→ 詩語「・Blut」151p

・**Tropf**「やつ」

18~19 世紀の詩では、口語が用いられることはあまりないようだが、全くないわけではない。後述するように、対話ないし独白が詩とされている場合などには、使われる蓋然性は高くなる。例えば先に見た方言 gelt?（118-9p）なども、口語であるのみか（*Duden* ‘ˀgelt’）、作例としてあげたミュラー、メーリケ、マーラーの例はいずれも、会話ないし独白中で使われていた。口語は、名詞ではあまり出会ったことがないが、例えば Tropf、特に arm を付した armer Tropf などは、口語と判断される。

(1)Weh, aber ich! **armer Tropf**!（Mörike, *Lied eines Verliebten*）

ああ , 私といったら！あわれなやつ！

これは一見、tropfen「したたる」に由来する語に見える。だが、その場合の Tropf は、ふつう医療用語として「点滴」ないしそれに類する医療行為を意味するようだが、一方ここで問題にしている Tropf は triefen「鼻水を垂らしている」に由来し、「やつ」、あるいは相手の価値をおとしめて「まぬけ」「うすのろ」といった意味を有するという（大 , *Duden*）。

なお Tropf は、独和大では ((話)) と注記され口語と見なされているが、同辞書には ((俗))((卑)) というカテゴリーも使われている点からすれば、少なくともここでの Tropf は「俗語・俗語的日常語」、「卑語・粗野な〔語〕」（大「この辞典の記号と略号」）には分類されないようである。とはいえ、やはりその差異は相対的なものだろう。メーリケのおとぎ話的な詩では、水の精が老いた漁師に向って、さもバカにした感じで alter Tropf「うすのろじいさん」と呼びかけている（Mörike, Nixe *Binsefuß* ;→263p(3)）。

・**Wicht**「やつ」

armer Tropf の他に、armer Wicht という表現が同様の意味で使われることがある。

(1)…/ Weh' dem! der ist **ein armer Wicht**,/ er kennt die gold'ne Freiheit nicht.（Blumauer, *Lied der Freiheit*）

…/ 何ということ！そういう者はあわれな奴 ,/ 黄金の自由を知らないんだ .

これを相良大は、軽蔑語（記号は「蔑」）扱いする。軽蔑語は俗語・卑語とは位相を異にすると思われるが、子どもについて使われた次の例（ただし詩ではなく演劇の台詞）などを見ると、口語ないし俗語的な印象が強いように思われる。

(2)Tanzen soll ich **armer Wicht**,/ Schwesterchen, und kann es nicht!（Wette, *Brüderchen…*）

だめな僕 , 踊れって言われても ,/ グレーテル , 僕にはできないよ！(*)

(*) 念のため記せば、Schwesterchen は「妹」の意だが（縮小辞つき）、日本語では年下のきょうだいに対しては、親族呼称ではなく名前で呼ぶのが一般的であるため、ここでは劇中の妹の名前 ―― 「ヘンゼルとグレーテル」のグレーテル ―― を、呼びかけとして用いた。ちなみに「魔王」の 'mein Sohn' も、詩中で子どもの名が伝えられない以上、「息子よ」としか訳しようがない（277p(1)）。

３）代名詞（一部冠詞を含む）

・**'s = es/ das, 'n = den**（代名詞・冠詞等の縮約）

口語的な詩にかぎったことではないが、es（人称代名詞）あるいは das（定冠詞）等が 's 等と略された上に、前後の単語と一体化することがある。これを「縮約」Kontraktion と言う。つまり「アクセントの弱化したある語〔例えば es や定冠詞の das〕が、次に続くまたは先行する、より強いアクセントを持つ語に従属する ―― むしろ一時的に結合する（杉田注）―― こと」がそれである（小 723）。この現象は、前々稿に記したようにいろいろな品詞間で見られるが、省略されるのは代名詞・冠詞の場合が多い（杉田① = 第 1 章 149-52p）。

縮約は口語に多く見られるが、民謡や詩で用いられることも多い。以下、一般の詩で使われた例をあげる。

会話＝口語体を含む詩　詩自体が口語的な雰囲気を最大限に出そうとする場合がある。例えば親子の会話で成り立つような詩がそれである。

(1)Er war**'s** mit einer Andern―（Seidl, *Die Männer…*）

他の女とささやいてたのは彼だったの ―

この詩は母と娘の対話で成り立っており、(1) は娘が母に恋人について不満を述べた箇所である。ここに見られる …ist's は「… するのは … である」という強調表現（英語では It's…that…）である。以下の (5) で引用するが、これに先立つ詩行 ――da rauscht' es: “Guten Abend!”「『こんばんわ』ってささやきが聞こえた」―― からすれば、これは通常の文章としては、Er war's, der mit einer Andern rauschte. とされるべきであろう。

他にも、以下に見るように、この詩には 's が何度も出る。しかも文法的意味はかなり異なる。

(2)Ja, ja, nun ist er**'s** wirklich（*ebd.*）

そうそう , いま彼は実際にそれ〔= 青二才〕なの ;

(3)Du sagtest mir**'s**, o Mutter, “Die Männer sind méchant !…”（*ebd.*）

お母さん , 私にこう言ったわね ,「男はみんなろくでなし !...」って

(4)**Es** blieb nicht bloß beim Rauschen,…Vom Gruße kam**'s** zu Kusse,…（*ebd.*）

単にひそひそ話だけじゃなかった ,... 挨拶前にキスしてた .

(5)…da rauscht' **es**: “Guten Abend!”（*ebd.*）

... 誰かがささやいてたの :「こんばんは !」って

(2) のように、's が先行する単語を指示する場合もあるし、(3) のように、後続する単語・文を指す場合もある。またこの詩には、縮約ではないが、(4) に見るように、es を伴う慣用的表現（es bleibt kein…; es kommt zu…〔ア ‘bleiben’ ‘kommen’〕）もなされているし、他に (5) のように、es が主語をぼかして状況を第 3 者的に表現するのに使われている。(*1)

独白・語りかけ　相手を想定しない語りかけや独白が、口語体で書かれることがある。

(6)Seht ihr**'s**, Freunde?/ Seht ihr**'s** nicht?（Wagner, *Mild und leise*）

あなたたちにそれが見えますか , 友よ ?/ それが見えませんか ?

これはヴァーグナーの楽劇『トリスタンとイゾルデ』における、イゾルデの独白である。ihr ということばが出るが、これは特定の相手を指しているのではない。死したトリスタンと一体化できるとの思いを忘我の境地で抱きつつ、イゾルデは、誰ということもなく世の人々に問いかけているのである。なお、ここに出る 's は、(2) と同様に、先行する 4 行、Mild und leise/ wie er lächelt,/ wie das Auge/ hold eröffnet「甘く , そして穏やかに / 彼が微笑んでいるのが ,/ 眼を婉然（えんぜん）と / 開いているのが —」を受けている。

付随的にあげるが、次は子どもに対する親の語りかけである。ここに見られる 's は、これまでと異なり定冠詞 das の省略形である（杉田① = 第 1 章 150p）。

(7)Schlaf ' nun selig und süß,/ schau' im Traum**'s** Paradies.（Scherer, *Wiegenlied*）

幸せに安らかに眠りなさい ,/ 夢で天国をご覧なさい .

縮約形 'n　縮約が起こるのは、会話・独白にかぎらない。縮約がいかなる品詞との間で起こるかにもよるのかもしれないが（同前 150-2p）、民謡や一般の詩においても縮約形が散見されうる。

以下、付随的に、代名詞のでもなく 's という形でもないが、他の形態の縮約の例（いずれも 'n）を２例あげる。また以下はいずれも、会話・独白ではないが、内容上口語的な書法で書かれている。前者は民謡である。後者はハイネの詩だが、メルヒェンを導く導入部であり、詩の雰囲気は口語的である。

(8)Steht ein bucklige Männlein da,/ tut mir**'n** Krug wegschnappen.（Arnim usw., *Das bucklicht Männlein*）

そこには猫背の小男がいて ,/ 俺のジョッキをかすめていく .

(9)Es leuchtet meine Liebe,/…/ wie**'n** Märchen traurig und trübe,/ erzählt in der Sommernacht.（Heine, *Es leuchtet…*）

僕の愛は輝いている ,/…/ 夏の夜に語られる / 暗く悲しいおとぎ話でのように .

前者 (8) の 'n は (7) と同じく定冠詞である。男性 4 格の den が、所有の 3 格 mir と縮約を起している。…tut mein'n Krug でもよいのであろうが、所有の 3 格を使ったところがいかにもドイツ語ら

しい。後者 (9) の 'n は前置詞 in である。これは先立つ語が wie であり、音声として若干違いはあっても（[iː] と [ɪ]）、同音素 /i/ が響くために容易に理解される。

民謡から一つ特異な例をあげる。

(10)…und [die Katze] ging nicht mehr,/ ging nicht mehr in**'n** Schnee.（Volkslied, *A B C …*）

… でもその猫はけっして行かなかった ,/ 雪の中へはけっして行かなかった .

ここでは 'n は den である。ちなみに他の縮約形とともに、これ in'n も辞書に見出し語として記載されている。それによれば、発音は [ɪn] のようであるが（大「in'n」）、実質的には、先の ein'n（122p）の場合と同様に、「n'n」で舌先を長めに歯茎に押しつけるのであろうか。

後接の場合「野ばら」 以上の例と異なり、縮約は後ろの単語との間でおこることもある。前の単語との縮約を前接 Enklise と術語化するのに対して、この場合は後接 Proklise という術語で呼ばれる。

縮約で圧倒的に多いのはこれまで見たように前接だが、次のような後接の例も知られている。

(11)Und der wilde Knabe brach/ **'s** Röslein(*2) auf der Heiden;（Goethe, *Heidenröslein*）

だがその乱暴な少年は手折った / 荒れ野のその野バラを ;

ここで 's は定冠詞 das である。それまでに Röslein に定冠詞はついていなかったが（rot という後置形容詞ばかりか auf der Heiden という修飾語句がつく以上 (*3)、2 度目からは定冠詞を置いてもよかった)、ここでは Knabe に der を付した事実に対応させたのであろう。

ところで「野バラ」を 91 曲集めた曲集があるが、それを見ると、この箇所を後接ではなく前接とした詩も少なくない（坂西 24 usw.）(*4)。つまり Und der wilde Knabe brach's/ Röslein auf der Heiden と。これは縮約に前接が多いがための表記ではなく、ここで 's は人称代名詞の es である。まず人称代名詞を先行させて、そのすぐ後に当該名詞を置くという構文法は、詩ではしばしば見られる（→ 第 3 章統語論)。

(*1) 縮約ではないが、他に重要なのは 's が仮主語 es の省略形として詩行の冒頭で使われる例である。例えば **'s** gibt kein schöner[es] Leben als Studentenleben.「学生生活より楽しい生活はない」（下宮 94）のように。ゲーテの *Heidenröslein* の冒頭も、仮主語の省略を明示して、**'s** sah ein Knab'… と記されることもある（→ 第 3 章統語論「仮主語」)。

(*2) 縮約定冠詞をゲーテは、後接名詞と離して 's Röslein と記している。'sRöslein のように両者を結合させてはいないが、発音上は一体化する。

(*3) Sah ein Knab' ein Röslein steh'n/ Röslein auf der Heiden, において、auf der Heiden は sah にかかる副詞句とも解しうるが、*Heidenröslein* という題からすれば、Röslein にかかる修飾語句とみなすべきであろう。

(*4) ゲーテのテキスト通り後接の場合でも、's Röslein ではなく das Röslein と書きなおして付曲した例もある（坂西 69)。二重唱曲としての付曲では、その箇所から入る声部には、's Röslein ではなく Röslein と歌わせる例もある（同 67)。's 部分に装飾音符をあてがった付曲もある（同 42, ただし前接として brach に続く形で)。

・mein' = meinem, meinen, meiner（所有代名詞）

先に冠詞について、ein', ein', ein'n 等が eine, einen, einen の代わりに用いられる例を取り上げた

が、所有代名詞についても同様の省略が見られることがある（その限り不定冠詞類というカテゴリーも有効であろう）。

(1)Da sprech' ich nach **mein'** hoh'n Verstand…（Arnim usw., *Lob des*...）

それをわし（私）は , わしの高い知性にもとづいて言っているのだ …

(2)Mir ist ein fein's braun's Maidelein/ gefallen(*1) in **mein'** Sinn.（Volkslied, *Mir ist ein…*）

栗色の髪のきれいな少女を / 僕は想うようになった .

念のため記せば、(1) の mein' は meinem の、(2) のそれは meinen の省略形であろう。だが Hochdeutsch としては奇妙であるため、(2) は一般向けテキストでは（ここでは語および抑揚記号の下に引いた実線・破線が対応する）、…gefallen in mein Sinn ⏑ | — ⏑ | — ⏑ | — の 3 音節語 gefallen を 2 音節 gefall'n に縮小して in mein Sinn を in meinen Sinn ⏑ | — ⏑ | — ⏑ | — に、あるいは細かな手を加えずに単純に mein を den に、代えた例が見られる（民謡 21）。後者は (2) 冒頭の mir を所有の 3 格と解せば、確かに可能である。

(3)**Mein'** Geist will ich aufgeben,/ dazu **mein'** Leib und Leben(*2)/ legen in Gottes gnädig' Hand.（anonym, *O Welt…*）

私は , 私の精神を断念する ,/ そのために私の肉体と命を / 神の慈悲深い手のうちにおく .

(4)Die [=die Räder] gar nicht gerne stille steh'n,/ die sich **mein** Tag nicht müde geh'n,（Müller, *Das Wandern*）

水車は立ち止まったりはしない ,/ 日がな一日 , 回って疲れることがない ,

前者 (3) は、コラール「ああ、私はこの世を去らねばならぬ」（有名なイーザクの「インスブルックよさらば」を下にしたバッハのコラール）からの引用である。ここでは、2 度にわたり meinen が mein' へと短縮されている。後者 (4) はシューベルトの『美しき水車小屋の娘』の第 1 曲だが、有名な割にはこの短縮形 mein（mein' としたテキストは見たことがない）および mein Tag の意味が検討される機会は少ないように思われる。これは時間を表す 4 格であり、本来は meinen Tag でなければならない。不定冠詞や所有代名詞の -en を落とす例は、民謡などで見られることがある（杉田② = 第 2 章第 1 節 80p 注）。(4) はそれにならったのであろうか。また mein(en) Tag は「日がな一日」あるいは「一生」の意味と思われるが、資料的な裏付けがとれない。

-er の省略　所有代名詞の省略形として興味深いのは次の例である。

(5)Vor lauter hochad'ligen Zeugen/ kopuliert man ihrer zwei;/ die Orgel hängt voll Geigen (*3),/ der Himmel nicht, **mein'** Treu' !（Mörike, *Bei einer Trauung*）

騒がしい偉そうな連中の前で / そのうちの 2 人が結び付けられる ;/ オルガンは楽の音に満ちている ,/ 天国はそうではない , 何とまあ !

ここでは mein' は meiner のはずだが（この古風な言い回しは本来は meiner Treu である〔大 'Treue'〕）、他にこうした省略の作例に出会ったことがない。固有の言い回しだからこそ、それへの連想を期待した、このような省略が可能だったのだろうか。

ちなみに名詞の例だが、-er（ただし意味論的にはまったく別物）が省略された例に出会ったことがある。

(6)Wie ein Räuber schleichst du doch!/ **Räub'** auch gern! sprach Findlay.（Barns, *Findlay*）

あなたは泥棒みたいに忍び込んでるじゃない !/ 泥棒もいいな ! とフィンドレー .

こうした大胆な省略は他では見たことがない。この場合、直前に同じ単語（Räuber）があるおかげで、十分に推測が可能である。

この詩（訳詩）は会話体で、女性が 4 hebig の Trochäus —⏑ |—⏑ |—⏑ |— で語り、それに対して男性が—⏑ |—⏑ |—⏑で返答するのだが、(6) の第 2 行では冒頭の強音—に Räub' が置かれている。Räuber のままでも詩脚—⏑に適合的だが、弱音⏑の部分には、内容上 auch を置かねばならなかったのであろう。そのために、訳者としては格変化語尾にも増して、意味論上決定的に重要な、行為者を示す語尾 '-er' を略すしかなかったのだろうと思われる。

(*1) この gefallen は fallen の過去分詞であって、不定形動詞 gefallen ではない。

(*2) ただし、後者のように連語（Leib und Leben）に所有代名詞を付ける際、それは、直後の名詞の性に合わせた語形変化をするものなのかどうか。藤田五郎氏は連語を主題的に扱っているが（藤田 13-15）、この問題に示唆を与える記述はない。

(*3) Geige はヴァイオリンである。そしてここで念頭に置かれているのは、der Himmel hängt voll Geigen.「天国は楽〔バイオリン〕の音で満ちている」（大 'Himmel'「幸福に酔いしれている」）という成句だが、メーリケは der Himmel を die Orgel（オルガンの意だが、あるいはオルガンの音が響く場所を指すのか）に代えて現世の有様を描き、次行で der Himmel… を配して、現世の営み（結婚式）は幸福や愛とは無縁だと書いた（→ 第 4 章意味論「意味の拡大」）。

・**meins**「わたしのもの」（所有代名詞）

名詞化した所有代名詞は、meiner, meine, meines… と変化するが、中性単数 1 格は meins という省略形をとることも多い。これは口語的用法とされる（中島他 91）。

(1)…kehrt' ich mein verirrtes Auge/ zur Sonne, als wenn drüber wär'/ ein Ohr, zu hören meine Klage,/ ein Herz wie **meins**,/ sich des Bedrängten zu erbarmen.（Goethe, *Prometheus*）

… 私は迷った眼を / 太陽へとを向けた , まるで ,/ 私の嘆きを聞く耳が ,/ 苦しめられた者を憐れむ / わが心のような心が , 天上にあるかのように .

・**was = etwas**「あるもの」（不定代名詞）

was は汎用性のある語である。詩でもこれが各種の意味で用いられる。

was を不定代名詞として用いる例はよく見られる。これを口語と注記した辞書もあるが、なかには俗語と見なすものもある。

(1)Ach! wenn ich nicht gar zu vernünftig wär',/ ich täte mir **was** zuleide.（Heine, *Der arme Peter*）

ああ , 僕が分別がありすぎなければ ,/ 僕は自分に何かの危害を加えるんだが .

(2)…dein Kleid will mich **was** lehren!（Zarnack, *O Tannenbaum*）

… お前〔= モミの木〕の服〔= 緑の葉〕は私に何かを教えようとする !

(1) は、sie, er 等の人称代名詞を使わず Grete, Peter 等の固有名詞で通している、民謡的な素朴な詩「哀れなペーター」（→249-250p）での、ペーターによる独白である。それだけに口語的な表現となっている。

(2) はクリスマス曲として知られる「モミの木」である。特に語りではないが、子どもを念頭に置いた詩だけに、口語的表現が用いられていると判断される。(2) を、Wiener Sängerknaben（ヴィーン歌童（うたわらわ）＝ヴィーン少年合唱団）は **Was** will dein Kleid mich lernen?「お前の服は私に何を教えようとするのか?」と歌う。つまり原文の was は不定代名詞ではなく疑問代名詞と、しかも「まれ」とはいえ口語で見られる、疑問代名詞が「文頭に置か（れない）」（大 'was'）例と解しているのかもしれない。例えば Was hat er gesagt? に対して Er hat was gesagt? とする場合と同様にである（同前）。

もう２点あげる。

(3)Es ist **was** kommen und ist **was** g'schehn,/…Ich möcht' Sie(*) fragen:/ warum zittert **was** in mir?...（Hofmannsthal, *Hab' mir's gelobt*）

何かが起こった , 何かが ,/... 僕は彼女に聞きたい :/ なぜ僕の内で何かが震えるのか ?...

これは先に言及したが、R. シュトラウスのオペラ『バラの騎士』の、ホーフマンスタールによる台本である。詩とはおのずと異なるとはいえ、本文は独白であるだけに、口語の特質が良く出ている。第 3 行目に見える warum は was とする方が自然であろうが、前後に何度も was が出るためそれは避けたのであろう。なお第 1 行目の kommen は本来は gekommen であり（杉田① = 第 1 章 146p, 杉田② = 本章第 1 節 89p）、g'schehn（g'schehen）もオーストリア・ドイツ語の特徴である、前綴り ge- の脱落傾向を示している（杉田② = 本章第 1 節 91p）。

(4)Und tätst du **was** kaufen,/ käm ich wieder gelaufen./…Hätt' **was** dich verdrossen,/ so macht' ich dir Possen.（Goethe, *Liebhaber...*）

君が何か買い物をしたなら ,/ 僕は〔君の所まで〕また走って行くんだけど ,/…〔そうしたら〕何かが君の気分を害しても ,/ 君に戯れ〔て君の気分を変えてあげ〕るんだが .

これは、恋する若者の心の中の想いを率直につづった詩だけに、口語調で書かれている（ただし散文ではないのでやむをえないことだが、内容の関係で、最終詩節をのぞきすべての詩節が接続法 II 式で書かれているのは、少々不自然ではあるが）。

ちなみにここには、次項で論ずる tun の助動詞的用法が見られる。この tätst も、そのまま接続法 II 式と理解するのが自然に思われる（こう書くのは tät が直説法の場合があるからである ; 杉田② = 本章第 1 節 97-9p）。これに続く käm, hätte 等がそれを示唆する。

(*) ここに出る Sie は「彼女」の意である。他の台詞に出る Ihn と同様に大文字で書かれている。

・**was = soweit**「する限り」（関係代名詞あるいは疑問代名詞）

was は不定代名詞としてのみならず、以下「５）副詞」の項でみるように、各種の疑問副詞としてしばしば使われるが、関係代名詞として従属接続詞的にも用いられる (*)。soweit の意味で使われる was は割合多く目にする。

これは、was の一連の口語的用法の一つである。例えば Er lief, soweit er konnte（あるいは Er lief, so schnell wie er konnte）は、口語では Es lief, was er konnte（ア）とも言われるが、以下はこれの応用である。

(1)Spielt der Wind mit meinem Blatte,/ zittr' ich, **was** ich zittern kann.（Müller, *Letzte Hoffnung*）

風が僕の葉〔= 希望をかけたある木の葉〕とたわむれると ,/ 僕は震えられるかぎりに震える .

(2)Ihm [=Schütze] gehört das Weite,/ **was** sein Pfeil erreicht,…（Schiller, *Mit dem Pfeil…*）

射手は , その矢が届くかぎり ,/ 遠くまで支配する ,...

そして (2) の場合に詩人が soweit を使わなかったのは、他面では was がかかる前行に Weite があるからだろう。もちろん、was が他の意味で使われる場合と同様に 1 音節語である、という特性が意識されているはずである。

(*) どの辞書もほぼ同様に解するが、疑問代名詞の副詞的用法とする辞書もある（ア 'was' 1 ②）。

4）動詞

・**haben**「抱きしめる」

口語・俗語としての動詞の例はほとんどあげられない。母語話者ならばたくさんの語を指摘できるのであろうが、それは私にはかなわない。ここでは口語的な独自な意味をもつ例として haben をとりあげる。

(1)Ich zieh' mich in mein Innres still zurück,/ der Schleier fällt,/ da **hab'** ich dich und mein verlornes Glück,/du meine Welt!(Chamisso, *Nun hast du mir…*)

私は私の内部〔= 追憶〕へと静かに戻ります ,/〔追憶の〕ヴェールが落ちます ./ そのとき私はあたなを , 私の失われた幸福を , 抱きしめます ,/ 私の世界であるあなた !

haben は、「人間が目的語」の場合に、「婉曲な表現」として性的な意味をこめて使われることがある。例えば「e-e〔=eine〕Frau gehabt 〜 , 婦人と関係した（同衾した）」のように（相良大）。「Sie ist noch zu habe.((話)) 彼女はまだ決まった相手がいない」（彼女はまだ haben されうる）という例文も見られる（独和大）。

(1) では、夫を亡くした女性の哀しい心情が歌われるが、ここではおそらく dich haben は「あなたを抱きしめる」という意味であると想像される。相良大のように取ってもよいが、詩のコンテクストからすれば独和大のようには取れない。次の (2) の場合も「抱きしめる」の意と解しうる。

(2)…und laß uns wieder von der Liebe reden,…//Gib mir die Hand, daß ich sie heimlich drücke/…/ Gib mir nur einen deiner süßen Blicke,/…//...komm an mein Herz, daß ich dich wieder **habe**,…（Gilm, *Allerseelen*）

そしてもう一度愛について語ろうよ ,...// 手を出しておくれ , そっと握れるように /.../ 君の甘いまなざしを一度だけでもおくれ ,/...//... また〔君を〕抱きしめられるように私の胸においで ,...

カトリック教徒のお盆にあたる万霊節（11 月 2 日）、詩人は亡き妻（恋人か）の面影を追い、かつていっしょにすごした日々をしみじみと思い出している。そして、彼女と愛について語りたい、彼女の手を握りたい、彼女の甘いまなざしを見たい、そして彼女を胸に抱きしめたい、と願う。詩人はここで少しずつ想いを高揚させて、dich haben の想いにひたる。(1) でもそうだが、「抱きしめる」は、抱擁・キスなども含む愛撫 kosen の意を当然含んでいるであろう。

・**tun**（助動詞的な用法）

口語では、tun が助動詞的に使われることがある。大まかに言って「tun+ 動詞 = 動詞 」と判断し

てよいようだが、tun+ 動詞は動詞のただの言いかえではなく、その強調のために用いられるようである（桜井 325, 武市 31)。(*1)

通時的に見ると、この種の表現は、「中世前はまだ少なく、近世以降とくに俗語において …… 多用されるようになった」という（武市 20)。

語源を同じくするイギリス語の do がもっぱら疑問文や否定文をつくる際に使われるのに対し、ドイツ語では助動詞的な tun は肯定文でも用いられる。また強調のために、不定詞は「概ね」文頭に置かれるというが（桜井 325）── 例えば Schwimmen tut er gern「彼は泳ぐのが好きだ」（ア）──、他方、Er tät (=tat) (*2) das Reisen wählen「彼は旅行を選んだ」という例文をのせている辞書もあるし（相良大 'tun'）(*3)、むしろ tun は「本動詞の不定形の前（時に後ろ）に置かれ〔る〕」と見なす論者もある（武市 31)。この論者の守備範囲からすると、この傾向は中世期のドイツ語に、より多くあてはまるのかもしれない。

近代の作例でも、次のように、本動詞の不定詞をむしろ tun の後ろに置く場合もある。これは前稿で、直説法としての tät に論及した際に一度とりあげた例である（杉田② = 第 2 章第 1 節 97-8p)。ただし詩では、韻律上の制約のために規範文法には収まらない作例が多い、という事実が踏まえられなければならない。

(1)...es schlafen die Menschen in ihren Betten,/ träumen sich manches, was sie nicht haben,/ **tun** sich im Guten und Argen erlaben: (Müller, *Im Dorfe*)

... その人々〔= 宿泊者〕は床で休んでいる ,/ 持たざる多くの物を夢見て / 良くも悪しくも満足する :

助動詞としての tät(e)　一方 tät(e) は、方言において接続法 würde の代わりに用いられることがある（武市 31)。一般に方言では ──wäre などをのぞいて ── 接続法がすたれている場合が多いように感じられる。

それでも、丁寧な表現、あるいは非現実の表現などが必要な場合には、その本動詞の接続法にかわって、würde はもちろん tät が助動詞として用いられるようである（河野 152)。

(2)Es sind die mehreren Dinge auf der Welt,/ so daß sie ein's nicht glauben **tät'**, (Hofmannsthal, *Hab' mir's gelobt*)

世の中には , そういうことはいくつもあるので ,/〔世の〕人はそれを一つも信じないでしょう ,

(*1) 田中泰三氏はスイス・ドイツ語の場合について、他に「不規則動詞の変化形を避けるため」、「命令文・疑問文〔での使用〕」、「従事・持続をあらわす」といった用法に言及している（田中② 66)。限られた方言についての言及とはいえ、Hochdeutsch 理解のための参考になる。

(*2) この tät は接続法ではなく、直説法過去（=tat）である（杉田② = 本章第 1 節 97-100p)。

(*3) 独和大は Ich tue es machen.「私はそうします」, Tust du mir jetzt helfen.「これから手伝ってくれるかい」という例文をあげているが、これは田中氏がスイス・ドイツ語について前注 (*1) で言う「従事」の意味がよく出た文例のように思われる。

5）副詞

・**dr-**（< dar-）

口語では（口語に限らないことも少なくない)、dar- と副詞が融合した語に、母音省略による短縮

形が見られる。いずれも dar- が dr- の形をとる。一般的には韻律の都合上これが選ばれるのであろう。例えば dran の場合 ——

(1)Schaue nach dem einen Blatte,/ hänge meine Hoffnung **dran**;（Müller, *Letzte Hoffnung*）
僕はあの一枚の葉を眺め ,/ 僕の希望をこれにかける ;

(2)Viel liebliche Blüten stehen **dran**;/ linde/ Winde/ kommen, sie herzlich zu umfahn.(*1)（Mosen, *Nußbaum*）
かわいい花がその〔= クルミの木の〕そばにたくさん咲いている ./ やわらかい / 風が ,/ 花を優しく包みに来る .

短縮したとはいえ、いずれにおいても da(r)- の指示性が多かれ少なかれ意識されている。だがそうではない例が、口語で使われる決まり文句中に（特に daran が dran に短縮された場合などに）見られる。

(3)Das Mädchen nimmt aus Ärger/ den ersten besten Mann,/ der ihr in den Weg gelaufen;/ Der Jüngling ist übel **dran**.（Heine, *Ein Jüngling…*）
娘は怒りから ,/ 道で出会った / 行きずりの男を選ぶ ;,/ 若者は困惑している .

ここで dran は、(1)(2) の場合と同様に、先立つ詩行に書かれた状況を指していると読めるが、Er ist übel daran「彼は困った状況にいる」（ア 'daran'）という慣用句に見るように、指示性は弱いと判断される。

drauf の場合　drauf の例もあげてみる。この語の場合でも、「その上の」「そのために」という指示性があまり明瞭ではない用い方がある。

(4)Schön ist das Goldhaar, schöner der Kranz **drauf**：（Seidl, *Wiegenlied*）
〔お前の〕金髪は美しく , そして花輪はもっと美しい :

(5)"Mögst du nicht Schmerz durch meinen Tod gewinnen!"/ Sie sagt's; da küßt der Zwerg die bleichen Wangen,/**Drauf** also bald vergehen ihr die Sinnen./（Collin, *Der Zwerg*）
「あなた〔= 小人〕は私の死のせいで苦しみませんよう !」/ 王妃はそう言う ; そして小人は蒼白の頬にキスをする ./ すると〔その結果〕, 王妃の意識はほどなく失せる .

ただし (4) の場合、もし drauf を「金髪の上の〔花輪〕」ととると、指示性は明瞭となる。その場合は darauf が用いられる可能性が高いだろう (指示性を強めるためには dar- にアクセントが置かれるが、そうでなくても darauf は drauf よりも指示性が強い)。

(5) の場合は、「小人」の行為 —— 明文化されていないが口づけをした際に首を絞めるか毒を含ませたという設定であり、これがあって初めてこの詩の悲劇性が増す —— と王妃の死との因果関係を暗示するためには、私には darauf「キスの結果」の方がよいように感じられる。この詩の詩脚は上拍をもつ Trochäus だが、上拍に弱拍の 2 語をおくことは不自然ではないからである (*2)。ただしこれは私の好みに即した意見である。詩の場合でも因果関係や根拠・帰結関係等があるていど示された方がよいという意見には、おそらく異論もあるだろう（シェーラー 305-6）。

一方、drauf が関係代名詞（古風）として利用されている場合や、前置詞句に代わって使われる場合などは、文法的な機能上、指示性は比較的強いようである。

(6)Siehst du dort das Hüttchen steh'n,/ **drauf** der Mondschein ruht?（Seidl,*Im Freien*）
〔上に〕月の光が安らぐ / 小屋が , そこに立つのが見えますか ?

(7)…so hoffen sie [=die Sterne] noch mehr,/ daß auch dein Augenstern sie grüßt./ Erwach!

Sie warten **drauf**,（Shakespeare, *Ständchen*）

… 星はさらに願ってます ,/ 君の目の星〔= 瞳〕も星に挨拶をくれるようにと ,/ 目を覚まして ! 星はそれを待ってます ,(*3)

先に、シューマンがリュッケルトの drein（関係代名詞）を darein に代えたケースを見たが（241p）、おそらくこれは、音楽・作曲上の要請からであると同時に、関係代名詞としての指示性を高める配慮からなされたのであろう。

daher≒her　子音で始まる副詞 her が後続するために dar- ではなく da- の例だが（daher）、da の指示性が弱く、ほとんど da を欠いた語（her）と同様に解しうる例に出会うこともある。

(8)Nur ein ganz klein Singvögelein/ ruft weit **daher** im Dämmerschein:…die Fliegen nur ganz leise/ sie summen noch **daher**.（Reinick, *Wiegenlied im Sommer*）

ちいさい歌鳥だけが ,/ 遠くの薄明りのうちで〔向こうから〕叫んでいる :… ハエだけはとても静かに /〔向こうから〕まだ飛んでくる .

ここでは da は実質的に「〔家の〕外」を意味しているが、その点はあいまいである。ここで daher- はほとんど her- と違いがない。da(r)- が分離前綴りとして用いられる場合 ——(8) の例ではいずれもそう解しうる —— にそうした傾向を持ちうる点は、辞典で注記される場合がある（大 'daher'）。

(*1) umfahn については、杉田② = 第 2 章第 1 節 79-80p を参照のこと。

(*2) そうした一例として山口四郎氏は、ゲーテの *Rastlose Liebe* をあげる。この詩は、Dem Schnee, dem Regen,/ dem Wind entgegen,「雪に , 雨に ,/ 風に抗して」と、上拍つきの Jambus ⏑ | — ⏑ | — ⏑ でつづられるが、この語につづく第 5,6 行目は immer zu! immer zu!/ ohne Rast und Ruh' !「いつも , いつも !/ 休みも安らぎもなく !」である。山口氏は、ここでは各詩行が 2 hebig であり、かつ第 5,6 最終末尾の zu と Ruh' が強音として押韻するという前提の上で、immer zu! immer zu! は ⏑⏑ | — ⏑⏑ | — と、ohne Rast und Ruh' ! は ⏑⏑ | — ⏑ | — と読まれるべきであると主張する（山口 111）。

(*3) この詩は Shakespeare の訳詩である。イギリスは緯度が高い。季節にもよるが、そのためまだ明るいうちに就寝時間になることも多く、逆に目覚めの時間帯にはまだ星がまたたいていることも少なくない。

・was? = warum?「なぜ ?」

口語では was は、疑問副詞として多様な意味で使われる。例えば Was weinst du?「なんで知ってるの ?」という言い回しでは was は warum の代わりに用いられているが、この意味の was を詩で見ることは少なくない。特に 2 音節語 warum, wieso 等では詩脚に合わない場合などに、1 音節語 was が好んで使われる。

(1)Mein Sohn, **was** birgst du so bang dein Gesicht? —（Goethe, *Erlkönig*）

息子よ , お前はなぜ顔をそんなに不安げに隠すのか ? —

(2)...**was** drängst du denn so wunderlich,/ mein Herz?（Müller, *Die Post*）

… とても変だね , なぜお前はあわてて〔外へ〕向かうのか ,/ 僕の心よ ?

(3)…**was** will ich unter den Schläfern säumen?（Müller, *Im Dorfe*）

… なぜ僕は〔同じ宿屋の〕泊り客のうちにあって , ためらおうとするのか ?

いずれも、実際の会話あるいは独白・自問自答のことばであり、この意味の was が口語的な表現

であることがかいま見られる。

・**was? = wozu?**「何のために？」

(1)**Was** soll ich länger [in jenem Ort] weilen,/ daß man mich trieb hinaus?（Müller, *Gute Nacht*）

何のために僕は〔当地に〕もっと長くとどまるべきなのか？〔= とどまれない；なぜって〕/ 僕はここから追い立てられたのだから .

前項でこの詩は一度引用した（207p(2)）。その際は、冒頭の was を「なぜ」と訳したが、原因というより目的が問われているとすれば、was? は ——warum? というよりむしろ ——wazu? の代わりに用いられていると判断される。

warum を意味する was の場合も同様だが、この種の表現は口語的で、舌足らずな印象を受けるかもしれない。

だが詩人はむしろ、音節数の問題を考慮する以前に、この種の表現を意図的・積極的に採用しているのではないか、と思えることがある。韻律上の必要からばかりではない。むしろそれ以上に、warum にせよ wozu にせよ、語ろうとする事柄の細かな関係（理由、根拠、目的、方法等）を明示することでかもし出される散文的な印象を、弱めるためである。

(*) 目的も一面では原因と言えようが（哲学では目的因）、それは、行為者のうちで行為に時間的に先立って自覚されるとしても、その実現自体は未来にあるため、時間的に先立つ一般の原因（同起動因）とは区別して考えるのがふつうである。またそもそも起動因の因果関係と異なり、目的因のそれには —— 目的は意識的存在者によって立てられ、また目的は「過去現在にわたる〔無限の〕微小な傾向や気分」（ライプニッツ第 36 節）の下に立てられ、手段の選択がなされるだけに —— 多かれ少なかれ自由の入りこむ余地がある点において、定的に異なる。

・**was? = wie?**「いかに？」

他にも was はいろいろな意味で使われる。

(1)Ach, um deine feuchten Schwingen,/ West, wie sehr ich dich beneide:/ Denn du kannst ihm Kunde bringen/ **was** ich in der Trennung leide!（Willemer, *Ach, um…* ）

ああ , 私はお前のぬれた翼を ,/ 西風よ , いかにうらやんでいるか:/ だってお前は , 別れに際して私がどんなに苦しんでいるか / についての知らせを , 彼に運ぶことができるのだから！

この詩の場合は、第 2 行に出る wie との重複を避けるために was が選ばれたと思われる。ただしこの was を「何」の意で解することは可能である。leiden はふつう自動詞として使われる傾向があると思うが、他動詞としての用法もあるからである。

(2)Wenn du es wüßtest,/ **was** [es mich] leben heißt, umhaucht von der Gottheit/ weltschaffendem Atem,…du lebtest mit mir!（Hart, *Cäcilie*）

君が知っていたなら ,/ 神の〔息吹を ,〕世界を創造する息吹を / 周辺に感じつつどのように生きるべきかを ,… 君は僕と一緒に生きるだろう！

後者 (2) の場合は、事情はもう少し複雑である。leben は他動詞としても用いられるが、その場合はふつう同族目的語をとる。だが、ここに置かれているのは疑問代名詞である。しかも (2) の場合は

他の事情も関係する。この詩は３つの詩節よりなるが（(2) は第３詩節である）、それぞれの第１行はいずれも Wenn du es wüßtest,「君が知っていたなら」であり、この es の実質的な内容を示す第２行はいずれも was で始まっている。**was** [es mich] träumen heißt von brennenden Küssen,「もえるロづけについて僕は何を夢見るべきかを」(第２詩節) , **was** bangen heißt in einsamen Nächten,「寂しい夜に何に不安を感じるべきかを」のように。

つまりこの詩は形式美を重んじており、第３行で wie の代わりに was を用いたのは、おそらくこの形式を守るためである。

・**wo = irgendwo**「どこかで」

(1)Schlaf ein, mein süßes Kind,/ da draußen geht der Wind./ Er pocht ans Fenster und schaut hinein, / und hört er **wo** ein Kindlein schrei'n,…（Reinick, *Wiegenlied im Winter*）

お休み , かわいい子 ,/ 外は風が吹いている ./ 窓に当たり音をたてて中をのぞき込み ,/ 子どもがどこかで泣いているのを耳にする ,...

これは形態上、「語の縮小」（杉田② = 第２章第１節 132p 以下）の枠内で論じてもよかったが、特に口語としての用法（不定副詞）を意識してここに置く。詩はライニクによる子守歌であるが、幼子にかけることばだけに、この口語的用法が自然に響く。

レーナウの詩に Blüht ein Blümchen irgendwo,/ wird's vom hellen Tau getränket,…（Lenau, *Frühlingslied*）「どこかで花が咲くと , それは / 明るい露によってうるおい ,...」とあるが、逆に１音節ですむ箇所を３音節語が占めると冗長で分析的・散文的な印象が強まり、詩的感興がそがれると感じてしまうことがある。

６）接続詞

・**was = soweit**「... する限り」→ ３）代名詞の「・was = soweit」273p

（補 1）官庁語

詩語の源泉としての外来語・借用語を論ずる前に、多少とも配慮すべき範ちゅうの「ことば」として、官庁語ならびに専門語を「補論」の形でとり上げる。

まず官庁語だが、もちろん詩人が官庁語を用いる可能性は大きくはない。それらは、確かに Hochdeutsch 的な流通性を有している。だが、いかに新高ドイツ語の初期の時代にあって、ルターが聖書訳のためにザクセンの官庁語を用いたとしても、sachlich であることを主眼とする官庁語や専門語は、韻文とは最もかけ離れた存在であろう。選ばれたのが官庁語、しかもザクセンのそれだったのは、社会的・地理的条件に由来する汎用性・流通性を重んじたからにすぎない。(*1)

だが、官庁語が詩的感興を失わせるものでなければ、それどころか時に詩の内容によってはむしろふさわしいと判断されれば（これにはやはり韻律の都合等の判断も含まれる）、部分的に使われる可能性は捨てきれない。それゆえ、官庁語が詩に使われていないかどうか、最低限の確認が求められよう。

結論から言えば、詩で使われた言葉が官庁文書 (*2) のうちに見出されるかどうかを確認すべく資料にかなり目を通したが、結果的にそうした語を見出すことは、ほとんどできなかった。官庁語であって詩に使われている語として確認されたのは、all- で強調された次の各種の語（正確にはこの場合は語自体ではなく造語法が問題なのだが）と、selbig という単語のみであった。

(*1) ルターが用いたザクセンの言葉は「東中部ドイツ語」であって「この文章語は南北ドイツ語を媒介する中間的な特徴をもっていた」という（河崎① 34）。

(*2) もとより私が用いた資料は極めて限られたものである。第一次大戦後（1910 ～ 20 年代）に作成された、オーストリア・ハンガリー二重君主国と当時の日本の、主に貿易に関する官庁資料がそれである。多様な官庁資料を用いることができれば、またそれを十分な時間をかけて検討できれば、ある程度の語彙を見出すことができるかもしれない。当時文芸だけで生活できた詩人は極めてまれであり、一般に、家産的にせよ近代的にせよ官僚となって生活の資を得ていた詩人は少なかったからである。

・allhier, allüberall 等（all- + 時間・場所等を示す副詞）

時間や場所を示す副詞に all- を付すことで、その意味が強調される。この種の造語は「官庁語・雅語など」として使われるという（大 'all..'）。これは、all- はもともと官庁語であったが、詩語として利用されたことを示しているのであろう（なお独和大ではこの注記は、all- の付された個々の単語にはついていないことが多い）。抽象的には、逆に詩人の言葉が官庁語になったという可能性もありうるが、いつの時代でも官僚が、含みに富む、その意味であいまいな詩の言葉を、意味を厳格に規定すべき公文書に用いるとは思われない。

ただし、官庁・詩人の言葉が、共通する他の源泉（中高ドイツ語）から発した可能性もある。実際、中高ドイツ語では al- が「形容詞・副詞・分詞の強意の接頭辞」とされている（小 6）(*1)。この経路の可能性については調査する価値があると思うが、ここでは独和大にしたがい、all- は官庁語に由来すると見なしておきたい。他にも、中高ドイツ語由来だったとしても直接近代の詩人に影響を与えたのか、例えば民謡＝方言を介して間接的に影響を与えたのか、等も問われる。実際民謡には all- が時々見られる。

(1)Nein, ich will im Busen tragen/ deinen Himmel schon **allhier**.（Lappe, *Im Abendrot*）
いや , 私は心の内で担います ,/ すでにこの地上で汝の天国を .

前記のように、独和大の見出し語として allhier は特に官庁語等と記されないが、見出し語 '. . all' では「官庁語・雅語など」の例として allhier があげられている。そしてやはり allhier は民謡でも使われている（Volkslied, *Wenn ich ein Vöglein wär'* ）。

allüberall という仰々しい語が使われることもある。次の作例では、時間的な無限の流れを示す [auf] ewig に対置させて、空間的な無限の広がりをこの語が示す。

(2)Die liebe Erde **allüberall**/ blüht auf im Lenz und grünt/ aufs neu'! **Allüberall**/ und ewig blauen licht die Fernen!/ Ewig…ewig…（Wáng-Weí 王維 , *Der Abschied* ）
大地はいたるところで ,/ 青春のうちに〔春に〕花開き , 新たに緑をなす !/ いたるところで , そして永遠に , 未来は明るく青く輝く !/ 永遠に ... 永遠に …

allüberall は、民謡でも見られる。次の作例では冬の威力がこの語によって強く暗示されている。

(3)Er [= des argen Winters G'walt] macht die bunten Blüm'lein fahl/ im Wald und auf der Heid'./ Dem Laub und Gras **allüberall**,/ dem hat er widerseit.(*2)（Volkslied, *Nach grüner Farb…*）

よこしまな冬の威力は多彩な花々の血の気を奪う / 森でも荒れ野でも ./ それは葉と草に , いたるところで / 戦いを宣告する .

allhier, allüberall 等に類する強意語として、独和大は allda, alldort, allwo; alljetzt などをあげる。

(4)„Herr Oluf, er ritt'(*3) in Wald zur Stund',/ er probt **allda** sein Pferd und Hund.“（anonym (Herder), *Erlkönigs Tochter*）

「オルフは目下森へと出かけました ,/ そこで馬と犬を調教します .」

以上の諸例のいずれでも、確かに all- が強調の意味をもつのであろうが、詩人・作者は韻律上の効果も考えて選んだのであろう。(1) の詩脚は Trochäus で all- は弱音部におかれている。(2) を含む王維 =Bethge の詩は自由詩（訳詩）であるが、(2) の部分は上拍をもつ民謡詩行による。これに allüberall は比較的適合的である。ただし 2 つ目のそれは、直前の aufs neu'! を—⏑で読まない場合には、一呼吸を入れないと強音が連続してしまう (Spondeus)。民衆詩行よりなる (3) にも allüberall は適合的だが、同じ問題が生ずる。もっともそれは読み方の問題でもあり、抑揚の並びを過度に強調しなければ、さして不自然とは感じられないであろう。特に歌う場合はより自由で、(3) も民謡（= 歌）を聞くと、dem Laub und Grass allüberall は、‘dem | Laub und Gras all- | ü-ber-all’ のように 3 小節に配されており、それは Heusler の記号で示せば、⏑ | ⏜⏜⏜⏜ | ⏜⏜ X のように歌われていることが分かる（2/4 拍子の第 2 拍目を音楽のテキストどおり中強ととった）。

最後の (4) は訳詩でありながら、きれいに押韻する。大まかに見て (2)(3) と同じ上拍をもつ民謡詩行よりなり、allda が使われた事情は明瞭である。実は (4) の少し前で類似した表現が使われている。そこではこう記されている。

(5)„Sagt ihr, ich sei im Wald zur Stund',/ zu proben **da** mein Pferd und Hund.“（*ebd.*）

「お伝えください , 私は目下森へ出かけていると ,/ そこで馬と犬を調教するのために .」

両者を比較するとわかるように、(4) では、それに先立つ (5) の zu proben ⏑ | —⏑（X | X́X）が er probt ⏑ | —（X | X́）となったため、おのずと強音—（X́）の後に弱音⏑（X）が必要となった。(4) ではそれを補うために、先立つ (5) の da を allda ⏑—（X | X́）としたのである。

以上の単語には特に「官」という注記はないが、先の all- への説明からすれば、どれも官庁語だったと仮定してよかろう。またそれは、少なくとも今日では、多かれ少なかれ「古風」な印象を残す語となっているようである。それだけ官庁でもこの種の仰々しいことばを用いなくなったのであろう。それは日本の法文・行政文書などにも見られる傾向だが、市民との間に溝を設けず、むしろ市民にもわかる平明なものにするという意味で民主主義的な発想が、強まった結果であろう。もっともそれは比較の問題であって、今でも法文・行政文書には、眉をひそめたくなるような異様な文言が多いが。

なお、all+ 副詞の形をとる語のなかには、all の本来の意義を反映させた語もある。allüberall もそうであったが、例えば alljährlich, alltäglich など。これは「毎」（ごと）を意味する all の用法（例えば alle Jahre, alle Tage; この 4 格は時間を示す副詞）に由来することは疑いがない。alle Nacht（正確には jede Nacht か）由来の allnächtlich は、例えばシューマンが *Dichterliebe* に取り上げたハイ

ネの詩で使われている（Heine, *Allnächtlich…*）。

all + 他種の副詞　さらに詩では（ただし詩に限定できるかどうかは不明）all- を、時に時間・場所の副詞と異なる単語に付すことがある。これは、これまで見た表現の応用なのであろうか。all- は前記のように、総じて意味を強める働きを持つ（z.B., allda, allhier）。あるいは語源である all の意味を残して「全」「無限」「万物にかかわる」というニュアンスをもつ。

(6)Aufwärts an deinen Busen,/ **alliebender** Vater!（Goethe, *Ganymed*）

天上へと , あなたの胸へと / 万物を愛する〔慈悲深い〕父よ !

(7)Ich kann sie nicht vergessen!/…/ Das war die gold'ne Schlinge;/ **allmächtig** fing sie mich!（K.Schmidt, *Trennungslied* ）

私は彼女を忘れることはできない !/…/ それは金の髪どめだった ;/ 髪どめは僕を絶大な力で魅了した !

alliebend, allmächtig のいずれも、独和大や *Duden* に見出し語としてのり、官庁語というより詩語（*geh.*=gehoben）とされている（もっともこの種の造語法の由来は官庁であるという可能性は捨てきれない）。

そればかりか (6) を書いたゲーテには、All- で始まる名詞化形容詞が、恋する女性（Zuleika）への呼びかけの形で、いくつも出てくる例がある。

Allerliebste「いとしいひとよ」, Allgegenwärtige「偏在するひとよ」, Allschöngewachs'ne「うるわしく生い立ったひとよ」, Allschmeichelhafte「なまめくひとよ」, Allspielende「たわむれ好きのひとよ」, Allmannigfaltige「変幻自在のひとよ」, Allbuntbesternte「星ちりばめたひとよ」, Allumklammernde「からみつくひとよ」, Allerheiternde「ほがらかなちからもつひとよ」, Allherzerweiternde「心ひろがらせるひとよ」, Allbelehrende「教えさとすひとよ」（Goethe, *In tausend Formen;* 訳は生野 48,50 による）

まるで all- を接頭辞とした単語の実験をするかのような観を呈しているが、おそらくこれらの all- は、最終詩節に出る Allahs Namenhundert「アラーの百もの名前」の Allah—— この詩は、ペルシャ詩人ハーフィスに自己を託して歌った『西東詩集』の「ズライカ」編（ズライカはハーフィスの恋人の名）に出る —— の［al］と呼応しているのであろう（Mit jedem [=Namen] klingt ein Name nach für dich.「そのひとつひとつに , きみのためにある名前〔アラー〕が残響する .」）。

なお Alldurchdringer「万物を刺し貫くもの」, Allbezwinger「万物を征服するもの」という語がマーラーの交響曲第 2 番第 5 楽章に出る。それぞれ Schmerzen, Tod の別名として使われる（この楽章はクロプシュトックの *Auferstehung* が中心だが、少なくない部分を書いたのはマーラーであるという〔須永 220〕）。

ちなみに相良守峯氏は all- をアクセントに関連して記述し（相良② 54）、allein, allmächtig, allweise, allerlei（=all+erlei）などの語をあげている（同前）。

(*1) この意味の al- は今日のドイツ語では all- である。例えば alda（小）は今日は allda と表記される。

(*2)hat er… は不定現在完了である（桜井 258）。widerseit は den Kampf angesagt「戦いを通告する」の意であるというが（*Jugend* 38）、widerseit の定形語幹 seit は、「対立関係」を示す Seite「(... の) 側（がわ）〔の人々〕」（大）に由来するのであろう。

(*3) 私のもつ版では、ritt にアポストロフがついている。今日一般的な、reiten の過去形 ritt は、ritte の形でも使われた可能性がある。中高ドイツ語の強変化動詞においては、1, 3 人称単数過去に（弱変

化動詞の過去人称変化にならって)-e を付ける例が見られるからである(杉田①=第 1 章 157p, 杉田②=本章第 1 節 87p)。あるいはむしろ Herder にとっては reiten の過去は ritte であって、ritt と記してもそれは詩脚に合わせて ritte の語尾を略したものだと言いたかったのであろう。なお、中高ドイツ語では実は ritte は接続法過去である（相良① 39)。だが文脈上は、これとの関係を詮索する必要はないと判断される。

・**selbig = selb**「同一の」

(1)Belsatzar ward aber in **selbiger** Nacht/ von seinen Knechten umgebracht.（Heine, *Belsazar*）

だがベルザーツァルは同じ晩に / 従者によって〔無残に〕殺害された .

(2)Ein Schifferkleid trag' ich/ zur **selbigen** Zeit,/ und zitternd dir sag' ich:/ das Boot ist bereit!（Moore,*Venezianisches Gondellied*）

同時に / ぼくは舟頭の服を着て ,/ 震えつつ君に語る ,/ 舟の用意はできたよ , と！

前者は定冠詞を伴わずに使われた例として *Grimm* も取り上げているが、後者は derselbe と同義の古形たる derselbige 由来と判断される。(2) は上拍をもつ民謡詩行よりなるが、訳詩であるためにこれはさほど強い制約になっているとは言えないとしても、zu derselbigen Zeit ⏑ | ⏑—⏑⏑ |—とも、zu derselben Zeit ⏑ | ⏑—⏑ |—ともできなかったために、der- と切り離された selbig を用いて zur selbigen Zeit ⏑ |—⏑⏑ |—としたのであろう。

なお、selbig を官庁語と明示したのは独和大および相良大である (*)。*Duden* は古風（veraltend〔古くなりつつある〕）と記しているが、その語源についての記述はない。*Grimm* では、derselbe の古形と見なされる derselbige などを含めて、形態論的・意味論的な記述は比較的詳しいが、語の出自・源泉についての通時的な記述はないようである。

前記のように、私は 20 世紀初頭のオーストリア・ハンガリー二重君主国の官僚文書を詳しく調べてみた。確かに官庁語と呼べる語彙群はある。例えば hierorts「当地では」（当庁では)、anbei「同封して」「添付して」、diesfalls「この場合には」「この件に関して」、desfalls「それゆえに」「そうした次第ゆえ」等（日本語訳は官庁風にしてある)。だが、これらが詩に使われる例は見つからなかった。前記のように、sachlich であることを旨とする官庁語が、その対極にある詩に用いられる可能性は、一般にはやはり低いと言わなければならない。

その限り、官庁語はもはや詩に対して特別な価値はなさそうである。200 年も前に前記 selbig が詩語となりえたのは、情報装置が限られた時代において、官僚機構がまだしも小さくない存在感を発揮できたからであろう。

(*) 私が詩語の源泉として官庁語に注目したのは、ハイネが用いた selbig が官庁語だと知ったことに由来する。

（補 2）専門語

語彙の大きな宝庫とは言えないとしても、官庁語とともに考慮すべきは、各種の専門語である。

ことに、19 世紀以降の「科学の時代」において、これを無視することはできない。

例えば宮沢賢治の詩を見ると、一般的に言って詩とは無縁と思われる次のような語句が目に入る。

(1) きしゃは銀河系の玲瓏(れいろう)レンズ / 巨(おほ)きな水素のりんごのなかをかけてゐ … 汽車の逆行は希求の同時な相反性 … 暗紅色の深くもわるいがらん洞と / 意識ある蛋白質の砕けるときにあげる声 / 亜硫酸や笑気のにほひ …（宮沢賢治「青森挽歌」）

これは、宮沢賢治が農学研究の一環として一定の科学的な知見を有していた事実と、関係がある。他にも法華経徒としてもった仏教や他の諸宗教、時には哲学等に対する関心から生まれたことばが、彼の詩には見られる。

ちょうどそのように、科学等の発展がドイツ詩の語句に影響を与えなかったとは考えにくい。もちろん詩と科学との間にはかなりの隔絶があるため、世界観を一変させつつあった科学といえども、詩人一般の霊感に痕跡を残したとは言えないと考えるが、それが何の影響も与えなかったとは私には思われない。

・**Äther**「エーテル」（天文学等）→「b, 外来語 ── 集合名詞・普通名詞」の「･Äther」295p
・**Felsen**「岩盤」（地質学）→286p
・**Kamin**「〔鋳造用の〕炉」（冶金）→「（２）方言」の「･Kamin」246-7p
・**Schwelle**「高台・盛り上がり」（地質学）

科学等の語彙がそのまま詩で使われることは ―― 特に叙情詩では ―― 多くはなかったとしても、皆無ではない。確かにある種の専門語を、あるいは関連する専門的な意味をこめた語を、詩人が用いる場合がある。私が知りえた範囲で１例をあげる。それは Schwelle という語である。

この語の以下で重要となる語義の元になったのは schwellen という動詞であり、次のように使われる。

(1)Aber im Gemüte **schwillt**/ heißere Begierde mir;（Daumer, *Unbewegte, laue Luft*）
でも心の内では / 僕のさらに熱い欲求がふくれ上がる ;

これは、春ないし初夏のあるうららかな日の、穏やかで暖かな空気、自然の深い安らぎ、静かな夜の庭、そして噴水のひそかな音について叙述した後に続く文言である。

一方、世の中に schwellen するものはいろいろありうるが、名詞形 Schwelle は例えば次のように用いられる。

(2)Lebe wohl, du heil'ge **Schwelle**,/ wo da wandelt' Liebchen traut;（Heine, *Schöne Wiege*...）
さようなら , 神聖な高台よ ,/ 愛しい恋人が当時そぞろ歩いた高台よ ;

(3)Aber von der stillen **Schwelle**/ trugen sie[=Lieder] mein Lieb zur Ruh',/ und du, fröhlicher Geselle,/ singe, sing' nur immer zu!（Eichendorff, *Ständchen*）
でも静かな盛り上がりによって / 〔愉快な〕歌は僕の恋人に安らぎを与えた ,/ そして陽気な若者よ , 歌え , ただひたすら歌え !

この２つの例において Schwelle の意味としてふさわしいのは、「敷居」でもなければそれに由来する「入口･門口」でもなく、また鉄道で言う「まくら木」でもないのではないか（以上が Schwelle が有する日常語としての主たる意味である）。むしろそれは、地質学が言う「土地の隆起」（大）を念頭においた比喩表現ではないかと私には思われる。(1) は隆起した土地それ自体を表すが、(2) は比喩

的な意味での隆起＝心の盛り上がりの意である。そう解してはじめて、どちらの詩もすなおに理解できる。

なるほど (2) に見られる Schwelle を家の「戸口」と読む（全集② 218）ことは可能である。だがそうとると、引き続く wo da wandelt Liebchen traut「そこを当時 , 愛しい恋人がそぞろ歩いた」という表現に違和感を禁じえない。また「戸口」を、市 Stadt の城門のように解釈することも可能である。(2) に先立つ詩節では、実際、「私の苦悩の美しいゆりかご」であり「私の安らぎの美しい墓標」であるという schöne Stadt「美しい街」に言及されている。だが wo da wandelt「そこを当時そぞろ歩いた」という言い回しからすれば、やはり Schwelle が、城門のような、人の出入りが多いのみか、兵士ないし歩哨役の市民がその監視を怠らず（ジャン・ヴァルジャンはこのためにコゼットを背負って城壁をよじ登ったのである）、その限り騒々しくかつ物騒な場所を指すとは、考えにくいように思われる。

特に問題なのは (3) である。この詩はセレナーデである。セレナーデ Ständchen の 3 つのタイプのうち、第 2 の「実際の Ständchen の様子を歌ったもの」の系譜に属すであろう（→177p）。この詩は全体として、詩人が、気恥しくもなつかしい、自分の Ständchen を歌うさまを思い出しつつ、いま眼前でこれを歌う若者に向かって「歌え ... 歌え !」と青春の謳歌をうながした詩だが、(3) の前半（第 1~2 詩行）を『新編　世界大音楽全集』は、「だが喪に沈む家の戸口から / わたしの恋人は運び出され、永遠の眠りについた」と訳している（全集① 211;「 喪に沈む家の 」は still の意訳のようである）。

だがこの訳 ── 訳者は「直訳」と称しているが（同 214）翻案に近いか ── は、Schwelle = 敷居・戸口の意味にとらわれすぎていると思う。訳者は 2 行目の sie を一般の人と解して受身形で訳しているが、むしろ sie は、直前の詩節に出る manch lust'ges Lied が実質的に意味する「たくさんの陽気な歌」のことであろう。そもそも、楽しげなセレナーデにしては、恋人の死・埋葬という話はあまりに不つり合いではなかろうか。なるほど Ruhe は死の意味で使われることもあるが（→171-2p）、文脈的にはそう解するのはかなり無理があると私は思う。(*1)

自然科学の発展と詩語　さて、(2)(3) の作者であるハイネもアイヒェンドルフも、ほぼ 19 世紀の前半を生きたが、すでに 18 世紀末から 19 世紀前半にかけて、地質学・地形学が発展し、それは ── 全般的な科学研究・教育、国家の科学立国へ向けた一貫した流れとともに（パリに諸工芸学校＝理工科大学 École polytechnique が作られたのは 1794 年のことである）── 多かれ少なかれ社会意識に刻印を与えていたと考えられる。

例えばゲーテ一人をとりあげても、彼が示した関心からすれば、法学（ゲーテは弁護士としても生きた）、植物学、農学、地質学、鉱物学（以上の上位概念としての博物学）、解剖学、光学・色彩学（斎藤 596 等）その他の専門用語ないしその関連語を用いている可能性も考えられる。晩年の小説で使われた「親和力」Wahlverwandtschaften も、もとはと言えば化学の用語である。

シラーも、そうした時代の流れに敏感であった。例えば *An die Freude* には die starke Feder「強力なゼンマイ」（地球を回転させる力 ?）、Weltenuhr「世界時計」、des Sehers Rohr「視霊者〔むしろ科学者か〕の望遠鏡」といった言葉が散見される。なるほど、中世的な宇宙観に見られる Sphäre「天球」が回転し太陽が運行する（興味深いことに太陽は複数で書かれている）という天動説が、当然視されており、また天球の回転を可能にするのは「喜び」である等とされており、近代的な自然科学的世界観が背景にあると言うことは困難である。だが、ロマン主義的な文芸家・詩人たちに「自

然科学の諸研究の成果への関心とその摂取」が見られる点は、しばしば指摘されている（手塚 158）。

いずれにせよ、詩を読む場合、専門的な学術的意味、あるいはそれに霊感をえた意味が、語にこめられていないかどうかを、常に意識しておく価値がある。日本のように、日常語と異質な術語を漢語を駆使して造語せざるをえなかった文化圏と異なり、総じてドイツ語圏では、外来語・借用語を用いる例と同時に、日常の言葉に新たな意味を付与しつつ（馬車 Wagen に自動車の意味を、種 Kern に核の意味をこめたごとき）、あるいは日常語を複合語化することで（ラジオを Rundfunk, 電話機を Fernsprecher、テレビを Fernsehen と呼んだ例など）、科学や技術の発展や、発展とともに次々に生まれてくる新たな概念を、術語化した歴史があるからである。

Felsen「岩盤」 例えば前記のように、地質学で土地の「隆起」を表現するのに、「敷居」にあたる Schwelle にその意味をこめ (*2)、あるいは「岩盤」という、地震に関わる地質学・地形学的現象の意味を、日常語の「岩」「岩壁」にあたる Felsen にこめた（杉田② = 本章第 1 節 149-50p）(*3) のは、同様の発想に由来するのであろう。そしてそうした専門用語が、あらたな詩的意味を獲得することがある。前記 (3) は、そうした事情をかいまみさせる作例と思われる。

(*1) ちなみにヴォルフは、アイヒェンドルフにもとづく *Ständchen* を、この部分を含めて楽しげな雰囲気の曲に仕上げている。

(*2) 参考のために、私がこの語に着目した事情について記しておきたい。私は自動車問題についてあれこれ書いてきたが（杉田③④等）、特に市街での「自動車事故」を減らすために、車道それ自体に盛り上がりを作り、自動車の速度を物理的に落とさせる手法の重要さを強調してきた。この道路上の盛り上がりを英米の言葉では hump と言うが（ラクダの背こぶの意）、ドイツ語ではこれを Schwelle と言う（おそらく特殊すぎてよほどの大辞典でものっていないだろう）。そのためにこの語を詩で目にしたとき、その意味の広がりに関心をもった。

(*3) ただし Fels と Felsen の内包に関わる歴史的推移は細部に関わろうとすると不透明になり、正確な後づけができないうらみがある。

（4）外来語・借用語

ある種の外来語もまた、詩的な表現のために好んで用いられた。中にはほとんどドイツ語化し、もはや外国由来という意識がないまでに定着した語（借用語）もある。多かれ少なかれ外国の文物を暗示する語、なかでもヨーロッパ文化の源流とさえ理解されるギリシャ・ローマ文明（神話）由来の語などが、何気なく詩に登場することがある。特に 18 世紀後半には、ヴィンケルマンやレッシング等によるギリシャ文明の（ひいては分野によってはおそらくローマ文明の）規範化が顕著となっていたという背景も関係するかもしれないが（坂井 49~）、彼らの立論それ自体が、ギリシャ・ローマ文明受容の一側面である。同文明の広範な影響、ひいては神話等の詩への援用はある時期 ── 1840~60 年代頃という（高安 432）── の叙情詩体の特質でもあるが、その後ドイツではそれは比較的長く影響を保ったようである。俗に「アナクレオン風」の詩と言われ、当時これから自由だった詩人はほとんどいなかっただろう。

外来語は、a, 固有名詞と b, 集合名詞・普通名詞の場合とがあり、以下、それを分けて記述する。

c, 借用語は、外来語としての意識が残っていない語をさすが、外来語と借用語の区別は人・地域・時代により差があるため、もとより厳密な区分ではない。一面では比喩表現も多く、その限り意味論で扱うべきだが、ひとまずここで取り扱う。

a, 外来語――固有名詞（神話等の）

18 世紀半ば（以降）のドイツの叙情詩には、前述のようにギリシャ・ローマ神話等に登場する神の名などが登場することが少なくない。恋や酒をうたい、これら神々の名をしばしば援用しつつ、一定の形式（詩末尾での盛り上がり）が重視され技巧的な「アナクレオン風」の詩は、当時のドイツ叙情詩の主流であった。この作風は、ロマン派による自然崇拝の風潮と相まって、神和的要素に代えるに、神々が支配するとされた、あるいは神々と結びつけられた、各種の自然現象（風・西風、花、木々 、泉 、鳥･ナイチンゲール等）等にむしろ関心をよせつつ、19 世紀以降も比較的好まれたようである（→ 本稿第 2 節「1 , 詩語」）。なおこの種の叙情詩体をゲーテは乗り越えたが、前記のように、ゲーテ自身、その最初期においてはそうしたスタイルの詩を書いていた（→ 次項「･Amor/Amorette」「･Luna」等）。

以下まず典型的な外来語として、ギリシャ・ローマ神話等に登場する神等の固有名詞（別称を含む）と、詩で好んで使われる外人名を扱う。ただし神の名が普通名詞由来の場合もある。興味深いのは、神の名等を語りつつ、比喩的にある種の人間類型を意味する場合である。神話に登場する一群の女神・妖精等は、「b, 集合名詞」で扱う。

･Amor/ Amorette「クピードー」「恋する男」

アモールは、ギリシャ神話のエロース Ἔρως、ローマ神話のクピードー Cupīdō（イギリス語ではキューピッド Cupid）のことである。アモール自体はラテン語の普通名詞（愛）だが、固有名詞に転じて Cupido と同義になった。詩ではクピードー自体を表わす場合ももちろんあるが、比喩的に「恋する男性」der verliebte(*) を指すことも多い。これとともに、後に別項「･Firmament」で記すように、ウェヌス（英語読みはヴィーナス）Venus ＝アプロディテー Ἀφροδίτη が、女性の恋人 die geliebte を指すことも多い（もっともギリシャ・ローマ神話ではヴィーナスはクピードーの母親であるが）。

(1)…wie **Amor** die Venus/ am Nachtfirmament.（Moore, *Venezianisches Gondellied*）

… ちょうどアモール〔= 恋する男〕がヴィーナス〔= 恋人〕を / 夜空の下でも〔識別する〕ように .

(2)…selbst ein **Amor** seufzt/ nicht zärtlicher als du!（anonym, *Einem Bach...*）

…アモールのような男性でさえ ,/ お前〔= 小川〕ほどやさしく / 嘆くことはない !

いずれにおいても Amor が（前者では Venus も）直喩で表現されている。(1) では wie によって、(2) では不定冠詞がつくことで。(1) ではウェヌスもまた定冠詞がつくことで、直喩であることが明瞭である。隠喩で表現されることもある。この場合も、Amor は「恋する男性」を意味する。

(3)Ist sie schön und gut dazu?/ Reiz labt wie milde Kindheit;/ ihrem Aug' eilt **Amor** zu,

（Shakespearee, *An Silvia*）

シルヴィアはきれいでしかも親切?/ 柔和な子どものように人を魅了する ;/ アモール〔=恋した男性〕は彼女と急いで目を合わせたがる ,

Amor が一般に用いられるが、Amorette の形をとることもある。普通名詞として意識されるのか、

意味上は男性でも文法的性は女性である。イタリア語の amor に縮小辞を付した amoretto は男性名詞であるが、フランス語の amour の指小語 amourette は女性名詞である。ある辞典は Amorette をイタリア語由来と見なすが（大）、他の辞書は Amor に、フランス語風にされた語尾が付されたと解している（*Duden*）。

(4)**Amoretten** seh' ich Flügel schwingen,（Schiller, *Die Entzückung an Laura*）

僕にはクピードー〔恋する人たち〕が翼を振るのが見える，

なお正確に言えば、ここで Amoretten は複数形である。するとこの語はクピードーというより、やはり恋する男性たち（あるいはクピードーのような翼を持つ童天使）を意味しているのか。(4) ではその点は若干不明確だが、シラーの他の詩では Amoretten（他の唯一の作例）がそうした意味で用いられているのは、より明らかと思われる（Schiller, *Der Triumph…*）。

後述する Luna などを含め、この種のギリシャ・ローマ神話由来の語は、ゲーテでさえ例えばライプツィヒ時代（1765-68 年）の詩で何度も用いている（z.B. Goethe, *Hochzeitlied*）。同神話はヨーロッパ文芸に霊感を与え、ギリシャ・ローマの文化は規範視されただけにやむをえない部分もあろうが、少々陳腐な印象を与えかねない危うさがある。

なお (1)(3) はイギリス語からの翻訳である。Amor の原文は Cupid であろうか。

(*) 愛される人が die geliebte で、愛する人が der verliebte（それが女性なら die verliebte）であるのは、非母語話者（ドイツ語を母語としない人）には紛らわしいが、過去分詞を用いて「愛している」という能動的な意味を表すには、sich verlieben という再帰動詞由来の語で表現されるのがふつうである。再帰動詞の過去分詞は「厳密には受動・完了であるが、受動には感じられず、能動に受けとられている」（桜井 340）。これは、詩に限らずドイツ語の理解のために不可欠の知識である。

・**Daphne**「ダプネー」「つれない女性」

Daphne（Δάφνη）はギリシャ・ローマ神話に出るニュムフェー（ニンフ = 半神半人の妖精；後述）の名前である。今日、ジンチョウゲ属を指す普通名詞としても使われるが（ただしドイツ語では名詞は大文字で書くため外見では両者の区別がつかない）、詩では主に、同神話を踏まえ、想いを受け入れない女性の比喩として使われることが多いようである。

これは、太陽神アポローン Ἀπόλλων はダプネーに恋をするが、アモールによって鉛の矢を撃ちこまれていた（こうなると相手を拒絶する）ダプネーはアポローンをはねつけた、という神話に基づく。ローマのボルゲーゼ美術館には、ベルニーニによる『アポローンとダプネー』という大理石彫刻の名作がある。ダプネーは、アポローンから逃れるために、神である父親に自らを月桂樹 Lorbeer（→306p）に変身させるよう願うが、アポローンの手が彼女にふれそうになるその瞬間に、ダプネーが月桂樹に変身し始めた様子（Ovidius 26-32）を、この彫刻は表わしている。

クラウディウスの以下の詩では、恋する男性は、思いが拒絶されたというより、思いが伝えられないままの状況にいるようである。純情だが少々歯がゆい感じがする。

(1)Du kleine grünumwachs'ne Quelle,/ an der ich **Daphne** jüngst geseh'n!...[um] dem Bild meine Not zu klagen;/ denn, wenn ich bei ihr selber bin,/ dann, ach! dann kann ich ihr nichts sagen.（Claudius, *An eine Quelle*）

緑におおわれた小さな泉よ，/ お前のそばで最近私はダプネーに会った!...〔泉に映った〕その姿に向かって，私

の苦しみを訴える ./ なぜって , そのそばにいても / ああ ! その時は , 私は彼女に何も言えないから .

一方、シューベルトの非常に美しい歌曲「水の上で歌う」*Auf dem Wasser zu singen* の原詩を書いた詩人による「小川のほとりのダプネー」（これにもシューベルトの付曲がある , D411）では、ダプネーは同じくつれないが、それでも神話のように相手を拒絶するのではなく、むしろその逆の想いを秘めているようである。

(2)Für dich, für dich nur wallet/ mein jugendliches Blut;/ Doch, leise nur erschallet/ dein Nam' an dieser Flut.（Stolberg, *Daphne am Bach*）

あなたのために , あなたのためにだけ / 私の若い血はわきたちます ;/ でも , ただただ静かに / あなたの名前はこの〔= 小川の〕水に響きわたります .

・**Flora**「フローラ（女神）」「花・春」

フローラ Flōra は、ローマ神話の花・春・豊穣の女神である。ギリシャ神話ではこれに対応する女神はいないようだが、前記のように、ギリシャ神話に登場する白衣の妖精クローリス Χλῶρις が、後述する西風ゼピュロス（→「・Zephyr」294p）の抱擁によって華麗な姿のフローラに変身すると信じられたのは、後に両神話が混同された結果である。

変身する際、フローラがどのような姿をとったかは想像の域を出ないが、鮮やかな花々の描かれた衣装を身にまとったその様子を、ボティチェルリが『春』*Primavera* で描いている。フローラのすぐ右には、ゼピュロスならびにクローリスも描かれているが、両者は同『ヴィーナスの誕生』でも、画面の左にいだきあう形で登場する。

(1)**Florens** Lust/ will der Brust/ nichts als frohes Glück verstatten,/ denn sie träget Blumen zu.（anonym, *Weichet nur...*）

フローラの願いが /〔人の〕心に許すのは ,/ 何より喜ばしい幸福 ./ なぜってフローラは花々を運んでくるから .

ここで Flora を花・春の女神と読むこともちろん可能だが、実質的に意味するのは春であろう。(1) を含むバッハの *Hochzeitkantata* には、他にも、後述するフェーブス Phöbus（太陽神）、前出のアモール Amor（キューピッド）も登場するが、けっきょく彼らが司る自然（太陽）・人々の行動（恋）を想定することで ── 太陽神（アポローン）とヒュアキントス Ὑάκινθος、キューピッド（エロース）とプシューケー Ψυχή など、ギリシャ・ローマ神話の物語を念頭においてではなく ── 初めて、この詩も意味をなすのである。

ところで、(1) に出る Florens は Flora の 2 格である。今日の辞書では 2 格は Floras とされるが、この詩の成立時期には Florens という形も用いられた。シューベルトに「ルイーザの答え」*Luisens Antwort*（D319）という、モーツァルトの「別れの歌」*Trennungslied* のパロディ曲があるが、この Luisens（< Luisa, Luise →291p）もまた同様の変化をする（桜井 85）。

また、2 格として Floren という形も用いられたようである（*Adelung,Grimm* 'Flora'）。この型の 2 格は他でも見られる。Marienkäfer（テントウムシ）の規定語 Maria に en が着くのは、この名残であろう。民謡ではテントウムシが Marienwürmchen と言われる例もある（Arnim usw., *Marienwürmchen*）。

・**Laura**「ラウラ（人名）」「恋する女性」

詩では突然女性の名が出てくることがある。アナクレオン風の詩ではそうした例が多く見られるが、たいていの場合それは、恋する女性 die geliebte の ── ヨーロッパで伝統的に伝えられた ── 代名詞である。例えばダンテとともに有名な Beatrice が出る例に私は出会ったことはないが（多分音節数が 4 であることに関係する；ea を二重母音として読んでも 3 音節）、ペトラルカとともに有名な Laura（イタリア語では L àura;「à」は開口音）に出会うことはある。

先に「詩語」について、ヘルティの「至福」という印象深い詩について言及したが（→「･traut」187p）が、これに Laura が登場した。

(1)Lieber bleib' ich hier,/ lächelt **Laura** mir/ einen Blick, der saget,/ daß ich ausgeklaget./ Selig dann mit ihr,/ bleib' ich ewig hier!（Hölty, *Seligkeit*）

でも僕はむしろここにいるほうがいいな ,/ ラウラが僕の ,/ つらいと嘆くまなざしを / 一笑に付してくれる〔なら〕./ それなら彼女と一緒で幸せだ ,/ 僕は永遠にここにいる！

(2)Aus der Platanen Labyrinth/ wandelt **Laura**, die Holde!（Matthisson, *Stimme der Liebe*）

プラタナスの迷宮から ,/ 恋人ラウラがあてもなくさまよってくる！

(2) はヘルティに「範を仰い（だ）」というマティソン（F.-Dieskau 49）の詩である。マティソンには他に、シューベルトが付曲した「クロプシュトックの復活の詩を歌った時のラウラに」*An Laura...* と題された詩もある（D115）。

これらはいずれもアナクレオン派的な詩人のものだが、『群盗』*Die Räuber* によってシュトルム・ウント・ドランク運動の先陣を切った時期（1781 年）のシラーが、「ラウラに感ずる恍惚」という詩を書いている（シューベルトが付曲 , D390）。これを含むラウラに寄せる一連の詩（そのうち *Laura am Klavier* という詩を 242-3p で引用した）は、シラーらの『1782 年詞華集』*Anthologie für das Jahre 1782* を特徴づけている。その詩を読んでいると、アナクレオン風の語がしばしば登場するので、驚かされる。なおシラーの場合には、Laura はペトラルカと同様に理想化した恋人であり、自らの精神的な成長を可能にする存在と観念されていたようである（内藤 47-8）。

(3)**Laura**, über diese Welt zu flüchten/ wähn' ich ― mich in Himmelmaienglanz zu lichten,/ wenn dein Blick in meine Blicke flimmt(*);（Schiller, *Die Entzückung an Laura*）

ラウラよ , この世界のかなたに逃避してしまおうと ,/ 僕は妄想しています ― あなたのまなざしが私のまなざしへときらめくなら ,/ はなやか天の春の下で輝こうと ;

ちなみに、言語純化主義 Sprachpurismus の理論家（Polenz 126）である J.H. カンペ（1746-1818）の詩にモーツァルトが曲をつけた「ラウラに寄せる夕べの思い」*Abendempfindung an Laura* にも、Laura が登場する。

なお、このようにしばしば取り上げられるだけに（特にカンペにさえ）、ドイツ語話者にとって Laura は外来語という意識はあまりないかもしれない。外来語と借用語は、その使われ方、話者の感じ方によってはあくまで相対的なものである。

(*)flimmt の不定形 flimmen は、fremere（どよめく , つぶやく）でなければ micare の意味だというが（*Grimm* 'flimmen'）、micāre はこの文脈では「閃〔ひらめ〕く・輝く・ゆらめく」（ラ 'micō'）と解すのがふさわしいと思われる（その限り flimmern に近い）。s. Siehst du jenen Baum, der voll Silberflocken flimmt?（Seidl, *Im Freien*）「たくさんの銀の雪片で輝く / あの木が見える ?」

・**Luisa, Luise**「ルイーザ・ルイーゼ（人名）」「恋する女性」

Luisa ないし Luise はフランス語のルイ Louis、ルイーズ Louise に由来する名であり、これもしばしば Laura と同様の恋人（女性）名として用いられる。モーツァルトの「別れの歌」およびそれへの応答歌としてのシューベルトの「ルイーザ（ゼ）への答え」については上に記したが、再度一部をあげてみる（応答歌が原歌を用いていることが分かるよう、同一の、もしくは対応がはっきりした単語に破線を引いた）。

(1)Vielleicht auf ewig vergißt **Luisa** mich!（K.Schmidt, *Trennungslied*）

たぶんルイーザは永遠に僕を忘れてしまうのだろう！

(2)Ja, Trauter, ja, die Deine/ bin ich auf ewig. ― Nimmer/ vergißt **Luisa** dich.（Kosegarten, *Luisens Antwort*）

はい，親愛な方，私は / あなたのものです永遠に．― 決して / ルイーザはあなたを忘れません．

いずれも Luisa という実名が出るので、みょうに生々しい。散文的な印象がこれによって弱まるという効果が確実にめざされているであろう。Luise が出る作例をあげる。

(3)Ach! und Blätter und Bach/ seufzen, **Luise**! dir nach.（Salis-Seewis, *Der Jüngling an der Quelle*）

ああ木の葉と小川が，ルイーゼよ！/ 君にこがれてため息をついています．

実はこの 'Luise' は、シューベルが付曲の際に「つけ加え」たものだという（F.-Dieskau105）。だがこの語が丸ごとなければ詩脚と合わなくなるため、おそらく「書きかえ」の間違いであろう。あるサイトでは、元は Elisa だったと注記されている（*LiederNet* 'Der Jünglinng an der Quelle'）。実際そうだとした場合、シューベルトは、イ長調の同じ属音（1 点ホ音）で響く少し前の Liebe と半韻を踏むために（母音押韻）、Elisa を Luise に書きかえたのだろうか。

一方、シューベルトが Geliebte に書きかえたとも言われる（*LiederNet* 同前）。その理解に基づくのか、Luise の代わりに Geliebte と歌われることもあるという（西野 61）。だが固有名詞が出ることでかもし出される雰囲気には、独自な味わいがある。「恋人よ！」でもよいが、実名の方がそこはかとなく親しみがわく。なおシューベルトは Luise の i［iː］を引きのばして、曲の最後に 2 度反復させている。それはあたかも、(3) で歌われる木の葉と泉川にこだまする残響のようである。

また、ヴィーンの「サッポー」（154p(1)）と言われた（らしい）Gabriele von Baumberg に「ルイーゼがその不実な恋人の手紙を焼いた時」*Als Luise…* と題された詩があり、これにモーツァルトがつけた曲はよく知られている。本文中に Luise の名は出ないが、(3) と同様の親しみやすさを、もしくはある種の生々しさを、読む者に与える。なお、(3) における冒頭 Ach! の後の und については、「・und」（219p）でふれた。

・**Luna**「ルーナ（女神）」「月」

これはラテン語由来の単語である（ラテン語原語は Lūna）。普通名詞としても使われるが、ローマ神話では月の女神を指し、狩りの女神 Diāna とも同一視されることがある。それはギリシャ神話のセレーネー Σελήνη に該当し、Diāna を介してアルテミス Ἄρτεμις に結びつく。以下の (1) で、ヴェーバーの歌劇『魔弾の射手』の「狩人の歌」が、ディアーナを月の代名詞として用いるのはそのためである。また (2) の、シューベルト「怒れるディアーナに」で、アルテミスにまつわるギリシャ

神話が語られたのも、そのためである（ただし引用中に Diana の名は出ず dich が用いられるだけである）。

(1)**Diana** ist kundig, die Nacht zu erhellen,/ wie labend am Tage ihr Dunkel uns kühlt.
（Kind, *Jäger-Chor*）
ディアーナは夜を明るくすることができ ,/ その〔月明かりに照らされた〕暗やみは , 狩りの日に心地よくわれらを鎮めてくれる .

(2)…Ich werd' es nie bereuen,/ daß ich dich [=**Diana**] sah am buschigen Gestade/…in dem Bade,/ der Schönheit Funken in die Wildnis streuen.（Mayrhofer, *Der zürnenden Diana*）
… 私は決して後悔しない (*1),/ 汝〔ディアーナ〕が , 灌木の生い茂った水辺で ,/ 水浴び中に …/ 美の火花を原生林へとふりまくのを見たことを .(*2)

Luna を月の代名詞として用いる傾向は、もっと一般的である（Luna の変化形については第 1 節で説明した → 杉田② = 本章第 1 節 113-4p）。

(3)**Luna** mit silbernem Schein/ gucket zum Fenster herein./ Schlafe beim silbernen Schein,/ schlafe, mein Prinzchen, schlaf ' ein.（Gotter,*Wiegenlied*）
月は , 銀の光で / 窓の中をのぞく ./ 銀の光の下でお休み ,/ お休み , 私の王子 , お休み .

(4)**Luna** bricht durch Busch und Eichen,/ Zephyr meldet ihren Lauf,（Goethe, *Die Nacht*）
月は茂みと樫〔= 木々〕(*3) をとおって現れ ,/ そよ風は月の行路を知らせる ,

Mond は近代の叙情詩で好まれるが、Luna も比較的よく使われる。神話と結びついているために異郷的・幻想的な雰囲気をかもし出すばかりか、1 音節の Mond と異なり Luna が 2 音節である点も重要である。Mond に定冠詞をつければ 2 音節となるが、アクセントの位置が異なる。(3) の詩脚は Daktyrus—◡◡、(4) のそれは Trochäus—◡だが、いずれの場合にも、—◡部分には der Mond より Luna が適合する。

Luna が使われる理由はおそらく他にもある。(3) ではさりげなく詩文が綴られているように見えるが、Luna には —— 少なくとも英語の場合 —— 月、月の女神以外に、錬金術で「銀」silver の意味があり、これとの関係で月の光に silber という修飾語が付されたのであろう。(4) では、ギリシャ・ローマ神話を媒介し、Luna といわば同属のことばとして Zephyr（そよ風 ← 西風 , ラテン語では Zephyrus）が用いられている（→「・Zephyr」294p）。

(*1) werden は、主語が 1 人称の場合には、「話者の意志」を表す（ア 'werden'）。

(*2) これはテーバイ王の孫アクタイオーンが、狩りに出た時、泉で入浴中のアルテミスに出会ってしまい、その怒りをかうというギリシャ神話による。ある伝承では、アクタイオーンはアルテミスによって鹿に変えられ、アルテミスが放った矢によって命を落とす。

(*3)Eichen は樫の木であり、もちろんそう解してよいのだが、ここでは樹木一般を意味することばとして使われていると思われる（→ 第 4 章意味論「意味の拡大」）。Eichen を用いたのは、後に出る（ここでは未引用）Neigen「前かがみ」と押韻させるためである。なお両者は音韻が異なるように見えるが、ゲーテにとって -eig の発音は〔aɪç〕だった可能性が高く（杉田① = 第 1 章 120p）、他の場合もゲーテは g を〔ç〕と発音していたかもしれない。Mädchen を若いゲーテは、前記のように Mädgen と綴っていた（z.B. *Madgen setzt euch; An Schwager Kronos*；なお後者では詩中の Madgen を後に Mädchen に書きかえている〔Goethe I, 202, 324〕）。これはゲーテが身についていた、中部ドイツ語に属すへ

ッセン方言（方言地図 39）の影響だと思われる。ただしこの種の発音はめずらしいことではない。同じ中部ドイツ語に属するザクセン方言（同 42-44）を母語としていたと考えられるミュラーも同様で、steigt の g をおそらく〔ç〕と発音し、weicht と押韻させている（Müller, *Des Baches Wiegenlied*）。

・**Phöbus**「アポローン」（男神）「太陽」

(1)Horch, horch, die Lerch' im Äther**blau**!/ Und **Phöbus**, neu erweckt,/ tränkt seine Rosse mit dem Tau,/ der Blumenkelche deckt.（Shakespeare, *Ständchen*）

聞け聞け青い天空のヒバリよ !/ アポローン〔太陽〕は , 少し前に目覚め ,/ 花のガクをおおった露を / 馬たちに飲ませている .

(2)**Phöbus** eilt mit schnellen Pferden/ durch die neugebor'ne Welt,（anonym, *Phöbus*...）

アポローン〔太陽〕は早馬で速がける / 新たに生まれた世界中を ,

ギリシャ神話では神々に特有の修飾語が付され、それだけで当の神々を指すことがある。有名なのはパラス Παλλάς で、戦いの女神アテーナー Ἀθηνᾶ を指す (*1)。あるいは「パラス・アテーナー」と呼ばれることもある。この名はパロー 動詞 πάλλω―― 飛び道具を発射前に整えることを意味する（*Greek* ‘ Παλλάς’ ‘πάλλω’）―― に、あるいはアテーナーが手にかけた娘（高津繁 192）の名に由来するといった諸説がある。

(1)(2) に出る、大文字で表記された Phäbus（古代ギリシャ語ではポイボス Φοῖβος）は「光輝く」を意味する形容詞で、それは一般に太陽神アポローン Ἀπόλλων を指す。いずれの詩でも、Phöbus は擬人化された太陽である。

時にはアポローンの名自体が詩に登場することがある。

(3)**Apollo**, lebet noch dein hold' Verlangen,/ das an thessal'scher Flut(*2) die blonden Haare/ in dir entflammt [haben],…（Petrarca, *Sonett*）

アポローンよ , 汝の心地よい望みが ,/ テッサリアの大河の沿岸で , あの金髪〔= ダプネー〕(*3) が / 汝のうちに燃え上がらせたあの望みが , まだ生きているなら ,...

これはシューベルトが付曲した「ソネット」（D628）である。当初は訳者の A. シュレーゲルもシューベルトも、ダンテの作と信じたようだが、今日ではペトラルカのものであることが分かっている。Apollo が用いられたのは、詩脚（上拍をもつ Trochäus）上、Phäbus より都合がよかったためと判断される。もっとも上拍部分に、意味論的に弱い何らかの語をおいて、その後に Phäbus を続けることも不可能ではなかったが。訳詩であるため、ペトラルカの原詩（未見）を尊重した部分もあるのかもしれない。

なお、(1) に出る Äther については 295p を、同 Roß および (2) の Pferd については 248p を参照のこと。

(*1) ちなみにアテーナーには、パルテノン παρθένον――「少女 (の) あるいは少女部屋」の意 ―― という呼称もある。アテーナーを守護神としてまつったアテネ市（アテーナイ Ἀθῆναι）のアクロポリス ἀκρόπολις（高い街）の神殿が「パルテノン神殿（処女宮）」（パルテノーン Παρθενών）と呼ばれるのはこのためである。

(*2) ダプネーの父親ペーネイオス Πηνειός は、テッサリア地方にあるペーネイオス河に由来する河神である（ブルフィンチ 51）。(3) に出る「テッサリアの大河」とはこの点に関係があるのであろう。

(*3) ダプネーについては「・Daphne」289p を参照のこと。ダプネーを介して盛り上がるこの詩の続きは 307p(5) で引用する。

・Zephyr「ゼピュロス」「西風」「そよ風」

ドイツ語では Zephyr は一般にそよ風・微風の意味だが、ギリシャ語の Ζέφυρος（西風）の意味をそのまま残している場合もある。後述する「・Nymphe」のカ所で引用する作者不詳の詩にそれは見られる（→299p(1)）。

一般にギリシャ神話では、自然現象はしばしば神格化される。

(1)Ins Grüne, ins Grüne,/ da lockt uns der Frühling, der liebliche Knabe [=**Zephyr**],/ …(Reil, *Das Lied im Grünen*)

緑の中へ , 緑の中へ ,/ そこでは春が , 魅力的な青年〔=ゼフュロス〕が , 私たちを誘い ,/…

ここでは Knabe と書かれるが、ギリシャ神話ではゼピュロスは青年として描かれる。先に見たように（→229p(5)）、妖精クローリスをいだく時にも（→「・Nymphe」299p）、また ── 本稿では特に記さないが ── アポローンが愛するヒュアキントス少年に横恋慕をする時にも、そうである。そしてゼピュロス（西風）は春の象徴である。

さて問題の Zephyr（西風）だが、前述した言語純化主義者カンペはこれを避け、あえて Westwind というドイツ語由来の単語を用いている。

(2)Bald vielleicht mir weht, wie **Westwind** leise,/ eine stille Ahnung zu–（Campe, *Abendempfindung…*）

西風がやさしく吹くように ,/ もうすぐ僕に穏やかな息が吹きかかるかもしれない ―

あるいは、意味が縮小されて、West だけで西風を意味することがある（→ 第４章意味論「意味の縮小」）。

(3)Ach, um deine feuchten Schwingen,/ **West**, wie sehr ich dich beneide:/ Denn du kannst ihm Kunde bringen/ was ich in der Trennung leide!（Willemer, *Ach, um…* ）

ああ , 私はお前のぬれた翼を ,/ 西風よ , いかに羨んでいるか :/ だってお前は彼に , 別れに際して私がどんなに苦しんでいるか / についての知らせを運ぶことができるのだから！

なお Zephyr は、前記のように一般的なそよ風・微風の意味でも使われる。例えばゲーテの初期の詩「夜」*Die Nacht*（→「・Luna」の作例 (4) =292p）、あるいはベートゲによる李白の訳詩など（これは後に、ハスの花について記す際にふれる →「・Lotos」300-1p）。ただし、詩ではその意味の Zephyr はさほど目立たない。ギリシャ語由来の仰々しい単語を使わずとも、Luft, Lüfte, Lüftchen 等で十分だからであろう。形容詞としてあるいは副詞として leise などを使えば、Wind でもそよ風・微風を表せる（Mosen, *Nußbaum* ; Matthisson, *Stimme der Liebe*）。

b, 外来語――集合名詞・普通名詞

前項 a, では、主にギリシャ・ローマ神話由来の神・妖精等の固有名詞をあげたが、固有名詞以外にも、ギリシャ・ローマ由来の語彙が、集合名詞あるいは普通名詞としてドイツ語に、またドイツ詩に入りこんでいる。それらのうち、ドイツ詩でよく出会う例を以下にとりあげる。

ただし以下には、借用語と解しうる語も含まれている可能性があることをお断りする（次項の借

用語の場合にも外来語と呼ぶべき単語が入っているかもしれない)。外来語と借用語を明瞭に区別することはしばしば困難である。

・**Äther**「精気」「天空」「エーテル」

αἰθήρ（アイテール）は古代ギリシャ哲学において、天空の最上層を満たしているとされた精気、もしくは真空を否定することで想定された運動媒体だが、キリスト教神学の伝統下では、天界を満たす神的な物質と信じられた。つまりそれは神の領域を形作ると見なされるが、ひいてはそれ自体が神と解されることもある（Vater や deinem Nektar は Äther それ自体が神であることを暗示する)。

(1)Treu und freundlich, wie du, erzog der Götter und Menschen(*)/ keiner, o Vater Äther! mich auf;…Aber du nährst sie [=die Wesen] all mit deinem Nektar, o Vater!（Hölderlin, *An den Äther*）

神々・人間の誰も, 汝のようには私を誠実かつ好意的に / 育ててはくれなかった, / ああ父なる精気よ! ... だが汝はすべての被造物を汝の神酒で養っている , おお父よ !

エーテルは、近代科学では、宇宙空間における光の、また電磁波の媒質を意味することばとして用いられた。その限り Äther は「専門語」とも解しうるが、それにつきないギリシャ・キリスト教神学以来の伝統的な語義が、ここで問題である。18~19 世紀の詩では、そうしたニュアンスを残していることがあるように思われる。

(2)Ich fühle des Todes/ verjüngende Flut,/ zu Balsam und **Äther**/ verwandelt mein Blut –/ Ich lebe bei Tage/ voll Glauben und Mut,/ und sterbe die Nächte/ in heiliger Glut.（Novalis, *Nachthymne*）

私は死の / 若返りをもたらす潮を感じる ,/ 香油とエーテルへと / 私の血が変化する –/ 私は昼に信仰と勇気に満たされて生き ,/ そして夜ごとに死ぬ / 神聖な残り火のうちで .

Äther は (2) では液体としてイメージされているが、あるいは気体として、あるいはつかみどころのない気（精気・霊気）と解されているように思われる。一方ドイツ語 Äther は、詩では大空を意味する異国的な言葉として用いられることが多いようである。

(3)Aufgezogen durch die Sonne,/ schwimmt im Hauch **äther'scher** Wonne/ so das leich'ste Wölkchen nie, / wie mein Herz in Ruh' und Freude.（Goethe, *Glück der Entfernung*）

この上なく軽やかな雲は , 太陽に育まれて , 大空の喜びの息吹のうちを〔自在に〕漂うが ,〔それとても〕安らぎと喜びに満ちた私の心ほどでは決してない .

ただし、やはり常識的な空の印象からか、ここでは、明るさ・透明さが意識されているように思われる。先に「・Phöbus」の項で引用したシェークスピア（293p(1)）にも Ätherblau という単語が出たが、そこでは Äther という語によって、澄み渡った大空（色としては白身を帯びた明るい空色）がはっきりと意味されていた。

(3) では同じ大空が意味されていても、Firmament は古代からの天文学のことば（「天空」に近いか）という含みが強く、Äther のごとき、つかみどころのない精気・霊気のニュアンスはないようである。だから後述の Nachtfirmament（= Nachthimmel）という単語はありうるが、おそらく Nachtäther はコロケーション的に不自然と感じられるだろう。

ちなみに Äther の形容詞形 ätherisch（抑揚は⏑—⏑）は himmlisch（同—⏑）とほぼ同義と見な

されているようだが、(3) では韻律上 ── それだけが語彙選択の基準ではないとしても ──、前者が都合がよかったのであろう。

なお ätherisch は、18 世紀にミルトンの文芸作品を通じて使われるようになったという（Polenz 138）。ただし Äther 自体もそうであるかどうかは、不明である。ニュートン力学において、エーテルは光の媒質として重要な概念だったと判断されるからである。

(*) 念のため記すと、der Götter und Menschen は部分の 2 格で次行の keiner にかかる。

・**Elfe**「〔女性の〕妖精」→ 以下の「･Nixe」298p

・**Firmament**「空」「天」「天空」

Sphäre と似ているが、空の意味で Firmament という単語が用いられることがある。Sphäre は古代ギリシャ語由来であり（σφαῖρα スパイラ ; →「･Sphäre」304p）、すでに古高ドイツ語にもこの語が合成語の形で入りこんでいる（*Duden*）。その後は中世的な宇宙観を示すために、星・太陽等をのせる球面である「天球」の意で用いられたが、それがすたれた現在でも、Atmosphäre「大気・雰囲気」の基礎語になっている。一方、Firmament は後期ラテン語からドイツ語に入ったという（大）。それだけに、まだなじみの薄い天文学の新語という含みが意識されるかもしれない。とはいえ、詩人によって一般的な「空」の意味で使われることが少なくない。

(1)Allein und abgetrennt/ von aller Freude,/ seh' ich am **Firmament**/ nach jener Seite!（Goethe, *So laßt mich scheinen*...）

たった一人で , そして / あらゆる喜びから切り離されて ,/ 私は空のむこうを / 仰ぎ見るのです .

(2)Du weißt...wie Amor die Venus/ am Nacht**firmament**.（Moore, *Venezianisches Gondellied*）

君は見分ける ... ちょうどアモールがヴィーナスを / 夜空の下でも〔識別する〕ように . (*)

こうした作例から想像されるように、Firmament は Himmel とほぼ同義だが、2 音節の Himmel（抑揚は―◡）に対して 3 音節（同◡◡―）であるために、意外なことだが逆に使われる例が多いように思われる。実際はその際、(1) に見るように、語頭の Fir- は中強音扱いされることもあるようである（(2) では弱音扱い）。

Firmament は、漢詩にしばしば出る「天」の訳として用いられることがある。儒教の古文献では、「天は尊く地は卑しい」のようにふつう天と地は対で語られる。安藤昌益がこの天尊地卑の観念を廃し、むしろ天地を、天の流動性（雲を念頭においているのであろう →205-6p）と地の安定性（しょせんこれも相対的なものであるが）から「天定（てんち）」と表記したが、次の (3) で李白は、天地ともども永遠の安定的な存在と見る。

(3)Das **Firmament** blaut ewig und die Erde/ wird lange feststeh'n und aufblüh'n im Lenz./ Du aber, Mensch, wie lang lebst denn du?（Lǐ Bái 李白 , *Das Trinklied*）

天は永遠に青く , そして大地は / いつまでも確固としてあり , 春に咲き出でるだろう ./ しかし人間よ , お前はいったいどれだけ生きる ?

なお Firmament は天文学由来と観念されているのか、宇宙的な規模の「天空」という印象が強くかもしだされることがある。Firmament を Himmelsgewölbe（*Duden*, 大）ととらえるのはそのためであろう。

(*) これはシューマンが利用した詩行である。メンデルスゾーンでは du weißt 以下は wie die Sehn-

sucht/ im Herzen mir brennt.「君は知るだろう, 憧れが / 僕の心のうちでどんなに燃えているかを .」である。おそらくテキストが 2 種類あったのだと思われる。作曲家が詩をごく部分的に書きかえることはあるが、これほどの書きかえは普通はない。この種のことはシュレヒタの「水鏡」などにも見られる（Schlechta, *Widerschein*）。

・**Muse**「ムーサ（詩神）」「学芸（的精神）」

(1)Wie rauscht der Erlenbach, wie rauscht im Grund die Mühle,/ ich bin wie trunken, irr'-geführt—/ O **Muse**, du hast mein Herz berührt/ mit einem Liebeshauch!（Mörike, *Auf einer Wanderung*）

ハンノキ林の小川がさらさら流れ, 地中を水車が回るように ,/ 私は酔い, 道に迷ったかのようだ—/ ああムーサよ , 汝は私の心にふれた ,/ 愛の息吹とともに !

ここではひとまずギリシャ語 Μοῦσα に即して「ムーサ」としたが（英語読みではミューズ）、この語を介して詩人が具体的にイメージしているのは、女神としてのムーサそのものというより、ムーサが司るとされる学芸に関わる霊感であろう。ここでメーリケは、創作力の衰退した時期の自分を見つめ直し（195p）、ムーサに託してムーサ（詩的霊感）の再生を期そうとしたようである。こうした苦しみは、しばしば芸術家をおそう。ベートーヴェンもブラームスも経験したのこうした時期に、彼らはメーリケと同様にムーサの再起を祈ったに違いない。ベートーヴェンは 10 年近い空白期をおいて『ミサソレムニス』と第九交響曲を書き、ブラームスは 1 年ていどとはいえ創作活動に自覚的に終止符を打とうとしていた後に、クラリネット五重奏曲等の名作を書いた。

詩的霊感を念頭に置いている点では、Goethe の詩に登場するムーサでも同じであろう（ちなみに題とされた「ムーサの子」とは詩人の意である）。

(2)Ihr lieben holden(*) **Musen**,/ wann ruh' ich ihr am Busen/ auch endlich wieder aus?（Goethe, *Der Musensohn*）

やさしく優美なムーサたちよ ,/ 僕はほんとうにいつになったら , 彼女の胸に / 再び安らえるのだろう ?

だがメーリケとは逆に、詩的感興がみなぎる時代にゲーテはこの詩を書いている。「安らう」とは衰退した感興を取り戻す意ではなく、逆に、こんこんと湧いてくる感興を一時的にせよ収めることを意味している。1780 年代後半以降、イタリアからの帰国後に、各種自然科学研究に関わると同時に（→285p）、名作の完成あるいは後の諸傑作への構想・準備に明け暮れた時期にこの詩を書いたのである。(2) の直前には、こう記されている。

(3)Ihr gebt den Sohlen Flügel/ und treibt durch Tal und Hügel/ den Liebling weit von Haus.（*ebd.*）

汝らはこの足に羽根を与え ,/ そして谷と丘を越えてかりたてる ,/ この寵児を故郷から遠くへと .

厳密に言えばムーサと呼ばれる女神は 9 人（9 柱）いるとされる（高津繁 277）。したがって Muse は固有名詞ではなく集合名詞である。ただし 9 人のムーサはそれぞれ司る対象が異なっており、(1) では単数で特定のムーサが念頭におかれており、その限り、文脈上ムーサは固有名詞のように扱われている。

(2) では複数形が使われているが、その場合でも念頭に置かれているのは、特定のムーサであろう。第 2 行では euch ではなく ihr（3 格）が使われていることがそれを示している（ただしこの ihr は詩

人の恋人をさしている可能性もないとは言えない)。例えば、叙事詩を司るムーサはカリオペー Καλλιόπη、叙情詩を司るのはエウテルペー Εὐτέρπη と呼ばれるという（同前)。ゲーテが念頭においているのは、この 2 人（柱)、あるいはそのいずれかであろう。

なおムーサのうちには、ターレイア Θάλεια（ドイツ語タリーア Thalia）と呼ばれる女神がおり、この女神は喜劇を司るのだという。そして Thalia は、シラーが若い時代に出していた雑誌 *Rheinische Thalia* に名をとどめている。この雑誌にシラーは、*An die Freude* や、彼の第 2 の出世作、スペイン宮廷を舞台とした *Don Carlos* などを発表した。後にシラーが発刊した第 2 の雑誌 *Die Horen*（1795~）は、時の女神 Ὧραι ホーラー（ボティチェルリ『ヴィーナスの誕生』でヴィーナスにヴェールをかけようとする女神）に由来するが、『タリーア』といい『ホーレン』といい、シラーの古典主義的な方向への転換を暗示する。

(*) ここでは複数 1 格につく形容詞が -en という語尾をとっている（= 弱変化している）が、ihr を伴う呼びかけの場合、つまり 1 格が ihr とともに呼格として使われる場合は、これが一般的なようである。ただし ihr が置かれない場合は、形容詞の語尾は -e となるのが普通と思われる。そして呼格では、付加語（ここでは形容詞）があっても冠詞はつけない（中島他 66)。

・**Nixe**「水の精」

Nixe はゲルマン神話に登場する水の精である。

(1)Was sag' ich denn vom Rauschen?/ das kann kein Rauschen sein./ Es singen wohl die **Nixen**,/ tief unten ihren Reih'n.（Müller, *Wohin?* ）

そのさざめきについて何と言えばよい ?/ それはさざめきではありえません ./ 水の精たちが気持ちよくその輪舞を歌っているのです ,/〔川の〕底深くで .

(2)Die **Nixen** auf dem Grund,/ die geben's flüsternd kund/ was alles du erschaust,…（Gernerth, *An der schönen, blauen Donau*）

地上の水の精たちは / ささやきながら教えてくれる ,/ お前が見るすべてのものを ,...

水の精自体は男女を問わないが、たいてい若い女性とイメージされているようである。男性の水の精たる Nix に対して女性の水の精が、Nixe と呼ばれる。Nixe 自体は、前出のムーサや後述のニンフと同様に、固有名詞ではなく集合名詞である。(1)(2) に見る Nixe は、さらさら流れる水の擬人化にすぎず、あまり個性的な存在とは言いがたいようである。

他にヨーロッパでは Undine と呼ばれる水の精が有名だが、Undine は恋とともに時に死をもたらすとされている。Nix(e) にもそうした特性があるとされ、独和大はそれにふれている（大 'Nix')。ハイネが「新しい恋」と題した詩で、妖精 Elfe が馬を駆るのを見た、(妖精の）女王が自分に目配せした、と記した上でこう続けるのは、Undine 伝説、もしくは「水魔」（同前）としての Nix(e) 伝説を念頭においているからであろう。

(3)Galt das meiner neuen Liebe ?/ Oder soll es Tod bedeuten ?（Heine, *Neue Liebe*）

それ〔= 妖精の女王の目配せ〕は僕の新しい愛の印だったのか ?/ それともそれは死を意味しているのだろうか ?

だが、この後にすぐふれるように、Nixe は時になかなか陽気な存在である。総じて男性の水の精 Nix は精細を欠いていて、たいてい脇役の感がある。幻想的な舞台のおとぎ話を書いた詩人メーリ

ケの詩に、Nix（あるいは Wassermann）にふれたものがあるが、やはり彼はただの背景である。詩の主人公は、Nixe たるその娘 Binsefuß（この名をあえて訳せば「イグサの足」）である。

(4)Des **Wassermanns** sein(*) Töchterlein/ tanzt auf dem Eis im Vollmondschein,/ sie singt und lachet sonder Scheu.（Mörike, ***Nixe*** *Binsefuß*）

水の精の娘が / 満月の光の下 , 氷の上で踊っている ,/ 恥ずかしげもなく歌い笑っている .

先の (1)(2) に登場する Nixe はあまり個性がなかったが、Binsefuß は海岸沿いの村に現れ、顔見知りの漁師の知識不足や怠慢をわらいつつ、それでいてお気に入りのその娘が結婚する際は花輪と財宝をあげると豪語して、海へ帰って行く。

(*) ここでは、ザクセン 2 格の後に所有代名詞 sein を置いている。この用例は小説や劇などに時々見られるというが（桜井 420）、私は Arnim usw., *Wer hat…* のうちで見た（採集地はおそらく南部）。ちなみにザクセン 2 格の代わりに 3 格（おそらく所有の 3 格）を置く方言もあるという。例えば dem Vater sein Haus、あるいは dem Peter sein Auto のように（成田他 138, 河崎② 70）。ただし後者は「日常語で」よく用いられると記述する文法書もある（桜井 420;→ 第 3 章統語論「格の用法」のうち「ザクセン 2 格」および「所有の 3 格」）。

・**Nymphe**「ニンフ」「妖精」

先に Zephyr および Diana のカ所で引いた詩を再度引く。(1) では Zephyr およびニンフが比喩として取り上げられているが、(2) では、先に省略した箇所で、Diana との対比のためにニンフに言及されている。

(1)Einem Bach, der fließt,/…/sanft wie ein Zephyr rauschet,/ **Nymphen** belauschet,…（anonym, *Einem Bach…*）

流れる小川に ,/…/ 西風のように , 優しく音をたてて ,/ ニンフ〔幼虫〕たちに耳をすます小川に ,…

(2)…Ich werd' es nie bereuen,/ daß ich dich sah…/ die **Nymphen** überragen in dem Bade,...（Mayrhofer, *Der zürnenden Diana*）

… 私は決して後悔しない ,/ 汝が …,/ 水浴び中に , ニンフたちよりぬきんでる … のを見たことを .

ニュムペー Νύμφη（ニンフ）は、前掲の Mousa や Nixe と同様に集合名詞で、自然物に宿るとされる精霊の擬人化である。ギリシャ・ローマ神話にしばしば登場する。ふつうは若い女性の姿をとり、神々の従者に、あるいは男神（おがみ）の恋人に、あるいは女神の競争相手・恋敵等になる。例えばニンフのクローリス Χλῶρις（→「・Flora」289p）――

擬人化された西風ゼピュロス Ζέφυρος（→「・Zephyr」294p）は音を立てて（ボティチェルリ『春』では木々の揺れでそれが示されている）現れ、クローリスをいだく。そしてクローリスは、あたかも幼虫（Nymphe には幼虫の意味もある）が孵化（ふか）して蝶になるかのように、春の女神フローラに変身する（高津繁 225）。

前者の (1) では、小川がそのゼピュロスのように音を立てて流れ、幼虫（ニンフ）たちに関心を示して聞き耳を立てる、と歌われている（第 1 連）。その後の第 2 連では、アモールのような男性さえ嘆くように、けっきょく小川も嘆くのだと（→287p）。小川は Zephyr のようにはニンフと出会えないようである。

後者の (2) は、先に紹介したように、テーバイ王の孫アクタイオーンがディアーナの水浴に出会っ

たしまった様を歌っている（292p）。ニンフたちは、女神ディアーナの従者としてその水浴を手助けするが、ここではディアーナの美しさを際立たせるために言及されている。

c, 借用語

外来語でありながら、もはや外来語と感じられなくなった語を借用語 Lehnwort という。それは無数にあると言ってよいが、前項で外来語として取り上げた単語群も、外来語か借用語かは話者によって感じ方が異なる。外国の文物・自然物が借用語によって初めて表現された場合もあるし、借用語によってそれ以前のことばが駆逐される（少なくとも使用頻度が下がる）こともある。

以下、典型的と思われる語をとりあげるが、外来語の印象が残る語もあれば、逆にもはや借用語とさえ感じられなくなった語もある。以下は、私の関心から植物名が多いことをお断りする。

・**Kamin**「煙突」「かまど」「暖炉」→246-7p

・**Lotos**（Lotus）「ハス」

Lotos はラテン語 lōtus 由来であり、その下になった lotos はギリシャ語である（λωτός）。この語尾のおかげで、Lotos には外来語的なイメージが伴っているかもしれない。そしてドイツ語の Lotos には、ハスと同時にミヤコグサの意があるという（大）。日本ではセイヨウミヤコグサが見られるが（この学名は lotus japonicus だという）、以下の作例では Lotos はハスの意と判断される。ミヤコグサも優雅だが、(1) はハスのあの独特な気品と美しさを前提して初めて理解できる。

(1)Die **Lotos**blume ängstigt/ sich vor der Sonne Pracht./ Und mit gesenktem Haupte/ erwartet sie träumend die Nacht.（Heine, *Die Lotosblume*）
ハスの花は太陽の壮麗さに / 不安になる ./ そして頭をたれて / 夢を見つつ夜を待つ .

(2)Die **Lotos**blumen erwarten/ ihr trautes Schwesterlein.（Heine, *Auf Flügeln...*）
ハスの花は / 愛する妹を待ち受ける .

前者の (1) は、「歌の年」1840 年にシューマンによって作曲された歌曲集 *Myrten* におさめられている。Myrte（ギンバイカ）は結婚を象徴する花である。クララ・ヴィークの父親と訴訟まで起して勝訴し、ようやく結婚にこぎつけた喜びが、その結婚の年 1840 年に数々の名曲をシューマンに書かせたのである。そしてその中に *Myrten* と名づけられた歌曲集も含まれる。だがこの歌曲集には Myrte 自体は登場しない。その代わりとなっているのが、おそらく Lotos である。

一方、私たちアジア人には、ハスは多かれ少なかれ仏教的なイメージと結びついているが、(1)(2) の作者ハイネにとってハスは、異郷の楽園 ── それはインドそのものではないとしても、インドのイメージと結びついていた ── に咲く花として幻想的な印象を与えるものだったのであろう。(2) はガンジス川のほとりに、ハスのみならずスミレが咲き、バラの芳香がただよい、レイヨウ（ガゼル）が生息する楽園を夢見る詩である。

Lotos が喚起するオリエンタリズムを中国詩によって歌おうとしたのは、マーラーである。李白の「採蓮曲」という詩を翻案したベートゲの詩に付曲したのが、『大地の歌』（現世の歌）の第 5 楽章「美について」である。それはこのように始まる。

(3)Junge Mädchen pflücken Blumen,/ pflücken **Lotos**blumen an dem Uferrande.（Lǐ Bái 李白 ,*Von der Schönheit*）

若い娘らが花をつんでいる ,/〔川の〕岸辺でハスの花を .

李白の詩は七言律詩（8 行詩）だが、ベートゲはこれを 31 行の自由詩に翻案している。翻案とはいえ両者を比較するといろいろ興味深いが、ここではそれは課題ではない。ハスをめぐる両者の関心だけに話題をしぼる。

李白は、(3) の後に再度ハスを前面に出すが、ベートゲ = マーラーはハスそのものよりは、ハスがその美しさを象徴する（と解されるのであろう）、ハスを摘む少女らの方に関心を向けている。東アジアに見られる花鳥風月に代表される自然への愛好よりも、人事にこそ関心を向けるのがヨーロッパ的思惟なのであろうか。ともあれこの後、詩は、ハスの花の周囲でをはさんで、少女たちが屈託なくおしゃべりし、そして金の太陽が少女たちの細い四肢や眼差しを水面に映す、と歌っている。そしてベートゲの詩は、前篇の最後にこう続く。

(4)Und der Zephyr hebt mit Schmeichelkosen das Gewebe/ ihrer Ärmel auf, führt den Zauber/ ihrer Wohlgerüche durch die Luft.（*ebd.*）

そよ風は , 娘らの袖の織物を媚の愛撫とともにもちあげ ,/ 娘らの芳香の魅力を / 空中に運ぶ .

先に Zephyr は「西風」だけではなく「そよ風」「微風」の意味でも使われると書いたが（294p）、(4) はそれを例証する作例である。こうして少女たちの若さあふれる美しさが、ハスの花と、それが発し微風がただよわせる芳香のイメージを媒介にして、強調されている。

・**Mai（Maien-）**「 五月 」「 春 」「 幸福な時期 」

これは典型的な借用語である。語源はラテン語 Māius（五月）であるが、今日これは、ラテン語特有の語尾もとれて完全に Hochdeutsch の日常語となった。

そして Mai があたえる印象を、その古称が示している。日本語の「睦月」「如月」「弥生」… と同様に、ドイツ語の月名にも古称があり、Mai の古称は Wonnemonat（至福月）である。そして実際、この呼称を思わせるような感情が、Mai に盛り込まれることが少なくない。

モーツァルトの有名なリート「春への憧れ」では、五月＝春（この詩は当初は *Fritzchen an den Mai*「五月を思うフリッツヒェン」と題されていた）を待ち望む子どもらの切実な憧れ・切望 Sehnsucht が、せつせつと語られている。例えば ──

(1)Komm, lieber **Mai**, und mache/ die Bäume wieder grün,/…sie [= Lottchen] sitzt in ihrem Stühlchen/ wie's Hühnchen auf dem Ei.（Overbeck, *Sehnsucht*...）

来て五月 , そして / 木をまた緑にして ,/…〔冬の間〕ロットヒェンは ,/ 卵の上の鶏みたいに ,/ 椅子にすわってるだけ .

家の中でできる娯楽がいくらでもある今日と異なり、当時子どもたたちは戸外こそが遊びの場だった。ブリューゲルの『子どもの遊び』などを見ると、そんな様子がよく分かる。(1) は、冬の間中、遊びたくても家から出られずに、ずっと待ちきれずにいる子どもの想いをよく伝えている。

だが、春＝五月で私が連想するのは、ゲーテの「五月の歌」である。

(2)Wie herrlich leuchtet/ mir die Natur,/ wie glänzt die Sonne, /wie lacht die Flur!...und Freud' und Wonne/ aus jeder Brust;/ O Erd', o Sonne, /o Glück, o Lust!（Goethe, ***Mai***-*lied I* ）

何とはれやかに / 自然は輝くか ,/ 太陽はかがやき ,/ 野原はわらう !… 胸からは / 喜びと歓喜が ;/ ああ大地よ ,

太陽よ ,/ 幸福よ , 喜びよ！

この詩は、まとまった言葉で春の到来の喜びを整然と語るのではなく、また当時はやりのアナクレオン風の紋切型の言葉に頼るのでもなく、胸からわき上がる言葉を、切れぎれにただ連ねただけに見える（特にこの後にその傾向は強い）。だがここに見られる言葉のほとばしりそれ自体が、春を待つ人々の喜びと興奮を象徴しているかのようである。くわえて、五月の古称に含まれた Wonne（この上ない幸福、至福）という語が記されているのは印象的である。(*)

この感情は、ドイツ圏に生きる人たちにとって多かれ少なかれ共有されているのであろう。シラーは『群盗』のなかで、アマーリアに、愛するカールを himmlisch mild「天のごとく温和である」と形容しつつ、それは Maiensonne のようだと歌わせている（Schiller, *Amalia*）。Sonne は Wonne と音韻的に相性の良いことばだが（*Amalia* でも上掲 (2) でも両者が用いられて押韻する）、シラーでもゲーテでも、Wonne を実感させる太陽は、何より五月のそれのようである。

一方、五月を迎えた喜びを、ハイネはこう歌う。

(3)Im wunderschönen Monat **Mai**,…da ist in meinem Herzen/ die Liebe aufgegangen.//...da hab' ich ihr gestanden/ mein Sehnen und Verlangen.（Heine, *Im wunderschönen…*）

魔法のように美しい季節五月に ..... 僕の心に / 愛が芽生えた .//... 僕はあの人に / 憧れと望みを打ち明けた .

ここでは Wonne は具体的な恋の行動として示されている。そして詩人は、それを幸福な気持ちでふり返っている。五月、より一般的には春を、恋と結びつけるのは、詩の常道でもあろう。バッハの『結婚カンタータ』も、春の到来の喜びを語り、Phöbus（Apollo）, Flora, Amor などを介しつつ、それを恋の営みに結びつけていた。春だから恋をするわけではなかろうが、春に人々の心が外に向かって開放的になるのは事実だろう。特に北国ではそうであろう。それにそもそも春それ自体が、人生の季節とその喜ばしい時期という比喩を可能にしている（→ 詩語「･Lenz」161-2p）。

Mai とその古称 Wonnemonat との関係、言いかえれば Mai が与える幸福感についてもっと暗示的なのは、R. シュトラウスが付曲したギルムの詩であろうか。

(4)… [heute] ein Tag im Jahr ist [es] den Toten frei;/ komm an mein Herz, daß ich dich wieder habe,/ wie einst im **Mai**.（Gilm, *Allerseelen*）

… 年に一度の日 ,〔今日は〕死者にとって自由である〔（今日は）一年で一度 , 死者が自由になる日〕;/ 僕が君を再び抱けるように , 僕の胸に来て !/ かつての五月〔= 幸せだったころ〕のように .

これは前に、口語「･haben」の箇所で引用したが（→274p(2)）、カトリック教徒のお盆にあたる万霊節（11 月 2 日）に、詩人が亡き妻（恋人か）をしたいつつ、せつない願望を歌った詩である。万霊節には死者が帰ってくると広く信じられているだけに、詩人はよけいにそう願うのである。思いはさかのぼる、「かつての五月 Mai のよう」であってほしいと。

テキストを素直に読めば、なぜ五月なのだろう、五月に何か特別な思い出があったのだろうか、などと考えるかもしれない。だが、そういうことではない。ここでは Mai に、Wonne の意味がこめられている。つまり Mai は、個別具体的な月としての五月を意味するというより、「幸せだったころ」を意味する（→ 第 4 章意味論）。独和大は Mai に「春 , 花咲く気節 , 幸福な時期」という訳をあて、wie einst im Mai「（幸福だった）昔のままに」という用例を上げる。これは、(4) の末尾の句そのものである。

(*) 5 月が与える幸福感に関連して、(1) に出るゲーテの die Flur lacht「野がわらう」という表現は有

名だが、これに類似した表現は、先に言及したバッハの『結婚カンタータ』に見られる。…wenn Purpur in den Wiesen **lacht**,（anonym, *Drum sucht…*）「… 緋色が草原で笑うなら ,」── もちろんゲーテの詩の斬新性はこうした個々の表現にあるのではなく、全体として、五月に高潮する自然の圧倒的な出現に、自己の想いの高潮を重ねあわせた、従来の詩にはありえないような表現それ自体にある。

・**Palme**「ヤシ」「シュロ」

Palme はラテン語由来の語である（ラテン語では palma）。原義は「平らな手」の意だが、もちろんヤシの葉が広げた手に似ているために、palma はヤシの意に転じたのである。

(1)Dort wollen wir niedersinken/ unter dem **Palmen**baum,…（Heine, *Auf Flügeln …*）

そこ〔= ガンジス川沿いの最も美しい場所で〕に横になろう ,/ ヤシの木の下に ,…

Palme もまた、北国に住むドイツ人にとって、南国あるいは遠い東洋＝ユートピアの象徴である。ヨーロッパにユートピア譚はたくさんあるが、モデルは東洋の島国に置かれていることが多々あるようである。トマス・モアの「ユートピア」も、カンパネラの「太陽の国」も同様である。

ハイネが、Lotos が醸し出すオリエンタリズムへの憧れを抱いた点は、先にふれた（その際作例として出したのは、上の (1) と同じ「歌の翼にのって」である）。ハイネは、(1) ではインドの Palme にふれたが、次の (2) では暖かい東洋＝中近東の象徴として Palme に言及する。

(2)Er [=Fichtenbaum] träumt von einer **Palme**,/ die, fern im Morgenland,/ einsam und schweigend trauert/auf brennender Felsenwand.（Heine, *Ein Fichtenbaum…*）

トウヒの木はヤシを夢見ている ./ ヤシは , 遠く東洋にあって / ひとり淋しく , そしてだまって悲しんでいる ,/ 燃える岩壁の上で .

ドイツを象徴するトウヒ Fichte が、暖かい東洋（中近東）のヤシにあこがれつつも、そのヤシが置かれている厳しい境遇を、ハイネは (2) で示している。この詩は隠喩に満ちている。新美南吉の「でんでんむしのかなしみ」のように、黙っていても人は皆悲しみをかかえている、という意味が確かにこめられているかもしれない（森泉 96）。

一般にはそう読める。だがひょっとするとハイネは、Palme に言及しながら、もう一つの顔である現実主義者の側面を見せたのかもしれない。政治紙の特派員としてパリに渡り、そこでドイツの反動的な政治状況を伝えたジャーナリスト・ハイネ（手塚 184）にとっては、詩全体が暗喩なのかもしれないのである。

Fichte はトウヒだが、他面ではそれは「戦う」fechten の命令法 ficht を思わせる。その Fichte が立つ北国の政治情勢を超えて、Morgenland が手にする「名誉 , 光栄」（palma〔ラ 425〕）を得たいが、それを可能にするには「燃える岩壁」を超えなければならない、と。燃える岩壁が待つ Morgenland とは、一般には朝の国＝東洋（中近東）の意だが、規定語を der Morgen（朝）ではなく das Morgen（明日）ととるなら、これは未来の国の意味になる。

勝利の象徴　Palme は、シュロ（特にその葉）と結びつけられる「勝利」Sieg のイメージをも喚起する。Palme が意味するもう一つの植物であるシュロは、ギリシャ神話に登場する勝利の女神ニーケー Νίκη の聖樹とされており、次の詩（バッハの『結婚カンタータ』で使われた詩）では、婚約によって人が抱きうる喜びの気持ちを表現するのに、象徴的に用いられている。

(3)Hier quellen die Wellen,/ hier lachen und wachen /die siegenden **Palmen** auf Lippen und

Brust.（anonym, *Weichet nur*...）

ここ〔= 二つの魂が寄り添ったところ〕で波がわき出で ,/ 勝ちほこる想いが / 唇と胸の上で生き生きと (*1) 笑う .

ちなみにルーヴルに所蔵されたギリシャ彫刻「サモトラーケーのニーケー」は、非常に名高い (*2)。同ニーケー像は頭部と両腕が失われているために確認できないが、おそらく勝利の象徴としてシュロ Palme の冠を頭に巻いていたか、そうでなければ片腕でかかげていた（メキシコ独立記念碑のニーケーのように）であろう。

(*1)wachen の解釈 ── 「生き生きとしている , 生命力に溢れている」と解する ── において矢羽々崇氏の説に従う（矢羽々 184）。なお lachen und wachen を「生き生きと笑う」と、あたかも wachen を副詞のように訳した事情については、「・schreien」255p を参照のこと。

(*2) 前記のように、シラーが「喜びに寄せて」*An die Freude* で次のように歌った時に念頭においていたのは、おそらく、有翼の「勝利の女神」であるニーケーが、ニーケーを守護神としてあがめる船乗りたちの船に空から降り立った瞬間である。Alle Menschen werden Brüder,/ wo dein sanfter Flügel weilt.「全人類は兄弟となるだろう ,/ 汝〔= 喜び〕の柔らかな翼がとどまると .」。

また Beethoven の第九では、この詩を中心とする曲が盛り上がりを見せた後に、前記のようにトルコ行進曲が流れ、その後にテナー独唱で、laufet, Brüder, eure Bahn,/ freudig, wie ein Held zum Siegen.「行け兄弟たちよ , 汝らの道を ,/ 勇ましく , 勝利に向かう英雄のように .」と歌われる。この詩句は、同じ兄弟たちに向かって、英雄のごとく「勝利」を得るよう鼓舞しているが、喜びと結びつけられて当初、漠としたまま語られた勝利の女神ニーケーは、ここではっきりとした姿をとる。なお、後者に出た freudig「勇ましく」については、詩語「・freudig」234p 以下を参照のこと。

・Sphäre「天球」

Sphäre は、前記のようにギリシャ語 σφαῖρα（スパイラ）に由来する。これはもともと球状のものを意味し（*Grimm*, 大）、ひいては天球の意で用いられたという。これがラテン語を介してドイツ語に入ってきたようである。プトレマイオス以来の天球像は古くから知られており、この語はすでに古高ドイツ語期にも用いられていたようである（*Duden*）。これは天文学の用語である。その限り「専門語」の範ちゅうに入れてもよいが、日常語での使い方と意味上のズレはなさそうである（もちろん「天球」的な宇宙観を一般の人が明確に抱いていたかどうかは別問題である）。ただし、古高ドイツ語時代からすでに用いられ、また Atmosphäre の基礎語になっていることなどを踏まえると、外来語よりは借用語と考えるのが無難と思われる。

(1)…leuchtende **Sphären** im weiten All,/…Urewige Schöpfung, halte doch ein,/ genug des Werdens, laß mich sein!（Wesendonck, *Stehe still!* ）

… 広い万象にあって輝く天球よ ,/… 根源永遠の創造物よ , とどまれ / もう生成は十分だ , 私をこのままにしておくれ !

(2)…lockt sie [=Freude]…/ Sonnen aus dem Firmament./ **Sphären** rollt sie in den Räumen (*),/die des Sehers Rohr nicht kennt!（Schiller, *An die Freude*）

喜びは …,/ 天空から太陽を導く ./ 喜びは , 宇宙にあって , 視霊者〔= 科学者〕の望遠鏡でも / 知りえない天球を回転させる !

前者は、ヴァーグナーのいわゆる「ヴェーゼンドンク歌曲集」として知られるリートの 1 曲の歌詞である。ヴェーゼンドンクの詩は少々技巧的かつ難解だが、それは当時の自然哲学的・形而上学的な用語を用いているという事実とも関係がある。ここでは Sphäre 以外にも , urewig, Werden などがそうである。未引用部分では Rad der Zeit「時の車輪」, Messer der Ewigkeit「永遠の刃」, Urgedanke「根源思考」, schwellende Pulse「膨張する鼓動」などという言葉が見える。ヴェーゼンドンクは当初作曲者としてブラームスに白羽の矢を立てたというが（三宅 117）、素朴な民謡調の詩を好むブラームスより、むしろ劇的盛り上がりを得意とするヴァーグナーの付曲で成功したと思われる。

後者は、シラー「喜びによせて」の第 4 詩節である。第 2 行目に、先に言及した Firmament が見える。また前述の「専門語」でふれたように、新たな科学的知見が反映されたと見えるのが、(2) を含む第 4 詩節である。もっともシラーには自然科学的 physikalisch であるより形而上学的 metaphysikalisch な側面あり、Freude を宇宙の根源力と見なしている。

先に「･Laura」の項で引いたマティソンの詩は、迷宮からラウラがさまよって来る（→290p(2)）と記した上で、ラウラの「愛の声」を「天球の歌の調べ」にたとえている。

(3)und wie **Sphären**gesangeston/ bebt von den Rosen der Lippe mir/ süße Stimme der Liebe !（Matthisson, *Stimme der Liebe*）

そして天球の歌の調べのように / バラの唇から / 愛の甘い声が〔発して〕私をふるわせる !

「天球の歌」とは、古代ギリシャにおいて宇宙全体を満たすと考えられた音楽の意だというが（大 'Sphärenmusik'）、マティソンはこの比喩を使うことで、ラウラの声は天国の声だと言いたいようである。

(*) 宇宙・空間の意味での Raum には「複数なし」とあえて記した辞書もあるが（ア）、詩人は一般に複数が使われない単語をも複数で表現することがある（杉田②＝第 2 章第 1 節 112-4p）。ちなみにここでは Räumen は Keimen「芽」（複数 3 格）と押韻する。

・その他、Orange「ミカン」**, Zitrone**「レモン」**; Lorbeer**「月桂樹」**, Marmor**「大理石」**, Myrte**「ギンバイカ」

ドイツの人々にとって、太陽のあふれるイタリアは憧れの土地である。イタリアを歌った詩には、南国を象徴する単語が頻出する。

(1)Kennst du das Land, wo die **Zitronen** blüh'n,/ im dunkeln Laub die Gold-**Orangen** glüh'n,...?（Goethe, *Kennst du...*）

ご存じですかあの国を , レモンが花咲き , 暗い葉陰に金色に輝くオレンジが燃え ,... る国を ?

私は北海道に住むが、かつて春にイタリアに出張した際、民家の庭先にレモンがなっているのを見て狂喜したものである。そしてその出張時、果肉の赤いミカンをホテルで食べた記憶がある。ゲーテが (1) のように記したくなる気持ちが、大変よく分かる。

なお語源的には Zitrone はイタリア語、Orange はフランス語だという。後者をそのまま使うのは南部ドイツであり、北部ではこれを Apfelsine と呼ぶという（田中② 11, 河崎② 106）。また Gold-orange は一般にはアオキ（大辞泉によればミズキ科の常緑低木で「橙赤（とうせき）色で楕円形の実を結ぶ」という）を意味するようだが（大）、ゲーテは Gold と Orange をハイフンを用いて Gold-Orange と合成語化し、おそらく「金色に輝くオレンジ」の意味で用いている。

他にもこの詩には、Myrte（ギンバイカ）, Lorbeer（月桂樹）というラテン語由来のことば、Marmor（大理石）という元はギリシャ語だがラテン語を介してドイツ語に入ったことばが、用いられている。先の (1) の省略箇所には次の文言が入る。そしてその第 2 詩節は (3) のようである。

(2)…das Land,…, die **Myrte** still und hoch der **Lorbeer** steht?（*ebd.*）

…ミルテ〔ギンバイカ〕がひっそりと , そして月桂樹が空高く咲く国を？

(3)Kennst du das Haus?/.../ und **Marmor**bilder steh'n und seh'n mich an:/ “Was hat man dir, du armes Kind, getan?”（*ebd.*）

ご存じですかあの家を ?/.../ そして大理石像が立ち私を見つめる :/「哀れな子よ , お前に何が起きたの ?」

この詩が書かれたのは、遅くとも 1796 年である。この年に『ヴィルヘルム・マイスターの修業時代』が出版されたが、そこに掲載され、多くの作曲家に霊感を与えた詩の一つがこれである。『修業時代』の執筆中、ゲーテは 1776 年から 78 年にかけて、1 年 10 カ月におよぶイタリア旅行に旅立った。この詩でイタリアへの憧れを切々と語るのは、作中人物たる、イタリア生まれの少女ミニョン Mignon だが、そこにはゲーテのイタリアに対する想いと、イタリア旅行を通じた見聞・体験が反映されていたことであろう。

このうち Lorbeer は、勝利や栄光の象徴とされた樹木である。「桂冠詩人」に与えられる樹冠は Lorbeer である（絵画では例えば『神曲』の作者ダンテの頭にこれがのる）。だから、次のような詩句が意味をもつ。

(4)Kein **Lorbeer** grünte meinem Scheitel,/ mein Haupt umstrahlt' kein Ehrenkranz;（Seidl, *Irdisches Glück*）

月桂樹は僕の頭を緑で飾らなかった , / 僕の頭は名誉の冠で輝いたりしなかった ;

これは地上（現世）での人生に関するザイドル詩だが、月桂冠が与えられなくても、静かな喜びに満足できる人は幸せだと歌う。

そして月桂樹の葉には独特な芳香があり、しばしば西洋料理で肉の臭みを緩和するのに使われる。それはふつう「ローリエ」（仏語）と呼ばれている。そしてローリエ laurier と言えば、前出の女性名ラウラ Laura（→290p）の仏語形 Laure（ロール）との類推が働くようである（山中① 67）。イタリア語でもそうである。月桂樹は làuro（ラウロ）だが、ラウラは Làura である（à は開口音を示す）。残念だがドイツ語では、この種のことば遊びを楽しむことはできないが、以上を知っていれば次のような詩の意味が理解できる。

先に「･Phäbus」の項でペトラルカのソネット（独訳）を引用したが（293p(3)）、それはこう続く（先に引用した部分は原詩・訳ともにイタリック体で記す）。

(5)*Apollo, lebet noch dein hold' Verlangen,/ das an thessal'scher Flut die blonden Haare/ in dir entflammt…* // vor Frost und Nebeln…/ jetzt dies geehrte heil'ge Laub bewahre, wo du zuerst und ich dann ward gefangen.（Petrarca, *Sonett*）

アポローンよ , 汝が求める望みが ,/ テッサリアの大河の沿岸で , あの金髪〔= ダプネー〕が / 汝のうちに燃え上がらせた望みがまだ生きているなら ,… // 霜や霧から …/ 今や , 私が敬う神聖なこの葉を守っておくれ ,/ 汝が最初に , そして次に私が魅了されたのだから .

ここに記された dies geehrte heil’ge Laub とは月桂樹のことである。妖精ダプネーはアポローンから逃れるために、父である神に祈って月桂樹に変身するが（→「･Daphne」288p）、こうしてアポロ

ーンが「最初に」月桂樹 = ダプネーに魅せられ、月桂樹はアポローンの神木とされた（ブルフィンチ 49)。そして ich= ペトラルカは、月桂樹 làuro に由来する名前 Làura をもつ女性を愛すことで、「次に」月桂樹に魅せられたのである。

なお wo は weil の意ととったが、Laub にかかる関係代名詞（南部方言）ととることも不可能ではないかもしれない（大 'wo' III)。もっとも関係詞節もまた時に weil の意味をもつものだが。

最後に、Myrte（ギンバイカ）は、結婚を象徴する花としても名高い（→「・Lotos」300p)。また、バラと共に愛の象徴でもある。だから、ボティチェルリの『ヴィーナス〔愛〕の誕生』では、西風（Zephyr）の周辺にバラが描かれると同時に、ヴィーナスにヴェールを与えようとする時の女神ホーラー Ὥρα の衣装には、ギンバイカが（ホーラーの白い衣装に隠れないように若干の青みを帯びたさまで）描かれているのである。なおホーラーは本来 3 人の女神の総称であるが（複数形 Ὧραι)、シラーが発刊した第 2 の雑誌 *Die Horen*（1795~97 年）はこれに由来する（→298p)。

文献一覧

1）研究書・詩集等

アイヒェンドルフ（略号「Eichendorff」)『詩人とその仲間 ── アイヒェンドルフ著作選』沖積舎（吉田国臣訳）, 2017

荒井秀直『ドイツの詩と音楽』音楽之友社 , 1992

安藤孝行『芦の葉笛』（私家版）1982

池上嘉彦『英詩の文法――語学的文体論』研究社 , 1967

井上泰男『西欧社会と市民の起源』近藤出版社 , 1976

今井むつみ他『言語の本質 ── ことばはどう生まれ、進化したか』中公新書 , 2023

上田 敏「忘れたるにあらねども」、『海潮音拾遺』所収

梅丘歌曲会館『詩と音楽』（https://www7b.biglobe.ne.jp/~lyricssongs/index.htm）

オウィディウス（略号「Ovidius」)『転身物語』人文書院（田中秀央他訳）,1966

小澤俊夫「II―メーリケの創作メールヒェン」,『ハウフ…メーリケ　ドイツロマン派全集第 7 巻』（国書刊行会 , 1984）所収

小塩（おしお）節『ドイツ語コーヒーブレイク』日本放送出版協会 , 1988

梶木喜久代『ドイツ・リートへの誘（いざな）い ── 名曲案内からドイツ語発声法・実践まで』音楽之友社 , 2004

加藤周一『日本語を考える』かもがわブックレット , 1990

河崎 靖①『ドイツ語学への誘い――ドイツ語の時間的・空間的広がり』現代書館 , 2007

―― ②『ドイツ方言学――ことばの日常に迫る』現代書館 , 2008

喜多尾道冬『シューベルト』朝日選書 , 1997

ゲーテ①『詩と真実 第 3・4 部』、『ゲーテ全集 第 10 巻』（人文書院 , 菊盛英夫訳 ,1960）所収

―― ②『ファウスト』角川文庫（高橋健二訳）, 1962

高津（こうづ）春繁（高津繁)『ギリシア・ローマ神話辞典』岩波書店 , 1960

高津春久（高津久）編訳『ミンネザング（ドイツ中世叙情詩集）』郁文堂 , 1978
河野（こうの）純一『ウィーンのドイツ語』八潮出版社 , 2006
古賀允洋『中高ドイツ語』大学書林 , 1982
小牧健夫『ドイツ浪漫派の人々』弘文堂 , 1950
斎藤栄治「解説」,『世界文学全集 18 ゲーテ I』（講談社 , 斎藤栄治他訳 , 1974）所収
坂井栄八郎『ゲーテとその時代』朝日新聞社 , 1996
坂西八郎編『楽譜「野ばら」91 曲集』岩崎美術社 , 1997
相良守峯①『Mittelhochdeutsche Grammatik（中高ドイツ文法）』南江堂 , 1954
―― ②『ドイツ語学概論』博友社 , 1965
桜井和市『改訂 ドイツ広文典』第三書房 , 1968
佐々木庸一訳編『ドイツ・リート名詩百選』音楽之友社 , 1964
シェークスピア ,W.『シンベリン――シェークスピア全集 22』ちくま文庫 , 2012
シェーラー ,W.『詩学』近代文芸社（川島淳夫訳）, 2004
シラー『メッシーナの花嫁』,『世界文学全集 17―― レッシング / シラー / クライスト』（講談社 , 岩淵達治訳 , 1976）所収
嶋田洋一郎「訳注」、『ヘルダー民謡集』（九州大学出版会 , 嶋田洋一郎訳 , 2018）所収
『新編 世界大音楽全集 ―― ヴォルフ歌曲集 I』音楽之友社 , 1990（喜多尾道冬訳）（略号「全集①」）
『新編 世界大音楽全集 ―― シューマン歌曲集 I』音楽之友社 , 1989（喜多尾道冬訳）（略号「全集②」）
杉田 聡①「ドイツ詩の文法 (1) 第 1 章 音韻論」（『帯広畜産大学学術研究報告』第 41 号 , 2020）
―― ②「ドイツ詩の文法 (2) 第 2 章第 1 節 形態論」（同上 第 43 号 , 2022）
―― ③『人にとってクルマとは何か』大月書店 , 1991
―― ④『クルマが優しくなるために』ちくま新書 , 1996
―― ⑤『カント哲学と現代 ―― 疎外・啓蒙・正義・環境・ジェンダー』行路社 , 2012
スコット ,W.『湖上の美人』（あるぱ書房 , 佐藤猛郎訳 , 2002）
『全音コルンゴルト ピアノ作品集《雪だるま》』全音楽譜出版社 , 2013
全集①（略号）→『新編 世界大音楽全集 ―― ヴォルフ歌曲集 I』
全集②（略号）→『新編 世界大音楽全集 ―― シューマン歌曲集 I』
高階秀爾『新版 日本美術を見る眼 ―― 東と西の出会い』岩波書店 , 1996
高橋健二『ヨーロッパ 詩とメルヒェンの旅』小学館、1983
高安国世「解説 ゲーテの詩について」、小牧健夫他編『ゲーテ全集 1』（人文書院 , 1960）所収
武市 修『中世ドイツ叙事文学の表現形式 ―― 押韻技法の観点から』近代文芸社 , 2006
武田 昭『ドイツ民謡 ―― 人生と踊りにともなう』東洋出版 , 1985
田中泰三①『ドイツ語方言』郁文堂 , 1956
―― ②『スイスのドイツ語』クロノス , 1985
手塚富雄『ドイツ文学案内』岩波書店 , 1963
―― 他「解説」、手塚他『筑摩世界文学大系 26 ドイツロマン派集』（筑摩書房 , 1974）所収
『ドイツ民謡大全集：Deutsche Volkslieder』（CD, ヴェルニゲローデ少年少女合唱団 フリードリヒ・クレル指揮）解説および訳（略号「民謡」）

内藤克彦『人と思想 41 シラー』清水書院 , 1994
中島悠爾他『改訂版 必携ドイツ文法総まとめ』白水社 , 2003
成田 節他『冠詞・前置詞・格 ――〈ドイツ語文法シリーズ〉③』大学書林 , 2004
西野茂雄〔解説〕、『ドイツ名歌曲全集 シューベルト歌曲集第 4 巻』（音楽之友社 , 1975）所収
野入逸彦他『語彙・造語 ――〈ドイツ語文法シリーズ〉⑦』大学書林 , 2004
野本祥治『ドイツの諺』郁文堂 , 1961
ハイネ , H.『ハイネ全詩集 第 1 巻 歌の本』角川書店（井上正蔵訳）, 1972
畑中良輔編集・解説『ドイツ歌曲集 1･2　原調版』、全音楽譜出版社（小林一夫訳）, 1982, 2000
早崎隆志『コルンゴルトとその時代 ――“ 現代 ” に翻弄された天才作曲家』みすず書房 , 1998
原田茂生「解説」、前掲『新編 世界大音楽全集 ―― ヴォルフ歌曲集 I』（音楽之友社 , 1990）所収
ヒルデブラント , D.（略号「Hildebrandt」）『第九 ―― 世界的賛歌となった交響曲の物語』法政大学出版局（山之内克子訳）, 2007
フィッシャー = ディースカウ , D.（略号「F.-Dieskau」）『シューベルトの歌曲をたどって』白水社（原田茂生訳）, 1976
フーコー , M.『知への意志 ―― 性の歴史 I』新潮社（渡辺守章訳）, 1986
藤田五郎『演習本位 新和文独訳』第三書房 , 1951
ブランケナーゲル , J.Z.（略号「Blankenagel」）「ドイツ・ロマン主義の主要特徴」、『ドイツ・ロマン派全集第 10 巻 ドイツ・ロマン派論考』（国書刊行会 , 松村國隆訳 ,1984）所収
ブルフィンチ , Th.『ギリシア・ローマ神話』角川文庫（大久保 博訳）, 1970
ベートーヴェン , L.（略号「Beethoven」）『音楽ノート』岩波文庫（小松雄一郎編訳）, 1957
ヘルダー , J.G.『オシアン論』養徳社（若林光夫訳）,1948（再版）
ヘルダーリン , F.『ヒュペーリオン ―― またはギリシャの隠者』、『筑摩世界文學大系 26 ドイツ・ロマン派集』（筑摩書房 , 手塚富雄訳 , 1974）所収
ベールナー , P.（略号「Boerner」）『ゲーテ』理想社（桜井正寅訳）, 1983
ポーレンツ , P.（略号「Polenz」）『ドイツ語史』白水社（岩崎英二郎他訳）, 1974
三浦靭郎訳注『ゲーテ詩集』郁文堂 , 1970
三宅幸夫『カラー版 作曲家の生涯 ―― ブラームス』新潮文庫 , 1986
宮下健三「解説 一、メーリケの生涯と作品」、メーリケ『旅の日のモーツァルト』（岩波文庫 , 宮下健三訳 ,1974）所収
民謡（略号）→『ドイツ民謡大全集』
村田千尋『シューベルトのリート ―― 創作と受容の諸相』音楽之友社 , 1997
森泉朋子編訳『ドイツ詩を読む愉しみ ―― ゲーテからブレヒトまで』鳥影社 , 2010
矢川澄子「解説」、『少年の魔法のつのぶえ ―― ドイツのわらべ歌』（岩波少年文庫 , 2000）所収
山口四郎『ドイツ詩を読む人のために ―― 韻律論的ドイツ詩鑑賞』郁文堂 , 1989（第 3 版）
山中哲夫①『ヨーロッパ文学 花の詩史 ―― 詩に歌われた花の意味』大修館書店 , 1992
―― ②『愛のフローラ ―― ヨーロッパロマンを彩る花物語』同文書院 , 1993
山本健吉編『最新俳句歳時記 全 5 巻』文藝春秋 , 1971~72
水之江有一『図像学事典 ―― リーパとその系譜』岩崎美術社 , 1991

矢羽々　崇『読んで味わうドイツ語文法　Deutsche Grammatik mit geflügelten Worten』研究社 , 2017
ライプニッツ , G.W.,『モナドロジー』、『世界の名著』（中央公論社 , 1969）所収（清水富雄他訳）

Arnim usw.（Abk.）→Arnim,A.,/ Brentano,C., *Des Knaben Wunderhorn,*
Arnim,A.,/ Brentano,C., *Des Knaben Wunderhorn*, 1805-08, Kindle 版 , Urheberrechtfreie Ausgabe
Beethoven（Abk.）→ ベートーヴェン『音楽ノート』
Blankenagel（Abk.）→ ブランケナーゲル「ドイツロマン主義の主要特徴」
Boerner（Abk.）→ ベールナー『ゲーテ』
Dehmel, R., *Weib und Welt. 1896*
Eichendorff（Abk.）→ アイヒェンドルフ『詩人とその仲間』
F.-Dieskau（Abk.）→ フィッシャー＝ディースカウ『シューベルトの歌曲をたどって』
Goethe, J.W., *Faust, Der Tragödie erster und zweiter Teil,* 1808 →*Faust*
— , *Goethe I*（= *Goethe Gedichte 1756-1799* ）
— , *Goethe II*（= *Goethe Gedichte 1800-1832* ）
— , *Goethe Gedichte 1756-1799*（in: Deutscher Kassiker Verlag im Taschenbuch Bd.44, Deutscher Kassiker Verlag）→*Goethe I*
— , *Goethe Gedichte 1800-1832*（in: Deutscher Kassiker Verlag im Taschenbuch Bd. 45, Deutscher Kassiker Verlag）→*Goethe II*
— , *Die Leiden des jungen Werthers,* 1774 →*Werther*
— , *Lehrjahre*（= Goethe, *Wilhelm Meisters Lehrjahre*）
— , *Wanderjahre*（= Goethe,*Wilhelm Meisters Wanderjahre*）
— , *Werther*（= Goethe, *Die Leinen des jungen Werthers*）
— , *Wilhelm Meisters Lehrjahre,* 1796 →*Lehrjahre*
— , *Wilhelm Meisters Wanderjahre,* 1829 →*Wanderjahre*
Hegel, G.W.F., *Phänomenologie des Geistes*, 1807
Heine, H., *Buch der Lieder*, 1827
— , *Lyrisches Intermezzo, 1822-23,* in:*„Buch der Lieder“*
Herder, J.G., *Stimmen der Völker in Liedern, 1778-79*（in: *Johann Gottfried Herder Werke,* Bd.3 , Deutscher Klassiker Verlag, 1990）
Hildebrandt（Abk.）→ ヒルデブラント『第九』
Jugend（Abk.）: Mainerts, E.(hrsg.), *Das Liederbuch der Jugend, Unsere schönsten Volkslieder,* C. Bertelsmann Verlag, 1979
Kant, I., *K.r.V.*（= Kant, *Kritik der reinen Vernunft*）
— , *K.p.V.*（= Kant, *Kritik der praktischen Vernunft*）
— , *Kritik der reinen Vernunft*, 1781→*K.r.V.*
— , *Kritik der prktischen Vernunft*, 1787→*K.p.V.*

Korngold（略号）→『全音コルンゴルト ピアノ作品集《雪だるま》』
LiederNet——*The LiederNet Archive*（https:// www.lieder.net/）
Müller, W., *Gedichte aus den hinterlassenden Papieren eines reisenden Waldhornisten*,1821-24
Nietsche,F.W., *Also sprach Zarathustra*, 1883-85
Oxford——Oxford International Song Festival（http://oxfordsong.org/）
Polenz（Abk.）→ポーレンツ『ドイツ語史』
Schiller, F., *Die Räuber*, 1781（初演 1782）
— *Wallenstein*, 1797-9（初演 1798-9）
— usw, *Anthologie auf das Jahre 1782*（1782）
Tieck, L., *Der blonde Eckbert* , 1797
— , *Die schöne Magelone*（= Tieck, *Liebesgeschichte der schönen Magelone und des Grafen Peter von Provance*, 1797）
— , *Liebesgeschichte der schönen Magelone und des Grafen Peter von Provance,* 1797 → *Die schöne Magelone*
VLA——Volksliederarchiv *„Nach grüner Farb mein Herz verlangt“*（https://www.volksliederarchiv.de/nach-gruener-farb-mein-herz-verlangt）
Wild,O., *The Nightingall and the Rose*, 1888
zgedichte.de（ドイツ詩のサイト https://www.zgedichte.de/ gedichte）

2）辞典・洋書（略号・ローマ字略号）

以下、冒頭に略号を記す（和書はあいうえお順、洋書はローマ字のアルファベット順）。日本語辞書の行頭の略号は主に（　）内で用いるが、以下「/」右の略号や洋書のそれは本文でも使う。これとともに例えば「大 ‘haben’」のように、引いた単語を‘　’に入れて記すが、それが本文から明らかな場合は単語の記載は略す。

ア / アクセス ——『アクセス独和辞典（第 3 版）』三修社（電子辞書）
岩波 / 岩波独和 ——『岩波独和辞典（増補版）』（小牧健夫他編 , 岩波書店 , 1971）
クラウン ——『クラウン独和辞典（第 3 版）』（三省堂 , 2003）（電子辞書）
相良大 ——『相良大独和辞典』（相良守峯編 , 博友社 , 1958）
ジ ——『ジーニアス英和大辞典（用例プラス対応）』（小西友七他編 , 大修館書店）（電子辞書）
小 / 小辞典 ——『中高ドイツ語小辞典（新訂）』（伊東泰治他編 , 同学社 , 2001）
大 / 独和大 ——『独和大辞典（第 2 版）』（国松孝二他編 , 小学館 , 2000）（電子辞書）
大辞泉 ——『大辞泉（第 2 版）』（松村明監修 , 小学館 , 2012）（電子辞書）
デ ——『デンマーク語辞典』（森田貞雄監修 , 大学書林 , 2011）
ラ ——『羅和辞典（増訂新版）』（田中秀央編 , 研究社 , 1966）
Adelung——*Grammatisch-Kritisches Wörterbuch der Hochdeutschen Mundart*（ネット辞書 http://woerterbuchnets.de/?sigle=Lexer#1）
Duden——*Duden Deutsches Universalwörterbuch,* 6.Auflage（Bibliographisches Institut GmbH）

（電子辞書）
Greek——*An Intermediate Greek-English Lexikon, founded upon the 7th edition of Liddell and Scott's Greek-Englisch Lexikon,* Oxford U.P., 1889
Grimm——*Deutsches Wörterbuch von Jacob Grimm und Wilhelm Grimm*（ネット辞書 http://dwb.unitrier/de/de）
Knoop——*Wörterbuch deutscher Dialekte*（Knoop,U.(hrsg.), Bertelsmann Lexikon Verlag, 1997）
Lexer——Lexer, M.(hrsg.), *Mittelhochdeutsches Handwörterbuch*（ネット辞書 https://woerterbuchnetz.de/?sigle=Lexer#0）
Trübner——*Trübners Deutsches Wörterbuch*（*Walter de Gruyter & Co*.,1939-57）
Wahrig——*Wahrig Deutsches Wörterbuch*（Einmalige Sonderaufgabe-Ungekürzt, Bertelsmann LexikonVerlag, 1971）

引用・言及詩一覧

ローマ字表記作者名のアルファベット順による。詩人の名前は簡略化している場合がある。

作者名の右の（ ）内に置いたのは訳者名である。本文中を含め、詩の題はイタリック体にした。題は、詩人によってつけられていない場合は、一般の慣例にしたがい、出だしの 1 行を題代わりにした。また例えば Schiller, *Amalia*（この詩自体は戯曲『群盗』*Die Räuber* 第 3 幕の冒頭でアマーリアによって歌われる）のように、作曲者が仮につけた題もある。題の右の「→」は、本文中で用いた短縮形を示す。

さらに右の（ ）内は、作曲家による付曲がある場合に、作曲家の名や収録歌曲集名などを示す（ただし私が作曲家を把握できていない場合がありうる。また歌曲集名等の記載は、著名なものに限った）。近年『白鳥の歌』*Schwanengesang*（シューベルト）という呼称は用いないことが多いが、ここでは便宜上それを採用した。ゲーテの初期の詩は、後にゲーテ自身が手を入れまた題を変えたえたため、後の題は当初の題の後に（od. ...）のように記した。

（ ）は他に、当該詩の出典や別名を、また本一覧のうちに記した他の詩と同じであることを示すために、(=...) の形で若干用いた。

Anakreon(Bruchmann,F.), *An die Leier*（Schubert）
anonym, *Das Buch der Psalmen*, in: *„Die Bibel", Die heilige Schrift des alten Bundes,* Herder-Bücherei Sonderausgaben →*Psalmen*
— , *Der Friede sei mit dir →Der Friede...*（Bach）
— , *Drum sucht Amor sein Vergnügen →Drum sucht...*（Bach *„Hochzeitkantata"* ）
— , *Einem Bach, der fließt →Einem Bach...*（Gruck）
— , *Ei! wie schmeckt...*（Bach *„Kaffeekantata"*）
— , *Matthäus*（= anonym, *Matthäusevangelium*）
— , *Matthäusevangelium*, in: *„Die Bibel", Die heilige Schrift des neuen Bundes ,* Herder-

Bücherei Sonderausgaben →*Matthäus*

— , *O Welt, ich muß dich lassen →O Welt...*（Bach）

— , *Phöbus eilt mit schnellen Pferden →Phöbus...*（Bach *„Hochzeitkantata“* ）

— , *Psalmen*（= anonym, *Das Buch der Psalmen*）

— , *Vergebliches Ständchen*（Brahms）

— , *Weichet nur, betrübte Schatten →Weichet nur...*（Bach *„Hochzeitkantata“* ）

— , *Wiegenlied*（Schubert）

anonym(Herder, J.G.), *Erlkönigs Tochter*（Loewe *‚Herr Oluf‘* ）

Arnim,A.,/ Brentano,C., *Das bucklicht Männlein*

— , *Erziehung durch Genuß →Erziehung...*

— , *Gemachte Blumen*

— , *Ländlich, sittlich*

— , *Lob des hohen Verstands →Lob des...*（Mahler *„Lieder nach Gedichten aus, Des Knaben Wunderhorn“* ）

— , *Marienwürmchen*（Schumann）

— , *Rheinslegendchen*（Mahler *„Lieder nach Gedichten aus, Des Knaben Wunderhorn“*）

— , *Schön Dännerl*

— , *Sommerlied*

— , *Wer hat das schön schöne Liedlein erdacht →Wer hat...*（Bach *„Hochzeitkantata“* ）

Barns,R.(Gerhard,W.), *Findlay*（Loewe）

— , *Hochländisches Wiegenlied*（Schumann *„Myrten“* ）

Baumberg, G., *Als Luise die Briefe ihres ungetreuen Liebhabers verbrannte →Als Luise...*（Mozart）

Blumauer, J.A., *Lied der Freiheit*（Mozart）

Bruchmann, F., *Im Haine*（Schubert）

— , *Schwestergruß*（Schubert）

Busse, K., *Stimme der Sehnsucht*（Pfitzner）

Campe, J.H., *Abendempfindung an Laura*（Mozart）

Chamisso, A., *Er, der herrlichste von allen →Er, der herrlichste...*（Schumann *„Frauenliebe und Leben“* ）

— , *Helft mir, ihr Schwester*（*ebd.* ）

— , *Nun hast du mir den ersten Schmerz getan →Nun hast du mir...*（*ebd.* ）

Chézy, H., *Der Hirt auf dem Felsen*（Schubert）

Claudius, M., *Abendlied*（Schutz）

— , *An eine Quelle*（Schubert）

— , *Der Mond ist aufgegangen →Abendlied*（= *Abendlied* ）

Colin, M., *Der Zwerg*（Schubert）

Daumer, G.F., *Unbewegte, laue Luft*（Brahms）

— ,*Wie bist du, meine Königin*（Brahms）
— , *Wir wandelten*（Brahms）

Dehmel, R., *Befreit*（R.Strauß）
— , *Erwartung*（Schönberg）
— , *Waldseligkeit*（R.Strauß）
— , *Wiegenliedchen*（R.Strauß）

Eichendorff, J., *Der Musikant*（Wolf）
— , *Frühlingsnacht*（Schumann *„Liederkreis“* op.39）
— , *Heimweh*（Wolf）
— , *Im Abendrot*（R.Strauß）
— , *In der Fremde*（aus Eichendorff *„Dichter und ihre Gesellen“*）（Schumann *„Liederkreis“* op.39）
— , *In einem kühlen Grunde →In einem...*（= Volkslied, *In einem kühlen Grunde*）
— , *Schöne Fremde*（Schumann *„Liederkreis“* op.39）
— , *Ständchen*（Korngold, Wolf）
— , *Waldgespräch*（Schumann *„Liederkreis“* op.39）

Fallersleben, H., *Alle Vögel sind schon da →Alle Vögel...*（= Volkslied, *Alle Vögel sind schon da*）（=「霞か雲か」）
— , *Winter, ade!*（= Volkslied, *Winter, ade!*）

Freiligrath, F.., *O lieb, solang du lieben kannst! →O lieb...*（Liszt）

Geibel, E., *Geistliches Wiegenlied*

Gernerth, F., *An der schönen, blauen Donau*（J.Strauß）

Gilm,H., *Allerseelen*（R.Strauß）

Goethe, J.W., *Anakreons Grab*（Wolf）
— , *An die Günstigen*
— , *An Schwager Kronos*（Schubert）
— , *Auf dem See*（Mendelssohn-Hensel, Schubert）
— , *Das Veilchen*（Mozart）
— , *Der Musensohn*（Schubert）
— , *Der Rattenfänger*（Wolf）
— , *Die Liebende schreibt*（Brahms, Schubert）
— , *Die Nacht*（od. *Die schöne Nacht*）
— , *Erlkönig*（Loewe, Reichardt, Schubert, Zelter）
— , *Es war ein König in Thule →Es war ein König*（aus Goethe *„Faust“*）（Liszt, Schubert, Schumann, Zelter）
— , *Ganymed*（Schubert, Wolf）
— , *Glück der Entfernung*
— , *Heidenröslein*（Schubert, Werner usw.）

— , *Hochzeitlied*（od. *Brautnacht*）
— , *In tausend Formen*
— , *Jägers Abendlied*（Schubert）
— , *Johanna Sebus*（Reichardt, Schubert〔unvollendet〕）
— , *Kennst du das Land, wo die Zitronen blüh'n? →Kennst du...*（aus Goethe*„Wanderjahre“*）（Beethoven, Liszt, Mendelssohn-Hensel, Reichardt, Schubert, Schumann, Wolf）
— , *Liebhaber in allen Gestalten →Liebhaber...*（Schubert）
— , *Mädgen setzt euch zu mir nieder →Mädgen setzt euch…*
— , *Mailied I*（*od. Maifest*）: Wie herrlich leuchtet mir die Natur…（Beethoven, Pfitzner）
— , *Mailied II*: Zwischen Weizen und Korn…
— , *Mit einem gemalten Band →Mit einem...*（Beethoven）
— , *Nachtgesang*（Schubert）
— , *Nähe des Geliebten*（Beethoven, Schubert,Tomášek）
— , *Nur wer die Sehnsucht kennt →Nur wer...*（aus Goethe*„Wanderjahre“*）（Beethoven, Schubert, Schumann, Чайковский, Wolf, Zelter,）
— , *Prometheus*（Schubert, Wolf）
— , *Rastlose Liebe*（Reichardt, Schubert, Zelter）
— , *So laßt mich scheinen, bis ich werde →So laßt mich scheinen...*（aus Goethe*„Wanderjahre“*）（Schubert, Schumann, Wolf）
— , *Wanderers Nachtlied*: Über allen Gipfeln ist Ruh'...（Liszt, Loewe, Schubert, Schumann）
— , *Wer sich der Einsamkeit ergibt →Wer sich...*（aus Goethe*„Wanderjahre“*）（Schubert, Schumann, Wolf）
— , *Wonne der Wehmut*（Beethoven）

Gotter, F., *Pflicht und Liebe →Pflicht...*（Schubert）
— , *Wiegenlied*（Fließ〔Mozart〕）
Grillparzer,F., *Ständchen*（Schubert）
Hart, H., *Cäcilie*（R. Strauß）
Haschka, L., *Gott erhalte Franz, den Kaiser →Gott erhalte...*（Haydn）
Heine, H., *Allnächtlich im Traume seh' ich dich →Allnächtlich...*（Schumann*„Dichterliebe“*）
— , *Am leuchtenden Sommermorgen*（Schumann *„Dichterliebe“*）
— , *Auf Flügeln des Gesanges →Auf Flügeln...*（Mendelssohn）
— , *Aus meinen großen Schmerzen*（Franz, Schumann）
— , *Belsatzar*（Schumann）
— , *Das ist ein Flöten und Geigen →Das ist ein Flöten...*（Schumann*„Dichterliebe“*）
— , *Der arme Peter*（Schumann）
— , *Der Atlas*（Schubert *„Schwanengesang“*）
— , *Die Lotosblume*（Schumann*„Myrten“*）
— , *Die Rose, die Lilie, die Taube, die Sonne →Die Rose...*（Schumann*„Dichterliebe“*）

— , *Ein Fichtenbaum steht einsam →Ein Fichtenbaum...*（Liszt, Mendelssohn-Hensel）
— , *Ein Jungling liebt ein Mädchen →Ein Jungling...*（Schumann *„Dichterliebe“* ）
— , *Es leuchtet meine Liebe →Es leuchtet...*（*ebd.*）
— , *Ich weiß nicht, was ich so traurig bin →Ich weiß nicht...*（Silcher）
— , *Im wunderschönen Monat Mai →Im wunderschönen...*（Schumann *„Dichterliebe“*）
— , *Lieb Liebchen*（Schumann *„Liederkreis“ op.24* ）
— , *Mit Myrten und Rosen*（*ebd.*）
— , *Neue Liebe*（Mendelssohn）
— , *Schöne Wiege meiner Leiden →Schöne Wiege...*（Schumann *„Liederkreis“ op.24* ）
— , *Sommerabend*（Brahms）
— , *Tragödie*（Schumann）
— , *Und wüßten's die Blumen, die kleinen →Und wüßten's...*（Mendelssohn, Schumann *„Dichterliebe“* ）

Héloïse d'Argenteuil(Dreves, R.), *Requiem*（Schumann）
Henckell, K., *Ruhe, meine Seele !*（Strauß）
Herder, J.G., *Herr Oluf*（Loewe, Pfitzner）→anonym(Herder,J.G.),*Erlkönigs Tochter*
— /Goethe, J.W., *Röschen auf der Heide→Röschen...*（Dalberg, Reichardt）
Hofmannsthal, H., *Hab' mir's gelobt*（R.Strauß *„Der Rosenkavalier“*）
Hölderlin, F., *An den Äther*
— , *Schicksalslied*（aus Hölderlin *„Hyperion“*）（Brahms）
Hölty, L., *An den Mond*（Schubert）
— , *An die Nachtigall*（Schubert, Brahms）
— , *Das Minnelied*（Schubert, Brahms）
— , *Der Wanderer an den Mond*（Schubert）
— , *Die Mainacht*（Brahms）
— , *Seligkeit*（Schubert）
Jachelutta,J.N.C., *Die junge Nonne*（Schubert）
Kerner,J., *Frage*（Schumann）
Kind, J., *Jäger-Chor*（Weber *„Der Freischütz“*）
Klenke, K.L., *Heimliches Leben*（Schubert）
Klopstock, F.G., *Auferstehung*（Mahler, *Symphonie Nr.2* ）
— , *Das Rosenband*（Schubert, R.Strauß）
— , *Frühlingsfeier*
Körner, Th., *Abschied vom Leben*
Korngold, E.W., *„Die tote Stadt“*
— , *Glück, das mir verblieb →Glück, das...*（Korngold *„Die tote Statd“* ）
Kosegarten, L.G., *Luisens Antwort*（Schubert）
Kugler, F., *Ständchen*（Brahms）

倉田香月（村上紀子他）, Der Abschied（杉山長谷夫；原曲名は「出船」）

Lappe, K.., *Im Abendrot*（Schubert）

Leitner, K.G., *Drang in die Ferne*（Schubert）

Lenau, N., *Die drei Zigeuner*（Liszt）

— , *Frühlingslied*（Mendelssohn）

— , *Schilflied*：Auf dem Teich, dem Regungslosen...（Mendelssohn）

Lǐ-Bái 李白 (Bethge,H.), *Das Trinklied vom Jammer der Erde →Das Trinklied*（Mahler*„Das Lied von der Erde“*）

— , *Der Trunkene im Frühling →Der Trunkene...*（*ebd.*）

— , *Von der Schönheit*（*ebd.*）

Lübeck, S., *Der Wanderer*（Schubert）

Lutheraner, *Joseph, lieber Joseph mein →Joseph*...（Lutherianer）

Mackay, J.H., *Morgen*（R.Strauß）

Mahler, G.,*„Das Lied von der Erde“*

— , *Ging heut' morgen übers Feld →Ging heut' morgen...*（Mahler*„Lieder eines fahrenden Gesellen“*）

— , *Wenn mein Schatz Hochzeit macht →Wenn mein Schatz...*（*ebd.*）

Matthisson, F., *Adelaide*（Beethoven, Schubert）

— , *An Laura, als sie Klopstocks Auferstehungslied sang →An Laura...*（Schubert）

— , *Stimme der Liebe*（Schubert）

Mayrhofer, J., *Der zürnenden Diana*（Schubert）

— , *Lied eines Schiffers an die Dioskuren →Lied eines Schiffers...*（Schubert）

— , *Nachtstück*（Schubert）

— , *Sehnsucht*（Schubert）

宮沢賢治「青森挽歌」

— 「永訣の朝」

— 「白い鳥」

Mèng Hàorán 孟浩然 (Bethge,H.), *Der Abschied*（Mahler*„Das Lied der Erde“*）

Mohr, J., *Stille Nacht!*（Gruber）

Moore,Th.(Freiligrath,F.),*Venezianisches Gondellied*（Mendelssohn, Schumann）

Mörike, E., *An eine Äolsharfe*（Brahms, Wolf）

— , *Auf ein altes Bild*（Wolf）

— , *Auf eine Lampe*

— , *Auf einer Wanderung*（Wolf）

— , *Begegnung*（Wolf）

— , *Bei einer Trauung*（Wolf）

— , *Der Gärtner*（Schumann, Wolf）

— , *Der Genesene an die Hoffnung →Der Genesene...*（Wolf）

— , *Der Knabe und das Imm'lein →Der Knabe...*（Wolf）
— , *Elfenlied*（Wolf）
— , *Er ist's!*（Wolf）
— , *Fußreise*（Wolf）
— , *Im Frühling*（Wolf）
— , *Jägerslied*（Wolf）
— , *Lebe wohl*（Wolf）
— , *Lied eines Verliebten*（Wolf）
— , *Nixe Binsefuß*（Wolf）
— , *Um Mitternacht*（Wolf）
— , *Verborgenheit*（Wolf）

Mosen, J., *Der Nußbaum*（Schumann *„Myrten“*）

Müller, W., Auf dem Flusse（Schubert *„Winterreise“*）
— , *Danksagung an den Bach →Danksagung*（Schubert *„Die schöne Müllerin“*）
— , *Das Wandern*（*ebd.*）
— , *Der Hirt auf dem Felsen*（Schubert）
— , *Der Jäger*（Schubert *„Die schöne Müllerin“*）
— , *Der Leiermann*（Schubert *„Winterreise“*）
— , *Der Wegweiser*（*ebd.*）
— , *Des Baches Wiegenlied*（Schubert *„Die schöne Müllerin“*）
— , *Des Müllers Blumen*（Mendelssohn-Hensel; Schubert, *ebd.*）
— , *Die böse Farbe*（*ebd.*）
— , *Die Post*（Schubert *„Winterreise“*）
— , *Eifersucht und Stolz*（Schubert *„Die schöne Müllerin“*）
— , *Einsamkeit*（*Schubert „Winterreise“*）
— , *Frühlingstraum*（*ebd.*）
— , *Gefror'ne Tränen*（*ebd.*）
— , *Gute Nacht*（*ebd.*）
— , *Halt!*（*Schubert „Die schöne Müllerin“*）
— , *Im Dorfe*（*Schubert „Winterreise“*）
— , *Letzte Hoffnung*（*ebd.*）
— , *Mein!*（*Schubert „Die schöne Müllerin“*）
— , *Morgengruß*（*ebd.*）
— , *Rast*（Schubert *„Winterreise“*）
— , *Rückblick*（*ebd.*）
— , *Tränenregen*（Schubert *„Die schöne Müllerin“*）
— , *Trock'ne Blumen*（*ebd.*）
— , *Ungeduld*（*ebd.*）

— , *Wohin?*（*ebd.*）
Novalis, *Nachthymne*（Alma Schindler-Mahler, Schubert）
Ottenwald, A., *Der Knabe in der Wiege*（Schubert）
Overbeck, C.A., *Sehnsucht nach dem Frühling →Sehnsucht...*（Mozart）
Percy, Th.(Herder, J.G.), *Edward oder Eine altschottische Ballade →Edward*（Brahms, Loewe, Schubert: *Eine altscottische Lied* ）
Petrarca, F. (Schlegel, A.W.), *Sonett* : Apollo, lebet noch dein hold' Verlangen（Schubert）
Reil, F., *Das Lied im Grünen*（Schubert）
Reinick, R., *Wiegenlied im Sommer*（Wolf）
— , *Wiegenlied im Winter*（Wolf）
Reissig, *C.L. ,Der Liebende*（Beethoven）
Rellstab, L., *Abschied*（Schubert*„Schwanengesang“* ）
— , *Auf dem Strom*（Schubert *„Winterreise“*）
— , *Aufenthalt*（Schubert*„Schwanengesang“* ）
— , *Frühlingssehnsucht*（*ebd.*）
— , *Herbst*（Schubert）
— , *In der Ferne*（Schubert*„Schwanengesang“* ）
— , *Kriegers Ahnung*（*ebd.*）
— , *Liebesbotschaft*（*ebd.*）
— , *Ständchen*（*ebd.*）
Rilke, R.M., *Bei dir ist es traut →Bei dir...*（Alma Schindler-Mahler）
— , *Rose, oh reiner Widerspruch →Rose...*
— , *Vor lauter Lauschen und Staunen sei still →Vor lauter Lauschen...*
Rodenberg, J.,*Um Mitternacht*（Zemlinsky）
Rückert, F., *Daß sie hier gewesen*
— , *Du bist die Ruh'*（Schubert）
— , *Gestillte Sehnsucht*（Brahms）
— , *Ich atmet' einen linden Duft*（Mahler）
— , *Jasminenstrauch*（Schumann）
— , *Mein schöner Stern*（Schumann）
— , *Schneeglöckchen*（Schumann）
— , *Widmung*（Schumann*„Myrten“* ）
Ruiz, J.(Heyse,P.), *Nun bin ich dein*（Wolf*„Spanisches Liederbuch“* ）
Salis-Seewis, J.G., *Der Jüngling an die Quelle*（Schubert）
Sappho(Rupé, H.), *Roter Apfel* , in: Marg, W.(hrsg.), *Griechische Lyrik*, Reclam, 1964
佐藤春夫「海邊の戀」
Schack, A., *Ständchen*（R.Strauß）
Scherer, H., *Wiegenlied*（Brahms）(*1)

Schikaneder, E., *Der Vogelfänger bin ich ja →Der Vogelfänger...*（Mozart *„Die Zauberflöte“*）
Schiller, F., *Amalia*（aus Schiller *„Die Räuber“*）（Schubert）
— , *An die Freude*（Beethoven, Schubert）
— , *Der Jüngling am Bache*（Schubert）
— , *Des Mädchens Klage*（aus Schiller *„Wallenstein“*）（Mendelssohn , Schubert,）
— , *Die Entzückung an Laura*（Schubert）
— , *Laura am Klavier*（Schubert）
— , *Mit dem Pfeil, dem Bogen →Mit dem Pfeil...*（aus Schiller *„Wilhelm Tell“*）（= Volkslied, *Mit dem Pfeil, dem Bogen*）
— , *Triumph der Liebe. Eine Hymne →Triumph...*
Schlechta,F.X., *Widerschein*（Schubert）
Schlegel, A.W., *Der Schmetterling*（Schubert）
— , *Lob der Tränen*（Schubert）
— , *Wiedersehen*（Schubert）
Schmidt, H., *Sapphische Ode*（Brahms）
Schmidt, K., *Das Lied der Trennung →Trennungslied*
— , *Trennungslied*（Mozart）
Schubart, C.F.D., *Die Forelle*（Schubert）
Schulze, E., *Auf der Bruck*（Schubert）
— , *Im Frühling*（Schubert）
— , *Im Walde*（Schubert）
Schumann, F., *Meine Liebe ist grün*（Brahms）
Scott, W.(Storck, A.), *Ave Maria*（Schubert）
— , *Ellens Gesang III →Ave Maria*
Seidl, J.G., *Bei dir allein*（Schubert）
— , *Das Zügenglöcklein*（Schubert）
— , *Der Wanderer an den Mond →Der Wanderer...*（Schubert）
— , *Die Männer sind méchant →Die Männer...*（Schubert）
— , *Die Sehnsucht*（Schubert）
— , *Im Freien*（Schubert）
— , *Irdisches Glück*（Schubert）
— , *Sehnsucht*（Schubert）
— , *Wiegenlied*（Schubert）
Shakespeare, W.(Bauernfeld, E.), *An Silvia*（Schubert）
— (Schlegel, A.W.), *Ständchen*（Schubert）(*2)
Silbert, J.P., *Abendbilder*（Schubert）
Stolberg, F., *Auf dem Wasser zu singen →Auf dem Wasser...*（Schubert）
— , *Daphne am Bach*（Schubert）

Storm, T., *Nachtigall*（Berg）

Tieck, L., *Geliebter, wo zaudert*（aus Tieck *„Die schöne Magelone“*）（Brahms *„Romanzen aus Magelone“*）

— , *Liebe kam aus fernen Landen →Liebe kam...*（*ebd.*）（Brahms, *ebd.*）

— , *So willst du des Armen →So willst du...*（*ebd.*）（Brahms, *ebd.*）

— , *Traun! Bogen und Pfeil →Traun!...*（*ebd.*）（Brahms, *ebd.*）

— , *Waldeinsamkeit*（aus Tieck *„Der blonde Eckbert“*）

— , *War es dir, dem diese Lippen bebten →War es dir...*（aus Tieck *„Die schöne Magelone“*）（Brahms *„Romanzen aus Magelone*“）

Tiedge, Ch.A., *An die Hoffnung*（Beethoven）

Uhland, L., *Der Schmied*（Brahms）

— , *Frühlingsglaube*（Schubert）

— , *Sontag*（Brahms）

Ullrich, T., *Herzeleid*（Schumann）

Uz, J.P., *An die Freude*（Mozart）

— , *An die Sonne*（Schubert）

Vogelweide, W.v.d., *Minne, zweier Herzen Wonne*（Vogelweide, 現代語訳）

— , *Under der linden*（Vogelweide）

Volkslied, *A B C, die Katze lief in'n Schnee →A B C ...*

— , *Abschied →Muss i denn*

— , *Ade zur Guten Nacht*

— , *Alle Vögel sind schon da →Alle Vögel...*（= Fallersleben, H., *Alle Vögel sind schon da*）（=「霞か雲か」）

— , *Alleweil ein wenig lustig*

— , *Alleweil ka mer net lustig sei*

— , *Als ich bei meinen Schafen wacht →Als ich...*

— , *Ännchen von Tharau*（Silcher）

— , *Auf, du junger Wandersmann →Auf, du...*

— , *Ein Jäger aus Kurpfalz*

— , *Es ist ein Ros entsprungen →Es ist ein Ros...*

— , *Feinsliebchen, du sollst mir nicht barfuß geh'n →Feinsliebchen...*（Brahms）

— , *Glückauf, der Steiger kommt →Glückauf...*

— , *Ich bin das ganze Jahr vergnügt →Ich bin...*

— , *Im Märzen der Bauer →Im Märzen...*

— , *In einem kühlen Grunde →In einem...*（= Eichendorff,J., *In einem kühlen Grunde*）

— , *Innsbruck, ich muß dich lassen →Innsbruck*...（Isaac）

— , *Laßt uns froh und munter sein →Laßt uns...*

— , *Mir ist ein feinn's braun's Maidelein →Mir ist....*

— , *Mit dem Pfeil, dem Bogen →Mit dem Pfeil...*（= Schiller,F., *Mit dem Pfeil, dem Bogen*）

— , *Muss i denn*（= Volkslied, *Abschied* ）

— , *Nach grüner Farb' mein Herz verlangt →Nach grüner Farb...*

— , *Schätzchen, ade!*

— , *Wenn ich ein Vöglein wär'*

— , *Winter, ade!*（= Fallersleben, H.,*Winter, ade!* ）

Wagner, R., *Mild und leise*（Wagner *„Tristan und Isolde*“）

— ,*„Tristan und Isolde*“

Wáng-Weí 王維 (Bethge,H.), *Der Abschied*（Mahler *„Das Lied von der Erde“*）

Wentzig, J.,*Von ewiger Liebe*（Brahms）

Wesendonck, M., *Der Engel*（Wagner）

— , *Im Treibhaus*（*ebd.*）

— , *Stehe still!*（*ebd.*）

Wette, A., *Brüderchen, komm, tanz mit mir →Brüderchen...*（Humperdinck *„Hänsel und Gretel“*）

— , *Sandmännchen und Abendsegen →Sandmännchen...*（*ebd.*）

Willemer, M., *Ach, um deine feuchten Schwingen →Ach, um...*（Goethe *„Westöstlicher Divan“* ）
（Schubert, Mendelssohn, Mendelssohn-Hensel）

Zarnack, A., *O Tannenbaum*（Anschütz）

(*1) この詩はいわゆる「ブラームスの子守歌」の歌詞として知られている。元は Arnim らによって採集された民謡だが、これを第１連として Scherer が第２，３連を書き加え、この全３連にブラームスが付曲した。

(*2) この詩（全３連）の訳者は A.Schlegel とされているが、その第 2,3 連は、シェークスピアの *An Silvia*（142p）の訳者である E.Bauernfeld（F.-Dieskau 369）、もしくはシューベルトの「緑の中の歌」*Das Lied im Grünen* の作者である F.Reil（同前訳者注 =370）が、つけ加えたものだという。

方言地図

Dialekte seit 1945「1945 年以降の方言」（パブリックドメイン）
（http://ja.wikipedeia.org/wiki/ ドイツ語から）

以下の数字は図中の数字を示す

- ラインラント方言（中部）36-37
- ヘッセン方言（中部）39
- プファルツ方言（中部）40
- チューリンゲン方言（中部）41
- ザクセン方言（中部）42-44
- フランケン方言（南部）45-46
- シュヴァーベン方言（南部）47
- アレマン方言（南部）48
- バイエルン方言（南部）51
- スイス方言 49-50
- オーストリア方言 52-3

以上のうちシュヴァーベン方言およびアレマン方言は独立的に扱わず、「シュヴァーベン・アレマン方言」と一くくりにした方言辞典もある（*Knoop* 381）。

本文では「北部」「中部」「南部」という方言分布に言及することがあるが、「中部」方言とは、以上に示した 36-44 の方言を指す。「北部」方言（= 低地ドイツ語）は、それより北の地域に分布する（1-35）。「南部」方言（= 上部ドイツ語）は、ドイツ国内で見るかぎりは、「中部」の南に分布する方言を指す（45-8,51 および 52 の一部）。文献によっては「南部」はオーストリア・スイス（45-53）まで含めている場合がある。他に本文では「東中部ドイツ語」に言及したが、それは中部の最も東の地域で使われるザクセン方言（42-44）を指す。

詩語索引

（以下は主に本号で「・□□」の形でとりあげた語）

A

-ab, -auf, -aus, -ein 212
Abschied 201
ach!, o! 220
ade! 76, 262
all- 280-3
alleine 256
allhier 280
allweil, alleweil 256
also（=so） 213
allüberall 280
Amor/ Amorette 287
Apollo 293
Äther 295

B

Bildung 176, 204
Blut 150, 151
brav 251
Bub 245
Buhle 150, 152

D

da(r) 240
da「ここに」, dort「そこに」 257
daheim(e) 257
daher（=her） 277
dannen (von-) 240
Daphne 288
dein（人称代名詞） 233
Dein（所有代名詞） 183
der Peter（定冠詞 + 人名） 249
des（指示代名詞） 231
Diana 292
dr-（< dar-） 275
Duft 153
duftig 167

E

ei! 222
ein'（=eine,einen）, ein'n 266
einen 198
einen（動詞） 197
Einer, -e, -(e)s 181
einher（=herein） 257
Einziger, -ge, -ges 182
Elfe → Nixe 298

F

Felsen 286
Ferne 157
feuertrunken 190
Firmament 296
fleucht 238
Flieder 245
Flora 289
flüstern 198
Fremde 155-6, 172
freudig 234
frug 252

G

Geliebte(r) 150, 158
gelt 263
genung 241
gern(e) 236
Gestade 245
geuß 238
goldengrün 193
Gott! 223

H

haben 274
Hain 158
halt(e) 258
hangen 253
harren 198
hehr 184
Herz 160
hoffnungsgrün 192

I

Ihr 233
Imme 246
indes（indessen） 232

J

jetzo 241

K

Kamin 247
keck 237
Knabe 228, 270

L

Laura 289
Lebe whol! 223
Leben「いとしい人」 161
Lenz 161
Lieb「恋びと」 163
Linde 164
Lorbeer 306-7
Lotos, Lotus 300
Luft 165
luftig 167
Luisa, Luise 290
Luna 291
lustbeklommen 195

M

Mädchen, Magd
　Magd(e)lein, Maid 228-9
Mai, Maien 301
Marmor 306
mein'（=meinem,
　meinen, meiner） 271
mein（人称代名詞） 233
Mein（所有代名詞） 183
meins 272
Minne 230
morgenschön 195
Muse 297
Myrte 306-7

N

Nachtigall 168
'n（縮約形） 268
'naus 258
'ne, 'nen 266
'nein 258
Nixe 298
Nymphe 299

O

Orange 305

P

Palme 303
Pferd 247
Phöbus 293

R

rauschen 199
recht 259
Rose 168, 192
　196, 270
rosenweich 197

Roß 247
Ruhe, ruhen 170-2

S

's（縮約形） 268
s äuseln 199
Schauen 253
scheiden 200
Schleuß 239
Schloße 249
schlummertrunken 192
schneeweiß 194
schreien 254
Schwelle 284
Sehnsucht 173
selbig 283
so（=wenn, sofern 等） 216
so（関係代名詞） 234
sonder 215
sonnenatmend 198
Sphäre 304
Ständchen 176
stern-umstahlet 188

T

tät(e)（助動詞） 275
tausendschön 197
tieftiefst 189
traut 185
trennen 200
Tropf 267
trutzig 237
tun（助動詞） 274

U

und（口調を整える） 219
uralt alt 189

V

Verweilen 210

W

Wald 178
wandeln 202
Wanderer 203-5
wandern 202
wann(=wenn) 261
war（接続法） 255
-wärts 214
was? = warum? 277
was? = wie? 278
was? = wozu? 278
was = etwas 272
was = soweit 273
weh(e)!/ wehe jm.! 225
weil「… の限り・の間に」 243
weilen 206
Wicht 268
wo = irgendwo 279
wogenblau 194
wohl jm…! 225
Wonne 179
wunderschön 190

Z

Zephyr 294
Zitrone 306

動画『ドイツリートの花束』
Der deutschen Lieder Strauß の開設

本稿でとりあげたのは、主に 18 世紀 ~20 世紀初頭の「ドイツリート」で歌われる詩である。けれども本稿はドイツ詩について、学術的な切り口で論じている。だからドイツ詩そのものよりもリートに関心をもつ読者には、またドイツ詩に関心をもっていても特に好みの詩を読みたいと思う読者には、本稿はあまり役に立たないかもしれない。

それ故むしろ、有名なリート・詩そのものを取り上げて、その内容を、原文に即して説明する試みも必要であろう。おまけにそれを、本稿のように活字で説明するのではなく、テキスト（原詩）を眼前に示しつつ、その構造、語のかかり方・意味などを ── いわば「ドイツ詩購読」の授業のように ── 鉛筆等で指し示しながら話し解説する方が、分かりやすいし、またはるかに役立つように思われる。

そうした点を考慮して、リートとしてよく歌われる詩を解説する YouTube 動画『ドイツリートの花束』*Des deutschen Lieder Strauß* を開設することにした。本号公表後、2024 年のなるべく早いうちに開設したい。

たしかに、ドイツリートで歌われる詩を訳した楽譜・書籍・サイト等はある（例えばそれぞれ、畑中 , 全集① ~・ 梶木 , 梅丘 ・*Oxford*）。だが、詩に見られるドイツ語がなぜ訳のような意味になるのかを、ていねいに説明したものは、私が知る限りほとんどないようである。

佐々木庸一訳編『ドイツ・リート名詩百選』は数少ない例外だが（他にも詩人ごとの原詩による詩集などに若干の注がのることがある）、詩の数は限られる上に、説明・注釈も、やはり書き物だけあって、また紙数の都合もあってか、かゆいところに手が届かない感じが否めない。

だから、それを動画によって補いたい。その都度とりあげる詩の構造に分け入って、それぞれの語が詩中でもつ意味、語のつながり、一般的なドイツ語文法との異同、詩の韻律上の特質等々を、個別に、可能なかぎりていねいに説明する。これによって個々の詩は、リートを歌う人にも聞く人にも、詩それ自体を楽しむ人にも、より深く理解されるだろう。

なお、『ドイツリートの花束』の URL は動画ごとに異なるため、紹介してもあまり意味がないかもしれない（ただし必要に応じて次号に記載する）。むしろ YouTube あるいは一般の検索エンジンで「ドイツリートの花束」「杉田聡」等と入力すれば、当動画に行きつくはずである。

Res. Bull. Obihiro Univ. 44：328 ～ 339（2023）

鳥居龍蔵のセデック語語彙集（1901）への注釈

落合いずみ

（受付：2023 年 4 月 17 日，受理：2023 年 6 月 30 日）

Annotation to Ryuzo Torii's Seediq glossary (1901)

Izumi OCHIAI

摘　要

鳥居龍蔵は「台湾埔里社霧社蕃の言語（東部有黥面蕃語）」と題した論文を『東京人類学会雑誌』に三度寄稿し、セデック語パラン方言の語彙集を著した。そのうちの第一篇と第二篇は 1900 年に出版されたものであり、これらにおけるセデック語の語彙については 0chiai（2018）によって現代セデック語との比較の上で、注釈と分析がなされた。鳥居による第三篇は 1901 年に出版されたものである。その内容は単語よりも句や節レベルの表現を中心にしている。それら表現は現代セデック語との隔たりが大きいため、0chiai（2018）では考察の対象から外れた。ただし、本稿は第三篇も資料としての価値は第一篇・第二篇に劣らないと考える。そのため本稿では、現代セデック語とかけ離れた句や節の統語構造を扱うのではなく、それらを構成する単語レベルにおける注釈を 0chiai（2018）に模して現代セデック語との比較の上で示し、0chiai（2018）の正誤表も付す。

キーワード：鳥居龍蔵　セデック語　語彙集

1. はじめに

本稿は鳥居龍蔵が 1901 年に記録したセデック語パラン方言の語彙集（鳥居 1901）に対して、現代セデック語パラン方言に照らし合わせて注釈を与えるものである。

2. 背景

人類学者として著名な鳥居龍蔵は 1900 年初頭に台湾を訪れ、1900 年から 1901 年にかけて三回、東京人類雑誌に「台湾埔里社蕃の言語（東部有黥面蕃語）」と題する論文を寄稿している。台湾先住民族の 1 つであるセ

[1] 帯広畜産大学人間科学研究部門

[1] Department of Human Sciences, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine

連絡先：落合いずみ，i.ochiai@obihiro.ac.jp

デック族の言語を記録した語彙集である。セデック語は台湾先住民族の言語の１つであり、オーストロネシア語族アタヤル語群に属する。セデック語はパラン方言とトゥルク方言に大別される。鳥居（1900a: 474）は台湾の中央に位置する埔里という街で２人のセデック族の女性 Temi Rulung と Iwan Robaw に就き、彼女らの言語を調査したことが述べられている。彼女らは霧社と呼ばれる地域出身の話者の方言であり、セデック語パラン方言に相当する。

３件の論文のうち、第１件（鳥居 1900b: 71-74）と第２件（鳥居 1900c: 100-104）は 1900 年に発行されたもので、第３件（鳥居 1901: 133-137）は 1901 年に発行されたものである。第１件と第２件の語彙集では名詞や動詞など語レベルの項目を挙げているのに対し、第３件の語彙集では節や句を扱っている。

このうち、語レベルの項目を扱った鳥居（1900b, 1900c）については、Ochiai（2018）で解題と考察が示された。節や句を扱った第３件は、現代セデック語パラン方言との文法的な隔たりが大きいため、Ochiai（2018）では解題の対象から外した。第３件に示された節や句の表現は、現代セデック語パラン方言の視点からいえば、逸脱した語順や不適切な語の使用が頻出する。これは 1900 年前後の調査において、日本人調査者や、漢民族の通事ら、セデック語を母語としない人たちが、自らの母語（日本語や漢語方言）の文法に影響され、セデック語母語話者たちから自らの母語（日本語や漢語方言）に近づくように歪められたセデック語を引き出したからと考えられる。落合（2020: 122）によると同様の状況が、同時代にセデック語パラン方言を記録した語彙集である荒尾（1898）にも見られる。

このことは、日本時代に主に警察官などによって収集された台湾先住民族の語彙集について浅井（1954: 15）の以下の記述にも裏付けられる。『警察官に蕃通なる一群があって，本務の外講習会の講師をしたり，「語集」類の編輯を命ぜられたりした... 優秀な語学者もあったが，中には蕃人よりも出来ると自負する蕃通も現れて来た。警察で講習する蕃語は Basic 蕃語，悪く言えば Pigeon 蕃語であった。警察官に云うときはこう云うが，我々同志ではこう云うのだと説明する informants がある位である。』

セデック語パラン方言の句や節を取り上げた語彙集である鳥居（1901）は、そのピジン語的な特徴のため、セデック語の早期資料としての言語的価値は低い。しかし、その句や節を構成するそれぞれの語のレベルでは、その時代の語彙資料としての価値があると考える。そのため、本稿は鳥居（1900b, 19000c）への注釈を著した Ochiai（2018）の続きとして、鳥居（1901）に対する句や節の注釈を示し、鳥居の一連の語彙集の注釈を完結する。本稿における注釈は筆者が 2010 年代に断続的に行ったセデック語パラン方言のフィールド調査に基づく。

ただし、鳥居の一連の語彙集における統語的特徴はピジン語的性格を帯びているため現代セデック語と異なる。特に句や節を多く扱った鳥居（1901）ではその傾向が強い。鳥居（1901）のセデック語が現代とどう異なるかなどについて本稿では触れないが、同様にピジン語的性格を帯びたセデック語を記録した荒尾（1898）の解題を示した落合（2000: 116-122）を参照されたい。

３節では鳥居（1901）のデータとそれに対する本稿の注釈などを示す。この他、２つの付録を付けた。付録１では、鳥居（1901）に出現したセデック語パラン方言の語について、現代セデック語パラン方言において対応する語に変換し、語彙表として掲げた。それらのうちの動詞について、語根のままで現れているもの以外は、それらの形態素分析と注釈も括弧内に付した。付録２では Ochiai（2018）の正誤表を示した。

現代パラン方言の音素目録は、母音 /a, e, i, o, u/、二重母音 /uy/、子音 /p, b, t, d, c [ʦ], k, g, q, s, x, h, l, r[ɾ], m, n, ŋ, y [j], w/ である。これに対し、鳥居（1901）と同時代に記録された荒尾（1898）によると、早期パラン方言の音素目録は、母音が /a, i, u, ə/、二重母音 /aw, ay, uy/、子音 /p, b, t, d, c [ʦ], ð, k, g, q, s, x, h, l, r[ɾ], m, n, ŋ, y [j], w/ である（落合 2020）。

3. 鳥居（1901）のセデック語パラン方言の語彙集とそれに対する注釈[1]

表1に鳥居（1901）に挙げられた項目を取り上げる。項目は148あり、本稿はそれらに番号を振った。各項目は鳥居による日本語見出しに続き、それに対するローマ字表記のセデック語の表現が続く。鳥居による注釈が付されている場合は脚注に記した。ここまでが鳥居（1901）のデータの写しである。次に本稿筆者の注釈などが続く。まず、[ ]の中に示したのは、鳥居によるセデック語表記に対し、本稿筆者が音韻的解釈を与え、鳥居の調査当時のセデック語の音韻的特徴を考慮した上で書き直したものである。下の行に斜体で示したのは、[ ]の中のそれぞれの語を現代セデック語に置き換えたものである。語の区切りにコンマを挿入している。上述のように、鳥居（1901）はピジン語的性質を帯びたセデック語を著したものであり、それを逐語、現代セデック語パラン方言に置き換えてもほとんどの場合、統語的に不適合な表現になっていることに留意されたい。本稿ではあくまで、語レベルでの新旧の対応を見ることを目的とし、現代セデック語パラン方言への置き換えを示した。

以下、表1における表記上の注意点について述べる。鳥居（1901）はセデック語をローマ字で表記しているが、その中にchに下線が引かれたもの「ch」が見られる。この表記を用いる音について、鳥居（1900b: 71）で、「独乙のchの如き発音あり。こは読者の注意の為めchとなしたり」と述べる（3節参照）[2]。

また、鳥居（1901）の表記では語の上側に字体の小さな文字が付されていることがある（項目3など）。表1の左欄ではそれらも、できるだけ原典に忠実に再現した。

また、鳥居（1901）の表記では、母音の上に棒が引かれていることがある（項目31など）。これはその母音が音声的に長めに発音されることを示したかったと考えられる。

ほかに、鳥居（1901）の表記では、母音の上や子音の後に「ˊ」の符号が付されていることがある（項目40など）が、これに関しては何を示しているか不明である。

鳥居（1901）は語の上に、日本語で意味を付している場合もあり、表1の左欄ではそれらの日本語による注釈も再現しているが、読み取れない文字もある（項目81と148）。それは■で示した。

次に、右から二列目の音韻的解釈であるが、三音節以上から成る語についての音韻的表記については、アクセントの落ちる次末音節より前の音節、つまり次々末音節は母音の弱化を経て曖昧母音化していたと考え、曖昧母

---

[1] 鳥居（1901）では項目1から57は「代名詞と動詞との結合」、58は「代名詞と名詞の結合」、59から92は「名詞と動詞との結合」、93から103は「名詞と名詞との結合」、104から117は「動詞の結合」、118から130は「形容詞と名詞との結合」、131から148は「名詞と名詞との結合」という見出しを付けている。ただし、これらの見出しが項目内の句や節とはそぐわないことも多いため、混乱を避ける目的で本稿では見出しを除いた。

[2] このほか鳥居（1901b: 71）が「mとbの中間の音あり」「lとdとの中間の発音もあり」と述べているが、この混乱的状況を示すように表1のデータ中にはmとbについて、鳥居（1901）と現代セデック語パラン方言との間で逆に現れる語が見られる（81 Maebu, 89 Vu lukosh, 122 Vutanaha, 130 mehegai）。同様の混乱が荒尾（1898）にも見られることが、落合（2020: 69-70, 90-91）に述べられている。また、lとdとの混乱については（Ochiai 2018: 134-135）でも扱っているが、鳥居（1901）の時代における共時的混乱を示しているかもしれない。同一の語（3 shediakka, 46 shielekka, 143 sheleyakka）、または同一の語から派生された語（23 didil, 83 limilin）においてlとdの両者で表記された項目が見られる。このほか鳥居（1901）ではdで表記しているが、現代セデック語パラン方言では*l*で現れる語が87 Dumigishと90 Deiviの2つ見られた。同様の混乱が荒尾（1898）にも見られることが、落合（2020: 74-75, 88-89）に述べられている。

音 *ə* で表記することとした[3]。ただし、例外があり、次末音節のオンセットが *h* の場合は、*h* の直前に当たる次々末音節の母音は、*h* の直後の母音に同化する（例えば、項目 60 の音韻的解釈［beheni］「鳥」）。

なお、以下において表記に言及する際、直立体（斜体ではない）を用いる場合は出典である鳥居（1901）における表記を表し、斜体を用いる場合は、現代セデック語パラン方言における表記を表す。

表 1 鳥居（1901）によるセデック語パラン方言の語彙集と注釈

	鳥居（1901）の項目	鳥居（1901）の表記	本稿の音韻的解釈	現代セデック語において相当する語
1	我見ん	Yakko mita.	[yaku mita]	*yaku, qumita*
2	我に見せよ	Ita mita yakko.	[ita mita yaku]	*ita, qumita, yaku*
3	彼に聞く	unVanansu shediakka.[4]	[umbahaŋ su seediq]	*umbahaŋ, su, seediq*
4	我知る	Mukela yakko	[məkela yaku]	*mukela, yaku*
5	彼知らず	Ini kela.	[ini kela]	*ini, kela*
6	我泣く	Lemigishiku yakko.	[ləmiŋis ku yaku]	*lumiŋis, ku, yaku*
7	我泣かぬ	Ini ligishi yakko.	[ini liŋis yaku]	*ini, liŋis, yaku*
8	我は笑へり	Yakko mubulishi.	[yaku məhulis]	*yaku, muhulis*
9	我買はん	Yakko burigon.	[yaku bərigun]	*yaku, burigun*
10	彼は座す	Ishio meijach tereun hini.	[isu meðah təleuŋ hini]	*isu, meyah, tuleuŋ, hini*
11	我は座せん	Tereun yakko.	[təleuŋ yaku]	*tuleuŋ, yaku*
12	我は行かん	Maha yakko.	[maha yaku]	*maha, yaku*
13	彼は去れり	Kiya nanoku wada temaran.	[kiya nanaq wada təmalaŋ]	*kiya, nanaq, wada, tumalaŋ*
14	我は寝る	Takkai yakko.	[taqi yaku]	*taqi, yaku*
15	汝は座せよ	Terun hini ishio.	[təleuŋ hini isu]	*tuleuŋ, hini, isu*
16	汝来れ	Ishio mejaha.	[isu meðah]	*isu, meyah*
17	汝に與へん	Nakakaya mejo ishio.[5]	[qəqeya megay isu]	*quqeya, mege, isu*
18	我に與へん	Mega yakko.	[mege yaku]	*mege, yaku*
19	汝は食を終りしや	Munekan ishio.	[mənekan isu]	*munekan, isu*
20	我食を終る	Mutegi yakko.	[məteŋi yaku]	*muteŋi, yaku*
21	汝に聞くべきことあり	Shiumiri gisu hareli.	[səmiliŋ isu hari]	*sumiliŋ, isu, hari*
22	我は喜ぶ	Makarasuku varai.	[məqaras ku balay]	*muqaras, ku, bale*

[3] これは表記を統一的に示すための方策であり、Ochiai（2018）もそのように表示しているが、セデック語パラン方言において次々末音節が 20 世紀初頭の時点ですべて曖昧母音化していたかどうかについて十分な研究はなされていない。今後の検討課題である。

[4] 鳥居（1901）による注釈として「三人称は独立したる代名詞なく単に「人」を以て示せり」とある。これに関し、現代セデック語における三人称は指示詞に由来する語を用いるが（Ochiai 2022）、落合（2024）は早期のセデック語では二人称と三人称が同一の形式で表されたのではないかとの見解を述べている。

[5] 1 語目にある Nakakaya における語頭の Na の部分は音声的ノイズと考えられる。

23	我は持たず	Ine didil yakko.	[ini didil yaku]	*ini, didin, yaku*
24	我は考ふ	Yakko mugerun.	[yaku məŋeruŋ]	*yaku, lumuŋeluŋ*
25	何処より来りしや	Munerasu inu.	[məneðah su inu]	*muneyah, su, inu*
26	此処に来れ	Ago hini.	[aguh hini]	*aguh, hini*
27	明日此処に来れ	Tsuaman Yeja hini.	[caman eðah hini]	*caman, eyah, hini*
28	明後日あそこに行け	Mukahan haja ishio.	[mukaxa haða isu]	*mukaxa, haya*[6]*, isu*
29	これは何か	Manō wo kaya.	[manu qəqeya]	*manu, quqeya*
30	これは芋なり	Sari higa.	[sari hiða]	*sari, hiya*
31	何と云ふ名か	Mā nun gādan	[maanu ŋaðan]	*maanu, ŋayan*
32	何時来るや	Shinuan mezahi.	[sənuan meðah]	*sukunuan, meyah*
33	此物は蕃袋なり	Kerai hiza.	[keray hiða]	*kere, hiya*
34	今日は暑し	Mutta teruhu saza.	[mətətilux saða]	*mutilux, saya*
35	今日は寒し	Sasan mushikkui.	[saða məsekuy]	*saya, musekuy*
36	それは善い	Marru haza.	[malu haða]	*malu, haya*
37	これは悪し	Nakach hiza.	[naqah hiða]	*naqah, hiya*
38	其れは不正なり	Ohui kizaha.	[uxe kiða ha]	*uxe, kiya, ha*
39	此れは我の過失なり	Nakach yakko.	[naqah yaku]	*naqah, yaku*
40	彼は怒て居る	Maséan varai hiza.	[məseaŋ balay hiða]	*museyaŋ, bale, hiya*
41	彼を呼び来れ	Usa mirawa.[7]	[usa məlawa]	*usa, lumawa*
42	今日はよき天気なり	Sajasa marro hara[t].	[saða sa malu karat]	*saya, sa, malu, karac*
43	今日は悪しき天気なり	Nakach karat sajasa.	[naqah karat saya sa]	*naqah, karac, saya, sa*
44	汝等は騒し	Shivu viratt varai.	[səbəbirat balay]	*sumbirac, bale*
45	汝らは静かにすべし	Karan yamun.	[qaraw yamu]	*qaro, yamu*
46	我は疲れたり	Yakko mutakan shielekka.	[yaku mətaqi seediq]	*yaku, mutaqi, seediq*
47	我は睡たくなりぬ	Kuhul takkai yakko.	[kuxul taqi yaku]	*kuxun, taqi, yaku*
48	我は腹が減り來れり	[ma]Urai yakko varai.	[məurai yaku balay]	*muure, yaku, bale*
49	我は口がかわきぬ	Mudego kwakach.	[mədeŋu quwaq]	*mudeŋu, quwaq*
50	彼は病気なり	Munaroku kiza.	[məmarux kiða]	*munarux, kiya*
51	彼は快き方なり	Marro hari.	[malu hari]	*malu, hari*
52	彼の人は死せり	Muho kail hiza.	[məhuqil hiða]	*muhuqin, hiya*
53	我は風をひけり	Shekkui yakko.	[sekuy yaku]	*musekuy, yaku*
54	誰が我を呼で居るや	Imā mirawa yakko.	[ima məlawa yaku]	*ima, mulawa, yaku*
55	我に茶を與へよ	Itta kashiya mitta tiluhu.	[ita qəsiya mətətilux]	*ita, qusiya, mutilux*
56	何處に住居なすや	Inu aran ishio miso.	[inu alaŋ isu misu]	*inu, alaŋ, isu, misu*
57	是は我々の酋長なり	Nami vasuran hiza	[nami bəsuran hiða]	*nami, qubusuran, hiya*
58	汝の煙管	Yakko sappach.	[yaku sapah]	*yaku, sapah*

[6] この形式は項目 36 にも現れるが、現代パラン方言では単独では用いられず、派生形のみが見られる（脚注 17 参照）。

[7] 鳥居（1901）による注釈として「姓名を附すべし」とある。

59	鹿は走る	Tamarun akainuhu.	[təmalaŋ əqaynux]	*tumalaŋ, ruqeunx*
60	鳥が飛ぶ	Sukiya vehini.	[səkiya beheni]	*sukiya, (qu)beheni*
61	米あり	Gaga palai.	[gaga paðay]	*gaga, paye*
62	酒無し	Uka shinuhu.	[uka sinaw]	*uka, sino*
63	雨降る	Kamuzuhu.	[qəmuðux]	*qumuyux*
64	石を投げる	Shikada vatunuhu.	[səqada bətunux]	*suqada, butunux*
65	風が吹く	Vugihul.	[bəgihur]	*bugihun*
66	衣服を洗ふ	Muhu lukush.	[mahu lukus]	*mahu, lukus*
67	木を伐る	Pakol kunishiu.	[paqun qəhuni su]	*paqun, quhuni, su*
68	飯を食ふ	Mekani idau.	[mekan idaw]	*mekan, ido*
69	水を飲む	Minaha kashia.	[mimah qəsiya]	*mimah, qusiya*
70	肉を食ふ	Mekan^{n}ni hevi.	[mekan heði]	*mekan, hei*
71	食事をなせ	Meka^{n}ni ido ishio.	[mekan ido isu]	*mekan, ido, isu*
72	椅子に腰を掛ける	Teren akkatsui.	[təleuŋ gakac]	*tuleuŋ, gakac*
73	座せよ	Teren.	[təleuŋ]	*tuleuŋ*
74	直段は何程なりや	Kainoha vagan.	[kainu həbaŋan]	*kenu, hubaŋan*
75	火を燃す	Tawo puniyakka.	[tahu puniq]	*mutahu, puniq*
76	魚は泳ぐ	Wada turuhu.	[wada curux]	*wada, qucurux*
77	子を負ふ	Mappa rakkai.	[mapa laqi]	*mapa, laqi*
78	女は縫ふ	Shūmashi lukosh makaidil.	[səmais lukus məqaydil]	*sumais, lukus, muqedin*
79	男が耕す	Tamabul kunepa<u>ch</u>.	[tumabul kənepah]	*tumabun, kunepah*
80	病は癒たり	Marrun narohu.	[malu mənarux]	*malu, munarux*
81	人が狗を殺す	Ma^{た}e$^{■}$vu hulin shedakka wada^{いて} mu^{死}ho^{ん}ke^{だ}l.	[məebu huliŋ seediq wada məhuqil]	*beebu, huliŋ, seediq, wada, muhuqin*
82	猫は鼠を咬む	Kamiliát kasulitsu nyau.	[qəmiðut qawlic ŋiaw]	*qumiguc, qolic, ŋiyo*
83	子供が花を持つ	Rakkai limilin paipa<u>ch</u>.[8]	[laqi dəmidin pəhepah]	*laqi, dumidin, pehepah*
84	燃ゆる火	Shikama puniyakka.[9]	[səqama puniq]	*suqama, puniq*
		Sulunda puniyakka.[10]	[səlamaq puniq]	*sulamaq, puniq*
85	焼きたる肉	mudu^{ha} heza.	[muduh heði]	*muduh, hei*
86	紙を焼く	Shikama ravui.	[səqama labuy]	*suqama, kulabuy*
87	涙を流す	Dumigish toten rossok.	[ləmiŋis tutiŋ rusuq]	*lumiŋis, tutiŋ, rusuq*

---

[8] 二語目の limilin（現代セデック語パラン方言は *dumidin*）は、項目 23 に現れる didil（現代セデック語パラン方言は *didin*）から派生された形式である。鳥居（1901）の時代に収集された語彙集である Bullock（1973）において、語末子音の *l* はそのまま保たれているのだが、現代セデック語パラン方言では *n* に変化した（Ochiai 2016：318-319）。鳥居（1901）の挙げた limilin は、本来なら didil のように語末子音は *l* で現れるはずだが、なぜか *n* に代わっている。これは語末子音の *l* から *n* への変化の端緒を示す一例かも知れない。

[9] 鳥居（1901）による注釈として「ちょろちょろの火」とある。

[10] 鳥居（1901）による注釈として「非常に燃ゆる火」とある。

88	鞋を棄つ	Psai sap´it.	[pəsai sapit]	*pusai, sapic*
89	衣服を着る	Vu lukosh.	[məlukus]	*mulukus*
90	戸を閉ぢよ	Deivi sappasu.	[lebi sapah su]	*lebi, sapah, su*
91	明りをつけよ	Harui harun.	[hərui haruŋ]	*hurui, haruŋ*
92	酒を飲め	Mimashi nau.	[mimah sinau]	*mimah, sino*
93	昔の話	karr´e chibeyau	[kari cəbeyaw]	*kari, cubeyo*
94	鶏の卵	Varrun rodudu	[baluŋ rodux]	*baluŋ, rodux*
95	女の子	Rakke makaidil	[laqi məqaydil]	*laqi, muqedin*
96	豚の兒	Vērō	[beru]	*beru*
97	竹の葉	wassa buttakan	[wasaw bətakan]	*waso, butakan*
98	竹の枝	chidá buttakan	[cida bətakan]	*cida, butakan*
99	夕やけ	mutanach pushu	[mutanah pusu]	*mutanah, pusu*
100	曇天	parrabú tudijun	[pəlabu tədiðun]	*pulabu, tudiyun*
101	鹿の兒	Wawa okkainuhu	[wawa əqaynux]	*wawa, ruqenux*
102	鹿と犬	Okkainuhu mā hulin[11]	[əqaynux ma huliŋ]	*ruqenux, ma, huliŋ*
103	蚊と蜂	tudijun mā kui	[tədiðun ma kui]	*tudiyun, ma, kui*
104	來り話せ	Meja hini itta puregau kare.	[meðah hini ita pəreŋaw kari]	*meyah, hini, ita, pureŋo, kari*
105	來り見る	Mejaha mitta.	[meðah mita]	*meyah, mita*
106	噪ぐ勿れ	Yeggo kwakka karen kari.	[egu quwaq qaraw kari]	*egu, quwaq, qaro, kari*
107	來らず	Ine yejach.	[ini eðah]	*ini, eyah*
108	差支なし	Ine hawat.	[ini huwa]	*ini, huwa*
109	食はぬ	Ine yekkan ishio.	[ini ekan isu]	*ini, ekan, isu*
110	何を爲す乎	Manu sumaru.	[manu səmalu]	*manu, sumalu*
111	自ら作る	Yakko sumaru.	[yaku səmalu]	*yaku, sumalu*
112	速く來れ	Aguhari mazaha.	[aguh hari meðah]	*aguh, hari, meyah*
113	徐かに行け	Mussa wammu[i].	[musa ---]	*musa*
114	多く食ふ	Varau vezahu.	[baraw beðax]	*hubaro, beyax*
115	強く打て	Vezahu vevu.	[beðax beebu]	*beyax, beebu*
116	甚だよし	Varai marū.	[balay malu]	*bale, malu*
117	大に笑ふ	Yeggun muhulish.	[egu məhulis]	*egu, muhulis*
118	好き天氣	marru karatu	[malu karat]	*malu, karac*
119	よき食物	marru pukun	[malu puqun]	*malu, puqun*
120	小さき魚	suluhu tekkuch	[surux tikuh]	*qucurux, tikuh*
121	大なる鳥	paro veheni	[paru beheni]	*paru, (qu)beheni*
122	赤き花	vutanaha paipoch	[mətanah pehepah]	*mutanah, pehepah*
123	白き砂糖	vehegai kamuchiá	[behegay kəməcia]	*behege, kumuciya*
124	黒き炭	mukaluch vagach	[məqalux bagah]	*muqalux, bagah*

[11] 鳥居（1901）による注釈として「ma はさうしてなり」とある。

125	青き草	musama shuidu	[məsama sudu]	*mugusama, sudu*
126	橋狭し	hakkabu tekkuch	[hakaw tikuh]	*hako, tikuh*
127	道濶し	paro yels	[paru elu]	*paru, elu*
128	山高し	havaralu mikko	[həbaraw ləmiqu]	*hubaro, lumiqu*
129	河深し	qaru shiya	[paru siya]	*paru, qusiya*
130	白けたる米	mehegai padai	[behegay paðay]	*behege, paye*
131	何時好き天氣にならふか	Shikonnoan (ヨロシイ) maru karatu.	[səkunuan malu karat]	*sukunuan, malu, karac*
132	井戸に釣瓶あり	Nekan karu vuvun.	[niqan kulu bubun]	*niqan, kulu, bubun*
133	汝は乳汁を飲め	Yē jach mūnu ishio.	[eðah munuh isu]	*eyah, mununuh, isu*
134	鶏の雛は一ツ二ツ三ツ四ツ五ツあり	Win, daha, telu, shipat, lima gaga (あるゝ) wawa (雛) roduhu. (鶏)	[uin daha teru sepat lima gaga wawa rodux]	*uin,*[12] *daha, teru, sepac, rima, gsaga, wawa, rodux*
135	汝は酒を飲めよ	Agach ima shinawo.	[aguh imah sinaw]	*aguh, imah, sino*
136	我は肉を食ふ	Mekan (食フ) heji (肉) yakko	[mekan heði yaku]	*mekan, hei, yaku*
137	我は茶を飲む	Mahon shiyau yakko tikuhu.	[mahun sinaw yaku tikuh]	*mahun, sino, yaku, tikuh*
138	今日は雨降らぬ	Uka (ナシ) kamnjuhu (雨) sada. (今日)	[uka qəmuyux saða]	*uka, qumuyux, saya*
139	汝の蕃社から此處に來るに何日かゝるや	Mezaha (來ル) Alan (社) kijalavi (何日) deho (着ク) hini. (此處)	[meðah alaŋ piða rabi dehuq hini]	*meyah, alaŋ, piya, rabi, dehuq, hini*
140	七つ眠て來る	Mutaké pitu lavi meza hini.	[mətaqi pitu rabi meðah hini]	*mutaqi, pitu, rabi, meyah, hini*
141	汝は今晩此處に泊が宜し	Matakach (泊ル) hini yam.	[mətaqi hini yami]	*mutaqi, hini, yami*
142	人を殺すは悪事なり	Nokan pakkón seleyakka.	[naqah paqun seediq]	*naqah, paqun, seediq*
143	汝等は人を殺す勿れ	Nskach (悪シ) pakkón (殺) sheleyakka (人) iya (ナヨ) shilipakka. (殺ス)[13]	[naqah paqun seediq iya səlipaq]	*naqah, paqun, seediq, iya, sipaq*
144	あの山は何と云う乎	Mānon (何) gadan (名) lumikkon. (山)	[maanu ŋaðan ləmiqu]	*maanu, ŋayan lumiqu*
145	今夜汝の家に泊らん	Mutakach sapach ishio sada.	[mətaqi sapah isu saða]	*mutaqi, sapah, isu, saya*
146	汝は少し不快なりや	Nāluhu ishio.	[narux isu]	*munarux, isu*
147	蕃丁二三人を呼び來れ	Usa (行ケ) magalu (呼ブ) risan (蕃丁) daha (二人) matelu. (三人)	[usa maŋal risaw daha ma teru]	*usa, maŋan, riso, daha, ma, teru*

[12] 現代パラン方言では用いられない形式だが表中のように再建されうる（脚注 21 参照）。

[13]「殺す」に相当する語は［səlipaq］というように音韻的に解釈したが、鳥居（1901）の表記では r と l に混乱が見られ、鳥居（1901）の r が現代の *r* と *l* の両方、鳥居の l が現代の *r* と *l* の両方に相当することからすれば、［səripaq］とも解釈できる。なお、この語は現代セデック語パラン方言では *sipaq* である。現代では語頭子音 *s* に後続する *əl*（または *ər*）は見られない。この *əl*（または *ər*）は、落合（2022:11）がセデック語に見られると述べる化石前方接中辞の形式と一致するため、この化石前方接中辞が挿入されている可能性もあるが、化石化した接頭辞ならば、それがなぜ現代の形式では失われたのかが不明である。または、20 世紀初頭の時点では化石化した接頭辞ではなく、何らかの機能を持ち、生産的に用いられる接頭辞であったのかもしれない。また、これに相当する語は荒尾（1898）では lipak と表記され、落合（2020:38）による音韻的解釈では［lipaq］となっている。この形式は［səlipaq］（または［səripaq］）から第一音節が消失していると考えられる。

148	此道を案内せよ	先へ■ツ 道 Ishio mugela yelu.	[isu məgela elu]	*isu, mugeela, elu*

4. おわりに

本稿は鳥居（1901）に記録されたセデック語パラン方言について個別の語の単位の注釈を、現代セデック語パラン方言を参照することで示した。本稿が示した注釈が今後のセデック語の研究や他のオーストロネシア諸語の研究に資することを望む。

付録 1[14]

aguh こちらへおいで；*alaŋ* 集落、村；*bagah* 木炭；*bale* 本物、真実、とても；*baluŋ* 卵；*beebu* 打つ；*behege* 白い；*beheni*[15] 鳥；*beru* 子豚；*beyax* 力；*bubun* 井戸；*bugihun* 風；*burigun* 売買する（*burig-un*；buy-UVP）；*butakan* 竹；*butunux* 石；*caman*[16] 夜明け；*cida* 枝；*cubeyo* 以前、昔；*daha* 二；*dehuq* 到着する；*didin* 手に提げて運ぶ；*dumidin* 手に提げて運ぶ（*d<um>idin*；<AV>carry）；*egu* 多い；*ekan* 食べる；*elu* 道；*eyah* 来る；*gaga* あれ、〜にある；*gakac* 腰掛、椅子；*ha* 終助詞；*hako* 梯子、橋；*hari* 多少、少し、やや；*haya*[17] あれ；*haruŋ* 松明；*hei* 実、肉；*hini* ここ、こちら；*hiya* あそこ；*hubaŋan* 小銭；*hubaro* 人が多い；*huliŋ* 犬；*hurui* 明かりをつける（*huru-i*；light.up-UVP/UVL.IRR）；*huwa* どのようにする；*ido* 飯；*ima* 誰；*imah* 飲む；*ini* 否定辞；*inu* どこ；*isu* 二人称単数独立形；*ita* 一人称複数包括形、こちらへよこせ；*iya* 禁止を表す否定辞；*karac* 空、天；*kari* 話、言葉；*kela* 知る；*kenu* どれ；*kere* 芋などを入れるための袋；*kiya* それ；*ku* 一人称単数非独立形；*kui* 虫；*kulabuy* 紙；*kuxun* 好む（*kuxun*；like.UVP）；*kulu* 箱；*kumuciya* きび砂糖；*kunepah* 畑仕事をした（*k<un>epah*；<UVP.PST>work.in.field）；*laqi* 子供；*lebi* 閉じる（*leb-i*；close-UVP/UVL.IRR）；*liŋis* 泣く；*lukus* 衣服；*lumawa* 呼ぶ（*l<um>awa*；<AV>call）；*lumiŋis* 泣く（*l<um>iŋis*；<AV>cry）；*lumiqu* 山；*lumuŋeluŋ* 考える（*l<um>uŋeluŋ*；<AV>think）；*ma* 接続詞；*maanu*[18] 何；*maha* これから行く；*mahu* 衣類を洗う（*mahu*；AV.wash.cloth）；*mahun* 飲む（*mah-un*；drink-UVP）；*malu* 善い；*manu* 何；*maŋan* 取る（*m-aŋan*；AV-take）；*mapa* 背負う（*m-apa*；AV-carry.on.back）；*mege* 与える（*mege*；AV.give）；*mekan* 食べる（*m-ekan*；AV-eat）；*meyah* 来る（*m-eyah*；AV-come）；*mimah* 飲む（*m-imah*；AV-drink）；*misu* 一人称単数属格・二人称単数主格かばん型代名詞（非独立形）；*mita*[19] 見る（*m-ita*；AV-see）；*mudeŋu* 乾いた（*mu-deŋu*；SV-dry）；*muduh* 焼く（*m-uduh*；AV-bake）；*mugeela* 先導する（*mu-geela*；SV-lead）；*mugusama* 青い（*mugu-sama*；SV-green）；*muhulis* 笑う（*muhulis*；SV.laugh）；*muhuqin* 死ぬ（*mu-huqin*；SV-die）；*mukaxa* 明後日；*mukela* 知る

---

[14] 略号一覧：AV 動作主態、FUT 未来、IRR 非現実相（否定辞の後ろに用いられる形式だが、否定辞を伴わない場合は命令を表す）、PST 過去、RCPL 相互、SV 静態動詞、UVC 非動作主態・状況主語、UVL 非動作主態・場所主語、UVP 非動作主態・対象主語、VZR 動詞化。

[15] この形式の自由交替形は *qubeheni* である。

[16] この形式は古形であり現代セデック語パラン方言ではあまり用いられない（Ochiai 2019: 137）。

[17] この形式は古形であり現代セデック語パラン方言では接頭辞の付いた派生形 *mucahaya*「そのように行う」に残るのみである（Ochiai 2022: 5）。

[18] この形式の自由交替形は *manu* である。

（*mu-kela*；SV-know）；*mulawa* 呼ぶ（*mu-lawa*；AV.fut-call）；*mulukus* 服を着る（*mu-lukus*；SV-wear）；*munarux* 病んだ（*mu-narux*；SV-sick）；*munekan* 食べた（*m<un>-ekan*；AV<PST>-eat）；*muneyah* 来た（*m<un>-eyah*；AV<PST>-come）；*mununuh* 乳を吸う（*mu-nunuh*；SV-suck.breast）；*muqalux* 黒い（*mu-qalux*；SV-black）；*muqaras* 嬉しい（*mu-qaras*；SV-happy）；*muqedin* 女性；*musa* 行く（*m-usa*；AV-go）；*musekuy* 寒い（*mu-sekuy*；SV-cold）；*museyaŋ* 怒る（*mu-seyaŋ*；SV-angry）；*mutahu* 焚火をする（*mu-tahu*；SV-make.fire）；*mutanah* 赤い（*mu-tanah*；SV-red）；*mutaqi*[20] 眠る（*mu-taqi*；SV-sleep）；*muteŋi* 満腹である（*muteŋi*；SV-eat.to.full）；*mutilux* 熱い、暑い（*mu-tilux*；SV-hot）；*muure* 飢える（*mu-ure*；SV-hungry）；*nami* 二人称複数代名詞（独立形）；*nanaq* 自身で、一人で、それだけで；*naqah* 悪い；*niqan* ある（*niq-an*；stay-UVL）；*ŋayan* 名前；*ŋiyo* 猫；*paqun* 殺す（*paq-un*；kill-UVP）；*paru* 大きい；*paye* 稲；*paqun* 刈る（*paq-un*；chop-UVP）；*pehepah* 花；*pitu* 七；*piya* 幾つ；*pulabu* 雲；*puniq* 火；*puqun* 食べる（*puq-un*；eat-UVP）；*pureŋo* 互いに話す（*pu-reŋo*；RCPL-speak）；*pusai* 置け（*pusa-i*；put-UVP/UVL.IRR）；*pusu*（木の）根本；*qaro* 黙れ；*qolic* 鼠；*qubeheni* 鳥；*qubusuran* 年上の兄弟；*qucurux* 魚；*quhuni* 木；*qumiguc* 咬む（*q<um>iguc*；<AV>bite）；*qumita* 見る（*qumita*；<AV>see）；*qumuyux* 雨が降る（*q<um>uyux*；<AV>rain）；*quqeya* 物、道具；*qusiya* 水；*quwaq* 口；*rabi* 夜；*rima* 五；*riso* 青年；*rodux* 鶏；*ruqenux* 鹿；*rusuq* 涙；*sa* 伝聞を表す助詞；*sapah* 家；*sapic* 鞋；*sari* タロイモ；*saya* 今、今日；*seediq* 人；*sepac* 四；*sino* 酒；*sipaq* 殺す；*su* 二人称単数非独立形；*sudu* 草；*sukiya* 飛ぶ；*sukunuan* 何時だったか（過去）；*sulamaq* 燃える；*sumais* 縫う（*s<um>ais*；<AV>sew）；*sumalu* 作る；*sumbirac* やかましい（*s<um>-birac*；VZR<AV>-ear）；*sumiliŋ* 尋ねる（*s<um>iliŋ*；<AV>ask）；*suqada* 投げる（*su-qada*；UVC-throw）；*suqama* 燃える；*taqi* 眠る；*teru* 三；*tikuh* 小さい；*tudiyun* 蜂の一種；*tuleuŋ* 座る（*tu-leuŋ*；SV-sit）；*tumabun* 耕す（*t<um>abun*；<AV>cultivate）；*tumalaŋ* 走る（*t<um>alaŋ*；<AV>run）；*tutiŋ* 落ちる；*uin*[21] 一；*uka* 無い（否定辞）；*umbahaŋ* 聞く（*um-bahaŋ*；AV-hear）；*usa* 行く；*uxe* 違う（否定辞）；*wada* 行った、去った；*waso* 葉；*wawa* 動物の仔；*yaku* 一人称単数独立形；*yami* 二人称複数独立形；*yamu* 二人称複数独立形

付録 2

頁；行	誤	正
117; 1	51. nose: **muhin** [muhiŋ] *muhiŋ*	51. nose: **muhin** [muhiŋ] *muhiŋ*
117; 7	57. lip: **pudahau** [pudahuŋ] *pudahuŋ*	57. lip: **pudahau** [pudahuŋ] *pudahuŋ*
118; 5	87. skin: **ravui** [labuy?] ---	87. skin: **ravui** [labuy] *kulabuy*[22]
118; 14	96. ancestor: **paije vake** [paði baki] *pai baki*	96. ancestor: **paije vake** [pai baki] *pai baki*[23]

[19] この形式の自由交替形は *qumita* である。

[20] この形式の自由交替形は *mutaqi* である。

[21] この形式は荒尾（1898：29）にも win「１」として収録されているため、この時代のセデック語パラン方言では用いられていた形式と考えられるが、現代セデック語パラン方言では用いられない（代わりに *kiŋan* を用いる）。また、セデック語における語の典型的な音節数は 2 音節であるため、*uin* は二音節であると推察したが、語頭の分節音が半母音 *w* である可能性もあり、その場合は *win* という一音節の語になる。

[22] 鳥居（1900b：73）の ravui は、Ochiai（2018：118）の段階では不明としていたが、本稿では、項目 86 に同一表記の ravui が見られるため、*kulabuy* に相当すると推定した。但し、この語は「紙」の意味である。「肌」は *quraqin* である。

[23] 鳥居（1900b：73）の paije における je の部分は音声的ノイズと考えられる。

118; 19	101. elder sister: **vusura** [bəsuran] qubusuran	101. elder sister: **vusura** [bəsuran] *qubusuran*
121; 2	172. rice: **verashi padai** [beraɛi paðay] *beras*	172. rice: **verashi padai** [beraɛi paðay] *beras paye*[24]
123; 4	239. dust: **karáoi** [?] ---	239. dust: **karáoi** [kəlabuy] *kulabuy*[25]
123; 7	242. river: **jajum** [yayum] *yayuŋ*	242. river: **jajum** [ðaðum] *yayuŋ*
123; 8	243. lake: **jajum** [yayum] *yayuŋ*	243. river: **jajum** [ðaðum] *yayuŋ*
123; 11	246. riverbank: **jayum vatunuhu** [ðayuŋ bətunux] *yayuŋ butunux*	246. riverbank: **jayum vatunuhu** [ðayum bətunux] *yayuŋ butunux*
124; 24	287. earthen pot: **kaiyu** [kayu(?)] ---	287. earthen pot: **kaiyu** [kayu] *kayu*[26]
124; 25	288. urn: **tokki** [tuqi] tuqi	288. urn: **tokki** [tuqi] *tuqi*
125; 7	303. sickle: **kauye** [kawi(?)] ---	303. sickle: **kauye** [kawi(?)] *kawin*[27]
126; 1	325. ring: takkaitul [teqetul(?)] *putsequn*(?)	325. ring: **takkaitul** [təqetul(?)] *putsequn*(?)
126; 10	334. clothes with patterns: **ratan akkau** [rataŋ akaw(?)] *rataŋ* ---	334. clothes with patterns: **ratan akkau** [rataŋ rakaw] *rataŋ rako*[28]
127; 13	361. short: **de^{ya}yako** [dəequ] *dehequ*	361. short: **de^{ya}ko** [dəequ] *dehequ*
128; 3	376. go up: **musa varau** *mosa baro*	376. go up: **musa varau** [musa baraw] *mosa baro*
128; 13	386. strong: **^{un}vezaha}** [unbeðax] *mbeyax*	386. strong: **^{un}vezaha** [unbeðax] *mbeyax*
128; 14	387. weak: **ine vezaha** [ini bðax] *ini kubeyax*	387. weak: **ine vezaha** [ini beðax] *ini kubeyax*
129; 28	430. forget: **ini kela** *ini kela*	430. forget: **ini kela** [ini kela] *ini kela*
130; 21	451. enter: *meja hini* [meyah hini] *meyah hini*	451. enter: **meja hini** [meðah hini] *meyah hini*
134; 18	Ochiai (2015)	Ochiai (2016b)
141; 4	282 **ja**j**u**m [ðaðum] “river”	242 **ja**j**u**m [ðaðum] “river”
141; 5	236 **ja**y**u**m [ðayum] “river”	246 **ja**y**u**m [ðayum] “river”

参考文献

荒尾英馬（1898）『埔里社撫墾署管轄北蕃語集』手稿 .

浅井恵倫（1954）「台湾言語学はどこまで進んだか？」『民族学研究』18：12-19.

Bullock, Thomas L. (1874) Formosan dialects and their connection with the Malay. *China Review: Or Notes and Queries on the Far East* 3：38-46.

Ochiai, Izumi (2016) Bu-hwan vocabulary recorded in 1874: Comparison with Seediq dialects. *Asian and African Languages and Linguistics* 10：287-324.

Ochiai, Izumi (2018) Ryuzo Torii’s Paran Seediq Glossary (1900): Annotation and observation. *UST Working Papers in Linguistics* 10：113-143.

Ochiai, Izumi (2019) “Morrow” in Seediq. *The Kobe Gaidai ronso* 70(1)：131-144.

[24] 但し、精米の意味では *beras* のみで表現する。

[25] 鳥居（1900c：100）の karáoi について、Ochiai（2018：123）の段階では不明としていたが、本稿では *kulabuy* に相当すると推定した。但し、この語は「紙」の意味である。本稿では項目 86 に「紙」が挙げられている。「塵」は *quburic* である。

[26] 鳥居（1900c：100）の kaiyu について、Ochiai（2018：124）の段階では不明としていたが、本稿では *kayu* に相当すると推定した。

[27] 鳥居（1900c：101）の kauye について、Ochiai（2018：125）の段階では不明としていたが、本稿では、本稿では *kawin* に相当すると推定した。

[28] 鳥居（1900c：101）の akaw について、Ochiai（2018：126）の段階では不明としていたが、本稿では *rako*「まだら模様」に相当すると推定した。

落合いずみ（2020）『十九世紀末のセデック語資料『埔里社撫墾署管轄北蕃語集』―百余年後の言語学的考察―』札幌:北海道大学アイヌ・先住民研究センター.

落合いずみ（2022）セデック語の方言比較から浮き彫りになる化石接中辞『アイヌ・先住民研究』2: 1-29.

Ochiai, Izumi (2022) Reconstruction of Atayalic demonstratives and beyond. *Northern Languages Studies* 12: 1-20.

落合いずみ（2024）セデック語の二人称代名詞―指示詞・移動動詞・三人称代名詞との関わりについて―『北海道方言研究会会報』100（近刊）

鳥居龍蔵（1900a）「埔里社方面にて調査せし人類学的事項」『東京人類学会雑誌』174: 473-478.

鳥居龍蔵（1900b）「台湾埔里社霧社蕃の言語（東部有黥面蕃語）」『東京人類学会雑誌』176:71-74.

鳥居龍蔵（1900c）「台湾埔里社霧社蕃の言語（東部有黥面蕃語）」『東京人類学会雑誌』177: 100-104.

鳥居龍蔵（1901）「台湾埔里社霧社蕃の言語（東部有黥面蕃語）」『東京人類学会雑誌』178: 133-137.

Res. Bull. Obihiro Univ. 44：340 ～ 345（2023）

10 ヶ月間の「ちくだい KIP 体操プログラム」がコロナ禍の児童の身体形態と体力に及ぼす影響～第 2 期

村田浩一郎 *1*2・川口亜佑子 *1*2・鍬崎亮太 *3・髙橋克麿 *4・田中義朗 *4

（受付：2023 年 5 月 23 日，受理：2023 年 6 月 30 日）

Effect of the 10-months "Chikudai KIP exercise Program" on children's morphological and physical fitness data with the COVID-19 pandemic. ~2nd

Koichiro MURATA*1*2, Ayuko KAWAGUCHI*1*2, Ryota KUWASAKI*3
Katsuma TAKAHASHI*4, Yoshiro TANAKA*4

摘　要

本研究は一般社団法人ちくだい KIP による 10 ヶ月間の体操教室が上士幌町在住の小学 1 年生から 3 年生の身体形態と体力に及ぼす影響について調査することを目的とした。6 歳から 9 歳までの 26 名中 24 名がプロジェクトの参加を達成した。介入前後で身体形態データとして身長、体重、大腿長、大腿周囲径、大腿前部筋厚の測定、体力データとして新体力テストを実施した。プログラムは前年を踏襲した体操教室にスプリントトレーニング等を組み合わせた独自の内容となった。また、1 ヶ月に約 1 回程度、上士幌町スポーツ少年団により様々なスポーツの体験会が実施された。介入前後で形態データのうち身長、体重、大腿長、大腿周囲径が有意に増加した（$p<0.01$）ものの、大腿前部筋厚には統計的な差は認められなかった。体力データはすべての測定値が有意に向上し（$p<0.01$）、全国平均値を上回った。このことは本プロジェクトの実施が体力低下傾向にある上士幌町の子どもの体力向上に継続的に寄与でき得ることを示している。一方、6 歳から 9 歳時には大腿前部筋厚は変化しにくく、長軸が成長して筋量が増加している可能性が考えられる。今回、前年度よりも想定以上に体力が向上した理由は、様々なスポーツ体験がなされたことと、２人体制で、かつトレーニングの専門的な知識を有する人材が指導に入ったことであると考えられる。

キーワード：子ども、体力、器械運動

*1 帯広畜産大学人間科学研究部門
*2 一般社団法人ちくだい KIP
*3 ヘルスボディプランニング KUWA-SPORTS
*4 上士幌町教育委員会生涯学習課

1. 目　的

本研究は2021年度に開始された、上士幌町教育委員会と一般社団法人ちくだいKIPによる子どもの体力向上プロジェクト「かみしほろのびのびキッズ！」第3期の結果報告をまとめたものである。

前年の結果（n=18）[1]では、介入前後で形態データのうち身長、体重、大腿長が有意に増加し、大腿周囲径、大腿部筋厚は増加しなかった。体力データは握力以外で有意に数値が向上した。そのうち、8種目中4種目（上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び）で全国平均値を上回った。これにより、週1回のプログラムであっても体力が明確に向上することが明らかになった。その背景として、小学1～3年生にとってはその場のトレーニング効果は無論重要であるが、そのこと以上に普段の運動量を増加させるといった行動変容を引き起こす「運動に対するポジティブイメージ」を増幅させることが重要であると考えられた。体力データの明確な向上に比べ、身体形態データのうちの筋厚が増加しないことは予想と反した結果であった。安部と福永（1995）[2]は、筋組織厚の発育および加齢変化を観察するため、生後約6ヶ月の乳児から80歳代の高齢者までの大腿前部筋厚を超音波診断法で測定しており、それらは『誕生から成人に至る過程でほぼ直線的に増加』することを示している。しかしながら、10歳前後はプロットが少なく、「ほぼ直線的」の「ほぼ」に該当する部分の詳細は検討されていない。

さらに、別視点では当該プロジェクトが地方自治体において持続可能となるためには、資金に加えて人的リソースの継続確保が必要不可欠となる。当該年度から町在住の健康運動指導士（体操未経験者）と連携してノウハウを共有していくこととした。

以上より、本研究は実施メンバーを増やして被験者を増員、期間を10ヶ月間に延長し、より持続可能かつ介入効果を高めた上でプロジェクトを実施することによる、コロナ禍における町在住児童の体力向上および大腿前部筋厚変化の再検討を目的とした。

2. 方　法

被験者は上士幌町教育委員会が募集し、当該プロジェクトに同意した小学1年生から3年生までの26名であった。そのうち24名が全ての事前事後測定に参加した。体力向上プログラムは2022年6月1日に開始され、2023年2月22日まで全24回（うち測定4回）にわたり継続された。介入前後に形態データとして身長、体重、大腿長、大腿周囲径、大腿前部筋厚を測定し、体力データとして新体力テスト（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ）を実施した。大腿前部筋厚は超音波画像診断装置（HS-2000, 本多電子社製）を使用し、装置内のスケールツールを用いて計測した（図1；前年度報告より引用）。

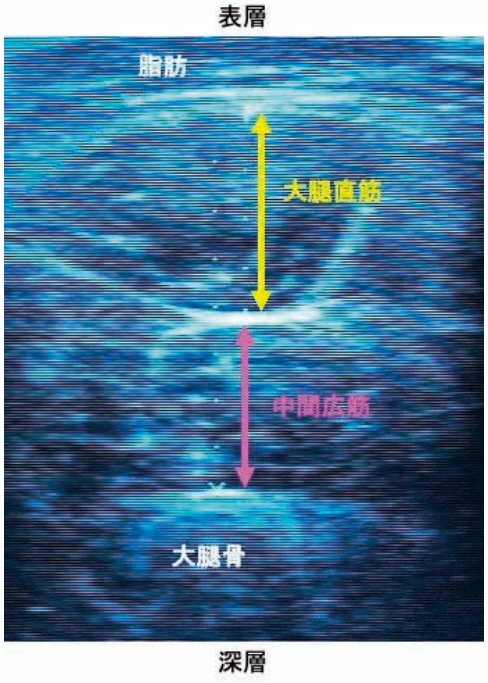

図1. 超音波診断装置による大腿前部筋厚測定
（前年度報告より引用）

運動プログラムは一般社団法人ちくだいKIPで実施されている体操教室マニュアルに沿って実施された。主に使用した器具はマット、とび箱、低鉄棒およびトランポリンであり、全て上士幌町の備品として準備された。また、器械運動の前や後に大腿部や股関節のストレッチン

グ、上体起こしや腕立て伏せなどの基礎的な筋力トレーニング、走、跳、投運動の段階練習を取り入れた。指導は町在住健康運動指導士もしくはちくだいKIPの健康運動指導士と2人体制で実施した。

全ての測定値は平均値±標準偏差で示した。分析にはMicrosoft Excel for Mac version 16.72を使用し、介入前後の差は対応のあるt検定を用いた。有意水準は5%未満とした。

3. 結　果

介入前後の形態データを表1に、体力データを表2に示した。

形態データの身長、体重、大腿長、大腿周囲径は有意に増加し（$p<0.01$）、筋厚データに変化は認められなかった。

体力データとして測定された新体力テストは、プロジェクト後に全ての項目が有意に向上した（$p<0.01$）。体力データは上体起こしと反復横跳び以外の項目において、プロジェクト前では同年代の令和3年度の全国平均値を下回っていたものの、プロジェクト後には全ての項目で全国平均値を上回った。

表1. 介入前後の身体形態測定値（平均値±標準偏差）

(n=23)

測定項目	介入前	介入後	統計的差
身長(cm)	123.1 ± 6.7	125.4 ± 7.0	**
体重(kg)	24.6 ± 4.4	27.2 ± 4.6	**
大腿長(cm)	28.2 ± 2.4	29.1 ± 2.1	**
大腿周囲径(cm)	35.5 ± 3.5	36.7 ± 3.6	**
大腿直筋厚(mm)	15.0 ± 1.9	15.1 ± 2.4	n.s.
大腿直筋＋中間広筋厚(mm)	30.3 ± 3.6	30.3 ± 3.7	n.s.
中間広筋厚(mm)	15.2 ± 2.0	15.2 ± 2.5	n.s.

(*p<0.05, **p<0.01)

表2. 介入前後の体力測定値（平均値±標準偏差）

(n=24)

測定項目	介入前	介入後	統計的差	R3：6～9歳 全国平均値	R1：コロナ前 全国平均値
握力(kg)	10.1 ± 2.3	**11.9 ± 2.5**	**	11.5	11.5
上体起こし(回)	14.8 ± 5.2	**18.8 ± 4.4**	**	14.8	15.1
長座体前屈(cm)	30.3 ± 4.1	**34.9 ± 4.5**	**	30.8	30.1
反復横跳び(回)	34.6 ± 5.3	**39.9 ± 5.3**	**	33.0	32.8
シャトルラン(回)	20.6 ± 9.1	**32.7 ± 15.2**	**	29.0	29.5
50m走(秒)	11.6 ± 1.7	**10.4 ± 1.0**	**	10.6	10.6
立幅跳び(cm)	118.1 ± 19.3	**139.7 ± 18.5**	**	128.5	126.5
ソフトボール投げ(m)	8.8 ± 4.3	**12.0 ± 5.4**	**	10.9	11.1

(*p<0.05, **p<0.01)

4. 考　察

まず、10ヶ月間の介入によって、形態データは身長・体重・大腿長・大腿周囲径が、体力データは全ての項目が有意に向上した。しかも、これらは同年代の全国平均値やコロナ禍以前の全国平均値を上回る結果であった。このことは本プロジェクトの実施が体力低下傾向にある上士幌町の子どもの体力向上に継続的に寄与できることを示している。令和3年度の本プロジェクトでは握力のみが向上せず、シャトルランとソフトボール投げが全国平均値と同程度で上回ることはなかった。それが令和4年度は全ての項目において全国平均値を上回ることができた。被験者が当該期間中に自然成長する中で、体力の向上が本プロジェクトだけによるものであると断定することは困難であるが、少なくとも体力測定値が全国平均値以下の集団が全国平均値以上の集団へと変貌したことは間違いない。週1回のペースでの運動教室ではあったが、昨年度同様、運動に対してポジティブな感覚を得て、日常から運動を実施するといった行動変容が起こっていたと考えてよいだろう。さらに、今年度は約月1回のペースで上士幌町スポーツ少年団体験会が開催された。サッカーワールドカップ（2022年11月～）やワールドベースボールクラシック（2023年3月～）といったビッグスポーツイベントの開催もあり、様々なスポーツ体験が体力向上にも奏功していたかもしれない。本プロジェクト開始時に問題視されていたことの中に「少年団入団が若齢すぎて単一種目に特化するのが早すぎるのではないか」という点があった。その点、「かみしほろのびのびキッズ！」のこの仕組みは体力向上への寄与にとどまらず、スポーツ好きや健康観の獲得に大いにつながっていくと感じている。

介入前後に全データの中で変化しなかったのは、形態データの大腿前部筋厚（大腿直筋厚、大腿直筋＋中間広筋厚、中間広筋厚）のみであった。令和3年度の同プロジェクトにおいても、介入前後で大腿前部筋厚は変化していなかった。そこで、令和3年度と4年度に継続して参加した被験者（８名）について、大腿前部筋厚初期値と約2年後の当該値を比較したが、これも有意な変化は認められなかった。大腿長は常に有意に増加し、全身においても身長と体重が有意に増加していることから、6歳から9歳の小学校低学年期においては大腿前部に短軸（筋厚）の変化は生じにくく、長軸（大腿長）の変化に筋厚が追いつくような形で筋量が増加していると考えられる。しかしながら、船津（2019）は小学1年生、2年生および3年生の大腿前部筋厚を測定しており（被験者数308名）、その学年間に有意な差があったと報告している。この相違は被験者の居住地が都市部（船津；北九州市近隣）か農村部（本研究）かという点による可能性が考えられる。都市部居住者と農村部居住者で大腿前部筋厚を比較した例では、農村部居住者よりも都市部居住者の方が大腿前部筋厚は有意に高値であった（Fukunaga et al. 1993）[3]。この報告では被験者は30歳代から60歳代であったものの、児童期において農村部居住者はその増加が緩やかになる可能性は十分に考えられる。体力低下が訴えられている上士幌町においても生活環境等の影響を受けて形態が虚弱化しているかどうかについては今後さらなる研究が必要であろう。

一方、今回体力テストの合計点と大腿直筋＋中間広筋厚（$r=0.495$, $p<0.05$）、および中間広筋厚（$r=0.582$, $p<0.01$）が有意な正の相関関係を示した（中間広筋厚：図2）。6歳から9歳程度までは筋厚が変化しにくいにも関わらず、運動能力との関係は確認された。このことは、おそらくその前の段階（幼児期）ですでにある程度、筋厚に個人差がついている可能性が考えられる。その要因としては、生育環境や遺伝などが考えられるものの、現状ではこれ以上を探ることはできない。体力テストの合計点を「運動能力」と一言で置き換えてしまっているが、運動能力の要素は様々である。昨年度はプロジェクト開始前の体力テスト合計点が50m走記録と負の相関関係を示したことから、50m走の記録向上が体力テスト全体の底上げにつながると見込んでプロジェクト内の運動プログラムを構成してきた。今回は瞬発力系の種目である反復横跳び（$r=0.791$, $p<0.01$）立ち幅跳び（$r=0.783$, $p<0.01$）、50m走（$r=-0.773$, $p<0.01$）がそれぞれ合計点

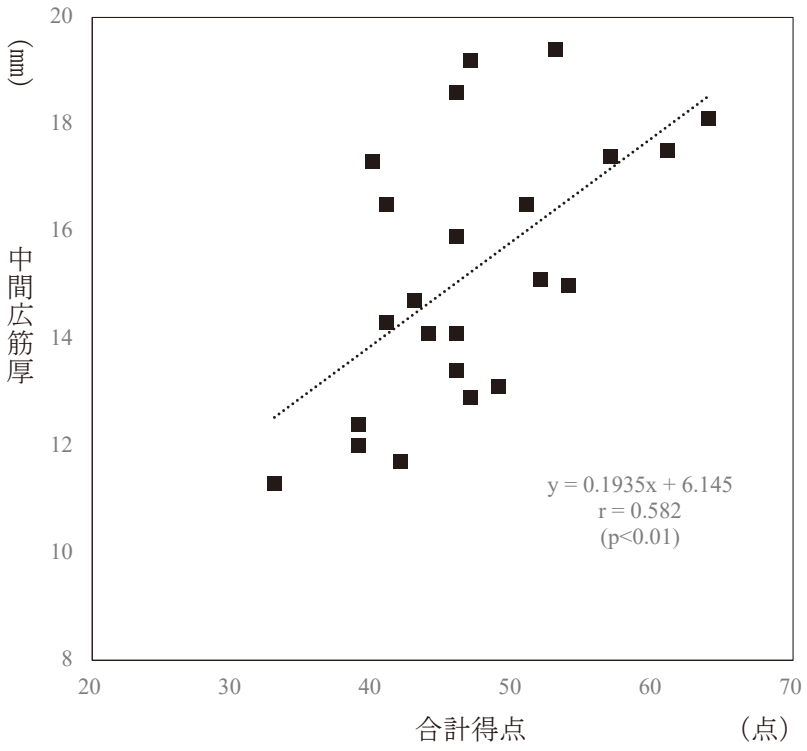

図2. 合計得点と中間広筋厚の関係

と高い相関関係を示している。体力の構成要素の中でも、筋力と同時に瞬発力をどのように効率よくターゲティングしたプログラムを実践していくかが今後の鍵となるであろう。その際、常に運動の楽しさも継続して意識していかなければならない。

プログラムの実施内容については昨年度と大きく変化がなかったものの、想定以上の体力向上が見られた。要因の一つは先述の「様々なスポーツ体験の影響」と、もう一つは2人体制で、かつトレーニングの専門的な知識を有する人材が指導に入ったことであると考えている。器械運動が上肢を、スプリントなど走運動の専門的トレーニングで下肢を、その両方で体幹が強化されたことが記録向上の底上げにつながっていたと考えられる。

5. 結　論

ちくだいKIPによる週1回の定期的な体力向上プログラムおよび月1回の各種スポーツ体験の実施は、継続的かつ明確に体力を向上させた。筋厚は前年度に確認されたように6歳から9歳では変化しにくく、筋量に個人差が生じるタイミングは、小学校低学年期よりもさらに前の幼児期に起こっている可能性が考えられる。また農村部では児童期の大腿全部筋厚変化が緩やかである可能性が考えられる。

運動プログラムは依然として走運動が重要視されるべきであると考えられ、それに加えて瞬発力の強化を視野に入れたプログラムが望ましい。また、様々なスポーツ体験を取り入れることも全体の体力向上にプラスに働いている可能性が考えられる。

6. 参考文献

1) 村田浩一郎，川口亜佑子，髙橋克麿，田中義朗，6ヶ月間の「ちくだいKIP体操プログラム」がコロナ禍の児童の身体形態と体力に及ぼす影響，帯広畜産大学学術研究報告，43，203-208，2022.

2) 阿部孝，福永哲夫，日本人の体脂肪と筋肉分布，36-37，1995.

3) Fukunaga T, Abe T, Ishida Y, Kondo M, Subcutaneous fat and muscle distribution patterns in middle and old aged Japanese. J. Therm. Biol. 18: 303-306, 1993.

Abstract

The purpose of this study was to investigate the effectiveness of a 10-months special exercise program in modifying the morphological and physical fitness data of children who lives in Kamishihoro Town. The subjects included 24 children aged 6~9years participated in this project. Height, weight, thigh length, thigh circumference, and anterior thigh muscle thickness as morphological data, and “the New physical fitness test” as physical fitness data were measured before and after the intervention. The program was original that combined sprint training with gymnastics that followed the previous year. In addition, about once a month, “the Kamishihoro Sports Shonen-dan” held various sports experience sessions. The morphological data, height, weight, thigh length, and thigh circumference increased significantly before and after the intervention ($p<0.01$), but there were no statistical changes in anterior thigh muscle thickness. All physical fitness data improved significantly($p<0.01$) and exceeded the national average. This indicates that the implementation of this project can continuously contribute to the improvement of the physical strength of children in Kamishihoro Town, whose physical strength is declining. On the other hand, between 6~9years, the thickness of the anterior thigh muscle does not change easily, and it is possible that the long axis grows and the muscle mass increases. In this case, the reason why the physical strength improved more than expected compared to the previous year was that various sports experiences were done, and a two-person system and a person with specialized knowledge of training.

Keywords: children, physical fitness, gymnastics

Res. Bull. Obihiro Univ. 44 : 346 ～ 350（2023）

Report on the Current Situation of the English Resource Center in a Small Japanese University and its Future Plan

Maki Terauchi Ho

(Received:27 APRIL, 2023) (Accepted:30 JUNE, 2023)

国内の小規模大学内のイングリッシュ・リソース・センターの現状と将来

寺内　麻紀

Abstract

The English Resource Center (ERC) was established in 2009 in order to accommodate the students needs to have a focal point of learning English in Obihiro University. During the COVID-19 pandemic time, it was forced to close for three years. When the restriction was lifted, the ERC reopened in the Spring term of 2023. English lunchtime chats and borrowing English books, which were offered from before the pandemic, restarted, and the students began to come back. However, the ERC needs some modifications, such as English writing support, other language resources and study abroad programs, in order to support the students' evolving demands and requirements.

Keywords: English Resource Center, language learning, after COVID-19, writing center

Introduction

In 2020, COVID-19 pandemic not only has had devastating effects on global health and mortality, but also has affected many aspects of people's lives. Education is one of them (Shadrina 2022, Velásquez-Rojas et al. 2022). Getting together for a class was considered to be too crowded and a health risk, hence many classes were canceled and replaced with online classes. In fact, any event which would create large crowds were forced to be canceled. Schools are one place where many people are supposed to gather and engage in social activities. The pandemic took away countless opportunities for the students to socially associate. The English Resource Center (ERC) in Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine was no exception. It was forced to close down to prevent students from being in a closed room. After 3 years of restrictions, the school started to lessen its restrictions and return to its previous state.

Department of Human Sciences, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine
Address correspondence: HO Maki Terauchi, terauchi@obihiro.ac.jp
帯広畜産大学人間科学研究部門
連絡先：寺内麻紀，terauchi@obihiro.ac.jp

Finally, the ERC opened to the students as well. However, we cannot return to exactly what it was before since there are many changes in our lives. Therefore, we have to adapt and adjust to the present, changed lifestyle. In this paper, the origin of ERC is examined, its current situation and the future possibilities for adaptation and change.

Establishment of the ERC

Originally ERC was established in 2009 to enhance English use in the university curriculum (Hill 2012). Prior to the establishment of ERC, English was viewed as an independent department isolated from any other subject in the institution (Smith et al. 2010). English was considered as a required subject from the Ministry of Education in a science-oriented university. Many students and even teachers did not put any importance in learning English (Smith et al. 2010).

However, as globalization advances, English has become a global communication tool, which is necessary for anyone in a higher education field. English has become a necessity rather than a requirement. No matter what the student is majoring in at a higher education, one has to read some journals written in English. Students in graduate schools need to write in English if he or she wants to publish in an international journal. Therefore, it is not just fulfilling the government requirement for the college curriculum, but also the students need English in order to achieve their academic goals.

In order to correspond to globalization, English teachers in Obihiro University thought of creating an English center to help build necessary skills for utilizing English school-wide (Smith et al. 2010). This way, English teachers could provide English resources for any students in need no matter what their major of study is. This was the origin of the ERC.

At the ERC, over 1600 English graded reader books were available for students to borrow (Hill 2012). Accompanied with an extensive reading curriculum for all the required English classes, the students were required to read a minimum of 100,000 words in one term. The books the students read were tested with a quiz in Moodle. Once they passed with a 60% or higher score, the word count of the book would be added to their record. They were allowed to borrow only 1 book at a time, so it was inevitable that the students came to ERC quite frequently. Thus, creating a lively atmosphere in ERC with interactions with English teachers about the books and English classes.

Other resources in the ERC were non-fiction books, such as biographies, geography and science themed books, bilingual texts for general English, and textbooks for TOEIC and TOEFL (Hill 2012). These were not as popular as graded readers since they were not required in the class curriculums. However, the students who have special interests or need to prepare to write an English test know where to go. ERC became a focal point for any English-related issues (Smith et al. 2010).

ERC did not just provide material resources, but also accommodated cultural related activities. Christmas and Halloween parties were very popular where English teachers would share the custom of their counties. Furthermore, in a monthly travelog, the students who visited oversea destinations had the opportunity to present their experience (Hill 2012). As a result, fellow students could learn from their experiences to study abroad.

The Current State of the ERC

Although there are still over 1600 graded reader books and other English books are available, there is a reduction in students borrowing books. In the English curriculum, extensive reading is very important and constitutes a weight of 20% of their grade. During the COVID-19 pandemic, ERC was forced to close, and thus, English teachers outsourced

students to an online book reading site and system, called XReading. With the subscription fee, students can read as many books as they want, and after reading the book, they take a quiz. Once they pass the quiz, the word count of the book is recorded into the reader's account, which is available for the teacher to check. With this online system, there was no need for the students to borrow books at the ERC.

English Lunch was a popular program from the establishment of ERC. As soon as ERC opened in April 2023, the news about English Lunch was circulated among the students. Those who are eager to practice their conversation skills in English joined excitedly. Some international students who are seeking the opportunity to meet Japanese students also joined to add the need for Japanese students to speak in English. Furthermore, in the past, English teachers were facilitating the conversation of English Lunch. However, currently we are fortunate to have a native English non-teacher facilitating the conversations. Therefore, using English as a lingua franca, the students are exposed to the chance to engage in a real conversation with a native speaker and international students.

Many students are wishing to improve their English, but they do not know how. These students are always looking for any oppotunities that they can practice their English. They visit ERC and ask for any advice or resources from the English teachers at ERC. This is exactly the reason for this kind of center intended to make it as the focal point for the students' English language development. Also, there are students who wish to borrow books to read for their enjoyment instead of earning a grade in their course. Regardless of their purpose, if the students require something English-related, they know they could visit the ERC.

The Future of the ERC

Although the scars of the pandemic are deep in many areas, both teachers and the students are looking for ways to engage back to a lively learning atmosphere. In order to provide the best learning opportunity, the teachers have to think and implement changes: the writing center, language center, and a study abroad program.

Writing center

The writing center is a common center in Universities in North America and Europe for almost past 40 years because academic writing is considered as one of the important aspects of academic life (Gofine 2012). Even at graduate students' level, the Writing Camp, which is held half- or full-days for one or two weeks in order to help with their dissertation, is reported to be one of the most successful programs in the writing center (Hughes, Miller & Karls 2022). This program also had a great impact on fortifying the relationship with undergraduates and faculty.

Although the importance of writing is acknowledged, there is a little emphasis on learning academic writing in Japan (Cornwell & McKay 2000). Academic writing is a very difficult skill to master. In North American and European countries, the writing center is a common feature in a university. There's a mutual understanding of how difficult academic writing is, and it has to be learnt specifically on the academic writing itself (Salem 2014). Therefore, most universities spend the first year teaching how to write academically in order to write research papers. Even with that in class instruction, often students do not learn enough to master the skill. Therefore, the writing center is available for students to get one-to-one support from either writing instructor or student tutor (Gofine 2012).

Writing centers are not very common in Japan (吉田, Johnston & Cornwell 2010), and there are only about 30 universities (3%) in Japan which have writing centers. Obihiro University is no exception. The students are expected to learn from either supervisor or older students in the school. There are citing reference books in ERC for students to use. For those who have minimal experience writing, even as little

as a paragraph in high school, just looking at the books, it is very difficult for inexperienced students to produce a research paper using many references (Cornwell & McKay 2000).

In order to help those students to write academically better, the ERC should offer the service to help all students, graduates and undergraduates write. The ERC writing support should also include other facets of writing. The students do not know how to cite their references for the research paper. Some of them do not know how to edit and correct materials for papers either. Often the English publication is rejected simply because of the wrong format and citation (*Most Common Reasons for Journal Editors Rejecting Paper* 2021). Some academic journal editors claim when they see many mistakes on citation and format, they do not even look at what is written inside. Therefore, it is important to have the correct citation format to meet their standards. The writing center can provide help for those who have little knowledge of academic writing and proper citations.

Language center – Spanish, German and Japanese

In Obihiro University, in addition to English as a second language, the undergraduate students also need to take an additional language course. They can choose either a Spanish or a German language course. Although there are some books available in the library, there are no Spanish and German language reference books nor is there a place to go when the students have questions regarding those languages. Therefore, ERC should offer resources for other languages. When a student has any problem with his Spanish or German class, they could come to the ERC to get some help. Like having English lunch, Spanish lunch could be offered to those who wish to practice their Spanish speaking skills.

Besides Spanish and German courses, there are over 60 international students in this university. Most of them are studying Japanese for their everyday needs. Like students studying Spanish or German, ERC can provide resources to international students if there are resources for the Japanese language. Therefore, language resources do not have to be limited to English, but to other languages to accommodate the students' needs. If there are multiple language support systems in place, the ERC could be renamed to simply, the Language Resource Center.

Study abroad

As we welcome international students from many different countries, there are many Japanese students who wish to study abroad. However, there is not enough first-hand information on studying abroad. Studying abroad is no simple task. Although studying abroad is very popular among university students, there are many disappointing cases as well. The key to ensuring successful overseas experiences seems to be largely dependent on preparation (Jarman-Walsh 2015). Therefore, if the ERC can provide such information as well as some experienced preceders to share their knowledge, more students would have meaningful study abroad experience. This in turn, would encourage more students to study abroad. In order to accommodate those students, ERC should provide a place for them.

Conclusion

Although we were forced to close the ERC during the COVID-19 pandemic time, the establishment of ERC had a great impact on this small science-oriented university. English is not simply the required subject from the government, but it is something all the students need in their academic life and probably their future job. Therefore, reopening the ERC was very important for all the students. In conclusion, in order to fully accommodate the students' ever evolving needs as they adapt to a global world and citizenship, the ERC should offer writing help services, expand their language resources, and provide support to those who are interested in studying abroad. Globalization is a real force and something which cannot be avoided. Therefore, we should try to catch up with students' demands and possibly forecast for the future.

References

Cornwell, S., & McKay, T. (2000). Establishing a valid, reliable measure of writing apprehension for Japanese students. *JALT Journal*, 22(1), 114–139. https://doi.org/10.37546/jaltjj22.1-6

Gofine, M. (2012). How are we doing? A review of assessments within writing centers. *The Writing Center Journal*, 32(1), 39–49. https://doi.org/10.2307/43442380

Hill, G. (2012). How we do it. Extensive Reading in Japan, 5, 8-11.

Hughes, B., Miller, E. L., & Karls, N. L. (2022). Listening to the outliers: Refining the curriculum for dissertation camps. Writing Center Journal, 40(2). https://doi.org/10.7771/2832-9414.1903

Jarman-Walsh, J. (2015). Preparing students for Study-Abroad Programs: Tasks, skill-building and self-reflection. 安田女子大学紀要 , 44, 213–222.

Most common reasons for journal editors rejecting paper. (2021, August 12). Scholar Hangout. https://www.manuscriptedit.com/scholar-hangout/common-reasons-journal-editors-rejecting-paper/

Salem, L. (2014). Opportunity and Transformation: How Writing Centers are Positioned in the Political Landscape of Higher Education in the United States. *The Writing Center Journal,* 34(1), 15–43. https://doi.org/10.2307/43444146

Shadrina, E. (2022). Internationalisation of Higher Education in Japan and the COVID-19 Pandemic. *In Higher Education and the COVID-19 Pandemic* (pp. 101–123). BRILL. http://dx.doi.org/10.1163/9789004520554_007

Smith, M., Glen, H., Campbell, D., & Tokioka, H. (2010). Role of English in building a stronger school-wide academic program. *Research Bulletin of Obihiro University*, 31, 83-86.

Velásquez-Rojas, F., Fajardo, J. E., Zacharías, D., & Laguna, M. F. (2022). Effects of the COVID-19 pandemic in higher education: A data driven analysis for the knowledge acquisition process. *PLOS ONE*, 17(9), e0274039. https://doi.org/10.1371/journal.pone.0274039

吉田弘子 , Johnston, S. & Cornwell, S. (2010).「大学ライティングセンターに関する考察」. 大阪経大論集 , 61(3).

概　要

イングリッシュ・リソース・センター（ERC）は英語教育の中心となるため学生の必要性に応じ、2009 年に帯広畜産大学に設立された。新型コロナ感染症対策のため、3 年間閉室を余儀なくされた。感染症対策が緩和され、2023 年春再び開室した。コロナ以前に行っていたイングリッシュランチ、英語図書の貸し出しを再開すると、学生たちが戻ってきた。しかし、ERC は時代と共に変わりゆく学生たちの需要に合わせ、英語ライティング、他の言語のサポート、留学プログラムなどの改革を必要とする。

キーワード：イングリッシュ・リソース・センター、語学学習、コロナ後、ライティングセンター

Res. Bull. Obihiro Univ. 44：351 ～ 367（2023）

SNS におけるメキシコ・ナショナリズムの否定的な諸側面：2020 年東京五輪大会におけるナショナリズムと外国人排斥表現の談話分析

ジャネス・フアン・アントニオ[1]，ロメロ・イサミ[2]

（受付：2023 年 3 月 17 日，受理：2023 年 6 月 30 日）

Dissenting Dimensions of Mexican Nationalism in Social Network Services:
A Discursive Analysis of Nationalism and Xenophobic Expression at Tokyo 2020 Olympics

Juan AntonioYÁÑEZ[1], Isami ROMERO[2]

摘　要

東京オリンピック 2020 年大会で史上初めてメキシコの女子ソフトボール代表チームが参加した。そのほとんどの選手が二重国籍であった。当初、国内メディアは注目していなかったが、SNS 上で多くのメキシコ人のユーザーが代表チームを応援していた。本稿では、メキシコ・オリンピック委員会のツイッターの公式アカウントにユーザーが投稿したコメントの談話分析を行い、代表選手の二重国籍の性質をめぐる論争に注目した。その結果、2 つの正反対なナショナリズムの表現を確認することができた。1 つは、二重国籍選手を自国の誇りと認識するタイプであった。もう 1 つは拒絶反応を示す排他的なものであった。これらは双方とも日常のナショナリズム［banal nationalism］の表現である。すなわち、ユーザーは SNS 上で日常生活における自己アイデンティティを定義し、外部の世界と関係を持っていたことを意味する。

キーワード：メキシコ、ナショナリズム、談話分析、二重国籍、ソフトボール

はじめに

国際オリンピック委員会［International Olympic Committee, IOC］は、1996 年のアトランタ大会で初めて女子ソフトボールを正式種目に採用したが、2008 年の北京大会以後、このスポーツを正式競技から除外した。しかし、2016 年に 2020 年の東京大会（新型コロナウィルス感染症の影響で翌年に開催）において IOC は、開催都

[1] 南山大学外国語教育センター
[1] Foreign Language Education Center, Nanzan University.
[2] 帯広畜産大学人間科学研究部門人文社会・言語科学分野
[2] Division of Humanities, Social Sciences and Linguistic Sciences, Department of Human Sciences, Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine.
連絡先：ロメロ・イサミ，romero@obihiro.ac.jp

市が正式種目を追加できることを認め、日本でも人気が高い女子ソフトボールが正式競技になった。その結果、福島あづま球場と横浜スタジアムの2つの会場で、開催国の日本女子代表チームを含む6カ国の代表チーム（米国、メキシコ、カナダ、豪州、イタリア）がオープニングラウンド（予選リーグ）に参加した。

メキシコの場合、女子ソフトボール代表チームがオリンピックに参加するのは初めてであったが、15人の選手のうち、メキシコ生まれは1人だけであり、残りは米国出身であった。その多くは父親と祖父がメキシコ出身であり、「メキシコ系の名字」を持っていたものの、スペイン語を話せる選手はほとんどいなかった（Pereyra, 2021）。中には、投手のダニエラ・オトゥール［Danielle O'Toole］や野手のスサンナ・ブルックシャー［Suzannah Brookshire］のように「米国系の名字」を持っている選手がいた。

なぜ、このようなことが起きたのだろうか。その理由は、国内の女子ソフトボールの長い敗北の歴史が関係していた。過去にメキシコ女子代表チームは世界選手権に参加したことがあったものの、2012年の大会では最下位に終わり、次の2014年の大会ではアメリカ大陸予選で敗退していた。これを受け、メキシコ・ソフトボール連盟［Federación Mexicana de Sóftbol, FMS］は、チームの強化プロジェクトを立ち上げたが、国内にはレベルの高い選手がいなかった。結局、FMSはメキシコ系アメリカ人の女子選手を採用し、そのほとんどが米国の大学のスポーツシステムを経験していたものであった（Pereyra, 2021）。

周知のように、米国は日本と並び世界のソフトボールの強豪国であり、現在、5000万人のメキシコ人がこの国に在住している（吉野・山崎，2022）。代表になれなかったメキシコ系アメリカ人の選手は、メキシコ女子代表として世界選手権に参加できる可能性があった。

以後、この新しい体制の下でメキシコは2016年大会に参加し、代表チームは5位に終わった。そして、同年にIOCが女子ソフトボールのオリンピック競技復帰を決定すると、FMSはメキシコ系アメリカ人を軸にした代表チームでオリンピック参加を目指すことにしたが、ここで大きな問題が生じた。各選手は代表する国や地域の有効なパスポートを保有することが必要条件であった。これを受け、メキシコ系アメリカ人選手はメキシコ国籍の獲得を申請した[1]。これはあくまでも書類審査であり、スペイン語の能力の条件はなかった。

こうして、二重国籍選手で構成されたメキシコ女子代表チームは、2019年のアメリカ大陸予選を1位で通過し、念願のオリンピック参加を実現した。しかし、当初国内メディアは、ソフトボール女子代表チームの歴史的なオリンピック参加にスポットライトを向けなかった。東京オリンピックの正式種目であった男子サッカーや男子野球に比べて女子ソフトボールは人気がなく、飛込競技やテコンドーのようにメダルを獲得できる競技でもなかった。このメディアの無関心はオープニングラウンドでも続いた。メキシコ代表チームは第1試合のカナダ戦と第2試合の日本戦で敗北し、第3試合の米国戦も同じ結果となった。

しかし、SNS上では多くのユーザーが女子ソフトボール代表チームを応援していた。この声援は、第4試合のイタリア戦と第5試合（予選最終試合）の豪州戦の勝利後、さらに活発になり、メキシコ女子代表チームが銅メダル決定戦まで進むとピークを迎えた。

ここで興味深いのはユーザーの応援の形であった。ユーザーはスポーツ観戦独自のナショナリズム表現をSNS上で書き込んだが、その際に選手の二重国籍の存在に焦点を当てた。その結果、彼女たちの「非メキシコ人」

---

[1] メキシコ合衆国政治憲法第30条によると、メキシコ国籍は出生［nacimiento］または帰化［naturalización］により取得できる。出生は、親の国籍を問わずメキシコ国内で生まれた者、あるいはメキシコ国外で生まれ、両親の少なくとも一方がメキシコ人（出生または帰化による）であるものを意味する。一方、帰化は、メキシコ政府から帰化承認書を受け取ったものである。なお、同憲法32条で二重国籍を正式に認めている。

の特徴を指摘した。中には自分の国を代表する英雄であると表現するユーザーが存在したが、選手が「米国生まれのメキシコ人」であることを批判するものもいた。結局、銅メダル決定試合でカナダと対戦し、2-3 で敗北したものの、SNS 上では選手を評価する声が多数存在した。

ところが、試合終了後、ある事件が大きな波紋を呼んだ。2 人のメキシコの女子ボクシング選手が、女子ソフトボール代表チームの選手が使用したユニフォームを選手村のゴミ箱で見つけた。透明な袋には、開会式で行進のときに着用したメキシコ代表選手団公式服装も入っていた。ボクシング選手は袋の写真とメッセージを投稿し、スキャンダルは直ちに SNS で拡大した。FMS は、荷物が多くスーツケースに入りきれなかったのでゴミ箱に捨てたと表明したが、ユーザーだけでなく、国内メディアもソフトボール代表チームの選手を強く非難した。これを受け、メキシコ・オリンピック協会［Comité Olímpico Mexicano, COM］はこの行為に対する懸念を正式表明した。COM はまた、調査を実施し、ユニフォームを捨てた選手に対して厳しい処分を与えることも約束した（Redacción 2021）。

以上、ソフトボール女子代表チームは、短期間でメキシコの誇りから国の恥になった。これは、ナショナリズム研究が定義している日常のナショナリズム［banal nationalism］の事例である。ただし､従来の先行研究は､スポーツにおけるメキシコの日常のナショナリズムを十分に分析していない。その意味で、今回の事例を検証するのは意義がある。

そこで本稿では、ソフトボール女子代表チームをめぐる論争を軸に、日常のナショナリズムの表現がどのように SNS 上で展開したのかを説明する。その際に、言語学の 1 つのアプローチである談話分析を使用する。

(1) 問題提起

近年、スポーツ選手の国籍問題は、各国で論争を巻き起こしている。無論、日本も例外ではない。最も有名なのがテニス選手の大坂なおみをめぐる論争である。日本の国籍法によると、多重国籍の日本人は、22 歳に達するまでに国籍を選択する必要がある。大坂の場合、彼女は 1997 年に日本で生まれたが、父親が米国出身であったことから 2 つの国籍を持っていた。そのまま、二重国籍を維持する選択肢はあったが、オリンピックに参加したい場合、どちらかの国籍を選ぶことが不可欠であった。結局、2019 年に大坂は日本国籍を選択するものの、国内メディアや SNS で彼女のアイデンティティを必要以上に批判する声が多く、最終的に大坂を精神的に追い込むという問題が生じた。

他にも、日本に帰化したサッカー選手の李忠成の例がある。法律上は日本人であるが、特に李の場合、在日韓国人であることから SNS でヘイトスピーチの被害を受けた。野球では､2023 年 1 月､栗山英樹監督が同年 3 月のベースボールクラシック［World Baseball Classic, WBC］にメジャーリーグのラース・ヌートバー［Lars Nootbaar］外野手を日本代表として選んだ。日系アメリカ人選手の選出は初めてであり、WBC の出場資格は日本国籍を求めないので、米国籍を維持することができた。SNS 上では、彼の実績を評価する声があるものの、日系アメリカ人であることを非難する声もあった。

では、メキシコの場合は、スポーツ選手の国籍問題は、どのような論争に発展してきたのだろうか。

まず、野球の事例を見てみよう。メキシカンリーグ［Liga Mexicana de Béisbol］は、7 人の外国人選手の登録を認めている。ただし、リーグ内のメキシコ系アメリカ人の選手に対してメキシコのパスポートを保持した場合、外国人選手ではなくメキシコ人選手としてプレーできることを認めている（Garza Campos, 2017）。さらに、代表レベルでは、メキシコ野球連盟［Federación Mexicana de Béisbol］は WBC を含む国際大会において、日本でプレーしているブランドン・レアード［Brandon Laird］のようなメキシコ系アメリカ人選手や二重国籍選手を代表に選出している。この動きについて国内メディアは否定的に評価している。一方、ファンは、このような選手のことをポチョ［Pocho］と呼んでいる。従

来、ポチョは軽蔑用語であり、スペイン語をうまく話せないメキシコ系アメリカ人を意味することから二重国籍選手が差別を受けていることが分かる。

メキシコで最も人気が高いサッカーの場合、問題は複雑である。二重国籍選手の場合、メキシコとのきずなが強いことからメキシコ選手の道を選ぶものもいる。しかし、出身地の国の代表チームでプレーできないことを理由に「ランクが低い」メキシコ代表チームを目指して代表選手の道を進むものもいる。この現象について国内メディアは、能力の高い選手を歓迎するものの、そうとは言えない選手には批判的である。そしてさらに大きな波紋となってきたのがLIGA MX（メキシコ・リーグ）でプレーする帰化選手の存在である。多くは南米出身の選手であり、比較的簡単である帰化申請を通じてメキシコ国籍を取得する。代表選手になるケースもあり、レアル・マドリッドのスター選手であったウゴ・サンチェス［Hugo Sánchez Márquez］のように、愛国主義が強い元選手やスポーツ評論家は、帰化選手の選出を強く批判してきた（Garza Campos, 2014）。

以上、野球やサッカーの事例を見ると、メキシコ生まれではない選手に対して国内メディアがあまり評価していないことが窺える。ただし、ここで注目すべきは、誰がメキシコに属し、誰が属さないかということは決して新しい問題ではないことである。長年間のメキシコのスポーツ新聞や国内メディアに存在する現象である。

歴史家のベレムンド・カリージョ＝レベレス［Veremundo Carrillo Reveles］によると、1940年代以前のメキシコ社会には、メキシコ国民という概念が複数存在していたが、1945年の大統領法令[2]を機に、少なくともスポーツ・メディアにおいて、誰がメキシコ人であり、誰がそうでないかという議論が明確になった。そして現在でもなお、国内メディアのみならず、街頭やSNSではその論争は続いている（Carrillo Reveles, 2016: 67）。

以上のことから分かるように、人々は明確に自分たちのナショナル・アイデンティティに関する概念を共有し、自分たちと違うものを差別化している。問題は国際大会になるとこのような論争が、ナショナル・アイデンティティの悪い部分を強調することである。本研究で取り上げるソフトボール代表チームへのリアクションが正にその例である。しかも、過去とは異なり、現在、ナショナリズムの表現の多くはSNSのようなデジタル空間で起きていることから、この問題を改めて問い直す必要がある。

なお、ナショナリズムについては多くの研究が存在するが、その中でも、政治学者ベネディクト・アンダーソン［Benedict Anderson］（1991）は、報道機関やマスメディアが歴史的に人々の（ナショナルな）想像を供給してきたことを指摘している。一方、多くの先行研究は、ナショナリズムを一般的に国家［state］と結びついた社会的・政治的運動に伴う言語活動や言説と関連付けている。メキシコの場合、ナショナリズムの研究は、スペイン植民地時代の遺産と先住民文化の間に存在する複雑な関係の議論を進めると同時に、19世紀から20世紀にかけてエリート層がどのように植民地の遺産と先住民文化の要素を利用しながら国家の確立とその結束を実現したのかを分析してきた（O’Farrill, 2010）。

また、メキシコの研究ではないが、国家やエリート層ではなく、日常に焦点を当てた研究も存在する。社会心理学者マイケル・ビリッグ［Michael Billig］（1995）は、これを日常のナショナリズムと定義している。その際に、何げない日常生活、すなわち人々にとって当たり前のもの、既に理解されているものの重要性を強調し、国民共

[2] 1945年、メキシコ政府は、当時の連邦区（現在のメキシコシティ）でプレーするプロチームにおける外国人選手の参加を制限する大統領令［Decrecto Ávila Camacho］を発布した。当初、バスケットボールのチームを想定しており、外国人選手は4人しか同時にプレーできなかった。のちに、サッカーや野球にも使用したが、2005年まで法令は有効であった。この政令の歴史と詳細、および報道で生じた論争については、Carrillo Reveles（2016）で確認することができる。

同体［nation］の特徴と形成の説明を試みている。日常のナショナリズムは、誰もが行う集団的思考の一部であり、それは人々のルーティンの一部でもある。したがって、共同体のメンバーの信念、表象、実践などが形成するネットワークを分析する必要がある（Billig, 1995）。

以上を踏まえて、本研究の事例である女子ソフトボール代表チームが巻き起こした論争に同じロジックを適用すると、スポーツイベントを観戦し、SNS上で意見を述べるという日常的な行為において、国民共同体がいかに社会的に構築されているのかを見ることが可能である。本研究では、SNS上における人々のディスコースを分析する。具体的に自分たちが誰であるのか、自分が住む世界はどのようなものなのか、そして他者とどうかかわり、何が重要なのであるかをいかにして表現しているのかを説明したい。

(2) 先行研究

国際スポーツ大会は、国民共同体のアイデンティティが問われる特別な空間である。競技に参加する瞬間、各国の選手は自分たちが属する国民共同体への帰属を再確認し、他国のライバルと自分を区別しながら、所属する国民共同体の文化的・歴史的・社会的要素を再生産する（Edensor, 2002; Bowes and Bairner, 2019）。サッカー選手がゴールを決めたときに、代表チームのユニホームにある自国の連盟のエンブレームにキスをする瞬間がその例である。もう1つの事例は、陸上選手がオリンピックでメダルを獲得したときに、国旗を背中にまとう瞬間である。ただし、国民共同体への帰属を再確認するのは決してアスリートの特権ではなく、観戦しているサポーターやファンもできることである。

本研究では、所属する国民共同体の文化的・歴史的・社会的要素の再生産をスポーツ・ナショナリズム［Sports Nationalism］と定義する。今日、スポーツ・ナショナリズムは、スポーツ競技場のみならず、インターネット上でも見ることができる。しかも、かつては新聞やテレビなど一般メディアが国民共同体への帰属の再確認の役割を担っていたが、現在ではSNSを通じてユーザーという個人が主体となっている（Szluc, 2017）。つまり、既存のメディアだけでなく、様々なアクターがスポーツ・ナショナリズムを表現している。

ここまで、スポーツ・ナショナリズムについて述べてきたが、次にメキシコのナショナリズムの研究が日常のナショナリズムをどのように取り上げてきたのかを説明したい。

現時点において、日常のナショナリズムを用いた研究はほとんど存在しないが、それに近いのがカルロス・エルナンデス＝グティエレス［Carlos Hernández Gutiérrez］（2009）の研究である。エルナンデス＝グティエレスは、国内テレビがどのように、メキシコのサッカー代表チームを国民共同体のシンボルにしたかに焦点を当て、サポーターのアイデンティの変容を分析した。結論を簡潔に述べれば、メキシコのテレビ局は、代表の試合を放送するたびに、映像、音声、テロップ、解説などを通じて、サッカー選手や監督を巻き込む伝説、神話、偉業を語り、彼らを英雄化してきた。したがって、視聴者は（架空であっても）メキシコという国民共同体を表す概念を共有することになる（Hernández Gutiérrez, 2009）。

ここで興味深いのは、国内のテレビ局が再現してきた物語である。周知のように、サッカーのメキシコ代表チームには国際的な栄誉がほとんどなく、ワールドカップの歴史の中で最も多くの敗北を喫しているチームである[3]。とはいえ、代表チームには、数少ないものの、歴史的な

[3] 1999年に、メキシコA代表はコンフェデレーションズカップを優勝した。FIFA公認の世界大会で獲得したタイトルはこれが唯一である。また、これに加えて、オリンピック男子代表チームが2012年ロンドンで金メダル、2020年東京では銅メダルを獲得した。またU-17ワールドカップでは、メキシコ代表チームが2005年、2011年と2回優勝している。

勝利や英雄になった選手の記録が存在する。このような物語の蓄積は、メキシコのメディアが形成してきた日常のナショナリズムのシンボルである。

思想家アーネスト・ルナン［Ernest Renan］が指摘しているように、どの国も壮大な物語、すなわち、複数の記憶の遺産を維持しており、それによって過去が現在とつながっている（Renan, 1990: 20）。ここで言う現在は、それに先立つ努力、犠牲、献身の集大成である。この論理にしたがえば、国民共同体を維持しているのは英雄の偉業であり、その栄光は未来においても続くことになる。

スポーツの場合、栄光の物語が国民共同体を形成するナショナリズムの原動力であるととらえることができる。しかも、その物語は特定のグループが独占しているものではなく、誰でも手が届くものである。また、物語を私的に所有することは可能であり、自分が持っているデジタルツールを通じてインターネット上に再現できる。

最後に、直接的な先行研究ではないが、スポーツにおける日常のナショナリズムを理解するために、スポーツ社会学者アリー・ボウズ［Ali Bowes］とアラン・ベアナー［Alan Bairner］の研究について言及したい（Bowes and Bairner, 2009）。

両氏は、スポーツ競技が国民共同体を想像するための象徴的な空間の場所を構築していると考えている。それを説明するために、英国の女子アスリートに注目し、一部の選手が自国のユニフォームを着ることで特定のナショナル・アイデンティティを獲得していることを指摘している。ユニフォームを着た選手は英雄だけでなく、英国の代表者となる。そして、自国の国旗に身を包むことで観客とライバルに自分の存在を見せられる。

また、ボウズとベアナーは、女子アスリートが国民共同体を演じる女優になるため、競技中に使用しているユニフォームの色とパフォーマンスが共同体のアイデンティティーのパフォーマンス［performance of national identity］になることを指摘している。この場合、女子アスリートが着ているユニフォームが日常のナショナリズムを象徴する。一方、その姿を見た人々はユニフォームが自分と同じものであると考え、国のエンブレムとして認識する。

なお、本研究において、ボウズとベアナーが指摘するユニフォームの存在は重要である。前述したように、銅メダル決定戦試合後、敗北した女子ソフトボール代表チームは、ユニフォームをゴミ箱に捨てた。ボウズとベアナーの研究のロジックから、この行為は、自国の国旗を捨てたことを意味し、SNS 上での批判の理由を説明できる。

(3) 方法論

本研究では、メキシコのソフトボール女子代表チームをめぐるスポーツ・ナショナリズムを明らかにするために、SNS 上においてメキシコのユーザーがどのようにナショナリズムを表現したのかを分析する。ただし、すべての SNS のプラットフォームを分析するのは困難である。そこで本研究では、ツイッターに焦点を当てた。その中でも、東京オリンピックの期間中にメキシコ選手の活躍の情報を定期的に発信した COM の公式アカウント（@COM_Mexico）を分析対象に選んだ。その理由は、COM の公式アカウントには、オリンピック以外の情報がなく、簡便に投稿のモニタリングできるためである。また、COM のツイートに他のユーザーもコメントを投稿でき、一般の人々の反応を知ることができることも、その理由の 1 つである。

以上を踏まえて、本研究では、COM の公式カウントが投稿した 5 つのツイートを取り上げ、他のユーザーが投稿したコメントを分析した（表 1）。無論、すべてのコメントを掲載するのは困難である。したがって、分析の論点を裏付けるのに最も有用なコメントのみを使用した。ちなみに、コメントは原文のスペイン語のままで書き起こし、構成、文法、綴りの間違いは修正していない。そしてこれらのコメントを日本語で訳したが、スラングなど口語的な表現が多いため、日本語でその意味が十分に伝わらない可能性があることを付言しておきたい。

表 1　COM アカウントの投稿

	投稿日	投稿	コメント数
1	2021.7.22	En un dramático partido que se decidió en extra innings, Japón se impuso 3-2 a México, en la segunda jornada del torneo olímpico de softbol de Tokio 2020 (2020 年のオリンピック大会の 2 日目、試合は劇的な延長戦で決着がついた。日本が 3-2 でメキシコに勝った)	39
2	2021.7.25	Blanquea México a Italia en el torneo olímpico de softbol (オリンピックソフトボール大会で、メキシコがイタリアに圧勝した)	17
3	2021.7.26	¡Van por medalla! México se impuso 4-1 a Australia y esta noche (23 hrs. Tiempo de la CDMX) jugará contra Canadá el partido por el bronce en el torneo de sófbol de los juegos olímpicos. (メダル獲得へ！ メキシコは豪州 4-1 で破り、今夜 (メキシコシティ時間 23 時)、オリンピックソフトボール大会の銅メダルをかけてカナダと対戦する予定)	36
4	2021.7.27	Canadá se llevó la medalla de bronce en el softbol de los Juegos Olímpicos Tokio 2020 al vencer 3-2 a un aguerrido equipo de México (2020 年東京オリンピックのソフトボール大会で、カナダはタフなメキシコを 3-2 で勝利し、銅メダルを獲得)	64
5	2021.7.30	COM inició una investigación contra SoftbolMX (COM はソフトボールチームに対する調査を開始した)	115

出典： COM の公式アカウントの情報から筆者作成

なお、コメントの内容を分析するために、本研究では、1) 言語、2) 言語が可能にする言語活動、3) 言語が調達する直示 (deixis)、4) 言語が展開するシンボルなどの要因に焦点を当てた。これらは、カルチュラル・スターディズ研究者ウカシュ・シュルツ [Lukasz Szulc] が指摘している日常のナショナリズムが表面化する伝統的な形態をもとにしている (Szulc, 2017)。

最後に、ユーザーのコメントにあった「felicidades campeonas」[おめでとうチャンピオンたちよ] のような表現は、社会的に登場人物、物語などを構築する能力があると判断した。さらに、このような表現は、女子ソフトボール代表チームに対する同意、妥協、拒否、判定などといった社会行動の分析にも使用可能である。

(4) 分　析

4.1 国民共同体の祝福の表現

前述したように、東京オリンピック大会の開幕以前、国内メディアは、メキシコのソフトボール女子代表チームの歴史的なオリンピック参加にスポットライトを向けず、チームは無名の存在であった。しかしながら、オープニングラウンドが始まると、チームの活動は SNS 上で広まった。多くのユーザーは、代表チームの情報を十分に持たず、ソフトボールという競技もよく知らなかったが、それにもかかわらずエールを送った。

ツイッターの場合、COM の公式アカウントを中心にメキシコの国民共同体の祝福という現象が起きた。つまり、ユーザーが投稿したツイートやコメントには極めて強い

ナショナリズムの表現が存在した。

なぜ、このようなことが起きたのだろうか。その理由は次のように説明できる。メキシコ人は日常生活においてスポーツ観戦を非常に好み、自国を代表するチームを応援する傾向がある。これは、サッカー、野球、バスケットボールのような人気のあるスポーツだけでなくソフトボールのように、人気の乏しいスポーツでも起きる。

もちろん、このような現象は日本でも起きているが、日本とは異なり、サッカーと野球を除いてメキシコのチームが団体競技の国際大会に参加することはほとんどない。その意味で、国内メディアが女子ソフトボールの存在を無視していたとしても、多くのユーザーにとってこの競技は魅力的であった。結局、サッカーと同様に観戦し、応援し始めた。さらに、もう１つ重要な点を指摘する必要がある。それは、これまでとは異なり、インターネットで（違法であっても）試合を見ることが可能になったことである。つまり、今までの国内メディアのフィルターがなくなり、ユーザーは自由に、そして好きな時間に試合を観戦することができた。

なお、応援の仕方を分析した結果、サッカー代表を応援するときに使う表現が数多く見ることができたが、独自のものもあった。ここで、以下の３つの例を紹介したい。

コメント１

PST: Y pensar que había quienes las descartaban luego de su arranque complicado…
Ellas merecían la victoria desde hacía mucho, hasta que llegó!
Esto ya es histórico, pero vamos por más!
VAMOS MÉXICO! AQUÍ NADIE SE RINDE!
［困難な立ち上がりの後に、彼女たちには無理だと言っていた人がいたことを考えると…
彼女たちは前々から勝てる力をもっていたが、勝利はついに来た
これは歴史的なものであるが、もっと上を目指そう
レッツゴー・メキシコ！ ここでは、誰もあきらめていない］

コメント２

ITM: Eso!!!
Vamos México!
Hagan historia
［それだ!!!
行けメキシコ！
歴史を作れ］

コメント３

OLV: ¡Gran triunfo para México! Escobedo cada juego se ve mejor, solo recibió un hit y logró lanzar el juego completo; además, el bateo llegó por fin en la selección, y se demostró que la ofensiva ya no sólo recae en una o dos mujeres, sino que todas puede hacerlo, y de gran manera
［メキシコにとって大きな勝利だ！ 試合が進むにつれてエスコベドは良くなっている。ヒット１本しか許さなかった。完投を果たした。また、代表のバッティングもついにキタ、そして、攻撃面では、１人や２人の選手の責任ではなく、全員ができる、しかも、ちゃんとできる］

これらは、７月25日に代表チームが待望の初勝利を収めた第４試合のイタリア戦の後にCOMの公式アカウントに投稿したコメントであり、自国の代表としてオリンピックに出場したチームへの忠誠とサポートを表明したものである

まず、コメント１とコメント２を分析してみよう。ここで重要な点は、どのユーザーも「Vamos México!」（行け、メキシコ！）というフレーズを入力し、換喩的な役割［metonic function］を作動している。つまり、ユーザーは「選手」や「代表チーム」という言葉を使わず、「México」という言葉で書き換えることで、ユーザー自身が属している国民共同体を表している。しかも、COMの公式アカウントにコメントした他のユーザーも、この

発話行為を繰り返している。これが正に日常のナショナリズムを形成している。

一方、コメント3の場合、ユーザーは、イタリア戦のデーターに言及している。そして、最初に出てくるフレーズ「¡Gran triunfo para México!」（メキシコにとって大きな勝利だ！）を見る限り、選手を国民共同体のメンバーとして迎え入れ、その存在を受け入れていることが分かる。

以上、この3つのコメントを見る限り、COMの公式アカウントは、ユーザーが互いに自分の意見を述べる空間となったことが分かる。また、「Vamos México!」は、サッカー代表などを応援するときに使用する典型的なフレーズであり、スポーツ観戦においてユーザーが文化的にそれを学習してきたことが窺える。他に指摘する点は、ツイートを分析すると、メキシコという国民共同体を再現する2つの言語活動を確認することができた。これについて説明を行いたい。

a. ネットにおける国章の表示行動

最初に注目すべきなのは、国章の表示行動である。このような行動には様々な形態があるが、本研究の分析のために、ビリッグが定義している国民共同体の旗を振ること［flagging the nation］という概念を使用したい(Billig, 1995)。ここでは特に国旗の使用に注目する。

国旗は国民共同体の存在を象徴する機能を果たしている。スポーツの場合、国旗は国際大会という空間で使用され、そこで愛国心を高めることに貢献している。この現象は、分析したコメントでも見ることができる。ユーザーは、女子ソフトボール代表チームをツイッター上で応援するときに、様々な形でナショナルカラー（緑、白、赤）を使用した。コメント2がその例である。このユーザーは、コメントに加えてソンブレロ（帽子）やマラカスといったメキシコのステレオタイプのGIF画像を投稿している。このようなタイプのツイートは、デジタル空間において国民共同体を祝う新たな手法としてとらえることができるが、今までスタジアムや公共の場で実行しきた象徴的な機能を再現していることが分かる。

b. 英雄物語の共同構築

国民共同体のアイデンティティを支えるのが想像上の過去と現在を結びつける物語である。特に、英雄を主人公にした物語が多く、これはその人物の努力と犠牲を語っている。本研究では、これを英雄物語［heroic story］と定義する。このような要素は、最初に分析した3つのコメントには存在しないが、第2試合の日本戦の敗戦後にユーザーがCOMの公式アカウントに投稿したコメントで見ることができる。

コメント4

DVD: En verdad se la rifaron. Esperemos que sigan así

［本当に体張って頑張ったよ。次の試合も同じ様にやってくれることを期待しよう］

コメント5

BMS: Lucharon hasta el último momento. Felicidades

［最後まで闘ったね。おめでとう］

周知のように、日本の代表チームは、女子ソフトボールの強豪国であり、米国とともに金メダル候補のチームであった。したがって、メキシコ女子代表チームが日本に負けることは誰もが想定していた結果であったが、試合は延長戦にまでもつれこんだ。最終的にメキシコ代表チームは敗北したが、格上の相手でも勝てるかもしれないという可能性を印象づけた。そして、そのパフォーマンスを高く評価したユーザーは存在し、選手を英雄化した。それを象徴するのがコメント4とコメント5である。

コメント4の場合、ユーザーは「se la rifaron」（体を張って頑張った）というフレーズを入力した。これはメキシコのスラングであり、危機的な状況における勇敢な行為について述べるときに、頻繁に使用するものである。一方、コメント5の場合、ユーザーは「lucharon

hasta el último momento」（最後まで闘ったね）というフレーズを入力している。これを通じて、メキシコ女子代表チームに粘り強さを感じさせると同時に、「闘う」という動詞が壮大な英雄物語を語り、ソフトボールの試合を選手が繰り広げる勇敢な闘いの場として見立てている。

コメント6

ORB: Este partido me puso de nervios. Si que supieron estar al nivel de Japón
［この試合は本当にナーバスにさせてくれた。日本と同じレベルで戦えた］

コメント7

RJR: Super chingonas! Se perdió con la frente en alto, gran esfuerzo, gran partido! O'Toole se rifo cañón!
［最高だよ、この女たちは！負けたけど、悔いはないね。すごい努力、なんてすごい試合だったのだ。オトゥールはメチャクチャ体を張ったね］

最後に、英雄物語の共同構築としてコメント6とコメント7の例を取り上げてみたい。コメント6の場合、「Si que supieron estar al nivel de Japón」（日本と同じレベルで戦えた）というフレーズがあり、ユーザーはライバルの強さを認めているが、メキシコ女子代表の強さも指摘している。つまり、敗北したものの、試合の内容には満足した姿勢を見せ、選手を祝福の価値があるものとしてとらえている。一方、コメント7の場合、「se perdió pero con la frente en alto」（負けたけど、悔いはないね）というフレーズは、努力の末に敗北したことで、国民共同体のメンバーとしてユーザー自身が敗北を冷静な目で見ることができることをアピールしている。

以上、4つのコメントは、選手に勇敢さ、粘り強さ、冷静さ、強い敵に立ち向かう能力があったことを指摘し、それを美徳としてとらえている。そして、このような言語活動によって、ユーザーは選手がメキシコという想像上の共同体にふさわしい地位にいることを示し、英雄物語を構築したのである。

c. 代名詞選択における国民共同体の境界の拡張

言語学において、代名詞選択［pronominal selection］という概念がある。これはディスコースにおいて「集団的な私」を構築し、その中に、発言者と対象となるグループの両方を取り込む言語作用である。今回の女子ソフトボール代表チームの場合、ユーザーは選手を自分が所属する国民共同体の一部として抱きしめた。このような行動は、オープニングランド初戦（メキシコ代表チームが0-4でカナダに敗北した試合）の以下のコメントで見ることができる。

コメント8

BGL: Que orgullosos nos hacen sentir. Canadá nos venció por muy poco. Estoy seguro de que hoy por la noche se puede obtener un mejor resultado y una medalla histórica. VAMOS QUE FALTA LO MEJOR. 🇲🇽
［どれだけ誇らしいことか。カナダは私たちに小差で勝った。今夜はもっといい結果を出して、歴史的なメダルを獲得できると確信している、それ行け、これから本番だ 🇲🇽］

コメント9

MXJ: Muy buen juego de mis mexipochas, a darlo todo en lo que resta del torneo.
［おれの mexipochas よ、とてもいい試合だったよ、残りの大会の試合は全力でやれよ］

コメント8の場合、ユーザーは「Canadá nos venció por muy poco」（カナダは私たちに小差で勝った）というフレーズを入力した。0-4という結果がわずかな差であるのかは別として、ここで重要なのは、スペイン語の

代名詞「nos」（私たちに）を使用していることである。これによって、ユーザーは、ソフトボール代表チームが自分と同じレベルのものであり、同じ国民共同体の一部であることを認めている。

一方、コメント 9 の場合、ユーザーは「Muy buen juego de mis mexipochas」（おれの mexipochas よ、とてもいい試合だったよ）というフレーズを入力した。このフレーズは、2 つの言語活動を同時に行っていることで興味深い。1 つは女子代表チームのパフォーマンスを高く評価している。もう 1 つは、所有詞「mis」（私の）を選択することによって、発言者は、発言の対象となる主体（選手）に親密さを構築している。しかも、ユーザーは「mexicanas」［メキシコ人女性たち］と pochas［女性のポチャたち］を組み合わせた新語「mexipochas」を使っている。既に述べてきたように、ポチョという単語は、メキシコ系アメリカ人に対する差別用語であるが、この単語に接頭辞「mexi」を付けることで、ユーザーは従来のネガティブな意味合いを中和している。また、選手の二国国籍の存在を認め、親しみを込めてポシティブにとらえている。

4.2. 拒絶反応の表現

ここまで、どのようにツイッターのユーザーがメキシコ女子ソフトボール代表チームを通じて「国民共同体」を祝福した様子を紹介し、SNS 上におけるスポーツ・ナショナリズムの表現について分析したが、選手に対して拒絶反応を見せたユーザーもいた。中には、選手のパフォーマンスを否定するものに加え、彼女たちが「真のメキシコ人」であることに疑問をあらわにした。

コメント 10

FFT: No porque es femenil, mejor hubieran llevado a mexicanas

［女性チームだけの理由で、メキシコ人女子選手を連れていけばよかった］

コメント 11

JPN: La selección extranjera de México

［メキシコの外国人代表チーム］

まず、上記のコメントから見てみよう。コメント 10 の場合、ユーザーは「mejor hubieran llevado a mexicanas」（メキシコ人女性選手を連れていけばよかった）と入力している。ここでは、たとえ法律的にはメキシコ人であっても、二重国籍選手がメキシコというカテゴリーに所属していないことを成文化している。一方、コメント 11 の場合、ユーザーは「La selección extranjera de México」（メキシコの外国人代表チーム）と入力している。これは矛盾を伴う表現である。すなわち、選手はメキシコ人と外国人という同時の性質を持つことはできないことから、彼女たちには自分の国を代表する正統性がないことを、皮肉を込めて表現している。

以上の例で重要なのは、ユーザーが言語行為を通して、国民共同体の境界を狭くして選手がメキシコの一員であることを否定し、彼女たちを排除していることを裏付けている。なお、このような暗黙の了解に加えて、ツイートーには選手を排除する傾向があり、国民共同体の境界を制約する 3 つの形態が存在した。

a. メキシコ人の美徳の否定

コメント 12

NHM: Así es yo no me siento orgullosa de este equipo ya que ninguna es mexicana no jugaron con garra, coraje y corazón como las otras corrupción mugre corrupción 😡😡😡

［そうだよ、私はこのチームに対して誇りを持っていない。なぜなら誰もメキシコ人ではない。だから他の人と違って、力、勇気、ハートを持ってプレーしなかった。すべては腐敗、みにくい汚腐］

コメント 12 の場合、ユーザーは「ninguna es mexicana」（誰もメキシコ人ではない）と入力している。

ここで、選手に対して明確に拒絶反応を示しているが、「メキシコ人ではない」ということをどのように裏付けているのかがポイントである。

このコメントは代表チームが第2試合の日本戦に惜敗したときのものであり、試合の展開もまた強い否定をもたらすほどの内容ではなかった。ただし、ここで注目したいのはユーザーの性別である。スペイン語では、補語となる形容詞は主語である名詞の性を反映するが、ここでは「私は」[yo] の補語である「誇りをもって」[orgullosa] が女性形となっているので、ユーザーは女性である。つまり、発言者と選手は女性というアイデンティティを共有している。その点が敗北を許せなかった理由なのかもしれない。

またユーザーは、選手には「力、勇気、ハート」がなかったことを強調している。この3つの要素は、英雄物語で主人公のロマンチックなイメージを構築するときに、使用する美徳である。つまり、犠牲にしてまで国民共同体のために自分をささげる行為を意味し、このような美徳がないと国民共同体の英雄にもなれず、そのメンバーにもなれない。この論理に従うと、ユーザーは、選手にメキシコ人の美徳がないことを指摘し、ソフトボール代表チームのメキシコ人の性質を奪っている。さらに、拒否反応は、「como las otras」（他の人）というフレーズがある。これは、「真のメキシコ人」すなわち、メキシコで生まれた二重国籍ではないものを意味している。

コメント13

MRB: No es Mexico hay que aclararlo, es la selección C de EU sólo una habla español y conoce México, las otras sólo aprovecharon las facilidades de ir a una olimpiada ya que en su país EU nunca lo hubieran logrado

［明確にいわなければいけないよ、これはメキシコではないよ。米国のC代表だよ。スペイン語を話し、メキシコを知っているのは1人だけだよ。その他はオリンピックにいける有利な条件を自分たちの都合によって使っただけだよ。なぜなら自分たちの国である米国では、絶対にそれ（オリンピックに参加すること）はできないから］

メキシコ人の美徳を認めないコメントは他にもあった。コメント13がその例である。ユーザーは、「sólo aprovecharon las facilidades de ir a una olimpiada ya que en su país EU nunca lo hubieran logrado」（オリンピックにいける有利な条件を自分たちの都合によって使っただけだよ。なぜなら自分たちの国である米国では、絶対に可能できないから）と入力しているが、選手を米国というメキシコと違うカテゴリーに位置づけている。同時に、選手の御都合主義を訴えている。つまり、選手は二重国籍という特権を利用して、本来は絶対に参加できないオリンピックに出場できたことを指摘している。

コメント14

MRB: Lastima que es mexicana por conveniencia y no por orgullo

［残念ながら彼女は、御都合主義のメキシコ人だよ。誇りをもったメキシコ人ではない］

コメント14は、日本戦で投手を務めためた選手を絶賛するコメント「Que buena pitcher es O’Toole」（オトゥールはなんていい投手なんだ）に対して投稿したものである。ユーザーは、「Lastima que es mexicana por conveniencia y no por orgullo」（残念ながら彼女は御都合主義のメキシコ人だよ。誇りを持ったメキシコ人ではない）と入力している。つまり、ここで述べたいのは、自分のように「真のメキシコ人」が持っている性質とは違い、女子ソフトボール代表の選手は自分のアイデンティティを偽り、メキシコ人としての誇りを持たずにオリンピックに出場することで、詐欺を働いていることを訴えている。

b. 国土、言語、歴史の関係

改めて、コメント13をもう一度取り上げたい。ユーザーは、「No es Mexico hay que aclararlo es la selección C de EU sólo una habla español y conoce México」（明確にいわなければいけないよ、これはメキシコではないよ。米国のC代表だよ、1人の選手だけがスペイン語を話し、メキシコを知っているよ）というフレーズを入力している。ここで、ユーザーは「真のメキシコ人」の条件を示している。まず、メキシコが米国ではないことを指摘した後、「真のメキシコ人」になるには、メキシコで生まれ、そこに住まねばならないことを強調している。次に、「真のメキシコ人」としてもう1つの条件である言語（スペイン語）を選手が話せないことを指摘し、彼女たちのメキシコ人の性質を全否定している。したがって、ユーザーは自分のことを「真のメキシコ人」であると定義し、選手と自分を明確に差別化している。このパターンを違う言語活動のツイートでも見ることができた。

コメント15

ABC: Yo tengo una pregunta y es ¿En serio no hay mujeres mexicanas que jueguen softbol? Casi todas son nacidas en Estados Unidos con papás mexicanos ¿Tan necesario se tenía que recurrir a esa vía?

［自分は1つ質問があるよ。本当に、ソフトボールをプレーするメキシコ人女性はいないのかね。選手のほとんどが米国でうまれ、親がメキシコ人だよ。そこまでしてやるべきだったのかね］

コメント16

NJM: Creo que ninguna es mexicana, sino hijas de mexicanos en Estados Unidos. Como sea, una bonita historia.

［誰もメキシコ人女性ではないね。米国にいるメキシコ人の娘たちだよ。どうでもいいけど、いい話だよね］

コメント15の場合、ユーザーは、「¿En serio no hay mujeres mexicanas que jueguen softbol?」（本当に、ソフトボールをプレーするメキシコ人女性はいないのかね）と入力している。二重国籍選手は、メキシコ生まれの選手と同様にメキシコ人女性であるので、この発言はその事実を全面的に否定しており、メキシコ人女性全員に対する差別発言でもある。そして、ユーザーは、自分がした質問に「Casi todas son nacidas en Estados Unidos con papás mexicanos」（ほとんどが米国で生まれ、親がメキシコ人であるよ）と答えている。これは再びメキシコ合衆国憲法が定めている国籍条件を無視して、二重国籍の存在を軽視している。一方、コメント16の場合、ユーザーは「ninguna es mexicana, sino hijas de mexicanos en Estados Unidos」（誰もメキシコ人女性ではないね。米国にいるメキシコ人の娘たちだよ）と入力している。これも先ほどのコメント15と同様である。憲法上の条件を無視し、「真のメキシコ人」はメキシコで生まれたものに限定している。この2つのコメントからは、個人がどの国に所属するかを考える上で、国土を重視していることが分かる。

最後に、ユニフォームのスキャンダル後に、7月30日にCOMが公式アカウントで投稿したツイットにコメントしたユーザーの意見を紹介したい。

コメント17

LNH: ellas orgullosas portarían esos uniformes (Liga a *Facebook watch*: ELLAS SON LAS AMAZONAS Es el equipo de softbol de Yaxunah cuyas integrantes juegan descalzas y portando orgullosamente su hipil)

［彼女たちなら誇りを持ってそのユニフォームを着るだろう（Facebook Watchのリンク：彼女たちはアマゾンである。ジャシュナのソフトボールチームである。そのメンバーは裸足とイピルを着て誇りを持ってプレーしている）］

ユーザーは、「ellas orgullosas portarían esos uniformes」（彼女たちなら誇りを持ってそのユニフォームを着るだろう）の後にFacebookのリンクを貼っている。そこには、ユカタン州のジャシュナ・アマゾン［Amazonas de Yaxunah］というソフトボールのチームのビデオがある。このチームの選手のほとんどが先住民のマヤ部族の女性であり、スパイクを使用せず、普通のユニフォームではないイピル［hipil］[4]というメキシコ・中米南部の民族衣装を着てプレイしている。今回のユーザーは、他のユーザーとは異なっていた。国土や言語の否定ではなく、メキシコの歴史を軸に二重国籍選手のメキシコ人の性質を否定した。つまり、オリンピックに参加した選手には、メキシコの歴史の重要な要素である先住民がなく、メキシコの過去とつながりがないことを指摘している。したがって、メキシコの歴史を持っていない選手には、ユニフォームを着る誇りもないと結論する。

c. 最小限化

最後に、最小限化という戦略について説明したい。これを最も象徴するのがポチョという差別用語の使用である（ポチョは男性名刺であるが、女性名詞の場合はポチャとなる）。この状況を表すのが、COMの公式アカウントに投稿した以下のコメントである。

コメント18

JNS: Solo fueron a pasear las pochitas ja ja

［このポチャたちは、遊びに行っただけだね、は、は］

コメント19

SLM: Ya no vuelvan a seleccionar pochos y no mexicanos (que no sientan México) prefiero perder con mujeres mexicanas que estas cosas… vergüenza mundial su estupidez

［二度とポチョと非メキシコ人（メキシコのことを感じない）を選ぶな。こんなのよりも、メキシコ人女性で負けた方がましだね（…）世界的な恥だね、彼女たちのアホな行動は］

コメント18の場合、ユーザーは「pochitas」という指小名詞を使い、コメント19では、ユーザーは「estas cosas」（こんなの）という言葉を使用している。どちらの場合でも、選手を最小限化し、二重国籍戦選手のメキシコ人としてのアイデンティティを否定する言説的戦略を使用している。

ちなみに、コメント18は、銅メダル決定試合のカナダ戦における敗退直後に投稿したものであり、敗北に納得できなかった結果であったと言える。一方、コメント19は、ユニフォームのスキャンダルが発覚した後に投稿したものである。ユニフォームを捨てることは愛国心の象徴に対する侮辱とみなされものである。したがって、そのような行動は、価値、歴史、文化を共有する共同体のメンバーが期待していない行動であった。

(5) 考　察

メキシコでは長年間、マスメディアがスポーツにおけるナショナリズムの表現を構築してきた。その結果、不必要な論争をあおるだけでなく、商業的な利益のために国民共同体を象徴するアイコン、ナショナルカラー、ステレオタイプのイメージを再生産してきた（Hernández Gutiérrez, 2009）。しかし、現在ではSNSの普及により、国民共同体の想像が水平的な構造を持っている。つまり、ナショナリズムの形成にメディアはまだ関与しているが、今まで受け身の形であった「一般人」も関与することが可能になった。これが正にCOMのツイッターの公式

[4] この民族衣装の呼称は地域によって違う。メキシコ全体では、ナワトル語を起源とするウイピル［huipil］と呼んでいるが、ユカタンではイピル［hipil］という単語を使っている。

アカウントで起きた現象である。

COMの公式アカウントに投稿したコメントを分析すると、ユーザーは、選手に対して、メッセージや励ましのコールなどを投稿し、メキシコという想像上の国民共同体を呼び起こした。これはビリッグが定義する国民共同体の旗を振ったことを意味する。したがって、ユーザーは、スポーツ・ナショナリズムの表現を自分のものにした。しかもメディアよりも先に配信していた。

数あるメッセージの中には、異なった意見が存在し、それぞれが言語的に国民共同体を形成した。まず、ソフトボール代表チームをメキシコの代表として認識したユーザーが存在した。彼らにとって二重国籍選手は、勇気、粘り強さ、冷静さ、強敵に向かう強い姿勢など、ポジティブな特徴を持ち、オリンピックという物語の理想的な登場人物として構築した。しかも、ユーザーたちは互いのスポーツ・ナショナリズムの表現を交換し、共に勇敢な選手たちの活躍を語ることができた。結局、ユニフォームのスキャンダルの前にしても、二重国籍選手をメキシコの代表として受け入れた。

一方、ソフトボール代表チームをメキシコの代表ではないと認識したユーザーが存在した。彼らにとって二重国籍選手が拒絶する主体である。そして「真のメキシコ人」の条件としてスペイン語を話す、メキシコで生まれ、同じ歴史を共有することを重視した。しかも、多くのユーザーは二重国籍選手の美徳を否定し、指小名詞の使用を通じて選手を最小限化した。また、ポチャスという差別用語を使い、先住民の過去を代表している人物と対比することで、二重国籍選手を他者として分類した。さらに、ユーザーは選手が国民共同体を犠牲にする御都合主義的な主体として定義した。

このように、日常のナショナリズムの表現に注目すると、憲法上で選手がメキシコ人であり、アスリートとして優れた能力を持っていても、スペイン語が話せないという理由だけで拒絶反応が起きた。メキシコ人が誰であるかを決める上で、これは非常に狭い論理である。しかも、ニュアンスの違いを受け入れる余地がないため、メキシコのスポーツ・ナショナリズムのみならず、日常のナショナリズムも外国人嫌いと排他主義に向かっていることを示していることになる。

むすびにかえて

2020年の東京大会で、メキシコの女子ソフトボール代表チームは史上初のオリンピック参加を果たした。そのほとんどが二重国籍選手であり、彼女たちのメキシコという国民共同体への帰属がSNS上で大きな論争を巻き起こした。本研究は、その表現の談話分析を行い、ユーザーがどのようにメキシコ人の素質をとらえているのかを明らかにした。その結果、分析したコメントを見る限り、2つのナショナリズムの表現が表面化した。1つは包括的で基準が緩い寛容的なナショナリズムである。もう1つは、国土、言語、歴史のつながりを非常に重要視する排他的なナショナリズムである。そしてSNS上では、後者の存在がまだ強く残り、多くのユーザーは女子代表チームを国民共同体から除外した。

なお、今回の事例で、大きな問題となったのがユニフォームのスキャンダルである。ボウズとベアナーが指摘するように、ユニフォームは単なる衣服ではなく国民共同体のシンボルであり、一般的に言えば、一定の敬意を払うべきものである（Bowes and Bairner, 2019）。したがって、多くのユーザーがゴミ箱にユニフォームを捨てた行為を見て二重国籍選手を「真のメキシコ人」ではないと定義したことは理解できる。

本研究は二重国籍選手の行為を支持するものではないが、荷物が多くてスーツケースに入らなかったというFMSの説明には説得力がないと考えている。これはあくまでも推測であるが、SNS上での差別発言を見た選手がカナダに敗北を喫した後、嫌気が差してユニフォームを捨てたのかもしれない。いずれにせよ、SNS上ではミソジニーの発言が多く、改めてメキシコ社会における女性差別を浮き彫りにしたのは事実である。その意味で、ボウズとベアナーが指摘するように、スポーツの空間は本質的に男性的である（Bowes and Bairner, 2019: 6）。こ

の点は、本稿の研究対象を超えた問題であるが、今後の課題にしたい。最後に、メキシコにおける日常のナショナリズムの分析はまだ十分ではないが、本研究のアプローチを用いることで、さらなる研究の発展が期待できる。

謝　辞

本研究の執筆にあたり、特に日本語の校正において東京大学の宮地隆廣氏と自然環境研究センターの菊池しゅき氏に大変お世話になった。心より厚く御礼申し上げたい。

参考文献

英語

Anderson, Benedict. 1991. *Imagined Communities. Reflections on the Origins and Spread of Nationalism*, Revised Edition. London: Verso.

Billig, Michael. 1995. *Banal Nationalism*. London: Sage Publications.

Bowes, Ali and Alan Bairner. 2019. “Three Lions on Her Shirt: Hot and Banal Nationalism for England’s Sportswomen.” *Journal of Sports and Social Issues* 43, no.6: 531-550.

Edensor, Tim. 2002. *National Identity, Popular Culture and Everyday Life*. Oxford: Berg.

Renan, Ernest. “What is a Nation?”. In *Nation and Narration*, edited by Homi Bhabha. London: Routledge: 8-22.

Szulc, Lukasz. 2017. “Banal Nationalism in the Internet Age: Rethinking the Relationship between Nations, Nationalism and the Media.” In *Everyday Nationhood: Theorising Culture, Identity and Belonging after Banal Nationalism*, edited by Michael Skey and Marco Antonsich. London: Palgrave Macmillan: 53-75.

スペイン語

Cámara de Diputados. 2022. *Constitución Política de los Estados Unidos Mexicanos*. https://www.diputados.gob.mx/LeyesBiblio/pdf/CPEUM.pdf (2023.1.5アクセス).

Campos Garza, Luciano. 2014. “Rayados y Tigres plagados de jugadores naturalizados.” *Revista Proceso* https://www.proceso.com.mx/deportes/2014/4/18/rayados-tigres-plagados-de-jugadores-naturalizados-131584.html (2023.1.5アクセス).

———, 2017. “Desigualdad en LMB compromete permanencia de equipos: Magdaleno.” https://www.proceso.com.mx/deportes/2017/1/12/desigualdad-en-lmb-compromete-permanencia-de-equipos-magdaleno-176961.html (2023.1.5アクセス).

Carrillo Reveles, Veremundo. 2016. “Fútbol, nacionalismo y xenofobia en México: debates en la prensa sobre los jugadores extranjeros y naturalizados, 1943-1945,” *Desacatos*, no.51: 50-69.

Hernández Gutiérrez, Carlos. 2009. “Ponte la verde con el tri de mi corazón: nacionalismo banal, televisión y fútbol.” *Razón y Palabra*, no.69.

O’Farrill, Israel. 2010. “Nacionalismo mexicano, algunas aproximaciones.” *Athenea Digital*, no.19: 213-225.

Pereyra, Beatriz. 2021. “Selección mexicana de softbol femenil: del rechazo a los Juegos Olímpicos.” *Revista Proceso* https://www.proceso.com.mx/deportes/2021/7/20/seleccion-mexicana-

de-softbol-femenil-del-rechazo-los-juegos-olimpicos-268189.html（2023.1.5アクセス）.

Redacción, 20021.“Jugadoras mexicanas de softbol tiraron sus uniformes a la basura. Las boxeadoras mexicanas Brianda Tamara Cruz y Esmeralda Falcón publicaron en sus redes sociales las imágenes de los uniformes desechados, y que fueron entregados por el Comité Olímpico Mexicano.” *Revista Proceso*, https://www.proceso.com.mx/deportes/2021/7/29/jugadoras-mexicanas-de-softbol-tiraron-sus-uniformes-la-basura-268772.html（2023.1.5アクセス）.

日本語

吉野孝・山崎眞次編（2022）『北米移民メキシコ人のコミュニティ形成』東信堂。

Abstract

For the first time in history, a Mexican women’s national softball team participated in the Tokyo 2020 Olympic Games. Most of the team’s players had dual nationality. Initially, the domestic media did not pay attention to the event, but many Mexican social media users supported the national team. This paper conducted a discourse analysis of the comments posted by users on the official Twitter account of the Mexican Olympic Committee, focusing on the controversy surrounding the nature of the team’s dual nationality. The research identified two contrasting expressions of nationalism: one group accepted the dual nationality athletes and viewed them as a source of pride for their country, and the other rejected them and held a clearly xenophobic position. Both expressions of nationalism were examples of everyday nationalism (banal nationalism), as users defined their self-identity on social media and in relation to the outside world.

Keywords: Mexico, nationalism, discourse analysis, dual nationality, softball

令和４年度
帯広畜産大学大学院畜産学研究科
修士学位論文題目

The 2022 Academic Year
Index of Master's Theses for the Graduate School of Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine

畜産科学専攻（博士前期課程）

Master's Program

１．道東地域におけるペレニアルライグラスの越冬性改善に向けた栽培管理方法の模索
（寺戸　貴裕，植物生産科学）

１．Cultivation system of perennial ryegrass (*Lolium perenne* L.) for improving overwintering performance in Eatern Hokkaido
(Takahiro Terado,Plant Production Science)

２．乳用雌子牛の抗ミューラー管ホルモン濃度と胎子期の栄養要因および将来の繁殖成績との関係
（森松　沙紀，家畜生産科学）

２．Relationship between anti-mūllerian hormone concentrations of neonatal factors during the fetal period, and their future reproductive performance in dairy female cattle
(Saki Morimatsu,Animal Production Science)

３．オオコノハズクの繁殖利用によって起こる木材の菌類相の変化とその生態的機能
（東谷　麻央，環境生態学）

３．Changes in the fungal community of wood cavites caused by Japanese Scops-Owl breeding and their ecological functions
(Mao Azumaya,Ecology and Environmental Science)

４．ルーメンアシドーシス予防に向けた天然化合物ベツリンの抗菌スペクトルの解析
（安達　一，家畜生産科学）

４．Analyses of antimicrobial spectrum of the natural compound betulin for preventing rumen acidosis
(Makoto Adachi,Animal Production Science)

５．北海道産パン用小麦品種のパンの味質に関する研究
（飯田　桃子，食品科学）

５．Study on the taste of bread made from Hokkaido wheat varieties
(Momoko Iida,Animal Food Science)

６．アライグマ（*Procyon lotor*）の生息実態を伝えることによる獣害対策への意識変化
（市川　雅美，環境生態学）

６．The impact of raccoon (*Procyon lotor*) reality habitat status on the awareness of countermeasures against wildlife-human conflict by farmers
(Masami Ichikawa,Ecology and Environmental Science)

７．ルーメン内微生物群の生態学的解析によるシラカンバ木質粗飼料の発酵特性の評価
（伊藤　和顕，家畜生産科学）

７．Evaluation of fermentation characteristics of silver birch woody feed by ecological analyses of rumen microbiome
(Kazuaki Itou,Animal Production Science)

８．発酵初乳を用いた家畜下痢症の抑制に関する研究
（井上　佳乃，食品科学）

８．Prevention of diarrhea in dairy calves by fermented cow colostrum administration
(Yoshino Inoue, Food Science)

９．ラムノース含有菌体外多糖の生理活性に関する研究
（魚津　諒大，食品科学）

９．Studies on biological activity of rhamnose containing exopolysaccharides
(Akihiro Uotsu,Food Science)

10. 食品微生物試験法の国際調和のための研究
（遠藤　望帆，動物医科学）

11. リター分解菌の生育環境およびきのこの発生場所とそれらの分解特性との関係
（大井　和佐，環境生態学）

12. 腸管傷害に対する精白米脂溶性画分の有用性に関する研究
（太田　百香，食品科学）

13. 発酵飼料による鶏卵および腸内細菌叢への影響
（小口　莉奈，家畜生産科学）

14. LPS長期曝露によるマウス精巣での炎症が精子形成能および受精能に及ぼす影響
（尾島　沙來，家畜生産科学）

15. スリランカにおけるエビ養殖の新品種普及と衛生管理行動
（加藤　圭介，農業経済学）

16. *Beauveria pseudobassiana* 経口投与による*Anopheles stephensi* 殺虫機構の解明と亜致死効果
（川　翔真，植物生産科学）

17. ヒナイドリにおける卵形質および卵黄遊離アミノ酸の遺伝率の推定および遺伝子座の探索
（川村　野乃花，家畜生産科学）

18. アミロペクチンの短鎖長変異澱粉を持つ穀粉が製パン適性に与える影響に関する研究
（北谷　朋也，食品科学）

19. 凍結乾燥した接合菌がドライ熟成肉の品質に与える影響
（栗田　虎之介，食品科学）

20. 飼育下および野外におけるタイリクモモンガ *Pteromys volans* の音声に関する研究
（佐々木　里菜，環境生態学）

21. *Babesia ovata* 感染フタトゲチマダニにおける卵黄タンパク質前駆体の役割
（佐藤　成子，動物医科学）

10. Development of internationally acceptable method for microbiological testing of food
(Miho Endoh,Veterinary Life Science)

11. The leaf litter decomposing fungi that restrict their fruiting litter substrate to paticular plant species have a high decomposing ability for that substrate
(Nagisa Oi,Ecology and Environmental Science)

12. Study on the usefulness of polished rice lipids for intestinal impairment
(Momoka Ota,Animal Food Science)

13. Effect of fermented feed on chicken eggs and gut microbiota
(Rina Oguchi,Animal Production Science)

14. Effects of long-term testicular inflammation induced by lipopolysaccharide on spermatogenesis and sperm characteristics in mice
(Sara Ojima,Animal Production Science)

15. Diffusion of new varieties of shrimp farming and behavior of hygiene management in Sri Lanka
(Keisuke Kato,Agricultural Economics)

16. Elucidation of the infection mechanism and sub-lethal effect of oral administration with *Beauveria pseudobassiana* to *Anopheles stephensi*
(Shoma Kawa,Plant Production Science)

17. Heritability estimates and genetic mapping of egg traits and yolk free amino acid traits in Hinaidori chickens
(Nonoka Kawamura,Animal Production Science)

18. Effect of cereal flour with mutant starch having short chain length variation of amylopectin on breadmaking quality
(Tomoya Kitadani,Food Science)

19. Effect of freeze-dried zygomycetes on the quality of dry-aged beef
(Toranosuke Kurita,Food Science)

20. Vocalizations of Siberian flying squirrels *Pteromys volans* in captivity and the field
(Rina Sasaki,Ecology and Environmental Science)

21. The role of Vitellogenin in *Babesia ovata* -infected *Haemaphysalis longicornis* ticks
(Nariko Sato,Veterinary Life Science)

22. 国内食肉目動物から分離されたパルボウイルスの性状解析及び十勝地域の野生食肉目動物におけるパルボウイルス遺伝子スクリーニング
（塩澤　咲良，動物医科学）

23. パラグアイにおける牛レプトスピラ症の疫学調査
（白川　天悠，家畜生産科学）

24. アンデス在来バレイショに由来する高デンプン含量に関わる遺伝子領域の探索
（杉谷　優，植物生産科学）

25. 有害鳥獣捕獲におけるインセンティブと被害低減の費用対効果の検討
（芹澤　健，環境生態学）

26. 植物有用共生細菌の生理・生化学的特性の解析と野菜類への適用
（田村　琢朗，食品科学）

27. 国内ホルスタイン種における乳中βヒドロキシ酪酸の乳期中の推移に関する研究
（千葉　栞，家畜生産科学）

28. *in vitro* 系における*Lactiplantibacillus plantarum* とイヌリンの組合せによる腸内環境改善効果
（千葉　未久，食品科学）

29. 北海道の天然生落葉広葉樹林に生息する日本産固有種ヒメネズミの行動生態学的研究
（照内 歩，家畜生産科学）

30. オウギハクジラ属鯨類における前肢の比較解剖学的研究
（堂元　菜々実，動物医科学）

31. 北海道十勝の放牧環境が乳牛に及ぼす気象関連ストレスとその品種間差
（中村　祐香，家畜生産科学）

32. 耕作放棄地におけるヒツジの放牧が草地性生物の多様性に与える影響
（根岸　透吾，環境生態学）

33. ウシ卵丘卵子複合体の細胞膜上コレステロール除去が卵子の成熟・受精・胚発生能に及ぼす影響
（樋口　久美，家畜生産科学）

22. Biological characterization of parvoviruses isolated from carnivores in Japan and genetic screening of parvovirus in wild animals in Tokachi region
(Sakura Shiozawa,Veterinary Life Science)

23. Epidemiological survey of bovine leptospirosis in Paraguay
(Takahisa Shirakawa,Animal Production Science)

24. Genomic regions associated with a high starch content character derived from an Andean landrace potato
(Masaru Sugiya,Plant Production Science)

25. Clarify the cost-effectiveness of the bounty program for deer damage control
(Takeshi Serizawa,Ecology and Environmental Science)

26. Analyses of physiological and biochemical properties of plant-useful symbiotic bacteria and their application to vegetables
(Takuro Tamura,Food Science)

27. Study on the variation of milk β-hydroxybutyrate according to days in milk of Holstein cows in Japan
(Shiori Chiba,Animal Production Science)

28. Combined effects of *Lactiplantibacillus plantarum* and inulin on intestinal environment *in vitro*
(Miku Chiba,Food Science)

29. Behavioural ecological studies on Japanese endemic *Apodemus argenteus* inhabiting natural deciduous broad-leaved forest in Hokkaido, Japan
(Ayumu Teruuchi,Animal Production Science)

30. Comparative anatomy of the forelimb in the cetacean of the genus *Mesoplodon*
(Nanami Domoto,Veterinary Life Science)

31. Weather-related stress in dairy cows under grazing conditions in Tokachi, Hokkaido, Japan, and its breed differences
(Yuka Nakamura,Animal Production Science)

32. The influence of sheep grazing on the diversities of grassland species in abandoned farmland
(Togo Negishi,Ecology and Environmental Science)

33. Effects of cholesterol synthesis on meiotic and developmental competence in bovine oocytes
(Kumi Higuchi,Animal Production Science)

34．植物油搾油残渣より抽出したペクチンの物理化学的特性および機能に関する研究
（樋田　亘哉，食品科学）

35．北海道産ムカデ綱およびヤスデ綱のファウナに関する研究
（開澤　菜月，環境生態学）

36．農業地域に生息するキタサンショウウオの生態 ―繁殖期の移動と非繁殖期の生息環境―
（保坂　拓磨，環境生態学）

37．母子同品種または異品種の乳用牛と肉用牛における分娩時の母子間の栄養移行ならびに胎盤の形態的特徴の比較
（真下　陸，家畜生産科学）

38．酒粕スフィンゴ脂質に関する研究
（松田　萌，食品科学）

39．北海道のトドマツ優占天然針広混交林におけるDNAメタバーコーディングを活用したエゾモモンガ *Pteromys volans orii* の食性解析
（村上　菫，環境生態学）

40．フクロウの分布調査におけるプレイバック法に適した時期
（森田　季恵，環境生態学）

41．北海道和種馬における血中抗ミューラー管ホルモン濃度動態
（山口　凛，動物医科学）

42．帯広市市街地と郊外におけるエゾリスの人への警戒行動の比較
（吉川　徳恵，環境生態学）

43．水溶性ビートファイバーの腸管ムチン分泌および腸内発酵に及ぼす影響
（吉川　真帆，食品科学）

44．LPSとIL-6を用いた慢性子宮内膜炎の至適評価方法の検討
（米田　英里奈，家畜生産科学）

45．酪農バイオガス発電施設の規模による経済性変化とLCAに基づく補助制度の考察
（米山　貴博，農業経済学）

34．Study on physicochemical properties and functions of pectin extracted from vegetable oil residue
(Nobuchika Hida,Food Science)

35．Faunal survey of Chilopoda and Diplopoda (Myriapoda) in Hokkaido, Japan
(Natsuki Hirakizawa,Ecology and Environmental Science)

36．Ecology of the Siberian salamander in agricultural areas -Migration during breeding season and habitat of non-breeding season-
(Takuma Hosaka,Ecology and Environmental Science)

37．Comparison of nutrient transfer from dam to fetus at parturition and placental morphology in dairy and beef cattle pregnant with either similar or different breed fetuses
(Riku Mashimo,Animal Production Science)

38．Study on Sake Less Sphingoliopids
(Mebae Matsuda,Food Science)

39．Feeding habits of Siberian flying squirrels (*Pteromys volans orii*) in *Abies sachalinensis*-dominated natural mixed forest in Hokkaido, Japan, based on DNA metabarcoding technique
(Sumire Murakami,Ecology and Environmental Science)

40．Suitable survey period of playback methods for distribution survey of Ural owl
(Kie Morita,Ecology and Environmental Science)

41．Dynamics of blood anti-mÜllerian hormone concentration in Hokkaido native ponies
(Rin Yamaguchi,Veterinary Life Science)

42．Comparison of Eurasian red squirrel alert behavior toward human in urban and rural habitat of Obihiro City
(Norie Yoshikawa,Ecology and Environmental Science)

43．Effect of soluble beet fiber on intestinal mucin secretion and intestinal fermentation
(Maho Yoshikawa,Food Science)

44．Evaluation of lipopolysaccharide and interleukin-6 as diagnostic biomarker for chronic endometritis
(Erina Yoneda,Animal Production Science)

45．Economic changes due to the scale of dairy cow manure biogas power generation and consideration of the subsidy system based on LCA
(Takahiro Yoneyama,Agricultural Economics)

46．日本型イネ品種間で生じる雑種崩壊のメカニズム解明
（若林　妙恵，植物生産科学）

47．乳に含まれる糖ヌクレオチドの機能性に関する研究
（渡邊　駿，食品科学）

48．乳牛における*Simulium spp* によるパピローマウイルス媒介の可能性
（アッサン イシメル コジョ，家畜生産科学）

49．歩行トラクタ用ヒッチポイントと牽引型耕転機械の設計製作
（イレリ　セバスチャン　マチャリア，農業環境工学）

50．手術後の心臓拡張機能障害と経口パスツレラ-ムルトシダの関連性
（秦　詩雨，動物医科学）

51．北海道観光のデスティネーション・ブランディングによるイメージアップと戦略の研究：AIDAモデルの応用
（トライチョーク ジリヤー，農業経済学）

52．北海道十勝地域の畑地における土壌特性の空間変動
（フランシスコ エルトン アマデウス，植物生産科学）

53．*AVR-Pizt* 領域の染色体欠失がイネいもち病菌 *Pyricularia oryzae* に与える影響
（モハメド ラフイ フア テイマ ラムザニ，植物生産科学）

54．トリパノソーマ症の経口治療薬・予防薬の開発について
（山崎　藍，動物医科学）

46．Genetic study of genes causing hybrid breakdown in *japonica* hybrid rice
(Tae Wakabayashi,Plant Production Science)

47．The research on the functionality of sugar nucleotides in milk
(Shun Watanabe,Food Science)

48．Black flies(*Simulium spp*) as a possible vector of Bovine papillomavirus transmission in Dairy cattle
(Assan Ishmael kojo,Animal Production Science)

49．Design and Fabrication of Hitch Point System and Draft-type Tillage Implements for a Walking Tractor in Kenya
(Ireri Sabastian Macharia,Engineering for Agriculture)

50．Postoperative heart diastolic dysfunction and its relation to oral *Pasteurella multocida*
(Qin Shiyu,Veterinary Life Science)

51．Research on the destination branding of Hokkaido tourism to improve image and strategies: the AIDA model application
(Traichok Siriya,Agricultural Economics)

52．Spatial variability of soil properties in the upland field of Tokachi, Hokkaido
(Francisco Elton Amadeus,Plant Production Science)

53．Impacts of chromosomal deletion around *AVR-Pizt* region on pathogenicity of the rice blast pathogen *Pyricularia oryzae*
(Mohammed Rafi Fathima Ramzani,Plant Production Science)

54．Research on the development of oral treatment and preventive medicine for trypanosomosis
(Yamazaki Ai,Veterinary Life Science)

令和４年度
帯広畜産大学大学院畜産学研究科
博士学位論文題目

１．アズキの品質と収量に関与する量的形質遺伝子座の検出
（長岡　寛知）

２．作物栄養管理における栄養強化が，ジャガイモ（*Solanum tuberosum* L.）での害虫の発生に与える影響
（ムンタリ チャン ディオナ）

３．乳牛のアニマルウェルフェア評価法によるウェルフェアレベルと行動・生産性との関連性
（山根　百合奈）

４．抗菌性物質の適正使用と乳生産効率の改善に向けた牛乳房炎における免疫応答の監視と調節
（フワング チェー シュエン）

５．アライグマ生殖器の形態学的研究
（石黒　佑紀）

６．*Trypanosoma equiperdum*自然感染馬および実験感染マウスに関する病理学的研究
（田中　佑典）

７．フィリピンにおける家畜のマダニ媒介性寄生虫病に関する分子疫学的研究
（ガロン エロイザ メイ サルダ）

８．バベシア症に対する新薬候補の特定と評価
（汲　生威）

９．モンゴルの家畜動物における牛バベシア種の分子疫学研究
（ダバジャブ オトゴンスレン）

10．A型インフルエンザウイルスおよびヒトノロウイルス代替ウイルスに対する茶葉由来テアフラビン濃縮抽出物の殺ウイルス効果
（モハメド イスラエ モハメド アリ）

The 2022 Academic Year, Index of Dissertation for the Graduate School of Obihiro University of Agriculture and Veterinary Medicine

１．Identification of quantitative trait loci controlling seed quality and yield-related traits in adzuki bean (*Vigna angularis*)
(Hirokazu Nagaoka)

２．Impact of nutrient biofortification as a crop nutrient management control strategy against insect pest infestation in potato (*Solanum tuberosum* L.)
(Munthali Chandiona)

３．Relationship between animal welfare score by the assessment system and behaviour, productivity indairy cattle
(Yurina Yamane)

４．Monitor and modulate immune responses in bovine mastitis to improve antibiotic stewardship and efficiency in milk production
(HUANG Che Hsuan)

５．Morphological studies on the genital organ in the raccoon (*Procyon lotor*)
(Yuuki Ishiguro)

６．Pathologic investigations on *Trypanosoma equiperdum* naturally infected horses and experimentally infected mice
(Yuusuke Tanaka)

７．Molecular epidemiological studies on livestock tick-borne parasitic diseases in the Philippines
(GALON Eloiza May Saldua)

８．Discovery and evaluating new drugs for babesiosis treatment
(Kyuu Seii)

９．The molecular epidemiology of bovine *Babesia* species in livestock animals in Mongolia
(Davaajav Otgonsuren)

10．Research on the virucidal activity of theaflavins-enriched tea leaf extract against Influenza A virus and Human norovirus surrogates
(Mohamed Israa Mohamed Ali)

11. 日本住血吸虫の集団構造解析で使用するシングルゲノムDNAの調整を目的としたミラシジウムふ化法の改良およびメコン住血吸虫症の患者の診断を目的としたELISAの開発に関する研究
（ワンロップ アッ チャラーパン）

12. わが国の屋内塵性ダニと人家周辺の蚊の生息・分布調査と物理的防除に関する実験的研究
（亀崎　宏樹）

13. タンザニアとケニアの家畜におけるマダニ媒介性寄生虫症の疫学的研究
（リンゴ アーロン エドモンド）

11. Studies on modification of miracidium hatching technique (MHT) for preparation of single-genome DNA for use in population structure analysis of *Schistosome japonicum* and development of ELISA for diagnosis of *S. mekongi* infection in humans
(Wanlop Atcharphan)

12. A study on habitat and distribution survey and physical control of house dust mites and mosquitoes around human dwellings in Japan
(Hiroki Kamezaki)

13. Epidemiological Study on tick-borne parasitic diseases in livestock from Tanzania and Kenya
(RINGO Aaron Edmond)

帯　大　研　報
RES. BULL. OBIHIRO UNIV.

編 集 委 員（※委員長）

秋　本　正　博　　上　村　暁　子　　大　坪　秀　典

大　平　依理子　　橋　本　直　人　　※マーシャルスミス

（五十音順）

令和５年１１月　発行

編　集
発　行　**国立大学法人 帯広畜産大学**

〒080-8555 北海道帯広市稲田町西２線１１番地
ＴＥＬ：０１５５-４９-５３３６
E-mail：libsoumu@obihiro.ac.jp